

GOVERNMENT OF INDIA

ARCHAEOLOGICAL SURVEY OF INDIA

CENTRAL
ARCHAEOLOGICAL
LIBRARY

ACCESSION NO. 47547

CALL No. ~~723~~. 723.34/yam

デリー
DELHI

II

PUBLICATION OF THE TOYOBUNKA KENKYUSHO

DELHI

→ Vol. 2

ARCHITECTURAL REMAINS OF THE DELHI SULTANATE PERIOD

DETAILED REPORT OF ARCHAEOLOGICAL SURVEY
CARRIED OUT BY THE MISSION
FOR INDIAN HISTORY AND ARCHAEOLOGY
THE UNIVERSITY OF TOKYO

By

TATSURO YAMAMOTO

MATSUO ARA AND TOKIFUSA TSUKINOWA

PHOTOGRAMMETRY
TAICHI OSHIMA

VOLUME II

TOMBS

TOKYO
THE INSTITUTE OF ORIENTAL CULTURE
THE UNIVERSITY OF TOKYO

1968

Portfolio

東京大学東洋文化研究所研究報告

デリー

デリー—諸王朝時代の建造物の研究



47547

山本達郎

荒松雄 月輪時房

写真測量
大島太市

723.34
Yam

第二卷
墓建築

東京大学東洋文化研究所

1968

東京大学インド史跡調査団報告書

© COPYRIGHT 1968 BY
THE UNIVERSITY OF TOKYO
ALL RIGHTS RESERVED

CENTRAL ARCHAEOLOGICAL
LIBRARY, NEW DELHI.

Inv. No. 47547

Date 27/6/1969

Call No. 723.341 Yae

写真撮影

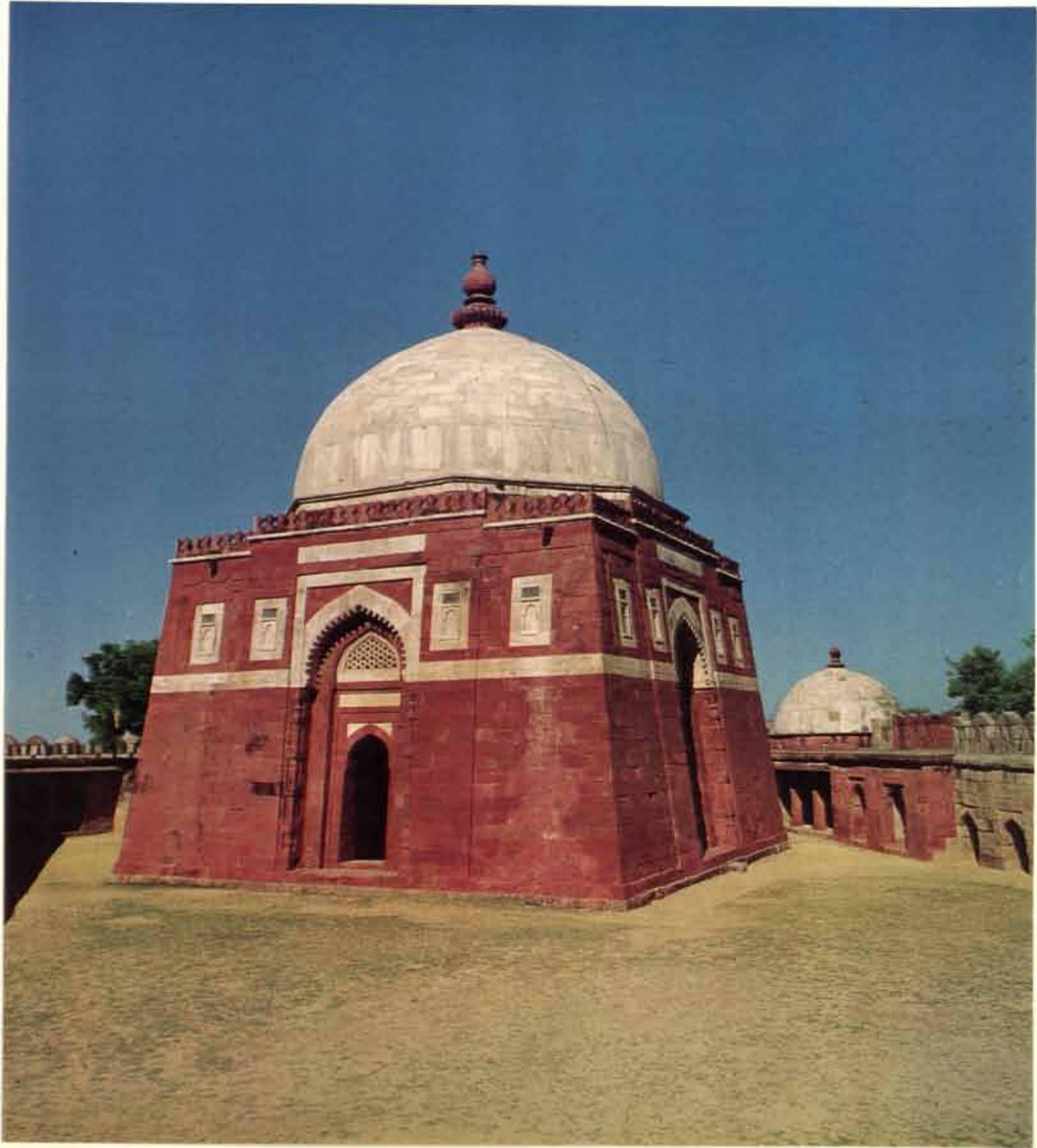
三枝朝四郎

PHOTOGRAPHS BY

ASASHIRO SAEGUSA

PRINTED IN JAPAN BY
THE UNIVERSITY OF TOKYO PRESS

東京大学出版会



ギヤースッティーン＝トゥグルクの墓 南面と東面

序 言

東京大学東洋文化研究所を中心として、1959年に結成されたインド史跡調査団は、1959～60年に現地調査を実施し、さらに、1961～62年に補足調査を行ない、その後、各種の資料の整理と、それに基づく研究とをつづけてきた。われわれの研究対象は、デリー地域に現存する、いわゆるデリー諸王朝時代の建造物を主とするもので、あわせて、それと同時代の、インド各地に残るイスラーム系諸王国の遺跡や、ムガル朝期の史跡についても簡単な調査を実施した。

われわれは、このような調査と研究を行なうにあたって、単に、考古学・建築史学・美術史学のみならず、歴史学・宗教史学その他の諸領域にわたるさまざまな問題を取り扱ってきた。そもそも、デリーに現存する、サルタナット時代の建造物には、墓建築・モスク・墓地・水利施設や、その他、城砦・宮廷建造物・宗教施設などが含まれている。われわれは、現地において、これらの建造物を網羅的に調査し、そのすべての対象を種類別に分類し、さらに、それらを構造と様式とに従って整理し、年代順に配列した。われわれが、1967年3月に刊行した『デリー：デリー諸王朝時代の建造物の研究』、第一巻「遺跡総目録」は、その結果である。

われわれは、さらに、これらの建造物について、種類別の研究を進め、とくに、墓建築・水利施設・モスクに関する調査研究の成果を、それぞれ、本報告書の第二、第三および第四の各巻として、逐次、公刊することを計画してきた。この第二巻「墓建築」は、こうした種類別研究の最初のものである。

なお、本巻の執筆については、山本が文学部長・評議員その他の用務のため時間の余裕に乏しく、前巻と同じく、もっぱら、荒と月輪とがこれを担当した。なお、図面の作製には山本と月輪とがあたったが、その方法と内容については、とくに巻末に「附録」を設けて、その詳細を明らかにしておいた。この点に関して、東京大学生産技術研究所の丸安隆和教授をはじめ、研究室の方々が、立体写真による測量と図化作業を担当されたことに対して、ここにとくに感謝の意を表したい。

1968年9月

山 本 達 郎
荒 松 雄

インド史跡調査団の構成

山本達郎 団長
荒松雄 副団長 (歴史学)
三枝朝四郎 団員 (写真撮影)
大島太市 団員 (写真測量)
月輪時房 団員 (考古学)

今城治子 (専任事務)
木村源蔵 (図面作製)

技術協力

東京大学生産技術研究所
写真測量研究室

目 次

序 言	山 本 達 郎 荒 松 雄	vii
-----	------------------	-----

序 論

はじめに	3
------	---

第一章 サルタナット時代の墓建築

第一節 デリーにおける墓と墓建築

1 ムスリム支配と墓の建設	4
2 墓の諸形態	6
3 墓建築の名称	7

第二節 墓建築に関する歴史的資料

1 墓建築にのこる碑文	10
2 墓建築に関する文献資料	14

第二章 墓建築に関する歴史的諸問題

第一節 墓建築の歴史的背景

1 政治権力と宗教権威	16
2 墓の建設と維持	18
3 墓の所在地と環境	21
4 建築技術と資材	24

第二節 墓建築に関する社会的問題

1 墓に関する儀礼と慣習	26
2 墓建築の社会的役割	27

第一編 個別的研究

はじめに	33
第一章 ギャースッディーン＝トゥグルクの墓	
第一節 墓建築の歴史的背景	
1 墓建築の位置と環境	34
2 墓建築の歴史的背景	35
第二節 墓建築の形態と構造	
1 建造物の外観	40
2 墓室内部の状況	44
3 小城砦の形態と構成	47
4 建造物に関する技術的諸問題	53
第二章 シェイフ＝シハーブッディーン＝タージ＝ハーンの墓	
第一節 墓建築の歴史的背景	56
第二節 墓建築の形態と構造	
1 建造物の外観	60
2 墓室内部の状況	65
3 建造物に関する技術的諸問題	70
4 墓建築と西方の墓地	72
第三章 ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓	
第一節 墓建築の歴史的背景	75
第二節 墓建築の形態と構造	
1 建造物の外観	77
2 廻廊と墓室入口	82
3 墓室内部の状況	87
4 墓建築の年代比定	93
5 墓室内部にのこる格子文	94

第四章 メヘローリー西方の十二本柱の墓

第一節 墓建築の歴史的背景	97
第二節 墓建築の形態と構造	
1 建造物の外観と内部の状況	100
2 墓域および西南のモスク	104

第二編 総合的研究

はじめに	109
------	-----

第一章 初期の墓建築

第一節 現存する墓建築とその歴史的背景	
1 サルタナットの成立とデリー	110
2 現存する初期の墓建築	111
第二節 墓建築の形態と構造	
1 デリーにおける最古の墓建築	113
2 奴隷王朝時代の四角平面の墓建築	116
3 ハルジー朝時代の四角平面の墓建築	119
4 列柱式墓建築の存在の可能性	121
第三節 墓建築に関する歴史的諸問題	
1 サルタナットの成立と墓建築	122
2 初期の墓建築の地域的分布	124
3 形態と構造に関する諸問題	126

第二章 中期の墓建築

第一節 現存する墓建築とその歴史的背景	
1 トゥグルク朝の支配と墓建築	128
2 現存する四角および八角平面の墓建築	129
3 現存する列柱式墓建築	132

第二節	墓建築の形態と構造	
1	四角平面の墓建築の変遷	135
2	八角平面の墓建築の成立	137
3	列柱式墓建築の増大	139
第三節	墓建築に関する歴史的諸問題	
1	中期の墓建築の地域的分布	142
2	政治権力の変動と墓建築	144
3	宗教の動向と墓建築	146
4	形態の変遷に関する歴史的諸問題	147
第三章	末期の墓建築	
第一節	現存する墓建築とその歴史的背景	
1	サルタナット末期のデリーと墓建築	151
2	現存する末期の墓建築	152
第二節	墓建築の形態と構造	
1	四角平面の墓建築の展開	155
2	八角平面の墓建築の発展	157
3	列柱式墓建築の盛行	159
第三節	墓建築に関する歴史的諸問題	
1	末期の墓建築の地域的分布	160
2	墓建築をめぐる歴史的諸条件	162
3	形態と構造に関する諸考察	165
附 録		
	図面作製の経過と問題点	169
	建造物索引	174

本報告書の執筆の分担は、つぎのとおりである。

冒頭の「序論」は、荒がこれを担当した。第一編「個別的研究」については、各章の第一節を荒が執筆し、第二節は、現地における山本および大島・月輪の調査資料と観察記録とに基づき、山本と月輪とが討議した結果を月輪が執筆した。ただし、歴史・宗教碑文に関する記述の部分は、荒が分担している。

第二編「総合的研究」は、各章の第一節を荒が、第二節を月輪が、それぞれ分担執筆し、第三節は、形態と構造に関する部分を月輪が担当したほかは、荒がこれを執筆した。山本は、これらの原稿の全般にわたって、若干の補訂を加えた。

図版に用いた写真は、三枝氏の撮影になるものである。図版および挿図に使用した図面については、山本が総括し、月輪が中心となって、作製作業を行なった。その詳細については、巻末の「附録」を参照されたい。この附録は、月輪が執筆し、山本が補筆したものである。

なお、「デリー」の題字は山本の筆になるものであり、表紙の押型文様は、デリーに現存するベーガンブーリー＝マシッドのディスクの一つの漆喰文様を写したものである。

図版目次

遺跡写真

- 巻頭図版 ギヤースッディーン=トッグルクの墓 南面と東面 (原色版)
- 図版 1 a トッグルカーバードの南城壁と小城砦の一部 西より
b ギヤースッディーン=トッグルクの墓と小城砦 東より
- 図版 2 a 同墓建築と小城砦およびアーディラーバード 西より
b 小城砦の入口 東より
- 図版 3 ギヤースッディーン=トッグルクの墓 南面
- 図版 4 同上 西面
- 図版 5 同上 内部西側
- 図版 6 同上 内部南側とドーム天井
- 図版 7 a ザファル=ハーンの墓 西南より
b 同上 西南面
c 同上 内部 西南より
- 図版 8 a 小城砦 西バステイオン前室 東面
b 同上 同室内部 東南より
c 同上 西バステイオン内部の建造物 西より
- 図版 9 a 同上 東側廻廊 西北より
b 同上 同廻廊内部 東南より
c 同上 東バステイオン前室 西面
- 図版 10 a 同上 南側廻廊 西北より
b 同上 南張り出し部分 北面
c 同上 同部分の南外面と井戸に関する施設 西より
- 図版 11 シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓 南面
- 図版 12 a 同上 西面
b 同上 北面
c 同上 東面
- 図版 13 同上 南面 中央部分
- 図版 14 同上 西面 中央部分
- 図版 15 同上 内部西側
- 図版 16 a 同上 ミヒラーブ
b 同上 内部東北隅
c 同上 内部 東入口附近
d 同上 内部 北入口附近
- 図版 17 同上 内部西側とドーム天井
- 図版 18 a 同上 ドーム天井中央の円形文様
b シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓 ドーム天井の小型円形文様 東南側
c 同上 同文様 北側
d 同上 同文様 西側
- 図版 19 ムハンマド=シャー=サイイドの墓 東面
- 図版 20 a 同上 南面
b 同上 西面
- 図版 21 a 同上 西面と西南面 屋上部分
b 同上 南面 部分
c 同上 南面と東南面 部分
- 図版 22 同上 西南廻廊 東南より
- 図版 23 a 同上 墓室の壁 廻廊側 南面と東南面
b 同上 墓室南入口 南より
c 同上 墓室東南入口 南より
d 同上 ミヒラーブ背後の壁面
- 図版 24 a 同上 南廻廊天井 中央部分
b 同上 西南廻廊天井 中央部分
c 同上 南廻廊天井 中央部分 西北隅
d 同上 西南廻廊天井 中央部分 北隅
- 図版 25 同上 墓室 内部西側
- 図版 26 a 同上 墓室 内部北側と東北側
b 同上 墓室 内部西側
c 同上 墓室内部の墓 西北より
- 図版 27 同上 墓室ドーム天井
- 図版 28 a 同上 墓室ドーム天井基部をめぐる碑文 北側
b 同上 同碑文 西側
c 同上 同碑文 南側
d 同上 同碑文 東側
- 図版 29 a 同上 ドラム 北北西面
b 同上 同部分 南南西面
c 同上 同部分 西北西面
- 図版 30 a 同上 南チャハトリ 西より
b 同上 東南チャハトリ 天井文様
c 同上 北チャハトリ 西より
d 同上 東北チャハトリ 天井文様
- 図版 31 a メヘローリー=西方の十二本柱の墓 同墓建築と墓域および礼拝壁 東南より
b 同上 南面
c 同上 内部西北隅

実 測 図

- | | | | |
|-------|---------------------------------------|-------|------------------------------|
| 図版 32 | ギヤースッディーン=トッグルクの墓 平面
図 1:80 | 図版 40 | ムハンマド=シャー=サイドの墓 平面図
1:60 |
| 図版 33 | 同上 南面立面図 1:80 | 図版 41 | 同上 南面立面図 1:60 |
| 図版 34 | 同上 南北断面・内部西側立面図 1:80 | 図版 42 | 同上 東西断面・内部北側立面図 1:60 |
| 図版 35 | シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハ
ーンの墓 平面図 1:80 | 図版 43 | 同上 廻廊天井配置図 1:100 |
| 図版 36 | 同上 南面立面図 1:80 | 図版 44 | 同上 屋上平面図(下を見る) 1:100 |
| 図版 37 | 同上 西面立面図 1:80 | 図版 45 | 同上 屋上平面図(天井部分を下に投影)
1:100 |
| 図版 38 | 同上 東西断面・内部北側立面図 1:80 | | |
| 図版 39 | 同上 ミヒラーブ 立面図 断面図 平面図
1:20 | | |

挿 図 目 次

- 挿図 1 トッグルカーバードとメヘローリー部落附近の
建造物分布図 34
- 挿図 2 ザファル=ハーンの墓 入口上方の碑文 37
- 挿図 3 ギヤースッディーン=トッグルクの墓 外面中
央の白大理石アーチ 立面図 1:40 41
- 挿図 4 同上 外面を飾る長方形パネル 立面図 1:20
42
- 挿図 5 同上 クレスティング 立面図 1:30 42
- 挿図 6 同上 建造物表面の石積み 1:80 43
- 挿図 7 同上 ドーム頂上のフィニアル 立面図 1:50
43
- 挿図 8 同上 東入口数居の鍵穴 各種実測図 1:20
44
- 挿図 9 同上 ミヒラーブ 立面図 断面図 平面図
1:40 45
- 挿図 10 同上 スクィンチ下部の飾り 立面図 1:10
46
- 挿図 11 同上 墓室内部の墓 西南より 47
- 挿図 12 小城砦 平面図 1:500 48
- 挿図 13 小城砦のバトゥルメント 立面図 断面図 平面
図 1:40 49
- 挿図 14 小城砦とトッグルカーバードを結ぶ通路 49
- 挿図 15 小城砦内庭への出口 南より 50
- 挿図 16 ザファル=ハーンの墓前室内部 50
- 挿図 17 小城砦西バスティオン前室の柱 立面図 平面図
1:20 52
- 挿図 18 ハウズ=ハースとグリーン=パーク住宅地附近
の建造物分布図 56
- 挿図 19 シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハー
ンの墓 西外面に掲げられた歴史碑文 57
- 挿図 20 同上 南外面の明りとり窓と装飾アーチ 立面
図 1:40 60
- 挿図 21 同上 墓室入口 立面図 下方投影図 1:20
61
- 挿図 22 同上 ドーム頂上のフィニアル 立面図 1:50
63
- 挿図 23 同上 屋上平面図 1:100 64
- 挿図 24 同上 東北チャハトリ基台と屋上出口 西より
65
- 挿図 25 同上 東北チャハトリ基台 南より 65
- 挿図 26 同上 ミヒラーブ 立面図 1:15 66
- 挿図 27 同上 ミヒラーブ上方の文様 1:15 67
- 挿図 28 同上 スクィンチ=アーチ下部の装飾二種
1:10 67
- 挿図 29 シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハー
ンの墓 十六角平面部分の北北東アーチ龕 68
- 挿図 30 同上 同墓建築と墓地G.12との関係図 1:300
73
- 挿図 31 墓地G.12 東より 73
- 挿図 32 同上 西背面 73
- 挿図 33 ローディー公園とその周辺の建造物分布図 75
- 挿図 34 ムハンマド=シャー=サイイドの墓 ヴェラン
ダの胸壁 立面図 1:40 78
- 挿図 35 同上 交叉アーチ文様とドラム上部文様配置説
明図 79
- 挿図 36 同上 フィニアルの台座 立面図 1:40 80
- 挿図 37 同上 西チャハトリ 断面図 1:40 82
- 挿図 38 同上 南チャハトリ内部 東より 82
- 挿図 39 同上 チャハトリ天井基部の帯状文様 83
- 挿図 40 同上 廻廊天井配置図 南面と西南面部分
1:50 83
- 挿図 41 同上 廻廊天井中央部分 断面図 見上げ図
1:20 84
- 挿図 42 同上 墓室入口 立面図 見上げ図 1:20 87
- 挿図 43 同上 石積みにみえるかすがい断片 1:3 89
- 挿図 44 同上 階段入口 東より 89
- 挿図 45 同上 西北西アーチ窓と階段おどり場 各種実
測図 1:30 90
- 挿図 46 同上 西北西アーチ窓にのこる格子文 95
- 挿図 47 メヘローリー西方の十二本柱の墓 ドーム天井
基部の歴史碑文 97
- 挿図 48 同上 ドーム天井基部 北側と北北西側 98
- 挿図 49 同上 同墓建築と周囲の建造物関係図 1:400
101
- 挿図 50 同上 同墓建築と墓域および西南のモスク 南
より 101
- 挿図 51 同上 平面図 1:60 101
- 挿図 52 同上 東面立面図 1:60 102
- 挿図 53 同上 南北断面・内部西側立面図 1:60 103
- 挿図 54 同上 内部西北隅 見上げ 103
- 挿図 55 モスクM.24 東面 105
- 挿図 56 スルターン=ガーリー 平面図 114
- 挿図 57 イレトウミシュの墓 平面図 1:200 117
- 挿図 58 アラーウッディーン=ハルジーの墓とマドラッ
サ 120
- 挿図 59 サルタナット初期の墓建築分布図 124
- 挿図 60 ハーネ=ジャハーン=ティランガニーの墓 平
面図 138

挿 図 目 次

挿図 61 墓建築(?)T.94 平面図 1:40	140	挿図 66 墓建築T.72 平面図 1:400	157
挿図 62 同上 東面立面図 1:40	140	挿図 67 バハロール=ローディーの墓 平面図	157
挿図 63 ダリヤー=ハーンの墓 平面図 1:400	141	挿図 68 ニザームッディーンのバーラ=カンパー 平面 図 1:200	159
挿図 64 サルタナット中期の墓建築分布図	143	挿図 69 サルタナット末期の墓建築分布図	161
挿図 65 ムハンマドブルのティーン=ブルジー 平面図 1:400	156		

序 論

はじめに

われわれは、デリー地域に現存する、サルタナット時代に属すると考えられるすべての建造物を、モスク・墓地・墓建築・水利施設、およびその他の建造物に分類し、それを年代順に整理して、その結果を、報告書第一巻「遺跡総目録」として公刊した。ここに刊行する第二巻は、それらの建造物のうちの墓建築を対象とするもので、つづいて出版を予定している、水利施設およびモスクをとり扱う報告書とともに、建造物に関する種類別研究の一環をなすものである。

本巻の構成は、三部からなっている。冒頭の序論は、墓建築の研究の前提となるべき問題点や、サルタナット時代を通じての、墓に関する歴史的、社会的諸問題を概括的にとり扱うものである。ついで、第一編は、われわれがいくつかの形態に分類した墓建築のなかから、さまざまな条件を考慮して選ばれた四つの建造物について、形態と構造との細部にわたって、詳細な叙述を試みたものである。最後に、第二編は、すでに、第一巻「遺跡総目録」において報告した時代区分に基づいて、墓建築を、サルタナットの初期・中期・末期の三期に分け、それぞれの時期に属する墓建築について、その歴史的諸問題、および形態・構造、その他技術に関するいくつかの問題の解明を目指したものである。

さて、序論の内容は、ほぼ、つぎのとおりである。まず、第一章においては、13世紀の初頭に、デリーを首都として成立したムスリム支配体制と墓との関連について述べ、ついで、デリー地域に建設された墓のあり方に簡単に触れ、さらに、サルタナット時代から現代にいたるまでの、これらの墓のさまざまな名称について考察した。デリー地域に現存する墓建築に関する歴史的資料は、きわめて乏しいのであるが、ここでは、それらの数少ない歴史碑文を含む各種の碑文、および、同時代あるいは後代の文献資料について、その性格と内容とを略述した。

つぎに、墓建築に関するさまざまな歴史的諸問題を取り扱ったのが第二章である。ここでは、従来の建造物の研究において、ややもすれば等閑視されてきた、政治権力や宗教権威に関連する問題点を提示し、その観点から、墓の建設と維持、その所在地と環境、および建築技術や資材などに関する問題の所在を明らかにした。つづいて、墓に関する社会的問題として、中世のインドにおける、墓についてのさまざまな儀礼と慣習につき、二、三の事例を、同時代の文献に基づいて紹介し、また、今日に至るまで、墓建築が果たしてきた社会的役割についても、簡単に触れておいた。

ところで、以上のようなことがらを、あえて、本巻の冒頭に、序論としてとりあげたのは、われわれの研究の視点と方法および内容とが、狭い意味での建築史学・考古学などの分野における建造物研究にとどまらず、関連する諸領域に、よりひろく、またがっているためである。このような研究の方向が、今後の、いわゆるインド-イスラームの建造物の研究のみならず、ひろくインド史の研究に、いささかなりとも裨益するところがあれば幸いである。

第一章 サルタナット時代の墓建築

第一節 デリーにおける墓と墓建築

1 ムスリム支配と墓の建設

デリー諸王朝時代に属する建造物の遺跡のなかで、墓は、もっとも主要なものの一つである。城砦や宮廷建造物、あるいは水利施設のように、世俗的な目的で建てられた構築物と異なって、墓は、モスクと同じく、その建設の目的や用途において、宗教的な意味をもっている。しかも、現実の世界における人間の信仰や宗教活動に、直接、関係をもつモスクや他の宗教施設と異なって、墓は、人間の死と死後のあり方の問題にかかわりをもつ建造物である。墓は、死者を記念するモニュメントであるばかりでなく、死者個人を超越して、ときにその人物が関係する集団の利害の対象ともなり、さらに、後代にまでさまざまな影響を及ぼすところの、いわば社会的・歴史的な性格をもつ建造物である。こうした観点からみれば、墓は、単に、死者個人や、その時代の宗教・慣習にかかわる建造物としてばかりでなく、しばしば、歴史における社会や政治の面の利害状況を象徴するものとして扱うことのできる研究対象たり得る。

よく知られているように、インドにおいては、ヒンドゥー教徒は、一般には、墓と呼び得るような、遺体または遺灰・遺骨の埋葬の場をつくらない。これに対して、イスラーム教徒のあいだでは、死者を埋葬するのが一般の慣習である。死者に対する処置には、インドにおいても、さまざまな条件から、種々の差異がみられるが、それは、概して、死者あるいはそれに関係する社会や集団の宗教と密接に関連している。そして、遺体の処理の問題、墓の造営の有無なども、基本的には、それぞれの宗教の内包する教理、あるいはそれを形成している世界観や人世観、また、それらに関連する儀礼や慣習などによって左右されるのである。しかし、こうした基本的な問題については、本稿では述べる余裕はない。ただ、ムスリムの場合には、その信仰において、いわゆる来世（アッヒラット、Ākhirat）と最後の審判とが重要な意味をもっており、死者は、最後の裁きの日までは仮りの眠りにについているのであるという考えが、死後の世界を想定する場合の基底にあることを記しておきたい。

すでに、われわれの報告書の第一巻「遺跡総目録」の総論において概観したように¹⁾、12世紀の末葉以降、北インドでは、トルコ系諸族を主とする外来のムスリムによる軍事的征服が進行していた。デリーは、これらのムスリムによる征服と支配の重要な拠点として、13世紀以降のインドの歴史に大きな影響を及ぼす都市としてあらわれるに至った。それまで、ラージプート体制下の地方都市の一つにすぎなかったデリー地域のヒンドゥーやジャイナ教徒の社会に、新しく、異教イスラームを信奉する異民族が、支配者として入ってきたのである。

こうした歴史的事実は、インドにおいてそれまで一般に行なわれていた、死者に対する宗教的観念、あるいは死者の遺体の処理の慣習にも、大きな変化をもたらした。少数であった仏教やジャイナ教などの信徒を

1) 山本達郎・荒松雄・月輪時房、『デリー：デリー諸王朝時代の建造物の研究』、東洋文化研究所研究報告、東京大学インド史跡調査団報告書、第一巻「遺跡総目録」、1967年、p. 10.

のぞいて、人口の圧倒的多数を占めていた北インドのヒンドゥー教徒は、わずかな例外をのぞけば、死者に対しては、遺体を火葬に付し、その遺灰を、川やその他の場所に四散させるのが一般の慣習であった。トルコ系ムスリムによる政治的支配の成立とともに次第にその数を増してきたムスリムの北インド定着によって、インドにおける死者に対する従来の慣習には、大きな変化をもたらされた。インド人にとって新しい宗教であったイスラームの信徒は、それがいかなる民族・階層に属するものであれ、死者を土中に埋葬した。そして、あるものは、その上に石をおき、またあるものは、さらにその上に建造物を構築した。もちろん、ヒンドゥー教徒の場合にも、死者を火葬した場所に、ある種の記念物をのこし、また建造物をつくる慣習はあった。それらは、サマーディ (Samādhi) などと呼ばれたが、いわゆる「墓」とはまったく意味を異にするものである。こうして、デリー＝サルタナットの成立とともに、生と死の世界にまたがる記念物としての墓や墓建築が、ムスリム支配の拠点たるデリーや北インドの各地に、その姿をあらわすこととなったのである。

死者を埋葬する慣習や、その上に建てられる墓の数は、やがて、ムスリム征服者の権力の拡大、その支配体制の確立とともに増大していった。のちに述べるように、はじめは、君主やその一族、あるいは支配の頂点にいた少数のものに限られた大規模な墓建築も、やがて、サルタナット中期に及ぶと、ひろく支配上層に属するものを含むようになり、サルタナットの末期には、その傾向はさらに著しくなっていた。こうした支配上層のものを葬る墓とならんで、宗教的指導者の遺体を埋葬した場所も、インドにおけるイスラーム、とくにスーフィーズムの発展に応じて、大きな社会的意味をもつようになっていった。宗教者や聖者の墓はもちろん、王や貴族たちの墓の一部も、そのまま見捨てられることなしに、巡礼や崇拝の対象として、敬虔なムスリムの訪れる聖地となってゆき、その墓の周辺には、さらに多くの墓が造営されるようになっていった。こうして、サルタナットの支配の中心拠点としてのデリーは、時代が進むにつれて、大小さまざまな墓建築をのこす特異な都市となっていたのである。

今日、インド連邦の首都ニューデリーを訪れる人びとは、ちょっと注意を払いさえすれば、近代的な都市地域の内部やその周辺地帯のどこにも、ムスリム諸王朝時代の墓建築がのこっていることに気がつくであろう。白亜の近代建築にまじって、あるいは散在する部落やその周辺の畑地のなかに、廃墟の遺跡として見出されるこれらの墓建築は、現代世界における有数の国際都市ニューデリーに、かつてその地を中心につくられていった権力と信仰の歴史のさまざまな状況を想起させる懐古的な雰囲気を与えている。

ところで、デリー地域にのこる大部分の墓建築については、埋葬された人物が、いかなる人物であったのか、あるいはその墓がいつの時代にいかなる人物によって建設されたものであるかということが、ほとんどわからない場合が多いのである。いわゆる歴史碑文のあることによって埋葬者を知り得るのは、デリーにおける百数十の遺跡のうち、十指を数えるに至らない。また、伝承をそのまま信用したとしても、その歴史的背景を推測し得る墓建築の数は、すべてのうちの十分の一にも満たない。とくに、その数がきわめて多いサルタナット末期の墓建築の場合には、その大多数が、不明のものであるといわざるを得ない。そして、サルタナットの中期や、さらにさかのぼって初期の、数少ない墓建築の遺跡のなかにも、その埋葬者がわからない場合があるのである。

一方、歴史的にはその人物の墓がたしかにデリー地域に建てられたことが、ほぼ推定し得るにもかかわらず、その墓の所在がまったくわからないものもある。のちに触れるように、サルタナット時代や後代の文献資料には、墓や埋葬者についての記述がきわめて少ない。もつとも、たとえば、トゥグルク朝後期の特異な史書『フィーローズ＝シャーの勝利』(フトゥーハーテ＝フィーローズ＝シャーヒー, *Futūhāt-i Firūz Shāhi*) のなかに

は、スルターン=フィーローズ=シャー (Sultān Firūz Shāh) が補修改築しようとした墓の埋葬者の名を列挙した箇所がある¹⁾。それらは、大部分、その史書にいうように、「いまはなき強大なスルターンたちや偉大なシェイフたち (salāṭin-i māzi'h-i kāmgār wa mashā'ikh-i kibār)²⁾」の墓であるが、それらのなかにさえ、今日、デリー地域に現存する遺跡のどれにも比定することができないものも指摘できるのである。たとえば、サルタナット時代初期に属するスルターンやその一族の墓についても、上述の史書が記しているスルターン=ムイッズッディーン=サーム (Sultān Mu'izz al-Dīn Sām) の墓は、その存在は、まったく、知られていない。また、ハルジー朝のスルターンの場合にも、アラウッディーン=ハルジー ('Alā' al-Dīn Khalji) の墓といわれる建造物 [T. 4] はあっても、王朝の創始者たるスルターン=ジャラールッディーン=フィーローズ (Sultān Jalāl al-Dīn Firūz) や、のちにしばしば言及するところの、スルターン=クトゥブッディーン=ハルジー (Sultān Qutb al-Dīn Khalji) の、おそらくは相当の規模をもっていたと思われる建造物は、今日なお、認められていない。さきあげた『フィーローズ=シャーの勝利』も、「スルターン=アラウッディーン=ハルジーの子孫たち (farzandān-i Sultān 'Alā' al-Dīn)³⁾」の墓に触れているが、それらについても、その所在は、今日に至るまで、判明していないのである。

2 墓の諸形態

ヒンドゥー教徒が人口の圧倒的多数を占めていたと思われるデリー地域においては、ムスリム征服者の出現の結果みられた墓あるいは墓建築の建設は、まったく新しいできごとであった。しかし、これらの墓の諸形態は、基本的には、西方のムスリム世界のものが、そのまま、北インドに導入されたとみてよいであろう。ヒンドゥー教以外のインドにおける既成宗教における墓造りの方法も、イスラームの伝統の上に成立した本来の墓および墓建築の形態の導入にあたって、影響を与えることは、ほとんど、なかった。

墓のもっとも基本的かつ単純な形態は、いうまでもなく、死者の遺体を土中に埋葬し、その上に、なんらかの記念の物体を置くことにある。ムスリムの場合には、この単純な墓造りの方法は、埋葬の場所に、墓石を設けることであった。この墓石は、その規模も大小さまざまあり、男女の性別を示す工夫もみられるが、その材料も、石ばかりでなく、碎石あるいは煉瓦に接着剤としてのモルタルを併用したものも多い。死者とその属する集団の社会的条件によっては、ときに、大理石や、その他比較的高価な石材が用いられたこともあった。

墓所には、やがて、その死者の配偶者や子孫たち、さらに親縁関係にあるものが葬られるようになり、複数の墓石群が存在するようになっていくのが一般である。そして、親縁関係のものやその他の墓石群をも包括するところの、一定の区域をもった墓地 (Graveyard) が成立していった。デリー地域には、今日なお、サルタナット時代に属すると思われる墓地の遺跡が、多数、存在しており、われわれの報告書の第一巻「遺跡総目録」においても、「墓地」という項目を設けて紹介しておいた。これらの墓地は、通常、基壇の上に置かれており、多くの場合、その西側に、一ないし数個の (例外的な場合として十数個のこともある) ミヒラーブ (Mihrāb) をそなえた礼拝壁をもつものが一般であり、また、その墓地の他の三方に囲壁が廻らされている場

1) *Futūhāt-i Firūz Shāhi*, Persian text ed. by Shaikh Abd al-Rashīd, Muslim University, Aligarh, 1954, pp. 12-15; *Futūhāt-i Firūz Shāhi*, Persian text ed. by N. B. Roy, *Journal of the Royal Asiatic Society of Bengal, Letters*, Vol. VII, 1941, No. 1, pp. 80-83.

2) *Futūhāt-i Firūz Shāhi*, Aligarh text, p. 15. なお、N. B. Roy のテキストでは、「強大なスルターンたちや偉大なシェイフたち」 (salāṭin-i kāmgār wa mashā'ikh-i kibār); Roy's text, p. 83.

3) *Futūhāt-i Firūz Shāhi*, Aligarh text, p. 14; Roy's text, p. 82.

合もみられる。これらの墓地は、ミヒラーブをそなえた礼拝壁をもっているところから、デリー地域では、「カーナーティー=マスジッド」(Qanāti masjid,あるいは「ガナーティー=マスジッド」, Ganāti masjid, すなわち「壁モスク」の意)と呼ばれたことが多い。ただし、これらの墓地は、親縁関係あるいは他のなんらかの関係をもつ人びとを埋葬した墓地であって、たがいになんらの関係もない死者たちの墓を集めた、われわれが、今日、考えるいわゆる墓地とは、明らかに区別されるべき性格のものである。

墓のもっとも単純な形態は、上に述べたように、墓石のみをそなえたものであるが、デリー地域においても、そうした墓とともに、サルタナット支配の当初から、墓石の上になんらかの建造物をもつ墓がつくられている。われわれは、それらの墓に対して、単純な形態のものと区別する意味において、「墓建築」という言葉を用いている。これらの墓建築は、大別すると、四角あるいは八角の平面をもち、屋根をあげ、壁で周囲を閉ざした形式をもつものが多く、また、その屋根も、大多数の墓建築の場合には、いわゆるドームをいただくものがもっとも一般的である。これに対して、デリー地域にみられる墓建築のなかには、単に、列柱をもってドームを支えるという、より単純な形式をもつものがある。これを、われわれは、「列柱式墓建築」と呼んでいるが、デリー地域では、十二本の柱をもつ形式のものがもっとも多くみられ、さらに、八本柱、六本柱、あるいは、稀ではあるが、四本柱をもつものに至るまで、諸種の列柱式墓建築を見出すことができる。

デリー地域に残存している墓建築の場合、単に建物それ自体のみが存在しているのではなく、墓建築の西側にあたって礼拝壁をもつものや、他の側面にも囲壁をそなえ、その一角に門を設けているなどの例も、相当数、認められる。さらに複雑な形式としては、たとえば、明らかにモスクの形態をそなえた建造物が、墓建築に附設されている場合がある。ただ、墓とモスクとがたがいに関連するものとして建設されている場合には、遺跡の現状からは、墓建築が主要な建造物で、モスクがその墓に附設されているものか、あるいは、本来はモスクとして建てられた建造物の前庭に、同時代か、さらに後代になって墓が設けられたものなのか、今日ではその区別がつけがたい場合が、しばしば、認められるのである。このような場合には、その遺跡の歴史的背景の究明や、さらに建造物の建造や形態に関する詳細な比較検討によって、問題の解明の手がかりをつかむことに努めるほかはない。

墓建築の規模は、のちにも述べるように、埋葬された人物、あるいはその墓建築を建てた人物や彼らの属する集団の、権力や権威、あるいは財力などにかかわりあるものであることはいうまでもない。それは、単に、建造物の規模や墓域の広さのみならず、建築資材の質や量、あるいは使用した労働力の寡多、さらに建築技術や装飾の密度などの点にも、必然的にあらわれる。そのようなことから、墓建築に関する重要な歴史的問題の一端をなすものである。

3 墓建築の名称

デリー地域に現存する墓建築には、もともと、一定の名称がつけられていたという証拠はない。おそらく、一つの墓がつくられたのちは、その墓は、一般には、「何某の墓」というふうには呼ばれていたものと思われる。

しかしながら、すでに述べたように、今日、デリー地域に残存している数多くの墓建築は、その埋葬者がだれであるかわからないものが大部分である。今日、「何某の墓」と呼ばれている墓建築は、サルタナット時代のものとしては、その数はきわめて少ない。ただ、現存している墓建築のなかには、地域的に限られた

範囲において、さまざまな名称をもって呼ばれているものが、相当数、認められる。このような、いわば俗称あるいは通称は、墓建築のみならず、モスクの場合にも同じようにみられ、また、宗教施設や、その他の諸種の建造物、さらに水利施設などにまで、ひろく、行なわれている。一般的にいえば、それらの俗称は、特定の人名や地名、あるいはそれらから派生した特異な固有名詞、建造物の形態や実状からする呼称、また、地方的な伝承に基づくもの、さらには、その建造物の存在する環境に由来すると思われるものなど、さまざまな場合がある。

これらの墓建築の名称や俗称・通称などについては、今日、その遺跡が現存している地域附近において実地に調査するほか、19・20世紀の諸論著の記述にみられる遺跡の名称によって、ほぼ、知ることができる。この点については、すでに第一巻「遺跡総目録」中の総論のなかで紹介したところの、1910年代の調査に基づくインド考古調査局 (Archaeological Survey of India) による全4巻の報告書¹⁾は、主要な資料であり、また、サイイド=アフマド=ハーン (Saiyid Aḥmad Khān) の『アーサールッ=サナーディード』(Āthār al-Ṣanādīd)²⁾と、バシールッディーン=アフマド (Bashīr al-Dīn Aḥmad) の『首都デリーのことども』(ワーケアーテ=ダールル=フクマテ=ディッラー, Wāqī'āt-i Dār al-Ḥukūmat-i Dihlī)³⁾という、ウルドゥー語で書かれた二つの文献は、デリー諸地域における建造物の俗称・通称などを伝える貴重な資料である。

一般的にいって、サルタナット時代の史書や文献には、墓について記した個所はきわめて少ないのであるが、それでもなお、散見するわずかな記載内容から、当時、墓がどのような名称で呼ばれていたかを知ることができる。また、数少ない建造物にのこる碑文の内容からも、われわれは、墓についての同時代の呼称の一端をうかがい得るのである。

サルタナット時代のもっとも古い墓建築と推定されるナーシルッディーン=マフムード (Nāṣir al-Dīn Maḥmūd), すなわちスルターン=シャムスッディーン=イレトゥミシュ (Sultān Shams al-Dīn Iltutmish) の子の墓、通称スルターン=ガーリー (Sultān Ghārī) と呼ばれる建造物には、アラビア語で書かれた同時代の歴史碑文があるが、そのなかでは、「東方のマリク中のマリク、アブール=ファトゥフ=マフムードの墓」(rauza Malik Mulūk al-Sharq Abū al-Faṭḥ Maḥmūd) と記され、墓は、「ラウザ」(Rauza) という語であらわされている⁴⁾。この墓建築が建てられたと推定される奴隷王朝前期のスルターンであったイレトゥミシュの墓に触れた奴隷王朝末期の史書『タバカーテ=ナーシリー』(Ṭabaqāt-i Nāṣirī) にも、「スルターン=シャムスッディーンの墓」と記した語句を含むくだりがあるが、そこでは、同じく「ラウザ」(Rauzah) ということばが用いられている⁵⁾。この「ラウザ」という語は、現在でも、たとえば、有名なタージ=マハルの墓廟の場合に、ウルドゥー語で、「Rauzah-i Tāj Maḥal」というように、インドにおいて、今日なお、墓廟をいうのに、ときに用いられている語である。もともとアラビア語の“rauza”から出たペルシア語で、元来は、庭園や牧地を意味する名詞であった。しかしながら、サルタナット時代の墓建築のうち、歴史碑文をもつものには、その碑文のなかに、「墓」

1) Archaeological Survey of India, *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, 4 vols., Calcutta, Vol. I, 1915-16, Vol. II, 1919, Vol. III & IV, 1922.

2) Saiyid Aḥmad Khān, *Āthār al-Ṣanādīd*, Lakhnau (Lucknow), 1847 (1st edition), 1854 (2nd revised edition).

3) Bashīr al-Dīn Aḥmad Dihlawī, *Wāqī'āt-i Dār al-Ḥukūmat-i Dihlī*, 3 vols., Dihlī (Delhi), 1919. (English title) *History of Delhi, the Imperial City, A Most Comprehensive Account of the History and Archaeology of Delhi (with Numerous Illustrations)*, by Bashir-ud-din Ahmad.

4) S. A. A. Naqvi, Sultān Ghārī, *Delhī, Ancient India*, No. 3, Jan. 1947, p. 5; Archaeological Survey of India, *List of Muhammadan and Hindu Monuments, Delhi Province*, Vol. IV, p. 57; J. Horowitz, The Inscription of Muḥammad Ibn Sām, Qutbuddin Aibeg and Iltutmish, *Epigraphia Indo-Moslemica*, 1911-12, Calcutta, 1914, p. 23.

5) *Ṭabaqāt-i Nāṣirī*, by Minhāj al-Dīn Abū 'Umar-i 'Uthmān, ed. by W. N. Lees, Bibliotheca Indica series, Royal Asiatic Society of Bengal, Calcutta, 1864, p. 269.

という名詞を記さずに、それにかわって、「この建物」とか、「このドーム」などといういい方が一般で、「イマーラト」(Imārat, 建物)や、「グンバッド」(Gunbad, 本来はドームの意)などの語が記されている場合が多い。

また、サルタナット時代の史書や文献には、墓を示す語としては、「マクバラ」(Maqbarah)や「カブル」(Qabr), さらに、「マルカド」(Marqad), あるいは「マザール」(Mazār), 「ハズィーラト」(Khazirat)などの語が用いられている場合が多い。ちなみに, Maqbarah や Qabr は, アラビア語の“qabara”, すなわち「埋める」から出た語で, また Marqad は, 同じくアラビア語の“raqada”, すなわち「眠る」という動詞から派生した語である。

以上に紹介してきたような, 墓建築そのものをあらわすことばのほかにも, サルタナット時代の碑文や文献のなかには, 「ダールル=アマーン」(Dār al-Amān), すなわち「平安のあるところ」の意味をもつアラビア語が, とくに用いられている場合がある。奴隷王朝末期のスルターン=ギヤースッディーン=バルバン (Sultān Ghiyāth al-Dīn Balban) の墓とされる建物や, トグルク朝の初代のスルターンであったギヤースッディーン=トグルク (Ghiyāth al-Dīn Tughluq) の墓には, 碑文や文献に, この「ダールル=アマーン」なる語が用いられているのである。¹⁾

さて, デリー地域における墓建築に関する地域的な俗称についていえば, 圧倒的に多く認められるのは, 「グンバッド」(Gunbad) すなわちドームを意味する語や, 「マクバラ」(Maqbarah) すなわち墓を意味することばである。これらの単語は, 今日では, ウルドゥー語はもちろん, 他のインド諸語にも入りこんでいる。そして, 一般には, 人名や地名を冠して呼ばれるものがふつうである。墓建築の場合の例をあげれば, 「マクバレ=スルターン=イレトウミシュ」(Maqbarah-i Sultān Iletmish) [T. 2] とか, 「ワジールプル=カ=グンバッド」(Wazirpur kā Gunbad) [T. 48] などがそれである。その他, 建造物の形態や現状から呼ばれる場合も, しばしば, 認められる。たとえば, 「ド=シーリーヤ=グンバッド」(Dū Sīrhiyā Gunbad), すなわち「二つの階段をもつドーム」[T. 42] や, 「ティーン=ブルジー」(Tin Burji), すなわち「三つのドーム」[T. 50, T. 54, T. 59 をあわせての呼称], 「ティーン=ブルジー=ワラー=グンバッド」(Tin Burjiwālā Gunbad) つまり「三つのドームをもつドーム建築」[T. 71], また, 「チョーティー=グムティー」(Chhūṭī Gumtī) すなわち「小さな小ドーム」[T. 66], さらに, 「バーラ=カンバー」(Bārāh Khambā), すなわち「十二本柱」[T. 73, T. 98, T. 113 などの場合] や, 「バーラダリー」(Bārāhdari), すなわち「十二の部屋」[T. 106などに代表される建物の場合] などがそれである。また, 「カーラー=グンバッド」(Kālā Gunbad) や「カーリー=グムティー」(Kālī Gumtī) などのように, ドームの黒ずんだ色から名付けられたもの〔それぞれ, T. 18, T. 16〕や, また, ムスリムのための特異な礼拝所であるイーダガー [M. 56] に近いところにあるために, 「イーダガー=ワラー=グンバッド」(Īdgāhwālā Gunbad) と呼ばれる墓建築 [T. 69] や, 建造物の荒廃した状態から, 「プーター=グンバッド」(Phūṭā Gunbad), すなわち「荒れたドーム」と呼ばれる墓建築 [T. 30] などの例も認められる。

そのほか, 実在した人物の名ではなく, 地方的な伝承にのこる特異な人名あるいはその俗称を冠して呼ばれることもある。たとえば, 「スルターン=ガリー」(Sultān Ghārī) すなわち「地下のスルターン」[T. 1]をはじめ, 「マルーク=チャンド=カ=グンバッド」(Malūk Chand kā Gunbad) [T. 25] や, 「チョーテ=ハーン=カ=グンバッド」(Chhūṭe Khān kā Gunbad) [T. 50], 「バレー=ハーン=カ=グンバッド」(Bārē Khān kā Gunbad) [T. 54] などのように, 「小汗」や「大汗」を, それぞれ, 意味する通称を冠した場合などが, それにあたる。

1) 荒松雄, 「デリーに現存する奴隷王朝末期の墓について」, 東洋文化研究所紀要, 第35冊, 1965年, pp. 17-26.

もつとも、最後の二つの例の如きは、墓の規模から出た俗称と解釈した方が妥当であろう。

19世紀以降の西欧人やインド人の諸著作においては、これらの墓建築の名称・俗称などをあらかず場合、発音や綴り字の転写の方法のちがいなどから、さまざまな差異を生じてきた。そして、一般的にいうならば、これら近代の諸著書の場合、墓建築を指す用語が一定せず、Mausoleum, Tomb, Sepulchre, Dome などの英語やそれに対応する西欧諸語を用いている場合が多いことを指摘しておきたい。

ところで、上にその諸例を紹介してきた墓建築の名称や俗称・通称が、デリー地域において、今日なお用いられているとは限らない。むしろ、それらが忘れられてしまっている場合も多いのである。これらの建造物の遺跡がのこっている部落や附近の住民たちでさえ、実際に聞いてみると、埋葬者に関する伝承はおろか、さらにかつては相当知られていたと思われる建造物の地方的な俗称さえ知らないものが、予想外に多かった。このことは、住民の大多数を占めるヒンドゥー教徒たちの、墓に対する無関心ということからばかりでなく、ムスリムもふくめてデリー地域の一般の民衆が、みずからの周辺にのこる古い建造物について、歴史的な関心をほとんど失ってしまっているという事実によるものであろう。

第二節 墓建築に関する歴史的資料

1 墓建築にのこる碑文

デリー諸地域に現存するサルタナット時代の墓建築について、どのような視点からその研究を行なうにせよ、まず当面するもつとも困難な問題の一つは、いったい、だれのために、いつ、だれが建てたものであるかほとんどわからないという事実である。そもそも、個々の墓建築については、埋葬者やその建造物の建設者、あるいはのちにそれを補修または改築した人物などについて知る手がかりとしては、その建造物にのこっている歴史碑文、同時代または後代の文献の記述内容、また、その墓建築に関する地方的伝承などがある。われわれは、それらの諸資料に基づいて、直接あるいは間接的に、個々の墓建築に関する史実やその背景を探ることができるのである。

建造物にのこっている碑文は、その墓の建立に関するなんらかの固有名詞または年代を記しているところの、いわゆる歴史碑文と、コーランの章節の一部やその他さまざまな宗教的な語句を内容とするいわゆる宗教碑文との二種に大別することができる。

歴史碑文が現存している建造物は、サルタナット時代の墓建築の場合には、その数が限られている。報告書の第一巻「遺跡総目録」に収録した総数142の墓建築〔T. 1~T. 142〕のうち、いわゆる歴史碑文をのこすものは、わずかに八つを数えるに過ぎない。それらを、われわれの総目録に収録した順序に従って列挙してみると、つぎの如くである。

初期〔第Ⅰ期〕に属するもの：

スルターン=ガーリー (Sultān Ghārī) [T. 1]

中期〔第Ⅱ期〕に属するもの：

1) ザファル=ハーン (Zafar Khān) の墓 [T. 7]

2) フィーローズ=シャー=トゥグルク (Firūz Shāh Tughluq) の墓 [T. 9]

末期〔第Ⅲ期〕に属するもの：

1) カーレー=ハーン=カ=グンバッド (Kāle Khān kā Gunbad) [T. 45]

- 2) シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーン (Shaikh Shihāb al-Dīn Tāj Khān) の墓 [T. 55]
- 3) メヘローリー (Mehrauli) 西方の十二本柱の墓 [T. 82]
- 4) ラージューン=キ=バーイーン (Rājūn ki Ba'ain) の十二本柱の墓 [T. 103]
- 5) シェイフ=アラーウッディーン=ヌール=タージ (Shaikh 'Alā' al-Dīn Nur Tāj) の墓 [T. 130]

これらの八つの墓建築にのこっている歴史碑文は、明らかに、その建物とほぼ同時代のものか、あるいはサルタナット時代に行なわれた補修に際して掲げられた歴史碑文である。従って、その碑文のもつ史料価値は、きわめて高いといえるのである。

このように、サルタナット時代の歴史碑文をもつ建造物がのこっているのに対して、デリー地域に現存する墓建築のなかには、ずっと後代の19世紀や20世紀のものと思われる碑文をもつものが、若干、認められるのである。それらの碑文の多くは、年代や人名を簡単に刻んだものにすぎないが、これも、一種の歴史的背景を伝えたものとして、歴史資料としての価値をもち得るものである。遺憾ながら、1947年のインド・パキスタンの分離独立の前後に起った、デリー諸地域におけるヒンドゥー・ムスリム両教徒のあいだの暴力的紛争の諸事件に際して、これらの、いわば近代の歴史碑文のなかには、破壊されてしまったものが、相当数あったのである。しかし、いわゆるインド帝国の時代に、インド考古調査局によって行なわれた1910年代の調査に基づく報告書の遺跡目録の記載内容によって調べてみると、われわれが報告書第一巻「遺跡総目録」に収録したサルタナット時代の墓建築のなかからは、これに該当するものとして、つぎの諸遺跡を指摘することができるのである。なお、われわれの調査の結果、すでにその碑文が消滅してしまっ¹⁾たものについては、それぞれ、その旨を括弧内に記しておく。

- 1) シェイフ=ズィヤーウッディーン=ルーミー (Shaikh Ziyā' al-Dīn Rūmī) の墓 [T. 88] (碑文はすでに消滅)
- 2) シェイフ=ハイダル (Shaikh Haidar) の墓 [T. 90] (碑文はすでに消滅)
- 3) シェイフ=シハーブッディーン=アーク (Shaikh Shihāb al-Dīn 'Ashiq) の墓 [T. 91] (碑文はすでに消滅)
- 4) マフドゥーム=サマーウッディーン (Makhdūm Samā' al-Dīn) の墓 [T. 105]
- 5) シェイフ=ナシールッディーン=マフムード (Shaikh Naṣīr al-Dīn Mahmūd) の墓 [T. 135] (碑文はすでに消滅)

以上にあげた五つの墓建築が、いわゆる近代の歴史碑文をもつものであるが、興味あることは、これらの墓は、そのすべてが、デリーにおいて名をなしたスーフィー聖者のものと思われ、しかも、いずれも、十二本柱からなる、いわゆる列柱式墓建築の形式をもつ建造物であるという点である。これらの墓建築のほかにも、墓石のみの墓や墓地のなかにも、サルタナット時代の年次や固有名詞を記した近代の歴史碑文をもつものが、今日なお、相当数、デリーの各地に認められるのである。しかし、墓建築を対象とする本巻では、それらの墓や墓地に関しては、一切、省略する。ただ、それらも、上に紹介した、近代の歴史碑文をもつ五つの十二本柱の墓建築と同じく、いずれも、スーフィーの聖者を葬った墓所であると推定されることを記しておく。なお、これらの近代の歴史碑文の場合にも、その大部分は、聖者の名やその没年、あるいはその墓の補修や、碑文の献納の年次のみを記した、簡単な内容のものが多い。

さて、以上に紹介したところの歴史碑文をのぞけば、今日、デリー諸地域の墓建築の遺跡にのこっている

1) ただし、17世紀の碑文をもつカダム=シャリーフ (Qadam Sharif) [T. 99] は、いささか性格を異にする史跡なので、ここでは、対象から省くこととした。

碑文は、その大部分が、宗教碑文である。そして、その数は、歴史碑文にくらべると、まことに数多い。それらについては、すでに、『インド考古調査局紀要』(Memoirs of the Archaeological Survey of India)の第47冊に、ムハンマド=アシュラフ=フサイン (Muhammad Ashraf Husain) が、「コーランおよび非歴史的碑文」(Quranic and Non-Historical Inscriptions)¹⁾について詳細に調査した記録が、1936年に公刊されている。その貴重な調査研究の成果に基づいて考察すると、デリー地域に残存しているサルタナット時代の墓建築にのこる宗教碑文は、主として、コーランの章節からの引用、予言者マホメットの伝承、ムスリムのカリマ (Kalima, 信仰告白)、および権威ある宗教関係諸文献からの引用句などがその主要な内容をなしており、それに加えて、「アッラー」(Allah)をはじめ、イスラームの唯一神や予言者に関する簡単な語句などが、しばしば、用いられていることがわかるのである。

このことに関連してとくに記しておきたいのは、デリー地域におけるサルタナット時代に属する一般の墓建築に関するかぎり、碑文として掲げられているコーランの章節やその他の宗教的語句は、一般的にいて、モスクの場合とほとんど同種のものが多く、墓建築とモスクその他の建造物の碑文の内容に、ほとんど特徴的な差を見出し得ないという点である。たとえば、コーランのある章節の引用文が墓建築の一部や墓石などに刻まれている場合、そのほとんど同じ部分が、モスクの碑文としても引用されているというようなことが、しばしば、あるのである。もちろん、たとえば、殉教者とされている人物の墓の場合などには、コーランの第2章(章とは、スーラ, Sūra)の第154節(節とは、アーヤ, Āya)や、第3章の第168, 169節などのように、明らかにイスラームに忠実であった信徒の死に関する内容を記した語句を、ことさらに引用しているような場合もあり、その点、墓の碑文にふさわしい引用句であることは指摘できる²⁾。しかし、このようなことは、例外といってもいいのであって、一般の場合には、サルタナット時代の建造物にみられる宗教碑文は、とくに墓建築だけに限定して引用されるというような特徴的な性格は、ほとんど、指摘することができないといえるのである。

ただ、碑文として利用されているコーランの章節やその他の宗教的語句のなかで、しばしば引用される文章や、多くの墓建築の場合を通じて引用されるものを指摘することはできる。さきの、ムハンマド=アシュラフ=フサインの報告書に従えば、たとえば、第2章、第255節の、いわゆる「王座の節」(アーヤットゥル=クルスィー, Āya al-kursi)や、第59章の第22, 23節、または第3章の第17, 18, 25, 26節、さらに第2章の第285, 286節などは、サルタナット時代の建造物の場合に、よく、引用されてきた部分といえるのである。また、神アッラーの99の属性(アル=アスマ=ウル=フスナー<Al-asmā' al-ḥusnā>, すなわち、「もっとも美しい御名」の意味で、英語では、ふつう、Ninety-nine attributes of Godと意識される)⁴⁾や、ムスリムの第一および第二の信仰告白のことば(カリマ, Kalima)などもまた、しばしば、用いられているところである。さらに簡単なものとしては、つぎの如きものが指摘できる⁵⁾。

1) Muhammad Ashraf Husain, A Record of All the Quranic and Non-Historical Epigraphs on the Protected Monuments in the Delhi Province, *Memoirs of the Archaeological Survey of India*, No. 47, Calcutta, 1936.

2) Op. cit., p. 2. ただし、この節分け、番号づけは、いずれもカイロ版によるものである。いわゆるフリーゲル版(*Corani Textus Arabicus*, ed. by Gustavus Fluegel)と、その1869年刊本を底本として用いた井筒俊彦訳、『コーラン』(岩波文庫、改訳版)の節分けでは、第2章、154節；第3章、168, 169節は、それぞれ、第2章、149節；第3章、162, 163節にあたる。

3) Op. cit., p. 2. ただし、この節分け、番号づけは、カイロ版による。フリーゲル版と、それに拠った井筒訳『コーラン』(岩波文庫、改訳版)では、第2章、255節、第59章、22, 23節；第3章、17, 18, 25, 26節；第2章、285, 286節は、それぞれ、第2章、256節；第59章、22, 23節(同番号)；第3章、15, 16, 24, 25節；第2章、285(同番号)、287節にあたる。

4) *The Encyclopaedia of Islam*, New edition, Vol. I, 1958, London-Leiden, al-asmā', al-ḥusnā, pp. 714-714. を参照。

5) M. A. Husain, A Record of All the Quranic and Non-Historical Epigraphs on the Protected Monuments in the Delhi Province, pp. 1-2.

الله يا الله يا فاتح الملك لله سبحان الله حسي الله

すなわち、「アッラー」(Allah)、「おお、アッラーよ」(Ya Allah)、「おお、勝利者よ」(Ya Fattāhu)、「国は神のもの」(Al-mulk li-llāhi)、「神に栄光あれ」(Subhān Allah)、「神もて足れり」(Hasbi Allah)などの言葉も、しばしば、モスクと並んで、墓建築の内外の壁面、とくに、いわゆるディスクやメダリオンと呼ばれている小形の円形文様のなかに、巧みな構図であてはめられている場合が多い。本報告書の表紙の押型文様に利用した、ペーガンブーリー＝マスジッド [M. 4] の一つのメダリオンの漆喰文様も、“Allah”の文字からなるもので、これらの一例として、参照されたい。

さて、これらの碑文は、歴史碑文と宗教碑文とを問わず、その書体には、いずれもサルタナット時代の特徴を指摘することができる。すなわち、サルタナット初期のいわゆる奴隷王朝の時代には、やや稚拙と思われるいわゆるクーフィー (Kufi) の書体がふつうであったが、ハルジー朝時代からサルタナット中期以降の建造物には、クーフィー書体はほとんどなくなり、いわゆるナスフ (Naskh) とよばれる書体が一般的なものとなってくる。もちろん、同じクーフィーあるいはナスフ体といっても、それぞれ、時代による変化を指摘できるし、また、その書体は、材料の基体が石であるかまたはモルタルであるかによって、その間に微妙な差異がみられることも当然である。なお、ムガル時代にとくに優雅な美しさを発揮しているいわゆるトゥグラー (Tughra) の書体は、サルタナット時代には、まだ、あらわれていない。

これらの碑文に用いられた言語としては、コーランの章節はもちろん、他の宗教碑文の場合にも、アラビア語が主である。しかし、いわゆる歴史碑文の場合には、デリーにおける最古の墓建築であるスルターン＝ガーリー [T. 1] の東門にのこる碑文がアラビア語であるのをのぞけば、他は、すべて、ペルシア語で記されている。このことは、サルタナット体制の確立後には、首都デリーの宮廷をはじめ、インドにおけるムスリム支配層や文人たちが、文章語としてペルシア語を使用していたという歴史的事実に照応するものである。

ところで、宗教碑文は、少数の歴史碑文とは異なって、それが掲げられている墓建築の歴史的背景を探るのに、直接には役立たない。しかし、その書体、碑文の資材やその他の点に注目すると、その建造物の時代比定の重要な資料たり得る性格をそなえている。もちろん、このような観点から碑文を利用する考証は、建造物の形態や構造に関する詳細な比較研究と並行して行なわれる必要があることは、ここに改めていうまでもないことであろう。

ところで、ある建造物には多くの碑文が記され、その一方では、一行の碑文すらのこしていない建造物があるという事実は、いかなる意味をもつものであろうか。これは、文字碑文ばかりでなく、一般の装飾文様の場合にも共通する問題である。この問題は、基本的には、墓建築の建立者、またはそれに関与した技術者の性格と嗜好とにかかわるものであるが、同時に、支配層の政治的動向と関連して、ある程度は、時代相を示しているといえないことはない。たとえば、一般的にいえば、ムガル時代よりはそれに先立つサルタナット時代の方に、碑文や装飾文様が多く、また、サルタナット時代においても、とくにトゥグルク朝時代、それも王朝前期の建造物には、装飾文様とともに、碑文も少ないことが指摘できるのである。墓建築や他の建造物に、碑文や文様が多くみられるのは、奴隷王朝のスルターン＝シャムスッディーン＝イレトゥミジュ、およびローディー朝のスルターン＝シカンドル＝シャー (Sultān Sikandar Shāh) の治世においてとくに著しい。その傾向は、たとえば、それぞれの時代の二つの代表的な建造物である、イレトゥミジュの墓といわれる建

造物〔T. 2〕, およびバラ＝グンバッド (Barā Gunbad) のモスク〔M. 35〕などに, もっともよくあらわされている。

2 墓建築に関する文献資料

上に述べてきた歴史碑文, とくに建造物の建立や改築と同時代のものと思われる歴史碑文は, 墓建築の建設時代や歴史的背景を知るのにもっとも重要な資料であるが, 他の重要な歴史的資料としては, いうまでもなく, 文献資料がある。サルタナット時代に書かれた史書をはじめ, 他のさまざまな文献類は, その数が限られており, しかも, それらの少数の史書や諸文献の内容をみると, 墓や墓建築の問題に, 直接または間接にせよ, 触れている個所は, きわめて少ないのである。そして, それらが記されているのは, あるスルターンの死に関する叙述にあたって, たまたま, 墓に触れたものとか, または, あるできごとに関して, 場所や地域名を示す際に, 偶然, ある墓に触れているというような場合である。サルタナット時代の史書というべき性格の文献のなかで, 墓や墓建築に関して, とくに墓そのものを叙述する目的をもって書かれたもの, あるいは, どのような観点からにせよ, 詳細な記述をのこしたものは, ほとんどないといつてよいであろう。

ただ, つぎにあげる二つの著書には, とくに言及しておく必要があると思われる。その一つは, トッグルク朝の後期に, スルターン＝フィーローズ＝シャー (Sultān Firūz Shāh) によって書かれたと信じられているところの, 『フィーローズ＝シャーの勝利』(フトゥーハーテ＝フィーローズ＝シャーヒー, *Futūhāt-i Firūz Shāhi*) と呼ばれる書物(本巻6ページ, 註1参照)と, それよりさき, ムハンマド＝シャー＝トッグルク (Muhammad Shāh Tughluq) の治世にインドを訪れて, デリーの宮廷に仕官したモロッコ地方出身のアラブ人, イブン＝バトゥータ (Ibn Battūta) の手になる記録¹⁾である。前者には, その記述の一部に, スルターン＝フィーローズ＝シャーによる都市や建造物の建設および土木などに関する諸事業やその財政的裏づけなどについての記載がみられ, さらに, サルタナット初期以来建てられていた墓建築に対する改築・補修などについての, 簡単ではあるが具体的な記述が含まれている。そのなかには, デリー地域に存在したと推定される若干の墓についての固有名詞が記録されており, そのあるものは, 現存するデリー地域の墓建築の比定にきわめて有用な内容をもつものである。この書は, サルタナット時代の文献としては, 同時代の建造物を研究する上での, まことに貴重な史料といえよう。また, 後者は, 外来のムスリムとして, サルタナット中期におけるデリーの宮廷や, その他, インドの社会や政治のさまざまな面について書きのこしている点で, これまた, サルタナット時代の建造物の研究のうえでも, きわめて重要な文献資料であつて, その内容の一部には, 墓に関する珍しい記述も含まれている。これらの記録は, 本稿でも, しばしば, 利用しているが, サルタナット時代の墓建築に関して, 一般の史書からはまったくうかがい得ないいくつかの問題点を提示してくれている。しかし, このような特異な文献の存在にもかかわらず, 概していえば, 今日までのこっている百数十にのぼるデリー地域の墓建築に関する限り, 文献資料は, まったく少ないといわざるを得ない。

ところで, 遺跡の歴史的背景を探るのに重要な地方的伝承は, その建造物の存在する限られた範囲の地域において, 一部の宗教者や近隣の住民たちによって語り伝えられてきたものが主である。しかし, それらは, 歴史的に厳密に考えた場合には, そのまま, 歴史的事実として信頼すべきことがらとは考えられない。ある建造物が残存している地域において, 地方的な伝承によって, たとえば, 何某の墓とか, 特定の人物の墓

1) *Voyage d'Ibn Batoutah*, Texte arabe, accompagné d'une traduction par C. Defrémery et B. R. Sanguinetti, Société asiatique, Paris, 5^{me} tirage, 1949; *The Rihla of Ibn Battuta (India, Maldivé Islands and Ceylon)*, Translation and Commentary, by Mahdi Husain, Gaekwad's Oriental Series, No. CXXII, Oriental Institute, Baroda, 1953.

廟といわれてきたからといって、必ずしも、真にその人物の墓であるということとはできない。しかしながら、伝承の内容のすべてを、単に非歴史的であるとして退けてしまうことも誤りである。建造物にまつわる伝承の成立の根拠を考察し推定することによって、そこに、なんらかの歴史的背景に関連したことがらを探り出すことは、正しい意味において、歴史学的方法の一部をなすものである。とくに、関連する文献資料の限られたデリー地域におけるサルタナット時代の墓建築の場合には、われわれは、地方的な伝承を重要視せざるを得ない。この点に関しては、すでに紹介した、サイイド＝アフマド＝ハーン (Saiyid Ahmad Khān) やバシールッディーン＝アフマド (Bashir al-Din Ahmad) の著書や、1910年代の調査に基づくインド考古調査局の遺跡調査報告書などに、しばしば紹介されているさまざまな地方的伝承は、上述の見地からみて、デリーの建造物の歴史的背景の解明の上での重要な資料といってよいであろう。ただ、それらの諸著の記述内容を利用するにあたっては、慎重な態度が必要なのである。従来の墓建築に関する諸論著には、そうした点において、不満足なところが多いことも、すでに述べたように、¹⁾ 否めない事実である。

1) 山本・荒・月輪、『デリー：デリー諸王朝時代の建造物の研究』、第一巻「遺跡総目録」、p. 38.

第二章 墓建築に関する歴史的諸問題

第一節 墓建築の歴史的背景

1 政治権力と宗教権威

墓建築は、時代とともに、その構造や形態、さらにその規模において、幾多の変遷を辿ってきた。こうした墓建築の歴史的変遷の背景には、いかなる民族、いずれの時代を問わず、権力、富、さらに信仰などの諸問題が、つねに関連している。このことは、デリー諸王朝時代の墓建築についてもあてはまることである。

墓や墓建築は、権力や権威の象徴と考えることができよう。民衆も墓をつくったが、一般人の場合には、みずからの墓の上に巨大な建造物を営むことは許されなかった。死者を葬る墓建築には、支配層やその一族、あるいは彼らにかかわりのあるものたちの、権力や富をあらわす記念物としての性格が、次第につよくなっていったのである。

もちろん、支配層に属するものたちが享受した権力や富は、その住む宮殿や住居、城砦などの規模や、また、その建設に用いられた資材や技術などにもあらわされた。しかし、それらの建造物は、あくまで、現世における、いわば世俗的な建造物であった。王やその周辺の貴族たちは、信仰の場としてのモスクの建設に、世俗の世界の価値を超えた宗教的意義を見出し、唯一神アッラーへの畏敬の念とみずからの信仰心とを満たすとともに、それによって、同時に、宗教と政治の頂点にある特異なムスリム支配者としての権力と権威をも誇示することができたのである。はじめは単なる死者の眠る場所として、多くの場合、死後には忘れ去られてしまう性格の墓も、王権の確立、王朝支配の存続とともに、その建造物のもつ政治的意味が次第につよくなっていった。墓廟は、支配層に属するものたちにとって、その権力と権威の象徴となっていったのである。このような観点に立って、世俗の世界における墓建築のもつ象徴的な意味を考えてみれば、われわれにとって、往古の権力のあり方とその盛衰の歴史を考察するいくつかの手がかりをつかむことも、逆に可能となるのである。

ところで、サルタナット時代の初期から、イスラームの教学や司法面にたずさわっていた正統派のウラマー(Ulamā)たちや、支配権力とは直接のかかわりをもたなかった多くのスーフィー聖者たちの墓は、通常、スルターンや貴族のそれとは異なって、墓石のみを置く簡単な形式のものが多かったと推定される。このような点を考えてみると、宗教権威の保持者については、死後の墓のあり方に関する限り、規模や形態、技術や資材などによって権力を誇示しようと努めた支配層の場合とは、異なるものがあったと考えられる。しかしながら、このような宗教者の埋葬場所とその象徴たる墓石の存在も、その宗教者の宗教権威と信徒社会における影響力の深さとによっては、支配層の人物の墓の場合とは異なった、大きな社会的意味をもつようになっていったのである。それについては、本巻の第二編において、歴史的変遷の具体的な内容について触れるが、これらの宗教者、とくに聖者と仰がれた高名なスーフィーの墓廟のなかには、その聖者の属する宗派(シルシラ, Silsilah)と、その後継者(ハリーフア, Khalifah)あるいはその弟子たち(ムリード, Murid)の宗教権威や社会的地位などに応じて、ある場合には、著しく高名なものとなり、サルタナット時代以後のムスリムの

宗教思想や宗教活動における、大きな影響力をもつ中心地となったものがあるのである。一般に、これらの聖者の墓廟は、「ダルガー」(Dargāh)と呼ばれて、その聖者の縁者や、ハリーファあるいは多くの弟子たちの墓をもあつめるようになり、ムスリムの巡礼や参詣の対象の地となっていた。これらのダルガーは、やがて、後代の富者や権力者たちによって寄進されたモスクや、さまざまな宗教建造物、たとえばマジリス=ハーナ (Majlis Khānah, 集会堂) やムサーフィル=ハーナ (Musāfir Khānah, 宿泊所) などをも備えたところの、いわば「聖地」に発展していったのである。

デリーは、サルタナットの首都であっただけに、ムスリム支配体制下の教学、法制、および宗教政策の中心地であり、従って、正統派のムスリム教学者や、宗教思想家も、多数、住んでいた。同時に、デリーは、12世紀の末葉から、スーフィー聖者たちの宗教活動の一つの中心拠点であり、とくに、シェイフ=クトゥブッディーン=バフティヤール=カーキー (Shaikh Qutb al-Din Bakhtiyār Kākī), すなわち俗称クトゥブ=サーヒブ (Qutb Ṣāhib) と呼ばれてひろく崇敬されていた聖者を中心とする、チシュティ派 (Silsilah-i Chishtiyā) の活動の拠点であった。このクトゥブ=サーヒブの系統をひくチシュティ派の第一人者たるシェイフ=ニザームッディーン=オーリヤー (Shaikh Nizām al-Din Auliya) と、そのハリーファたるシェイフ=ナシールッディーン=チラーグ=ディッリー (Shaikh Naṣir al-Din Chirāgh-i Dihli) の二つのダルガーは、ともに、デリーにおける、クトゥブ=サーヒブのダルガーと並ぶ著名な聖地となったのである。これら三人のスーフィー聖者のダルガーの存在する地域は、今日においては、それぞれ、メヘローリー (Mehrauli) 部落、ニザームッディーン=ウエスト (Nizamuddin West) 住宅地、およびチラーグ=デリー (Chiragh Delhi) 部落に包摂されているが、それらのダルガーは、過去の栄光を数々の建造物にとどめたまま、現在なお、ムスリムの信仰の聖地として、デリー地域のみならず、祭日には、全インドあるいはパーキスタンからの信者をも集めている。なお、デリーにおける聖者の墓に関しては、すでに紹介したアフマド=ハーンやバシールッディーン、さらに A. S. I. の遺跡調査報告書にも言及されているが、『デリーの聖者たちの墓』(Mazārāt-i Auliya-i Dihli) という興味あるウルドゥー語の著書¹⁾があることに、一言、触れておきたい。

これらの著名なスーフィー聖者のダルガーをはじめ、ムスリムの聖者や宗教者の墓廟の周辺地域には、のちに多くの墓建築や墓地をはじめ、モスクや他の宗教施設などの建造物が建てられていった。こうした事実については、本巻の第二編において、より具体的に言及するが、宗教権威が、その根源たる宗教者の墓を基盤として、支配層から一般の民衆に至るまでの広範なムスリム社会に大きな影響を及ぼしていることを、如実に物語るものといえよう。

ところで、上に紹介したような、スーフィーの聖者の墓を中心とするダルガーの成立と発展とは、のちに述べるように(本巻147ページ参照)、宗教者の墓の形態や規模をも、若干、変化させていった。ムスリムの聖者や教学者の墓の場合には、当初は、墓石のみの単純な形式のものが多く、いわば無蓋の場合が通例であったが、サルタナット中期以後には、宗教者の墓にも、いわゆる列柱式墓建築を主とする建築様式が採用されるようになっていった。もちろん、スーフィーの墓のなかには、かなりの規模をもつ四角平面の墓建築も存在した。しかもなお、デリー地域の宗教者の墓建築には、これまで知られる限りにおいて、たとえば、現在の西パーキスタンのムルターン (Multan) に現存しているスフラワルディー派 (Silsilah-i Suhrawardiya) に属するサルタナット前期の一、二の聖者の墓廟に代表されるような、壮大な規模と形式とをそなえた墓の如き

1) *Mazārāt-i Auliya-i Dihli* (in Urdu), compiled by Maulvi Muḥammad 'Ālam Shāh Ṣāhib Faridi Dihlawi, Dihli (Delhi).

¹⁾ものは、一つも存在していないのである。この点は、デリーにおけるチシュティー派に代表されるスーフィーの宗教者たちとムルターンのスフラワルディー派のそれとの、墓建築造営に関する観念と、それを支える宗教的権威、世俗的権力や富に関する価値観の差をよく示しているものといえよう。チシュティー派の多くのシェイフたちとは異なり、ムルターンのスフラワルディー派の一部の聖者たちには、サルタナット体制を支えていた権力者に密着するものも多かった²⁾。彼らの墓廟が、デリーのスーフィーの聖者たちのそれからはおよそ想像もつかないほど大規模、壮麗なものであったことも、理由のあることといてよいであろう。

2 墓の建設と維持

すでに触れたように、サルタナット時代の文献は、デリー地域に現存している、同時代のものと思われる数多くの墓建築の建立に関してはほとんど沈黙しており、また、数少ない歴史碑文も、その墓に関する具体的なことからの詳細に関しては、ほとんどなにもものを告げてはいないのである。しかもなお、いくつかの墓に関する史書や碑文のわずかな記述内容から、墓の建設をめぐる二、三の問題点について、若干のことから推測することは、決して不可能とはいえない。

一般的にいえば、ある人物の墓は、その子、あるいはその地位や身分上の後継者によって建設されるのがふつうであった。スルターンの墓は、その後継者たるスルターンによって、また、貴族の墓は、その子によって建設されるのが通例であり、また、スーフィーの聖者の墓の場合には、一般に、そのハリーファやムリードたち、またはその信徒のなかの有力者の手によって建設されたものと推定するのが妥当であろう。ただ、スルターンやその一族のように、政治的支配の頂点の座にあったものの場合には、その権力の移譲が、子孫やその一党による継承の結果であるか、または対抗する勢力による権力の奪取や革命によるものであるかによって、前代の権力者の墓の建設の状況に変化がみられたことは、いうまでもない。

ところで、デリー諸王朝時代に属すると思われる墓建築のなかには、それらが、埋葬された人物の生前に、彼自身の手によって建立されたのではないかと推定させるいくつかの根拠をもつものがある。そのなかには、建造物が、本来、墓建築として建てられたと思われるもののほかに、当初は他の用途のために建てられた建造物が、その没後、彼の墓として転用されたものと推定される、という場合も考えられる。その著名な例を一、二あげるならば、奴隸王朝末期のスルターン＝ギヤースッディーン＝バルバンと、トゥグルク朝後期のスルターン＝フィーローズ＝シャーの墓と推定される建造物の場合を指摘することができよう。前者の場合には、イブン＝バットゥータの記録や、さらにトゥグルク朝後期のズィヤーウッディーン＝バラニー (Ziyā' al-Dīn Baranī) の著わした史書『フィーローズ＝シャーの歴史』(*Tārīkh-i Firūz Shāhi*)のなかに、そのスルターンが生前に建造させたと思われるところの、ダールル＝アマーン (Dār al-Amān) なる名称の施設の一角に、スルターンの遺体が葬られたことが記されており、イブン＝バットゥータの記録にも、これを裏づける記述が見出されるのである³⁾。また、後者の場合には、フィーローズ＝シャーが、生前に建てさせたマドラッサ (Madrasah, 学校施設) のなかの一部の建物 [T.9] を、その墓に転用したことが、さまざまな資料から推定されるのである。

1) John Marshall, *The Monuments of Muslim India*, *The Cambridge History of India*, Vol. III, Turks and Afghans, Cambridge, 1928, Chapter XXIII, pp. 598-599; Percy Brown, *Indian Architecture (Islamic Period)*, Bombay, [1942], pp. 33-34.

2) Khaliq Ahmad Nizami, *The Suhrawardi Silsilah and its Influence on Medieval Indian Politics*, *Islamic Culture*, Vol. XXII, No. 4, Vol. XXIII, No. 1, 2, 3, 4, Vol. XXIV, No. 1.

3) *Tārīkh-i Firūz Shāhi* by Ziyā' al-Dīn Baranī, Persian text ed. by Saiyid Ahmad Khān, Bibliotheca Indica Series, Calcutta, 1860-62, pp. 122-123; *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), tome 3, p. 170; *The Rehla of Ibn Battūta* (Mahdi Husain), p. 36.

このように、生前における他の建造物が、その建設者の死後に墓建築に転用されたことは、生前からの意志とか、建築費用の欠如や節約などの理由だけではなく、さきにも述べたように、その権力者の治績や、死者や後継者の権力関係をめぐる諸条件とも関連するものである。しかし、サルタナットの支配層はもちろん、ウラマーや、スーフィーの聖者のなかには、みずからの死後の墓所や墓建築を、その生前からつくらせていたものもあったのである。また、すでに、他者、たとえば、夭折した子どものために建てさせた墓建築に、死後、自分自身も埋葬されたというような場合も、しばしば、あったのではないかと想像される。のちに第一編において詳述するように、トゥグルク朝の最強の君主であったスルターン＝ムハンマド＝シャー (Sultān Muḥammad Shāh) の場合には、その遺体は、おそらくは、その父たるスルターン＝ギヤースッディーンが、生前にみずから建てさせたと思われる彼の墓廟のなかに、父帝と並んで埋葬されたものと推定される(本巻39～40ページ参照)。また、奴隸王朝のスルターン＝シャムスッディーン＝イレトウミシエの場合も、荒の推論によれば、彼の遺体が、彼が生前にその子マフムードのためにつくった墓 [T.1] のなかの地下の墓室に、死後、併葬された可能性もある¹⁾のである。

このように、墓建築の建設者と、その建設の時期や埋葬の前後の事情については、さまざまな場合が想定される。建設の時期は、埋葬されている人物の死後あまり時を隔てないのが通例であった。ただ、史書の記述内容から推すと、墓建築のように、いわば記念の意味をもって建てられる建造物は、モスクや他の宗教施設の場合にもみられるように、なんらか特別な機会に建設されたのではないかと考えられるふしがある。サルタナット時代からムガル王朝にかけての史書には、スルターンをはじめ、ときの権力者の即位の直後とか、征服戦争から首都への勝利の帰還のときとか、支配者にとっての記念すべきできごとの叙述に付して、「ドームを建て、太鼓を打ちならし」(qubbahā bastand wa ṭablhā zadand) 云々といったような語句が、あたかも常套句の如くに現われている。このことは、いわゆる文章のあやとか、単なる象徴的な文句ではなく、そうしたできごとに際して、アーチやドームをもつ建造物(qubba)が、単なる一時的な建物としてつくられたばかりでなく、モスクや墓のような、永久的な建造物が、権力を象徴誇示する記念の意味をもって、実際に建てられたこともあったことを示すものと受けとってよいのではなかろうか。

さて、完工をみた墓建築については、その建物の施設や人員の維持が必須の課題になったであろうし、時代を経たあとでは、既存の墓建築の保全や、補修あるいは改築などの事業も、しばしば問題となったにちがいない。われわれの現地調査の結果から推しても、また、従来の文献資料や諸論著の内容から考えてみても、今日、デリー地域に残存している墓建築のうち、その大部分は、本来の墓所としての機能と役割とを、かなりの昔から失ってしまっていたことがわかる。それも、ムガル帝国の首都として、三百年以上の歴史をもつデリーの地に、しかも多くのムスリム人口のなかに置かれたまま、なお、荒廃するにまかされてきたということは、大いに考えさせられる問題である。

すでに触れたように、墓や墓建築は、世俗的権力者のそれと宗教者のそれとを問わず、建設後、忘れられ、そのまま放置されてしまう性質の建造物とはいいいがたい。従って、後代における墓建築の荒廃の要因は、権力や権威の隆替に結果するところのその建造物の本来の存在理由の消滅や、その施設の維持の可否、あるいは、適切な補修や改築作業の実施の有無などによるところが多い。先代の人物の墓建築を保全してゆくことが、現実の問題として、ときの経過とともにいかに難しいことであったかについては、すでにサルタナット時代の史書自体が明らかにしているところである。たとえば、フィーローズ＝シャー自身が書いたとされて

1) 荒 松雄、「デリーに現存する奴隸王朝初期の墓について」、東洋文化研究所紀要、第33冊、1964年、pp. 96-108.

いるトゥグルク朝後期の『フィーローズ＝シャーの勝利』(*Futūhāt-i Firūz Shāhi*)のなかで、このスルターンが、
 ときのたつとともに崩れ落ちてしまっていた、「いにしえの人びとやスルターンたちの〔建てた〕建造物」
 ('imārāt wa banāhāi-i gudhashtagān wa salāṭin-i qadim)を「補修」(marammat)し、「再建させ」(mujaddad)ることに努
 めたという記載があるが、その記述内容から、14世紀後半のサルタナット支配体制下の首都デリーにおいて
 さえ、すでに、かつての権力者や支配層の建てた建造物のあるものが荒廃してしまっていたという状況の一
 端を知ることができるのである。けだし、墓建築をはじめとする建造物の維持と保全とは、権力交替の著し
 い中世の王朝支配の時代にあつては、きわめて困難なことであつたと思われる。

このことに関連して、トゥグルク朝前期の宮廷に仕官した経験をもつアラブ人、イブン＝バットゥータの
 記録から、一人のスルターンの墓の維持に関する当時の状況を想像してみることも、無意味ではあるまい。
 イブン＝バットゥータは、その主君であつたスルターン＝ムハンマド＝シャーの命令で、前代のハルジー朝
 のスルターン＝クトゥブッディーン＝ムバーラク (Sultān Qurṭ al-Din Mubārak) の墓の管理を命じられたという。
 ムハンマドは、かつて、スルターン＝クトゥブッディーンのもとで仕えていたことがあつたので、この前王
 朝のスルターンのために、「イラクの王のカーザン」(Qāzān, Malik al-'Irāq)の墓より20キュービット (zirā'
 も高い100キュービットのドーム建築 (qubba) をつくることを命じ、また、その墓の維持と墓前で行なう儀礼
 には、とくに注意を払っていたものと推定される。イブン＝バットゥータによれば、その墓を維持するた
 めに、スルターン＝ムハンマドは、「30ヵ村 (thalāthūna qarya) を買い入れ、それがその墓のワクフ (waqf) と
 なるように命じ」たという。その墓が、たまたま、イブン＝バットゥータの管理下におかれたので、彼は、
 「慣習」('ādat) に従つて、その村々からの「収益の十分の一」(fā'ida al-'ushr) を受けていたといふことである。²⁾

一人の前王朝のスルターンの墓の維持に、30ヵ村の地税が割り当てられたということもさることながら、
 その墓に用いられていた具体的な人的構成を、イブン＝バットゥータの記録から読みとるとき、われわれは、
 改めて驚きの感にうたれるのである。その人員の内容の詳細は、ここでは省かざるを得ないが、150人にも
 のぼるハトゥミー (khatmi) と呼ばれるコーランの朗詠者 (qurrā al-Qurān) をはじめとして、さまざまの宗教
 的行事あるいは飲食、接待その他の日常的な仕事に従う「召使い」(hāshīya) まで含めると、その総人数は、実
 に、460人に及んだという。さらに、その墓で使われる毎日の食糧として、「12マン (man) の上精粉 (daqīq)」
 とそれと同量の「肉」(lahm) とが与えられたが、それでもなお不十分なので追加したと、イブン＝バットゥ
 ータは伝えているのである。³⁾ ときに誤りや誇張も目立つこのアラブの旅人の記述を、かりに控え目にみた
 としても、一人のスルターンの墓の維持に、次代の権力者が、いかに多くの人員と費用とを割り当ててい
 たかを知ることができるのである。

以上は、トゥグルク朝前期における一人の強力なスルターンの場合であるが、同じ王朝時代の文献は、後
 期のスルターン＝フィーローズ＝シャーの治世においても、「いまはなき強大なスルターンたちや偉大な聖者
 たち」(salāṭin-i māzī'h-i kāmgār wa mashāikh-i kibār) の墓の維持のために、以前にとりきめられていた「村落、土
 地、および古いワクフ」(dihbā wa zamīnā wa auqāf-i qadim) の施与の確認や存続が行なわれたことを記している。
 さらに、同書は、墓建築やその他の建造物の「補修や建設」(marammat wa 'imārāt) の費用としても、「古いワ
 クフ」(auqāf-i qadim) がそれにあてられ、それらの基金がない場合には、スルターン＝フィーローズ＝シャー
 が、「村落」(dih) を割りあて、その「絶えることなき収穫」(maḥṣūl-i mudām) をこれに用いたということをも

1) *Futūhāt-i Firūz Shāhi*, Aligarh text, p. 12; Roy's text, p. 80.

2) *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), tome 3, p. 432; *The Reḥla of Ibn Battūta* (Mahdi Husain), p. 142.

3) *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), tome 3, pp. 432-433; *The Reḥla of Ibn Battūta* (Mahdi Husain), p. 142.

記している¹⁾のである。このような文献の記述から、われわれは、当時においては、スルターンの墓廟やその他の重要な墓建築の建設や維持、祭事などの施行、あるいは補修や改築などの事業に、スルターンが、直接あるいは間接に責任をもっていたことを知ることができるのである。しかし、サルタナット体制のもとにおける、このような国家権力による墓の建設と運営維持とは、宗教者、とくに権力者と隔絶した立場をとっていたスーフィーの一部の聖者たちの墓に関しては、おそらくは、直接には行なわれなかったのではないかと考える。けだし、宗教者の墓廟は、権力に依存しなくても、すでに述べたように、その宗教権威のもつ社会的意味と影響力のゆえに、支配層から民衆に至るまでの広範な信奉者たちによって、ときには権力者の墓や建造物よりもずっと長い時代にわたって、維持され、その権威を保持しつづけていく性格を、本来、そなえていたと思われるからである。

3 墓の所在地と環境

デリー地域に現存するサルタナット時代の墓建築の地域的な分布の状態は、第一巻「遺跡総目録」に附した「デリー諸王朝時代建造物分布図」に示す如くであり、また本巻においても、サルタナット初期から末期にかけての墓建築の分布について、三期に分けて図示しておいた(本巻124, 143, 161ページ, 挿図59, 64, 69参照)。これらの墓建築は、現在のニューデリー南郊地域を主として、諸部落や住宅地域の内部またはその周辺地域に、遺跡として散在している。しかしながら、現在、住宅地や部落、あるいは畑地や荒地となっている地域が、かつて、サルタナット時代に、いかなる環境の場所であったかは、現状からする安易な類推を許さない。まして、20世紀に建設された近代都市ニューデリーと、近時その郊外に新設された団地や住宅地などの都市居住区域の往古の状況は、現状からはまったく想像できない場合が多いのである。ただ、デリー地域に残存するサルタナット時代やムガル帝国以降の城砦や城壁の遺構、あるいは著名なダルガーや宗教施設、また、その存在を古くまでさかのぼり得る部落、さらには橋や運河、その他の構築物を手がかりとして、サルタナット時代以降の諸文献にみえる数少ない記録と照合しながら考証を試みると、ある程度、デリー地域の往古の状況を復元想定してみることはできるのである。墓の地域的分布についても、こうしたサルタナット時代におけるデリーの地誌的な研究を背景にすれば、ある程度の歴史的考察は可能である。もちろん、それは、きわめて難事ではあるが、第二編において、これまで考察し得たかぎりにおいて、二、三の問題をとりあげておいた。

さて、サルタナット時代の墓建築が、かつての首都デリーとその周辺地域において、いかなる場所や区域に建てられたかについては、一様の結論を導きだすことはむずかしい。たとえば、初期の墓建築の代表的な二つの遺跡のうち、スルターンの一族の墓であるスルターン＝ガーリーと呼ばれる建造物〔T.1〕は、当時の王宮を中心とした城砦の中心部から、西方約5キロメートル隔たる場所に設けられているが、一方、スルターン＝ジャムスッディーン＝イレトゥミシニカまたは他の重要な人物を葬ったと思われる墓建築〔T.2〕は、初期のデリーの中心地域にあるマシッド〔M.1〕の西北に、ほとんどそれに接するが如くに建てられているのである。これも正確にはわからないが、もし伝えられるように、同王朝末期のスルターン＝ギヤースッディーン＝バルバンの墓が、われわれがT.3として収録した建造物であるとすれば、それは、ラーイー＝ピトラー (Rāi Pithaurā) 城砦内、すなわち当時の首都デリーの城内にあったということになる。また、ハルジー朝のスルターン＝アラウッディーン＝バラーの墓が、多くの学者が指摘してきた建造物〔T.4〕であるかどうかは別としても、ズィヤーウッディーン＝バラニーの史書は、彼が、やはり、王城内の中心部にあったジャーマ-

1) *Futūḥāt-i Firūz Shāhī*, Aligarh text, p. 15; Roy's text, p. 83.

マシッド [M. 1] の近傍に葬られたことを記しているのである(本巻113ページを参照)。

このようにみると、サルタナット時代初期における重要な墓建築の建設場所は、あるときには、城内の、しかもその中心地区に、ある場合には、城内の、ほぼはずれに近い地点に、さらに別の場合には、首都の城砦からはるかに隔たった地点に建設されているわけである。このように、墓の建設された地点は、すでにサルタナット初期において、一定した地域的限定をもってはいなかったという一応の推定が可能となる。

さて、サルタナット中期のトゥグルク期の創始者スルターン=ギヤースッディーンは、旧デリー王城のはるか東方に、トゥグルカーバード (Tughluqābād) の大城市を造営したが、みずからの墓としては、その城外南方の地に、小城砦風の特異な構築物をつくった。同じ王朝のスルターン=ムハンマド=シャーからフィーローズ=シャーの治世にかけては、墓建築は、デリーの城市の変遷に応じて、デリー地区の各地点に設けられ、さらに末期のサイイド・ローディー両王朝の時代には、今日のニューデリー地区からその南郊にかけての広い地帯にわたって、散在して建てられるようになっていった。さきにも触れたように、今日の遺跡のおかれた環境からいかに往時の状況を推測することはできないにしても、墓建築は、サルタナットの首都デリーの王城の内外を問わず、居住地域や部落の内部、またはその近傍の地に、あるいは畑地や荒地のなかにさえ、そして、ある場合には、岩丘の上にさえも〔たとえば、T. 35〕建てられた。要するに、墓建築は、あらゆる場所に、散在し、あるいはたがいに近接して、建設されたといえるのである。

ところで、墓建築が、ある広がりをもつ空間を占め、囲壁や門をもち、あるいは大小のモスクまたはそれに類する施設をもそなえている場合があることは、13世紀初頭の奴隷王朝初期から16世紀初頭のローディー朝末期に至るまで、その例を認めることができる。しかし、モスクが附設されているからといって、それは、必ずしも、人口の多い居住地区あるいはそれに近接した地域内にその墓が建てられたことを意味するわけではない。モスクが先か墓建築が先かは、場合によって異なるが、墓建築にモスクが附設されている場合、すなわちそれが建物配置の上で、あるいは建築の規模や構造の上で、附随的な性格をもっている場合には、必ずしも、礼拝の場所としての本来のモスクの機能を果たしたものではないと考えられる。また、逆に、本来はモスクである建造物の一部、あるいはその前庭に、のちに墓建築や墓石が建設された場合もあるが、その場合には、本来のモスクとしての機能が継続していたものと認めるべきであろう。

さて、第一巻「遺跡総目録」の附図をみても明らかなように、この時代の墓建築は、一つ一つ独立して建設される場合が通例であったと考えられるが、地域によっては、ある一定の範囲に、ほぼ同時代、あるいはそれほど時期を隔てない墓建築が、複数で、やや集中して点在するかたちで建てられている場合がある。二、三の例をあげるならば、たとえば、ニューデリー南郊東部の、ザマールドブル (Zamarrudpur) 部落内部に現存する、「パーンチ=ブルジー」(Pānch Burjī, 五つのドームの意) と呼ばれている墓建築群 [T. 74, T. 75, T. 111, T. 119, T. 127], あるいは、ムバーラクブル=コートラ (Mubarakpur Kotla) 部落西南地域の、「ティーン=ブルジー」(Tin Burjī, すなわち三つのドーム) と呼ばれる墓建築 [T. 50, T. 54, T. 59] を含めてその周辺にある墓建築群、さらに、その西南方の、グリーン=パーク (Green Park) 住宅地とその西方地区に散在しているいくつかのサルタナット末期の墓を主とする墓建築群 [T. 10, T. 16, T. 29, T. 44, T. 53, T. 55, T. 64, T. 66, T. 73] などは、いずれも、このような例にあてはまるものといえよう。

さらに、二つ以上の墓建築が、まったく近接して建てられている場合もみられるが、そのもっとも代表的な例は、ワジールブル=カ=グンバッド (Wazirpur kā Gunbad) と呼ばれる墓建築 [T. 48] を中心として存在する、ムニールカ (Munirka) 部落とムハンマドブル (Muhammadpur) 部落とのほぼ中間に残存する五つの墓建築

群〔T. 48, T. 57, T. 58, T. 65, T. 68〕である。

上に述べた諸例のように、一定の区域に、いくつかの墓がやや集中して、建てられている場合には、それらの墓のあいだに、おそらくは、なんらかの関係があったとみるのが自然であろう。あるいは、その地区が、墓建築の造営に特別な意味をもつ性格の地であったものかも知れない。また、いくつかの墓建築が、それぞれ近接して集まって建てられている場合には、相互の墓を結びつける、よりつよいなんらかの条件が存在していたと考えるのが至当であろう。後者の場合には、のちに述べるように、宗教者や聖者の墓所を中心に、その一族やムリード(弟子)たちの墓を集めて建てたという場合もあったであろうし、また、死者の一族や、なんらかの関係をもつ人びとないしは社会集団の墓域ともいべき性格のものもあったかも知れない。

墓建築が、現在、まったく人里離れた地域にのこっている例もないではない。もちろん、現状と往時の条件とはちがっているにしても、サルタナット時代に、すでに一般の居住地や部落から相当隔たった地点に、墓地や墓建築が建てられたことは、十分、考えられる。相当の墓域をもつ大墓地が、サルタナット時代の初期に、デリーの城外のそれほど隔たらぬところに設けられていたことは、イブン=バトゥータの記述内容からも知ることができるが、また、スーフィー関係の文献のなかには、墓地が、スーフィーの宗教的实践、とくに瞑想や思索のための好適な場所として使われていたこと、あるいは、人里離れた地に墓地がつけられたことを記すものがあることも、すでに指摘されているところである²⁾。

ところで、墓建築の建設の場所や環境、さらにその地域的な分布に関連して、ここに触れておきたいことは、すでに紹介したスーフィー聖者のダルガーに関連することからである。すでに述べたように、デリーは、シェイフ=クトゥブッディーン=バフティヤール=カーキー(クトゥブ=サーヒブ)、シェイフ=ニザームッディーン=オーリヤー、およびシェイフ=ナシールッディーン=マフムード(ローシャネ=チラーグ=ディッラー)という、いわばデリーのチシェティー派の「三聖」ともいべき聖者たちの宗教活動の中心地であり、そのダルガーは、次第に、スーフィーの信奉者をはじめ、一般の民衆から支配層に至るムスリムをひろく集める宗教的な「聖地」へと発展していったのである。これらのダルガーの境内やその周辺地域には、そのシェイフの弟子たちやその親族近縁のものが葬られるようになり、やがて、王や貴族たちのなかには、その聖地に、自分自身の、あるいはその一族の墓を設けようとする、いわば、聖者や聖地への「あやかり」の思想ともいべきものが形成されていったのである。こうして、宗教者のみならず、権力者や富者、あるいは文人・芸術家に至る多くのものが、ダルガーの内部やその周辺の近接した地域に、モスクや宗教施設を進んで寄進し、さらにみずからや親族の墓を設けようとする動きが、次第に一般化していったと考えられる。こうした傾向にともなって、デリー地域においては、さきあげたスーフィーの三人の聖者のダルガーをはじめ、さらにその支脈としての彼らの親族や弟子たちの墓やゆかりの地を中心とした、中小のダルガーが成立していった。こうしたデリー各地におけるムスリム聖地の発展は、さらにスフラフルディー派やその他のスーフィーの宗派に属する聖者たちのハーンカーの設立やその死後のダルガーの成立によって、ますます顕著なものとなり、その傾向は、ムガル帝国末期に至るまで、デリーのみならず、インドの各地においてもみられるようになったのである。上のデリーの三聖のダルガーの所在地たるメヘローリー部落東部、ニザームッディーン=ウエスト地区およびチラーグ=デリー部落をはじめ、さらに、その他の中小のダルガーの成立した諸地域を中心に、サルタナット中期からムガル末期に至る大小の墓建築や多数の墓地・墓石群が、モスクやその他の宗教

1) *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), p. 149; *The Rehla of Ibn Battūta* (Mahdi Husain), p. 26.

2) Khaliq Ahmad Nizami, *Some Aspects of Religion and Politics in India during the 13th Century*, Aligarh, 1961, p. 305.

施設に混在してのこっている状況を、われわれは、今日なお見ることができる。それらのなかに、スルターンや貴族など支配層の権力者の墓が相当数認められる事実は、権力者が、みずからの信仰心から、あるいはその社会的影響力のゆえに、スーフィー聖者や宗教者にゆかりのある聖地に、つよい執着をもっていたことを、如実に物語るものといえよう。けだし、墓建築の密集しているこれらのダルガーや聖地の遺跡の現状こそは、サルタナットからムガル帝国に至るムスリム支配体制下における、政治権力と宗教権威、人間の生の世界における欲望と死後の世界への希求、すなわち世俗と信仰との関連を、もっともよく象徴している場所といえるかも知れない。

旧ラーイー=ピトラー城砦地区にはじまり、シーリー (Siri)、トゥグルカーバード、ジャハーンパナー (Jahānpanāh)、さらにフィーローザーバード (Firūzābād) などの諸城市の建設によるデリーの王城の変遷を一つの軸としつつ、デリーの王や貴族や聖者たちの墓は、当初は、南にはじまり、やがて、北方に、そして東方、さらにまた北方へと拡大しつつ、ついに、今日のニューデリーからその南郊一帯の地区にわたる広大な地帯に、散在して建設されるようになっていったのである。それらの変遷に関する、各時代の歴史的背景に関しては、第二編において、改めて、説明することにしたい。

4 建築技術と資材

デリーにおけるサルタナット体制を最初につくり上げたトルコ系ムスリムの集団は、アフガン台地から侵入してきた少数の武将や兵士たちであった。デリーの旧ラーイー=ピトラー城砦にサルタナット支配の拠点をおいたのちの彼らと、アフガン台地やインド西北辺境の諸勢力との関係は、必ずしも融和的なものではなく、むしろ、持続的な緊張をはらんだものであった。モンゴル勢力の動きは、中央アジアやアフガン台地から、さらに、トルコ系、アフガン系の集団をインドに移動させる要因をつくり出した。しかし、サルタナット初期には、デリーの権力を掌握したこれら異民族の支配者たちは、自己の支配領域内における建造物の構築のために必要な技術者や労働力を、ムスリムの故地から呼びよせるだけの余裕はなかった。したがって、彼らが、既存の城砦の補修拡大や、巨大な塔やモスク、あるいは相当な規模の墓建築をつくり出す意欲にかられたとき、彼らがすぐに利用できた技術や労働力は、西北インドやデリー周辺、さらに、おそらくはガンジス中流域などの征服地にいたヒンドゥーやジャイナ教徒などのインド人たちによって提供されたものであることは、想像するに難くない。

ところで、モスクの場合と同じように、ムスリムの墓建築は、それまでのインドにおける建築の歴史や伝統のなかにまったくみられなかったものであった。墓建築の構造や形態の基本的なあり方は、西方のムスリム諸世界の方式とトルコ人の故地であった中央アジア・アフガン台地における経験とによって規制されたものであった。そうしたムスリム墓建築のあり方の本来の限界の枠のなかで、征服者に徴用されたヒンドゥーその他のインド人の工匠たちには、従来のインドの伝統的な建築の技術や、彼らが受けついできた美的感覚を、十分に発揮する余地が、なお、のこされていた。サルタナット初期の二つの主要な墓建築(T.1, T.2)の細部の様式、とくに碑文・文様などのデザインや表現の方法などに、われわれは、そのことを、はっきりとみてとることができるのである。このことは、初期の代表的モスクであるクーワットゥル=イスラーム=マスジッド [M.1] や、それに近接して建てられたクトゥブ=ミーナールなどに、精細にうかがうことができる。おそらくは、初期のモスクや墓の建設を命じた異民族の支配者たちは、造営技術や壁面装飾などにおいては、インド人工匠たちの伝統的技術や美的感覚に信頼するところが多かったものと想像される。このような、在

来のインド人技術者の建築事業への徴用の事実は、建造物に直接刻みこまれた碑文に、とくに明瞭にうかがうことができる。初期の二つの墓建築〔T.1, T.2〕にみられるクラーフィー文字は、きわめて稚拙な書体の彫刻であって、それが、アラビア文字に通じていなかったインド人石工によって彫られたものであることは、ほとんど、疑う余地がない¹⁾。

このように、征服者たる異民族と異教徒たるインド人の建造物に関する技術上の問題は、建造物の造営に用いた資材の点についても、指摘し得るのである。デリーのトルコ人征服者クトゥブッディーン＝アイバク (Qutb al-Din Aibak) が、クワットゥル＝イスラーム＝マスジッドの造営を命じたとき、ヒンドゥー教やジャイナ教の27の「偶像の殿堂」(butkhānah)を破壊して、その石材を、異教徒の地における最初の巨大なジャマ＝マスジッドの礎石、スクリーン、天井、さらに廻廊を飾る石柱に、そのまま利用させたことは、上にその一句を引用した歴史碑文によって、ほぼ、確認されているところである²⁾。スルターン＝シャムスッディーン＝イレトゥミシュが、早世した太子ナーシルッディーン＝マフムードの墓〔T.1〕の建設を命じたときも、おそらく、同様なことが行なわれたであろう。事実、1959年度に行なわれたインド考古調査局による補修作業や発掘事業の過程で、ジャイナ教寺院のものであったと思われる石柱が、その彫像の刻まれている部分を裏にして、墓建築の一部の資材に、そのまま用いられていたことを、われわれも、現地で、たまたま、確認する機会を得たのである³⁾。

このように、初期の墓建築の造営に際して、インド人の工人、とくに石工たちは、重要な役割を果たした。おそらく、インドの伝統的技術をよく身につけていた工匠たちのすぐれた技術と美的感覚には、異民族たるデリーの支配者たちも大いに満足したものである。そして、サルタナット支配の確立とともに、ムスリム支配層に奉仕するインド人技術者の集団が次第に形成されていったにちがいない。彼らのカーストや改宗などについては、ほとんど史料がないが、やがて、彼らは、ムスリム墓建築やモスクの技術的内容に通じるようになり、いわゆるインド＝イスラームの建造物を構築する主要な技術集団を形成していったと思われるのである。デリーのムスリム支配者たちは、その後も、彼らの故地やさらに西方のイスラームの本地から、建築技術者たちを招く必要をそれほど感じなかったのではあるまいか。史書の多くは、こうした問題について沈黙しているので、その真相はほとんどわからないが、その後のデリー地域における建造物の構造や様式の変化を辿ってみると、そこに、サルタナット初期の状況を、顕著にあるいは急激に変える、外来の技術的要素の流入ないしは影響のあとを裏づける証拠を見出すことは、ほとんどできない。もちろん、サルタナット初期のデリーの建造物に、セルジューク＝トルコの影響が認められることは、すでに一部の学者によって説かれている。しかし、その影響は、サルタナット初期のモンゴルの活動による一連のトルコ・アフガン系諸族のインドへの退避や移動の一端としてもたらされたものであって、まもなく、インド人工匠の技術のなかに消化吸収されていったと考えてよいであろう。それらは、サルタナット支配下のある時期に、ムスリム支配層の主体的意図による技術の導入によってあらわれたものではない。そして、その後のサルタナット時代を通じてのデリーの建造物の歴史に関するかぎり、イスラーム世界における基本型としての墓建築のダイナミックな構造や形態において、とくに外的要因によると思われる大きな変化を指摘することは、困難であるといってよい。それは、たとえば、デカンにおけるムスリム諸王国、とくにパフマン王国の首都ビーダル

1) 山本・荒・月輪、『デリー：デリー諸王朝時代の建造物の研究』、第一巻、遺跡総目録、図版74b, 75b, c.

2) J. Horowitz, *The Inscription of Muhammad Ibn Sam, Qutbuddin Aibek and Iltutmish (E. I. M., 1911-12)*, p. 18.

3) 荒, 「デリーに現存する奴隷王朝初期の墓について」, pp. 56-58.

(Bidar)における建造物が、ある時期において、著しくイラン的要素をとりいれている事実¹⁾などにくらべると、きわめて対照的である。パフマン王国においては、一部の支配層と西方イスラーム世界との結びつきは、一時、きわめてつよかった。これをデリーの場合とくらべると、そこに支配層の動向にみられる異なった歴史的要素が、そのまま、建造物の造営にまで反映している事実を認めることができるのである。

第二節 墓建築に関する社会的問題

1 墓に関する儀礼と慣習

サルタナット時代の文献のなかには、死者の埋葬に際しての事情を記した、わずかながらも貴重な文章がのこされている。その一例は、ズィヤーウッディーン＝バラニー (Ziyā' al-Dīn Barāni) の『フィーローズシャーの歴史』(*Tārīkh-i Firūz Shāhi*) にみえる、奴隷王朝末期のスルターン＝ギヤースッディーン＝バルバン (Sultān Ghiyāth al-Dīn Balban) の死後の状況についての記述である。すなわち、「スルターン＝バルバンの遺体 (junāzah) が、クーシャケ＝ラール (Kūshak-i Lā'l, 紅宮) から運び出されたとき、すべてのマリク (malik) たちと帝国の支柱たる人びとは、頭の上に土をかけ、胸をかきむしり〔悲しみの表現〕、冠り物をいまだかずに、スルターン＝の遺体のあとに従った²⁾」という。こうした叙述のなかには、象徴的な修辭句も用いられているとはいえ、当時の史書の内容としては、きわめて珍しい性質のものである。われわれは、この文章から、スルターンの死後とその遺体の埋葬直前の状況の一端を、ある程度、しのぶことができるのである。

イブン＝バットゥータは、彼の記すところによれば、インド到着後一ヵ月半のあいだに、一歳に満たない娘を失っている。その幼児の遺体は、ときのワジール (Wazīr, 宰相) のはからいで、「パーラム (Pālam, ただし原文は Bālam) 門の外」にある墓地に葬られたという。イブン＝バットゥータは、その子の埋葬後の墓前における行事について、貴重な記録をのこしている。彼によれば、インドでは、「埋葬 (dafn) から三日目の朝に、死者の墓 (qabr) へでかけてゆき、墓のかたわらに、敷物 (busut) や絹布 (thiyāb al-harīr) を敷き、墓の上に花を置くのが彼らの慣習である。」そして、ジャスミンその他の花や乾果などが、墓の上にまき散らされる。人びとは、その墓のまわりに集まり、コーランが朗詠され、会衆にはバラ水 (mā' al-jullāb) やキンマの葉 (tanbal) などが供せられた³⁾という。彼の娘の埋葬のときには、カーズィー (qāzī) も列席し、スルターンへの讃辭も唱えられたという。こうした儀式には、各地の諸民族や宗教の葬儀や埋葬、墓の開設などに関する慣習に共通するものがあるが、花を用いる慣習は、ヒンドゥー教徒のあいだでシェラードゥハ (Śrāddha) と呼ばれている。死者への敬意をあらわす儀式にみられるような、伝統的な慣習が影響しているものとする学者も⁴⁾いる。おそらく、その見解は、正しいであろう。

同じイブン＝バットゥータは、さきにも紹介したところの、彼がその管理を命じられたスルターン＝クトゥブッディーン＝ハルジー (Sultān Qutb al-Dīn Khaljī) の墓について記した文章のなかで、そのスルターンの命日 (yaum wafāt) には、粉や肉が貧窮者に施された⁵⁾と記しており、また、「死者に対しても、その生前と同じような扱い (tartīb) をする」のが、「インドの人びと」(ahl al-Hind) のならわしであったと述べている。これらの

1) G. Yazdani, *Bidar, its History and Monuments*, 1947, London, pp. 91-100, Plates L-LVI.

2) *Tārīkh-i Firūz Shāhi*, by Ziyā' al-Dīn Barāni, Bib. Ind., pp. 122-123.

3) *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), tome 3, pp. 383-384; *The Rehla of Ibn Battūta* (Mahdi Husain), pp. 120-121.

4) Mahdi Husain, *The Rehla of Ibn Battūta*, Introduction, p. xlviii.

5) *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), tome 3, pp. 432-434; *The Rehla of Ibn Battūta* (Mahdi Husain), pp. 142-143.

記述から、今日のインドでも、なお、行なわれているように、死後一定の日に、死者に関する行事がもたれ、貧者に対して、死者の名において食物が施されるというようなことが、サルタナット時代のムスリムのあいだにも行なわれていたらしいことを知るのである。

イブン=バットゥータの記述から推察すると、スルターンや貴族が、特定の日に、あるいはときを定めず、その父祖の墓に参詣することもあったようである。¹⁾ 当時のインドでは、死者の靴を、墓石のそばに置くならわしがあったらしく、ムハンマド=シャーが、クトゥブッディーンの墓を訪れたときには、このスルターンが、先帝の「靴 (na'l) をとって、それに口づけし、さらに、それを頭の上に置いた」のを、イブン=バットゥータは見たと記している。²⁾

また、彼の管理していたスルターンの墓は、ことあるごとに、美しく飾られたという。³⁾ 今日のデリーの墓建築の大部分は、壁も落ち、彩色のあとも、かすかにのこるものが若干みられるにすぎないのであるが、建立当初、あるいは新たに補修を加えられた当時の墓建築の内外は、おそらくは、色彩も鮮やかに、天幕やカーテンや敷物で、かなり派手に装飾された場合が多かったのではあるまいか。すでにしばしば紹介してきたトゥグルク朝後期の『フィーローズ=シャーの勝利』(Futūhāt-i Firūz Shāhi) の、スルターン=フィーローズが、デリーの多くの墓建築を補修改築したことを述べた記事のなかには、先帝の墓に、「サンダル=ウツの扉をつくらせ」、さらに、その墓の上に、由緒ある「カーバの家の扉の上にあったヴェールの天蓋を掛けさせた」ことなども記されている(本巻、第一編、39ページ参照)。墓建築のなかには、あるいは、燈明の灯が風に揺れ、薫香や香木のほのかな香りがただよっていたものもあったと想像してみても、あながち、誤りとはいえないであろう。今日の墓建築の遺跡の内部にみられる大小の龕の存在や、あるいは天井の一部や壁面の高い部分になおのこされているつり輪やその痕跡などは、そうした装飾物を置いたり、つるしたりする慣習の名残りを伝えるものとみてよいかも知れない。

2 墓建築の社会的役割

上に簡単に紹介したように、墓は、その死者の命日やムスリムの祭日に際して、装飾を施され、花や薫香・燈明を供えられ、数々の儀礼や祭式が行なわれる場所でもあった。このような場合、儀礼や祭式自体は、死者そのものの供養のためではなく、後代にそれを執行するもの自身のためでもあったことに注意する必要がある。サルタナット時代のムスリムの墓は、他の諸宗教の場合と同じように、宗教や信仰の名において儀礼祭式が行なわれるとともに、ときに、後代の権力者によって、他の世俗的目的にも利用されたのである。

さきに、イブン=バットゥータの記録によってみたように、ムハンマド=ビン=トゥグルクが、スルターン=ムバーラク=シャー=バルジーの墓廟で盛大な儀式を行ない、莫大な費用をかけてこれを維持していった理由も、スルターン=ムハンマドの信仰心や先帝への忠誠心のあらわれと解釈することはむずかしく、むしろ、王朝権力の交代したあとの新しい君主による、旧支配層やデリーの住民に対する政治的、社会的配慮がその根底にあったと考えてよからう。また、そのムハンマドの強引な諸政策がもたらした王朝支配の社会的、政治的不安のなかでスルターンに登位したフィーローズ=シャーが、前帝ムハンマドによって不当に虐げられてきた人びとをなだめるために、一種の補償的な意味をもつ納得状 (khubat-i khashnādi) を容れた箱を

1) *Voyage d'Ibn Batoutah*, tome 3, p. 412; *The Rihla of Ibn Battūta*, p. 134.

2) *Voyage d'Ibn Batoutah*, tome 3, p. 428; *The Rihla of Ibn Battūta*, p. 140.

3) *Voyage d'Ibn Batoutah*, tome 3, p. 432; *The Rihla of Ibn Battūta*, p. 142.

ムハンマドの墓のそばに置いたということも¹⁾、当代の為政者が、先帝の墓を利用して示した一種の政治的、社会的な宣撫政策の一端とみることもできそうである。

墓は、ずっと後代に、人びとが訪れる場所でもあった。王や聖者の墓に、その子孫や一般のムスリムが訪れたことは、同時代の文献にも記されているところである。トゥグルク朝のスルターン=ムハンマドやスルターン=フィーローズが、それぞれ、先帝の墓廟に赴いたことは、すでに触れておいた。外来異民族の征服者たちも、デリーの支配者の墓や建造物には興味をもったらしい。14世紀の末葉に、サルタナットの首都デリーに侵攻の軍を進めてきたティームール (Timūr) やその一党は、デリー駐留に際して、デリーの宮廷建造物やモスクを訪れているが²⁾、彼らが王や貴族たちの墓をたずねたことも、容易に想像し得るところである。また、ローディー朝をバーニーパット (Pānīpat) の決戦において破砕してムガル権力の基礎を固めたカーブルの支配者ムハンマド=バール (Muhammad Bābur) も、デリー入城にあたって諸王朝時代の王者の墓廟をたずねたことは、彼自身の書いた記録にも記されている³⁾。

このように、支配者や異民族の征服者が墓を訪れたのは、必ずしも、彼ら自身の信仰に基づくものではなかったかも知れない。しかし、墓や墓建築は、権力の誇示やまた名所見物の目的からではなく、純粹に宗教的信仰の面においても、人びとの訪れる場所となっていた。墓は、それがスーフィーの聖者の著名なダルガーであればなおさらのこと、あるいはそれがスルターンや貴族の墓であっても、それぞれの墓廟のもつ歴史的背景によっては、支配層から一般の民衆に至る多くの人びとを集める聖地として、宗教的、社会的な役割を担ったのである。奴隷王朝の権力の基盤をつくりあげたスルターン=クトゥブッディーン=アイバクは、ラーホールの地において事故死したといわれるが、ムガル帝国のアクバル治世の歴史家アル=バダーオーニー (Al-Badā'ūnī) によれば、彼の墓 (qabr) は、当時、人びとの巡礼地 (ziyāratgāh) となっていたということである⁴⁾。また、イレトウミシエの娘で、サルタナットの最初にして唯一の女帝であったラズィーヤ (Rāziyah) の墓も、イブン=バットゥータによれば、「現在、人びとの訪れるところ (yuzāra) で、聖なるものとみなされていた (yutabarraku)」と述べられている⁵⁾。20世紀初頭においても、このラズィーヤの墓は、「ラッジー・サッジーのダルガー」(Rajji Sajji ki Dargāh) として、さらに女帝の妹に関する後代の伝承に彩どられて、デリー内外のムスリムの杖ひく巡礼の聖地となっていたようである⁶⁾。

こうして、王や聖者も含めて、サルタナット時代に建設された墓のあるものは、後代に至るまで、聖なる場所として、ひろく、敬虔なムスリムの巡礼の対象となり、本来の正統派イスラームの教義や信仰内容における墓のあり方を超えて、信仰の場となっていたのである。ここでは詳しくは触れられないが、こうした傾向が、インドにおいては、デリーをはじめ各地に深く根を下していったスーフィーズムに影響された聖者崇拜や、ヒンドゥーイズムにおける聖地巡礼という伝統的な慣習によって、とくに促進されたことは、容易に想像することができるのである。時代を経るにつれて次第に忘れられ、自然の荒廃にまかせるか、あるいは近隣の住民によって家屋や他の目的に転用されていった多くの墓も、建設後のある時期には、美しく飾ら

1) 本巻、第一編、39ページを参照。なお、荒、「デリーに現存する奴隷王朝末期の墓について」、p. 19を参照。

2) *Zafar Nāmah*, by Maulānā Sharaf al-Dīn 'Alī Yazdī, Persian text ed. by Muḥammad 'Abbāsī, Tehran, 1336 A. H., Jald II, p. 94.

3) *The Memoirs of Babur, New Translation of the Babur-nāma*, by Annette S. Beveridge, incorporating Leyden and Erskine's of 1826 A. D., London, p. 475.

4) *Muntakhab al-Tawārīkh*, by 'Abd al-Qādir bin Mulūk Shāh Badā'ūnī, Persian text ed. by M. Aḥmad 'Alī, Bibliotheca Indica Series, Vol. I, Calcutta, 1868, p. 56.

5) *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), tome 3, p. 169; *The Reḥla of Ibn Battūta* (Mahdi Husain), p. 35.

6) Bashir al-Dīn Aḥmad, *Wāqī'āt-i Dār al-Hukūmat-i Dihlī*, Vol. II, p. 165. 荒 松雄、「デリーに現存する奴隷王朝中期の墓について」、東洋文化研究所紀要、第34冊、1964年、pp. 32-33.

れ、その死者の近親や子孫あるいは縁者たちを集めたことも、また、想像するに難くない。

墓は、死者を葬る場所という本来の存在理由のほかに、上に記したように、政治的、社会的な関連においても、独自の意義をもってきたが、さらに、その宗教的なあり方や特異な環境からして、ムスリム社会における、他のさまざまな機能をも果た場としての役割を担ってきた。

墓は、ある場合には、ムスリムの教学の場として利用された。モスクが、ムスリム社会において、コーランやその他の宗教的文献の学習の場として使用されたことは、よく知られているところであるが、墓建築も、ときと場合に応じて、同じような役割を果たしたものと想像される。さきに、イブン=バトゥータの記録によって、ムハンマド=シャー=トゥグルクの時代に、彼が建設させたといわれるスルターン=クトゥブディーンの墓に460人にもものぼる人員が配せられていたということに触れておいたが、そのなかには、「ハトゥミー (khatmi) と呼ばれている150人のコーランの朗詠者 (qurrā al-Qurān), 80人の学生 (talaba), ムカッラリン (mukarrarin) と呼ばれる復誦者 (mu'idūna), 一人の教師 (mudarris) と、80人のスーフイー (sūfiya)」¹⁾が含まれていたことが記されている。これらの人員は、おそらくは、この墓所に、常時、備わっていたものと思われる。この人員の内容とその数から推測してみると、彼らは、単に、墓の維持や儀礼執行のみのために必要な人員であったのではなく、この墓が、墓としての本来のあり方のほかに、よりひろい宗教、教育上の施設として利用されていたことを思わせる。墓建築が、単に、独立して、せまい敷地のうえに建てられている場合はともかく、相当の区域を占め、門や囲壁、さらにモスクなどをも併設している場合には、その規模から推しても、ムスリムの宗教施設あるいは教学の場として利用されることは、十分に可能だったはずである。たとえ墓建築そのものに余裕がないにしても、墓そのものの存在が、そうした宗教施設や教学のための場を、その墓の近傍につくり出す原因となった場合もあったであろう。

さらに、ムスリムの墓建築そのものが、その本来のあり方とは関係なしに、一種の集会の場所として利用されていたことも考えられるのである。サルタナット時代初期の史書『タバカーテ=ナーシリー』(Tabaqāt-i Nāsiri) は、640 A.H. (1242-43) 年に、「スルターン=シャムスッディーンの墓廟 (rauza)」が、デリーにおけるマリク (malik) やアミール (amir) などの上層支配者たちの反乱の合議の場所に使われたことを記している。²⁾ また、われわれは、今日、インドの都市や農村において、モスクや墓の建物の内部や内庭などに憩いのときを過している民衆の姿を、よく見かけるのであるが、墓建築が、民衆の素朴なリクリエーションの場として用いられてきたことも記しておく必要がある。ドームで蔽われた石造の建造物は、酷暑に悩む時期には、デリーの民衆にとって、格好な憩いの場となったことであろう。

なお、スーフイーの諸文献によれば、墓は、しばしば、ムスリムにとって誓願の場所であつたらしいことも、紹介されている。³⁾ 祖先や一族の墓、あるいは自らが信奉する聖者のダルガーにおいて、敬虔なムスリムが、なにごとかを願ひ、あるいは自己に誓いを課したことは、これまた、当然のこととして想像できるところである。また、人里はなれた場所にある墓地が、スーフイー的な瞑想の場に用いられたことについては、すでに触れておいたところである (本巻23ページ参照)。

1) *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), tome 3, p. 432. なお、本巻20ページを参照。

2) *Ṭabaqāt-i Nāsiri*, Bib. Ind., p. 269. 荒、「デリーに現存する奴隷王朝初期の墓について」, pp. 66-67, pp. 101-102.

3) K. A. Nizami, *Some Aspects of Religion and Politics in India during the 13th Century*, p. 305.

第一編 個別的研究

はじめに

第一巻「遺跡総目録」において、われわれが、墓建築として収録した建造物の総数は、142に達しているが、これらの墓建築は、その形態および構造の差異によって、四角平面の墓建築、八角平面の墓建築、および列柱式墓建築の三つの種類に分けられる。四角平面の墓建築は、一般的には、正方形の平面をもち、四周に、ドームを支える厚い壁をもっている。八角平面の墓建築は、建造物全体の平面が正八角形をなしており、墓室の周囲を廻廊がとり囲んでいるものである。列柱式墓建築は、4本ないし12本の柱がドームを支えるかたちのもので、四角・六角または八角の平面をもっている。なお、われわれが、報告書のなかで、「四角墓」あるいは「八角墓」という語を用いるときは、それぞれ、上に記した四角平面の墓建築および八角平面の墓建築を意味するものであることを附記しておきたい。

本編は、これらの三つの種類のなかから、さまざまな条件を考慮して選ばれた四つの建造物について、その形態と構造の細部にわたって、詳細な叙述を試みたものである。四角平面の墓建築の例としては、サルタナット中期に属するギヤースッディーン=トゥグルク (Ghiyāth al-Dīn Tughluq) の墓 [T.6] と、末期に属するシェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーン (Shaikh Shihāb al-Dīn Tāj Khān) の墓 [T.55] とを選んだ。これらを取り扱ったものが、それぞれ、第一章および第二章である。これにつづく第三章では、八角平面の墓建築の一例として、ムハンマド=シャー=サイイド (Muhammad Shāh Saiyid) の墓 [T.78] を研究対象とした。最後に、第四章においては、列柱式墓建築のなかではもっとも一般的な、十二本柱からなる墓建築の一つとして、メヘローリー=西方の十二本柱の墓 [T.82] をとりあげた。

これらの建造物は、それぞれの種類の墓建築のなかでは、その規模が大きく、建造物の保存の状況も概して良好であり、また、年代の比定も比較的容易であることなどの理由によって、デリーにおける墓建築の歴史的展開の上で、いずれも、重要な位置を占めるものである。この、四角平面の墓建築二例と、八角平面および十二本柱からなる墓建築の、それぞれ一つの例の、あわせて四つの建造物によって、デリー諸王朝時代の墓建築の代表的な形式をもつものの構造と形態の詳細を明らかにしようとしたのが、われわれの意図であることを、とくに、強調しておきたい。

それぞれの章は、二つの節からなっており、第一節においては、当該墓建築の位置と環境、およびその歴史的背景についてとり扱う。第二節は、墓建築の形態と構造とについての細部にわたる叙述からなっており、われわれの現地調査における観察や記録の成果を、多くの図版および挿図を付して、詳細に報告するものである。なお、この節の末尾には、それぞれの建造物の構造と様式とに関する、若干の技術的問題についても触れておいた。

本編は、本報告書の内容の中核をなすものであり、選ばれた四つの建造物の形態と構造とに関する、正確な資料の提示を目的としている。このような内容が、イスラーム文化の波及した他の諸地域における墓建築の研究に、ひろく利用されることを望むものである。

第一章 ギヤースッディーン=トゥグルクの墓

第一節 墓建築の歴史的背景

1 墓建築の位置と環境

ニューデリーの南郊、クトゥブ=モスク〔M.1〕の遺跡のなかに立つクトゥブ=ミーナールから、東方約8キロメートル、クトゥブ・バーダプル=ロード (Qutb-Badarpur Road) の北側に、トゥグルカーバード (Tughluqābād) の大城砦〔O.2〕の廃墟がのこっている。この大城砦は、現在もなお、周囲に堅固な城壁をのこしており、その南壁は、クトゥブ・バーダプル=ロードの北側に沿って、約2キロメートルにわたってつづいている。この南城壁の中央附近の南方約200メートルのところ、小城砦風の構築物が立っている(挿図1参照)。この構築物は、トゥグルカーバード大都市の南にひろがる平地のなかに突出した自然の岩盤を利用し



挿図1 トゥグルカーバードとメヘローリー部落附近の建造物分布図
(建造物の記号は第一巻「遺跡総目録」附図による)

て建設されたもので、トゥグルカーバード大城砦の南城壁の、中央やや西寄りのところから南に走る、橋を思わせる石積みの通路が、この小城砦に通じている。

トゥグルカーバード大城砦の南にひろがる平地は、その南側に走る低い丘陵地帯と、東側の丘上に建てられたアディラーバード (‘Ādilābād) の城砦〔O.3〕とによって、とり囲まれている。従って、雨期には、この平地一帯は、丘陵地帯の水が東方へ流出する道筋にあたっていたものと思われる。この城南の平地に流れこんだ雨水は、東に向って傾斜しているこの附近の地勢に従って東の方向に流れ、ついには、ジャムナー河に流入していったものと推定される。トゥグルカーバードの建設者は、大城砦南方地域一帯の地勢と雨期における水の動きとを考慮に入れた結果、平地の東南の丘陵地帯内の二地点と、アディラーバード城砦の立つ小丘とトゥグルカーバード大城砦の東南端に近い部分とを結ぶ地点とに、堰堤・水門を構築して、城南の平地に水を貯えることを計画した。このトゥグルカーバード城南の平地をめぐる水利計画の実施によって、小

1) このトゥグルク朝初期のトゥグルカーバード南方地区の水利計画の内容とその目的などについては、本報告書の第三巻「水利施設」篇で、詳細に報告する予定である。さしあたっては、つぎの論文を参照。荒松雄、「デリーに現存するサルタナット時代の堰堤および水門の遺跡について」、東洋文化研究所紀要、第36冊、1965年、pp. 17-25, pp. 68-77, pp. 153-159.

城砦風の構築物は、その周囲を水に囲まれ、あたかも湖中に浮ぶ城の如き観を呈したのである。この建物と大城砦とを結ぶ通路は、「プル」(Pul) という通称(ウルドゥー語で橋の意)が示すように、橋の役割を果たした。このように、トゥグルク朝初期の支配者が、その墓を、堅固な城砦風の構築物のなかに建て、さらに、その周囲に水をめぐらせたことは、一つには、当時、西北方からのモンゴル勢力の脅威に直面していたデリーの支配者たちの、防衛に対する危機感のあらわれであったと想像される。同時に、水面に浮ぶ建造物という景観上の効果も、十分、考慮にいられていたにちがいない。ただし、この小城砦が、本来、墓として造られたものか、あるいは、北側の大城砦内部の宮廷のための一種の離宮の如き役割を果たすものとして構築されたものであるかは、よくはわからない。建設の当初は、後者の如き構想のもとに建てられ、のちに墓に転用されたと考えることも可能であろう。

2 墓建築の歴史的背景

この墓[T. 6]は、19世紀以来、デリーの遺跡について書かれたさまざまな論著のなかで、しばしば、紹介、言及されてきた建造物の一つである。白大理石のドームをいただき、トゥグルク朝時代の建造物に特徴的な傾斜をもち、赤砂岩の壁面に一種の威厳と美的効果とを感じさせるこの建造物が、その特異な環境とあいまって、デリーの遺跡のなかでも、著名なものの一つに数えられてきたのは、当然のことであろう。

さて、この墓建築には、建物の内外のいかなる場所にも、碑文はまったく見あたらない。墓室内部の、赤い砂岩を敷きつめた床面には、現在、3基の墓が並んでいるが(挿図11参照)、現存の墓が、建設当初からのものであるかは疑問で、おそらくは、後代に補修されたものと思われる。これらの三つの墓のいずれにも、碑文は認められない。したがって、この3基の墓の主人公が、だれであるかについての手がかりは、建造物や墓石そのものからは、まったく、見出すことができないのである。

19世紀になってから、この墓について詳しく紹介した最初の人、サイイド=アフマド=ハーン (Saiyid Ahmad Khān) は、この3基の墓について、墓室内の中央にあるものを、「スルターン=ギヤースッディーン=トゥグルク=シャー」(Sultān Ghiyāth al-Dīn Tughluq Shāh) の墓とし、そのすぐ東側の墓を、その子の「ムハンマド=トゥグルク=シャー」(Muhammad Tughluq Shāh)、さらに、もっとも東端にある墓を、スルターン=ギヤースッディーン¹⁾の妃の「マフドゥマ=ジャハーン」(Makhdūmah' Jahān) のものとしている。この推定は、アフマド=ハーンが、その著『アーサール=サナーディード』(Āthār al-Ṣanādīd) を書いた当時に行なわれていた伝承に拠ったものと思われるのであるが、その後、19世紀から20世紀にかけて刊行された論著も、この推論に従っているものが多い。これら3基の墓は、その形態からみると、もっとも東端のものが、女性のものらしく思われるのであるが、それを、スルターン=ギヤースッディーン¹⁾の妃マフドゥマ=ジャハーンの墓と考えると、墓室中央のギヤースッディーンのものと思われる墓とのあいだに、ギヤースッディーンの子で後継者たるスルターン=ムハンマド=シャーの墓がはさまれるかたちとなり、その位置関係は、いささか、奇妙なものとなる。しかし、王妃の没年がはっきり分らないので、この点について、結論は出しがたい。のちに述べるように、ギヤースッディーンとともに、ムハンマド=シャーも、この建物に葬られたと推定することも可能なところからすると、墓室の中央の墓が、ギヤースッディーンのもので、他の一つ、おそらくは、三つのうちの中央のものがムハンマド=シャーの墓である可能性は、かなりつよいといえよう。

ところで、19世紀のなかごろには、この小城砦は、まったく荒廃したまま、家屋その他に使用されていた

1) Saiyid Ahmad Khān, *Āthār al-Ṣanādīd*, Original edition, Lakhnau (Lucknow), 1895, Part I, pp. 12-13.

らしい。アフマド=ハーンは、彼がこの遺跡を訪れたときには、建物は、附近の地主によって占有されており、その祖先は、ギヤースッディーン=トゥグルクの時代からトゥグルカーバードに住んでいたということ¹⁾を聞かされた¹⁾と記している。19世紀の他の諸論著をみても、この建造物の荒廃のありさまを記しているものが多い。

さて、スルターン=ギヤースッディーン=トゥグルクの死と、その埋葬の場所については、ムハンマド=シャー=トゥグルクの治世に、デリーに滞在していたイブン=バットゥータ (Ibn Battūta) が、興味ある記述をのこしている。彼は、その著名な記録のなかで、トゥグルク朝の創始者たるスルターン=ギヤースッディーンが、ラクナワティー (Lakhnawati)、すなわち今日のベンガル地方への遠征からの帰途、さきに建設を命じていた大城砦トゥグルカーバード (Tughluqābād) の近くの「アフガーンブル」なる地 (Afghānbūr、すなわちアフガーンブル、Afghānpur) において、その子ムハンマドがつくらせた仮りの行在所 (kushk) の天井の落下²⁾によって急死したと記しているのである。

この事件については、トゥグルク朝後期のズィヤーウッディーン=バラニー (Ziyā' al-Dīn Baranī) の史書、『フィーローズ=シャーの歴史』(Tārīkh-i Firūz Shāhī) にも、ほぼ、同じことが記されている。バラニーは、スルターンの死についての叙述につづけて、つぎのように記している。³⁾

آنچنان عالم کنای و جانگیری که در حیان نمی گنجید در چار گر گور مدفون
گشت بیت که یارد دید ای چشم فلک کور دو عالم در میان چار گر گور و
از مردن سلطان تعلق از روی معنی حیان را خرابی روی نمود

このペルシア語原文を、日本語に訳してみると、つぎのとおりである。すなわち、

「こうして、この世のなかにさえも容れることができなかった世界の征服者は、[わずか] 4 ギヤズの墓 (chahār gaz gūr) に葬むられた。(詩) おお、天の盲たる眼よ、わずか4ギヤズの墓をさかいにして [現世と来世との] 二つの世界をだれが見ることができようか。スルターン=トゥグルクの死によって、この世界に、まこと、破滅がおこったのである。」

ところで、イブン=バットゥータの記録にも、上に述べた行在所におけるできごとの叙述につづいて、つぎのような記述がみられる。⁴⁾

فحضروا و وجدوا السلطان قد حنا ظهره على ولده لقيه الموت فرغم بعهم انه اخرج
ميتا و زعم بعهم انه اخرج حيا فاجيز عليه وحمل ليلا الى مقبره التي بناها بخارج
البلدة الساء يسه تعلق اباد فدفن بها

このアラビア語の文章を日本語に訳してみると、つぎのようになる。すなわち、

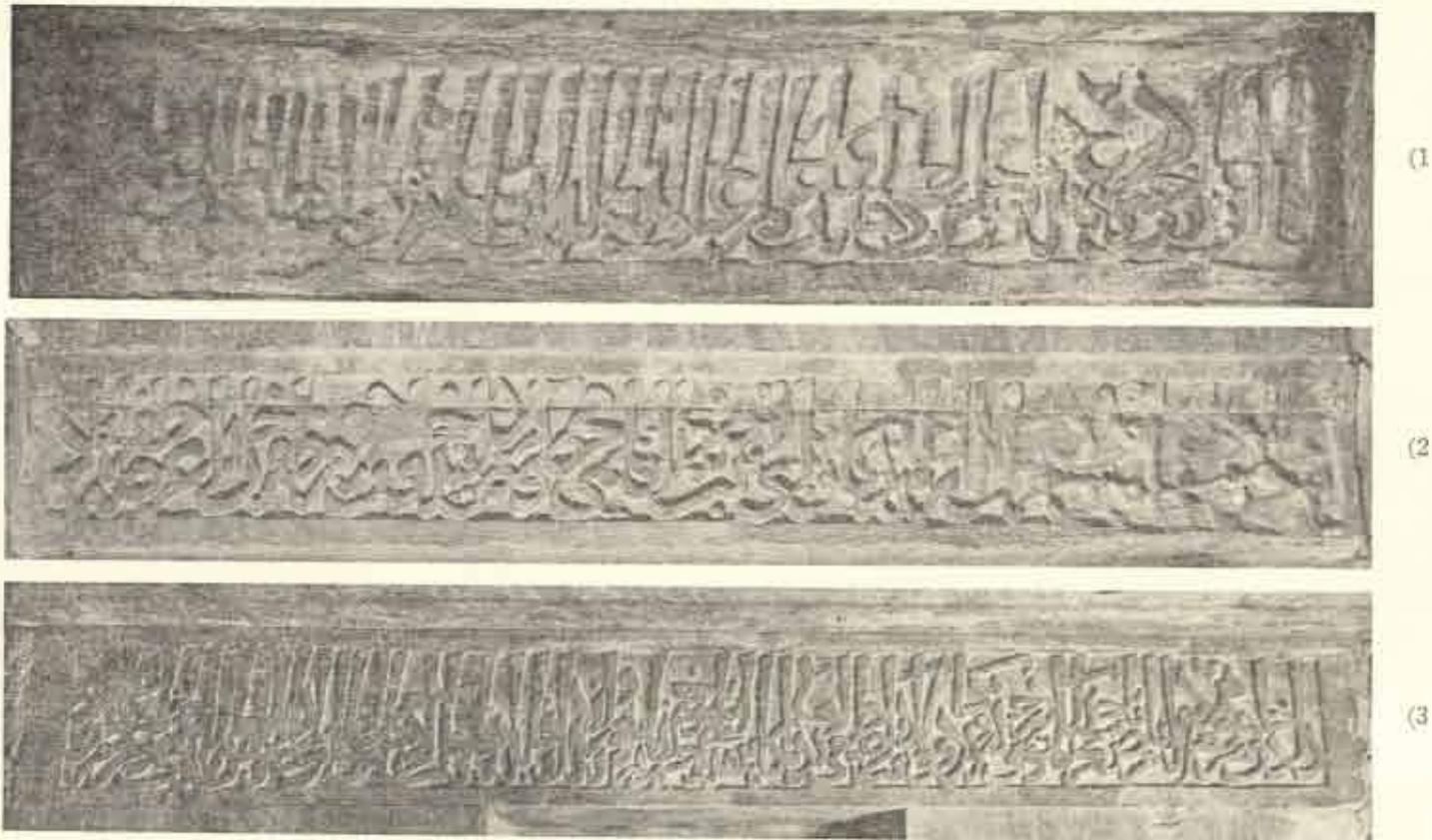
「彼らがスルターン [の身体] を掘り出すと、彼は、その子を死から救うために、そのうえにかがみこんでいた。彼らのうちのあるものは、スルターンが死んで掘り出されたといった。また、別の人びとは、彼が生きながら掘り出され、そのあとで息絶えたのだと主張した。彼[すなわちスルターンの遺体]は、その

1) Saiyid Ahmad Khān, *Āthār al-Ṣanādīd*, Orig. ed., Part I, p. 12.

2) *Voyage d'Ibn Batoutah*, Texte arabe, accompagné d'une traduction par C. Defrémery et B. R. Sanguinetti, Société asiatique, Paris, 5^{me} tirage, 1949, tome 3, pp. 212-214; *The Rehla of Ibn Battūta (India, Maldiv Islands and Ceylon)*, Translation and Commentary, by Mahdi Husain, Gaekwad's Oriental Series, No. CXXII, Oriental Institute, Baroda, 1953, pp. 54-55.

3) *Tārīkh-i Firūz Shāhī*, by Ziyā' al-Dīn Baranī, Persian text ed. by Saiyid Ahmad Khān, Bibliotheca Indica Series, Calcutta, 1860-62, pp. 452-453.

4) *Voyage d'Ibn Batoutah* (Defrémery-Sanguinetti), tome 3, pp. 213-214.



挿図2 ザフェル＝ハーンの墓 入口上方の碑文

夜、彼の名にちなんでトゥグルカーバードと名づけられた都市の外に (bi-khāriji al-balada al-musammā bi-is-mihi Tughluqābād), 彼が建てた墓に (ilā maqbaratihi allati banāhā) 運ばれ、そこに埋葬されたのである (dufinabi-hā)。」

この記事の前段の彼の叙述内容から推すと、イブン＝バットゥータは、スルターン＝ギヤースッディーンの死に対しては、その子ムハンマドによる謀殺の疑いがあると考えていたようである。とまれ、トゥグルク朝時代に書かれたこの二つの記録のうち、バラニーの方は、ギヤースッディーンの後、スルターンの遺体が葬られた場所や墓については、なにも記していない。しかし、イブン＝バットゥータの記録にみえる、「トゥグルカーバードと名づけられた都市の外に、彼が建てた墓に運ばれ、そこに埋葬された」という記述は、スルターンが、問題の墓建築 [T.6] に葬られたことを推定させる有力な資料と考えられるのである。

もつとも、19世紀以降の諸著書のなかには、ギヤースッディーンが、みずから、この墓を建立したことに疑念を抱いた著者もあった。さきにあげたサイド＝アフマド＝ハーンもその一人で、彼は、明確な根拠を示してはいないが、この墓は、その子のマリク＝ファフルッディーン＝ジュナー (Malik Fakhr al-Dīn Jūnā) すなわち、のちのムハンマド＝トゥグルク＝シャーが建てたものと推定している。そして、スルターン＝ギヤースッディーンもスルターン＝ムハンマドも、ともに、トゥグルク＝シャーの名で有名であるところから、後代の人びとが、墓の建設者を混同してしまったのだと説くのである。¹⁾しかし、上に紹介した、ほぼ同時代の文献や、つぎに引用する碑文に基づく考察の結果では、ムハンマド＝シャーが建立したとする説は、いささか、無理のように思われる。というのは、この問題の小城砦内部の墓が、スルターン＝ギヤースッディーンがみずから建てたものであり、彼自身も、その死後、この建物のなかに葬られたことを推測させる資料が、トゥグルク朝時代の碑文と文献とからうかがえるからである。

その一つは、この小城砦の北の一角のバステイオンを形成する、八角平面の内室をもつ小さな墓建築 [T.7] にのこる歴史碑文である。この墓の内部には、今日、2基の小型の墓があるが、南の入口の上部のリント

1) Saiyid Ahmad Khān, *Āthār al-Ṣanāʿid*, Orig. ed. (1895), p.12.

ルの表と裏側の部分、および内室に通じる入口内側のリントルの三ヶ所にわたって、つぎに紹介するような碑文がのこっているのである(挿図16, 前ページ挿図2参照)。この碑文は、その一部が摩滅して、解読は容易ではないが、その内容の一部に、ギヤースッディーン=トゥグルク=ジャーの名と、早世したと考えられるザファル=ハーン (Zafar Khān) なる人物の名とが記されている。この墓は、上述の碑文のうちの第三のリントルに刻まれた文章の最初の部分の誤読から、かつて、「ダード=ハーン (Dād Khān) の墓」といわれたこともあったが、今日では、ザファル=ハーンの墓と呼ばれるようになった。

さて、それぞれ細長い三つの石にわたって刻まれているこの歴史碑文は、すでに、1922年刊行の、インド考古調査局による遺跡調査報告書、第IV巻中の「ザファル=ハーンの墓」(Tomb of Zafar Khan) の項目のなかに、そのペルシア語原文と、英訳文とが載せられている。そのペルシア語原文を、われわれが現地で撮影した写真(挿図2)に照して、解読し得た部分のみを、つぎに転載しておく。

« ۱ بنا این عمارت خیر در عهد همايون مجلس اعلى خدايگان عالم غياث الدنيا
و الدين ابو الظفر تغلق شاه ناص امير المؤمنين خلد الله ملكه
« ۲ ارکان برای ترتیب ضبط اقلیمی مخصوص گردانید
و خان مرحوم ظفر خان را عرصه ظفرآباد
« ۳ داد خان مرحوم هم در ایام صغر تا سرحد لکنوتی در چند روز بکشاد و
ولایتی دیگر ضبط می آورد ناگاه بتقدیر آسانی زخم چشم زمانه بدو
رسید و از دار فنا بدار بقا رحلت کرد مجلس اعلى این بنا خیر دارالامان
را از برای خان مرحوم عمارت فرمود

この歴史碑文は、一部が著しく摩滅しており、その部分の読解はほとんど不可能である。そこで、その内容を、解読し得る部分についてのみ和訳してみると、ほぼ、つぎのようになる。

「(1) このよき建物の建立は、マジュリス=アーラー、世界の主、ギヤースドゥニヤー=ワッディーン=アブール=ムザッファル=トゥグルク=ジャー=ナーシル=アミールル=ム=ミニーン (Ghiyāth al-Duniyā wa al-Dīn Abū al-Muẓaffar Tughluq Shāh Nāṣir Amīr al-Mūminīn) の御世に——神よ、彼の天国が永遠に栄えんことを——(2)……国の征服のために選ばれた。そして、ザファラーバード (Zafarābād) の地を、いまはなきハーンたるザファル=ハーン (Zafar Khān) に(3)与えた。いまはなきハーンは、その幼少の折り、わずかの期間に、ラクナワティー (Lakhnawati) の境界まで征服し、さらに他の領地をも従えた。突如、天の摂理により、ときの邪視が彼に及び、このうつろいの世から永遠の世界へと旅立った。マジュリス=アーラーは、このダールル=アマーン (Dār al-Amān) のよき建物を、この、いまはなきハーンのために建立した。」

この碑文は、その解読し得る部分のみをみても、かなり具体的な内容を含んでいる。その内容から、われわれは、この八角の墓室をもつ墓建築が、ギヤースッディーン=トゥグルクによって建てられたもので、若くしてラクナワティーの地の征服に従い、やがて世を去ったザファル=ハーンなるものの墓であり、さらに、この建物が、ダールル=アマーン (Dār al-Amān) と呼ばれていたことを知ることができるのである。

ところで、このザファル=ハーンなるものは、いかなる人物だったのであろうか。さきに触れたトゥグル

1) Archaeological Survey of India, *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, 4 vols, Calcutta, Vol. IV, No. 3, Tomb of Zafar Khan, pp. 4-5.

ク朝後期のズィヤーウッディーン=バラニーの史書『フィーローズ=シャーの歴史』のなかには、ギヤースッディーン=トゥグルク=シャーのシーリー (Siri) の宮殿における即位に関する記事につづいて、このスルターンが、さまざまな人物に対して称号を与え、施与を行なったことを述べたくだりがある。そのなかに、¹⁾ つぎのような記述がみられるのである。すなわち、

「他の王子たち (shāhzādگان-i digar) には、彼〔すなわちスルターン=ギヤースッディーン〕は、バヘラーム=ハーン (Bahram Khān), ザファル=ハーン (Zafar Khān), マフムード=ハーン (Mahmūd Khān), ノスラト=ハーン (Nuṣrat Khān) と、それぞれ、称号を与えた。」

この記述のなかにみえる「ザファル=ハーン」なる王子こそ、おそらくは、さきの歴史碑文にあらわれていたところの、「いまはなきハーンたるザファル=ハーン」と推測して、ほぼ、誤りないであろう。このバラニーの文章に照してみても、ザファル=ハーンなる人物は、スルターン=ギヤースッディーンの子であったことがわかるのである。

さて、さきに紹介した歴史碑文は、小城砦の一角にある八角の墓室をもつ墓建築を、スルターン=ギヤースッディーンの建てたものと伝えており、その建物を、「ダールル=アマーンのよき建物」と呼んでいるのである。この「ダールル=アマーン (Dār al-Amān)」というの、さきの、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓とされる建造物 [T.6] とは、どのような関係にあるのであろうか。それについては、かつて、荒が、奴隷王朝末期のスルターン=ギヤースッディーン=バルバンの墓とされる建造物 [T.3] に関する論稿のなかで、²⁾ その考察の一端を述べたところである。いま、その要点を記すと、ほぼ、つぎのとおりである。

トゥグルク朝後期の文献『フィーローズ=シャーの勝利』(Futūhāt-i Firūz Shāhi) のなかに、³⁾ つぎのような記述がみえる。すなわち、

「ダールル=アマーンは、王者たち (makhdūmān) の永遠の眠りの場であるが、私は、そのなかに、サンダル=ウッドの扉を作らせ、さらに、それらの偉大なる人たちの墓のうえに (bar qubūr-i ān khudāwand gārān), カーバの家の扉のヴェールで天蓋をかかげさせた。」

さらに、同じ史書には、「権威ある証人たちによって確認されたところの納得状 (khuṭūṭ-i khūshnūdi) を箱に入れて、私は、それらをダールル=アマーン (Dār al-Amān), すなわち、いまはなきスルターンの墓所 (maqbarah) のなかの……, 頭上に向って置き、」云々という記述もみられるのである。⁴⁾

『フィーローズ=シャーの勝利』からの上の二つの引用文のうち、その前者の内容から、「ダールル=アマーン」とは、フィーローズ=シャーにとって、「王者たちの眠りの場」であり、そこには、それらの「偉大なる人びとの墓 (qubūr—複数形)」があったことが知られるのである。この“makhdūmān”, および“khudāwand-gārān”というの、いずれも、スルターン=ギヤースッディーンと、スルターン=ムハンマド=シャーとの

1) *Tārīkh-i Firūz Shāhi*, by Ziyā' al-Dīn Barānī, Bib. Ind., p. 428.

و شاهزادگان دیگر را یکی را بهرام شاه و دهم را ظفر خان و سیم را مسجد خان و چهارم را سرت خان خطاب یعنی فرید

なお、このザファル=ハーンなる王子については、バラニーの上掲書や他の史書にも、ほとんど、関連する記事がみえない。

2) 荒 松雄、「デリーに現存する奴隷王朝末期の墓について」、東洋文化研究所紀要、第35冊、1965年、pp. 17-26.

3) *Futūhāt-i Firūz Shāhi*, Persian text ed. by Shaikh 'Abd al-Rashīd, Muslim University, Aligarh, 1954, pp. 14-15; *Futūhāt-i Firūz Shāhi*, Persian text ed. by N. B. Roy, *Journal of the Royal Asiatic Society of Bengal, Letters*, Vol. VII, 1941, No. 1, p. 83.

و در دارالامان که خجج و مرقد مقدوس است درها از چوب صندل ساخته و بر قبر آن خداوندگاران از پردغان در خانه کعبه سائبان افراشته ...

4) *Futūhāt-i Firūz Shāhi*, Aligarh text, p. 16; Roy's text, p. 84.

خطوط خوشنویسی یک به شهود مستند در مسجدی کرده به دارالامان خرمه سلطان مغفور مرحوم میر الله مرقده جاب بر داشته ...

なお、この場合も、前註3の原文の場合にも、Aligarh text を引用したが、Roy's text との間に、それぞれ、写字の点で、若干のちがいはあるが、いずれも、文意にはまったく影響がないので、ここでは触れない。

二人を意味していると考えて、まず、誤りなさそうである。また、後者の引用個所は、この史書の著者と考えられているフィーローズ=シャーの前代のスルターン、すなわちムハンマド=ビン=トゥグルクが、その治世に、あるいは処刑し、あるいは片輪にした犠牲者のあと継ぎの人たちを慰撫するために、フィーローズ=シャーが行なった宣撫工作について記したものである。この文章をみても、「ダールル=アマーン」というのは、「いまはなきスルターン」、すなわち、ムハンマド=ビン=トゥグルクと思われる人物の墓所を意味していることがわかるのである。

さて、この『フィーローズ=シャーの勝利』の記述の一部にみえる「ダールル=アマーン」を、さきの碑文のなかにみえるそれとくらべてみると、ダールル=アマーンとは、ザファル=ハーンを葬った八角平面の墓室をもつ墓〔T.7〕のみをいうのではなくて、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓〔T.6〕をも含む小城砦風の構築物全体を意味するものと考えるのが、妥当のように思われる。このような推論に立って、さきに紹介したイブン=バットゥータの記録にみえる「トゥグルカーバードと名づけられた都市の外に彼が建てた墓」という記述をふたたびとり上げてみると、問題の墓建築〔T.6〕は、スルターン=ギヤースッディーンが、その生前にみずからつくらせた墓であり、その子のムハンマド=ビン=トゥグルクも、また、この墓のなかにあわせて葬られたことが、ほぼ、推定されるのである。

ちなみに、ムハンマド=シャーの死に関するズィヤー=ウッディーン=バラニーの記述のなかには、このスルターンが、死後、いかなる場所に葬られたかについては、まったく触れられていない。この歴史家は、それについては、ただ、「王の座 (takhtgāh-i bādshāhi) から、[墓の] 木の板のなかに眠りにつき、帝王の座 (masnad-i ūlū al-amri) から、大地に囚われの身と化した」と、簡単に記しているにすぎない。¹⁾

第二節 墓建築の形態と構造

1 建造物の外観

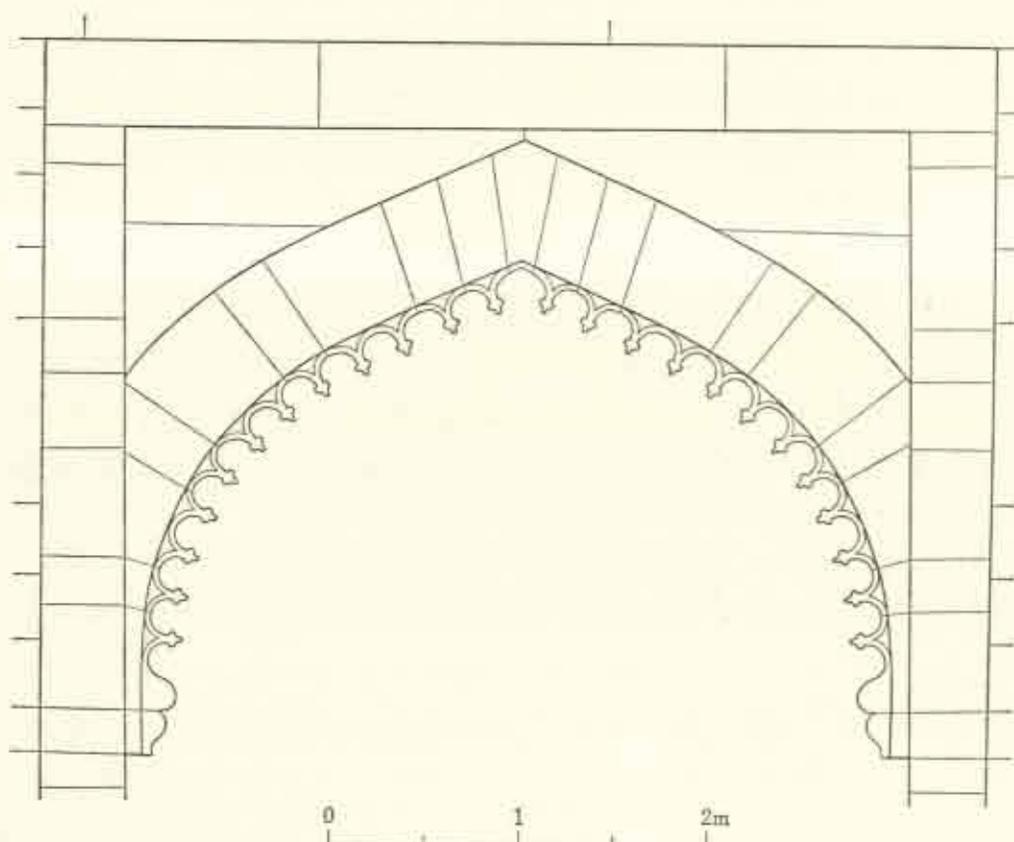
ギヤースッディーン=トゥグルクの墓は、すでに述べたように、トゥグルカーバードの大都市の南にひろがる平地のなかに、自然の岩盤を利用して構築された小城砦のなかに立っている (図版1b, 2a)。この小城砦の形態と構成とについては、のちに、本節の3において、詳細に述べるはずであるが、この墓建築は、不等辺五角形をなすこの小城砦の内庭の、わずかに西北寄りのところに位置している (挿図12)。外辺19メートル、内辺11.8メートルの四角平面の建物で、西をのぞく三方には入口がひらかれ、西面は壁によって閉ざされて、その壁の内側に、ミヒラーブの施設が設けられている (図版32)。また、この墓建築の全体の高さは、フィニアルの部分を含めて、24.1メートルである。

この墓建築の立面形は、赤い砂岩の切石によって仕上げられ、壁面に強い傾斜をそなえた四角平面の主体部分と、八角平面のドラム、および、その上に高くそびえる白大理石のドームの部分とからなっている (図版3~4, 33)。赤い砂岩からなる四角平面の主体部分は、その頂部を飾る白大理石のコーニスと、赤い砂岩のクレスティングの部分とをふくめて、その全体の高さが11.8メートルあり、その壁面にみられる傾斜は、 $83^{\circ}20'$ の角度をもっている。このような壁面の強い傾斜は、この建造物に、高い安定感と力強さとを与えているのであるが、デリーにおいては、城壁などの一部の構築物をのぞく一般的な建造物においては、従来、ほとんどみられなかったものであり、この墓建築におけるこのような強い傾斜の出現は、デリーにおけるイス

1) *Tārīkh-i Firūz Shāhi*, by Ziyā'-i Barāni, Bib. Ind., p. 525.

ラーム建築史の上で、とくに重要なできごとのひとつとなっている。

このような四角平面の主体部分は、各面とも、その中央部分を、左右部分の壁面よりも、わずかに、7センチメートル前方に張り出させている。このような中央張り出し部分は、幅が9.1メートル、高さが12.2メートルあって、東・南・北の3面においては、その部分の中央下部に、墓室への入口が設けられている。さて、この墓室への入口とその周辺は、おおよそ、つぎのような構成のものである。まず、その全体は、幅5メートル、高さ9.6メートルの長方形のなかにおさめられており、この長方形の上の部分には、白大理石からなる大きなアーチがつくられている(挿図3)。このアーチは、上と左右とを、白大理石の帯によってとり



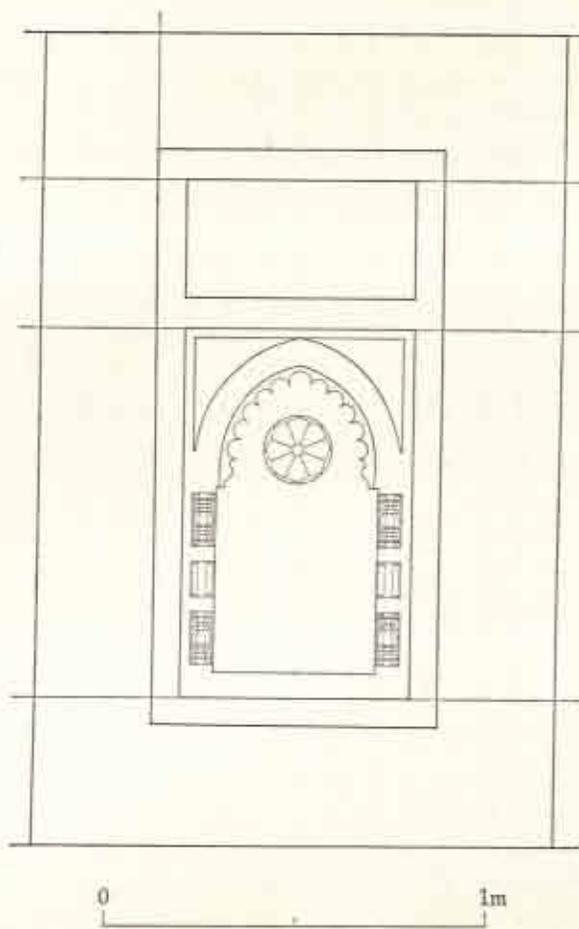
挿図3 外面中央の白大理石アーチ 立面図 1:40

囲まれており、また、その内側のカーブは、連続する蕾型模様によって装飾されている。このアーチの両端の下方には、左右にそれぞれひとつずつ、花瓶形と八角柱とからなる柱型がつくり出されており、この二本の柱型が、上述のアーチを支えるかたちとなっている。このような白大理石のアーチと柱型とによってとり囲まれた壁面の上の部分には、アーチ形をなす明り通りの窓がひらかれていて、白大理石でつくられた、幾何学模様をもつ透し彫りのグリルがはめこまれている。また、この窓の下方には、高さ4.1メートル、幅1.8メートルの入口があって、墓室内に通じている。なお、白大理石のアーチとそれを支えるかたちの柱型、および、それらによってとり囲まれた、窓と入口とをふくむ壁面部分は、この建物の外面にみられるバツターと同じ傾斜をもっている。

東・南・北の3面における入口とその周辺部分が、以上のような構成をもっているのに対し、西面においては(図版4)、墓室への入口も明り通りの窓もひらかれておらず、連続する蕾型模様によって装飾された白大理石のアーチと、そのアーチを支えるかたちの柱型とによってとり囲まれた壁面は、その上部分に、わずかに、白大理石の帯と、アーチ状をなす白大理石の壁、および、凸帯に囲まれた小型の装飾アーチをもっているにすぎない。

さて、各面に設けられた、白大理石のアーチをかざる蕾型模様は、蕾をかたどった小さな突起部分を、蔓

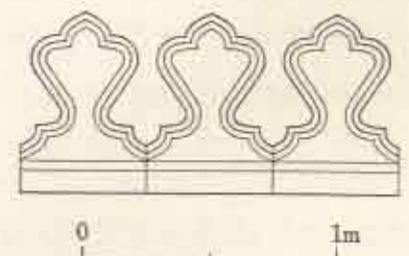
によってつぎつぎと連結したかたちのもので、このような蕾型突起は、アーチの左右に、それぞれ、12個ずつ配列されている(挿図3)。また、この蕾型は、アーチを構成する石の長短に応じて、長い石には2個、短い石には1個の割合で配置されており、アーチを構成する個々の石と、それぞれに配当された蕾型とは、同一の石材からなっている。また、白大理石のアーチの両端の下方につくり出された柱型は、五つの部分からなりたっている。そのうち、もっとも上の部分と下の部分との二つは、花瓶のかたちをなしており、中間にある三つの部分は、八角柱をかたどったものである。このような、花瓶形と八角柱との組合せからなる柱型は、この墓建築においては、ミヒラーブや装飾アーチなどの部分に、くり返し用いられているものである。



挿図4 外面を飾る長方形パネル
立面図 1:20

さて、この墓建築の外面をもっともよく特徴づけているものに、つぎの二つの装飾がある。そのひとつは、白大理石からなるアーチの左右に、それぞれ2個ずつ配置された、装飾アーチをふくむ長方形のパネルであり、他のひとつは、白大理石のアーチの周囲をめぐる、さらに、そのパネルのすぐ下を水平に走る白大理石の帯である。東西南北の各面に、それぞれ4個ずつ配列された長方形のパネルは(挿図4)、大部分が白大理石でつくられており、その大きさは、幅1.4メートル、高さ2.1メートルである。このパネルの中央部分には、簡略化された蕾型模様と小さな柱型、および、花瓣をあらわしたディスクなどをもつ装飾アーチがおさめられており、また、その上方には、黒みをおびた長方形の石がはめこまれている。なお、両端に位置するパネルの場合には、その外側を、さらに、幅約40センチメートルの凹帯がめぐっている。これが、もともと、凹みだけのものなのか、あるいは、ここに、何らかの装飾材がはめこまれていたかどうかについては明らかでない。また、白大理石のアーチの周囲をめぐる、さらに、左右に水平にのびる白大理石の帯は、その幅が、アーチの周囲においては45センチメートル、水平部分では60センチメートルあって、その表面は平坦をなしている。なお、この白大理石の帯の、中央アーチの上を走る部分のさらに上方には、幅60センチメートル、長さ5メートルの、長方形の白大理石がはめこまれている。

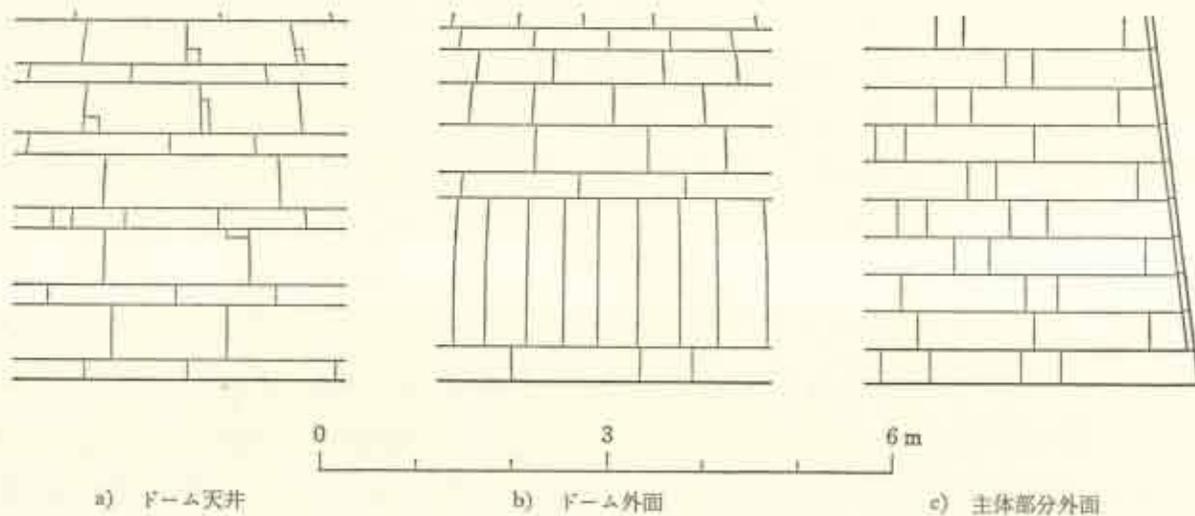
さて、四角平面の主体部分の頂部を飾るものは、白大理石のコーニスと、赤い砂岩のクレスティングとである。このコーニスは、その上面に、断面S字型のくり形をもっており、ほぼ55センチメートルの間隔で、葉状突起をおいている。これに対して、コーニスの下面は、3段の階段状をなしているにすぎない。また、赤い砂岩のクレスティングは(挿図5)、その凸部を、中央張り出し部分に19個、その左右部分に、それぞれ8個ずつ配列しているが、そのなかには、後代につくられたと思われるものも、若干雑っている。クレスティングの個々の凸部分は、高さ60センチメートル、幅50センチメートルで、その頭部は三葉形をなしており、また、その下の部分も、同じく三葉形の片側半分にあたるカーブをもっているため、2個の凸部分のあいだの空間は、



挿図5 クレスティング
立面図 1:30

丁度、1個の凸部分を上下さかさまにしたのと同じかたちとなっている。

さて、以上のような四角平面の主体部分の表面を構成する赤い砂岩の石積みは（挿図6c）、長さの一定しない長手積みの石と、そのあいだにまじる小口積みの石とからなっており、目地は水平で、石積み一列の幅は約40センチメートルである。しかし、長手積みの石と小口積みのものが規則的に交互に並ぶことはなく、小口積みのものは、しばしば省略される。個々の積み石の表面は、平らに仕上げられており、たがねのあとはこのこされていない。また、石の縁や隅の部分も念入りにつくられているので、石積みの目地にはほとんど隙間はみられない。

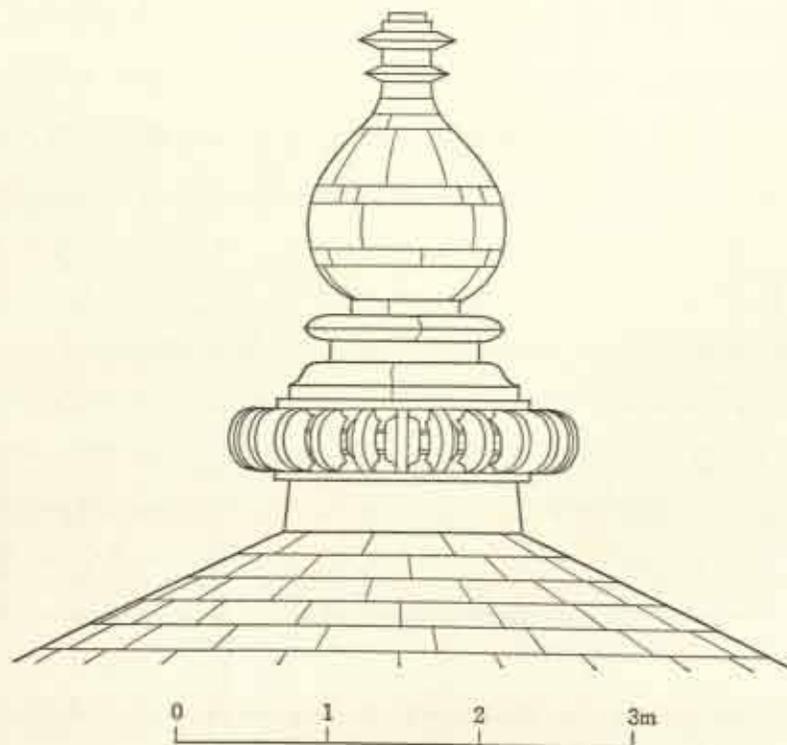


挿図6 建造物表面の石積み 1:80

なお、南面と北面の、コーニスの両端に近い、そのすぐ下のところには、赤い砂岩の雨樋いが突き出ている（図版3, 34）。これらの雨樋いは、長さが40センチメートルあるが、雨水を建物の外に排水するのに十分でないために、雨水は壁面の上にじかにおちるかっこうとなっている。また、四角平面部分の西面の、南端に近いところには、瓢箪型をした鉄環が、上下方向に、2列に並んでとりつけられている（図版4）。このような鉄環は、本来は、南側の列に11個、北側の列に10個あったものと推定されるが、そのほかにも、二つの列の中間の、コーニスのすぐ下のところには、1個の円形の鉄環がこのこされているのがみとめられる。おそらくは、以上の鉄環は、屋上にのぼるための足場として使用されたものと思われる。ちなみに、瓢箪型の鉄環は、長さが8センチメートル、幅は13.5センチメートルで、鉄の太さは1.5センチメートルである。

ドームを支えるドラムは、一辺約6.2メートルの八角平面をなしており、その高さは、コーニスの部分をふくめて約2.1メートルである。このコーニスの部分と、そのすぐ下をはしる一列の石積みは白大理石からなっており、その他の部分は、赤い砂岩でおおわれている。ドラムのコーニスは、下面にS字形のくり形をもっており、上面は平坦面をなしている。

このドラムの上にそびえるドームは、外径約



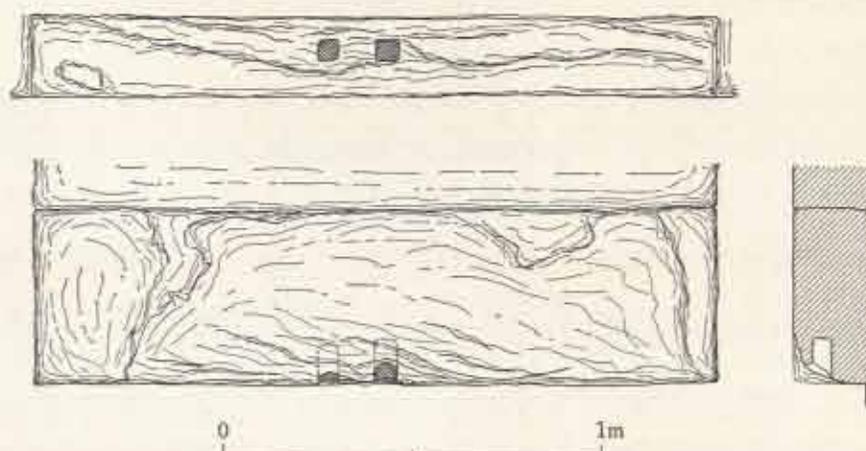
挿図7 ドーム頂上のフィニアル 立面図 1:50

14.4メートルで、高さは、フィニアルの部分を除いて、約7.8メートルである。このドームは、全面が白大理石によっておおわれており、赤を基調とする四角平面の主体部分の壁面とは、著しい対照をなしているのである。この大理石の石積みは(挿図6b)、一般に、石が横方向に長く積まれており、目地は水平で、石積みの1列の幅は、約40センチメートルである。ただし、下から2列目の石積みにおいては、石は縦方向に長く並べられており、その幅は1.6メートルと、非常に広がっている。このようなドームの頂上には、高さ約3.4メートルの、赤い砂岩製のフィニアルが立っている(挿図7)。このフィニアルの最下部をなす円形部分は、北インドのヒンドゥー寺院の、シカラ(Sikhara)の頂上を飾るアーマラカ(Āmalaka)を思わせるもので、直径は2.3メートルである。この円形部分の上には、壺型の部分がのせられているが、これは、一個の石からなるものではなく、いくつかの石の組合せによってつくられている。

2 墓室内部の状況

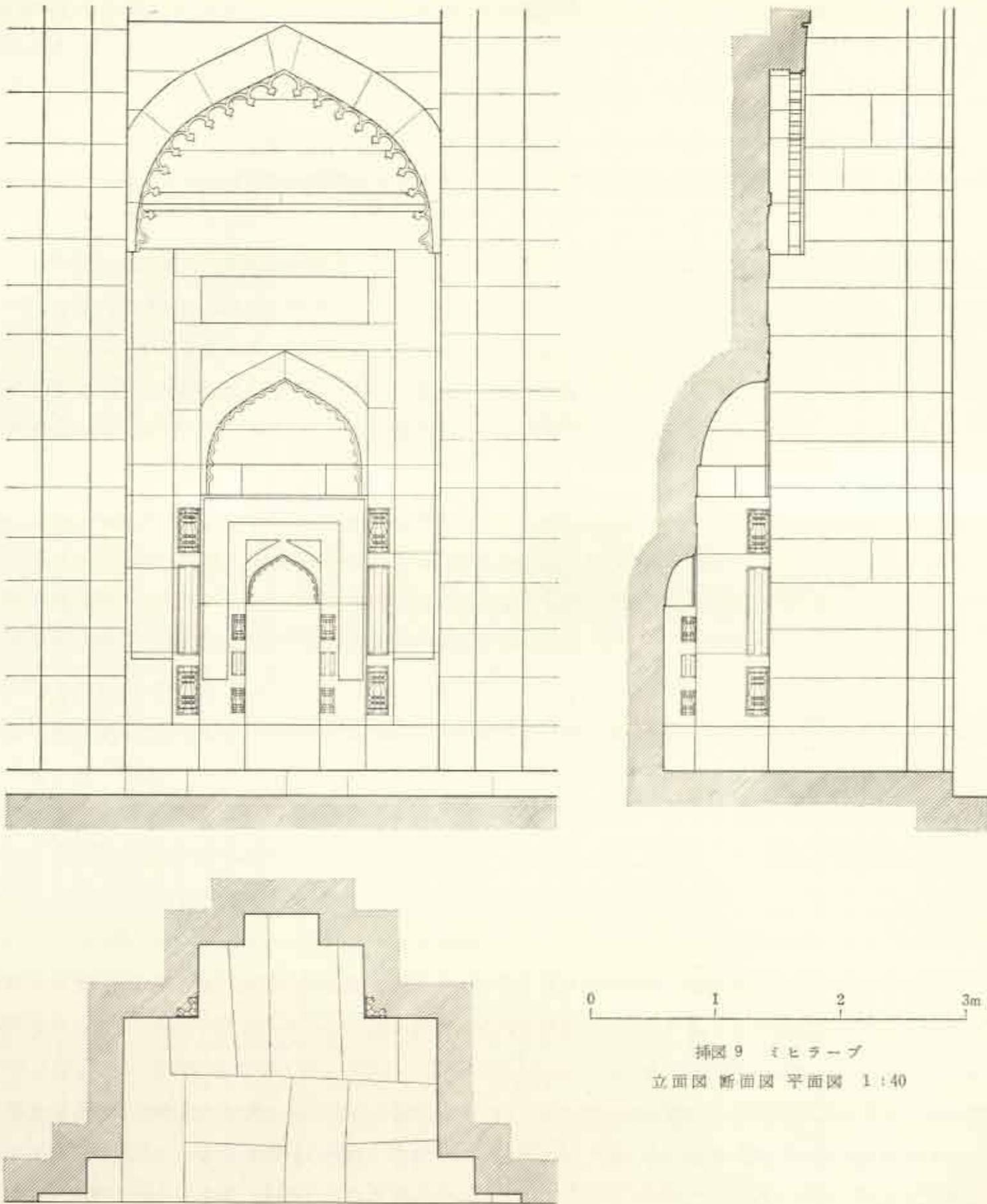
さて、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓の外観が、以上のようなものであるのに対し、この墓建築の内部は、四角平面の墓室となっており、その一辺は11.8メートル、入口の床面からドーム天井の頂点までの高さは18.6メートルである(図版5~6,34)。この墓室は、四角平面部分とその上に重なる八角平面部分、および円形平面のドーム天井部分とからなっており、各部分の高さは、それぞれ、5.9メートル、5.9メートルおよび6.5メートルである。この場合、四角平面部分の高さと八角平面部分のそれとが、いずれも、5.9メートルであり、また、二つの高さの合計、すなわち11.8メートルが、墓室の一辺の長さとも一致しているのがとくに注目されるのである。四角平面部分は、ミヒラーブとその周辺とをのぞいて、赤い砂岩の石積みによって仕上げられており、八角平面部分とドーム天井部分とは、白大理石によって表面がつくられていて、ここにも、白と赤との色彩の対照がみとめられる。なお、室内の四角平面部分の壁面と八角平面部分のそれとは、いずれも、垂直をなしている。

さて、四角平面部分の、西をのぞく三面の中央には、出入り口をなすアーチがひらかれている。また、このアーチのさらに上方には、連続する蕾型模様によって装飾された、もうひとつのアーチがつくられていて、このアーチの両端部分の下面には、直径約10センチメートル、深さ約12センチメートルの、ほぼ円形をなす穴が穿たれているのがみとめられる。また、この穴の真下にあたる、入口の床面の石敷き上にも、ほぼ四角形をなす凹みが、かつてはつくられていたらしく、現在なお、南入口の西側のものが明瞭にのこっている。現存するこの凹みは、6.5センチメートル×8センチメートルの大きさのもので、その深さは約2センチメートルである。このような凹みと、上に述べた円形の穴とは、おそらくは、扉の軸受けの役目をはたすものであったろう。従って、三方の入口には、



挿図8 東入口敷居の鍵穴
各種実測図 1:20

本来、扉が設けられていて、適時、開閉が行なわれていたと推定されるのである。なお、東面および南面の入口においては、敷居石の外面の中央付近に、一辺6センチメートル、深さ12センチメートルの、四角の穴が二つ並んで穿たれているのがみとめられる(挿図8)。これらの穴は、おそらくは、扉を外部から施錠するために用いられたも



挿図9 ミヒラーブ
立面図 断面図 平面図 1:40

のと考えられる。しかし、北面の入口の敷居石には、そのような穴はみられないので、ここでは、外部から施錠されることはなかったのであろう。

三方の入口に対応する西側の部分には、ミヒラーブの施設が設けられている（図版5、挿図9）。このミヒラーブは、大きなアーチ龕の内側に、さらに、もうひとつの小さなアーチ龕をおさめたかたちのもので、二つのアーチは、ともに、花瓶型と八角柱とからなる柱型によって支えられるかたちとなっており、また、本来は、連続する蕾型模様によって装飾されていたものである。大きなアーチのスバンドレルと、その上方の長方形部分には、黒みをおびた石が用いられており、また、そのスバンドレルには、かつて、ディスクをとり

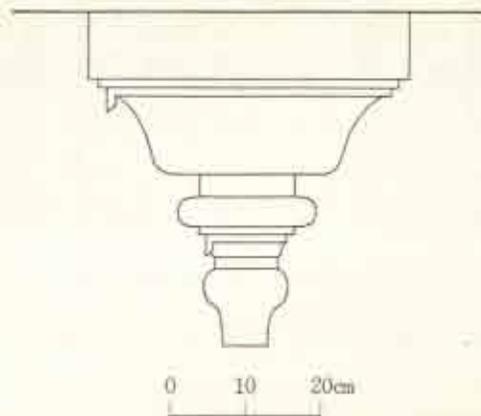
つけていたと思われる小さな穴が、左右にそれぞれひとつずつ穿たれている。これらのアーチ龕の上方には、それらをおおうように、赤い砂岩のアーチがとりつけられており、このアーチもまた、連続する蕾型模様によって装飾されている。

以上のような四角平面部分を構成する赤い砂岩の石積みは、この建造物の主体部分の外面をおおう赤い砂岩の石積みの場合と同じく、長手積みと小口積みとからなっており、石積みの目地は水平で、その一列の幅は、約40センチメートルとなっている。

さて、以上のような四角平面部分の上につづく、白大理石からなる八角平面部分は、墓室の四隅に設けられたスクィンチ=アーチによって形づくられる。このスクィンチ=アーチの上方には、さらに、もうひとつの大きなアーチがつくられていて、この大小二つのアーチに対応するように、入口あるいはミヒラープの上方にあたる四つの面においても、同じく大小二つのアーチが設けられている。これらのアーチのうち、入口上方の小アーチは、いずれも、明り通りの窓になっていて、透し彫りのグリルがはめこまれている。また、八つの面の大きなアーチの内側には、凸帯によってとり囲まれた、小さな装飾アーチが、それぞれ、ひとつずつ配置されている。なお、墓室の四隅にある四つの面の下部の両端には、飾りをもった持ち出し部分が、

左右それぞれ2個ずつみとめられ(挿図10)、また、スクィンチ=アーチと四角平面部分の隅とが接するところには、三角と四角に張り出した二つの石からなる持ち送りが添えられている。

このような八角平面部分のすぐ上方には、十六角平面をなす帯状部分がある。この部分は、幅約35センチメートルの、一列の石積みからなっており、八角平面部分の隅と接するところを、菱形の石を重ねたかたちの、二段の持ち送りによって支えられている。さて、このような十六角平面部分の上につづくドーム天井の部分は、直径が11.5メートル、高さが6.5メートルあって、全面が白大理石の石積みによっておおわれている(図版6)。



挿図10 スクィンチ下部の飾り
立面図 1:10

さて、すでに述べた八角平面部分と、このドーム天井部分とを構成する白大理石の石積みは、天井の頂上部分をのぞいて、幅約20センチメートルの石積みの列と、幅55~60センチメートルの石積みの列とを交互に積み重ねたもので(挿図6a)、ほぼ同じ幅の列からなる赤い砂岩の石積みとは、いささか異なった特徴を示している。しかし、この大理石の石積みの、幅の広い列と狭い列の、それぞれ一列ずつを合わせた全体の幅が、赤い砂岩の石積みの、二列分の幅にほぼ等しいことが注目されるのである。なお、この大理石の石積みには、ところどころに、小さな断片が不規則にまじっているのがみられるが、これは、おそらくは、近年の補修に際してはめこまれたものと考えられる。

ドーム天井の頂点には、現在なお、一個の円環が垂れ下がっている。また、ドーム天井の中間附近にも、かつては、同じ高さのところに、ドーム天井をとりまくように、8個の円環がとりつけられていたものと考えられる。さらに、同じような円環は、八角平面部分の大アーチの枠のすぐ上方にも、各面、それぞれ二つずつ、合計16個がとりつけられ、また、大アーチと小アーチの内側の頂点のところにも、かつては、それぞれ一つずつ、垂れ下がっていたものと推定される。おそらくは、これらの円環は、墓室内に、照明や天幕などを吊り下げるのに使用されたものと思われる。

墓室の床面には、3基の墓が東西に並んで横たわっている(挿図11)。これらの墓は、いずれも、漆喰仕上

げをほどこしてあり、また、デリー地域の地理的位置から、南北の方向に長い長方形をなしている。3基の墓のうち、墓室の中心の位置を占めるものと、そのすぐ東隣にあるものとの二つは、ほとんど同大同形式のもので、大きさは、2.8メートル×1.5メートル、高さは北面で1.5メートルあり、四隅に花瓶型をつくり出した基台の上に、かまぼこ型の部分をおくかたちのものである。これに対して、もっとも東側のものは、2.8メートル×1.2メートル、高さは北面で1.1メートルとやや小さく、四隅に柱型をつくり出した箱型部分の上に、くり形をそなえた部分をおき、さらにその上に、低い板状部分をのせるかたちをなしている。しかし、これら三つの墓は、いずれも、表面が粗雑な漆喰仕上げをほどこしてあり、また、単純なかたちにつくられた全体の状態や、基台の四隅につくり出された不恰好な花瓶形の飾りなどからみて、この墓建築にふさわしい、当初のものとは到底考えられないのである。おそらくは、後代の補修もしくは作り変えなどによって、今日みるようなかたちになったものであろう。



挿図 11 墓室内部の墓 西南より

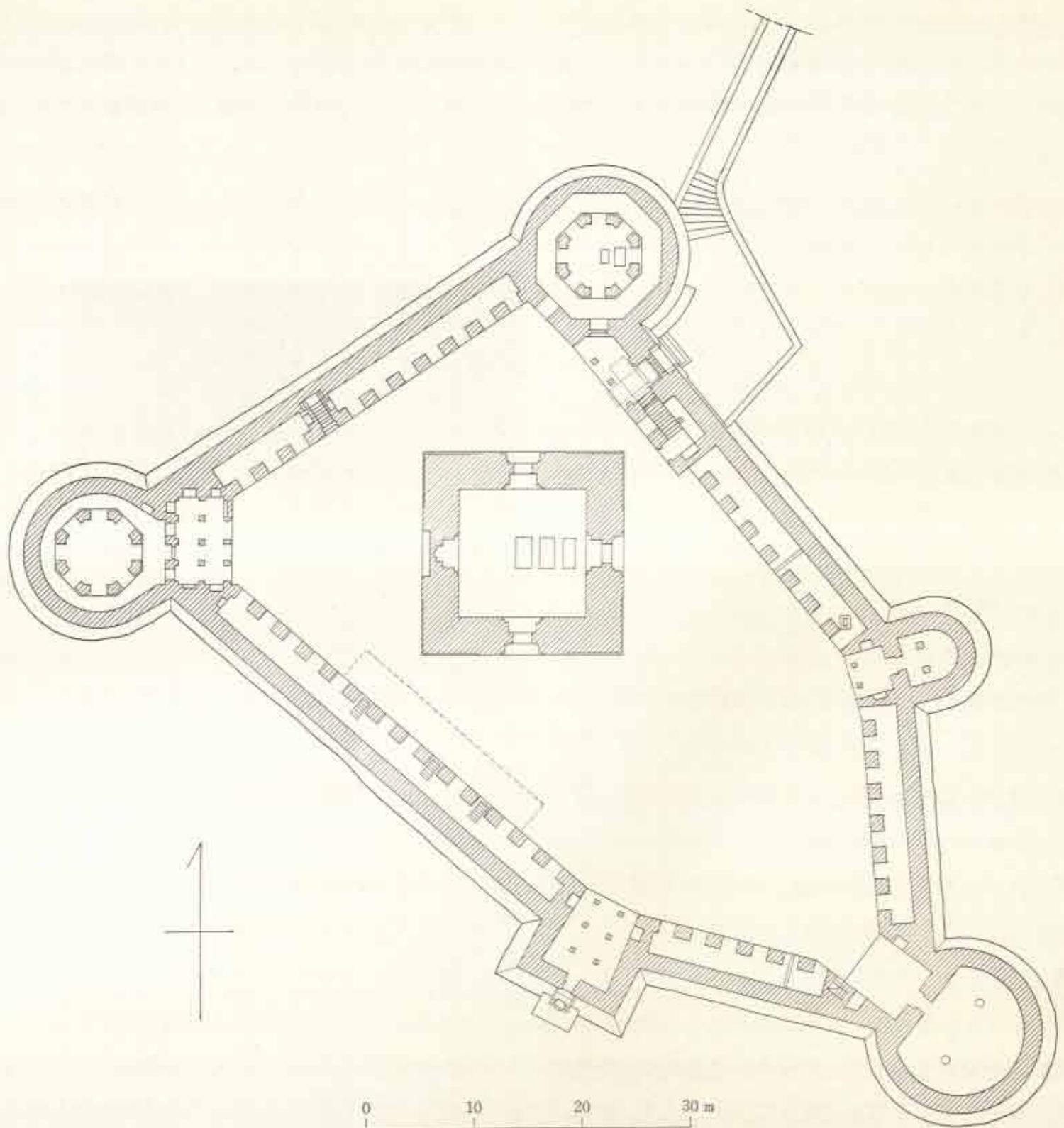
墓室の床面は、一面に、赤い砂岩で敷きつめられている。しかし、この石敷きの状況は、墓室の中心

に位置する墓の西の側面の延長線を境として、その西側と東側とで、顕著な相違を示しているのである(図版32)。まず、延長線の西側についてみると、上述の墓のすぐ西側の一角においては東西方向に、その他の大部分のところでは南北方向に、それぞれ、目地が一直線をなすように、敷き石が配列されており、従って、石敷き全体は、比較的整然としたかたちのもとなっている。これに対して、延長線の東側においては、石敷きはきわめて雑然としており、大小さまざまな敷き石が、まちまちの方向に、不規則に並べられている。このような、延長線の東側にみられる石敷きの現状は、おそらくは、後代の度重なる攪乱や補修などによって生じたものであろう。従って、延長線の西側にのこる石敷きの状態が、本来のかたちを伝えているものと考えられ、その東側の石敷きも、かつては、西側のそれと同じような状態のものであったと推定されるのである。なお、この墓建築においては、奴隸王朝の時期に属する、スルターン=ガーリー [T.1] やイレトウミシュの墓 [T.2] などにみられるような地下墓室は、設けられなかったことがインド考古調査局の発掘調査によって確認されているので、このことに、一言ふれておきたい。¹⁾

3 小城砦の形態と構成

ギヤースッディー=トゥグルクの墓をおさめる小城砦は、すでに述べたように、トゥグルカーバードの大都市の南にひろがる平地のなかに、自然の岩盤を利用して構築されたもので、バトゥルメントと狭間とをそなえ、バステイオンによって補強された、堅固な城壁によってとり囲まれている(図版1b, 2a)。挿図12にみるように、この小城砦は、西北から東南の方向に長軸をもつ、奇妙な不等辺五角形をなしており、この五角形の、北・西・南東・および東の各頂点においては、円形平面のバステイオンが、南においては長方形の突出部分が、それぞれ、外側に張り出している。これらの張り出し部分を含めて、小城砦全体の大きさは、

1) Archaeological Survey of India, *Annual Report, 1924-25*, Calcutta, 1927, p. 9.



挿図 12 小城砦 平面図 1:500

西北から東南の方向に約110メートル、それと直角方向に約70メートルである。

この小城砦をとりかこむ城壁は、珪岩の石積みによって構築されており、その外側の壁面には、強い傾斜がみとめられる。また、この城壁は、その頂部に多数のバトルメントをそなえており、さらに、その斜面には、上下3段に並ぶ長方形の狭間が連続して穿たれている。頂部を飾るバトルメントは(挿図13)、幅1.5メートル、高さ1.1メートルあって、ほぼ三角形をなす笠石と、それを支える3個の石とからなっており、これらの石のあいだには、長方形の穴が二つのこされている。また、城壁の斜面に穿たれた狭間については、下段のものが、城壁の外側において、石積み3列分の長さをもっており、中段と上段のそれは、同じく2列分に相当する長さのものであるが、下段と中段の狭間は、後に述べるような、城壁の内側に設けられた廻廊やさまざまな部屋の部分、もしくは、バスティオンの内側を走る通路の部分などの室内から、城壁の外に向かって通じており、上段のものは、屋上のテラスから小城砦の外に向かってひらいている。

なお、この城壁を構成する珪岩の石積みは(図版2b)、1列の幅が40センチメートル乃至45センチメートルで、長手に積まれた積み石のあいだに、しばしば、小口積みのものがまじっている。また、個々の積み石の仕上げは、かなり粗雑なもので、石の表面には、明瞭にたがねのあとがみとめられる。

さて、このような小城砦は、すでに述べたように、橋を思わせる石積みの通路によって、トゥグルカーバードの大都市と連結されている。この石積みの通路は(挿図14)、トゥグルカーバードの宮廷地域の南城壁にひらかれた入口の一つと、小城砦の北バスティオンの東側に設けられた石敷きの広場とを結ぶもので、その全長は、南北方向に走る長い部分と、トゥグルカーバードの城壁の近くで曲折して、それに沿って走る短い部分とを

ふくめて、約220メートルに達する。この通路は、全体の幅が約3メートルで、2メートル幅の歩道部分の両側に、幅50センチメートル、高さ約1.2メートルの胸壁が、それぞれとりつけられている。

通路の下の部分には、多数のアーチがひらかれている。現在では、これらのアーチの多くのものは、深く土中に埋もれた状態となっており、完全に姿を没してしまっただけのものもいくつかあるのである。しかし、このような現状からも、少なくとも27個のアーチの存在を確認することができ、また、これらのアーチが、約

5.8メートルの間隔で配置されていることを知ることがもできる。なお、これらのアーチは、雨期のあいだ、通路を横切って水が移動するのを可能ならしめるためにつくられたことは明らかであり、従って、この石積みの通路は、橋としての役割をも果たすものであったことが知られるのである。

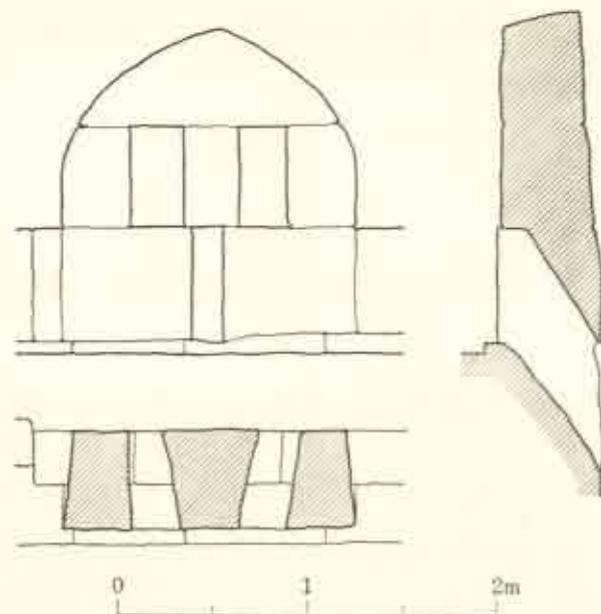
これらのアーチの上方には、狭間風の縦長の穴が、それぞれ3個ずつ、石積みの表面に穿たれている。このうち、中央のものは、アーチの頂上のすぐ上方に位置しており、他の二つは、その左右に、一段低くつくられている。しかし、これらの穴は、通路の現在の床面よりもなお低いところにあり、本来、ど



挿図 14 小城砦とトゥグルカーバードを結ぶ通路

のような機能をもっていたものかはわからない。なお、この通路は、現在では、トゥグルカーバードの南城壁と小城砦とのあいだを東西に走る、クトゥップ・バーダルブル＝ロードによって切断されており、また、その石積みの随処に、近年の補修のあとがみとめられる。

さて、このような、トゥグルカーバードの大都市と、墓をおさめる小城砦とを結ぶ石積みの通路を南に進み、その南端に設けられた10段の階段をのぼると、小城砦の北バスティオンの東側にある石敷きの広場に達することができる(挿図12)。この広場は、一辺が10~13メートルの不等辺四角形をなしており、床面には赤い砂岩が敷き詰められ、北バスティオンの壁に沿ったところには、赤い砂岩製のベンチが設けられている。さて、小城砦の内庭に通じる入口は、この広場に面して、北バスティオンのすぐ東側の壁面にひらかれてい



挿図 13 小城砦のパトールメント
立面図 断面図 平面図 1:40

る(図版2b)。この入口をふくむ壁面部分は、城壁の他の部分の壁面よりも、わずかに10センチメートル前方に張り出しており、また、赤い砂岩に白大理石をもまじえて、とくに美しく構築されている。入口の部分は、左右のピラスターと、それによって支えられたブラケットおよびリンテルとからなっており、その周囲は、白大理石の枠によってとり囲まれている。この枠の上方には、3個の狭間が左右に並んで穿たれているが、その頭部が、小さなアーチ型をなしているのが特徴的である。このような狭間と上述の入口とは、赤い砂岩からなる大きなアーチと、それを支えるかたちの柱型とによってとり囲まれている。この柱型は、花瓶形の飾りと八角柱とからなるもので、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓の随処に用いられている柱型と同じ



挿図 15 小城砦内庭への出口 南より

形式のものである。アーチのスパンドレルは、白大理石で仕上げられており、左右にそれぞれひとつずつ、花瓣をかたどった円形のディスクをもっている。このようなアーチと柱型とは、長方形のなかにおさまられており、この長方形部分の上方に、さらに五つの狭間が穿たれ、さらにその上方を、コーニスとバトゥルメントとが走っている。

さて、上のような、広場に面する入口を入り、その奥に設けられた四角平面の部屋を左に折れ、階段を16段のぼると、右手の方に、小城砦の内庭への出口がひらかれている(挿図15)。この出口もまた、左右のピラスターとブラケットおよびリンテルとから

なっており、この出口と、階段の中間のところから内庭にひらかれたアーチ窓とを含む一角もまた、赤い砂岩でつくられている。なお、この一角は、その東につづく廻廊部分よりも、約1.3メートル、内庭に張り出している。

ギヤースッディーン=トゥグルクの墓の位置する小城砦の内庭は、その外形と同じく、西北から東南の方向に長い不等辺五角形をなしており、その長さは約70メートル、それと直角方向に、幅約35メートルである(挿図12)。このような小城砦の内庭は、いくつかの列柱の部屋と、それらをつなぐ廻廊とによって、その周囲をとり囲まれており(図版9a, 10a)、また、バスティオンなどの張り出し部分の内部にも、若干の部屋、もしくは構築物が設けられている。まず、すでに述べた、内庭への出口のすぐ西北につづいて、間口が3間・奥行が1間の部屋がある(図版7a)。この部屋は、石敷きの広場に面する入口の、奥室部分の二階にあたるのであるが、また、北バスティオンの内部にある、ザファル=ハーンの墓(T.7)の前室ともなっており、この部屋の北隅に、上述の墓に通じる入口がひらかれている(挿図16)。この入口のリンテルの両面と、その奥の壁面の上方との3個所にわたって、すでに、第一節の2においてふれたところの歴史碑文が掲げられている(挿図2, 38ページ参照)。



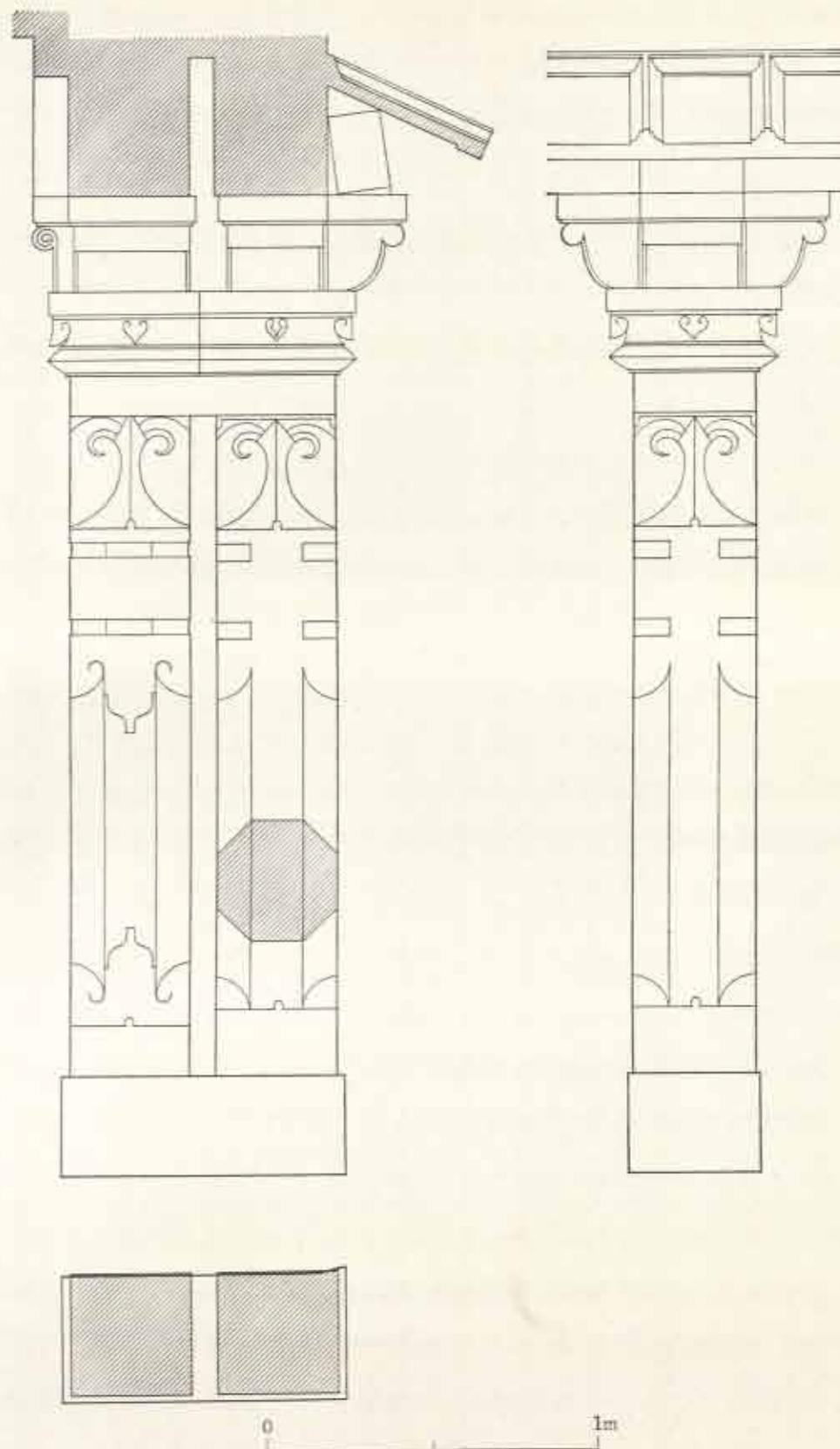
挿図 16 ザファル=ハーンの墓前室内部

さて、北バステイオンの内部は、一辺4.8メートルの八角平面をなしており、その中央に、一辺3.3メートルの八角平面の基台の上に立つ、ザファル=ハーンの墓がある(図版7b)。この墓建築の、同じく八角平面をなす墓室は、一辺2.4メートルの大きさで、その各面には、上下に重なる二つのアーチがつくられている(図版7c)。これらのアーチは、ともに、その表面を碑文によって装飾されており、下のアーチは、北バステイオンと墓建築とのあいだをめぐる通路に向ってひらかれ、上のアーチは、その内側に、明り通りのアーチ形小窓をもっている。なお、このような墓室の壁面と、その上につづくドーム天井とは、赤い砂岩の切石によって美しく仕上げられている。これらの部分とは対照的に、この墓室の床面は、白大理石の敷き石によっておおわれており、その東寄りのところに、2基の墓が横たわっている。このうち、中央寄りのものは、全体が白大理石でつくられており、1.3メートル×0.7メートルの南北に長い長方形で、高さは、約1メートルである。この墓は、上と下とにくり形をもち、四隅に花瓶形の飾りをそなえた基台の上に、かまぼこ型の部分をおせた形式のもので、小さいながら、整ったかたちのものである。おそらくは、歴史碑文が夭折したことを記す、ザファル=ハーンの墓にあたるものであろう。東側の墓は、漆喰仕上げの粗末なもので、おそらくは、後代の補修あるいは改作によって、現在みるようなかたちになったものと考えられる。

この墓建築のドームは、外部では、バステイオンの屋上につくられた、八角平面のドラムの上に立っている(図版7a)。このドラムは、赤い砂岩で仕上げられており、各面に、それぞれ1個の明り通りの小窓をひらいている。また、そのドームは、白大理石の石積みからなっているが、その石積みの状況は、ギヤースッデーン=トゥグルクの墓のドーム外面の石積みと同じ特徴を示しており、また、ドームの頂上に立つ赤い砂岩のフィナルも、後者のそれと、ほぼ同じ形式のものである。

さて、上述の北バステイオンと、次に述べる西バステイオンとをつなぐ廻廊は、長さ約33メートルで、その中間に、廻廊の屋上にのぼる階段が設けられている。この廻廊の西端に位置する西バステイオンは、その内庭の側に、列柱からなる前室をもっている(図版8a,b)。この前室は、8.1メートル×5.3メートルの、間口4間・奥行2間の建物であるが、内庭に面する北端の1間は、現在では、後代のものと思われる壁によって閉ざされてしまっている。なお、この前室においては、赤い砂岩でつくられ、ヒンドゥー的な形式をもつ柱がとくに注目されるのであるが(挿図17)、このような形式の柱は、小城砦の他の部分には用いられていないものである。さて、西バステイオンの内部は、直径約10.8メートルの、ほぼ円形の平面をなしており、その中央に、一辺3.4メートルの八角平面の基台が立っている。この基台の上に構築された壁は(図版8c)、現在では、ほとんど近年の補修を受けており、また、天井部分は、全く失われてしまっているが、おそらくは、かつて、ここにも、北バステイオンの内部に現存する、ザファル=ハーンの墓と同形式の建物が、建てられていたものと推定されるのである。

このような西バステイオンと、南の張り出し部分とをつなぐ廻廊は、長さが43メートルあって、その中間の3個所に、地下室におりる階段が設けられている。南の張り出し部分は、その内部に、間口3間・奥行3間の列柱の部屋をもっており、この部屋は、奥行7.8メートル、内庭側の一辺5.4メートル、奥壁側の一辺6.9メートルの、梯形平面のものである(図版10b)。このような部屋の奥壁には、1.6メートル×1.7メートル、高さ2.3メートルの箱形の施設が、城壁の外部に突き出して設けられている(図版10c)。この箱形の施設は、厚さ10センチメートルの赤い砂岩の板によってつくられており、3段の持ち送りからなる、2個のブラケットによって支えられている。この箱形の施設の床面には、90センチメートル×60センチメートルの、凸字形をなす穴が穿たれている。一方、この箱形の施設の下方には、城壁の外に張り出して、珪岩の石積みからな



挿図 17 小城砦西バステイオン前室の柱
立面図 平面図 1:20

る台が設けられており、この台の上
には、箱形の施設の床面に穿たれた
穴の真下にあたる場所に、円形の
深い穴が掘られているのがみとめ
られる。この円形の穴は、現在では、
多量の土砂が落ち込んで、浅くな
ってしまっているが、もともとは、
井戸であったろうと考えられる。従
って、上述の箱形の施設も、この
井戸と関連する施設、おそらくは、
水の汲み上げのための施設であ
ったと推定されるのである。

この南の張り出し部分の東南方に、
長さ18メートルの廻廊をはさんで、
東南バステイオンが立っている。こ
のバステイオンは、現在では、周囲
に壁をめぐらすのみで、その内部
は、直径約12メートルの円形の広
場となっており、この広場には、地
上の建物は何もみられない。しか
し、この広場の床面には、直径約
50センチメートルの円形の穴が、
二つ穿たれているのがみとめられ、
この広場に、地下室が設けられて
いるらしいことが推定されるので
ある。因みに、この広場の床面か
ら、約3.8メートルの深さの所に
、地下室の底部と思われるものが
確認されるのであるが、この地下
室の内部の状況については、他に
何もわからない。おそらく、

この地下室は、物資の貯蔵のための地下倉のようなものであったろう。また、この東南バステイオンの内庭の側には、5.5メートル×5.9メートルの、長方形平面の場所がみられる。現在、ここには、何の建物ものこされていないが、その内庭に面するところに、石敷きが一行に並んでおり、また、この場所が、内庭よりもわずかに高いレベルにあることなどからみて、本来、この場所には、何らかの建造物が立っていたものと推定される。

この東南バステイオンから、長さ21メートルの廻廊をへだてて、その北方に、東バステイオンが立っている。このバステイオンは、他の三つのバステイオンにくらべて一段と小さなもので、その内部に、半楕円形平面の狭い部屋をもっており、また、その内庭の側にも、4.2メートル×3.6メートルの、間口3間・奥行1間の前室をそなえている(図版9c)。このような東バステイオンから、さらに、長さ23メートルの廻廊が西北

の方向にのびており、この廻廊が、すでに述べた、内庭への出口の部分に接続しているのである。なお、この廻廊の東隅には、0.7メートル×0.4メートルの、長方形平面をなす小さな墓石が一個横たわっている。

さて、これまでしばしばふれてきたところの廻廊部分は、小城砦をとり囲む城壁の直線部分に沿って、その内側に設けられているもので、この廻廊の内部は、幅約2.1メートルの細長い部屋となっている（図版9b）。この部屋は、内庭に面するところに多数のアーチをひらいており、また、それと反対側の側壁には、すでに述べたように、小城砦の外部に通じる、中段と下段との狭間が、列をなして穿たれているのがみられるのである。この廻廊の天井は、ヴォールトの形式をなしており、屋上は平坦で、内庭をとり囲む、高いテラスとなっている（図版9a, 10a）。

4 建造物に関する技術的諸問題

さて、ギヤースッディーソートゥグルクの墓の形態と構造、および、それをとり囲む小城砦の構成とに関する叙述を終るにあたって、そのなかで述べてきた、墓建築の構造と様式とに関するいくつかの注目すべき特徴について若干の解説を試み、あわせて、デリー諸王朝時代中期の初頭、すなわち14世紀の前半に建設されたこの墓建築が、デリーにおけるイスラーム建築の技術的変遷のなかで、どのような位置を占めているかについて、いささかふれることによって、本章のむすびとしたい。

この墓建築について、まず、はじめにとりあげなければならないのは、内外の壁面をおおう、赤い砂岩と白大理石とからなる切石積みについてである。このような、建造物の表面を構成する切石積みは、デリーにおける最初のイスラーム建造物である、クトゥブ＝モスク〔M.1〕の最古の部分の壁面に、すでにみられるものであり、この切石積みは、インド在来の石造建築の技術をもつ、インド人石工によって建設されたものと考えられている。その後、デリーにおいては、このような切石積みは、技術的にさまざまな変化をとげながら、ともかくも、諸王朝時代の初期の全期間を通じて、一貫して建造物の表面を構成してきたものである。従って、諸王朝時代の中期の初頭に位置するこの墓建築の切石積みも、上のような、初期における伝統を受け継ぐものといえるであろう。とくに、この切石積みに、赤い砂岩を好んで使用する傾向は、諸王朝時代の初期においてもしばしばみられるところであり、クトゥブ＝モスクのスクリーンの部分や（第一巻図版3b）、イレトゥミジュの墓〔T.2〕の、文様をそなえた壁面の部分（第一巻図版75）、および、初期の後半、すなわちハルジー朝の710A.H. (1310A.D.)の碑文をもつアライー＝ダルワーザや（第一巻図版7～9）、それとはほぼ同時期に属すると思われるジャマート＝ハーナ〔M.2〕（第一巻図版11, 12a）などの諸建造物を、その例としてあげることができる。また、赤い砂岩と白大理石とを組み合わせ、切石積みに、色彩による装飾的效果をもたせる試みも、すでに、アライー＝ダルワーザにおいて行なわれたところであった。

しかし、このギヤースッディーソートゥグルクの墓にみられる切石積みの伝統は、これ以後の建造物に受け継がれることが、ほとんどなくなってしまったのである。すなわち、この墓建築のあとにつづく、諸王朝時代の中期の後半、および末期の建造物においては、一、二の例外を別とすれば、壁面の主要部分は、漆喰仕上げによってつくられることとなった。このような、切石積みから漆喰仕上げへの移行は、建造物の外観を大きく変化させたばかりでなく、建設に関する技術的問題ともかかわりをもつものと考えられるのであるが、このような移行が、どのような歴史的背景のなかで行なわれたかについて、十分検討しなければならないのである。

さて、この墓建築の外観を飾る装飾のうちでもっとも特徴的なものは、次の二つのものである。そのひと

つは、中央の白大理石のアーチの左右に、それぞれ2個ずつ配列された、装飾アーチをふくむ長方形のパネルであり、他のひとつは、中央アーチをめくり、さらに、左右に水平にのびる白大理石の帯である。この長方形のパネルと白大理石の帯とは、あきらかに、この墓建築に先立つ、アライー=ダルワーザ（第一巻図版7~9）の立面を飾る装飾に、その起源をもつものと考えられる。すなわち、アライー=ダルワーザにおいては、左右の壁面の部分が二層形にあらわされており、その上層の部分に、左右それぞれ二つずつ、装飾アーチをふくむ長方形のパネルが配置されている。また、このダルワーザにおいては、二層形部分の上層と下層とを区分するように、くり形をもつ白大理石の凸帯が走っており、この凸帯は、中央入口アーチをとり囲む枠のすぐ近くで直角に折れて、上方に向って垂直にのびている。現在では、この建造物の頂部は、近年の補修によって、本来のかたちを失っているが、おそらくは、このくり形をもつ凸帯はさらに上方にのびて、本来は、中央アーチの枠をめぐるものと推定されるのである。

このようなアライー=ダルワーザの立面装飾を、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓の二つの装飾と比較してみると、両者の著しい類似は、一見して明らかであるところである。従って、おそらくは、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓は、このような立面を飾る二つの装飾に関しては、アライー=ダルワーザのそれを模したものと考えられる。しかし、一方、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓においては、装飾は著しく簡素なかたちとなっており、その装飾アーチをふくむパネルは、アライー=ダルワーザのそれが、より装飾的な2個のアーチからなっているのに対し、飾りの少ない1個のアーチをもつだけのものとなり、また、ダルワーザのくり形をそなえた凸帯は、この墓建築においては、平坦な帯と変わってしまったのである。なお、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓にみられる、このような装飾的パネルと白大理石の帯とは、この墓建築につづく、諸王朝時代中期の後半に属する建造物においては、ほとんどすがたを消してしまっているのである。

さて、アーチの内側を飾る連続する蕾型模様や、アーチを支えるかたちの、花瓶形と八角柱との組み合わせからなる柱型なども、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓においては、随所にみられる目立った装飾的部分である。このような蕾型模様や柱型もまた、デリーにおいては、この墓建築以前からあったものであり、すでに、奴隸王朝時代の627A. H. (1229-30A. D.) の碑文をもつ、クトゥブ=モスクの、イレトゥミシュによる拡張部分のスクリーンや（第一巻図版6）、629A. H. (1231-32A. D.) の年次をもつ、スルターン=ガーリー(T. 1) のミヒラブなどにみとめられる（第一巻図版74b）。降って、これらのものは、ハルジー朝に属するアライー=ダルワーザやジャマート=ハーナにも伝えられ、やがて、このギヤースッディーン=トゥグルクの墓に受け継がれることとなったのである。しかし、蕾型模様についてみると、アライー=ダルワーザやジャマート=ハーナにおいては、形が大型で、細かな刻みも表現しており、写実的かつ立体的につくられているのに対し、この墓建築においては、蕾型は小型化し、あるいは、形式化してしまっているのである。なお、このような、連続する蕾型模様と柱型とは、この墓建築の以後の時期にも伝えられており、中期の後半や末期に属する建造物においても、しばしばみとめられるのである。

さて、このギヤースッディーン=トゥグルクの墓の、注目すべきもうひとつの特徴として、四角平面の主体部分の壁面にみられる強い傾斜についてふれなければならない。この傾斜は、すでに述べたように、 $83^{\circ}20'$ の角度をもっており、この建造物の外観を、きわめて特色あるものに行っているのであるが、諸王朝時代の初期においては、城壁などの一部の構築物をのぞく一般的な建造物についていえば、現存する建造物に関するかぎり、このような傾斜は、ほとんどみとめられないのである。おそらく、一般的な建造物の外部の壁面

が、このような傾斜をもつようになるのは、この墓建築の時期に始ったものと考えられる。このような変化について、P. ブラウンは、12世紀から13世紀にかけて、西北インドのパンジャーブ、とくにムルターンにおいて建設された、煉瓦積みのイスラーム建築との関連を指摘している¹⁾のであるが、この問題については、なお、検討の必要があろう。

しかし、いずれにせよ、この墓建築に明確にみられる外面の傾斜は、この墓建築以後のデリーの建造物に、大きな影響を与えることとなったのである。とくに、諸王朝時代の中期の後半に属する建造物は、ほとんど例外なく、壁面に強い傾斜をもっており、これが、この時期の建造物の、もっとも顕著な特徴のひとつとなっているのである。しかし、このような壁面の傾斜は、諸王朝時代の末期においては、やがて、次第に弱まる傾向をみせてくる。そして、次章でとり扱う、シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓 [T. 55] をはじめとする、アーチ龕による2層もしくは3層の立面形をもつ一群の墓建築においては、このような壁面の傾斜は、ほとんど消滅してしまっただかにみえる。

以上、ギヤースッディーン=トゥグルク²⁾の墓の構造と様式とに関する、注目すべき若干の特徴について解説を試みたのであるが、結局、デリー諸王朝時代の中期の初頭に建設されたこの墓建築が、諸王朝時代の初期にあたる、奴隷王朝およびハルジー朝の建造物に、建築技術に関して多くのものを負っていることは明らかである。すでに述べた、表面仕上げの切石積みや、アーチを飾る蕾型模様、花瓶型と八角柱とからなる柱型などが、そのことをよく示している。また、この場合、墓建築の立面を飾る、装飾アーチをふくむ長方形のパネルと白大理石の帯とからも知られるように、この墓建築の10年あまり前に建設されたばかりの、アライー=ダルワザの影響が、とくに大きいといわなければならない。しかし、一方、この墓建築は、これまでにみられなかった新しい特徴をもそなえているのであり、外面にみられる強い傾斜を、そのひとつにあげることができる。そして、この傾斜は、そのあとにつづく、諸王朝時代中期の後半の建造物の、重要な特徴のひとつとして、受け継がれることとなったのである。

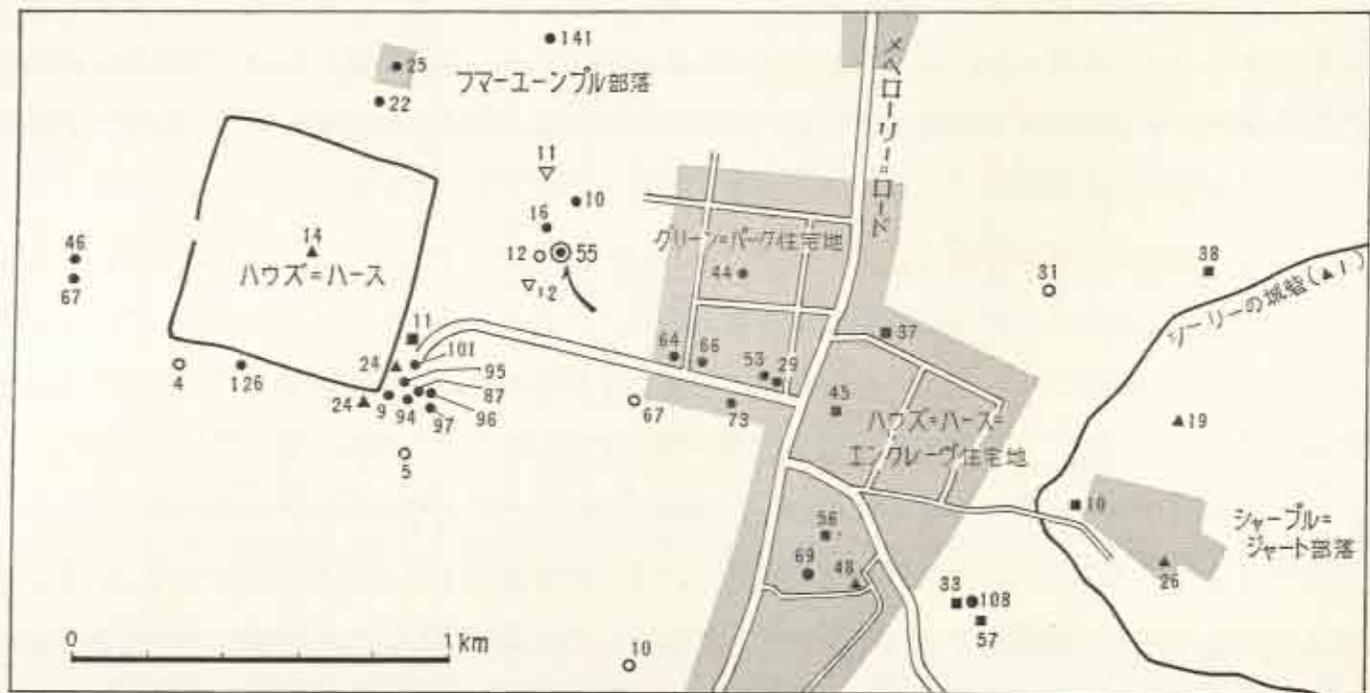
デリーにおける建造物の歴史においては、諸王朝時代の初期の後半、すなわちハルジー朝の時代から、このギヤースッディーン=トゥグルク²⁾の墓の時期を経て、諸王朝時代の中期の後半に至る年代が、建造物の構造と様式とについて、大きな変化を示す時期と考えられる。この墓建築は、この時期における変化の過程を、如実にわれわれに知らせてくれるのであり、従って、デリーにおけるイスラーム建築の歴史の上で、この墓建築の占める位置は、著しく高いといわなければならない。

1) Percy Brown, *Indian Architecture (Islamic Period)*, Bombay, [1942], p. 22.

第二章 シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓

第一節 墓建築の歴史的背景

この墓〔T.55〕は、現在、グリーン=パーク (Green Park) 住宅地の西方、メヘローリー=ロードからハウズ=ハースに向う道路の北側にある(挿図18参照)。この附近には、サルタナット中期のものと思われる墓建築〔T.10, T.16〕や、サルタナット末期に属すると思われる墓建築〔T.29, T.44, T.53, T.64, T.66, T.73〕が散在している。このことは、このあたり一帯の地域が、すでにサルタナット末期のころに墓地だったのではないかということ想像させるのである。また、この墓建築の北方と西南方には、おそらくローディー朝時代のもの



挿図 18 ハウズ=ハースとグリーン=パーク住宅地附近の建造物分布図
(建造物の記号は第一巻「遺跡総目録」附図による)

と思われる井戸の遺跡〔W. 11, W. 12〕がのこっており、そのうち、北方にある円井戸には、ローディー朝のシカンダル=シャーの名と915 A. H. (1509 A. D.)の年次とを記した、大理石の碑文があったといわれる¹⁾。

また、この墓建築のすぐ西方には、のちにくわしく述べるように、西側に礼拝壁をもつ、かなり大型の墓地 (G. 12, 挿図31, 72~74ページ参照) が設けられている。この墓地は、その位置からみると、この墓建築となんらかの関係があったとも考えられるが、その礼拝壁の様式から判断しても、ほぼ同時代の建造物と推定される。さらに、この墓建築から西方約400メートルのところには、ハルジー朝時代に開掘された大貯水池の遺構がある。この貯水池は、トグルク朝時代には、ハウゼ=ハース (Hauz-i Khās) として知られるようになり、その東南隅には、スルターン=フィローズ=シャーの治世に、マドラッサ (学校)・モスクをはじめ

1) *List of Muhammadan and Hindu Monuments : Delhi Province*, Vol. III, No. 332, p. 189; *Catalogue of the Delhi Museum of Archaeology*, Second edition, Calcutta, 1926, p. 5, B. 13. なお、この碑文は、現在、デリーのレッド=フォート内の博物館に保管されている。

め、いくつかの墓が建てられている。¹⁾

ところで、この墓建築は、19世紀中葉のサイイド＝アフマド＝ハーン (Saiyid Ahmad Khān) による『アーサールッ＝サナーディード』(Āthār al-Ṣanādīd) には、その初稿・改稿両本ともに、まったく言及されていない。この墓建築について、はじめて、詳細に紹介しているのは、インド考古調査局による遺跡調査報告書で、その第Ⅲ巻(1922年刊)に、「バーギ＝アーラム＝カ＝グンバッド (Baghi Alam ka Gunbad)」として収録されている。²⁾ ほぼ同時代のバシールッディーン＝アフマド (Bashir al-Din Ahmad) も、この墓を、「グンバッデ＝バーゲ＝アーラム (Gunbad-i Bagh-i 'Ālam)」として紹介している。³⁾ バシールッディーンは、「かつて、この附近に、庭園 (バグ, bagh) の如きものがあった」と述べているのであるが、彼の推測は、この墓の俗称と思われる「バーゲ＝アーラム」という名から思いついたもののようである。さきに述べたとおり、サルタナット末期のころには、この附近一帯の地は、おそらくは、墓地や墓建築の散在する区域だったので、その後、いつの頃からか、「バーゲ＝アーラム」(Bagh-i 'Ālam, すなわち「とうとき庭園」) という名で呼ばれるようになったものであろう。

ところで、この墓が、また「シェイブ＝シハーブッディーン＝タージ＝ハーンの墓」と呼ばれているのは、この墓建築の西面の上部に、黒青色の大理石片と思われる碑文がのこっており、その内容から、この墓に埋葬されたと推定される特定の人物の名を知ることができるからである (図版14, 挿図19)。われわれが、この建



挿図 19 西外面に掲げられた歴史碑文

造物を、四角平面の墓建築の一つの例として、詳細な研究対象として選び出した理由の一端も、建造物の現存状態が比較的よいこととともに、この歴史碑文の存在によって、墓建築の建立の年代を知ることができ、デリーに現存するサルタナット末期の数多い建造物の年代比定の基礎的資料を抽出し得ると考えたからである。

さて、この歴史碑文について、これまで、比較的くわしく紹介しているのは、つぎの三つの書物である。すなわち、前記の A. S. I. の遺跡調査報告書⁴⁾ とバシールッディーン＝アフマドの著書、および『エピグラフィア＝インド＝モスレミカ』(Epigraphia Indo-Moslemica) の1919-20年度号(1924年刊)に、ザファル＝ハサン(Zafar Hasan) が寄稿した、デリーにおけるシカンドル＝シャー＝ローディー (Sikandar Shāh Lūdhi) の時代の碑文に関する

1) 山本達郎・荒松雄・月輪時房、『デリー：デリー諸王朝時代の建造物の研究』、東洋文化研究所研究報告、東京大学インド史跡調査団報告書、第一巻「遺跡総目録」、1967年、p. 16.

2) *List of Muhammadan and Hindu Monuments : Delhi Province*, Vol. III, No. 327, p. 187.

3) Bashir al-Din Ahmad Dihlawi, *Wāq'āt-i Dār al-Hukūmat-i Dihli*, 3 vols, Dihli (Delhi), 1919. (English title) *History of Delhi the Imperial City, A Most Comprehensive Account of the History and Archaeology of Delhi (With Numerous Illustrations)*, by Bashir-ud-din Ahmad, Vol. 3, pp. 129-130.

4) *List of Muhammadan and Hindu Monuments : Delhi Province*, Vol. III, p. 187.

5) Bashir al-Din Ahmad, *Wāq'āt-i Dār al-Hukūmat-i Dihli*, Vol. 3, p. 130.

論文である。問題の碑文のペルシア語原文は、これらの三つの論考のあいだで、次に述べるように、解釈に大きな相違があるが、写字や読み方においては、若干の差はあっても著しい矛盾はない。本巻では、われわれの撮影した写真(挿図19)と、上に紹介した『エピグラフィア=インド=モスレミカ』(E.I.M.)に載せられている拓本(同書、図版1,b)とを照合しつつ、妥当なものと思われるものを転載しておきたい。

« ۱ بنا این عمارت در عهد دولت سلطان الاعظم سکندر شاه سلطان خلد الله ملكه
« ۲ این گنبد میان شیخ شهاب الدین تاجخان سلطان ابو سعید تاریخ یستم ماه رمضان سنه ست و تسعمائة

ところで、上にあげた三者の紹介のうちの A.S.I. の報告書のこの墓の部分を書いたのも、おそらくは、E.I.M. の1919-20年度号所収の前記論考をまとめたザファル=ハサンであったと思われる。しかしながら、この二つの報告書の内容をくらべてみると、碑文の原文の転写においては、きわめて些細な差異しか認められないのであるが、その英訳文においては、まったく異なった解釈を下しているのである。両書の刊行の時期は、E.I.M.の方が若干遅いので、もし著者が同一人であるとすれば、おそらくは、E.I.M.に発表した翻訳の方を正しいと考えたものとみてよいであろう。この二つの報告書の翻訳の内容の差は、ほぼ、つぎの如くである。

すなわち、インド考古調査局の報告書においては、この墓を“Miyan Shaikh Shihabuddin Taj Khan”のドームとし、それは、“Sultan Abu Said”によって建てられたものと解釈しているのに、E.I.M.の論考では、建設者には触れずに、この墓建築の主人公を、“Miyān Shaikh Shihābu-d-Dīn, Tajkhāni Sultān Abū Sa'id”としているのである。すなわち、後者が、おそらくは一人の人物と考えていた「ミーヤーン=シェイフ=シハーブッディーン、タージハーニー=スルターン=アブー=サイード」を、前者では、この墓に葬られた人物たる「ミーヤーン=シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーン」と、その墓の建設者である「スルターン=アブー=サイード」という二人の人物に分けているのである。

さて、この墓について紹介しているもう一人の著者たるバシールッディーン=アフマドは、また別の読み方をしている。すなわち、この墓の主人公に関しては、上記の二つの翻訳の場合とはさらに異なった解釈を下している。彼は、その著書のなかのこの墓に関する叙述の見出しにもウルドゥー語で書いているように、この墓を、「バグ=アラム=カ=グンバッド、すなわち、シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーン、およびスルターン=アブー=サイードの墓」(Gunbad-i Bāgh-i 'Ālam, ya'nī, Shaikh Shihāb al-Dīn Taj Khān, aur Sultān Abū Sa'id kā Maqbarah)と呼んでいるのである。つまり、バシールッディーンは、この墓を、「シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーン」と「スルターン=アブー=サイード」という二人の人物を葬った墓と考えているのである。事実、碑文のなかのこの二つの固有名詞のあいだに、もし、“wa”(ウルドゥー語では、“aur”)という接続詞がありさえすれば、この解釈は、まったく適切なものとなるのである。

この、三様の翻訳にもとづく、それぞれ異なった解釈については、一体、どのように考えたらよいのであろうか。A.S.I.の報告書が述べているように、たしかに、「この碑文は、まずいペルシア語で書かれており、明瞭な意味を伝えていない」といえる。そこで、決定的に正しい読み方は不可能なのであるが、われわれとしては、一応、つぎのように読解しておきたいと思う。すなわち、

「この建物の建立は、偉大なるスルターン、シカンドル=ジャー=スルターン——神よ、彼の王国が永

1) Zafar Hasan, Inscriptions of Sikandar Shāh Lodi in Delhi. *Epigraphia Indo-Moslemica*, 1919-20, Calcutta, 1924, p. 3.

遠に栄えんことを——の御世〔である〕。ミヤーン=シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーン=スルターン=アブー=サイードのこの墓は、906 A.H.年のラマザーンの月の第20日に〔建立された。〕」

こうした解釈をとった場合、まず浮んでくる疑念は、この人物の名と称号とは、あまりにも長すぎるということである。そればかりでなく、この名と称号とは、一人の人物のものとしては、たしかに疑わしい点があるのである。そうした疑念を、一応、前提としたうえで、この人名について、若干の推察を記すと、つぎのようなことが考えられよう。まず、デリー=サルタナットのすべてのスルターンのなかに、「スルターン=アブー=サイード」(Sultān Abū Sa'id)なる名をもつものは一人もいない。また、「スルターン」という称号を、貴族や権力者たちがその称号や名前の一部に入れ得るのは、一般には、自分の君主たるスルターンとの関連を示す場合においてである。もつとも、たとえば、「スルターヌル=マシャーフ」(Sultān al-Mashā'ikh, シェイフたちの王)のように、スーフィーの聖者に、「スルターン」という称号が用いられたことは、シェイフ=ニザームッディーン=オーリヤーの場合のように、ときにはあったのである。一方、「シェイフ」なる称号は、一般には、スーフィーの聖者の名の前につけられる称号であるが、ローディー朝時代では、世俗的な権力者にも、しばしば、用いられていたようであり、そうした例は、当時の史書にも数多くみられる。また、「ミヤーン」なる称号も、一種の尊称で、ローディー朝の貴族の場合には、これまた、しばしば、史書に見えているところである。こうしてみると、仮りに、この問題の名を一人の人物のものとして推定するときには、それは、まず、ローディー朝時代の、支配層に属する人物か、または、スーフィーの聖者かのいずれかであったと思われるのである。しかし、サイード朝とローディー朝の時代に、よく知られた貴族や聖者のなかに、この名をもっていたと思われる人物は、さまざまの文献にあたっても、見出すことができない。トゥグルク朝以前に、「シェイフ=シハーブッディーン」の名をもつスーフィーはいた。しかし、それらのスーフィーの墓は、他に見出されているのである。

この墓の主人公が、仮りにスーフィーの聖者であったとすると、すでに本巻の序論において述べたように(16~18ページ参照)、一般にデリーの聖者や宗教者の墓には大規模な建造物はほとんどないから、この墓は、まったく、例外的なものとなるであろう。しかし、これだけの大きな規模の墓をもつスーフィーの聖者が、文献や伝承にその名をのこしていないのは、他のスーフィー聖者の例に照してみても、不自然であるといわなければならない。従って、この墓建築がスーフィー聖者のものである可能性は、きわめて少ないと考えてよいであろう。それよりは、ローディー朝前期の権力者の墓と推定する方が、むしろ、自然のように思われる。

ただ、この墓に葬られた人物を長い名と称号をもつ一人の人物とみるか、またはその名を二人の埋葬者のものとみるか、あるいは、墓の主人公をシェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンとして、建立者をスルターン=アブー=サイードなる人物と考えるか、いずれにせよ、決定的な結論は出しがたい。のちに触れるように、この墓建築の床面には、総計四つの墓石の痕跡があるが、そのうちの主な墓は、床平面との関係からすると、いずれも中央にはない、同じくらいの大きさの二つの墓である(図版35参照)。この二つの墓の位置から推すと、あるいは、二人の、ほぼ同じような身分の人物が併葬されたと推定できないこともない。しかし、デリーにおける大多数の墓建築は、やはり、主要な人物一人を主人公として建設されているという事実も無視することはできない。また、第二編に記すところからもわかるように、墓の建設当初からの二人以上の人物の併葬を記した歴史碑文をもつ墓建築は、われわれの調査した墓建築に関するかぎり皆無であり、文献史料からもその例を指摘することはできない。こうした点からいえば、やはり、この墓の主人公は一人と推定した方が自然かも知れない。しかし、いずれにせよ、この墓を、「シェイフ=シハーブッディーン=

タージ＝ハーンの墓」と呼ぶことには、誤りはないといえるであろう。

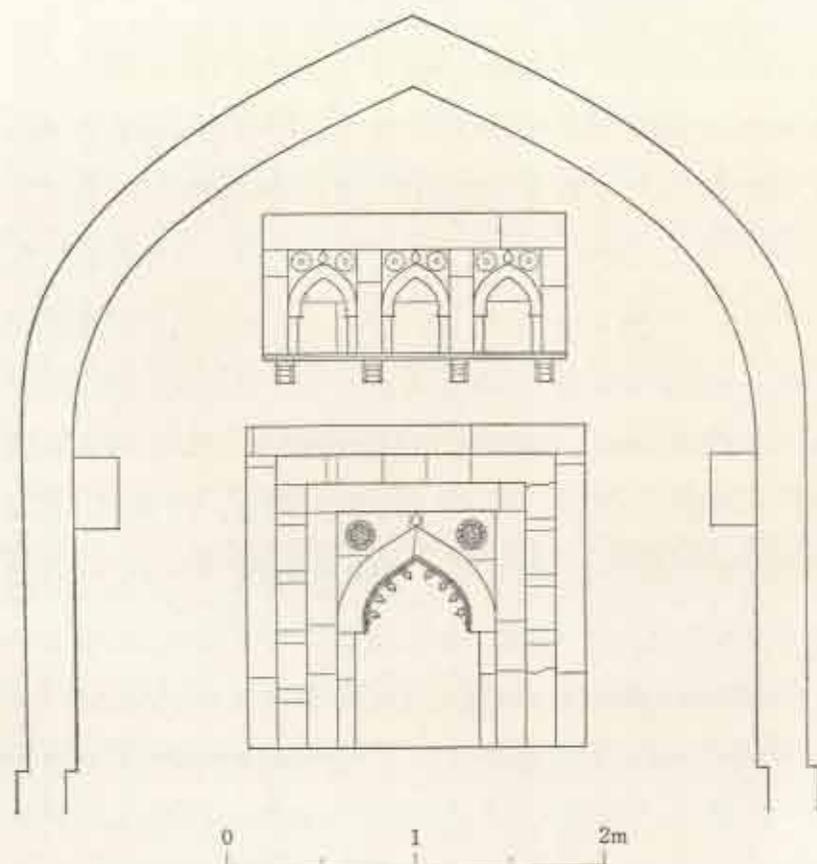
第二節 墓建築の形態と構造

1 建造物の外観

シェイフ＝シハーブッディーン＝タージ＝ハーンの墓は、外辺16.7メートル、内辺10.3メートルの四角平面の建物で、南面・東面および北面の三方に入口がひらかれ、西面は閉ざされて、墓室内部にミヒラーブの施設が設けられている(図版35)。この建物の全体の高さは、墓室床面からフィニアルの頂点まで、22.4メートルである。

この墓建築の立面形は、三層形の外観をもつ四角平面の主体部分と、十六角平面のドラム、および、その上に高くそびえるドームの部分とからなっており、もっとも下のところに、基台状の切石積み部分をおいている(図版11～12, 36～37)。この基台状の部分は、高さ90センチメートルのもので、3段の石積みからなっており、上段の石積みは、その下面にくり形をそなえ、中段のものは、幅の広い羽目石ふうのものである。なお、この基台状の切石積み部分は、墓室内部の床面よりも高いところにあり、その底部が床面のレヴェルに合致している。また、この切石積み部分の下方には、粗雑な割石積み部分がつづいている。

四角平面の主体部分は、頂部をかざるコーニスと、パトゥルメントふうの装飾部分とをふくめて、高さが10メートルあり、その壁面は垂直で、現在では、珪岩からなる石積みが、外面に露出した状態となっている。このような四角平面の主体部分は、各面とも、その中央部分を、左右の壁面よりも45センチメートル前方に張り出させている。なお、四角平面の主体部分の立面形は、南面・東面および北面においては、南面にみられる二、三の装飾的部分をのぞけば、ほとんど同一形式をもっており、西面においては、中央張り出し部分に、著しい構成の相違を示しているのである。

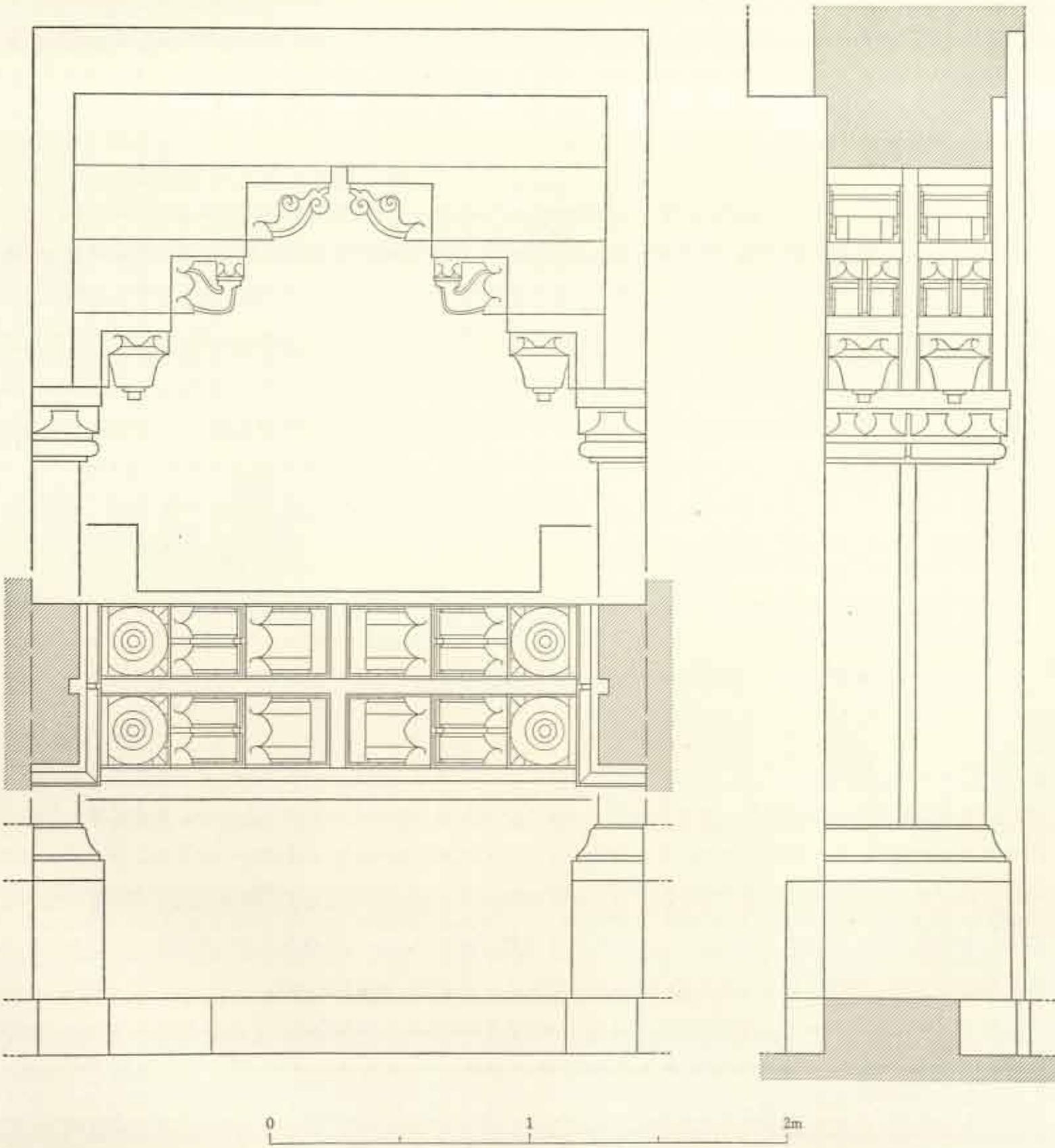


挿図 20 南外面の明りとり窓と装飾アーチ
立面図 1:40

さて、中央張り出し部分は、幅が6.2メートル、高さは10.7メートルあって、南面・東面および北面の三面においては、おおよそ、次のような構成をもっている(図版36)。まず、4.6メートル×8.4メートルの長方形のなかに、段状に重なる二つの大きなアーチを壁面一ぱいにおさめており、このアーチの脚部は、基台の上面まで達している。上のアーチの先端には、蕾型が一個とりつけられており、また、左右のスパンドレルには、それぞれひとつずつ、花瓣をあらわした円形のディスクがおかれている。この二つのアーチによってとり囲まれた壁面は、その上の部分に、小型のアーチ龕と明りとりの窓とをもっており、また、下の部分には、墓室への入口をひらいている。

この小型のアーチ龕と明りとりの窓とは、東

面および北面において、ほとんど装飾をもたないのに対し、南面においては、著しく装飾的につくられている（挿図20）。すなわち、小型のアーチ龕は、南面においては、赤い砂岩の枠によってとり囲まれた、三個の小アーチからなっており、個々のアーチは白大理石でつくられ、その内側の壁面に青いタイルが用いられている。また、これらのアーチの下部のところには、四つのブラケットに支えられた、テーブル状の台がそえられている。また、南面の明り通りの窓は、二本の赤い砂岩の帯と、その中間をはしる青いタイルの帯とによってとり囲まれており、アーチもまた赤い砂岩でつくられていて、連続する蕾型模様と、白大理石のディスクとによって装飾されている。このように、小型のアーチ形と明り通りの窓とが、南面において、とくに装飾的につくられているところからみると、本来、この建造物は、南面をその正面とするものであったと考えられるのである。



挿図 21 墓室入口 立面図 下方投影図 1:20

中央張り出し部分の、二つの大きなアーチに囲まれた壁面の下の部分には、南面・東面および北面とも、同じかたちの入口が設けられている(挿図21)。この入口は、ピラスターとブラケットおよびリントルとからなっており、通路部分の幅は1.8メートル、床面からリントルまでの高さは3.5メートルである。この入口のピラスターは、1個の礎石と2本の柱身、および1個の柱頭とをもち、2本の柱身は、入口部分の側壁に沿って並べられている。このようなピラスターによって支えられたブラケットは、3段の持ち送りからなっており、上段のものは、植物の曲線模様と渦巻模様とを簡略化し形式化した飾りをそなえており、中段のものは腕木ふうの飾りを、下段のものは鉢型の垂飾をかたどった装飾を、それぞれ、もっている。このようなブラケットは、建造物の内部と外部とに面して、二つ並べて用いられており、それぞれ、一本ずつのリントルを支えるかたちとなっている。

中央張り出し部分が、南面・東面および北面において、以上のようなものであるのに対し、西面においては、著しく異なった構成を示している(図版14,37)。すなわち、ここでは、張り出し部分の上部に、段状に重なる二つのアーチをおさめる長方形部分をおき、その内側に、すでに前節において紹介した歴史碑文と、テーブルをそなえた小型のアーチ形、および明り通りの窓とをいれている。また、この長方形部分の左右にも、かつてはテーブルをそなえていたと思われる小型のアーチ龕が、それぞれ、ひとつずつ配置されている。また、この中央張り出し部分の下部は、平らな壁面となっており、ここには何の装飾もみられない。

さて、四角平面の主体部分の、中央張り出し部分をのぞく左右の壁面は、各面とも、同一形式をもち、左右それぞれ、二列三段に並ぶアーチ龕によって、三層形にあらわされている。このような三層形の外観は、この建物の内部の状況とは、構造的に何のかかわりももっておらず、これらのアーチ龕が、外面を飾る単なる装飾にすぎないことを示している。これらのアーチ龕は、長方形のなかにおさめられた、段状に重なる二つのアーチからなっており、その大きさは、中段のものが、2.8メートル×1.6メートルと最も大きく、下段のものが、2.7メートル×1.6メートルとそれにつき、上段のものは、1.9メートル×1.6メートルと最も小さい。これらのアーチ龕のうち、各面とも、下段にある、中央寄りの二つのものは、室内に通じる窓となっており、南面と北面の上段にある東端のものには、それぞれ、屋上に通じる階段の明り通りの窓がひらかれている。また、中段のすべてのアーチ龕の内側には、小型のアーチ形がそえられているのがみとめられる。

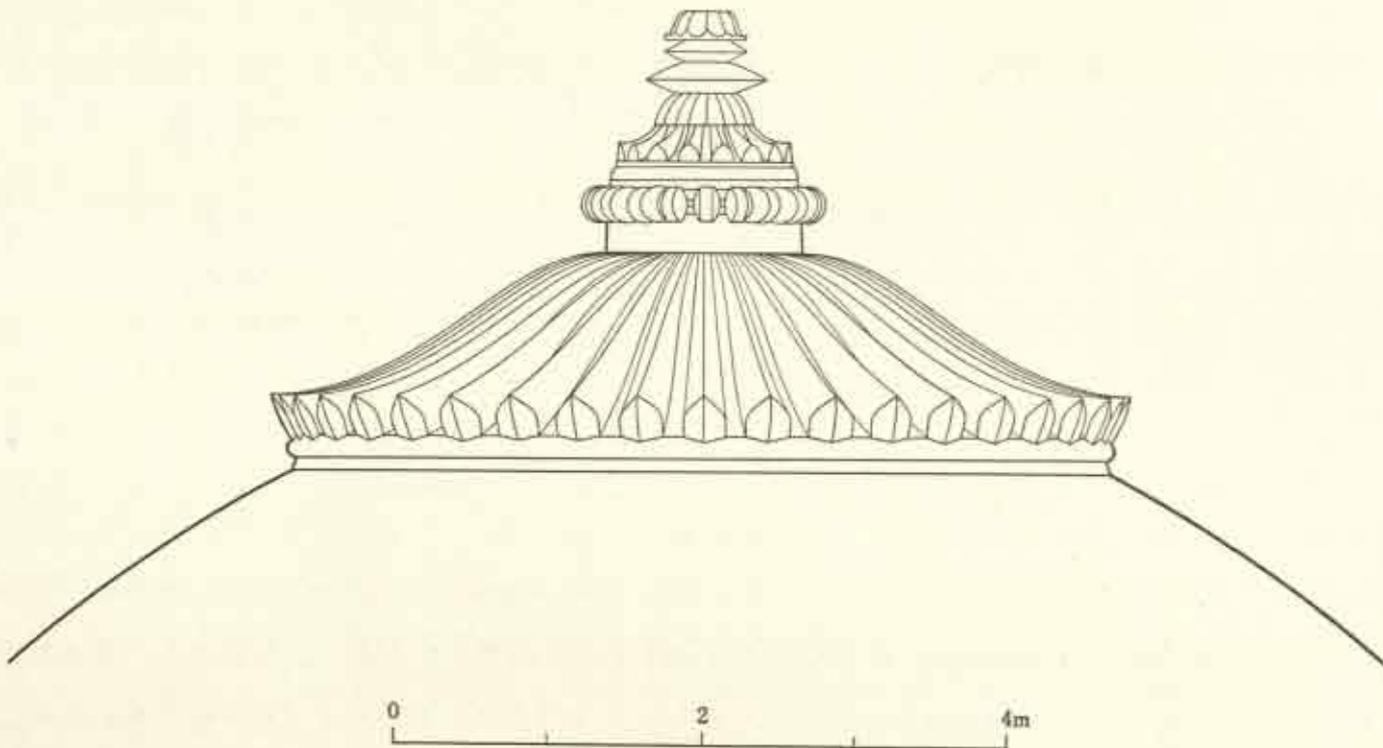
さて、中央張り出し部分と、三層形の立面をなす左右部分とからなる、四角平面の主体部分は、その頂部に、コーニスとバトゥルメント風の装飾部分、および、コーニスのすぐ下を走る凹帯部分とをもち、この凹帯部分は、幅30センチメートル、深さ5センチメートルのもので、かつては、ここにタイルがはめこまれ、建物の四周をめぐる美しいタイルの帯となっていたものと推定されるのであるが、現在では、タイルはまったく失われ、わずかに、はめこみの痕跡がところどころにみられるにすぎない。また、コーニスの部分は、かつて、その表面を仕上げていたと思われる漆喰はすっかりはげ落ちて、細かな石からなる石積みを露出した状態となっており、バトゥルメント風の装飾部分もまた、かつての仕上げは失われ、それを構成する石積みだけを、かろうじてのこしているにすぎない。

さて、ドームを支える十六角平面のドラムは、一辺2.6メートル、全体のさしわたし13メートルで、高さは3.2メートルである。このドラムの部分もまた、その頂部に、コーニスとバトゥルメントを模した装飾とをもち、これらの部分もふくめて、ドラムの全体は、表面仕上げを失ってしまっている。

これに対して、ドームの部分は、全面にわたって漆喰仕上げをのこしており、その外径は12.5メートル、

高さは、フィニアルの台座の底部まで、6.3メートルである。さて、このようなドームについて、とくに注目されるものは、その東西両側にそれぞれ穿たれた、二つの長方形の穴である(図版12a, c, 37)。これらの穴は、いずれも、ドームの壁を貫いて室内に達しており、ドーム外面における大きさは、東側のものが、高さ121センチメートルと幅61センチメートル、西側のものは、高さ105センチメートルと幅65センチメートルである。しかし、現在も、これらの穴の下方には、うめ込まれたあとが明瞭にのこっており、かつては、これらの穴が、ドラムの上端までつづく、高さ163センチメートルのものであったことを示している。また、これらの穴は、ほとんど同じレベルにあり、いずれも、この建物の東西中心線上に位置していて、ドームの中心に向って穿たれているので、二つの穴は、ドームの内側で、東西に正しく向い合うかたちとなっている。

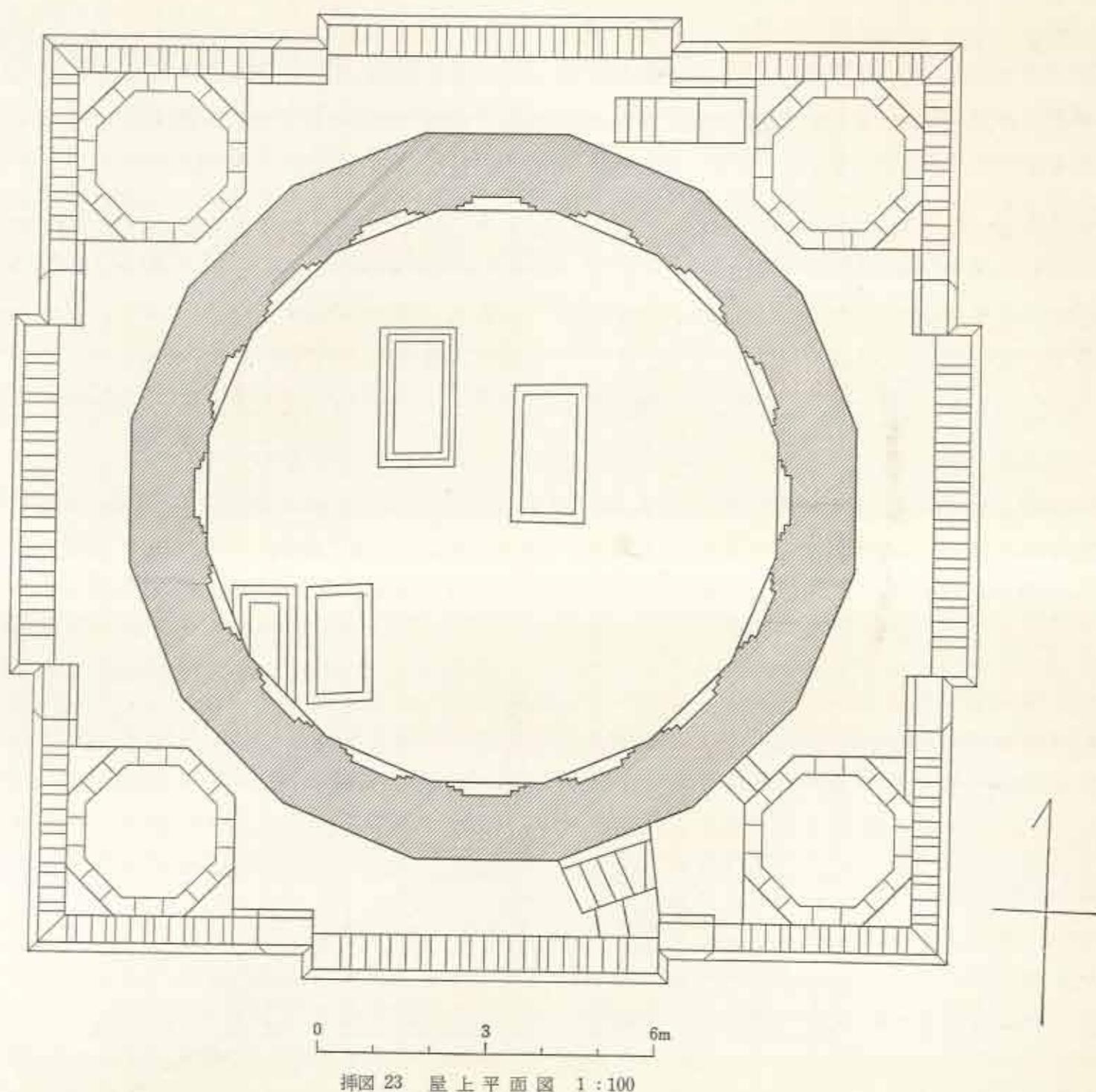
さて、これら二つの穴が、この墓建築の建設当初に、何らかの目的をもって人為的につくられたものであることは明らかである。なぜなら、これらの穴の上の部分、リントルふうの石と、それを支えるブラケット状の石とによってつくられているからである。また、これらの穴が穿たれた目的については、断定はできないにせよ、ドーム建設の作業と関連する可能性が大きいと考えられる。なお、二つの穴が、現在、ひらかれた状態になっているのは、建設作業の終了後、いったん閉ざされたものが、何らかの機会に、ふたたびあ



挿図 22 ドーム頂上のフィニアル 立面図 1:50

らわれることになったのか、あるいは、建設時から今日まで、一部分がうめられただけで、大部分がひらかれたままであったのか、いずれとも判定できない。

ドームの頂上を飾るフィニアルは、花瓣形の台座をふくめて、高さ3.1メートルである(挿図22)。この台座は、漆喰仕上げをほどこされており、ひとつひとつの花弁は、ゆるくS字型のカーブを描きながら、下方へ長くのびている。なお、この花弁の先端で測定した台座の直径は、5.7メートルである。このような台座の上に立つフィニアルは、いくつかの装飾部分を積み重ねてつくられているもので、ヒンドゥー寺院のシカラ(Sikhara)を飾るアーマラカ(Āmalaka)を思わせる直径1.6メートルの円盤状部分の上に、花瓣をかたどった部分や円盤形をなす部分などが、順次積み上げられている。しかし、1910年代に撮影されたと思われる、インド考古調査局保管の写真によれば、当時のフィニアルの状況は、今日とは若干異なっていたことが知られる。



挿図 23 屋上平面図 1:100

さて、この墓建築の屋上の四隅には、かつて、チャハトリが立っていたらしく、現在なお、その基台が半ば崩壊した状態でのこっている(挿図23, 24, 25)。この基台は、一辺3メートルの正方形平面の台の上に、周囲を切石で囲んだ、一辺1.2メートルの八角形平面の台をのせたかたちのもので、正方形をなす下の台は、ドラムに近い隅の部分で、上の台の八角形の一辺と一致する線で、切りとられたかたちとなっている。このように、上の台が八角形をなしているところからみて、かつてここに立っていたチャハトリは、八本柱からなる八角平面のものであったと思われる。なお、東南隅と東北隅の二つの基台においては、その下方を、屋上にのぼる階段が通じており、基台のすぐ西側のところに、その出口がひらかれている。

さて、シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓の外観について、最後にふれておかなければならないのは、壁面の仕上げの問題についてである。現在では、ドームの部分は漆喰仕上げをのこしているが、四角平面の主体部分や十六角平面のドラムの部分などは、漆喰仕上げをもっておらず、珪岩の石積みを露出させた状態となっている。しかし、このような現在のかたちが、本来のすがたであったとは考えられないのである。おそらく、本来は、壁面の大部分は、漆喰仕上げをほどこされていたものと推定される。すなわち、中央張り出し部分や左右の壁面部分にみられる多数のアーチは、丁度、後述する墓室内の十六角平面



挿図 24 東北チャハトリ基台と屋上出口 西より



挿図 25 東北チャハトリ基台 東より

部分の北北東アーチのように、漆喰仕上げの複輪をもつものであったと考えられるし(挿図29)、また、コーニスの部分も、本来は、漆喰仕上げのS字型のくり形をもっていたであろう。バトゥルメント風の装飾部分も、漆喰仕上げによって、整ったアーチ型につくりあげられ、その表面には、何らかの文様がほどこされていたかもしれない。

しかし、このような場合にも、南面入口の上方を飾る、三つの小アーチからなる装飾部分や明り通りの窓、あるいは、四角平面の主体部分の、コーニスのすぐ下を走るタイルの帯の部分など、白大理石や赤い砂岩、あるいはタイルが用いられている箇所は、漆喰仕上げをほどこされなかったであろう。また、主体部分の下部にみられる基台状の石積み部分や、そのすぐ上を走る一列の石積みなどは、珪岩からなるものではあるが、石の表面仕上げは美しく、また、目地にも隙間がみられないので、もともと、化粧石積みの部分であったかもしれない。

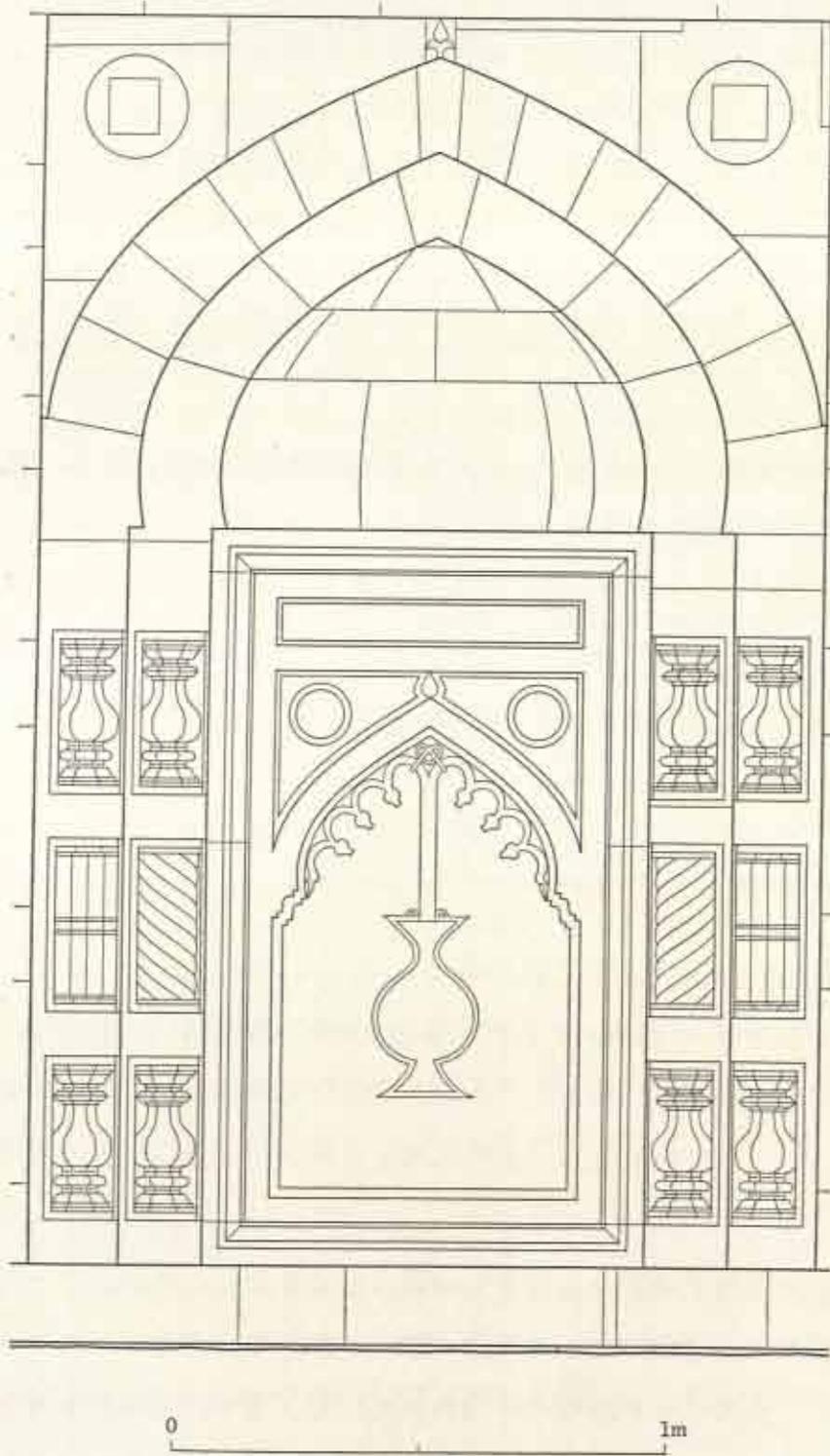
2 墓室内部の状況

南面・東面および北面に設けられた入口を入ると、内部は四角平面の墓室となっており、その一辺は、10.3メートル、床面からドーム天井の頂点までの高さは、約19メートルである(図版15.38)。この墓室は、下から順に、四角平面部分、八角平面部分、十六角平面部分、およびドーム天井部分とにわかれており、ドーム天井部分をのぞく各部分の壁面は垂直をなして、現在では、その大部分が珪岩の石積みとその表面にあらわしている。

西をのぞく三方に設けられた入口のリンテルは、四角平面部分と八角平面部分とにまたがる奥深いアーチの内側の、上部を閉ざす薄い壁を支えているのであるが(図版16d)、この薄い壁は、その中央附近に、明り通りの窓をひらいており、また、その壁の縁には、二つのアーチがつくり出されている。さて、この二つのアーチの脚部の下面には、直径と深さとが、ともに約10センチメートルの、円形の穴が穿たれているのがみとめられる。また、それと対応するように、入口のピラスターの礎石の内側には、隅円形の部分がそえられており(図版16c,d)、上述の円形の穴と、この礎石の隅円形の部分とは、扉の軸受けの役目を果たしていたものと思われる。従って、この墓建築は、かつて、三方の入口に扉をもっており、この扉は、適時、開閉されていたものと考えられる。なお、入口部分の床面には、幅50センチメートル、高さ20センチメートルの、石の敷居が設けられているが、現在では、東入口のものは失われてしまっている。また、入口部分の両側壁には、

南と北とにおいては、アーチ形の龕がつくられており(図版16d)、東においては、屋上に通じる階段の入口がひらかれている(図版16c)。

東入口の両側壁にはじまり、それぞれ、南と北とに向う二つの階段は、建造物の壁の内部に設けられているもので、その幅は90センチメートルである。アーチ形をなす階段の入口を入れて、北に向う階段では20段を、南に走る階段では22段を、それぞれ、真直ぐに昇ると、いずれも、おどり場に達する。このおどり場から西へ直角に折れ、北の階段では、7段を真直ぐに進み、南の階段では、わずかに南に折れながら10段昇ると、それぞれ、チャハトリの基台の西側で、屋上の床面に達することができる(挿図23, 24)。



挿図 26 ミヒラーブ 立面図 1:15

さて、三方の入口に対応する西側の壁面には、ミヒラーブの施設が設けられている(図版39)。このミヒラーブは、周囲の壁面とともに、赤い砂岩の切石によって仕上げられており、墓室内部の壁面のうちでは、もっとも装飾的な部分となっている。このミヒラーブは、段状に重なる二つのアーチと、それを支える柱型とからなっており、この全体は、幅1.6メートル、高さ2.5メートルの長方形のなかにおさめられている(図版16a; 挿図26)。これらのアーチは、その両端に、内彎するカーブをもつ馬蹄形のもので、その左右のスパンドレルには、かつて、ディスクをはめこんでいたと思われる大きな穴が、1個ずつみとめられる。アーチを支える二組の柱型は、それぞれ、三つの部分からなっており、上と下との二つの部分は、いずれも、花瓶形をなしている。中間の部分は、外側の柱型では、八本の直立した細い円柱を束ねたものであり、内側の柱型では、それを螺旋形に回転させたかたちのものである。ミヒラーブの奥壁には、長方形の枠のなかに、連続する蕾型模様と碑文とによって装飾されたアーチと、このアーチから吊り下げられた花瓶形とが浮き彫りされており、また、この浮き彫りアー

チの上方には、碑文を記す小さな帯状部分がある。

ミヒラーブの奥壁に浮き彫りされたアーチには、“Kalima shahādat” と呼ばれるムスリムの第二のカリマ、すなわち、“bism Allāh al-rahmān al-rahīm, ashhad an lā ilāha illā Allāh, wa ashhad an Muḥammad ā ‘abud wa rasūla” (慈悲深く慈愛あまねきアッラーの御名において、アッラーのほかには神なきことのみかたしとなり、ムハンマドはその下僕にして予言者

なることをあかします)の語句が記されている。また、このアーチから吊り上げられた花瓶型には、“Al-mulk li-llahi”と刻まれており、さらに、この浮き彫りアーチのスパンドレルのディスクには、“Ya Allah”と記され、アーチの上方の帯状碑文には、“Hasbi Allah”の語句を両側に、ムスリムの第一のカリマたる“la ilaha illa Allah, Muhammad rasul Allah”（アッラーのほかには神なし、ムハンマドは神の使徒なり）が刻まれている。

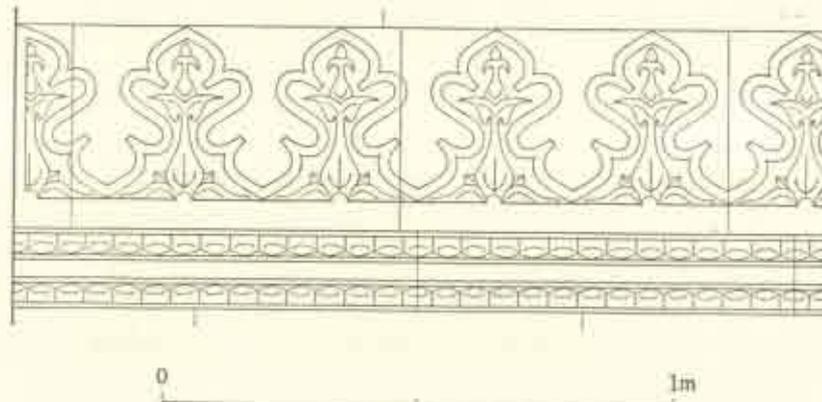
以上のようなミヒラブの上方の壁面には、長さ1.6メートル、幅42センチメートルの長方形の枠があつて、そのなかに、ナスフ体の碑文が記されている。この碑文は、のちに述べる、ドーム天井の八つの小型円形文様のうちの、西側および西南側のものにみられる碑文とまったく同じ内容、すなわち、コーランの第3章、第17節である¹⁾。ただし、天井の小型円形文様の場合と異なって、この碑文においては、“bism Allah al-rahman al-rahim”の句は記されていない。この碑文の上方には、くり形をもつ凸帯と三葉形の装飾とが水平に走っており（挿図27）、くり形をもつ凸帯は、

その上面と下面とに、多数の花弁を並列させ、三葉形の装飾は、その内部に、四瓣模様の半截形と、蕾を模したかたちの模様とをもっている。

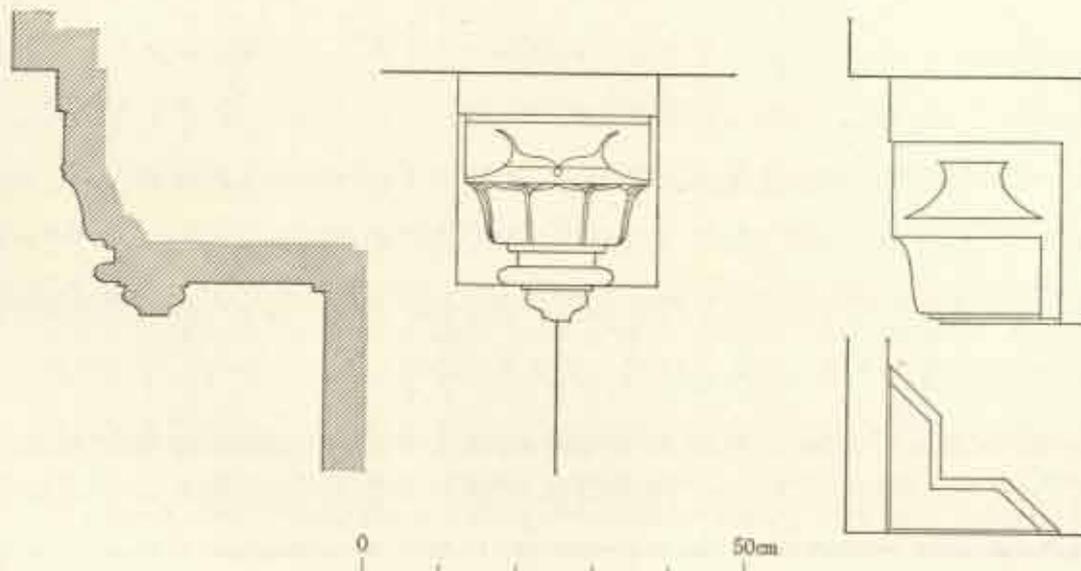
さて、三方の入口とミヒラブとをのぞく、四角平面部分の他の壁面は、もっとも下のところに、高さ約1メートルの、3段の石積みからなる部分をおいている。この部分は、建造物の外面における、基台状の石積み部分に対応する

もので、中段の石は、同じく、幅の広い羽目石ふうのものとなっている。このような、3段の石積み部分のすぐ上方には、各面、それぞれ二つずつ、アーチ形の窓がひらかれており、これらの窓は、すでに述べた、建造物の外面に3段に並ぶアーチ龕のうちの、下段の中央寄りのものに通じている。

四角平面部分の上に重なる八角平面部分は、室内の四隅に設けられたスクィンチ=アーチによって形づくられる（図版16b）。このスクィンチ=アーチは、段状に重なる二つのアーチからなっており、その両端に、それぞれ、二個の装飾部分をもち、また、四角平面部分の隅と接するところを、鉢形の垂飾のかたちにつくられた、ひとつの持ち送りによって支えられている（挿図28）。また、このようなスクィンチ=アーチに対応し



挿図 27 ミヒラブ上方の文様 1:15



挿図 28 スクィンチ=アーチ下部の装飾二種 1:10

1) このカイ=版の節分けは、日本語訳「コーラン」(岩波文庫、井筒俊彦訳、改訳版)では、第15節にあたる。

て、入口もしくはミヒラーブの上方にも、重なり合う二つのアーチがつくられており、結局、八角平面部分の各面は、それぞれ、同じレベルに並ぶ、同じ大きさのアーチによって構成されたかたちとなっている。なお、このような八角平面部分の高さは3.9メートルである。

このような、八角平面部分の上方には、高さ3メートルの十六角平面部分があつて、この部分の各面には、それぞれ、一個のアーチ龕が配置されている。このアーチ龕は、重なり合う二つのアーチからなっており、



挿図 29 十六角平面部分の北北東アーチ龕

壁の表面に浅くほりくぼめられたものである。なお、この十六角平面部分もまた、八角平面部分の隅と接するところを、鉢型の垂飾をかたどった、持ち送り部分によって支えられている。このような十六角平面部分の上方には、幅35センチメートルの、一列の珪岩からなる三十二角平面部分がある。

さて、この上につづくドーム天井部分は、直径10メートル、高さ7.2メートルあつて、最下部をめぐる、幅約40センチメートルの一列の石積み部分をのぞいては、全面が漆喰仕上げをほどこされている(図版17)。このドーム天井は、基部をめぐる帯状の碑文、中央を飾る大型の円形文様、その周囲をめぐる8個の小型円形文様、およびアーチ状に描かれた八本の帯などによって裝飾されている。

ドーム天井の基部をめぐる碑文は、ドーム天井が高いために、床面から肉眼では、なかなか、読みとりがたい。ムハンマド・アジュラフ・フサイン (Muhammad Ashraf Husain) の報告によれば、この部分の帯状碑文は、のちに本編第三章で紹介するムハンマド

・ジャー・サイイドの墓のドーム天井の基部をめぐる碑文と同じように、アッラーの属性を主としたものであるが、両者の間には異同があり、この墓建築の場合には、同じく、“bism Allāh al-rahmān al-rahīm” (慈悲深く慈愛あまねきアッラーの御名において) の常套句ではじまってはいるが、“huwa Allāh allāzī lā illāha illā huwa, al-malik al-quddūs al-salām” から “ni'ma al-maulā wa ni'ma al-naṣīr” ままで記されている。この語句のつぎには、祈りの句を連ねた文章がつづいているのであるが、さきの部分と同じく、その一部は破損しているため、明瞭には読みとりがたい部分がある。アジュラフ・フサインの報告書には、アラビア語の原文とともに、英訳文も紹介されているが、ここでは、その英訳のみを注記するにとどめる。¹⁾

ドーム天井の中央を飾る大型の円形文様は(図版18a)、直径が5メートルで、同心円によって四つの文様部分に分けられる。もっとも外側の文様部分は、二種の蕾型を交互に並べたもので、そのすぐ内側の文様帯には、のちに述べるような碑文をめぐるしている。また、第三の、もっとも幅の広い文様部分は、さまざまなかたちの植物模様と曲線とを組み合わせた、複雑な文様を一面にひろげており、その内側の円形部分には、

1) Muhammad Ashraf Husain, A Record of All the Quranic and Non-Historical Epigraphs on the Protected Monuments in the Delhi Province, *Memoirs of the Archaeological Survey of India*, Calcutta, 1936, p. 79.

この墓のドーム天井の基部をめぐる宗教碑文の後半を占める祈りの句の英訳文は、つぎのとおりである。

"In the name of Allāh, the Merciful, the Compassionate. O Most Bounteous, and O Ever-present, and O Reckoner of Deeds! O Allāh, if I have entered polytheism and I do not know it, I repent for it and say, 'There is no god but Allāh, Muḥammad is the Prophet of Allāh.' O Allāh, if I have entered blasphemy in Thy way and I do not know it, I repent for it and say 'There is no god but Allāh, Muḥammad is the Prophet of Allāh.' O Allāh, if I have entered in Thy way and I do not know it, I repent for it and say 'There is no god but Allāh, Muḥammad is the Prophet of Allāh.' Kingdom is for Allāh."

24瓣の花模様が一ぱいにおさめられている。以上のような、大型の円形文様の周囲には、8個の小型の円形文様が配列されている(図版18b,c,d)。これらの小型円形文様は、ドーム天井の中心に向って尖ったかたちをなしており、その内部の円形部分は、碑文あるいは植物文様によって装飾されている。なお、これらの小型の円形文様と、すでに述べた、ドーム天井中央の円形文様とは、漆喰の浮き彫りからなっており、その文様の凹部には、赤と青との色彩が豊富にみとめられる。

ドーム天井中央の大型の円形文様の碑文については、どうしたわけか、アシュラフーフサインは、彼の報告書で紹介していない。しかし、われわれが撮影した写真から、この帯状の碑文の内容をみると、ほぼ南に面する部分から、“bism Allāh al-rahmān al-rahīm”の語句がはじまり、つづいて、コーランの第2章、第255節(カイロ版による。以下同じ)の、いわゆる「王座の節」の全文と、それにつづく第256節の全文が刻まれている¹⁾。

ドーム天井中央の円形文様の周囲をめぐる8個の小型円形文様の碑文については、アシュラフーフサインのそれに関する報告を、われわれが撮影した写真資料に照してみると(図版18b,c,d参照)、多少の出入りはあるが、これらの8個の小型円形文様の碑文は、ほぼ、つぎのとおりである。すなわち、1) 南側では、中央円形の文様を囲んで、“bism Allāh al-rahmān al-rahīm”の語句にはじまり、コーランの第54章、第22節が、2) 東南側では、中央円形の上部の半円内に第一のカリマの“lā ilāha illā Allāh”, 下方に、“Muhammad rasūl Allāh”が、3) 東側には、中央の円形文様を囲んで、“bism Allāh al-rahmān al-rahīm”の語句にはじまり、コーラン第3章、第25節が、4) 北東側には東南側の場合とまったく同じ内容の碑文が、5) 北側は、中央の円形文様を囲んで、“bism Allāh al-rahmān al-rahīm”の語句にはじまり、コーラン第112章、第1～4節、および第12章、第64節の一部が、6) 西北側は、北東側の場合とまったく同じ内容のものが、7) 西側は“bism Allāh al-rahmān al-rahīm”の語句にはじまり、コーラン第3章、第17節と、その中央に、“Al-mulk li-llāhi”が、8) 西南側においては、中央に、東南側の中央円形部と同じく、ムスリムの第一のカリマ、その周囲には、西側の場合と同じ内容のものが、それぞれ、刻まれている²⁾。

ドーム天井の中腹をめぐる交叉アーチの文様は、アーチ状に描かれた、交叉する8本の帯からなっている。この、リブをかたどった八本の帯は、幅14センチメートルで、塗喰仕上げの天井壁面に、赤の塗料でじかに描かれたものである。このような帯がつくる個々のアーチは、ドーム天井基部の円周のほぼ16分の5をまたいでいるので、左右それぞれ2個所において、他のアーチと交叉するかたちとなっている。これらのアーチが、どのような曲線をもっているかについては、なお検討の余地がのこされているが、現地における実測値を基に推定し得たところのものを、この墓建築の断面図(図版38)において示しておいた。

この墓建築の墓室の床面には、中央附近に2基、西南隅に2基、合計4基の墓が、ほとんど崩壊した状態でのこっている(図版15,35)。中央附近の2基のうちのひとつは、墓室の中心からわずかに北東寄りに位置しており、他のひとつは、北西方に、やや離れて存在している。また、西南隅の2基は、相互に接近して、東西に並んで横たわっている。これら4基の墓は、いずれも、かつては、漆喰仕上げをほどこされていたものと推定されるが、現在では、内部の割石が露出した状態となっており、本来のかたちを知ることは難しい。しかし、西南隅の2基は、中央附近の2基よりも小型のものであることは、現状からも推定できる。この墓建築の西側外面に掲げられた歴史碑文(挿図19)の記す人物の名が、一人を指すものか、二人の名を連ねたものかは明確でないが(58～59ページ参照)、もし、一人の人物を示すものとすれば、中央附近やや北東寄りのも

1) これらの節分けは、日本語訳「コーラン」(岩波文庫、井筒俊彦訳、改訳版)では、それぞれ、第256節および第257節にあたる。

2) このコーランの節分けを、日本語訳「コーラン」(岩波文庫、井筒訳、改訳版)にあてはめてみると、それぞれ、つぎのようになる。

1) 第54章、第22節； 2) 第3章、第24節； 3) 第112章、第1～4節； 4) 第12章、第64節の一部； 5) 第3章、第15節。

のが、この墓建築の主人たるべき人物の墓と考えられるのであり、また、上の碑文が、二人の被葬者の名を並記したものとすれば、中央附近の二つの墓が、おのおののためにつくられたものと考えられる。

さて、墓室の床面は、現在、まったく荒れた状態となっており、いたるところにでこぼこがみとめられる。この床面は、本来は、基台状の石積み部分の下を走る石敷き上面より、わずかに高いレベルに仕上げられていたものと推定されるのであるが、このレベルより、約10センチメートル低くなつたくぼみのところでは、現在、直径10乃至20センチメートルの、玉石ふうの小石が敷かれているのがみとめられる。また、この玉石層の上方には、細かい碎石や煉瓦つぶなどを豊富に含んだ漆喰層が床面をおおっているが、しかし、このような、現在みられる漆喰層が、本来のものかどうかは疑わしい。

さて、最後にふれなければならないのは、墓室内部の壁面の仕上げについてである。現在、ドーム天井をのぞくほとんどの壁面は、珪岩の石積みを露出させた状態となっているが、しかし、本来は、この壁面の大部分は、漆喰仕上げをほどこされていたものと推定されるのである。しかし、この場合も、ミヒラブとその周辺の壁面や、スクィンチ=アーチの最下部のレベルで室内をめぐる二列の石積み、スクィンチ=アーチとその隣のアーチとを囲む一列の石積み、十六角平面部分の最下部の一列の石積み、三十二角平面をなす帯状部分、ドーム天井最下部の一列の石積み、これらのものは、もともと、化粧石積みの部分であったと想像されるのである。

3 建造物に関する技術的諸問題

シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓は、すでに、前節において述べたように、デリー諸王朝時代末期の、スルターン=シカンダル=ローディーの治世にあたる、906 A. H. (1501 A. D.) の年号を記す碑文によって、その建設時期は明らかとなっており、従って、同じく末期に属することの確かな若干の建造物とともに、末期における建造物の、構造と様式とを知るための手掛りとなる重要な建造物となっている。そこで、本項においては、この墓建築にみられる、注目すべきいくつかの特徴について述べ、あわせて、諸王朝時代末期の建造物の一般的様相の一端にふれることとしたい。

この墓建築の外観に関するもっとも大きな特徴のひとつは、アーチ龕列による三層形の立面形である。これと同様の立面形は、すでに、諸王朝時代の初期に属する、710 A. H. (1310 A. D.) の碑文をもつ、アライー=ダルワーザ (第一巻図版7~9) において、二層形のかたちでみとめられるのであるが、墓建築の外観を構成する要素としては、現存する初期および中期の墓建築にはなく、諸王朝時代の末期において流行をみたものと考えられるのである。すなわち、末期に属する886 A. H. (1481 A. D.) の碑文をもつ墓建築、カーレー=ハーン=カ=グンバッド [T. 45] (第一巻図版87b) は、アーチ龕列による二層形の立面をもっており、また、同様の立面形をもつ墓建築は (第一巻, T. 44からT. 63までを参照)、建造物のさまざまな部分の様式や細部の文様などからみて、いずれも、諸王朝時代の末期に属するものと考えられるのである。末期の墓建築にみられる、二層もしくは三層の立面形は、おそらくは、上に述べた、アライー=ダルワーザの何らかの影響によって成立したのと考えて不都合あるまいが、その成立は、おそらくは、中期から末期にかけて、建造物内外に、さまざまな装飾がつけ加えられるようになった事実と関連するものとみるべきであろう。

さて、シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓を、諸王朝時代の初期および中期に属する建造物と比較するとき、前者においては、十六角平面のドラムは一層高められ、室内の広い十六角平面部分の壁面に、アーチ龕列がめぐっていることが注目されるのである。このような二つの事柄は、相互に関連する

ものであり、この墓建築のみならず、末期に属する多くの建造物においても、共通してみられるところの特徴である。これに対して、初期および中期の建造物においては、ドラムは一般に低くつくられ、しばしば省略されることさえあった。また、室内においても、八角平面部分と円形のドーム天井部分とのあいだには、わずかに数10センチメートル幅の、帯状の十六角平面部分をおくのみで、この部分は、アーチ龕列をめぐらすだけの十分な高さをもっていなかったである。その結果、初期および中期の建造物においては、ドームは一般に低く、おしつぶされた感じのものとなったのである。

これに対して、タージ=ハーンの墓をはじめとする末期の多くの建造物においては、外面のプロポーションを是正するために、ドームを高くもち上げようとする傾向が、わずかながらみられるようになるのである。ドームをもち上げる方法として、まず、ドラムが一段と高められる。ドラムが高められれば、室内の壁もそれにともなって広くなり、幅広い十六角平面部分が得られる。その結果、その部分は16個のアーチ龕によって装飾されることとなるのである。しかし、このようなドーム持ち上げの傾向は、諸王朝時代末期においては、あまり著しくは現われていない。そして、むしろ、この傾向は、ムガル時代に入って顕著なものとなってくるのである。すなわち、十六世紀中葉のフマーユーンの墓や、十七世紀なかばのタージ=マハルなどにおいては、ドラムは長い円筒状のものとなり、葱花形のドームがその上に高くそびえるようになってくる。

さて、つぎに、タージ=ハーンの墓のドームについてふれておかなければならないのは、二重ドームに関する問題である。一般に、ドームをいただく建造物の場合、ドラムを長くしドームをもち上げて、建造物の外観を壮大なものにしようとするとき、かえって、建造物内部のプロポーションがそこなわれる結果を生じるものであるが、このような矛盾を解決するためには、外面を構成するドームとは別に、室内にもうひとつのドームをつくる方法が用いられる。これが二重ドームとよばれるもので、ムガル朝においては、上に述べた、フマーユーンの墓やタージ=マハルをはじめとして、広く採用されているところのものである。さて、近年、インドにおけるイスラーム建築について、すぐれた概説書を著わした、J. マーシャルとP. ブラウンは、このタージ=ハーンの墓のドームを二重ドームと考え、これを、デリーのイスラーム建造物における二重ドームの最初の例としているのである¹⁾。しかし、われわれが現地調査において、このドームを詳細に測定した結果によると、このドームは、壁厚1.3メートルの一重のものであることが判明し(図版38)、上のような二重ドーム説は誤りであることが確認された。従って、これに関するJ. マーシャルとP. ブラウンの説は、訂正されなければならない。

シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓の屋上の四隅には、かつて、八本柱からなる八角平面のチャハトリが立っていて、大ドームの周囲をめぐっていたであろうことは、すでにふれたところであるが(64ページ参照)、このようなチャハトリが、建造物の装飾部分として一般的に用いられ、とくに、ドームの周囲を飾るものとして盛んに現われるようになるのは、諸王朝時代の末期になってからのことである。すなわち、このタージ=ハーンの墓のみならず、同じく末期に属する886 A. H. (1481 A. D.) の碑文をもつ、カーレー=ハーン=カ=グンバッド(T. 45)もまた、かつては、屋上の四隅にチャハトリをそなえており、また、構造や様式に関するさまざまな特徴から、諸王朝時代の末期に属すると考えられる、バレー=ハーン=カ=グンバッド(T. 54)、チャーテ=ハーン=カ=グンバッド(T. 50)、ムバーラク=シャー=サイイドの墓(T. 77)などは、現在もなお、ドームの周囲をめぐるチャハトリをのこしている。

1) John Marshall, *The Monuments of Muslim India, The Cambridge History of India, Vol. III, Turks and Afghans*, Cambridge, 1928, p. 595. Percy Brown, *Indian Architecture (Islamic Period)*, Bombay, [1942], p. 28.

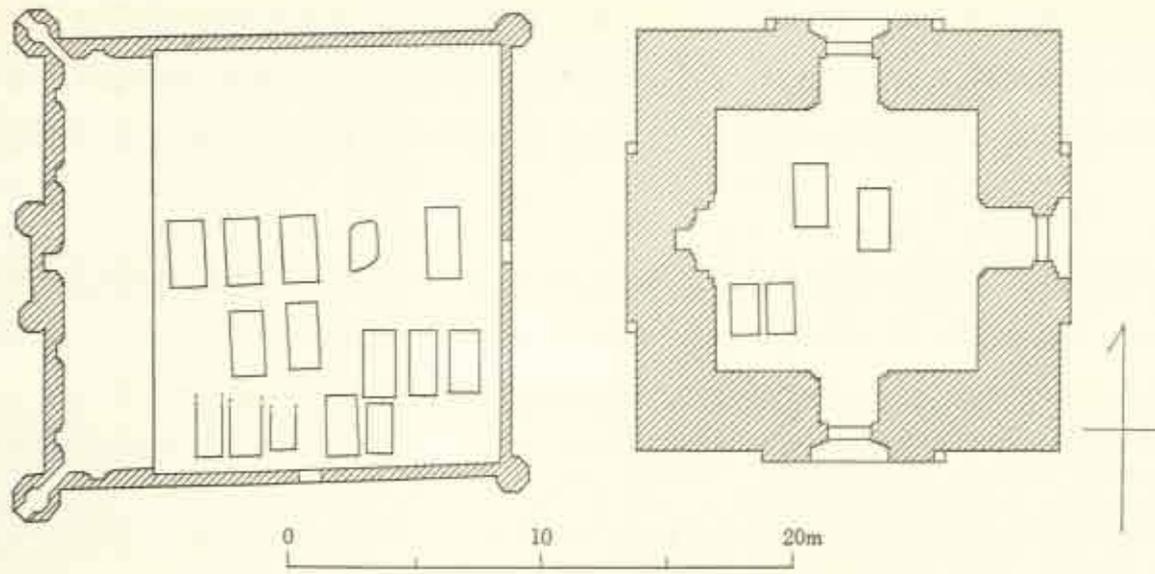
しかし、やがて、このようなチャハトリの使用は、ムガル朝に入って著しい流行を迎えることとなった。すなわち、さきにも述べたフマーニーンの墓においては、屋上の四隅と、各面の中央部分の頂上とにチャハトリが立っており、また、十七世紀初頭のアクバルの墓においては、基壇と各階層のいたるところに、多数のチャハトリが配置されている。さらに、そのアクバルが建設したファテプル・シークリー (Fatehpur Sikri) のジャーマ・マスジッドにおいては、礼拝室・廻廊および門などの屋上に、連続して立つチャハトリの長い行列は、まことに壮観といわなければならない。従って、諸王朝時代末期におけるチャハトリの盛んな使用は、ムガル朝にみられる大流行の、いわばさきがけをなすものといえることができる。

タージ・ハーンの墓のドーム天井は、さきにも述べたように、天井中央の大型の円形文様と、それをとりまく8個の小円形文様、基部をめぐる帯状の碑文、およびアーチ状に描かれた8本の帯などによって装飾されているが、このように、ドーム天井を豊かに装飾する傾向もまた、諸王朝時代の末期において、一般的になったものである。もちろん、諸王朝時代の中期においても、若干の建造物においては、ドーム天井基部をめぐる碑文・文様や、交叉するアーチ状の帯などがみられるのであるが、しかし、これらはきわめて例も少なく、かつ散発的にあらわれているにすぎない。これに対して、諸王朝時代の末期においては、ここに詳述したタージ・ハーンの墓のほかに、碑文によって、末期に属することの確かな建造物においても、また、構造や様式に関する特徴から、同時期のものと推定される建造物においても、上のような天井装飾文様のいずれかをもち、あるいは、そのいくつかを併せもっている例は、枚挙にいとまないほどである。

以上、シェイフ・シハーブッディーン・タージ・ハーンの墓の構造・様式、あるいは装飾などについて、特に注目される若干の点にふれてきた。しかし、上にも述べたように、ここにとりあげられたさまざまな特徴は、二重ドームの問題を別とすれば、ひとり、この墓建築にみられるのみならず、諸王朝時代末期の墓建築、あるいは、ひろくこの時期の建造物一般に、共通するところのものなのである。そこで、これまで述べてきたさまざまな事実を要約すれば、そこに、末期の建造物のたどった、二つの方向をみることができよう。そのひとつは、諸王朝時代を通じて、デリーの建造物に一般的にみられる、外面のプロポーションに関するひとつの欠陥、すなわち、下部構造に対して、ドームおよびドラムの上層構造が、比較的長く、かつ小さいとされる欠陥が、わずかながら是正の方向に向っていることであり、他のひとつは、建造物の内外に、さまざまな装飾部分、あるいは装飾文様がほどこされることによって、平坦かつ単調な中期の建造物とは異なった、より豊かなすがたを示すようになってきたことである。

4 墓建築と西方の墓地

シェイフ・シハーブッディーン・タージ・ハーンの墓の西方約5メートルのところ、礼拝壁と囲壁とにより囲まれた、一辺20.3メートルの正方形平面の墓地がある(挿図30, 31, 32)。この墓地[G.12]の礼拝壁は、長さが16.3メートルで、五つのミヒラーブと袖壁とをもっており、また、その両端の背後には、花瓣形のドームをいただく、八角平面のバスティオン風の張り出し部分がある。五つのミヒラーブのうち、中央のものは、他のものよりもやや大きなアーチからなっており、これを含む中央部分の壁面は、一段と高められていて、その左右に、四本の小塔が立っている。礼拝壁の南北の袖壁は、長さが3.6メートルあり、それぞれひとつずつ、アーチ形の龕をそなえている。また、礼拝壁の両端に張り出すバスティオン風のものは、その内部に、八角平面の小さな部屋をもっており、墓地の内と外とを結ぶ通路が、その部屋を貫いて走っている。西側をのぞくこの墓地の三方は、厚さ約50センチメートルの低い囲壁によってとり囲まれており、南と東と



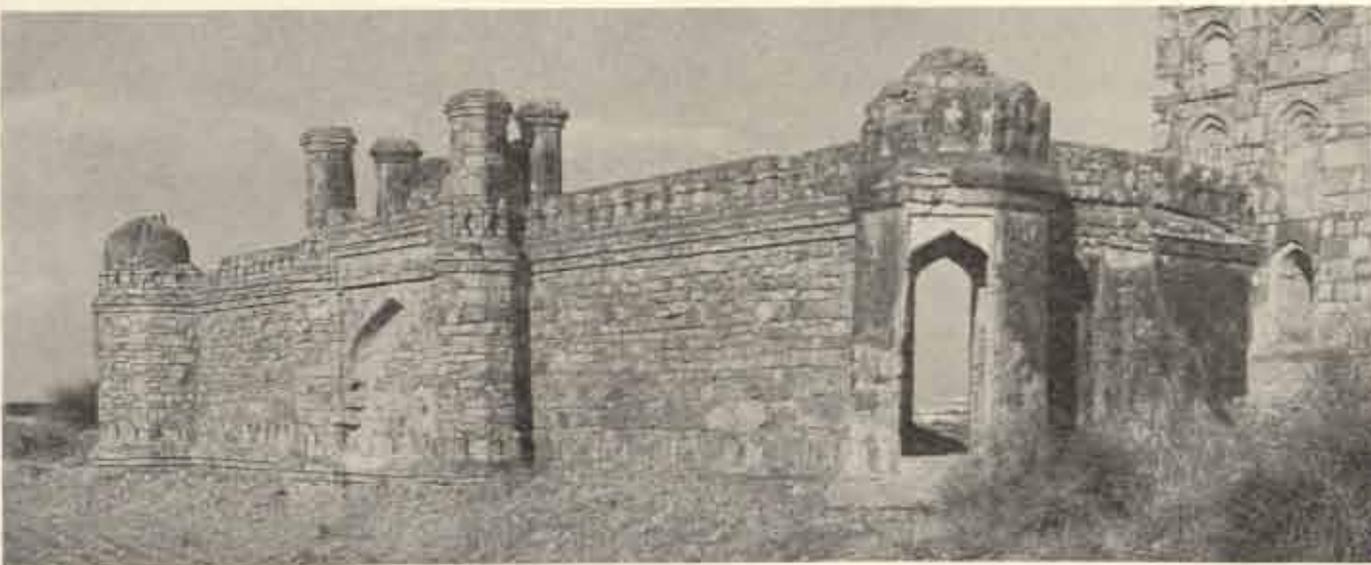
挿図 30 墓建築と墓地 G. 12 との関係図 1 : 300

の中央附近に、墓地の入口がひらかれている。この囲壁の東北隅と東南隅には、さしわたし 1.4 メートルの、八角平面の基台が外部に張り出しているが、かつて、この上に、何らかの建物が立っていたかどうかについてはよくわからない。

墓地の内部の床面は、漆喰仕上げをほどこされており、礼拝壁の袖壁東端を結ぶ線を境として、二つの部分に分けられる。この線の西側の部分は、東側の部分よりも、わずかにレベルが高くなっており、ここには、墓はみられない。おそらくは、礼拝壁のすぐ前方に設けられた小さな広場として、特別な一角をなしていたものと思われる。袖壁の東端を結ぶ線の東側には、合計 15 基の墓が、現在なおみとめられる。このうち、



挿図 31 墓地 G. 12 東より



挿図 32 墓地 G. 12 西背面

5基の墓は、墓地の東西中心線上に配列され、その他のものは、それよりも南側に片寄って置かれているので、結局、墓地の北側の部分は、墓のない広場としてのこされている。しかし、このような墓の配置が、どのような理由によるものかは不明である。個々の墓は、割石と漆喰とによってつくられているが、現在では、損壊の度著しく、ほとんど原型をとどめていないものが多い。

さて、この墓地の建設の時期については、くり形をもつコーニスやパトウルメント風の装飾部分、中央ミヒラーブにほどこされた繊細な彩色模様、あるいは、ミヒラーブとミヒラーブとのあいだにみられる小龕を飾る漆喰文様などの形式からみて、この墓地は、デリー諸王朝時代の末期に属しており、シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓と、ほぼ同時期に建設されたものと推定される。しかし、両者の位置関係についてみると、その間隔はわずかに5メートルであり、また、墓地は墓建築のほぼ正確に真西に位置しているにもかかわらず、厳密に言えば、両者の東西中軸線は一致しておらず、約2度の方向のずれを示しているのである。従って、両者は、ほとんど同時期に、相前後して建設されたことは確かであろうが、ひとつの建設計画に基づいて、同時に建てられたものかどうかは疑わしい。結局、この墓地が、タージ=ハーンの墓と、本来、何らかの関連をもっていたかどうかについては、容易には断定できないように思われる。

第三章 ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓

第一節 墓建築の歴史的背景

ニューデリー市街地の中心部を東西に走るラージ＝パット (Raj Path) の東端にあるインド門 (India Gate) の附近から、南東へ約2.5キロメートル進むと、東の方に、ジャムナー河を背にして立つフマーユーン (Humāyūn) の墓がみえる。このフマーユーンの墓と、その西方約4キロメートルのところにあるサフダル＝ジャング (Şafdar Jang) の墓とを結ぶローディー＝ロードを、約2.5キロメートル西に進むと、その北方100メ



挿図 33 ローディー公園とその周辺の建造物分布図
(建造物の記号は第一巻「道路総目録」附図による)

ートルのところ、ムハンマド＝シャー＝サイイド (Muhammad Shāh Saiyid) の墓として知られる八角平面の建造物が立っている。現在では、この附近一帯は、ローディー公園 (Lodi Park) と呼ばれる緑の広場となっており、市民の憩いの場所として、行楽を楽しむ人びとの姿でにぎわっている。このローディー公園の内部には、今日なお、デリー諸王朝時代からムガル時代にかけてのさまざまな遺跡がのこっているが、サルタナット末期に属するつぎの三つの建造物が、とくに注目すべきものとなっている。すなわち、ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓の北東約300メートルのところには、バラ＝グンバッド (Barā Gunbad) と呼ばれる建物と東方の附属建物とをもつモスク [M. 35] があって、このモスクには、ローディー朝のシカンドル＝シャーの治世にあたる、900 A.H. (1494 A.D.) の年次を記す碑文がある。また、このモスクの北方50メートルのところには、シーシュ＝グンバッド (Shish Gunbad) と呼ばれる四角平面の墓建築 [T. 51] があり、さらに、その300メートル北東に、高い囲壁に囲まれたシカンドル＝シャー＝ローディー (Sikandar Shāh Lūdhi) の墓とされる八角平面の墓建築 [T. 79] がある。

さて、ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓 [T. 78] には、のちに述べるように、いわゆる宗教碑文はのこっていても、歴史碑文というべきものは、まったく見出されない。したがって、墓に現存している碑文から、この建造物に関するなんらかの固有名詞や、その建設に関する歴史的背景を知ることはできない。サイイド＝アフマド＝ハーン (Saiyid Ahmad Khān) は、その著『アースール＝サナーディード』 (Āthār al-Şanā'id) の、

初稿本（初版1847年）においては、その墓建築の歴史的背景を、まったく不明なものと考えていたらしい。ただ、「このドームの建物と、ムバーラクプール=コートラ (Mubārakpūr Kūtlah) のドームの建物と、イーサー=ハーン (‘Isā Khān) のドームの建物とは、同じような〔形式の〕ものである」とし、さらに、この墓建築の建立年代については不明としながらも、「パター人たちの時代のものであることは、まったく、疑いをいれない」と記している。もともと、彼のいう「パター」(Pathān)とは、せまい意味でのアフガン人や、あるいは、今日のいわゆる「パター人」を指しているのではなく、デリー諸王朝の支配した時代を、時代区分や歴史叙述のうえで、かつて「パター期 (Pathan period)」と呼んだのと同じ意味あいにおいてである。また、彼は、この墓の附近の村に、かつて、一人のアミール (amir) が住んでおり、その名のもとに、村が栄えるに至ったとして、この墓の所在地であるハイルプール (Khairpūr) の部落の名の淵源を説明し、この墓は、そのアミールあるいは彼の親族 (lawāhiq) のものであらうと推定している。『アーサール=サナーディード』初稿本執筆の時点におけるアフマド=ハーンのこの墓に関する知識は、以上の如き推論の域をでなかつたものらしい¹⁾。

しかし、彼は、1854年に初版を刊行したいわゆる改稿本においては、同じ建造物について、さきの推論とはまったく異なる新しい内容を記しているのである。そこでは、このハイルプールの建造物を、スルターン=ムイッズッディーン=ムバーラク=シャー (Sultān Mu‘izz al-Dīn Mubārak Shāh) の後継者たるスルターン=ムハンマド=シャー (Sultān Muḥammad Shāh) の墓として、「846 A. H. 年、すなわち1445 A. D. 年に死んで、この地に埋葬された」ムハンマド=シャーの墓は、その子アラウッディーン=アラム=シャー (‘Alā’ al-Dīn ‘Ālam Shāh) によって建てられたということまで記しているのである²⁾。

この改稿本においても、他の多くの場合と同じように著者アフマド=ハーンは、彼の記述や推論の根拠についてはなにも記していないのであるが、おそらくは、彼自身の推察を主として叙述したものと想像される。この著者までが、この建造物について、その初稿本において、埋葬者不明の墓としていることから推すと、当時、ハイルプールの部落内にあったこの八角形の墓は、デリーの一般の住民に、それほどひろくは、知られていなかったものとみてよいであろう。

このアフマド=ハーンの改稿本の叙述の内容は、その後の諸著書に、ほとんど、そのまま踏襲されてきた。われわれの報告書の第一巻「遺跡総目録」の総論、第二章のなかで紹介してきた19、20世紀の諸論著も、そのほとんどすべてが、この墓建築をサイイド朝のスルターン=ムハンマド=シャーの墓として、まったく疑うところがなかった。現在、この墓建築の一部に掲げられているインド政府考古調査局の標札にも、そのように書かれ、墓の建設者についても、アラウッディーン=アラム=シャーと明記されているのである。

ただ、同じようにムハンマド=シャー=サイイドの墓としながらも、20世紀のA.S.I.の遺跡調査報告書が、「ムバーラク=ハーン=カ=グンバッド (Mubārak Khān kā Gunbad) として知られている」と附記しているのは、その調査当時のこの墓の俗称を記したものであらう。このことから、当時、ハイルプールの部落附近でも、この墓は、スルターン=ムハンマド=シャー=サイイドの墓とは考えられてはいなかつたとみてよさそうである。この推定は、アフマド=ハーン以来の、墓の主人公をムハンマド=シャーとする通説に疑問をはさむ場合の一つの有力な根拠たり得るであらう。ところで、A.S.I.の報告書は、この墓の建設の年をムハンマド=シャーの没年と同じ年と推定し、「847 A. H. (1443-4 A. D.) 年」としており、歴史家たちの意見が、このスルターンの没年に関して異なつてはおり、バダーウニー (Badauni) の如きは847 A. H. 年を採っているが、フィ

1) Saiyid Ahmad Khān, *Āthār al-Ṣanādīd*, Orig. ed., Lakhnau, 1895, Part I, p. 89.

2) Saiyid Ahmad Khān, *Āthār al-Ṣanādīd*, Rev. ed., Kānpur, 1904, Part III, p. 42.

リシタ (Firishṭa) は 849 A.H. (1445-6 A.D.) 年¹⁾ としている旨を註記している。もちろん、こうした年次考証は、この報告書の筆者が、この墓をムハンマド＝シャーのものとなしたあとでの作業にすぎない。このような前提から、この墓建築の建設年次を推察するのは、あまりにも安易な方法といわざるを得ない。

ところで、上に紹介したサイイド＝アフマド＝ハーン以来の通説を積極的に支持する文献・碑文の類は、他に、まったく存在しない。しかもまた、それを積極的に否定するだけの資料もないのである。くりかえしておくが、この墓建築をスルターン＝ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓とすること、さらに、この建造物が、その子アーラム＝シャーによって建立されたとするのは、あくまで、推論にしかすぎないのである。

ところで、八角平面をもつこの特異な墓建築を、ムハンマド＝シャー＝サイイドのものとする通説の成立の根拠については、若干の推測を加えることが可能のように思われる。すなわち、サイイド＝アフマドが、その初稿本において触れているように、構造と様式においてこの墓建築とまったく似ている三つの墓建築が、この墓からそれほど遠くはない地区に存在していたという事実が、この推論の成立に影響したのではないかと思われることである。その三つの建造物とは、それぞれ、ムバーラク＝シャー＝サイイド (Mubārak Shāh Saiyid) の墓、シカンドル＝シャー＝ローディー (Sikandar Shāh Lūdhī) の墓として知られる建造物 (T. 77, T. 79)、および、現在、ムガル第二代皇帝フマーユーン (Humāyūn) の墓の西門のすぐ西南方にのこる、スール (Sūr) 朝の貴族イーサー＝ハーン (Īsā Khān) の墓である。これらの墓建築は、いずれも、墓室とその周囲の廻廊とからなる、八角平面の、ドームを頂く建造物という点で、その構造・様式において、きわめてよく似かよっている。このうち、イーサー＝ハーンの墓は、歴史碑文もあって、その建立年代がはっきりとしており、われわれが対象としている時代よりもやや後代のムガル初期のものとして、一応、措くとする。しかし、他の二つの八角平面の墓建築に関しては、アフマド＝ハーンが、のちにムハンマド＝シャーの墓と推定した建造物を、「ハイルプールの不明の墓」として紹介した初稿本刊行の時期に、すでに、スルターン＝ムバーラク＝シャー＝サイイド、およびスルターン＝シカンドル＝ローディーのものとする伝承が行なわれていたらしく、サイイド＝アフマド自身、それについて初稿本に記しているのである。察するに、ハイルプル部落内にのこっていた問題の墓を、スルターン＝ムハンマド＝シャーの墓と考えた根拠の一端は、すでにサイイド・ローディー両朝の二人のスルターンのものと考えられてきた二つの墓が、まったく似かよった同じ八角形の建造物であることからする類推の結果であって、それが、この問題の不明の墓を、それまで墓の所在が判明しなかったサイイド朝の第三代のスルターンたるムハンマド＝シャーのものとして推測させたのではなからうか。数少ない大型の堂々たる八角形の墓建築を、一般の四角墓や他の墓建築と区別して、権力の頂点にいたスルターンのものとする思考が、彼の場合にも働いたと想像しても、おそらくは、誤りないであろう。

第二節 墓建築の形態と構造

1 建造物の外観

ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓は、さしわたし 23.2 メートルの八角平面の基台の上に立っており、一辺 4 メートルの八角平面の墓室と、それをとり囲む廻廊とからなっている (図版 40)。墓室の壁は、厚さが約 2.3 メートルで、西面をのぞく各面に、廻廊から墓室内部に通じる入口がひらかれている。また、廻廊の周囲には、列柱部分がとりまいており、この列柱部分は、各面、それぞれ三つの柱間にわけられる。この墓建

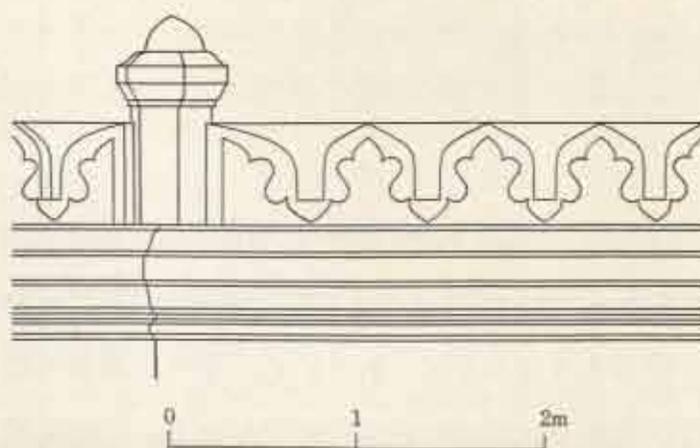
1) *List of Muhammadan and Hindu Monuments : Delhi Province*, Vol. II, No. 43, p. 33.

築の方位は、南北中心線が、北において、磁北より西に $9^{\circ}50'$ ずれている。この建造物の全体の高さは、現在の地表面からドーム頂上を飾る花瓣形の上面まで、19.3メートルである。しかし、かつては、この花瓣形の上方には、フィニアルが立っていたと推定されるので、本来の高さが20メートルを越すものであったことは確かであろう。

八角平面の基台は、高さが約90センチメートルで、4段の珪岩の切石積みからなっている(図版21c)。そのうち、もっとも下の石積みと下から3段目の石積みとは、幅の狭い石を長手に積んだものであり、下から2段目のものは、幅の広い羽目石風のものである。基台のもっとも上の石積みは、上面が平らになっており、下面に断面S字型のくり形をもっている。この基台の八つの隅の部分には、羽目石風の石積みにあたるところに、花瓶形の装飾をつくり出した赤い砂岩がはめこまれている。なお、現在では、基台の南面と北面との中央附近に、基台にのぼる石段が設けられているが、これらは、近年につくられたものである。このような基台の上面には、その外縁から53センチメートル内側のところに、高さ16センチメートルの段がつけられている(図版21b)。この石の段は、廻廊とそれを取り囲む列柱部分の床面の、外側の端をなしているもので、八角平面の八つの隅に立つ、傾斜をもった壁の部分では、36センチメートル外部に張り出している。

廻廊の外側をめぐる列柱部分は、各面、それぞれ三つの柱間からなっており、個々の柱間はひとつのアーチをひらいている(図版19,20)。このうち、中央の柱間は左右のそれよりも間隔が広くなっており、その柱心間の距離は2.9メートルである。アーチを支える個々の柱は、礎石と柱身と柱頭との三つの部分からなっており、その全体の高さは約2.5メートルである。この柱の正面形は、一本の柱身をもつかたちをとっているが、その側面形は、上と下と中間との三個所で連結された、2本の柱身からなる形式をもっており、それに応じて、礎石と柱頭も、正面の場合より幅広くなっている。なお、柱頭には、葉状の飾りがめぐっており、その正面には、両端のものをふくめて3個、側面には同じく5個がかぞえられる。この柱頭の上には、これよりわずかに大型の石のブロックがのせられており、このブロックと、上に述べた柱の部分とは、珪岩の切石によってつくられている。このブロックから上の部分は、アーチをふくめて、漆喰仕上げをほどこしてあり、それぞれのアーチは、漆喰による複輪と、頂上を飾る小さな蕾形装飾とをもっている。このような列柱部分の八つの隅には、それぞれ、傾斜をもつ切石積みの壁がそえられており、この建造物に、安定感と力強さを与えている。なお、この傾斜をもつ壁には、柱の柱頭の上面と同じ高さのところに、約5センチメートルの小さな段がつけられており、その壁の傾斜は、下半部分では 86° 、上半部分では $84^{\circ}50'$ である。

列柱部分のアーチの上方には、ブラケットに支えられた庇が各面をとりまいている(図版21)。このブラケットは、珪岩からなるもので、各面の両端と、柱の上方にあたる個所と、柱間を三分する位置とに、それぞれ配置されており、結局、各面に、合わせて12個ずつおかれる計算になる。個々のブラケットは、階段状に並ぶ二つの装飾からなっており、その形式は、後に述べる、墓室入口のブラケットと、ほとんど同一形式のものである(85ページ参照)。このブラケットの上面は水平をなしており、現在では、その先端に桁がわたされていて、この桁が赤い砂岩の庇を支えている。しかし、この桁と庇とは、インド考古調査局の報告によれば、1913~14年に行なわれた補修工事に際して、同局



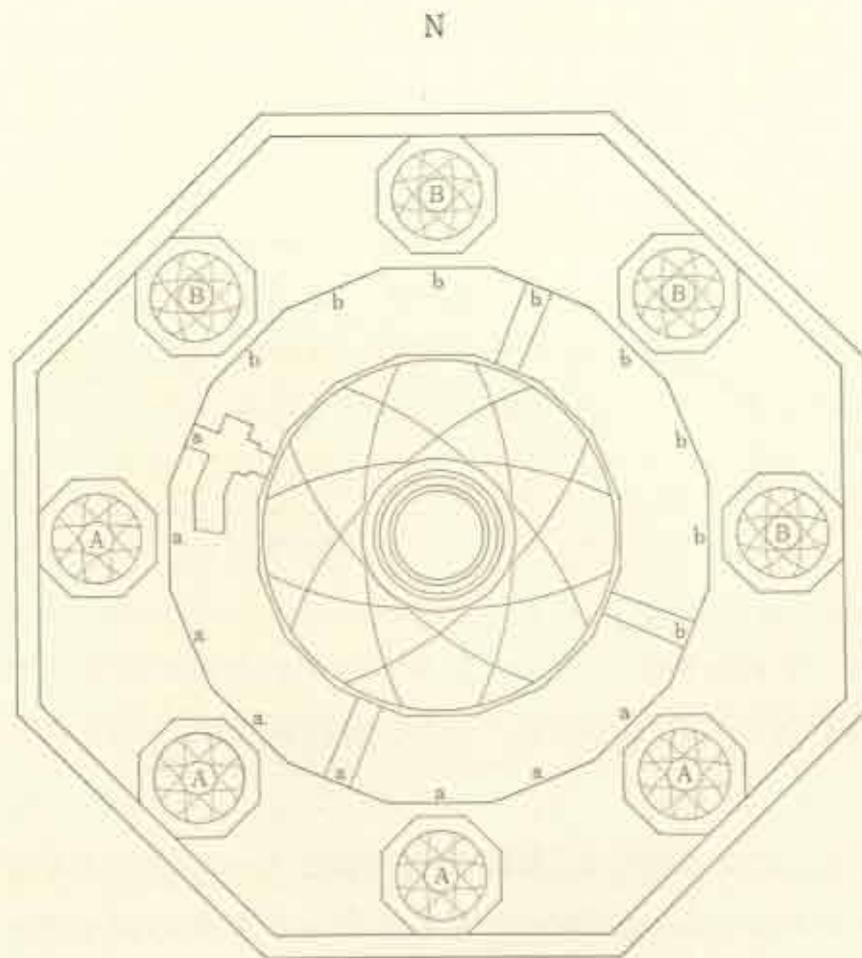
挿図 34 ヴェランダの胸壁 立面図 1:40

の手によって新たにとりつけられたものである。¹⁾このような軒の部分の上方には、くり形をもったコーニスと、パトゥルメント風の装飾を表面につくり出した壁とが、各面をとりまいている(挿図34)。このコーニスは、上面と下面とにS字型のくり形をもっており、また、そのすぐ下方に、幅7センチメートルの、断面がほぼ半円形をなす凸帯をともなっている。このコーニスのすぐ上方を走る低い壁は、ドラムの周囲をめぐるヴェランダの胸壁となっており、厚さ約45センチメートル、ヴェランダの床面からの高さが約50センチメートルである。この胸壁の外側には、パトゥルメント風の装飾がつくり出されており、その個々の部分は、厚さ8センチメートル、幅45~50センチメートル、高さ約40センチメートルの尖頭アーチ形をなしており、その内側の表面に、三葉形の文様がおさめられている。また、このような胸壁の八つの隅には、それぞれ、高さ1.1メートルの、六角平面をなす装飾的小塔が立っている。

墓室のドームを支えるドラムは、一辺2.8メートルの十六角平面をなしており、全体のさしわたしは14.1メートル、高さは4メートルである。このドラムは、西北西面が赤い砂岩で仕上げられているほかは(図版29c)、全面が漆喰仕上げをほどこされており(図版29a, b)、中央やや上寄りのところを水平に走るコーニスによって、上下二つの部分に分けられる。ドラムの下の部分には、西北西面をのぞく他の15面に、1.8メートル×1.3メートルの、縦長の長方形の枠に囲まれたアーチ龕が、それぞれ、ひとつずつ配置されている。このアーチ龕は、重なり合う三つのアーチからなっており、そのアーチの内側は、つぎに述べる三つの面をのぞけば、壁によって閉ざされて、一個の三葉形の装飾をおさめている(図版29a)。これに対して、東南東・北北東・南南西の三面においては、アーチの内側は、建物の内部に向ってひらかれており、ドラムの壁を貫いて、墓室内部の十六角平面部分に配列されたアーチ龕に達しているのである(図版29b)。結局、この穴は、

長さ1.8メートルのアーチ形のトンネルとなっており(図版44, 45)、そのアーチの大きさは、ドラムの外面においては、幅0.7メートル、高さ1.4メートル、墓室内部においては、幅0.6メートル、高さ1.4メートルである。また、西北西面においては、上のようなアーチ龕に代わって、墓室から屋上のヴェランダにのぼる階段の出口がひらかれている(図版29c)。この出口は、赤い砂岩のアーチと、それを支える、同じく赤い砂岩のピラスターとからなっており、幅は0.7メートル、高さは1.6メートルである。なお、このピラスターの礎石には、ヒンドゥー的な装飾がほどこされているのが注目される。

さて、くり形をそなえたコーニスの上方にあたる、ドラムの上の部分には、壁の表面に、厚さ約15センチメートルの三葉形をなす装飾

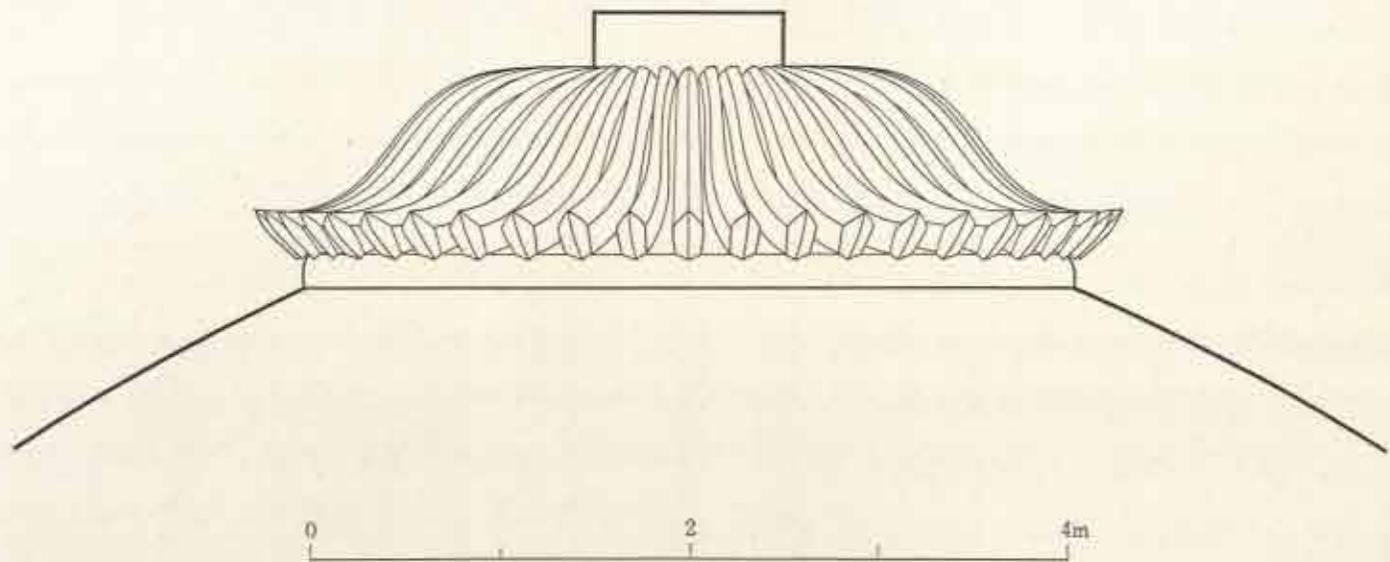


挿図 35 交差アーチ文様とドラム上部文様配置説明図

1) Archaeological Survey of India, *Annual Progress Report of the Superintendent, Muhammadan and British Monuments, Northern Circle, for the year ending 31st March 1914*, Allahabad, 1914, p. 41.

がつくり出されている。各面とも、中央に完全なかたちのもが1個、その両側に半截形のもが、それぞれ1個ずつ、計3個が配置されている。このような三葉形をつくり出した壁の表面には、さまざまな漆喰浮き彫り文様がほどこされているが、この装飾文様の状況によって、ドラムの16の面は、おおよそ、二つのグループに分けられる。そのひとつは、西北西面から南面を経て東南面にいたる八つの面で、ここでは、三葉形つくり出し部分の内外の壁面は、さまざまな植物文様や文字文様、あるいは幾何学文様などによって一面に装飾されている(図版29b, 挿図35におけるaの各面)。これに対して、東南東面より北面を経て西北面にいたる8面においては、わずかに、三葉形つくり出し部分の内側に、文字をふくむ円形を主体とする、単純な文様をおくのみで、上にのべた8面にくらべて、装飾はきわだって少ない(図版29a, 挿図35におけるbの各面)。なお、ドラムの上部の壁面を飾る、漆喰浮き彫り文様のところどころにみられる碑文は、“Allāh”, “Yā Allāh”, “Ḥasbi Allāh”, “Subhān Allāh”をはじめ、ムスリムの第一のカリマ, “lā ilāha illā Allāh, Muḥammad rasūl Allāh”などの語句を記している。この点に関連して、ムハンマド=アシュラフ=フサインが、この墓建築の外面には、なんらの碑文もみられないと記しているのは、¹⁾ 厳密に言えば、正しくない。

さて、ドラムの十六角の各隅には、装飾的な小塔がそれぞれ立っている。この小塔は、全長5.5メートルのもので、ドラムの上面からさらに上方に、1.5メートル高くのびている。この小塔は、上の部分の二個所に、くり形をそなえた突出帯をもち、頂部には花瓣形飾りをいただいているが、下の突出帯とその下方の部分は六角形平面をなしており、この突出帯から上の部分は円形平面をなしている。なお、現在では、多くのものは、その頂部を失ってしまっている。



挿図 36 フィニアルの台座 立面図 1:40

十六角平面のドラムによって支えられた墓室のドームは、全面、漆喰仕上げをほどこしてあり、外径は12.1メートル、高さは、頂上の花瓣形の部分をのぞいて、5.9メートルである。この花瓣形の部分は(挿図36)、おそらくは、かつてこの上に立っていたと思われる、フィニアルの台座をなしていたものと考えられる。ひとつひとつの花弁は、S字型のカーブをゆるく描きながら、下方に長くのびており、この花弁の先端で測定した台座の直径は4.6メートル、台座の高さは1.2メートルである。なお、この花瓣形部分の上方には、直径1メートル、高さ30センチメートルの、赤い砂岩の円盤がほどこされているが、これは、おそらくは、フィニアルの一部をなしていたものであろう。

1) Muhammad Ashraf Husain, A Record of All the Quranic and Non-Historical Epigraphs, p. 31.

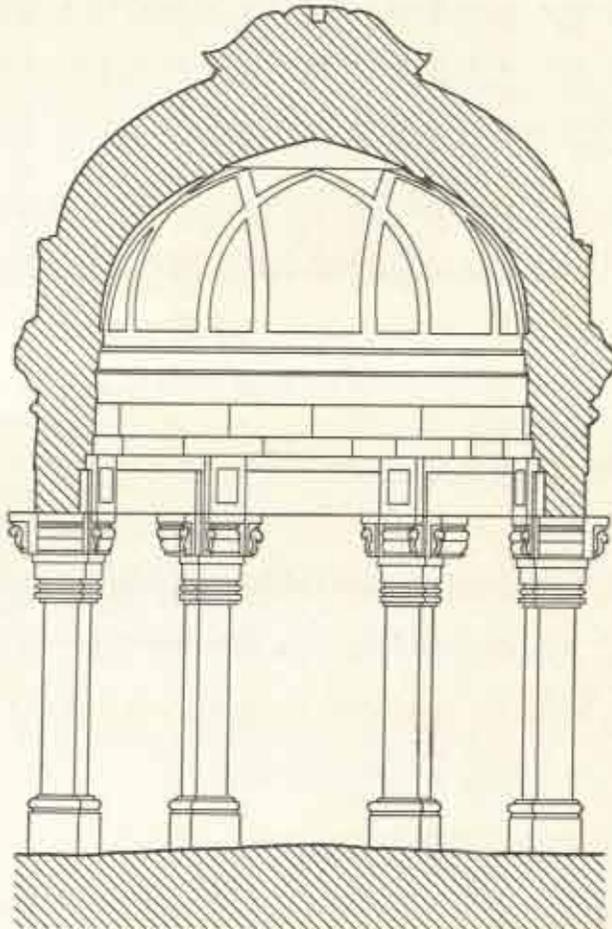
さて、廻廊部分の屋上には、各面の中央にそれぞれひとつずつ、合計八つのチャハトリが立っていて、墓室の大ドームの周囲を飾っている(図版44,45)。このチャハトリは、八本柱からなる八角平面の建物で、さしわたし3.1メートル、高さほぼ3センチメートルの、八角形をなす低い石敷きの基台の上に立っており、その高さは、基台の床面からドーム頂上の花瓣形の上面まで、約4.5メートルである(図版30a,c)。このチャハトリは、柱の部分とブラケットおよびリンテルの部分などが、珪岩もしくは赤い砂岩からなっており、そこから上の部分は、漆喰仕上げをほどこされている。

チャハトリの柱は、礎石と柱身および柱頭とからなっているが、これらの部分は、いずれも五角形の平面をなしており、また、柱頭の周囲をめぐる、赤い砂岩製の柱頭においては連続する蕾型模様が(図版30a)、珪岩からなるものにおいては葉状の飾りが(図版30c)、それぞれ、ほどこされている。このような柱によって支えられたブラケットは、リンテルの走る二つの方向と、チャハトリの中心方向、および、それと正反対の外側の方向とに、それぞれ伸びる四つの腕をもっており、これらの全体が、ひとつの石から作り出されている。なお、ブラケットの四つの腕は、いずれも、同じ形式の装飾をもっているが、この装飾は、後に述べる、墓室の入口を構成するブラケットの上の部分と、ほとんど同一形式のものである(85ページ参照)。さて、このようなブラケットに支えられた各面のリンテルは、その幅と高さとは、ともに約20センチメートルである。

このような、チャハトリの柱とブラケット、およびリンテルなどにおいては、赤い砂岩と珪岩との石材の組合せに、ほぼ、つぎのような規則性がみとめられる。この場合、柱の礎石は、どのチャハトリにおいても、常に珪岩からなっているため、これについては一応考慮外とする。そこで、礎石以外の各部分について検討してみると、まず、南チャハトリにおいては、リンテル・ブラケット・柱頭・柱身の四つの部分は、いずれも、赤い砂岩からなっている(図版30a)。また、その両隣りに立つ、南西と南東の二つのチャハトリにおいては、リンテルは珪岩からなっているが、その他の三つの部分は赤い砂岩製のものである。ついで、西・西北・東・東北の四つのチャハトリは、リンテルとブラケットとが珪岩製で、柱頭と柱身とは赤い砂岩からなっており、そして、最後に、北のチャハトリは、リンテル・ブラケット・柱頭・柱身の四つの部分とも、いずれも珪岩からなっている(図版30c)。すなわち、南面に近いチャハトリほど赤い砂岩が多く用いられており、北に行くに従って、次第に珪岩の石材がふえていく傾向がみられるのである。さて、赤い砂岩と珪岩との上のような組合せが、建設当初のものであるとすれば、赤い砂岩が、珪岩より装飾的效果が大きいことからみて、結局、南面をより美しく装飾しようとする意図が、そこに、現われているように思われる。このことは、さきにも述べた、ドラム上部の壁面の装飾の仕方についてもいえることであり(80ページ参照)、この建造物が、南面を正面とするものであることを示していると考えられる。

さて、すでに述べたブラケットの、外側に伸びる腕の部分の上面には、かつて、石のブロックがのせられていて、チャハトリの周囲をめぐる底を支えていたものと思われる(図版30c)。この底は、現在もわずかにのこる断片からみると、赤い砂岩製のものであったことが知られる。また、リンテルに支えられた漆喰仕上げの八角平面部分の上方には、くり形をもったコーニスや、それに沿って下方を走る、ほぼ半円形の断面をもつ凸帯、およびバトゥルメント風の装飾などが、チャハトリの周囲をとりまいている。チャハトリのドームは、外径が2.8メートル、高さは、頂上の花瓣形部分をのぞいて、0.9メートルである。この花瓣形部分は、直径が1.2メートル、高さは0.4メートルあって、かつては、この上に、フィニアルが立っていたものと推定され、花瓣形部分の上面に、しばしば円形の穴がのこっているのがみとめられる。

ついで、チャハトリの内部では、すでに述べたリントルのすぐ上方に、八角平面をなす石の部分と、十六角平面をなす石の部分とが、それぞれ一列ずつあって、その上にドーム天井部分がつづいている(挿図37, 38)。なお、八角平面部分の各隅には、表面に四瓣の花文を彫り出した、赤い砂岩のブロックがおかれている。チャハトリのドーム天井部分は、その最下部の一行の石積み部分をのぞいて、全面、漆喰仕上げをほどこしてあり、基部をめぐる漆喰の碑文・文様、アーチ状に描かれた、交叉する八本の帯、および天井中央の円形文様などによって裝飾されている。ドーム天井の基部には、



挿図 37 西チャハトリ 断面図 1:40

東・北東・北西の、四つのチャハトリにおいては、アラビア文字の碑文が断片的に認められ、その他のチャハトリにおいては、植物文様が帯状に走っている(挿図39)。また、ドーム天井中央の円形文様は、南・東・南西の三つのチャハトリにおいては、すでに失われてしまっているが、他の五つにおいては同じ形式のものがのこっており(図版30b, d)、全体の直径は約1メートル、その内側の二つの文様部分は、いずれも、植物文様をおさめている。

さて、このようなドーム天井中央の円形文様と、基部をめぐる帯状の碑文・文様とのあいだの壁面は、アーチ状に描かれた八本の帯からなる、交叉アーチの文様によって裝飾されている。この帯は、幅8センチメートル、厚さ2センチメートルの、漆喰の凸帯をなしており、この帯の交叉の仕方の相違によって、交叉アーチの文様は、二つの種類に分けられる。そのひとつは、帯によってつくられる個々のアーチが、ドーム天井基部の円周のほぼ16分の3をまたぐもので、このようなアーチは、左右部分において、それぞれ一回ずつ、他の

アーチと交叉する(挿図35におけるA)。これに対して、他の種類のものは、個々のアーチが円周のほぼ16分の5をまたいでおり、左右部分において、それぞれ二回ずつ、他のアーチと交叉する(挿図35におけるB)。西・南西・南・南東の四つのチャハトリは、前のタイプの交叉アーチ文様をもっており、また、東・北東・北・北西の四つのチャハトリは、あとのタイプの交叉アーチ文様をもっていて、この文様に関して、八つのチャハトリが、南側の四つと北側の四つとに分けられているのが注目される。なお、南・東・南西の三チャハトリにおいては、交叉する帯の上部は失われてしまっているため、のこされた下の部分から交叉アーチの種類を推定したものである。

2 廻廊と墓室入口

ムハンマド=シャー=サイイドの墓の、墓室の周囲をめぐる廻廊は、建物の外側をはしる列柱部分と、墓室の壁から張り出すピラスターの



挿図 38 南チャハトリ内部 東より

列とよってはさまれた部分で、その幅は、2.4メートルである(図版22)。この廻廊の天井は、列柱部分の中間に立つ2本の柱と、それに対応する二つのピラスターとをそれぞれ結ぶ、二つのアーチによって三つの部分に分けられる(挿図40)。このうち、天井の中央部分は、四方をアーチに囲まれた正方形平面をなしており、8瓣からなる、直径2.2メートルの花弁形が、この部分いっぱいにはひろがっている(図版24a, b)。この花弁形は、その中心部分が、先端部分よりも約55センチメートル高くなっており、また、その断面のカーブは、花弁の先端のところで強く内彎し、中心部分に向かって次第に高まっている(挿図41)。この花弁形の中央には、直径70センチメートルの円形文様があり、その内部に、漆喰の植物文様がおさまられている。なお、南面においては、この円形文様の周囲を、連続する蕾型模様がとり囲んでいる(図版24a)。

このような天井の中央部分は、階段状をなす持ち送りによってその四隅を支えられている(図版24c, d; 挿図41)。この持ち送り部分は、南面においては3段からなっており、上・中・下の各段は、それぞれ3個・3個・1個の、小型のアーチ龕によって装飾されている。これに対して、南面をのぞく各面においては、このような持ち送り部分は上下2段からなっており、それぞれ、3個と1個の小アーチ龕によって装飾されている。なお、四方のアーチの上方の壁面にも、このような持ち送り部分の上段を飾る3個の小アーチ龕に連続して、同じく小型のアーチが、各面それぞれ3個ずつ、同じレヴェルに浅くつくり出されている。なお、このような小型のアーチ形を、各面に、それぞれ3個ずつもつかたちの八角平面部分の各隅と、すでに述べた、階段状をなす持ち送り部分の下方には、漆喰仕上げの垂飾がそえられている。

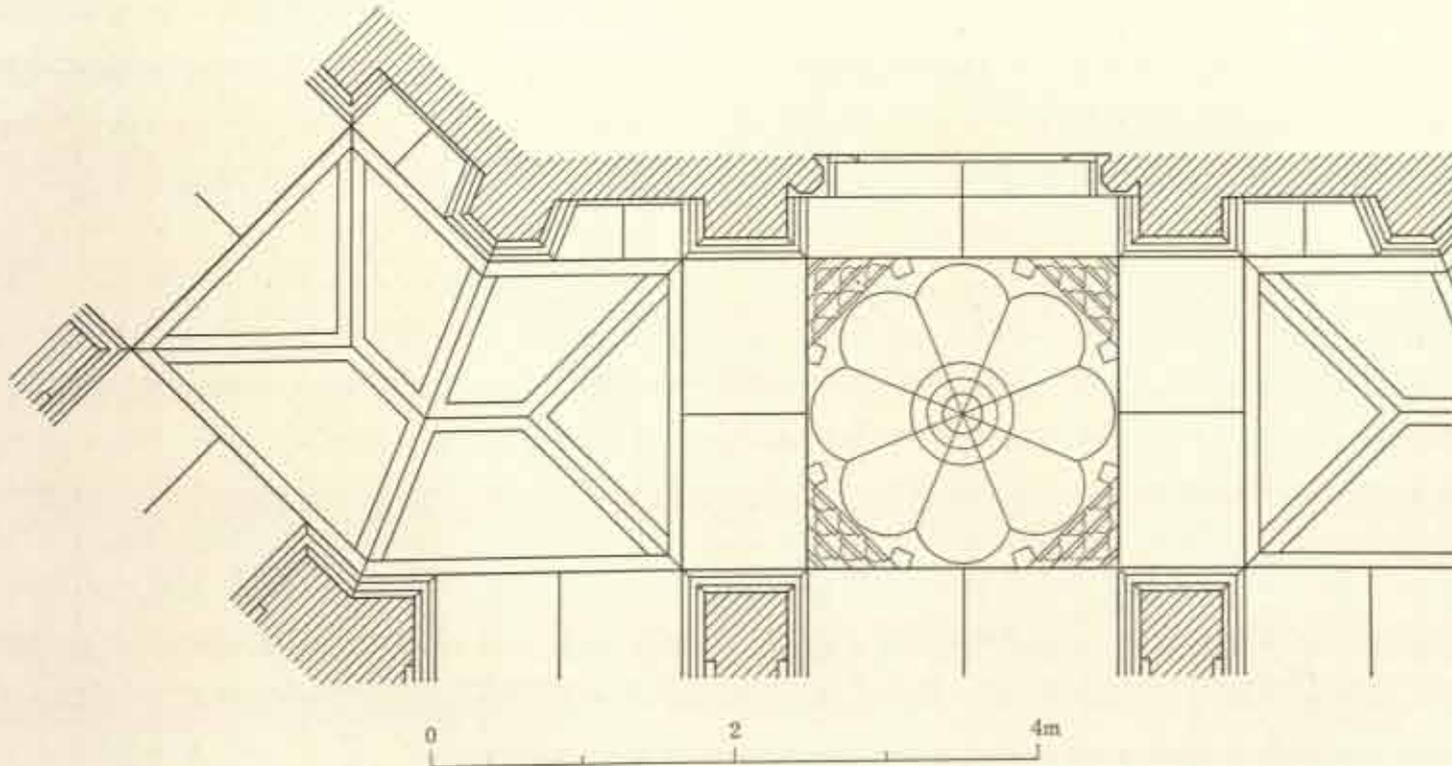


a) 西チャハトリの文様

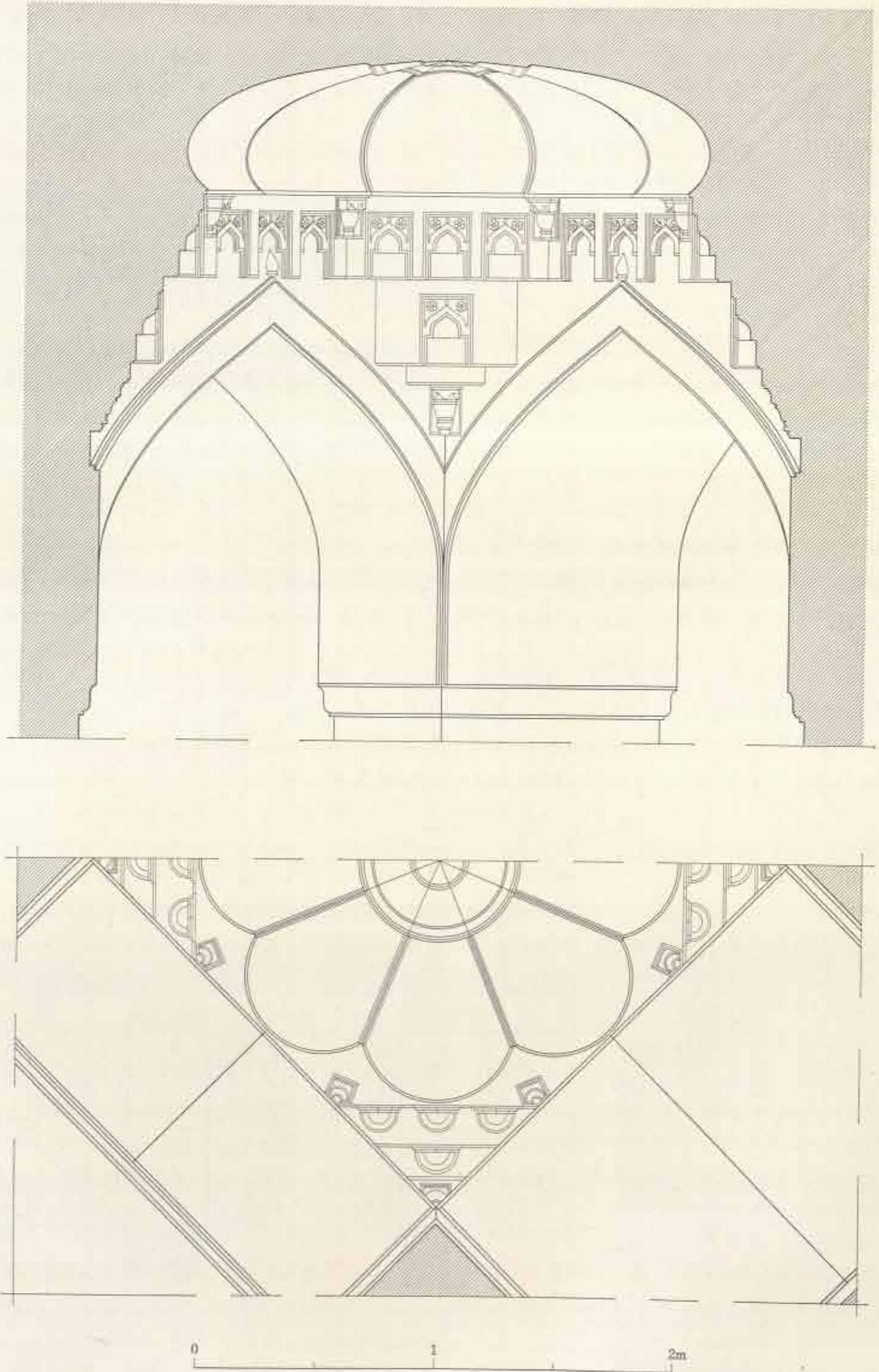


b) 北チャハトリの文様

挿図 39 チャハトリ天井基部の带状文様



挿図 40 廻廊天井配置図 南面と西南面部分 1:50



挿図 41 廻廊天井中央部分 断面図 見上げ図 1:20

廻廊天井の中央部分が以上のようなものであるのに対し、廻廊天井の左右部分は、列柱部分、墓室の壁、および廻廊を横切るアーチなどによって囲まれた梯形平面をなしており、それらの三方の側から、中央附近に向って次第に高まっている。このような廻廊天井の左右部分は、隣り合う二つの面のものが、互いに連続してひとつながりのものとなっており、あたかも、ひとつの、四注式ともいえる形式の天井が、中央で折り曲げられたかたちとなっている。

さて、ここで、廻廊部分の床面と、それにつづく列柱部分の石敷き、および、墓室の壁に沿う一列の石敷きなどについて、若干ふれなければならぬ(図版22, 40)。列柱部分の石敷きは、かなり大型の珪岩を敷き並べたもので、石は必ずしも規則的には敷かれていないが、石の表面は丹念に仕上げられ、目地にも隙間がみられない。しかし、この石敷きは、外部に面して一直線をなしているのに対し、廻廊側ではひどくでこぼこに終っており、廻廊床面までとび出す石と、礎石の廻廊側を結ぶ線にも達しない部分とがみられるのである。また、墓室の壁に沿う一列の石敷きも、廻廊側は一直線をなしておらず、わずかに凹凸がみとめられる。個々の敷き石は、列柱部分のものに比較して、仕上げはやや粗雑であり、また、目地にも太い隙間がのこされている。以上の二つの石敷きにはさまれた、廻廊の床面部分は、現在では、細かな石屑や煉瓦屑をまじえた漆喰によっておおわれているが、その表面は、かなり風化した状態となっている。現在の漆喰床面の部分もともと、漆喰仕上げであったろうことは容易に想像される場所であるが、石敷き部分の本来の仕上げについては、いささか疑問の点がのこされている。

なお、南面の列柱部分の中央柱間の石敷き床面に、半径72.7センチメートルの円が、細い刻線によって描かれているのがみとめられる(図版40)。この円は、4枚の敷き石にまたがっており、その中心は、直径1.9センチメートル、深さ1.2センチメートルの、小さな穴となっている。このような円の中心は、この墓建築の南北中心線上にあつて、かつ、列柱部分の奥行の中間点に位置しており、また、円の直径145.4センチメートルは、列柱部分中央柱間の、柱心間距離の2分の1にあたることから知られるのであるが、この円の性格や、それが描かれた目的については、よくわからない。しかし、この円が、その位置と大きさからみて、建造物の構築作業と、何らかの関係をもっていたかもしれない可能性はのこされている。

さて、墓室の壁の、廻廊に面する壁面は、両端の2本と中間に立つ2本、合わせて4本のピラスターによって、各面とも、三つの柱間にわけられる。このうち、中央の柱間は、その柱間隔が左右の柱間よりも広くなっており、西面をのぞいて、墓室への入口をひらいている(図版23b)。これに対して、間隔の狭い左右の柱間においては、2本のピラスターのあいだにわたされたアーチの内側は、平坦な壁面となっているにすぎない(図版23a)。なお、このピラスターは、列柱部分の柱と同様に、礎石と柱身と柱頭とからなっており、また、柱頭には、同じく葉状飾りがほどこされている。柱頭の上には、1個の石のブロックがのせられているが、このブロックとピラスターとは、ともに、珪岩でつくられている。

中央の柱間に設けられた墓室入口は、左右のピラスターと、これによって支えられたブラケットおよびリントルとからなっており、入口の幅は1.4メートル、床面からリントルまでの高さは2.6メートルである(図版23b, c)。この入口のブラケットは、階段状に並ぶ二つの装飾をもっており、上段のものは、ヒンドゥー寺院のブラケットにしばしばみられる、植物の曲線模様と渦巻模様とを簡略化し形式化したもので、この側面には、節をもった莖状のものがそえられている(挿図42参照)。なお、このような2段の装飾をもつブラケットは、すでに述べたように、建造物の周囲をめぐる軒の部分にも用いられており(78ページ参照)、また、上段の部分のみをもつブラケットが、屋上のチャハトリにみられるのであるが(81ページ参照)、これら二つ

の場合には、節のある莖状の部分はそえられていない。

さて、墓室入口の上方には、幅1.2メートル、高さ0.8メートルのアーチ窓がひらかれている。このアーチ窓は、その上方を、二つのアーチによっておおわれており、このうち、外側のアーチは、廻廊に張り出すピラスターによって支えられ、内側のアーチは、柱型をつくり出した、赤い砂岩の壁によって支持されている。ここにみられる柱型は、三つの装飾部分からなっており、上と下との部分は、花瓶をかたどったものであり、また、中間部分は、八角柱のかたちをなしている。

さて、以上のような、西面をのぞく各面に設けられた墓室入口には、かつて、扉がそなえられ、随時、開閉が行なわれていたものと考えられる。すなわち、入口を構成する左右のピラスターの礎石の室内側に、幅14センチメートル、長さ25センチメートルの、隅円の長方形部分が張り出しており、また、これに対応して、リントルの内側にある左右の石材の下面にも、直径と深さが7センチメートルの、円形の穴が穿たれているのがみとめられる。おそらくは、この穴と上述の礎石の張り出し部分とは、扉の軸受けの役目をはたしていたものと考えられる。なお、以上のような七つの入口のうち、南面の入口には、長さ1.36メートル、幅30センチメートル、高さ14センチメートルの石の敷居があつて、その廻廊に面する側の中央附近に、直径3.5センチメートル、深さ4.5センチメートルの小さな穴が、11センチメートルの間隔で二つ並んで穿たれている。これは、おそらくは、扉を墓室外から施錠するために用いられたものであろう。しかし、他の六つの入口には、このような敷居はみられないので、入口の扉は、墓室の内側から閉鎖されたものと推定される。

しかし、これらの入口には、南面をのぞいて、後代の何時の頃からか、グリル様のものがはめ込まれることとなったのである。すなわち、南をのぞく六つの入口においては、それを構成するピラスターに、幅6～7センチメートルの溝がほられ、また、ブラケットの側面につくり出された莖状の部分は、ほとんど例外なく打ちかかれてしまっている(図版23c)。これらの作業が、後代に行なわれたものであることは確かであり、おそらくは、グリル様のものはめ込みのためになされたものと考えられる。また、リントルの下面や敷石の一部にわずかにみられる漆喰の痕跡も、そのようなはめ込みと関連するものであったろう。なお、上述のピラスターの溝や漆喰の痕跡などからみると、グリル様のものは、全体の厚さが約12センチメートルで、そのうち、なかほどの幅約6センチメートルの部分が、柄のように突き出ていたと考えられる。なお、南面の入口においては、上のようなピラスターの溝やブラケットの打ちかきなどはまったくみられず、ここでは、グリル様のものはめ込みはなかったものと思われる。

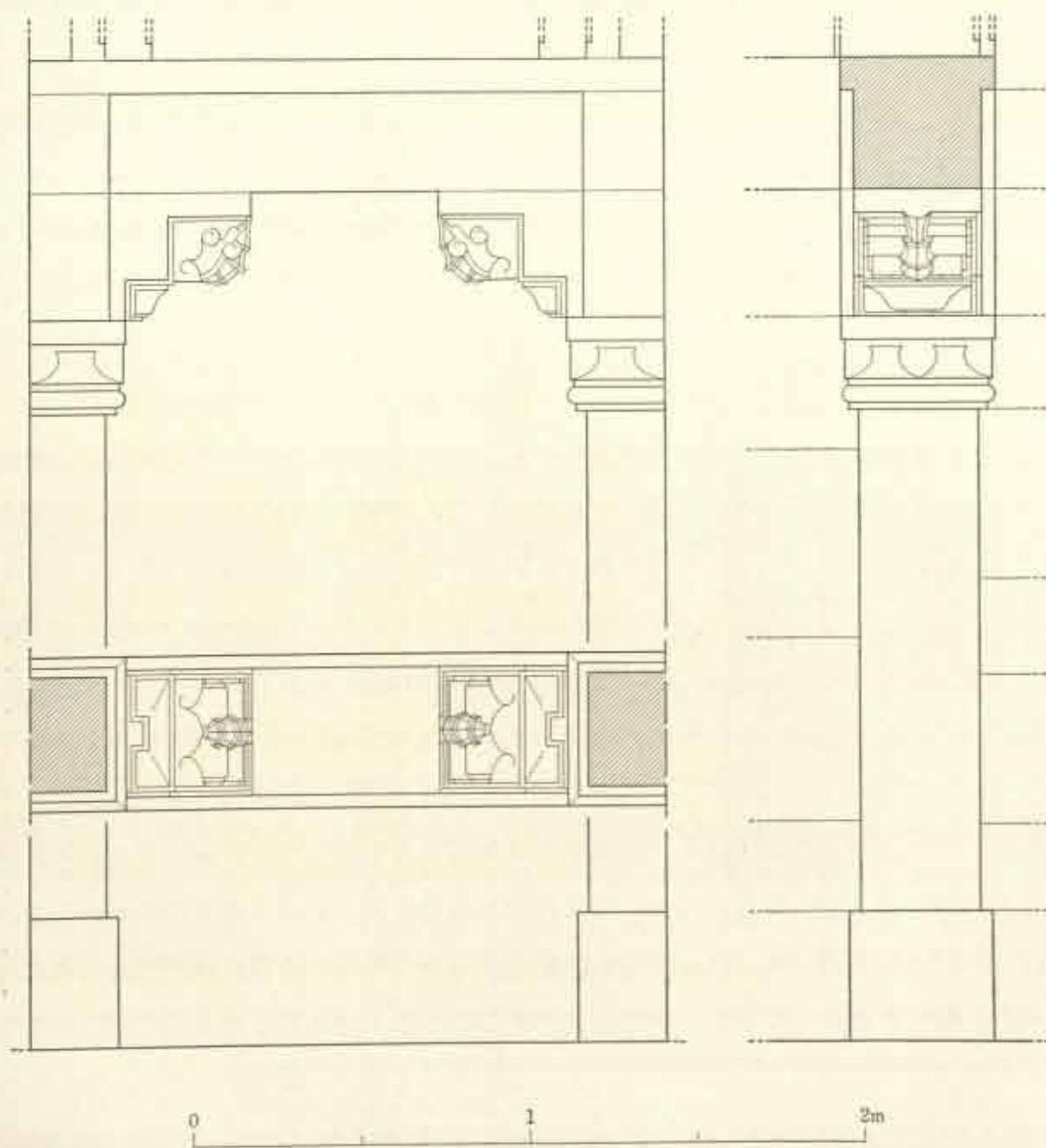
以上のような点からみて、この墓建築の建設当初においては、まず、七つの入口に扉が備えつけられていた。そのうち、南をのぞく六つの入口の扉は、墓室内部から閉鎖され、南入口の扉だけが室外から施錠されるようになっていて、ここが通常の出入り口として使用されていたものと思われる。しかし、後代になると、南をのぞく六つの入口に、グリル様のものが備えつけられた。この場合、おそらくは、扉はとりはずされたものと推定される。しかし、南入口においては、グリル様のものはめ込まれることもなく、ひきつづき、通用口として使用されていたものと考えられる。なお、今日では、グリル様のものもまた、まったくとり去られてしまっており、それに代わって、鉄製の金網が張りめぐらされているが、これは、もちろん、近年のものである。また、南入口においては、現在では、新たな壁が追加され、そこに、木製の枠をもった金網の扉がとりつけられている。

さて、以上のような墓室入口をもつ七つの面に対して、墓室の西面は、同じく、ピラスターとブラケットおよびリントルとを備えているが、その内側の部分は、厚さ1.3メートルの壁によって閉ざされている(図

版23d)。この壁の表面は、砂岩の切石によって仕上げられており、赤い砂岩と黄色味をおびた砂岩とを交互に用いて、横縞模様をつくっている。この壁面は、縦方向の突出部分と水平方向の文様帯とをもっており、この文様帯は、三葉形の文様と、くり形をもつ凸帯とからなっている。三葉形の文様は、その頭部のみ有三葉形の曲線をもつ、独特なかたちのもので、内部には、植物模様が浮き彫りされている。また、水平方向の凸帯は、上面と下面とに、S字型のくり形をもっており、このくり形の表面に、多数の花弁が並列されている。また、この凸帯の垂直面には、植物模様が浮き彫りされていて、連続する蕾形模様が、この垂直面から下方に垂れ下がっている。なお、西面を閉ざす壁の廻廊側の壁面と、その表面にほどこされた上のような文様とは、後に述べるように、この壁の室内側の壁面が後代の破壊と補修とを受けているにも拘らず(88ページ参照)、建設当初のものと考えてよからう。リントルの上方には、ここでも、アーチ窓がひらかれているが、この窓は、他の面の場合とは異なって、室内までひとつながりの、アーチ形のトンネルとなっている。

3 墓室内部の状況

ムハンマド＝ジャー＝サイイドの墓の墓室は、一辺4メートルの八角形平面をなしており、床面からドーム天井の頂点までの高さは、15.9メートルである。室内は、八角平面部分と十六角平面部分、および、その



挿図 42 墓室入口 立面図 見上げ図 1:20

上につづくドーム天井部分とからなっており、あとの二つの部分のあいだには、三十二角平面の、狭い帯状部分がある(図版25,42)。このうち、八角平面部分は、高さが6.2メートルで、八つの面のそれぞれに、高さ5.4メートル、幅2.5メートルの、長方形部分をおいている。この長方形部分の内部には、段状に重なる二つのアーチとそれを支える脚部とがおさめられており、このアーチのスパンドレルは、碑文をいれた大きなディスクによって装飾されている。

さて、西をのぞく7面においては、上に述べたアーチの内側に、墓室への入口とアーチ窓とがひらかれている。墓室への入口は、室内側においてもまた、廻廊側と同じく、ピラスターとブラケットおよびリントルとからなっており、ピラスターやブラケットなどの形式も、それぞれ、廻廊側のものとまったく同様である(挿図42)。また、入口上方のアーチ窓は、幅が1.2メートル、高さが1.1メートルあって、その周囲を幅10センチメートルの凸帯がとり囲んでおり、そのスパンドレルもまた、ディスクによって装飾されている。なお、これらのアーチ窓のアーチは、廻廊側のそれとは連続しておらず、一応、別個のものとなっている。

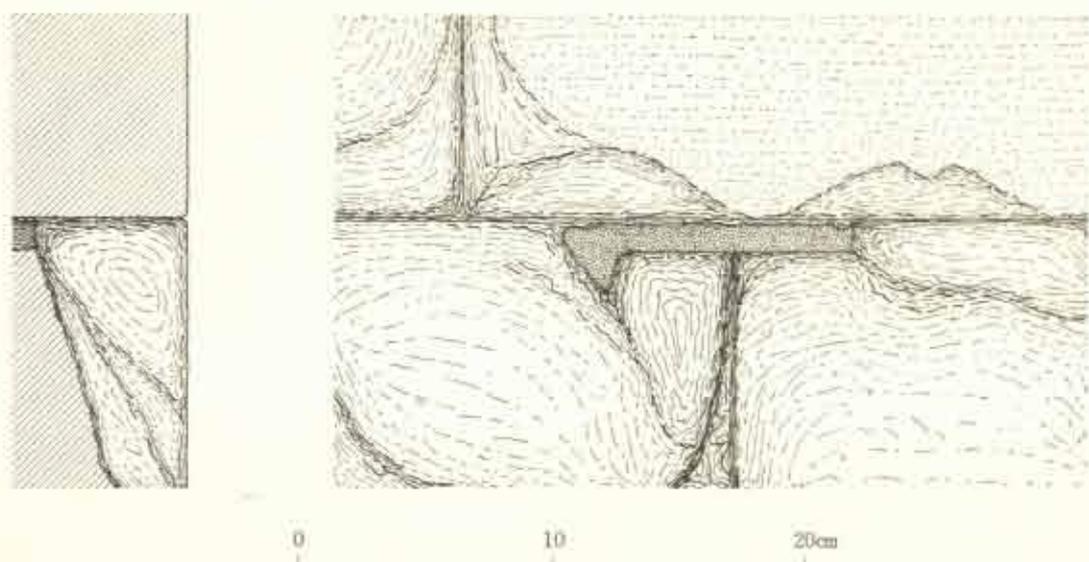
これに対して、八角平面部分の西面においては、すでに述べたように(86ページ参照)、他の面の入口にあたる部分が、厚さ1.3メートルの壁によって閉ざされており、この壁の室内に面する部分は、現在では、珪岩の割石を用いた、粗雑な石積みからなっている(図版26b)。おそらくは、このような石積みは、後代に行なわれた補修の結果であろうと考えられ、本来、この場所には、ミヒラーブの施設が設けられていたものと推定される。なお、ここにおいてもまた、入口の場合と同じく、ピラスターとブラケット、およびリントルとが用いられており、また、リントルの上方には、アーチ窓がひらかれている。

さて、すでに述べた、段状に重なる二つのアーチの、左右のスパンドレルを飾るディスクの碑文は、八面とも、ムスリムの第一のカリマを記しており、上部の半円内には、“*lā ilāha illā Allāh*”(アッラーのほかには神なし)の語句が、下部の半円内には、“*Muhammad rasūl Allāh*”(ムハンマドは神の使徒なり)の語句が、それぞれ、彫られている。また、この二つのアーチの内側には、東・西・南・北の四面において、三葉形の帯状文様の上方にあたる場所に、円形部分を中心に、その上と下とに三角形部分を取りつけたかたちの文様がおかれている。この文様の円形部分にも、短い碑文が記されていて、西側のものには、“*Hasbi Allāh*”のナスフ体の文字がみとめられる。東側のものは、大部分が剥落しているが、残存する文字の一部から、おそらくは、西側の場合と同じ語句が記されていたものようである。これに対して、南側と北側とでは、ただ、“*Allāh*”の文字のみが記されている。また、アーチ窓のスパンドレルも、同じく、ディスクによって装飾されているが、大部分のものは剥落してしまっている。しかし、現在なお、のこっているディスクには、“*Yā Allāh*”(南面の向って右)、“*Al-malik Allāh*”(東南面の向って左)、“*Subhān Allāh*”(東面の向って右)、その他の語句が刻まれている。

以上のような八角平面の室内部分は、段状に重なる二つのアーチと、その内側にひらかれたアーチ窓との周辺をのぞく大部分の壁面が、珪岩の切石積みからなっており、この石積みの目地はほぼ水平で、目地のうちのあるものが、ピラスターの礎石・柱身・柱頭、ブラケット、およびリントルなどの、それぞれの高さと合致しているのが注目される。しかし、このような室内の目地は、この同じ墓室の壁の、入口の両側面や廻廊に面する部分の目地とは連続していない。なお、墓室内部の西北面の石積みの破損した個所に、太さ約1センチメートルの、錆びた鉄片がのぞいている。この鉄片は、二つの石にまたがっており、また、その端の部分が下方に折れ曲っているので、かすがいであることは確かである(挿図43)。現在、外に現われている部分の長さは12センチメートルであるが、その全体の長さは、13~4センチメートルになるであろう。

さて、八角平面部分の、南西入口の西の側壁には、屋上に通じる階段の昇り口が設けられている(挿図44)。

高さ40センチメートルの石段を昇り、昇り口におかれた敷居をまたぐと、その奥に、幅75センチメートルの階段が、壁のなかに続いている。はじめに、西南の壁に平行に3段昇り、ついで、西壁にそって12段進み、さらに、西北西面に平行に2段昇ると、西北西部分に設けられたおどり場に達する(挿図45)。このおどり場から、左に折れて一段昇ると、すでに述べた、ドラムの西北西面にひらく屋上の出口に到達し(79ページ参照)、また、このおどり場の右手には、後に述べる、墓室内部の十六角平面部分の西北西面にひらく、赤い砂岩の



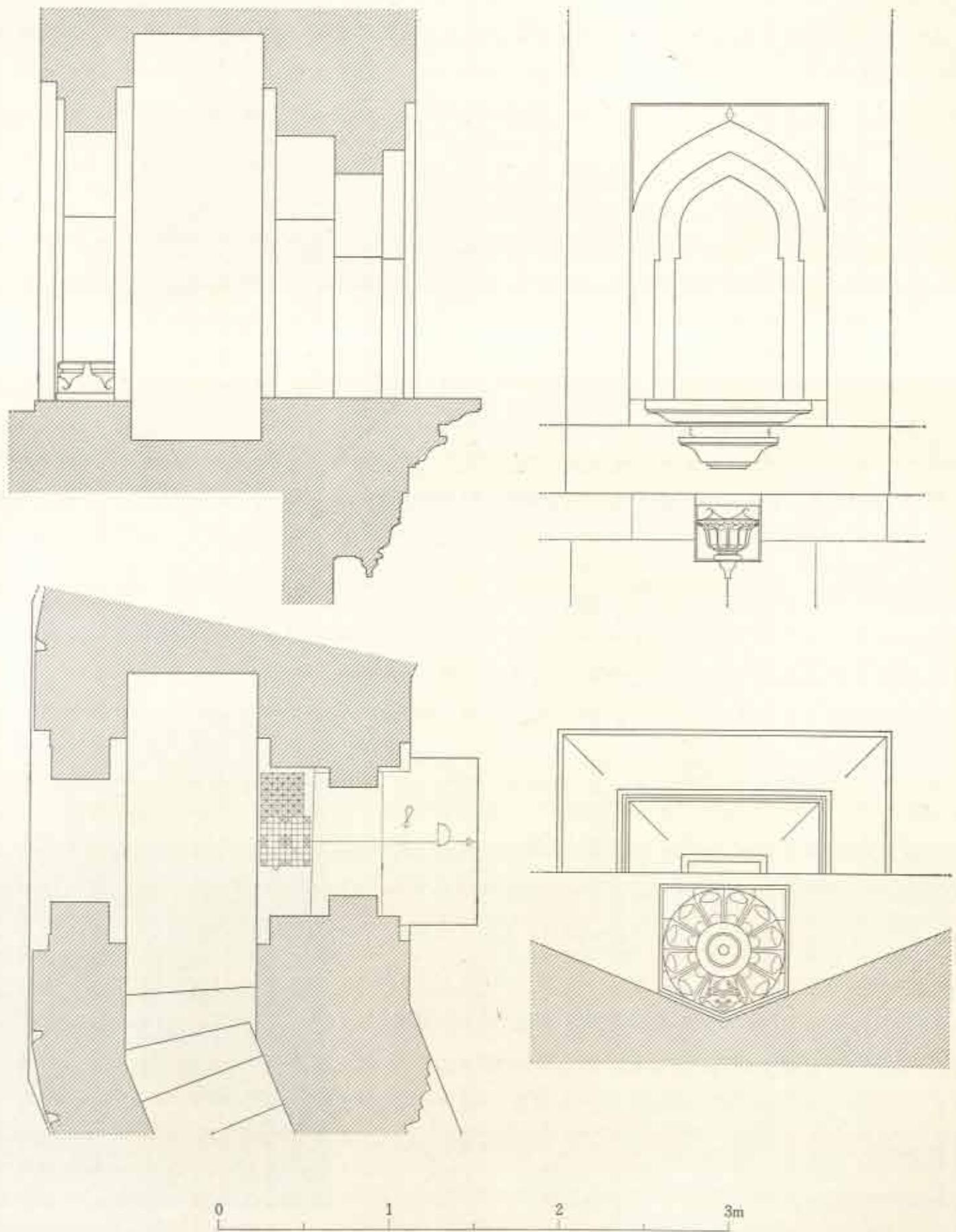
挿図 43 石積みに見えるかすがい断片 1:3

アーチ窓が設けられている(91ページ参照)。なお、上に述べた階段の途中には、明り通りの窓がひとつあって、この窓は、ドラムの西面にあるアーチ龕の、内側の壁にひらいている。

以上述べてきた、墓室内部の八角平面部分のすぐ上方に、高さ3メートルの、十六角平面部分が続いている。この十六角平面部分は、上と下とに、石積みの帯状部分をもっており、この两部分にはさまれた広い壁面は、西北西面が赤い砂岩で仕上げられているほかは、漆喰仕上げをほどこされている。このような十六角平面部分の、西北西面をのぞく15面は、それぞれひとつずつ、アーチ龕をそなえている。これらのアーチ龕は、高さ1.8メートル、幅1.2メートルの長方形の枠にとり囲まれた、重なり合う三つのアーチからなっており、このアーチの内側は、東南東・北北東・南南西の3面をのぞく12面においては、壁によって閉ざされており、その壁面には、“Hasbi Allāh”, “Ya Allāh” その他の語句を配した円形文様と、枠にとり囲まれたアーチとが、赤の色彩を用いて描かれている。また、東南東・北北東・南南西の3面においては、上に述べた重なり合うアーチの内側は、建物の外部に向ってひらいており、ドラムの壁を貫いて、ドラムの外面に配列されたアーチ龕に達しているのである。このアーチ形トンネルは、すでに述べたように、長さが1.8メートルあって、トンネルの大きさは、室内においては、幅0.6メートル、高さ1.4メートルである(79ページ参照)。従って、これら3面のアーチ龕は、墓室の明りとり窓の役割をもっており、つぎに述べる、西北西面にひらくアーチ



挿図 44 階段入口 東より



挿図 45 西北西アーチ窓と階段おどり場 各種実測図 1:30 (見上げ図のみ 1:15)

窓と合わせて、相互に直角をなす四つの方向に配置されたかたちとなっている(図版44, 45)。

さて、十六角平面部分の西北西面においては、上述のようなアーチ龕に代わって、段状に重なる二つのアーチからなる、赤い砂岩製のアーチ窓がひらかれている。このアーチ窓は、すでに述べたように、屋上に昇る階段のおどり場や、このおどり場から屋上に通じる出口などと同一方向線上にあるので、明りとり窓としての役割をも果しているのである(89ページ参照)。ところで、このアーチ窓の室内側には、赤い砂岩からなるテーブル状の台が、張り出して設けられている(挿図45)。このテーブル状の台は、その上面が、幅98センチメートル、奥行40センチメートルの平坦面をなしており、また、全体の高さは40センチメートルで、その側面の2箇所に、S字型のくり形をもっている。なお、現在では、その中央部分に隙間があつて、漆喰と小さな碎石とが多量にみとめられる。このようなテーブル状の台が、どのような性格のものであり、また、どのような目的に使用されていたものかは、明らかでない。

このテーブル状の台の上面は、そのまま、アーチ窓の底面に続いており、結局、全体で、長さ1.3メートルの平坦面となっている(挿図45)。この平坦面には、一本の中心線が、刻線によって描かれている。また、テーブル状の台の上面のほぼ中央には、直径13センチメートルの半円形のくぼみが、円弧をテーブルの先端に向けたかたちで、彫りくぼめられている。この半円形は、弦にあたる側が深さ2センチメートルでもっとも深く、円弧の中央に近づくに従って次第に浅くなっている。このような半円形のくぼみは、上下に積まれる二つの石をつなぐためのほぞ穴に似たものであるが、ここでは、どのような目的のために穿たれたかはわからない。また、この半円形のくぼみのすぐ近くのところに、刻線による8の字のマークがみとめられる。このマークは、長さが14.5センチメートル、幅3.5センチメートルあつて、X字型に交叉する2本の直線をもとにしてつくられている。なお、アーチ窓の底面の、階段おどり場に近いところには、正方形の格子文が二つ並んで刻まれているが、これについては、この墓建築の叙述のおわりに、とくに一項をもうけて、とりあげることにしたい(94~96ページ参照)。

アーチ龕列をめぐらす室内の十六角平面部分は、八角平面部分の隅と接するところを、鉢型の垂飾のかたちにつくられた持ち送りによって支えられている。また、十六角平面部分の上方には、幅約30センチメートルの赤い砂岩からなる帯状の三十二角平面部分があつて、この部分もまた、十六角平面の隅と接するところに、同じ垂飾様の持ち送りをもっている。なお、この持ち送りのすぐ下には、鉄製の円環が、各隅にそれぞれ1個ずつ、合計16個みとめられる。同様の円環は、ドーム天井の頂点にもとりつけられており、これらは、墓室内に、灯明や天幕などを吊り下げるのに使用されたものと考えられる。

さて、三十二角平面をなす帯状部分の上方に、ドーム天井部分がつづいている。このドーム天井は、直径が9.4メートル、高さ6.5メートルあつて、もっとも下の部分は、幅45センチメートルの珪岩の石積みからなっており、その他のすべての壁面は、漆喰仕上げをほどこされている。このようなドーム天井は、その基部をめぐる帯状の碑文・文様、天井中央の円形文様、この両者を結ぶ、アーチ状に描かれた八本の帯、およびドーム天井中腹の西側にみられるスプーン形の文様などによって装飾されている(図版27)。

基部をめぐる帯状の碑文は、ナスフ体で刻まれているが(図版28)、“bism Allāh al-rahmān al-rahīm”(慈悲深く慈愛あまねきアッラーの御名において)という常套の語句にはじまり(この語句のはじまる位置は、ほぼ、北北東の方向にあつている。図版28aを参照)、つづいて、コーランの第59章の第22節全文と、つづく第23節の一部とを含んでいる。第23節は、¹⁾“al-'azīz al-jabbār al-mutakabbar”の句までで、それにつづいて、神の属性が列記されており、

1) これは、カイロ版の節分けであるが、日本語訳「コーラン」(岩波文庫、井筒俊彦訳、改訳版)でも同じである。

“al-rashid, al-wārith”の語のあとに、さらに、アラビア語の宗教的語句が記されている。この部分について、ムハンマド=アシュラフ=フサイン (Muhammad Ashraf Husain) は、すでに紹介した報告書 (序論, 12 ページ参照) のなかに、その原文と英語訳とを紹介しているが、ここでは、その英訳のみを註記しておくにとどめる。¹⁾ なお、この帯状の碑文のすぐ上方には、バトゥルメント風の文様が、赤の色彩によって描かれている。

ドーム天井中央の円形文様は、全体の直径が4.2メートルあって、同心円により三つの文様部分に分けられる。このうち、もっとも外側の部分は、2種の蕾型模様を交互にくり返しており、その内側の文様部分は、のちに述べるような碑文をめぐらしている。また、もっとも内側の、円形の文様部分には、さまざまなかたちの植物模様や曲線模様などを組合せた、複雑な文様がおさめられている。また、ドーム天井中腹の西側を飾るスプーン型の文様は、碑文をおさめる円形部分を中心に、上方には三角形部分を、下方には柄状のものを、それぞれ、附加したかたちをなしており、全体の長さは約2メートルである。なお、このスプーン形の文様と、上述のドーム天井中央の円形文様、およびドーム天井の基部をめぐる帯状の碑文・文様は、いずれも、漆喰の浮き彫りからなっており、そこには、赤と青との色彩が豊富にみとめられる。

さて、上に述べたドーム天井中央の円形文様にみられる帯状の碑文は、ナスフ体で彫られたコーランの章節からなっている。その内容は、ほぼ南面にあたる部分の“bism Allāh al-rahīmān al-rahīm” (慈悲深く慈愛あまねきアッラーの御名において) の語句にはじまり、ついで「王座の節」(アーヤットゥル=クルスィー, Āya al-kursī) として知られているコーランの第2章, 第255節の全文と、つづく第256節, および第257節とを連ねたもので、後者の“auliyā’hum al-tāghūt”で終わっている。²⁾ また、この碑文のある天井中央の円形文様の西側にみられるスプーン型の文様は、ムスリムの第一のカリマを記したもので、円形の上の部分には、“lā ilāha illā Allāh” (アッラーのほかには神なし), 下の部分には、“Muhammad rasūl Allāh” (ムハンマドは神の使徒なり) と、同じくナスフ体で彫られている。

ドーム天井中央の円形文様と、ドーム天井基部をめぐる帯状の碑文・文様とにはさまれた広い壁面の部分は、アーチ状に描かれた、交叉する八本の帯によって装飾されている。リブをかたどったこの八本の帯は、幅約18センチメートルの、漆喰による凸帯をなしており、その表面に、赤の塗料が塗られている。このような帯が描く個々のアーチは、ドーム天井基部の円周のほぼ16分の5をまたいでいるので、左右部分において、それぞれ2回ずつ、他のアーチと交叉するかたちとなっている。すなわち、この交叉アーチの文様は、すでに述べた、東・北東・北・北西の四つのチャハトリの場合と、同じ種類のものである (82ページ参照)。

現在、墓室内部の床面には、8基の墓がみとめられる (図版26c, 40)。このうち、墓室の中心の位置を占めるものが最大で、3.2メートル×1.9メートル、高さ60センチメートルであり、おそらくは、この墓建築の主人たるべき人物の墓であろうと思われる。この墓を中心に、その北東に1基、東側には2基、南から南東にかけて3基、西南に1基が、それぞれ配置されているが、東南隅にある1基は、墓の一部が墓室からはみだして、入口部分に入りこんでいる。これら8基の墓は、いずれも、漆喰仕上げをほどこされているが、その外形はさまざまであり、また、仕上げも粗雑であることからみて、後代の補修を経ているもののように思われる。

1) Muhammad Ashraf Husain, A Record of All the Quranic and Non-Historical Epigraphs, pp. 31-32. この神の属性の“al-wārith”のあとにつづく文章の英訳文を、下に転載しておく。

“The like of whom there is none and He is the Hearing, the Seeing. We implore Thy mercy, O Lord, and to Thee must we return. He is the Best Master and the Best Helper. Muhammad, the Prophet of Allāh, (is) the chief, the truthful, the chosen, the trusted, and the Prophet of the Lord of the world.”

2) このカイロ版の節分けを、日本語訳「コーラン」(岩波文庫、井筒俊彦訳、改訂版)に照してみると、それぞれ、第256, 257, および、258節に相当する。

墓室の床面もまた、漆喰仕上げをほどこされている(図版26c)。しかし、現在では、多くの部分で上塗りがはがれてしまっており、ところどころにでこぼこがみられる。現在表面をおおう漆喰上塗りが、本来のものであるかどうかについては疑問があるが、しかし、建設当初においても、何らかのかたちの漆喰仕上げがなされていたであろうことは、十分推測されることである。また、墓室の床面につづく入口部分の床面には、現在、石敷きがみとめられる。この石敷きは、かなり粗雑なもので、個々の敷き石の大きさもまちまちであり、目地にも太い隙間がほどこされている。このような石敷きが、入口部分の本来の床面をなしていたものか、あるいは、かつて、その上に、漆喰などによる仕上げがなされていたかどうかについてはよくわからないが、少なくとも、墓室の床面をおおう現在の漆喰上塗りは、しばしば、入口部分の石敷きをもおおうのがみとめられる。なお、入口部分のこのような石敷きは、墓室側では、壁面より3.5センチメートル室内に入ったところで一直線に切れており、また、廻廊側では、墓室の壁と一致する線にみられる小さな段をこえて、さらに、廻廊側に張り出すピラスターを支える一列の石敷きにまで続いている。従って、このような石敷きは、八角平面をなす墓室の壁を支える基礎部分の上面をなしているものと思われる。

4 墓建築の年代比定

ムハンマド=シャー=サイイドの墓とされるこの八角平面の墓建築が、伝えられるように、サイイド朝第三代のスルターン、ムハンマド=シャー(在位1434~45(?)A.D.)の墓であるかどうかについては、すでに本章の第一節において詳細に検討したところである。その結果をここに要約すれば、この墓建築には、上のような比定を裏付ける何らの歴史碑文も同時代の文献資料もなく、わずかに、19世紀以降の、デリーの遺跡に関する研究書、もしくは報告書において、上のような比定が一般的に行なわれているにすぎないことが、明らかとなったのである。従って、ここでは、建造物そのものの、様式あるいは構造に関するさまざまな特徴から、この墓建築の年代比定を試みたいと考えている。しかし、このような方法をもってしては、この墓建築と、ムハンマド=シャー=サイイドその人、あるいは、その他特定の個人とを結びつけることは、いささか困難であることはいうまでもない。

さて、この墓建築にみられるさまざまな装飾部分あるいは装飾文様は、この墓建築が、諸王朝時代末期に属するものであることを、明らかに物語っている。このような装飾部分のひとつとして、この墓建築のドームの周囲をめぐる8個のチャハトリがある。このチャハトリの問題については、すでに、前章の第二節3において、シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓の叙述と関連して検討しておいたので、ここでは詳細にふれないが、要するに、建造物の各所にチャハトリが盛んに使用され、とくに、ドームの周囲を飾る装飾部分として用いられるようになるのは、諸王朝時代末期の建造物においてである。886A.H.(1481A.D.)の碑文をもつカーレー=ハーン=カ=グンパッド(T.45)や、前章で詳しくふれた、906A.H.(1501A.D.)の碑文をもつ、タージ=ハーンの墓(T.55)などは、かつて、このような、ドームの周囲を飾るチャハトリをもっていたのであり、このことが、上のような事実を裏付けている。なお、中期に属するとされる、同じく八角平面の墓建築、ハーネ=ジャハーン=ティランガニーの墓(T.76)は、このようなチャハトリをもっておらず、それに代わって、低い小ドームを屋上に配置しているのである(第一巻図版99)。

さて、ムハンマド=シャー=サイイドの墓の墓室のドーム天井は、基部をめぐる帯状の碑文・文様や、ドーム天井中央の円形文様、アーチ状に描かれた交叉する8本の帯、およびスプーン型の文様などによって装飾されているが、一般に、ドーム天井が、これらの文様によって豊かに装飾されるようになるのは、諸王朝

時代末期になってからのことである。もちろん、すでに、諸王朝時代中期においても、基部をめぐる帯状の碑文・文様や、交叉するリブ状の帯の文様などは、若干の建造物にみられたのであった。しかし、このような例はきわめて数少なく、ドーム天井内部の装飾が、中期において一般的であったとはいえない。これに対して、諸王朝時代の末期においては、歴史碑文によって年代の明らかな建造物だけについても、そのほとんどのものが、何らかの天井装飾をもっており、とくに、前章で詳述したところのタージ＝ハーンの墓は、ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓にみられるさまざまな天井文様の、すべてをそなえているのである。

ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓の随処にほどこされた漆喰の浮き彫り文様もまた、この墓建築が、諸王朝時代の末期に属するものであることを示している。とくに、ドーム天井中央の円形文様や、チャハトリの天井を飾る円形文様と帯状文様、さらには、ドラムの上を飾る、三葉形のバトゥルメント風装飾にほどこされた文様などにみられる、さまざまな漆喰浮き彫り模様は、カーレー＝ハーン＝カ＝グンバッドや、バラ＝グンバッドのモスク [M.35] など、歴史碑文によって、末期に属することの確かな諸建造物の壁面をかざる漆喰文様と、その繊細さ、彫りの工合、カーヴの種類、文様単位のかたちとその組合せなどに関して、ほとんど同一のものであり、この墓建築の漆喰文様が、諸王朝時代末期のものであることは、ほとんど疑いないところである。

以上のような装飾部分および装飾文様の他にも、列柱部分やチャハトリなどの柱、墓室入口にみられるピラスター、軒の部分や墓室入口あるいはチャハトリなどに用いられているブラケット、これらの構造細部の形式もまた、この建造物を諸王朝時代の末期に比定する、ひとつの拠りどころとなっている。

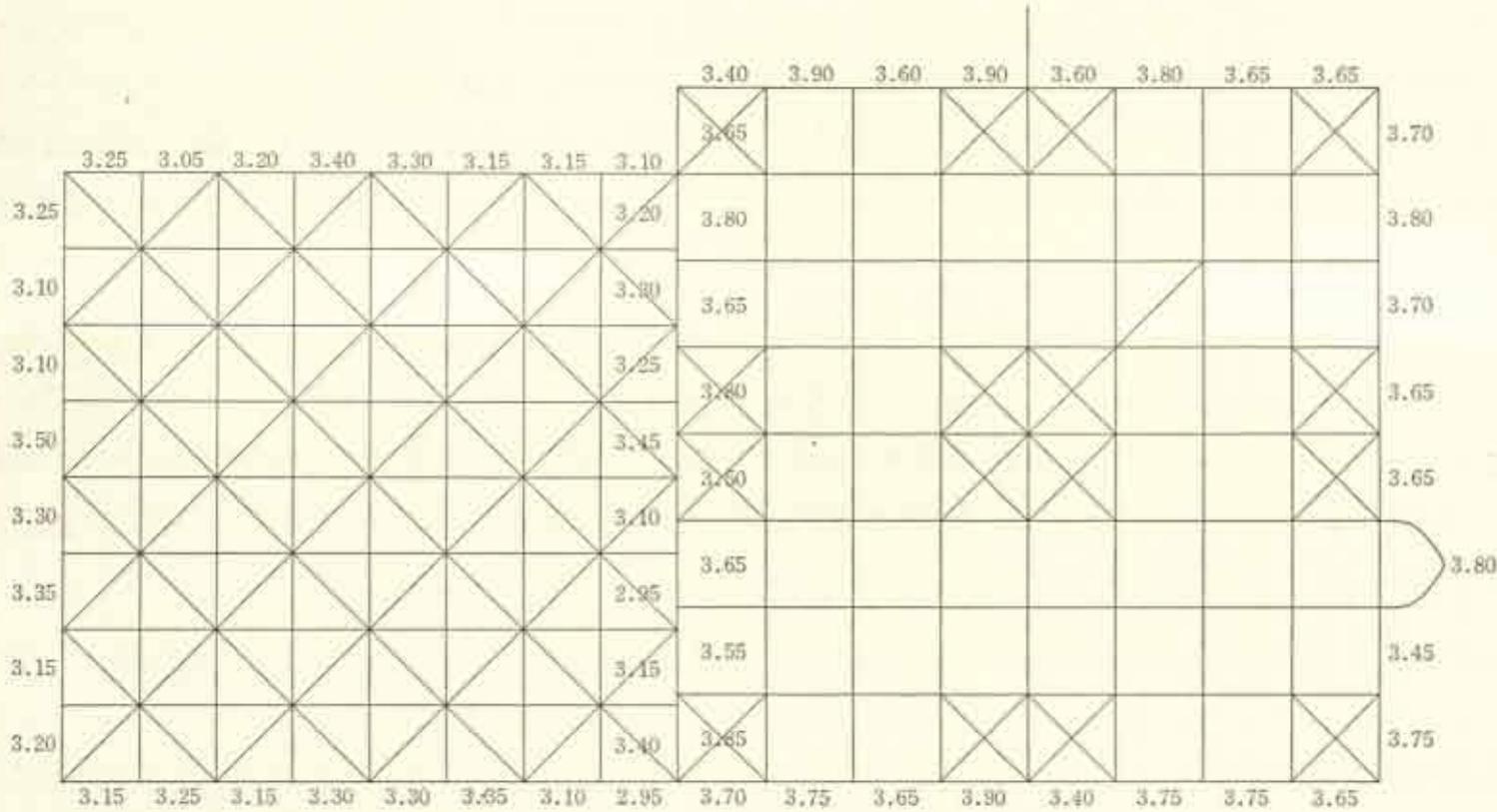
以上述べてきた、この墓建築を飾るさまざまな装飾や、構造細部の形式などからみて、ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓とされる、この八角平面の墓建築が、少なくとも、諸王朝時代の末期に属していることは疑いないものと思われる。しかし、さらに、この墓建築が、末期のなかのどの部分に当るかについて知ることは、かなり困難であるといわなければならない。

諸王朝時代末期に属するとされる三つの八角平面の墓建築のなかで、いま問題の墓建築は、サイイド朝第二代のスルターン、ムバーラク＝シャー（在位1421～34A. D.）の墓に比定されている建造物 [T.77] に比べて、ドラムとドームが高められ、立面における各部分のプロポーションが一層良好なものとなったこと、建造物内外の装飾がより増加し、かつ、一層繊細さを増していることなどによって、後者よりも遅れて建設されたものと考えられ、また、ローディー朝第三代のスルターン、シカンダル＝シャー（在位1489～1517A. D.）のものとしてされる墓建築 [T.79] に比較して、彩色タイルの使用が少ないことなどの点から、この墓建築よりも早く建設されたものと推定されるのである。しかし、ムバーラク＝シャーの墓とシカンダル＝シャーのそれとに、それぞれ比定される二つの墓建築においても、その比定を裏付ける確かな資料はまったくないのである。従って、三つの八角平面の墓建築のあいだにみられる、建設順序についての上のような相対的な関係も、いま問題の墓建築の、さらに細かな年代比定を可能にするものとはならないのである。まして、この墓建築を、サイイド朝第三代のスルターン、ムハンマド＝シャーその人と関連づけることは、困難であるといわなければならない。従って、目下のところでは、問題の墓建築が、諸王朝時代末期に建設されたものであることにふれるにとどめておきたい。

5 墓室内部にのこる格子文

ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓の叙述を終るにあたって、墓室内部の十六角平面部分の西北西面にひ

らく、アーチ窓の底面に描かれた二つの格子文について、ここで、詳細に検討してみたい。この西北西のアーチ窓は、すでに述べたように(91ページ参照)、その周辺の壁面とともに、赤い砂岩でつくられており、また、その墓室側には、同じく赤い砂岩からなるテーブル状の台が張り出している、この一角は、墓室のなかでは、特別な部分となっている。この窓の底面は、墓室側では、テーブル状の台の上面につづいており、また、その反対側では、一段低くなった階段のおどり場に接しているが(挿図45)、問題の二つの格子文は、このようなアーチ窓の底面の、階段のおどり場に近い部分にある。この二つの格子文は、赤い砂岩の表面に、太さ1な



挿図 46 西北西アーチ窓にのこる格子文

いし2ミリメートルの、彫りの浅い刻線によって描かれているもので、両者は、挿図46にみるように、たがいに密着して存在している。なお、この挿図は、墓室側を上、おどり場側を下にして掲載されている。

さて、二つの格子文のうち、南側のもの(挿図の向って右側のもの)は、一辺の平均29.5センチメートルの正方形をなしており、各辺がそれぞれ八等分されて、64個の小さなます目に分かれている。これらのます目のうち、中央部分の4個と四隅にある4個、および、四つの辺の、それぞれなかほどにある2個ずつ、合わせて16個のます目には、それぞれ、2本の対角線がひかれており、また、挿図の右上から3列3段目のます目にも、1本の対角線が線刻されている。また、挿図の右上から1列6段目のます目の外側には、三角形に似たかたちのもので、同じく刻線によって描かれているのがみとめられる。なお、この格子文においては、アーチ窓の底面やテーブル状の台の上面を走る中心線が、そのまま格子文の東西中心線となっている事実が注目されるのである。

これに対して、北側の格子文(挿図の向って左側のもの)は、南側のものよりやや小さめで、一辺の平均25.7センチメートルの正方形をなしており、この場合もまた、四つの辺がそれぞれ八等分されて、同じく、64個の小さなます目に分かれる。この格子文においては、挿図に示すように、二本の対角線に平行に、多数の直線がひかれており、結局、すべてのます目は、隣合うます目が互いに反対方向の対角線をもつかたちで、1本ずつの対角線をもっている。なお、この格子文の南の辺は、上述の格子文の北側の辺と同一の直線であ

り、また、二つの格子文の西側（挿図では下）の辺は、連続した一本の直線となっている。

さて、これら二つの格子文の年代については、一応、つぎのように考えられよう。すなわち、南側の格子文の東西中央線は、アーチ窓の底面やテーブル状の台の上面を走る中心線と完全に合致しており、また、この中心線と二つの格子文とは、同じような刻線によって描かれているので、これらは、同時に線刻されたと思われる。つぎに、このような中心線は、建造物の建設に際して、必要に応じてひかれたものと考えられるので、建設当初に属するものと考えてよからう。そうとすれば、これらの格子文もまた、建設時に線刻されたものとするのが、もっとも妥当のように思われる。しかし、これら二つの格子文が、如何なる目的のために、このような場所に線刻されたかについては、いまのところ、何ともいえない。また、二つの格子文が、この墓建築の建設作業と、直接のかかわりをもたなかった可能性も、まったくないわけではない。

しかし、このような二つの格子文が、如何なる目的で線刻されたにせよ、これが、ある種の尺度を用いてえがかれた可能性は、大いにあり得ることと考えられるのである。もしそうとすれば、二つの格子文は、当時の尺度を知る手掛りとなるかもしれない。従って、ここでは、二つの格子文の各部分の寸法について、しばらく、検討してみたい。まず、南側の格子文の各辺の長さは、それぞれ、29.55, 29.50, 29.50, 29.45センチメートルで、その平均値は、29.50センチメートルである。また、これらの各辺を八等分した各部分の寸法は、3.90センチメートルと3.40センチメートルの間で、多少のばらつきが認められるが、その平均値は、3.69センチメートルである。これに対して、北側の格子文の各辺は、長さがそれぞれ、25.55, 25.80, 25.60, 25.95センチメートルで、その平均値は、25.73センチメートルである。また、各辺を八等分した各部分の寸法は、最大が3.50センチメートル、最小が2.95センチメートルで、その平均値は、3.22センチメートルである。従って、上の二つの格子文の寸法から、

$$3.69 \text{ cm} \times 8 \approx 29.50 \text{ cm}$$

$$3.22 \text{ cm} \times 8 \approx 25.73 \text{ cm}$$

の二つの式が得られる。これらの数値のあるものが、当時の尺度と合致しているかどうかの検証は、建造物の各部分の実際の長さとの比較において行なわれなければならないが、これについては、後の機会にゆずることとしたい。

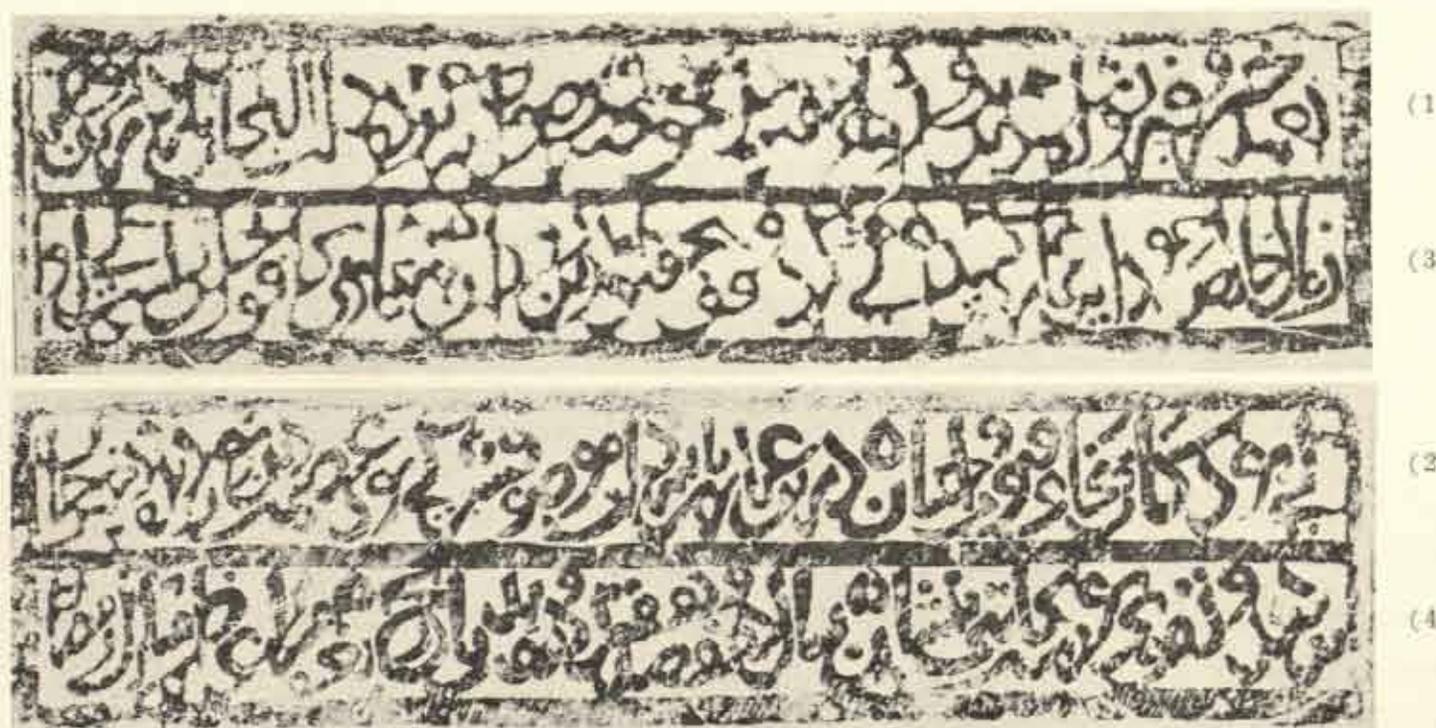
つぎに、これら二つの格子文相互の関連について、とくに注目すべき事実のひとつにふれておきたい。それは、南側の格子文の一辺と、北側の格子文の一辺との比が8:7になっており、従って、それらの一辺を、それぞれ八等分した各部分の寸法についても、同じく、8:7になっていることである。いま、仮に、南側の格子文のひとつのます目の寸法を1とすれば、北側の格子文のます目のそれは8分の7となり、両者の差は8分の1である。そこで、二つの格子文のます目相互の差を、挿図46の下から上へと順次たどっていくと、最初のます目相互の差は8分の1で、つぎのます目においては、その差は8分の2となり、第3のそれにおいては8分の3となる。このようにして、南側の格子文のひとつのます目の寸法の8分の1から8分の7までの長さを、二つの格子文のます目相互における食い違いの差として読みとることができる。このようにして、北側の格子文は、南側の格子文に対して、後者のます目の寸法の、さらに8分の1の単位を読みとるためのパーニヤのようなます目割りをもっている。これら二つの格子文が、何ゆえに、上のような関係におかれているかについては、よくわからないが、これらの格子文が、南側の格子文のます目の寸法の、さらに8分の1を単位とする長さを読みとることを直接の目的とするものではなさそうである。これら二つの格子文については、なお、さまざまな問題が存在するが、いずれ、機会を改めて、詳細な検討を試みたいと考えている。

第四章 メヘローリー西方の十二本柱の墓

第一節 墓建築の歴史的背景

この墓〔T.82〕は、メヘローリー (Mehrauli) 部落を中心に、その東、西および南方の諸地域にかけて現存している墓建築や墓地の遺跡のなかでは、もっとも西端にある建造物である。メヘローリー部落を南下する道路から西へ約300メートルほどの地点の、岩肌がところどころに露出している荒地のなかに立っているこの墓は、かなり遠くからも望見することができる。のちに述べるように、この墓建築は、東をのぞく三方を囲壁によって囲まれた墓域のなかに存在しており、その囲壁の南西の外側には、囲壁に接したかたちで、一つのモスク〔M.24〕がのこっている。

この墓に言及している論著は、これまで、ほとんどないといってよい。この建造物について、はじめて、くわしく紹介したのは、インド考古調査局による1910年代の遺跡調査の報告書で、そこでは、“Saubate tomb” という名称のもとに、この墓に関するかなり詳細な記述がみられる。この記述は、のちに述べるように、トッグルク朝時代のものと思われる歴史碑文の内容や、すでに失われてしまった後代の碑文をも紹介した貴重な報告である。¹⁾



挿図 47 ドーム天井基部の歴史碑文

おれわれが、この十二本柱の墓建築を、多数の同形式の墓建築のなかからとくに選び出して詳細な調査研究の対象とした理由の一端は、この建造物に、その建立に関連すると思われる年次と若干の固有名詞を含む歴史碑文がのこっており、それによって、この墓建築の建設年代を知ることができたからである。この歴史碑文は、この建造物のドームの内側基部を構成している十六角の基石のうちの、北側とその西隣りの部分を

1) *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, Vol. III, No. 111, pp. 73-74.

占めている二つの石にまたがって記されている。そのナスフ体のアラビア文字は、書体もはっきりと彫られているのであるが、その石材が赤砂岩であることもあって、表面がかなり摩滅してしまっており、碑文の内容には、残念ながら、明瞭に読みとれない個所が多い。本巻では、その写真(挿図48)とともに、現地で採取したところの拓本を掲載しておく(前ページ挿図47参照)。

この碑文については、1922年刊行の、インド考古調査局による遺跡調査報告書、第IV巻のなかに、おそらくは、ザファル=ハサン(Zafar Hasan)によるものと思われる、ペルシア語原文の転写と、その英語による抄訳とが載せられている。その原文と英文抄訳とは、いずれも、当時解読し得た部分のみについてのものである。



挿図 48 ドーム天井基部 北側と北北西側

る。この A.S.I. の調査報告書に発表されたペルシア語原文を、われわれが現地で撮影・採取した写真および拓本と照合してみると、われわれが、今日、A.S.I. の報告書所載の原文にさらに添加し得る余地は、ほとんどない。ここに掲載した挿図48でもわかるように、この碑文は、それぞれ二段の刻文から成る二枚の石片を左右に並べたものであるが、その文章は、1) 向って右の石片の上段、2) 向って左の石片の上段、3) 向って右の石片の下段、4) 向って左の石片の下段という順序に読まれるべきものである。そこで、つぎに、その解読し得る部分の原文を、上に記した順序に従って転写しておく。

- « 1 بهد خسرو فیروز شاه دین پرور بنای عقیده رضوان که بود و ایخان مگر ترین روضه
 « 2 که بود کن سخا و فنوت و احسان ترین عمارت بایسته ذات موصوفش که بود عصمت دین تور دیده زخر جهان
 « 3 زمال خالص خود این عمارت گنبد که کرد وقت تحویل دوران کافر خانی است که او
 « 4 برهد و توی بودست کاتبی بنشان بسال همد و هفتاد و هفت تاریخ بخره مه اعظم مبارک رمضان

ところで、上述のインド考古調査局の報告書に載せられた英訳は、上の原文の解読し得た部分の抄訳ともいうべきものにすぎないが、その翻訳には、若干の飛躍がある。ここでは、この歴史碑文の原文の解読し得る部分を、つぎに、邦文に訳出してみよう。

「(1)宗教の擁護者たる王フィーローズ=シャーの治世に、……墓の建立は、……この墓(rauzah)には、(2)寛容と恩寵の源であったところの……この建物のなかには、宗教の守り手、眼の光、世界の宝であったところの、(3)……まさにみずからの金で、このドームの建物を……寄進し、……のあいだに……カーフル=ハーニー(Kāfur Khāni)である。彼は、(4)信心と敬虔の手本であった……777 A.H.年の、ラマザンのめでたくも大いなる月の、第一夜に」

以上の抄訳からもうかがわれるように、この碑文の断片的な内容から、この墓の歴史的背景について具体的な事実を引き出すことは、それほど期待できない。しかし、それでもなお、われわれは、ほぼ、つぎのよ

うなことがらを推測し得るのである。すなわち、この墓建築は、おそらくは、トゥグルク朝のスルターン＝フィーローズ＝シャーの治世に建てられたものと推定されること、また、この建造物の完成が、おそらくは、777 A.H. 年のラマザーンの月の第1日、すなわち、1376年1月24日であったであろうこと、さらに、カーフル＝ハーニー (Kafūr Khāni) という名あるいは称号をもつ人物が、この墓の主人公であったか、またはこの墓の建設に関係していたと思われること、などである。ただし、この碑文に記された777 A.H. の年次が、はたして、この墓建築の完成の日を示すものか、あるいは別の日を意味するものなのかは、正確には、知り得べくもない。しかし、ここでは、一応、この建造物の完成の月日という常識的な線を探っておきたい。

ところで、この碑文が、はたして、本来、この十二本柱の墓建築自体のものであったかどうかという疑問が、なお、のこる。この碑文は、ドームの内側基部を構成している十六角の石材のうちの二辺をなす石片に、直接、彫られたものであるが、このような例は、他にみられないところである。そこで、すでに別の建造物に用いられていた石材を、たまたま、この墓建築のドームの基部を構成する礎材に利用したのではないかという疑問もおこり得る。しかし、この二片の石材が、すでに紹介した碑文の内容からもわかるように、文脈からみて、まったく正当な順序に並んでおかれていること、また、このような十二本柱の建造物の場合には、ドームの内側に碑文を掲げる場所として、他に適当な場所が見当たらないことなどを考えると、上の疑問は、ほとんど、水解する。さらに、なによりも、この建造物が、その構造と様式からみて、問題の碑文の伝えるところのフィーローズ＝シャー＝トゥグルクの時代の建造物の諸特徴を、明らかにそなえていることも、この碑文が、もともと、この墓建築の建立にあたって掲げられたものであることを示していると考えられるのである。

ところで、インド考古調査局の前掲調査報告書には、この建造物の内部にあったと思われる墓 (grave) は、「ほとんどなくなってしまう (has almost disappeared)」と記されている。しかしながら、われわれが、1962年末に、現地において、この墓を調査したときには、のちに述べるように、比較的良好な形をとどめている1基の墓石が置かれていたのである(図版31c参照)。1910年代末の調査と、その後約50年を経たのちのわれわれの調査との間のこのような事実のくいちがいは、われわれにも、きわめて奇妙なことに思われた。A.S.I. の報告書の記述をそのまま信じるとすれば、われわれが確認した墓石は、1920年代以降に備えつけられたことになるのである。この奇妙な矛盾については、若干の推埋も可能ではあるが、ここでは省略しておきたい。ただ、現存の墓石が、この墓建築の建立以来の本来のものであるかどうかについては、疑問の余地があるということを書いておくにとどめる(後述103～104ページ参照)。

ところで、インド考古調査局の前掲報告書は、「ほとんどなくなってしまう」墓石には、近代の煉瓦づくりの灯明台があつて、一枚の赤砂岩の石片に、つぎのような碑文が刻まれていたことをも報告している¹⁾。すなわち、

「モーラーナー＝シュアイーブ (Maulana Shu'aib), 神の平安がその上にあらんことを。936 A.H. 年」
このヒジュラ暦年は、西暦に換算すると、1529-30年にあたる。この碑文を紹介した A.S.I. の報告書は、「この碑文は、この墓をモーラーナー＝シュアイーブなる人物のものとし、その死の年を、936 A.H. (1529-30 A.D.) としている。しかし、この叙述は不正確である」として、さきに紹介した、ドーム基部の碑文によって、この墓が、フィーローズ＝シャー＝トゥグルクの治世の777 A.H. 年に建てられたことは疑いないと述べているのである。

1) *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province, Vol. III, p. 74.*

この A.S.I. の報告書の所論は単純すぎる。というのは、この碑文は、かならずしも、この墓建築本来の主人公の名を記しているものと考えする必要はない。ムガル初期にあたる 936 A.H. 年に、モーラーナー＝シェアイーブなる人物が死んで、この地に葬られたか、あるいは、彼が、この灯明台を、トゥグルク朝時代からあるこの墓に献じたものと考えてもよいであろう。この推論のうちでは、前者の方がやや自然のように思われるが、その場合には、本来の墓建築の主人公となんらかの関係をもっていたか、または、まったく無縁なものが、既存の墓建築を、そのまま、自己の墓に利用したものと考えるのが当然であろう。

最後に、この墓建築について、インド考古調査局の報告書が、“Saubate tomb” という名称で紹介していることに触れておきたい。この “Saubate” なる語が、はたして、なにを意味するかは、よくわからない。同報告書には、この墓が、当時、クトップ＝サーヒブのダルガーのワクフとして管理人 (Khadims) に任されていた旨を記しているが、われわれが、1961 年末に、そのダルガーに行き質問したところでは、ハーディムをはじめ、ダルガーの関係者のだれ一人として、この墓建築について説明できるものはいなかった。この A.S.I. の報告書自体、碑文のなかの「カーフル＝ハーニー」(Kāfur Khāni) なる人物の名が、この建造物といかなる関係にあるのか、さらに、この墓が、なぜ、“Saubate tomb” として知られているかわからないと述べているのである。

A.S.I. の報告書における固有名詞の音写の方法は、一定していないばかりか、ときにきわめて曖昧なので、この “Saubate” なる語が、どのような発音を写したものかよくわからない。察するに、この語の前半の “sau” というのは、おそらく、「百」を意味するヒンディー語であるに相違ない。“bate” というのは、ヒンディー、ウルドゥー語に、適当な語を見出し得ない。しかし、たとえば、ヒンディー語の “batti”, すなわち「ろうそく、灯り」の意味をもつ語は、発音からいうと無理な感じもするし、複数形も別に考えられるのだが、意味から推すとふさわしい感じもする。“bate” は、実際には “batti” の音写と考えられないことはない。「百のろうそく」、「百の灯り」という名は、ムスリム大衆が崇拜するような聖廟の場合には、俗称としては、まことに適当である。しかし、この想定は、まったく、臆測の域を出るものではない。

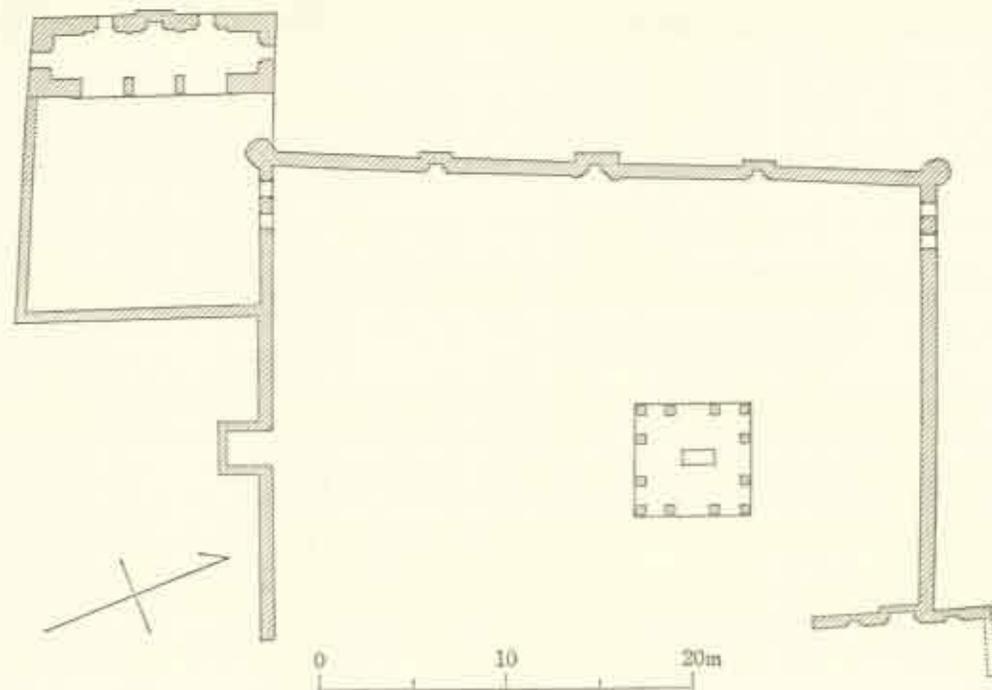
これを要するに、この墓建築に関する歴史的背景は明らかなものとはいいがたく、なお、さまざまな疑問を含んでいるといえるのである。ただ、この墓が、おそらくはフィーローズ＝シャー＝トゥグルク治下の 777 A.H. 年のラマザン月の前後に建造されたということ、また、カーフル＝ハーニーなる人物が、この墓の主人公、あるいはその建立に、なんらかの関係をもっていたということ、さらに、かつて、ムガル初期に、モーラーナー＝シェアイーブなる人物がこの地に埋葬された可能性があること等々、少なくとも、この墓建築について、以上のことがらだけは、指摘し得るであろう。

第二節 墓建築の形態と構造

1 建造物の外観と内部の状況

メヘローリー西方の十二本柱の墓は、東をのぞく三方を、礼拝壁と囲壁とにとり囲まれた墓域の、やや北寄りのところに立っている (図版 31a; 挿図 49)。この建物は、一辺 6.1 メートル、高さ 20 センチメートルの、正方形平面の基台をもっており、この基台は、周囲の部分が一列の珪岩で作られている (挿図 51)。この基台の外側には、かつて、石敷きの部分がめぐっていたものと推定され、今日なお、敷き石の一部が南面および西面にみとめられる。

この基台の上に立つ墓建築は、12本の柱からなる列柱部分が、リントルよりドームに至る上部構造を支える形式のもので、ドームの頂上までの高さは7.8メートルである(図版31b;挿図52)。この列柱部分の各面は、4本の柱によって三つの柱間にわけられる。このうち、中央の柱間は、左右のそれよりも間隔が広くっており、柱心から柱心までの距離で、前者は、後者の約1.4倍となっている。列

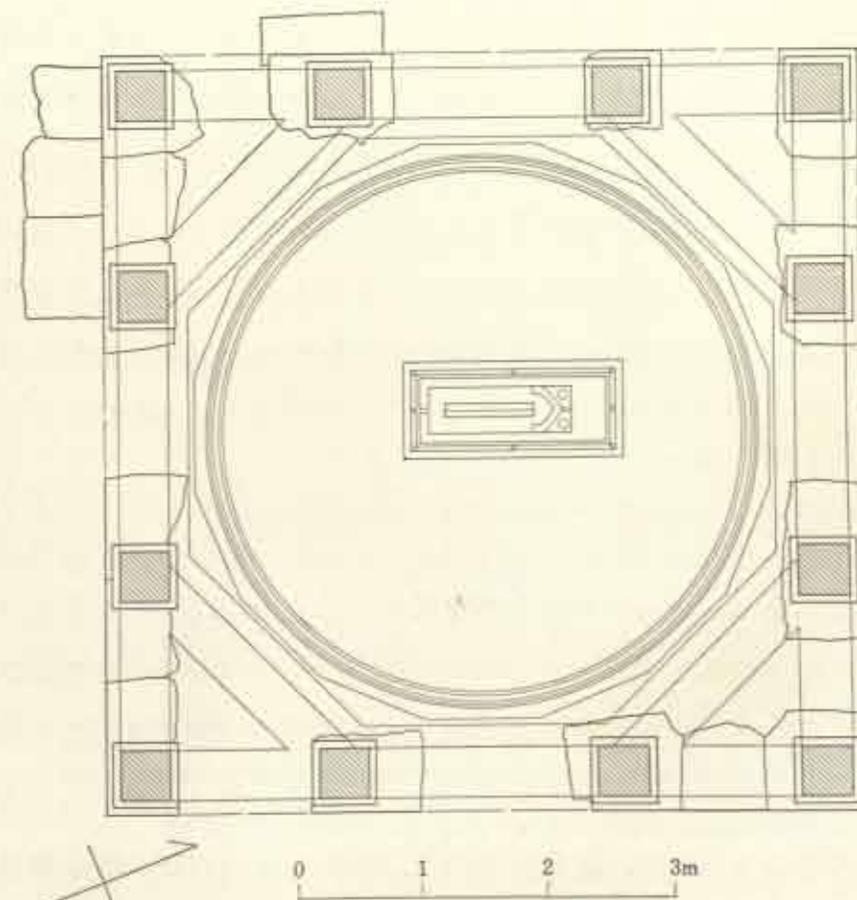


挿図 49 墓建築と周囲の建造物関係図 1:400



挿図 50 墓建築と墓域および西南のモスク 南より

柱部分の柱は、礎石と柱身と柱頭とからなっているが、いずれも珉岩製で、四角平面をなしており、その柱頭には、小さな葉状装飾をめぐらしている。このような柱によって支えられたブラケットは、同じく珉岩からなっており、曲線と渦巻模様とを、もっとも簡略にしたかたちの文様を、その腕の部分にもっている。これらのブラケットのうち、建物の四隅にあるものは、4本の腕を十字形に張り出しており、そのうちの2本がリントルを支えているのである。また、各面の中間に位置するブラケットも、同じく、4本の腕を張り出しており、そのうちの2本は、建物の外側を走るリントルの方向に伸びている。しかし、隅柱の方へ



挿図 51 平面図 1:60

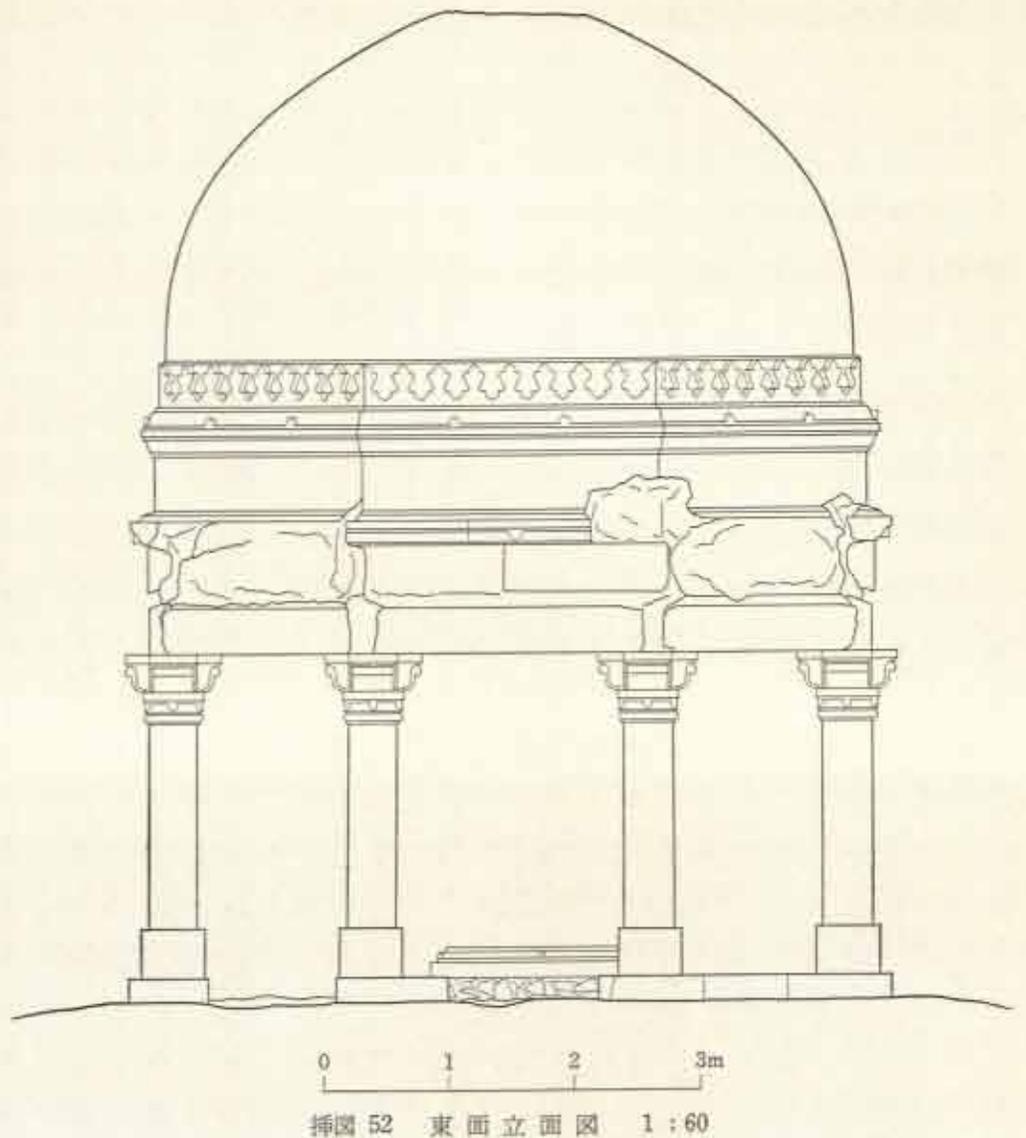
向う1本は、他に、隅柱の両隣りに立つ中間柱相互を結ぶ、斜め方向のリンテルをも支えているために、幅が広くつくられている。のこりの2本の腕のうちの1本は、建物の外部に向って張り出しており、他の1本は、この建物の室内の中心に向って伸びている。なお、各面の柱間に、かつて、何らかのグリル様のものがはめ込まれたことを示す痕跡は、現在では、まったくみとめられない。

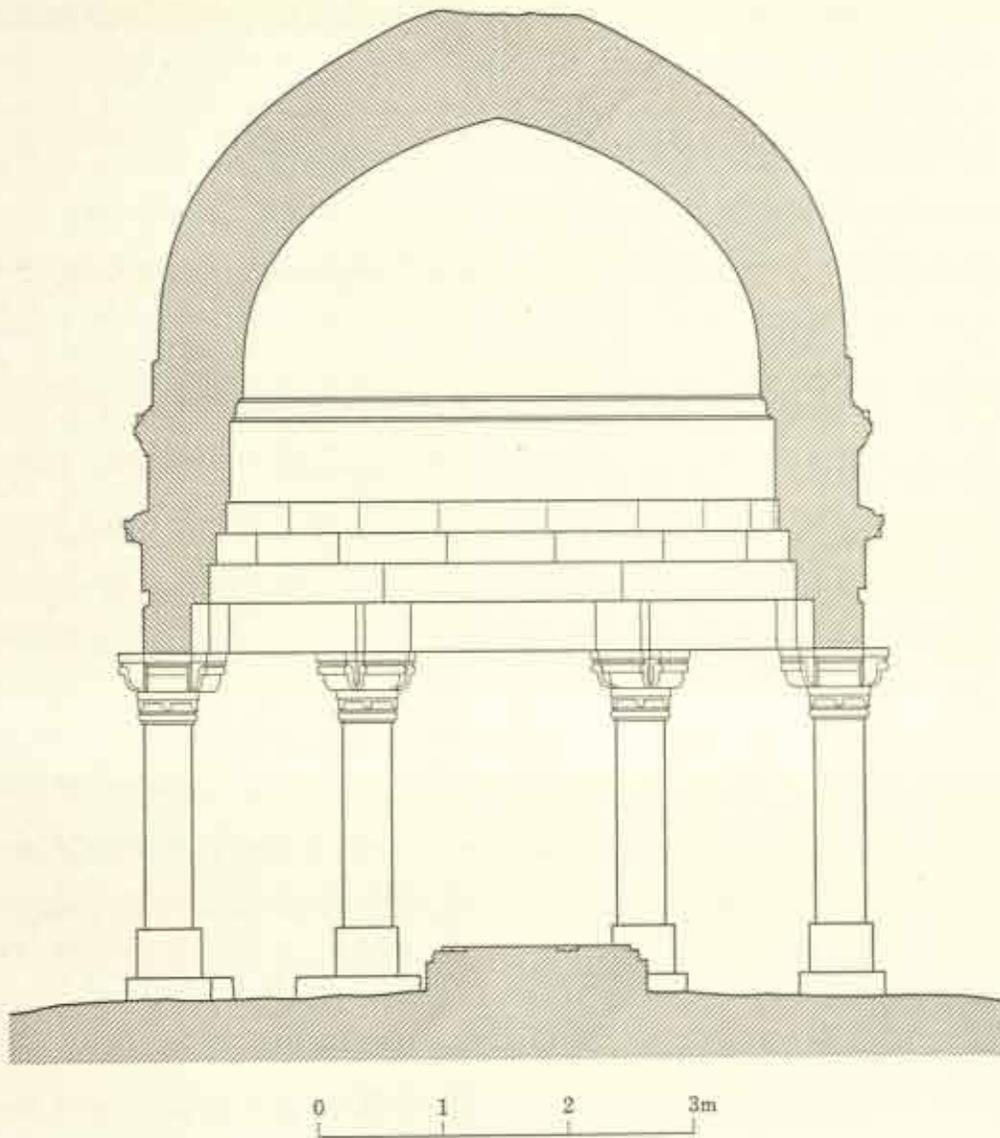
以上のようなブラケットの上方には、リンテルが四方をとりまわっている。このリンテルは、柱間ごとに、1個の珪岩からなっており、幅と高さとも、ともに、40センチメートルである。このリンテルに支えられた四角平面部分は、珪岩

の切石によって仕上げられており、その上部を、同じ石材からなるコーニスの部分が走っている。このコーニスは、下面にS字型のくり形をもっており、また、ところどころに、葉状突起をおいている。なお、四角平面部分の表面をなす切石と、上に述べたリンテルとのあいだには、各面とも、幅11センチメートルの隙間がみられるが、この隙間には、かつて、庇がさしこまれ、すでに述べたブラケットの、外部に張り出す腕の上にもともとのせられていた石のブロックによって、支えられていたものと思われる。

四角平面部分の上方には、さしわたし5.7メートルの、八角平面のドラムが続いており、この部分は、すべて漆喰仕上げをほどこされている。このドラムの上の部分には、くり形をもったコーニスと、パツルメント風の装飾とがめぐっているが、ドラムのコーニスは、上面と下面とにS字型のくり形をもっており、上面のくり形の表面には、各面それぞれ二つずつ、葉状突起をおいている。また、パツルメント風の装飾の個々の凸部は、輪廓が三葉形をなしており、その内側には、何の飾りももっていない。このようなドラムの上には、直径5.5メートル、高さ2.8メートルのドームが立っており、このドームもまた、全面が漆喰仕上げをほどこされている。このドームの頂上には、かつて、何らかのかたちのフィニアルが立っていたものと推定されるが、今日では、それを構成するものは何ものこされていない。

さて、建造物の外観に続いて、この建物の内部の状況について叙述してみたい(図版31c; 挿図53)。列柱部分に支えられた上部構造の内部の四隅には、隅柱の両隣りに立つ中間柱相互を結ぶリンテルが、それぞれ、斜め方向に走っており、これによって、中央には八角形平面部分が形づくられ、また、四つの隅には、小さな直角二等辺三角形の空間がのこされる(挿図54)。リンテルによってつくられる八角形平面の各隅には、それぞ





挿図 53 南北断面・内部西側立面図 1:60

れ、石のブロックがおかれているが、このブロックは、すでに述べたブラケットの、室内の中心に向かって張り出す腕の部分によって支えられている。リントルの上方には、珪岩の切石からなる帯状部分が、さらに3段みられるが、これらは、下から順次、八角平面、十六角平面、および円形平面を、それぞれかたちづくっている。なお、十六角平面をなす石積みの北面と北北西面とには、すでに述べた、歴史碑文が掲げられている(97~99ページ参照)。

珪岩の切石からなる3段の帯状部分の上方には、漆喰仕上げをほどこされた、幅65センチメートルの円形平面の壁面があつて、その上部を、漆喰のくり形をもつ帯状部分が走っている。このくり形部

分の上方が、ドーム天井となつていて、この部分もまた、全面、漆喰仕上げでおおわれている。

この建物の床面は、現在では、すっかり破壊され、けずりとられてしまつていて、でこぼこの状態となつている。おそらくは、本来の床面は、基台の外周をなす切石部分の上面と、ほぼ同じレベルのものであつたと推定されるが、現在では、その石の上面よりも、20センチメートルも低くなつている。このような床面には、現在、1基の墓石が横たわつている。この墓石は、床面のほぼ中央のところに位置しており(挿図51)、176センチメートル×77センチメートルの、南北に長い長方形をなしている。1個の石からなるこの墓石の上面には、113センチメートル×36センチメートル、深さ2センチメートルの、長方形の凹部があつて、その内側の頭部にあつるところに、蕾型の頂上飾りとディスクとをそなえたアーチ型がつくり出されており、また、この凹部の内側の中央には、68センチメートル×11センチメートルの、南北に長い山型の凸帯がそえられている。墓石の周囲には、くり形がつけられており、また、その四隅と、各辺の中央附近1個所とに、葉状突起がつくり出されている。

さて、この墓石は、現在では、いくつかの割石の上に、無造作におかれたかたちとなつているが、これが、



挿図 54 内部西北隅 見上げ

墓石の本来の状態であったとは思えないのである。さきにも述べたように(99ページ参照)、インド考古調査局の、1910年代の調査に基づく報告によれば、その調査当時、すでに、墓はほとんど消滅した状態にあったという。このような報告の内容と、本来の状態とは思えないすがたで、現に墓石が存在している現状とから考えると、つぎのような推理を試みることも可能であろう。すなわち、本来の、いくつかの部分からなる、より大きなかたちの墓が崩壊して、その上部をなしていたと思われる現存部分が、かろうじてこの近くにのこされて、これだけが、現在みるようなかたちに据えられたのかもしれないというのである。しかし、他方、本来の墓が消滅した後に、それに代わって、もともとこの墓建築とは無関係の墓石が、他の場所からここに運びこまれたとする可能性もまったくないわけではない。いずれにせよ、現存する墓石が、その形式からみて、何時の時代に属するかが問題となるのであるが、年代の確実な、そして、本来のかたちをよくのこしている墓石の例が、デリーにおいては数少ないところから、いま問題の墓石の年代を、その形式から推定することは、かなり難しいといわなければならない。

2 墓域および西南のモスク

メヘローリー西方の十二本柱の墓が、礼拝壁と囲壁とによってとり囲まれた、広い墓域のなかに立っていることについては、すでに、前項においてふれたところであるが(挿図49)、この墓域の西側をかざる礼拝壁は、長さが34.8メートルで、三つのミヒラーブをそなえている(図版31a)。このうち、中央のミヒラーブは、左右のものよりやや大型で、それをふくむ礼拝壁の中央部分は、他の部分よりも一段と高くなっている。また、中央ミヒラーブと左右ミヒラーブとの中間と、左右ミヒラーブと礼拝壁の両端とのあいだには、小さなアーチ龕が、それぞれ、2個ずつそなえられている。礼拝壁の南北両端から東に張り出す袖壁は、長さが4.6メートルで、それぞれ、二つのアーチをもっているが、これらのアーチは、すべて、墓域の外部に向ってひらかれている。このような礼拝壁と、二つの袖壁との頂部には、くり形をもつ凸帯とバトゥルメント風の装飾とが走っているが、この凸帯は、中央ミヒラーブを含む一段高い部分においては、上面に凹面くり形をもっており、また、その他の部分においては、断面が半截アーチ形をなすくり形をそなえている。バトゥルメント風装飾の凸部分は、その輪廓がアーチ型をなしており、その内側の壁面には、何の装飾もみられない。なお、礼拝壁の背後の両端には、ミーナールを模した、多角形平面の塔が立っている。

さて、礼拝壁の南の袖壁から東へ走る南囲壁は、現在では、長さが21メートルあるが、かつては、さらに東の方へ伸びていたものと推定される。この南囲壁の、現存する部分のなかほどのところには、小さな建物が南に張り出して設けられている。この建物は、その内部に、東西1.7メートル、南北2.5メートルの部屋をもっており、この部屋は、墓域に向って入口をひらいている。また、礼拝壁の北袖壁に続く北の囲壁は、現在、長さが18メートルあり、その東端に、別の礼拝壁[G.6]がとりついている。おそらくは、北の囲壁もまた、かつては、もっと東へ伸びていたものと考えられるのであるが、その後、礼拝壁[G.6]の建設に際して、切断されてしまったのであろう。このような、南と北との二つの囲壁は、外部に向ってひらく小さなアーチ形を連続してもっており、また、礼拝壁と同じく、くり形をもつ凸帯とバトゥルメント風の装飾とをそなえている。なお、この墓域の東側には、上述のような囲壁その他の構築物は、何ものこされていない。また、すでに述べた、礼拝壁と囲壁とにとり囲まれた広い墓域の内部には、十二本柱の墓建築のほか、墓と推定されるものは、今日では、何もみられない。

なお、上のような礼拝壁と囲壁とは、凸帯のくり形やバトゥルメント風装飾などのかたちからみて、十二

本柱からなる墓建築と、ほとんど同時に建設されたものと推定される。また、そのような壁によってとり囲まれた墓域と、その内部に立つ墓建築とは、両者の位置関係からみて、密接な関連をもつものであったろう。しかし、この墓域は、ほぼ同じ時期のものと考えられる、T.10 や T.16 の墓建築に附設された墓域と比較するとき、1個の墓建築をおさめる場所としては、かなりの広さをもっており、この墓域の性格と機能がどのようなものであったかは、とくに興味ある事柄である。

上のような広い墓域の西南に接して、狭い前庭をもった小規模のモスク〔M.24〕が立っている（挿図49、55）。このモスクの礼拝室は、南北13.2メートル、東西4.2メートルの、間口3間・奥行1間の建物で、正面にひらく三つのアーチは、2本の柱身からなる、珪岩製の柱によって支えられている。室内においては、中央の柱間に、ミヒラブの施設をそなえているが、左右の柱間では、ミヒラブの位置が背後に貫かれていて、アーチ窓をひらいたかたちとなっている。室内の天井は、交叉ヴォールトの形式をもっており、屋根は平坦で、東面の南端のところに、屋上に昇る階段が設けられている。このような礼拝室の東側には、低い囲壁に囲まれた、東西11.4メートル、南北12メートルあまりの広さの前庭があつて、その内部に、くずれた墓がみとめられる。なお、このようなモスクの前庭は、すでに述べた墓域の礼拝壁の、南袖壁にひらかれた二つのアーチによって、墓域内部と結ばれており、両者のあいだを自由に行き来することができるようになっている。



挿図 55 モスク M.24 東面

さて、このモスクが、墓域の後に建設されたものであることは、両者の接続の状況からみて明らかである。しかし、モスクの柱やブラケット、および前庭囲壁のくり形やパトゥルメント風装飾などの特徴によれば、このモスクは、墓域の建設に続いて、そのすぐ後に建てられたものと推定される。このような、墓域に附設されたかたちの小型モスクの存在については、デリーにおけるモスクのあり方のひとつとして、とくに注目しなければならないのであるが、同時に、諸王朝時代の中期において、公的な性格をもつ大規模なモスクと並んで、しばしば建設された小型モスクの性格や機能を知るためにも、十分な検討を必要とすることがらであると考えられる。

第二編 総合的研究

はじめに

第一編においては、墓建築の三つの種類のそれぞれのなかから選ばれた、代表的な建造物の形態と構造とについて、くわしい叙述を行なってきた。この第二編においては、デリー地域に現存するサルタナット時代の墓建築を、初期・中期・末期の三期に分類し、それぞれの時期における、墓建築の歴史的展開の過程と内容とを概観した。全編を三つの章に分け、初期・中期・末期の考察に、それぞれ、一章をあてた。

各章は、いずれも、三つの節からなっており、まず、第一節においては、現存する墓建築を概観し、その歴史的背景について考察した。ついで、第二節では、墓建築の形態と構造との変遷を、三つの種類ごとに辿り、それぞれの時期における、時代的特徴を明らかにした。最後に、第三節においては、それぞれの時期における、墓建築の地域的分布、政治権力や宗教権威との関連について述べ、さらに、形態と構造の変遷に関する諸問題に言及した。

ところで、さきの第一編は、現地調査における、四つの建造物についての観察や記録に基づく、資料の提示を主たる目的とするものであったが、この第二編においては、デリーにおける墓建築全般にわたる問題として、墓建築の展開を、政治と社会の状況、あるいは宗教・思想の動向などとの関連において考察することに、一つの力点をおいている。

また、本編は、これらの墓建築を、さまざまな視点から、多様な歴史的背景のなかでとらえようとするものであるために、ときには、かなり大胆な仮説や推論を提示したこともあり、また、問題によっては、十分な検討をなし得なかったことも、しばしば、あったことを認めざるを得ない。さらに、本報告書の性格上、とりあげられた問題によっては、実証の作業や資料の提示などにおいて、必ずしも、意を尽さないところがあつたのである。これらの不十分な点については、将来、詳細な検討の上、改めて、その成果を公にしたいと考えている。

本編で意図した墓建築の総合的研究は、他の建造物、とくに、モスクやさまざまな宗教施設との関連について、なお、十分な考究をまたなければならないものであることはことはいうまでもない。しかし、本巻が、われわれの出版計画において、墓建築・水利施設・モスクからなる種類別研究の一環をなすものであるために、こうした問題についての考察は、最少限にとどめた。

われわれは、上のような視点と方法とをもつ本編の内容が、建築史学や考古学の領域のみならず、宗教史あるいは政治思想史などの研究の分野においても、いささかなりとも貢献するところがあれば幸いと思うものである。

第一章 初期の墓建築

第一節 現存する墓建築とその歴史的背景

1 サルタナットの成立とデリー

ガズニー (Ghazni) およびゴール (Ghūr) 両朝の軍隊の西北インド侵入を背景とした、デリーにおけるサルタナット体制の成立過程については、すでに、本報告書の第一巻「遺跡総目録」の総論第二章の冒頭で述べたところである。¹⁾ このデリー=サルタナットの最初の王朝たる「奴隷王朝」(1206~1290A. D.)と、それにつづくハルジー朝(1290~1320A. D.)が支配権力を掌握していた時期を、われわれは、サルタナット時代の「初期」あるいは「第Ⅰ期」と呼んでいる。

さて、奴隷王朝の支配の基礎を固めたクトゥブッディーン=アイバク (Quṭb al-Dīn Aibak) のあとを継いでスルターンに登位したジャムスッディーン=イレトゥミシュによって、デリーを首都としたトルコ系ムスリムの勢力は、西北インドから北インドの各地にわたって権力を確立したのである。彼の死後、つづいてスルターンの地位を継承したイレトゥミシュ直系の5人の子孫による約30年の治世ののち、サルタナットの権力は、スルターン=イレトゥミシュの宮廷奴隷出身のギヤースッディーン=バルバンに受け継がれ、強力な君主権のもとに、約20年のあいだその支配がつづいた。バルバンの死後、1290年の王朝崩壊に至るまでの奴隷王朝の支配は、混乱の状況をくりかえしたが、結局、ハルジー=トルコ族の部将ジャラルッディーン=フィーローズ (Jalāl al-Dīn Firūz) によって、いわゆるハルジー朝の支配がはじめられた。スルターン=ジャラルッディーンを謀殺したその甥のアラーウッディーン=ムハンマド ('Alā' al-Dīn Muḥammad) の治世に、この王朝の支配は、一時、南インドの諸地域に及ぶほど強大なものとなったのである。

トルコ系ムスリムの侵攻を受ける前から、デリーの地には、すでに、ラージプート勢力によって、大城砦が建てられていた。かつてのラージプート王の名をインド=ペルシア風になまて「ラーイー=ピトーラーの城砦」(Qilā'ī Rāi Pithaurā) と呼ばれたこの城市は、デリー地域に進攻したムスリム勢力に占領され、彼らは、サルタナット支配の中心たる宮廷をこの城砦内に置いたのである。奴隷王朝とハルジー朝の時代に、この大城砦は、しばしば、補強拡大された。この城砦の中心部には、のちにクワットゥル=イスラーム (Qūwat al-Islām) として知られるようになった大モスク [M.1] が、首都のジャーマ=マスジッドとして建てられたが、その規模も、デリーの人口の増加と、サルタナットの権威の高揚とともに、次第に拡張されていった。

旧ラーイー=ピトーラー大城砦は、スルターン=アラーウッディーン=ハルジーの時代にも、首都デリーの王城として使用されていたが、このスルターンは、そのはるか北北東にあたるシーリー (Siri) の地に、新しい城砦を建設させた。すでに奴隷王朝の末期に、ジャムナー河の西岸に近いキーロークリー (Kilūkhri) の地に、王宮や貴族の邸宅をあつめた小都市が建設されていたが、この新城市シーリーの建設によって、サルタナットの首都としてのデリーは、次第に北東の方向に拡大していったのである。かつてラージプート支配の

1) 山本達郎・荒松雄・月輪時房、『デリー：デリー諸王朝時代の建造物の研究』、東洋文化研究所研究報告、東京大学インド史跡調査団報告書、第一巻「遺跡総目録」、1967年、pp.10-16.

時代につくられていたいくつかの貯水池に加えて、サルタナット初期には、旧デリー城砦の西南城外に、のちにシャムシーターラーブ(Shamsī Talāb)として知られるようになった大貯水池や、さらに、その北方にアラウッディーン=ハルジーが開掘させたハウゼ=アライー(Hauz-i 'Alā'i)、すなわち、現在、ハウズ=ハース(Hauz Khas)として知られている貯水池も建設された。こうして、首都デリーは、サルタナット体制の定着とともに、次第に北方、北東方へと拡大していったのである。

ムスリムによる政治的支配の確立とともに、デリーは、イスラームの教学や思想・文化の新しい中心地の一つとして知られるようになっていった。本巻の序論において述べたように、とくにスーフィーの宗教活動は活潑で、なかでもチシュティ(Chishtī)派の聖者シェイフ=クトゥブッディーン=バフティヤール=カーキー(Shaikh Qutb al-Dīn Bakhtiyār Kākī)は、首都の西南地区にそのハーンカー(Khanqāh)を設けて布教に従い、その影響は多大なものがあつた。彼の流れをくむシェイフ=ニザームッディーン=オーリヤー(Shaikh Nizām al-Dīn Auliya)は、現在のニザームッディーン=ウェスト(Nizamuddin West)住宅地の附近にハーンカーを設けて布教活動を行ない、その影響は、デリーやその周辺地域をはじめ、ひろくインド各地に及んだ。新しいムスリム支配体制の首都デリーは、いわゆるインド=イスラームの思想・文化、とくにスーフィー聖者たちの活動の主要な中心地となつていったのである。

2 現存する初期の墓建築

奴隸王朝のスルターンのなかで、今日、その墓の存在が確認されている人物は、正確にいうならば、一人もいない。ただ、つぎの3人の場合には、その墓と伝えられている建造物が、デリー地域に現存しているのである。すなわち、

- 1) スルターン=シャムスッディーン=イレトゥミシュ(Sultān Shams al-Dīn Iltutmish, 在位1211~36A. D.)
- 2) スルターン=ムィズッディーン=バハラーム(Sultān Mu'izz al-Dīn Bahram, 在位1240~42A. D.)
- 3) スルターン=ギヤースッディーン=バルバン(Sultān Ghiyāth al-Dīn Balban, 在位1266~87A. D.)

これらの3人のうち、スルターン=イレトゥミシュは、奴隸王朝の創始者であるクトゥブッディーン=アイバクの宮廷奴隸(バンド、Bandah)出身の武将で、スルターンに登位したのち、デリーを拠点として、トルコ系ムスリムの支配を確立したサルタナット初期の重要な君主であり、また、スルターン=バルバンは、君主権の強化に努力を傾けた奴隸王朝末期の著名なスルターンである。ただし、ムィズッディーン=バハラームは、イレトゥミシュの孫であつて、サルタナット体制の最高権力者たるスルターンとしては、むしろ弱小君主の一人であつた。

このスルターン=ムィズッディーン=バハラームの墓は、トゥグルク朝時代のスルターン=フィーローズ=シャー(Sultān Firūz Shāh)の治世の書『フィーローズ=シャーの勝利』(Futūhāt-i Firūz Shāhi)の記述に基づく考証の結果では、クトゥブ=ミーナール(Qutb Minār)の西方約4.9キロメートル、マヒパールプル(Mahipalpur)部落の東南に現存するスルターン=ガーリー(Sultān Ghāri) [T.1]の遺跡の南側に、ほぼ接してのこっている八本柱の建造物 [T.92] に比定し得ると思われる¹⁾。ただ、現存の建造物は、奴隸王朝時代のものではなく、のちのトゥグルク朝のフィーローズ=シャーの時代に改築されたものと推定される。従つて、この八本柱からなる建造物は、デリーにおける墓建築の歴史的展開を迎える場合には、サルタナット中期の墓建築の例としてとりあげるのが妥当である(121~122ページ参照)。このスルターン=バハラームの墓と並んで、同じ

1) 荒松雄、「デリーに現存する奴隸王朝中期の墓について」、東洋文化研究所紀要、第34冊、1964年、pp. 6-12。

くイレトゥミシュの孫であったスルターン=ルクスッディーン=フィーローズ (Sultān Rukn al-Dīn Firūz) の墓が、やはり、フィーローズ=シャーの治世に補修を受けて、19世紀末までのこっていたらしい¹⁾。この建造物についても、列柱式墓建築の展開について述べる場合に、触れることとする(後述121~122ページ参照)。

結局、奴隷王朝の墓建築としては、王朝初期のスルターン=シャムスッディーン=イレトゥミシュの墓とされている建造物 [T.2] と、王朝末期のスルターン=ギヤースッディーン=バルバンの墓といわれる建造物 [T.3] の二つが、主要な研究対象としてのこされるわけである。しかし、これらの二つの建造物のほかに、このサルタナット最初の王朝の、しかも初期の墓建築として、重要な建造物が現存しているのである。それは、さきに触れた「スルターン=ガーリー」と呼ばれる建造物 [T.1] で、その東門に、スルターン=イレトゥミシュの治世にあたる629 A.H. (1231~32 A.D.) の年次を記す歴史碑文をのこしている。しかも、その碑文の内容から、この建造物は、本来、イレトゥミシュの子ナーシルッディーン=マフムード (Nāṣir al-Dīn Maḥmūd) を埋葬した墓であったことが、ほぼ、確認できるのである²⁾。

さて、スルターン=シャムスッディーン=イレトゥミシュの墓については、クワットゥル=イスラーム=マシッド (Qūwat al-Islām Masjid) の西北隅の附近にのこっている、四角平面の無蓋の建造物 [T.2] がそれであるといわれてきた。しかし、この建造物は、奴隷王朝初期のものであることは疑いないとしても、はたして、スルターン=イレトゥミシュの墓所であるかどうかについては、サルタナット時代の文献やその他同時代の資料にも確証を求めることはできない。また、荒の仮説に従えば、スルターン=イレトゥミシュは、その子ナーシルッディーン=マフムードのために彼が建てさせた墓、すなわち、上に記したスルターン=ガーリーと呼ばれる建造物 [T.1] の地下の墓室に、マフムードと並んで葬られていると推定する余地も認められるのである。従って、この、クトゥブ=モスク西北隅の、奴隷王朝初期の重要な墓建築 [T.2] の主人公については、それをスルターン=イレトゥミシュのものとするのが定説として認められているのを承知のうえで、ここでは、一応、結論を保留しておきたい³⁾。

スルターン=ギヤースッディーン=バルバンの墓とされてきた建造物 [T.3] は、クトゥブ=ミーナールの南南東、約700メートルの地点にある。この建造物についても、荒が歴史学的考証を試みたが、これがスルターン=バルバンの墓であることを積極的に示す文献資料は、まったく存在しないのである⁴⁾。この建造物は、今日、ほとんど廃墟となっており、ドームもなく、建造物の表面がどのように装飾されていたかもまったくわからない。しかし、室内の一隅にのこるスタインチ=アーチの構造上の特徴から、インドにおけるイスラーム系建築の技術的発展の歴史のなかで、きわめて重要な意味をもつ建造物と考えられてきた。ただ、上のような観点からこの建造物の歴史的地位を重視するジョン=マーシャル (John Marshall) やパーシー=ブラウン (Percy Brown) その他の学者が、この建造物自体が、はたして奴隷王朝のスルターン=バルバンの墓であるかどうかという根本問題について、ほとんど、疑いをはさんでいないことは、この建物の歴史的意義を左右する重要な問題点だけに、批判されて然るべきであろう⁵⁾。

奴隷王朝時代に属すると推定される墓建築は、デリー地域に現存するものとしては、以上にとどまるが、

- 1) T. D. Tremlett, Notes on Old Delhi, *Journal of the Asiatic Society of Bengal*, Vol. XXXIX, Part I, 1870, p. 77; Carr Stephen, *The Archaeology and Monumental Remains of Delhi*, 1876, Ludhiana, p. 76; H. C. Fanshawe, *Delhi, Past and Present*, London, 1902, p. 285. 荒, 「デリーに現存する奴隷王朝中期の墓について」, pp. 9-19.
- 2) 荒 松雄, 「デリーに現存する奴隷王朝初期の墓について」, 東洋文化研究所紀要, 第33冊, 1964年, pp. 20-62, pp. 96-108. S. A. A. Naqvi, Sultān Ghāri, Delhi, *Ancient India*, No. 3, 1947, pp. 4-10.
- 3) 荒, 「デリーに現存する奴隷王朝初期の墓について」, pp. 62-80, pp. 96-108.
- 4) 荒 松雄, 「デリーに現存する奴隷王朝末期の墓について」, 東洋文化研究所紀要, 第35冊, 1965年, pp. 6-52.
- 5) John Marshall, *The Monuments of Muslim India, The Cambridge History of India*, Vol. III, Turks and Afghans, Cambridge, 1928, Chapter XXIII, p. 582; Percy Brown, *Indian Architecture (Islamic Period)*, Bombay, [1942], p. 15.

歴史碑文や同時代の文献史料によって埋葬者や建設者が確認されるハルジー朝時代の墓建築は、デリー地域には、まったく存在していない。デリー地域におけるわれわれの現地探査の結果でも、ハルジー朝に属すると推定される墓建築は、わずか二つしか見出すことができなかった。その一つは、すでにデリーの遺跡のなかでももっとも有名なものの一つとされているいわゆるアラウッディーン=ハルジー ('Alā' al-Dīn Khaljī) の墓として知られている建造物〔T.4〕であり、他は、クトゥブ=ミーナールの南南西約1.7キロメートル、メヘローリーのバイパスの南側にある四角平面の建造物〔T.5〕である。

上に記した二つの建造物のうち、後者は、これまで、遺跡関係の諸論著には、ほとんど、言及されなかったもので、入口の周辺にのこる碑文も、歴史的な内容をなんら含んではいない。しかし、その建造物の構造と形態から推して、われわれは、この建造物を、サルタナット初期の墓建築と推定したもので、おそらくは、この時期の支配層に属していた人物の墓と考えてよいであろう。ただ、この建造物が、石材をもって外装を施したのではなく、漆喰で仕上げられている点が特徴をなしており、これが、この建造物の時代区分に、若干の疑念を投げかける点である。

スルターン=アラウッディーン=ハルジーの墓とされている建造物〔T.4〕は、クトゥブ=モスクの西南にのこるアラウッディーンのマドラッサ (Madrasah, 学校) とされている建物群の南の一角をなしているもので、近代になって施された補修のあとが著しいが、床面の中央には、墓石の痕跡も認められる。スルターン=アラウッディーン=ハルジーの墓に関するサルタナット時代の文献史料についていえば、トゥグルク朝時代にズィヤーウッディーン=バラニー (Ziyā' al-Dīn Barānī) によって書かれた『フィーローズ=ジャーの歴史』 (*Tārīkh-i Firūz Shāhī*) に、「……明け方にかけて、アラウッディーン=ハルジーの遺体は、シーリーの宮殿 (Kūshak-i Sīrī) から運び出され、ジャマ=マスジッドの前の、彼の墓のなかに移された (dar pīsh-i Masjid-i Jama'h, dar maqbarah-i ū burdand)」という記述がのこされているのである。¹⁾ このバラニーの文章を文字通りに受けとると、クトゥブ=モスクの「前の」 (dar pīsh) という表現は、現存する問題の建造物〔T.4〕の位置に、厳密には、あてはまるとはいいがたい。しかしながら、こうした位置関係を表現する語句は、かなり曖昧に用いられるのが一般であり、また、さまざまな考察の結果は、このハルジー朝の強力なスルターンが他の場所に葬られたことを立証する資料もなく、従って、伝えられてきたように、クトゥブ=モスク西南の問題の建造物を、スルターン=アラウッディーンのものとする可能性は、相当、高いとってよいであろう。

第二節 墓建築の形態と構造

1 デリーにおける最古の墓建築

デリーに現存する、諸王朝時代の初期に属すると考えられる墓建築としては、すでに述べたように、スルターン=ガーリー〔T.1〕、ジャムスッディーン=イレトウミシュの墓〔T.2〕、ギヤースッディーン=バルバンの墓〔T.3〕、アラウッディーン=ハルジーの墓〔T.4〕、および、クトゥブ=ミーナールの南南西約1.7キロメートルにある墓建築〔T.5〕の五つを算えることができる。これらの墓建築のうち、スルターン=ガーリ

1) *Tārīkh-i Firūz Shāhī*, by Ziyā' al-Dīn Barānī, Persian text ed. by Saiyid Ahmad Khān, Bibliotheca Indica Series, Calcutta, 1860-62, p. 369.

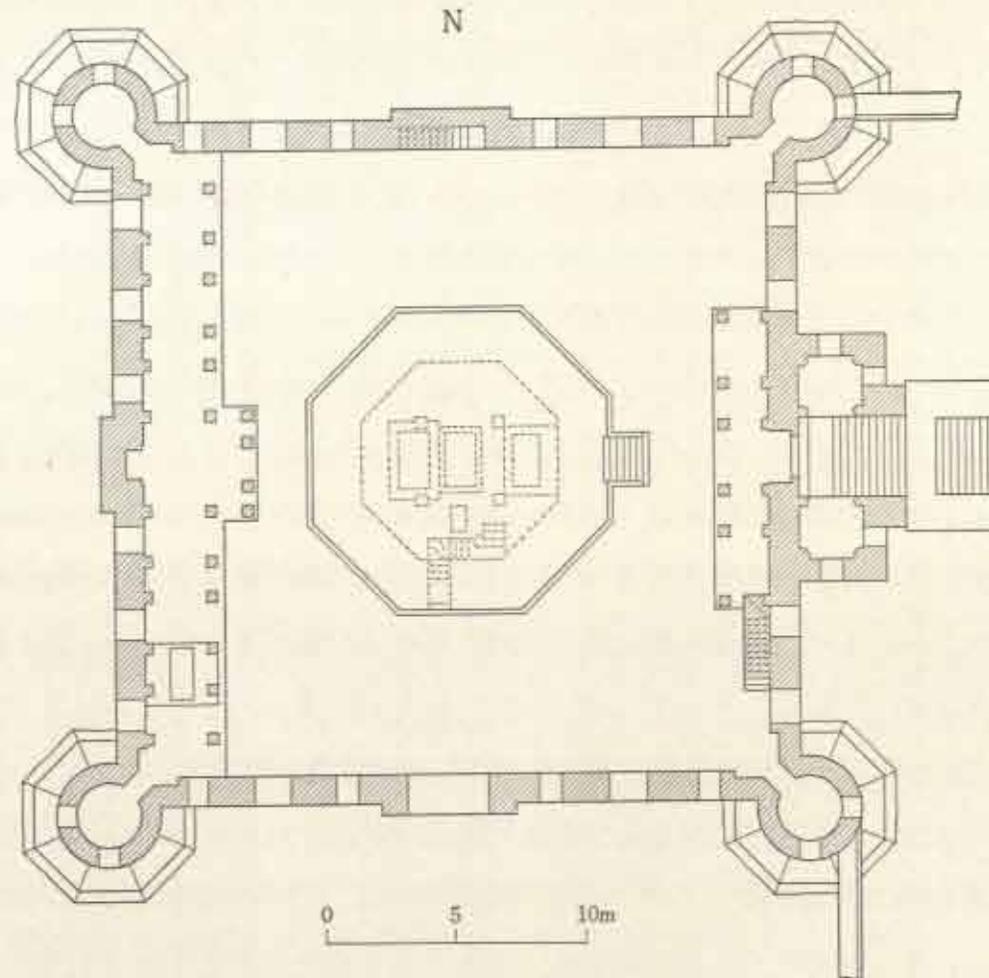
و در شب ششم شوال امیرش سلطان فیروز الدین را از کوشک سیرى به بیرون آورد و در پیش مسجد جمعه در ظهر او برد و دفن کرد

この“dar pīsh”という語は、エリオット・ドゥソンの抄訳では、“in front of”と訳されている。Henry Elliot and John Dowson, *History of India, told by its own historians, the Muhammadan period*, Vol. III, London, 1871, p. 208.

一をのぞく他の四つのものは、これまでにしばしばふれた、墓建築の形態と構造との相違に基づく三つの区分のなかでは、四角平面の墓建築に属しており、これに対して、スルターン=ガーリーは、四周を壁で囲まれた内庭の中央に、八角平面の地下墓室を設けるもので、墓建築の三つの区分のどれにも属さない、独特な形式をもっている。

スルターン=ガーリーは、東門にのこる歴史碑文によって、その建設時期は明らかとなっており、デリーに現存する、年代の確かな墓建築のなかでは、最古のものである。従って、まず、本節の1において、このスルターン=ガーリーをとり扱うこととする。ついで、本節の2において、奴隸王朝時代の四角平面の墓建築として、イレトウミシュの墓とバルパンの墓とについて考察し、本節の3においては、ハルジー朝に属する同形式の墓建築、すなわち、アラウディーン=ハルジーの墓と、T.5の墓建築とをとりあげてみたい。なお、諸王朝時代の初期においては、八角平面の墓建築の存在はまったく確認されておらず、また、列柱式の墓建築については、サルタナット中期の文献と、デリーの建造物に関する近年の報告書とによって、かろうじてその存在が推定されるもののほかは、現存する建造物は、ただの一例もみとめられないのである。

さて、スルターン=ガーリーは(挿図56,第一巻図版73~74)、建造物全体が高い基台の上に立っており、四周



挿図 56 スルターン=ガーリー 平面図

には壁をめぐるし、四隅にバステイオン風の円形の張り出し部分をもっている。東面の中央には、正門が突き出して設けられており、その階段を昇って、建造物の内庭に達することができる。内庭の西側の部分には、列柱からなる奥行1間の部屋があって、その中央部分は、前方がわずかに東の方へ張り出しており、白大理石の柱が、八角平面をなすピラミッド型のドームを支えている。また、この西壁にあるミヒラーブは、奴隸王朝初期の特徴を示す豊富な文様と碑文とによって装飾されている。内庭の東側の部分にもまた、間口5間・

奥行1間の列柱の部屋が設けられており、その中央の間は、上述の正門につづいている。内庭の中央には、白大理石の石積みで周囲をおおわれた八角平面のプラットフォームがあって、その東側に、頂部に昇る階段が設けられている。このプラットフォームは、八角平面の地下室の屋根をなしており、南側にひらく小さな入口から、階段によって、この地下の墓室におりることができる。この地下室の平坦な天井は、三角形持ち送りの形式からなっており、地下室のなかほどに立つ4本の柱と、八角形の各隅に立つ8本のピラスターとによって支えられている。地下室の床面には、全部で4基の墓がみとめられるが、現在のものは、いずれも、近年の補修になるもののように思われる。¹⁾

この墓建築は、²⁾上に述べたように、東門入口の周囲をめぐる歴史碑文が、奴隸王朝初期のスルターン・シャムスッディーン=イレトゥミシュの治世にあたる629A.H. (1231-32A.D.)の年次をもっていて、その建設時期は明らかとなっており、その建設に当っては、ドームやアーチの構成にみる如く、インド在来の建築技術が用いられ、また、しばしば、建設資材までが、ヒンドゥー教の神殿あるいはジャイナ教の寺院から持ち運ばれてきたことがうかがわれるのである。サルタナット中期の文献、『フィーローズ=シャーの勝利』が記す、スルターン=フィーローズ=シャー=トゥグルクによる、イレトゥミシュのマドラッサ (Madrassah) と墓 (Maqbarah) との補修に関する記載が、このスルターン=ガーリーについて述べたものとすれば、³⁾この建造物は、このスルターンの治世に、かすかすの補修と改変とを加えられたことが知られるのである。いま、その内容について、詳細にふれることは差し控えるが、今日、建造物の随処にみられる、後代の補修を思わせる個所のあるものは、上の文献に記された、フィーローズ=シャーによる補修の内容と、対応しているように思われるのである。しかし、上の文献の伝える補修の内容も、建造物の現状にみられる後代の補修の範囲も、この建造物の基本的な形態や性格を変えるほどのものでなかったことは確かである。

さて、このスルターン=ガーリーの、墓建築としての形態についてとくに注目される点は、4基の墓をおさめる八角平面の墓室が、地下に設けられている事実である。このような地下墓室の形式は、サルタナット時代のデリーにおいては、地下室の在存が推定されるイレトゥミシュの墓の場合をのぞけば、他に確実な例をみないものである。また、このような地下墓室と関連して興味をそそるのは、この地下墓室の屋根にあたる、八角平面のプラットフォームの頂部が、本来、どのような状態にあったかということである。現在では、この頂部は、完全に漆喰仕上げをほどこされており、ここに、かつて、何らかの建造物が立っていたかもしれないことを推定させる何の痕跡もみられない。しかし、この点について A. カニングハムは、プラットフォームの頂部に、かつて、ドームをいただく八角平面の列柱式の建物が立っていたことを推定し、これが墓本来の部分であり、現在残されている地下墓室は、墓全体の下層部分にあたるものにすぎないと考えている。⁴⁾ G.R. ハーンもまた、そこに、かつては、墓の二階部分が存在していたことを推定し、P. ブラウンも、墓の上部構造としての列柱式の建物の存在にふれている。⁵⁾

もし、これらの人びとが推定するように、プラットフォームの頂部に、かつて、何らかの建物があって、

- 1) J. D. Tremlett, *Notes on Old Delhi*, J. A. S. B., Vol. XXXIX, Part I, No. II, Calcutta, 1870, p. 76. Zafar Hasan, *Desecration of Sultan Ghazi's tomb at Delhi*, *Annual Report of the Archaeological Survey of India*, 1925-26, Calcutta, 1928, pp. 171-172.
- 2) スルターン=ガーリーを詳細にとり扱った論文としては、荒松雄、「デリーに現存する奴隸王朝初期の墓について」、*東洋文化研究所紀要*, 第33冊, 1964年, pp. 1-131がある。
- 3) *Futūḥāt-i Firūz Shāhi*, Persian text ed. by Shaikh 'Abd al-Rashīd, Muslim University, Aligarh, 1954, p. 13; *Furūḥāt-i Firūz Shāhi*, Persian text ed. by N. B. Roy, *Journal of the Royal Asiatic Society of Bengal*, Letters, Vol. VII, 1941, No. 1, p. 81.
- 4) A. Cunningham, *Report of a Tour in Eastern Rajputana in 1882-83*, *Archaeological Survey of India Reports*, Vol. XX, Calcutta, 1885, pp. 143-144.
- 5) G. R. Hearn, *The Seven Cities of Delhi*, London, 1906, p. 101. Percy Brown, *Indian Architecture (Islamic Period)*, Bombay, [1942], p. 14.

そこにも、仮に、墓石があったとすれば、このスルターン=ガリーは、いわば、二重墓形式とでもいべき墓建築であった可能性も考えられるのである。そして、上に述べたカニンガムの説は、おそらくは、このような主張であったように思われる。しかし、このプラットフォームの頂部に、かつて、建物があつたとする A. カニンガムなどの主張も、そこに残る確かな痕跡に基づいてなされたものではなく、また、同形式の他の墓建築からの類推や、同時代の文献資料によっているわけでもない。事実、完全に後代の漆喰によっておおわれてしまったプラットフォームの頂部の現状からは、そのような痕跡を得ることは難しいし、また、当時の文献資料も、このことについては、何の手掛りも与えてくれないのである。従って、スルターン=ガリーが、現存する地下墓室の屋上に、さらに、何らかのかたちの墓石をそなえた二重墓形式の墓建築であつたのか、あるいは、単に地下墓室のみをもつものであつたかについては、容易に結論をくだすことはできないのである。従って、この点についての論断は、今後の調査と研究とにまたなければならない。

さて、このスルターン=ガリーは、内庭の西側に、奥行1間の細長い列柱部分をもっており、その中央には、ドームをいただく列柱の部屋がある。この部屋は、西側の壁面に、豊富な文様と碑文とによって装飾されたミヒラーブの施設をそなえており、あきらかに、礼拝のための場所であつたと考えられる。また、すでに述べた、サルタナット中期の文献、『フィーローズ=シャーの勝利』の記載が、この墓建築について述べたものとすれば、この建造物は、当時、マドラッサとしての機能をもつ部分をそなえていたことが推定されるのである。A. カニンガムや S. A. A. ナグービは、列柱部分がこれにあたる¹⁾と考えているが、あるいは、この建造物の広い内庭も、適時、利用されることがあつたのかもしれない。このように、スルターン=ガリーは、墓建築としての中心をなす墓室のかたわらに、ミヒラーブをそなえた礼拝のための部屋をもっており、また、文献によれば、マドラッサをもそなえていたらしいことが知られるのである。これらの事柄は、この墓建築の性格、あるいは社会的機能と関連するものとして注目されるばかりでなく、デリーにおける墓建築のあり方の一端を示すものとして、看過し得ないものがあるように思われる。

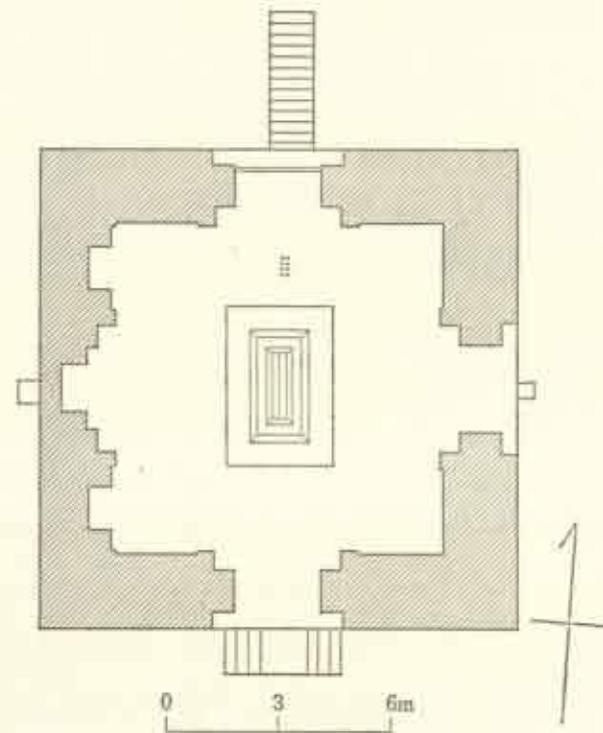
2 奴隸王朝時代の四角平面の墓建築

奴隸王朝時代に属する四角平面の墓建築としては、イレトウミシュの墓として知られる建造物 [T.2] と、バルバンの墓と伝えられる建造物 [T.3] との二つをあげることができる。このうち、前者は、クトゥブ=モスクの、イレトウミシュによる拡張部分の北西に立っており(挿図57, 第一巻図版75)、その建設年次は明らかではないが、デリーにおける墓建築としては、スルターン=ガリーについて古く、また、四角平面の墓建築としては、デリー最初のものであつたと考えられる。この建造物は、外辺12.8メートルの正方形平面をなしており、西をのぞく三面の中央にアーチ形の入口をひらき、西を閉ざして、その内側に三つのミヒラーブをおいている。この建物の外面は、垂直な壁面からなっており、入口をふくむ中央部分は、赤い砂岩の表面に、一面の装飾文様をほどこしている。その他の部分は、珪岩の石積みからなっており、ところどころに、帯状の文様が水平にめぐっている。室内は、東・南・北の三面の壁の一部をのぞいて、全面が碑文と文様とによって豊かに装飾されており、この建物の著しい特色となっている。室内の床面は、現在では、赤い砂岩の石敷きによっておおわれており、その中央に、白大理石からなる墓石が1個横たわっている。この建物には、現在では、屋根がみとめられない。もともと、未完成に終わったものか、あるいは、後代に崩壊して、

1) A. Cunningham, Report of a Tour in Eastern Rajputana in 1882-83, p.145. S. A. A. Naqvi, Sultān Ghāri, Delhi, Ancient India, No. 3, 1947, p. 6.

今日のようなかたちになったものかはよくわからないが、後者の可能性が大きいといえよう。なお、北の外側には、地下におりる階段が設けられており、また、他の三面の外側の中央附近にも、小さな縦穴が地面に穿たれているのがみとめられるが、これらは、今日では閉ざされてしまった地下室と、何らかの関連をもつものであったろう。

さて、この墓建築は、¹⁾19世紀以降の多くの研究者によって、奴隷王朝初期のスルターン-シャムスッディーン-イレトウミシュの墓とされてきたもので、その建設については、イレトウミシュ自身による建立説や、彼の死後その娘にあたるスルターン-ラズィーヤによって建設されたとする説などが一般に行なわれてきた。しかし、すでに述べた、サルタナット中期の文献、『フィーローズ-シャーの勝利』の、イレトウミシュのマドラッサと墓との補修に関する記載は、上のような比定に対して疑問を投じることとなり、この記載の内容を拠りどころとして、いま問題の四角平面の墓建築を、イレトウミシュの墓とすることに疑いをいただく学者も現われた。²⁾しかし、いずれにせよ、この墓建築が、誰を葬ったものであり、また、誰の手によって建設されたかについては、現在得られる文献資料からは、確定的な結論はひきだせない。しかし、



挿図 57 イレトウミシュの墓
平面図 1:200

この建造物の入口アーチやスクインチなどの構造や、珪岩からなる石積みの状況、さらには、内外の壁面にほどこされた碑文・文様などは、この墓建築が、クトゥブ-モスクの、イレトウミシュによる拡張部分と、それほどの時間的隔たりなしに建設されたものであることを、明らかに物語っているのである。

さて、この墓建築は、すでに述べたように、デリーにおける四角平面の墓建築の、最初の例と考えられるのであるが、この建造物について、まず、注目されるものに、その平面構成がある。すなわち、ここでは、西をのぞく三面の中央に、アーチ形をなす入口が開かれ、西は閉ざされて、その内側にミヒラーブの施設が設けられている。このような、西にミヒラーブ、他の三方に入口をもつ形式は、デリーにおいては、サルタナットの全期間を通じて、四角平面の墓建築に、もっとも一般的にみられる平面構成であり、いわば、この種の墓建築の定型ともいえるものである。そして、このような定型が、デリーにおいては、四角平面の墓建築の成立の当初にまで溯るものであることを示す証拠として、この墓建築は重要な意味をもっている。

ついで、この墓建築の形態と関連して、地下室の問題に若干ふれなければならない。現在、この墓建築の北の外側には21段からなる階段があつて、これをおりると、墓建築の床面から4.9メートル下方にある、地下の平坦面に達する。しかし、この平坦面は、奥行がわずかに2メートル足らずのもので、その先は、乱雑な石積みの壁につきあたる。さて、すでに述べた、地下に通じる階段は、1913~14年に考古調査局が行なつた、発掘調査の結果発見されたものであるが、この際の調査報告によると、墓建築の地下の状況は、おおよそ、つぎのようなものであつた。³⁾

1) イレトウミシュの墓についての詳細は、荒、「デリーに現存する奴隷王朝初期の墓について」を参照。

2) 荒、前掲論文、pp.69-76。 J. A. Page, An Historical Memoir on the Qutb: Delhi, *Memoirs of the Archaeological Survey of India*, No. 22, Calcutta, 1926, p.13, Note 1.

3) Archaeological Survey of India, *Annual Progress Report of the Superintendent, Muhammadan and British Monuments, Northern Circle, for the year ending 31st March 1914*, Allahabad, 1914, pp.35-36.

発掘調査は、さまざまな制約のために、小部分について行なわれたにすぎなかったが、その結果、少なくとも、創建当初においては、地下室建設の意図をもって作業が進められたことが、明確となったのである。調査によれば、この地下室全体は、碎石の山によって満たされており、現在、建物の床面にみられる白大理石の墓石は、このような碎石の上へのせられた状態にあったという。また、この墓石に、遺体が葬むられたであろうとする大方の予想に反して、ここには遺体はみとめられず、実際の墓は、碎石に埋もれた地下室の中央に位置するものと推定されたのである。報告者は、上のような地下室の状況から、この墓建築の主人たるべき人物の埋葬後、さまざまな理由によって、地下室の天井を完成させるゆとりもなく、結局、間に合わせの手段として、地下室は碎石によってふさがれ、その上に、みかけだけの墓石が据えられたのであろうとの推測を試みているのである。

上のような発掘調査の結果からみると、この墓建築においては、結局は未完成に終わったにせよ、創建当初には地下室建設の作業が行なわれたと推定されるのであり、また、調査者が推測しているように、この地下室の中央に、遺体が埋葬され、かつ、実際の墓が営まれたとするならば、現在、建物の床面にみられる白大理石の、おそらくは、みかけだけの墓石とあわせて、このイレトウミシユの墓が、二重墓形式をとる墓建築として、完成が予定されていたものと考えられるのである。しかし、上のような事柄が明確となるためには、なお一層の発掘調査が必要とされることはいうまでもない。

さて、奴隸王朝時代に属する四角平面の墓建築としてつぎにふれなければならないのは、奴隸王朝末期のスルターン=ギヤースッディーン=バルバンの墓と伝えられている墓建築〔T.3〕である（第一巻図版76a）。この建造物は、現在では、崩壊の度が著しく、残存する壁の部分も、表面はほとんど崩れ落ちて、内部の割石が露出した状態となっている。この建物は、三つの部屋からなっており、四角平面をもつ中央の主室は、四方に入口をひらき、そのうちの東西の二つは両側室に通じている。屋根の部分は、今日では、まったくみとめられないが、部屋の四隅に、わずかに、スクィンチ=アーチを残している。なお、この中央主室の床面には、墓の痕跡はみられない。東西の側室は、南北に長い長方形をなしているが、いまは、壁の一部が残存しているのみで、室内のかつての状況についてはよくわからない。この建造物は、現存する壁の表面に、しばしば、漆喰仕上げの痕跡を残しており、また、わずかながら、漆喰文様の断片もみとめられる。

さて、この建造物は、19世紀中葉のアフマド=ハーン以来、多くの人びとによってバルバンの墓として紹介されてきた。¹⁾しかし、実のところ、これを証拠立てる確かな資料はほとんどなく、また、バルバンの死とその埋葬を伝えるサルタナット時代の文献も、あるいは、彼の墓の存在にふれた同時代およびムガル初期の文献も、いま問題の建造物と、バルバンその人とを結びつける証拠とはならない。²⁾

また、この建造物の構造と様式とに関する若干の特徴も、目下のところでは、必ずしも、この建造物の厳密な年代比定を可能にするものとはなっていない。たとえば、この建造物のアーチは、キー=ストーンと放射状に積まれた拱石とからなっているが、従来は、この建造物をバルバンの墓とする前提のもとに、デリーにおけるイスラーム建築史上最初の“true arch”として、その文化史的・技術史的意義を大いに強調されてきたものである。しかし、この建造物をバルバンの墓とする前提をとり去って、逆に、アーチの構造から、この建物の年代を推定するとすれば、この建造物は、水平持ち送り積みアーチをもつ、奴隸王朝初期のスルターン、アイバクおよびイレトウミシユの時代にまで溯ることはないということが結論づけられるにすぎない。

1) 荒 松雄、「デリーに現存する奴隸王朝末期の墓について」、東洋文化研究所紀要、第35冊、1965年、pp. 1-62.

2) Ziyā' al-Dīn Baranī, *Tārīkh-i Fīrūz Shāhī*, Persian text ed. by Saiyid Ahmad Khān, Bibliotheca Indica Series, Calcutta, 1860-62, pp. 122-123.

また、この建造物の随処にみられる、漆喰仕上げの痕跡からする年代比定も、かなり困難であるといわなければならない。なぜなら、デリーにおいては、建造物表面の漆喰仕上げが、何時の時代から始まったかについて、ほとんど明らかにされていないからである。歴史碑文などによって、年代の確かな建造物についてみるかぎりでは、デリー最初のイスラーム建造物である、クトゥブ=モスクの最古の部分から、サルタナット中期初頭のギヤースッディーン=トゥグルクの墓〔T.6〕に至るまでは、建造物の表面は、切石積みによって仕上げられ、それ以後の時期の建造物は、一般に、漆喰仕上げをほどこされている。しかし、このような移行は、ある一時期に、一挙に行なわれたものではなく、ある期間、二つの仕上げの方法が、平行して行なわれたとしなければならない。すなわち、漆喰仕上げに関していえば、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓より以前から、すでにそれが行なわれていたと推定されるのであり、それを裏づける二、三の証拠もある。しかし、この漆喰仕上げがどこまで溯るかについては、確実なことはいえないのである。従って、問題の建造物についても、その表面の漆喰仕上げの事実から、厳密な年代比定を行なうことは著しく困難であるといわざるを得ない。しかし、最後に、この建造物の垂直な外面の壁面は、ある程度、この建物の年代について、手掛りを与えてくれるもののように思われる。デリーにおいては、年代の明確な建造物に関するかぎりでは、すでに述べた、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓に、最初の明確なパターンがみとめられ、それ以後の建造物においては、サルタナット末期に属する一群の墓建築を別とすれば、多かれ少なかれ、外面に傾斜がつけられているのである。従って、いま問題の建造物の垂直な外面の壁面は、この建造物が、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓より以前の時期に属するものであることを示しているように思われる。

以上のように、構造あるいは様式に関する若干の特徴からしても、この建造物が、果たして、バルパンの時期に属するものかどうかは、依然として明らかではない。しかし、その可能性は、大いにのこされており、少なくとも、サルタナット初期に属することは確かであるように思われる。また、この建造物に関しては、これが、はたして墓建築であるかどうかについての疑問もある。しかし、この点に関しては、建造物の現状についての観察からは、何の手掛りも得られない。しかしながら、もし、これが、サルタナット初期に属する墓建築であるとすれば、この建物は、中央の主室と東西の側室とからなる特異な形態をもつ墓建築で、中央の主室も、四方に入口をひらいており、従って、上に述べた、イレトゥミシュの墓の平面とは異なる平面構成をもつものであったことが注目されるのである。

3 ハルジー朝時代の四角平面の墓建築

ハルジー朝時代に属する四角平面の墓建築としては、アラウッディーン=ハルジーの墓として知られる墓建築〔T.4〕と、クトゥブ=ミーナールの南南西約1.7キロメートル、メヘローリーのバイパスの南側にある墓建築〔T.5〕との二つをあげなければならない。このうち、アラウッディーン=ハルジーの墓は(挿図58、第一巻図版76b)、クトゥブ=モスクのすぐ西南に立っており、南北に長い長方形の内庭をとり囲む建物群の、南側の中央に位置している。この建造物は、正方形平面をなしており、西にミヘラーブをもち、他の三方に入口をひらいている。室内の中央には、1基の墓の痕跡がみとめられる。この建物は、現在では、壁の表面仕上げは失われて、内部の割石と漆喰とが露出した状態となっており、また、近年の補修が随処にみとめられる。現在、この建物には屋根はみられないが、おそらくは、もともと構築されなかったものであろう。この建物の北側には、内庭に張り出して、ひとつの部屋が設けられており、また、東西両側にも、通路をへだてて、南北に長い長方形の建物が立っている。このうち、西のものには、同じく、墓の痕跡がみとめられ

る。内庭の西側には、現在、七つの部屋と半ば崩壊したひとつの部屋とからなる、南北に長い建物が存在しており、この内庭の北側にも、建物の痕跡がみとめられる。また、東側には、東西に並ぶ二つの部屋からなる建物が、現在、なおのこっている。

内庭の南側の中央の位置を占める墓建築は、19世紀以来、多くの研究者によって、アラウッディーン=ハルジーの墓とされてきたもので、事実、スルターン=アラウッディーン=ハルジーの埋葬について記すサルタナット中期の文献は、この墓建築が、アラウッディーンのものであることを暗示してい



挿図 58 アラウッディーン=ハルジーの墓とマドラッサ

るように思われる (113ページ参照)。また、この墓建築を含む建造物群のなかで、もっともよく原状をとどめていると思われる、内庭西側の部屋列にみられる、珪岩の石積みの状態や入口アーチの構成などは、アラウッディーン=ハルジーによる、クトゥブ=モスクの拡張部分のそれとほとんど同一であり、墓建築をふくむ上述の建物群が、彼の治世もしくはその前後に建設されたものであることを思わせる。

さて、アラウッディーン=ハルジーの墓とされる、この四角平面の墓建築の平面構成をみると、この建物は、西にミヒラブを設け、他の三方に入口をひらく形式をとっており、この形式は、すでに前項においてふれた、イレトゥミシュの墓の場合とまったく同様である。しかし、アラウッディーン=ハルジーの墓が、イレトゥミシュの墓と異なる点は、後者において、三つのミヒラブ龕が設けられているのに対し、前者は、西壁の中央の部分に、わずかに、1個の龕をもっているにすぎないことである。つぎに、アラウッディーン=ハルジーの墓についてふれておかなければならないのは、この墓建築においては、もはや、地下墓室が設けられなくなったことである¹⁾。この点は、すでにふれた、スルターン=ガーリーや、イレトゥミシュの墓の場合と大きな相違をなすものであり、この二つの墓建築がつくられた奴隷王朝初期の時代と、アラウッディーン=ハルジーの墓の属するハルジー朝の時代とのあいだに、墓の建設に関する慣習あるいは宗教儀礼について、何らかの変化があったことを暗示するものかもしれない。

南北に長い内庭をとり囲み、アラウッディーン=ハルジーの墓をその南側の中央におくところの建物群は、これまで、一般に、アラウッディーンのマドラッサと伝えられてきた。そして、サルタナット中期の文献、『フィーローズ=シャーの勝利』が記す、アラウッディーン=ハルジーの墓の補修に関する記載のなかにも、このマドラッサの名がみえている。すなわち、ここでは、墓建築とマドラッサとが結合して一つの建物群を構成しており、墓建築がこの建物群の中心の位置を占めているのである。このような、墓建築とマドラッサとの結合は、サルタナット中期に属する、フィーローズ=シャー=トゥグルクの墓 [T.9] と彼のマドラッサ [O.24] とにおいてもその例をみるのであり、いずれの場合も、当時としては、もっとも有力であったスルターンの墓と関連している点に、共通するものをもっている。

ハルジー朝時代に属するもうひとつの四角平面の墓建築として、クトゥブ=ミーナールの南南西にある墓建築 [T.5] についてふれなければならない (第一巻図版76c)。この建物は、表面に漆喰仕上げをほどこされた

1) Archaeological Survey of India, *Annual Progress Report of the Superintendent, Muhammadan and British Monuments, Northern Circle, for the year ending 31st March 1914*, Allahabad, 1914, p. 37.

小型のもので、四方に入口をひらいている。この建造物については、今日、何の伝承もなく、また、これに関する歴史資料もまったくないが、入口の周囲を飾る漆喰の碑文・文様、スクィンチーアーチやドームのかたち、垂直な外部の壁面の状況などから、一応、ハルジー朝に属するものと推定されるのである。しかし、この建造物の年代比定には、なお問題がのこされており、将来の検討にまたなければならない。さて、この建造物が、ハルジー朝に属する墓建築であるとすれば、この墓建築は、これまで述べてきた他の四つの墓建築が、スルターンもしくはその一族の墓とされる大型のものであったのに対し、ただひとつの小型の墓建築として、特異な存在となっており、また、四方に入口をひらき、ミヒラブの施設をもたない平面構成もまた、イレトゥミシェの墓や、アラーウッディーン＝ハルジーの墓などのそれとは異なるものである。

4 列柱式墓建築の存在の可能性

サルタナット初期に属すると考えられる、現存する五つの墓建築は、それぞれ、上に述べたようなものであった。そのうちのひとつは、内庭の中央に地下墓室をおく特異な形式のものであり、他の四つは、四角平面の墓建築に分類し得るものであった。しかし、これらのほかにも、現存する中期の列柱式墓建築と、これにまつわる同時代の文献についての考察とから、このような列柱式墓建築が、すでに、サルタナット初期において存在していたことが推定されるので、これについて、しばらく検討してみることにしたい。なお、サルタナット初期における八角平面の墓建築の存在については、それを証明するものは目下のところ何もない。

問題の列柱式墓建築は、すでに述べた、スルターン＝ガーリーのすぐ南側に立つ、八本柱からなる八角平面の建物で(第一巻図版106a)、われわれが、「遺跡総目録」において、ムイッズッディーン＝バヘラームの墓 [T.92]として、すでに紹介してきたものである。この建物は、現在では、近年の支柱によって補強され、また、墓石の痕跡はみとめられないが、八角平面のドラムとその上に立つドームとは、良好な状態で残っており、柱やブラケットなどの構造細部の形式とともに、サルタナット中期の特徴をよく示している。この建造物の東側には、現在、なお、囲壁の一部や建築資材の断片などが散乱しているが、19世紀の報告によれば、当時、ここにも、現存する建物と同じく、ドームをいただく、八本柱からなる列柱式の建造物が立っていたことが知られるのである。なお、この報告の伝えるところによれば、この建造物のドームは、現存する建物のそれとほとんど同じものであったと思われるが、その柱については、むしろ、スルターン＝ガーリーのそれによく似たものであったことがわかる。¹⁾

さて、19世紀に至るまで、スルターン＝ガーリーの南側に、二つ並んで立っていたこれら八角平面の列柱式建造物は、サルタナット中期の文献、『フィーローズ＝シャーの勝利』の記載によって、スルターン＝フィーローズ＝シャー＝トゥグルクが補修したことの知られる、奴隷王朝中期のルクヌッディーン＝フィーローズと、ムイッズッディーン＝バヘラームの、二人のスルターンの墓に比定されるのである。すなわち、上の文献は、これら二人のスルターンの墓が、いずれも、マリクプール(Malikipūr)にあったことを伝えており、この地名は、ほかならぬ、スルターン＝ガーリーや、現存する列柱式墓建築が立っている、附近一帯を指しているものと考えられるからであり、また、現存する列柱式の建物が、まさに、フィーローズ＝シャー時代

1) J. D. Tremlett, Notes on Old Delhi, *Journal of the Asiatic Society of Bengal*, Vol. XXXIX, Part I, No. II, Calcutta, 1870, p. 77. J. D. Beglar, Report on Delhi, for the half-year ending September 1871, *Archaeological Survey of India Reports*, Vol. IV, Calcutta, 1874, p. 59. Carr Stephen, *The Archaeology and Monumental Remains of Delhi*, Ludhiana, [1876], pp. 75-76.
 2) 二つの建造物についての詳細は、荒松雄、「デリーに現存する奴隷王朝中期の墓について」、東洋文化研究所紀要、第34冊、1964年、pp. 1-50、を参照。
 3) *Futūḥāt-i Firūz Shāhi*, Aligarh text, p. 13; Roy's text, p. 81.

の様式を、明白に示しているからでもある。

さて、二つの列柱式の建造物を、上に述べた二人のスルターンの墓であるとする比定が正しいとすれば、これらのものは、フィーローズ=シャーによって、それぞれ、つぎのような補修を受けたことが知られる。すなわち、『フィーローズ=シャーの勝利』によれば、ムイッズッディーンの墓は、当時、何もなかったかのように消滅した状態にあったので、ドーム (Gunbad) と基台 (Chabūtra) および囲壁 (Muḥauwatah) とが新たに再建され、ルクヌッディーンの墓では、囲壁が整備され、ドームが新たにつくられ、ハーンカーが建設された。この文献の伝えるところによれば、前者は、基台からドームまで、ほとんど全面的な再建補修を受けたと考えられるのに対し、後者の補修は、ドームの新築などの、部分的なものにとどまったと推定されるのである。このことから、荒は、スルターン=ガーリーに似た柱をもっていたとされる、現存しない東側の列柱式の建物を、ルクヌッディーンの墓とし、全面的にサルタナット中期の様式をもつ、現存する西側の建造物を、ムイッズッディーンの墓とする、推理的仮説をすでに述べておいた。

さて、ほとんど全面的な再建補修を受けた、ムイッズッディーン=パヘラームの墓についてはしばらく措くとしても、フィーローズ=シャーの補修が部分的なものにとどまり、スルターン=ガーリーに似た柱を19世紀まで持ち続けてきた、ルクヌッディーン=フィーローズの墓が、19世紀の報告によれば、八本柱からなる列柱式の建物であったことは、きわめて注目されることである。何故なら、このことは、この墓建築が、フィーローズ=シャーの時代以前から、おそらくは、その創建時から、列柱式のかたちをもっていたかもしれないことを推定させるものであるからであり、また、もし、この推定が正しいとすれば、列柱式墓建築は、すでに、サルタナット初期の時代に建設されていたことが明らかとなるからである。しかしながら、現存する列柱式墓建築に関していえば、歴史碑文や、細部の様式および装飾文様などからみて、すべてが、サルタナット中期もしくは末期に属していることを、最後に附言しておきたい。

第三節 墓建築に関する歴史的諸問題

1 サルタナットの成立と墓建築

すでに述べたように、サルタナット初期に属すると推定される墓建築のうちデリー地域に現存するものはきわめて少数にすぎないが、つぎに、これらの初期の墓建築に関する歴史的諸問題について考察してみたい。

まず、第一に指摘し得ることは、これらの少数の墓建築が、いずれも、スルターンか、あるいはその子孫、またはサルタナット体制の頂点にいた少数の権力者のものと推定されることである。もちろん、初期の建造物が、後代のものにくらべて、それだけ多くの時間を経たがゆえに、自然的災害、戦争あるいは暴動などの影響によって直接、間接に破壊されることが多かったという可能性も考えられるであろう。しかし、少数にせよ、現存する初期の建造物の状況から考え、また、他のさまざまな歴史的な条件を考慮してみても、とくにサルタナット初期の建造物にかぎって、数多く、破壊されたことを推測させるような特殊な条件は、なんら、認められないのである。

もっとも、トゥグルク朝時代の史書『フィーローズ=シャーの勝利』(Futūḥāt-i Firūz Shāhi)には、スルターン=フィーローズ=シャーが、往古の建造物の補修や再建に努力したという記述があり、それにつづいて、「古いデリーのジャーマ=マスジッド」(masjid-i jāma'-i Dihli-i purāni) や、「スルターン=ムイッズッディーン=サームのミナーラー」(minārāh-i Sultān Mu'izz al-Din Sām, このミナーラーとは、明らかにいわゆるクトゥブ=ミーナール

のことをいったものである)や、さらに、「スルターン=シャムスッディーン=イレトゥミシュのマドラッサ」(madrassah-i Sulṭān Iletmish, この建造物は、すでに述べたスルターン=ガーリーと呼ばれる墓建築〔T.1〕である)などをはじめ、さまざまな墓や建造物の補修や再建が行なわれた事実について記している¹⁾。これらの建造物のなかには、すでに本章で紹介したものも含まれているが、そのほかにも、序論においてしばしば触れた「スルターン=クトゥブッディーン」(Sulṭān Quṭb al-Dīn)、すなわちハルジー朝のクトゥブッディーン=ムバーラク=シャーの墓や、スルターン=アラウッディーンの子孫たちの墓の存在についても触れている。さらに、この史書は、スルターン=アラウッディーンのワジールであった、「マリク=ターシュル=ムルク=カーフーリー」(Malik Tāshir Mulk Kafūri)、すなわち、アラウッディーン=ハルジー治世下に南インドへの遠征軍を指揮したマリク=カーフールの墓の補修改築などについても記している²⁾のである。

このフィーローズ=シャー=トゥグルクの時代の史書にみえる墓建築の大部分は、少数の著名な権力者や聖者の墓をのぞけば、あとは、スルターンかまたはその子孫の墓である。たしかに、それらの建造物の一部には、サルタナット中期までに荒廃してしまっていたものがあり、また、今日、いずれの地にもその遺跡を見出し得ない墓もある。しかし、そのことから、サルタナット初期の時代に、多数の墓建築が建てられ、そのうちの多くが破壊され、荒廃してしまっただと推定することはできない。むしろ、この『フィーローズ=シャーの勝利』の記述の内容は、奴隸王朝やハルジー朝時代の墓建築は、スルターンやその子孫たちのものが主で、それに加えて、少数の上層権力者のものがあつたということを裏付ける一つの証拠と考えてもよいのではなからうか。

さて、サルタナット初期に属する墓建築で、デリー地域に現存するものは、イレトゥミシュおよびバルバンという奴隸王朝の重要なスルターンと、イレトゥミシュの子のスルターン=ムイッズッディーン=バハラーム (Mu'izz al-Dīn Bahrām)、および同じくナーシルッディーン=マフムードを埋葬したものと推定される墓である。さらに、墓石と囲壁のみであるがゆえに、本調査報告書の第一巻「遺跡総目録」には含めなかったけれども、同じくスルターン=イレトゥミシュの子で、デリーのはじめての女帝であつたラズィーヤ (Rāziyah, 在位1236~40 A. D.)の墓と推定される遺跡も、ムガル時代のシャージャハナーバード (Shāhjahānābād) 大都市のトルコマーン門 (Turkman Gate) の北北西にのこっている³⁾。また、ハルジー朝時代に属すると推定される墓建築も、メヘローリーのバイパスの南側に現存する不明の墓〔T.5〕をのぞけば、他は、スルターン=アラウッディーン=ムハンマドのものと推定される建造物〔T.4〕のみに過ぎない。

このような事実から、つぎのような推論が可能となるであろう。すなわち、サルタナットの初期の権力を掌握したトルコ系ムスリムにとって、その支配体制の確立のためには、当然、強力な君主権の高揚が必要であつた。スルターン=イレトゥミシュは、デリー=サルタナット最初の強力なスルターンであつたが、その死後、スルターンの地位は、5人の直系子孫によって、事実上の世襲のかたちにおいて、継承された。スルターン=バルバンは、新旧の貴族勢力を抑えて、強力な君主権の実現に努力した人物で、その強引な政策は、インドにおけるムスリム支配の歴史のなかでも、よく知られている。また、スルターン=アラウッディーンが、サルタナットの支配を、帝国の体制にまで拡大強化しようとした指導者であつたことは、これまた、著名な事実である。

1) *Futūhāt-i Firūz Shāhī*, Aligarh text, p. 12; Roy's text, p. 80.

2) *Futūhāt-i Firūz Shāhī*, Aligarh text, p. 14; Roy's text, p. 82.

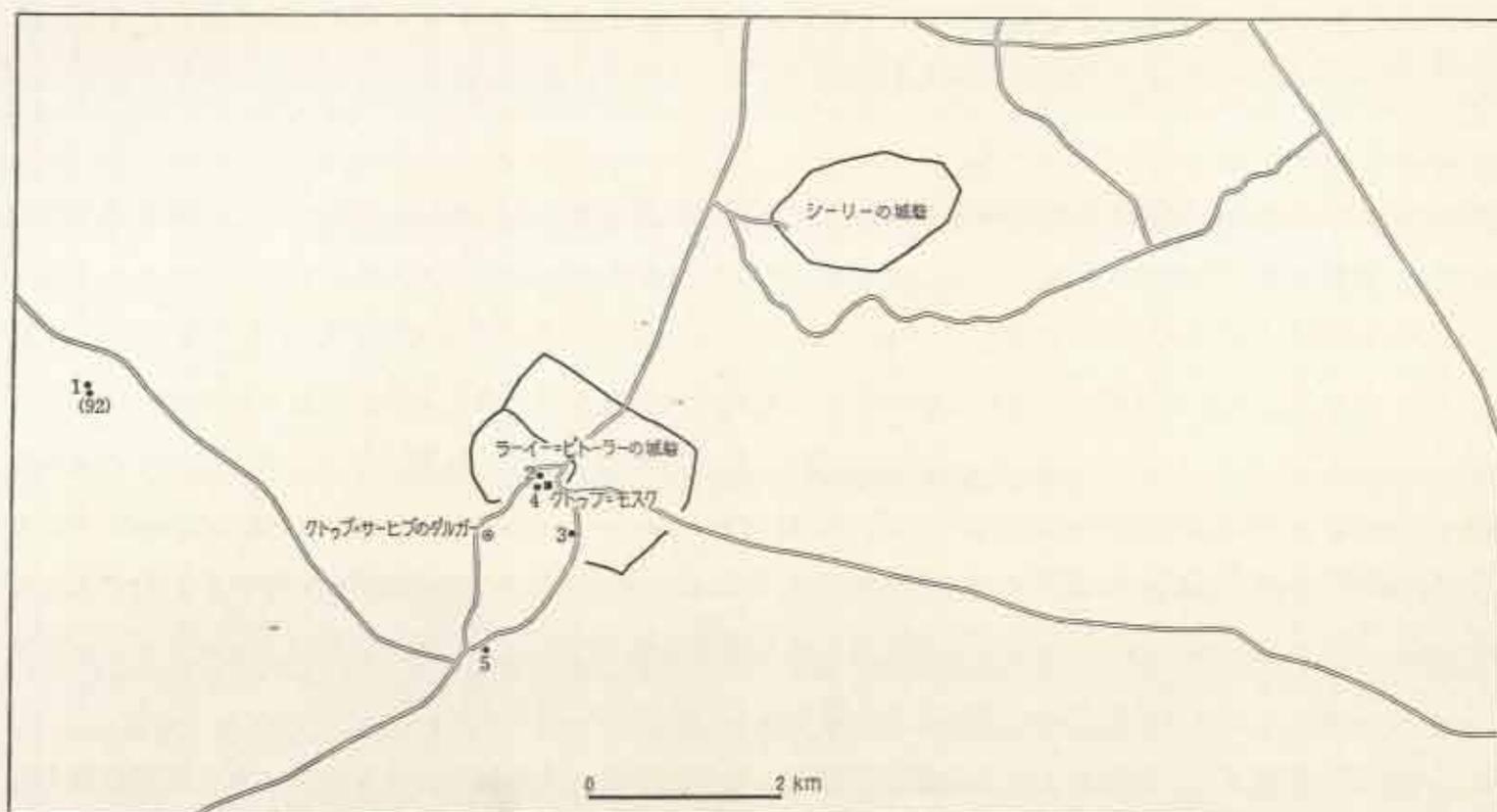
3) 荒, 「デリーに現存する奴隸王朝中期の墓について」, pp. 20-42.

このように、サルタナット初期における墓建築造営の背景には、強力な君主権に関連する問題があったと考えられるのである。他の党派に属する貴族や有力者を抑えて、スルターンの権威の存続を象徴させる意味においても、サルタナット初期のスルターンやその子孫たちは、一般の貴族たちが、スルターンやその子孫たちと同じような墓建築を造営することを、事実上、抑えていたのかも知れない。サルタナット初期の墓建築の数が比較的少ないことと、そのかぎられた墓建築の多くが、スルターン自身かまたはその子孫のものである理由の一端は、このような、サルタナット初期のトルコ系ムスリム諸族の権力構造における、君主権と貴族勢力との関係の特徴的性格のなかに認められると思うのである。

2 初期の墓建築の地域的分布

サルタナット初期に属する墓建築の地域的分布をみてただちに気がつくのは、奴隷王朝・ハルジー朝時代のもものと推定される墓建築が、いずれも、クトゥブ＝モスクの周辺、あるいはその近隣の地区にのみ見出されるという事実である（挿図59参照）。

われわれが、サルタナット初期すなわち第Ⅰ期に属するものとして分類した五つの墓建築〔T.1～T.5〕は、



挿図 59 サルタナット初期の墓建築分布図

サルタナット初期に属するクーワットゥル＝イスラーム＝マスジッド、すなわちクトゥブ＝モスク〔M.1〕の周辺か、あるいは、クトゥブ＝ミーナールの西方約4.9キロメートル、マヒバールブル部落の東南約1.4キロメートルの地区に存在しているのである。

サルタナット初期の墓建築の地域的分布にみられるこのような特徴は、いうまでもなく、ムスリム支配の初期における首都デリーが、旧ラーイー＝ビトラー城砦を拠点として発展していったという歴史的事実に対応するものである。サルタナット中期および末期に、デリーにおける諸城市の建設に応じて、墓建築が、デリー諸地域にひろく散在して建てられるようになっていった事実にてらしてみると、われわれは、これら初期の墓建築の地域的分布の状況に、そのまま、サルタナット支配の初期の地域的限界をみることができる。

ところで、サルタナット初期には、墓建築は、城砦都市内部の中心地区、それも、住居地区内あるいはその近くにも建設されていたと推定される。墓は、かならずしも、一般の住居地区から離れた地域に建てられたのではない。たとえば、スルターン=イレトウミシュの墓 [T.2]、あるいはスルターン=アラウッディーン=ハルジーの墓と推定される建造物 [T.4] は、首都デリーのジャーマ=マスジッドたるクトゥブ=モスクの礼拝堂に近接して建立されている。また、奴隸王朝後期のスルターン=バルバンの墓といわれてきた建造物 [T.3] も、クトゥブ=モスクの南南東約700メートル、すなわちデリー城砦の内部、それも、おそらくは住居地区の内部か、少なくともそれに近接した地区に建てられている。これらの事実から推測すると、サルタナット初期の墓建築は、都市の中心地域あるいはその近傍に建設されたことが、ほぼ、推定し得るのである。

一方、「スルターン=ガーリー」と呼ばれる墓建築 [T.1] が建てられた地区は、当時のデリー城砦地域から西方へ約5キロメートル近くを隔てた場所であって、おそらくは、現在と同じように、農村地帯の一部かまたは荒地であったものと思われる。デリーの新しい支配者が、なぜ、このような地点を、その王室の一族の墓所として選んだかについてはよくわからないけれども、この附近には、当時の支配層と関係あるなんらかの施設や建造物が、早くからできていたのかもしれない。いずれにせよ、以上の例から、サルタナット初期においては、墓建築が、城砦内の中心地区とともに、首都近郊の地域にも建てられていたという事実を知ることができるのである。

なお、サルタナット初期の墓建築そのものとは直接の関連はもたないが、デリー地域における後代の墓建築をはじめ、その他の建造物の建設にあたって大きな影響を与えたものとして、スーフィーの聖者シェイフ=クトゥブッディーン=バフティヤール=カーギー (Shaikh Qutb al-Din Bakhtiyār Kākī) のダルガーについて、一言、触れておく必要がある。

この、一般にはクトゥブ=サーヒブ (Qutb Ṣāhib) として知られているチシュティ派の聖者は、首都デリーの一角にハーンカーを営み、その宗教上の影響力は、デリーのムスリム支配層からヒンドゥー教徒の一部の民衆に至るまで及んだのであった。サルタナット初期に建てられたクトゥブ=ミーナール [M.1参照] の名称が、この聖者クトゥブッディーンにちなんで名づけられたという説が、デリーの民衆のあいだにひろく行なわれていた事実からも、その影響力のほどを知ることができよう。スルターン=イレトウミシュ自身、スーフィーの思想と実践とに大きな関心をもっていたといわれる¹⁾。すでに序論において述べたように、この聖者の死後、その墓を中心として、さまざまな建造物が建立されるようになっていった。第一巻の附図あるいは本巻挿図69にみるように、今日のメヘローリー部落の内部とその周辺地域には、おびただしい数の墓建築や墓地をはじめモスクその他の建造物が建てられるようになり、さらに、ムガル時代にも、さまざまな建造物が、サルタナット時代の遺跡にまじって構築されている。それらの建造物のなかには、クトゥブ=サーヒブのダルガーの地にあやかるために建てられたものも多いと考えられるのである。このことは、既述のように、シェイフ=ニザームッディーン=オーリヤー (Shaikh Nizām al-Din Auliya) およびシェイフ=ナシールディーン=チラーゲ=ディッラー (Shaikh Naṣir al-Din Chirāgh-i Dihli) のダルガーの場合にもあてはまることであって、デリーの建造物、とくに墓建築や墓地あるいはモスクなどの建立にあたって、その建設地を選定する大きな要因の一つとなったものと思われる。それについては、サルタナット中期および末期の墓建築に関する歴史的背景について考察する場合に、ふたたび、言及するであろう。

1) Khaliq Ahmad Nizami, *Ilutmish, the mystic*, *Islamic Culture*, April 1946, pp. 165-180.

3 形態と構造に関する諸問題

サルタナット時代の初期に属する五つの墓建築の形態と構造については、すでに、前節において、各建造物ごとに詳細にふれておいた。そこで、本項においては、これらの墓建築の形態と構造とに関するさまざまな問題のうち、とくに、デリーにおける墓建築の起源の問題とも関連し、さらに、サルタナットの全期間を通じての墓建築の展開の過程のなかで、歴史的な重要性をもつと考えられる、つぎの二つの問題を中心にとりあげてみたい。そのひとつは、地下墓室およびいわゆる二重墓形式についての問題であり、他のひとつは、墓建築の平面構成に関する問題である。

すでに述べたように、スルターン＝ガーリーは、四周を壁で囲まれた広い内庭の中央に、4基の墓をおさめる八角平面の地下墓室をもっている。この地下墓室の屋根の部分は、内庭よりも高い八角平面のプラットフォームとなっており、この頂部が、本来、どのような状態になっていたかは、かねて、問題とされたところであった。ある人びとは、この頂部に、かつて、何らかの建造物が立っていたことを推定し、さらには、この地上の建造物がむしろ、墓本来の部分であったろうとする意見もあらわれた。このような意見は、おそらくは、このスルターン＝ガーリーを、二重墓形式の墓建築とみなすものであろう。しかし、このプラットフォームの頂部に、何らかの建造物あるいは墓の施設があったことを示す痕跡は、今日では、まったくみとめられないのであり、また、文献資料の面でも、それを裏付けるものは何もない。従って、このスルターン＝ガーリーが、本来、二重墓形式の墓であったかどうかについては、何ら確かなことはいえないのである。

これに対して、イレトゥミシユの墓においては、発掘調査の結果、少なくとも、創建当初においては、地下室建設の意図をもって作業が行なわれた事実は明らかとなったのである。しかも、建物の床面に現存する白大理石の墓石には、遺体の埋葬はみとめられず、従って、実際の墓は、地下室のなかに、別に営まれたらしいことが推定されたのである。地下室の調査は、さまざまな理由によって、部分的なものにとどまり、地下室における墓の存在を確認するには至らなかったのであるが、もし、上のような推定が正しいとすれば、この墓建築は、地下室に営まれた実際の墓と、建物の床面に設けられたみかけだけの墓との二つをもつ、二重墓形式の墓建築であったことになる。

このような地下墓室、および二重墓の形式の存在は、デリーにおける墓建築の歴史の上では、きわめて興味ある問題である。まず、これらのものが、デリーにおける最古の二つの墓建築にみられるところからみて、デリーにおけるムスリム支配の確立とともに、この地に導入された墓建築の形式は、地下墓室、もしくは二重墓形式をとともなうものであったことが推定されるのである。このような形式をもつ墓建築が、インド以外の西方諸国において、どのような展開を示し、また、どのようなかたちで、デリーの地に移入されたかについては、デリーにおける墓建築の系譜を知るためにも、十分検討しなければならないであろう。

しかし、この地下墓室や二重墓の形式は、デリーにおいては、このスルターン＝ガーリーとイレトゥミシユの墓とに、その存在が限られているかのようにも考えられ、サルタナット時代においては、その後、全くみられなくなってしまうのである。すなわち、年代比定について多少の疑問はあるが、おそらく、奴隷王朝末期に属するとされるバルバンの墓においては、もはや、地下室が設けられた形跡はなく、アラーウッディーン＝ハルジーの墓においてもまた、地下室はつくられなかったことが、発掘調査によって確認されている。サルタナット中期および末期の墓建築においても、地下墓室あるいは二重墓形式をもつ例は、現存する遺跡に関するかぎりでは、ひとつもみあたらないのである。これらの形式が、何ゆえに、このように急速に

消滅してしまったかについては、よくわからないが、このことは、墓の建設に関する慣習や、埋葬にかかわる儀礼などの面に、何らかの変化があったことを暗示するものかもしれない。

しかし、二重墓の形式は、ムガル時代に入ると、若干の大規模な墓建築にふたたびみられるようになってくる。すなわち、16世紀中葉のフマーユーンの墓や17世紀中頃のタージ=マハルにおいては、地下の墓室に、遺体を埋葬する実際の墓を設け、上の墓室の床面には、その墓の真上にあたる場所に、みかけだけの墓石を横たえていて、明らかに、二重墓の形式をとっているのである。16世紀の前半に、デリー=サルタナット時代が終わりを告げ、西方から新たに侵入してきた勢力によって、ムガル帝国が建設されるに至ったとき、建造物とその建設技術に関しても、西方諸国から、新たな影響がもたらされたと考えられるのであるが、このときにあたって、デリーとその附近の北インドの都市に、ふたたび、二重墓形式の墓建築が現われるようになったことは、きわめて示唆に富むものがあるように思われる。

サルタナット初期の墓建築の形態について、つぎに注目されるものに、平面構成の問題がある。すでに述べたように、四角平面の墓建築としては最古のものと考えられるイレトウミシュの墓は、西をのぞく三面の中央に、アーチ形をなす入口をひらき、西側を壁で閉ざして、その内側の中央に、やや大型のアーチ龕を1個、その左右に、小さめのをそれぞれ1個ずつ、合わせて3個のミヒラーブ龕を設けている(挿図57)。アラウッディーン=ハルジーの墓も、西にミヒラーブ、他の三方に入口をひらく、同じ平面構成をもっているが、ここでは、ミヒラーブは、中央に位置する1個だけとなっている。このような平面構成は、サルタナット時代のデリーの四角平面の墓建築においては、もっとも一般的にみられるものであり、いわば、ひとつの定型ともいえるべきものとなっている。しかし、四角平面の墓建築の平面構成は、時期によって、わずかながら変化を示しており、墓建築の歴史的展開において、見逃せない重要な要素のひとつとなっている。

しかし、サルタナット初期においては、上のような、イレトウミシュの墓やアラウッディーン=ハルジーの墓などの場合とは異なった、別の平面構成をとる墓建築もあったのである。すなわち、バルバンの墓は、中央の主室が四方に入口をもっており、T.5の墓建築もまた、四方をひらいていて、いずれも、ミヒラーブの施設をそなえていない。このようなかたちの平面と、上に述べたような平面との相違が、どのような理由から生じたものかについては、確かなことは言えないが、個々の墓建築の成立の事情、あるいは、その性格、もしくは社会的役割の相違などと、あるいは関係があるのかもしれない。

第二章 中期の墓建築

第一節 現存する墓建築とその歴史的背景

1. トッグルク朝の支配と墓建築

トッグルク朝は、スルターン=ギヤースッディーン=トッグルク (Sultān Ghiyāth al-Dīn Tughluq) によって創始された王朝であるが、このスルターンと、その子のムハンマドすなわちムハンマド=ビン=トッグルク (Muhammad bin Tughluq) と呼ばれたスルターンの治世を、ほぼ、その前期とみることができよう。この王朝の後期における重要な支配者は、ムハンマドの甥でスルターン位を継いだフィーローズ=シャー (Firūz Shāh) である。フィーローズ=シャーの死後、王朝の権力は急速に弱まってゆき、各地に諸勢力の反乱が相つぎ、中央の支配領域も次第に狭められていった。その衰勢に決定的な打撃を与えたのが、サマルカンドの支配者ティームール (Timūr) の軍隊の北インド進攻で、1398年、サルタナットの首都デリーも、その侵入軍の蹂躪するところとなったのである。

さて、上に述べたトッグルク朝の3人のスルターンは、すでに、この報告書の第一巻「遺跡総目録」の総論においても説明しておいたように、デリー地域における城砦都市の建設の歴史のなかで、いずれも、重要な役割を演じた人物である。すなわち、初代スルターンたるギヤースッディーンは、旧ラーイー=ビトラー=城砦から東方約10キロメートルの丘陵地帯の一角に、トッグルカーバード (Tughluqābād) と名づけた新しい城砦都市を造営させたのである。この大都城は、スルターン=ギヤースッディーンの急死により、つぎのスルターン=ムハンマド=シャーの治世の開始とともに、新たな王朝の首都として繁栄に向うかにみえたが、このスルターンが突如として決行したデカン遷都によって、放棄されてしまったのである。しかもなお、スルターン=ムハンマドは、デカン台地の一角に構築した新都ドーラターバード (Daulatābād) をも、わずか十余年にして放棄し、デリーの地に、ふたたびその宮廷を戻した。彼は、その後、さらにデリー地域における都市の整備・拡充の計画を立案させ、旧デリー城砦・シーリー (Siri)・トッグルカーバードの既存の三都市を、新たに構築させた城壁で結ぶことにより、首都デリーの宮廷地区や住居地域をさらに拡大しようと試み、その新都を、ジャハーンパナー (Jahānpānāh) と名づけた。このような、トッグルク朝の支配者による、無謀ともいふべき王都のたび重なる移転の事実は、社会不安を誘発し、王朝支配の経済的基盤をも動揺させる結果となった。しかもなお、この王朝のつぎの君主は、またもや、その宮廷を、やや北方のジャムナー河畔に新たに造営させたばかりでなく、さらにその北方・北西方に及ぶ新都市の造成を命じ、みずからの名にちなんで、フィーローザーバード (Firūzābād) と命名させたのである。

わずか半世紀のあいだに3人のスルターンによって行なわれた首都の移動と拡大の事実は、デリーの歴史のなかで、異常ともいふべきできごとであった。サルタナットの首都デリーに住む住民は、上層の貴族や武将たちから、都市の一般民衆、さらに都市周辺の農村地域に住む農民層に至る広範な階層にわたって、たび重なる首都の移転から、深刻な影響を受けた。こうした状況が、デリー諸地域の墓建築やモスクその他の建造物の造営の歴史に、大きな影響を及ぼしたことは、さまざまの点において指摘できる。しかし、それにつ

いては、のちに言及するとして、まず、この時代に属すると推定される主要な墓建築の歴史的背景について、若干の説明をしておきたい。

サルタナット時代の中期に建造されたと思われる墓建築は、前章に述べた初期のものと推定される墓建築にくらべると、その数がかかなりふえたことが指摘できる。われわれは、「遺跡総目録」のなかで、サルタナット中期に属すると推定した墓建築のうち、まず、四角平面をもつ墓建築を、T. 6と、T. 8からT. 21までに整理し、さらに、サルタナット中期か末期か判定しがたいものとして、七つの四角墓〔T. 22~T. 28〕を収録しておいた。もっとも、これらの総計22の、四角平面をもつ建造物のなかには、墓建築とは断定しがたいものも含まれており、たとえば、T. 12, T. 19などがそれである。

ところで、サルタナット中期の墓建築のなかには、上にあげた22のいわゆる四角墓形式の建造物のほかに、八角平面の内室をもつ特異な墓として、ザファル=ハーン¹⁾の墓と呼ばれる建造物〔T. 7〕がある。さらに、この時代には、八角平面の墓建築として、ハーネ=ジャハーン=ティランガニー (Khān-i Jahān Tilangani) の墓といわれている建造物〔T. 76〕がのこっている。この、デリーの墓建築の歴史上きわめて重要な八角平面の墓建築のほかに、サルタナット中期には、初期にはほとんどその例をのこしていないところの、列柱式墓建築を、相当数、見出すことができるのである。これらの列柱式墓建築は、われわれの「遺跡総目録」に収録した総計14の十二本柱から成る墓建築〔T. 80~T. 90, T. 135~T. 137〕を主として、四角四本柱の墓〔T. 91〕や六角六本柱の墓〔T. 97〕、さらに、八本柱で八角平面をもつところの五つの墓建築〔T. 92~T. 96〕などが現存している。また、この時期に属するものとして、列柱式墓建築の変形ないしはその発展した形態ともいべき墓建築が、いくつかのこっている。これらの列柱式墓建築の存在は、のちに述べるように、前掲の八角平面をもつ大型の墓建築の成立とともに、サルタナット中期における墓建築の技術的展開の歴史のなかでのもっとも大きな特徴の一つといえよう。

以上に述べてきたように、サルタナット中期に建てられたと推定される各種の形態の墓建築で、デリー地域に現存しているものをあわせると、その数は、ほぼ、50に近いものとなり、われわれの「遺跡総目録」に収録したサルタナット時代の墓建築の総数の約三分の一を占めることが知られるのである。

2 現存する四角および八角平面の墓建築

さて、スルターン=ギヤースッディーンは、トゥグルカーバード大城砦の造営を命じたのとほぼ時を同じうして、その南城壁の南方わずかの地に、五角形の小城砦風の構築物を建造させた。このスルターンの死について相当くわしい記録をのこしているイブン=バットゥータは、スルターン=ギヤースッディーンの死後、その遺体は、夜中に、「彼の名にちなんでトゥグルカーバードと名づけられた都市の外に (bi-khārijī al-balada) 彼が建てた墓 (ilā maqbaratīhi) に運ばれ、そこに埋葬された (dufina bi-hā)¹⁾」と記している。このことを裏書きするように、フィーローズ=シャー=トゥグルク²⁾の治世の史書『フィーローズ=シャーの勝利』(Futūhāt-i Firūz Shāhī) のなかにも、スルターン=ギヤースッディーンが、この地に葬られていることを傍証すると思われる記述がのこされている。この間の事情については、本巻の第一編第一章において、詳細な考察を記しておいた(本巻39~40ページ参照)。したがって、この墓建築の歴史的背景については、ここではくりかえさない。

さて、スルターン=ギヤースッディーンが、その生前に造営させたとされるこの特異な小城砦風の構築

1) *Voyage d'Ibn Batoutah*. Texte arabe, accompagné d'une traduction par C. Defrémery et B. R. Sanguinetti. Société asiatique, Paris, 5^{me} tirage, 1949, tome 3, pp. 213-214. なお、本巻、第一編, pp. 36-37を参照。

2) *Futūhāt-i Firūz Shāhī*. Aligarh text, pp. 14-16; Roy's text, pp. 83-84. なお、本巻、第一編, pp. 39-40を参照。

物の西北隅の一角に、ギヤースッディーンの子のザファル=ハーン (Zafar Khān) を葬ったと推定される八角形の内室をもつ墓建築〔T.7〕があることも、すでに述べた(本巻37~39ページ参照)。また、ギヤースッディーン¹⁾の死後にスルターンを継承したムハンマド=シャー=トゥグルクが、父帝の墓のなかに合葬されたことも、既述のように、今日では、ほぼ、定説となっており、『フィーローズ=シャーの勝利』の記述のなかにも、それを暗示する個所が認められるのである。

ところで、トゥグルカーバード大都市の附近には、その城壁の内外を問わず、サルタナット時代に建設されたと思われる墓建築らしきものは、今日では、まったく存在していない。トゥグルカーバード大都市の内部は、宮廷地区と都市地域とを問わず、宮廷建造物や大小のモスクや水利施設、あるいは地下の貯蔵庫の一部と推定される遺跡をのぞくと、ほとんど跡かたもなく崩壊してしまっている。そして、トゥグルク朝時代のものと思われる墓建築は、この大城砦とその周辺に関するかぎり、上にあげたものをのぞくと他にその例をみることができないのである。あるいは、当時、この都市の内外の地域に、墓建築は、ほとんど建造されなかったのかも知れない。トゥグルカーバード都市が、十年を経ずして放棄されたことを考えれば、こうした推定も可能であろう。

ただ、この大城砦からやや離れた地点に、かつてカーラー=グンバッド (Kālā Gunbad) と呼ばれていた墓建築らしい建造物〔T.18〕がのこっている。それは、トゥグルカーバードの大城砦の西南隅から西北方約800メートル、クトゥブ=バーダルブル=ロード (Qutb Badarpur Road) の北側約900メートルの地点の岩丘上に建っており、その形態と構造とから、おそらくは、トゥグルク朝時代のものと推定されるのである。しかし、その存在する場所も、他の建造物にくらべると、まったく隔絶した地点にあり、その点でも特異な建造物である。この建造物も、トゥグルク朝時代の、かなり重要な人物を埋葬した墓所かも知れない。

さて、トゥグルク朝後期に属するもっとも重要な建造物の一つは、スルターン=フィーローズ=シャーの墓である。その墓建築〔T.9〕は、現在、ハウズ=ハース貯水池のほとりの東南隅にのこっているが、その南面の入口上部に掲げられた歴史碑文から、明らかに、その埋葬された主人公を知ることができるのである。この碑文は、スルターン=シカンドル=シャー (Sultān Sikandar Shāh) の名と、913 A.H. 年のラマザン (Ramazān) の月の20日、すなわち1508年1月23日にあたる年月日とを記しており、ローディー朝の第二代のスルターンであったシカンドル=シャーの治世における、この墓の補修の事実について述べたものである。スルターン=フィーローズ=シャーは、ハルジー朝のスルターン=アラーウッディーンが開掘させたハウゼ=アラーイー (Hauz-i 'Alā'i, すなわち現在のハウズ=ハース) の貯水池のほとりに、マドラッサ (学校) やモスクその他の建造物を建造させたのであるが、その建物群の中心に位置した建造物を、みずからの墓所としたものと推定される。

さて、スルターン=フィーローズの墓を別とすれば、トゥグルク朝時代に属すると思われる四角平面の墓建築のなかで、その埋葬者の名が伝えられているものは、つぎの二つしかない。その一つは、シェイフブル (Shaikhpur) 部落の西方約500メートルの地点にある、一般にはラール=グンバット (Lāl Gunbad) として知られてきた墓建築〔T.8〕で、その形態や構造からみて、明らかにトゥグルク朝時代に属すると考えられるものである。この建造物は、伝承によると、シェイフ=カビールッディーン=オーリヤー (Shaikh Kabir al-Din Auliya) なる聖者の墓と伝えられているのであるが、このスーフィーの聖者と思われる人物については、その

1) *Futūhāt-i Firūz Shāhī*, Aligarh text, pp.14-15; Roy's text, p.83. なお、本巻、第一編、第一章、pp.39-40を参照。

2) Zafar Hasan, *Inscriptions of Sikandar Shāh Lodi in Delhi*, *Epigraphia Indo-Moslemica*, 1919-1920, Calcutta, 1924, p.8.

3) Archaeological Survey of India, *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, 4 vols., Calcutta, Vol. III, p.150.

歴史的背景がよくはわからないし、また、この墓が、上述の聖者を葬ったものであるとする積極的な証拠もない。しかし、この墓の資材や形態・構造、さらに壁面その他の装飾などから推すと、それが、トゥグルク朝時代に建造されたもので、しかも、トゥグルカーバード城南のギヤースッディーン＝トゥグルクの墓を模したものであることは、ほとんど疑いをいれないところである。この建造物の建設年代についてはよくわからないが、この建物の現存する地域から考えると、あるいは、スルターン＝ムハンマド＝シャーによるジャハーンパナー城市の建設以後の造営であるという推定も成り立つであろう。

ところで、14世紀後半に建造されたと推定される墓建築で、その埋葬者の名が伝えられている他の一つは、シェイフ＝オスマーン (Shaikh 'Uthmān) なる聖者の墓とされる建造物 [T. 11]¹⁾ である。明らかにサルタナット中期の特徴を示しているこの墓建築が、トゥグルク朝後期のスルターン＝フィーローズ＝シャーの時代の建設と思われる、多ドーム形式の大型モスクの一つであるキルキー＝マスジッド (Khirki Masjid) [M. 7] が現存しているキルキー (Khirki) 部落の近傍にあり、さらに、ジャハーンパナー南城壁の一部に設けられたトゥグルク朝時代の大水門サート＝ブラ (Sāt pulah) [W. 48] の遺跡も、この墓の南東わずかな距離の地点にあることに注目しておきたい。

さて、われわれが、第Ⅱ期に属するもの、あるいはそれに近いものとして分類した四角平面の墓建築は、以上にあげたものをのぞくと、他は、いずれも、埋葬者はもちろん、建設者についてもまったく判明しないものが大部分である。ただ、それらの墓建築が現存している地域をあげると、メヘローリー部落周辺、サイイドゥル＝アジャイブ (Saiyidul Ajaib) 部落内、チラーグ＝デリー (Chiragh Delhi) 部落内、シェイフ＝サライー (Shaikh Sarai) 部落東方、グリーン＝パーク (Green Park) 住宅地からフマーヌンブル (Humayunpur) 部落にかけての地区、さらにニザームッディーン＝ウェスト住宅地の附近などである。のちに述べるように、これらの地区は、とくにトゥグルク朝後期のデリーの歴史のなかで、いずれも、重要な意味をもつ地域なのである (本巻143～144ページ参照)。

以上に概観してきたサルタナット中期に属すると思われる四角平面の墓建築に対して、トゥグルク朝後期には、墓建築の形態と構造とからみて、まったく新しい大型の八角墓の最初の例を指摘することができるのである。それは、シェイフ＝ニザームッディーン＝オーリヤーの墓の南方ほど遠からぬ地点にのこる、ハーネ＝ジャハーン＝ティランガニー (Khān-i Jahān Tilangani) の墓とされている建造物 [T. 76]²⁾ で、現在では、貧しい住民たちが、数世帯、住んでいるため、建造物の一部が改変され、そのドームも苔むして、重要な文化財であるにもかかわらず、その保存措置がまったく放置されたままにおかれている遺跡である。

この墓については、デリー地域の墓建築の形態と構造の展開の歴史における八角墓の重要な事例として、のちにもふたたび触れるであろう。このニザームッディーン地域に現存する重要な墓建築の遺跡を、スルターン＝フィーローズ＝シャー＝トゥグルクの治世の宰相で、南インドのテリంగాナ (Telingana) 地方の出身のヒンドゥーからの改宗ムスリムたるハーネ＝ジャーハーン＝ティランガニーの墓とする根拠は、この建造物にまつわる地方的な伝承のほか、サルタナット時代の史書にある、彼が、死後、ニザームッディーン＝オーリヤーのダルガーのそばに葬られたのではないかということを示唆するみじかい文章である。すなわち、ズィヤーウッディーン＝バラニーの著書よりややおくれて、同じくフィーローズ＝シャーの治績を記したトゥグルク朝後期のシャムセ＝シラージュ＝アフイーフ (Shams-i Sirāj 'Afif) の著したところの史書『フィーロ

1) *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, Vol. III, pp. 128-29.

2) *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, Vol. II, p. 242; Zafar Hasan, *A Guide to Nizamu-d Din. Memoirs of the Archaeological Survey of India*, No. 10, Calcutta, 1922, pp. 37-38.

『フーローズ＝シャーの歴史』(Tārīkh-i Firūz Shāhi)で、そのなかの、ハーネ＝ジャハーンについてまとめて記述した第5部(Qism) 第7章(Muqaddam)のなかに、つぎのような個所がみられる。それは、「[ハーネ＝ジャハーンは、] ついに、シェイフル＝イスラーム＝クトゥブル＝アナーム＝シェイフ＝ニザームル＝ハック＝ワッシャルフ＝ワッディーン (Shaikh al-Islām Qutb al-Anām Shaikh Niẓām al-Haqq wa al-Sharf wa al-Din)——彼の聖なる墓の上にアッラーの祝福あれ——のみもとに (sarah al-'aziz), ところを見出したのである」というくだりである¹⁾。ハーネ＝ジャハーンの死をいたむ詩文に先立って記されたこの文章から、われわれは、このフーローズ＝シャーの治世の著名な宰相ハーネ＝ジャハーン(ティランガニー)が、シェイフ＝ニザームッディーン²⁾のダルガーの附近に葬られたことを推定し、伝承のいう問題の八角型の墓建築(T.76)を彼の墓と比定する一つの有力な根拠とすることができるであろう。現在、建造物の外側の部分の汚損や改変が著しいにもかかわらず、住民の同意のもとに墓室の内部に入ったときのわれわれの印象では、室内は、ほとんど荒らされることなくのこされていて、原状をよくとどめていた。

3 現存する列柱式墓建築

さて、サルタナット中期に属する墓建築の歴史的展開のなかで、八角平面をもつ大型の墓の建立とならんで注目されるのは、列柱によってドームを支える形式の、いわゆる列柱式墓建築の盛行という事実である。さきに簡単に触れたように、デリー地域におけるわれわれの調査の結果でも、14の十二本柱、五つの八本柱、それぞれ一つずつの六本柱および四本柱の墓建築を確認した。その他、この列柱式墓建築の変形ないしは発展した形態ともいべき墓建築、あるいはそれに関係する建造物で、この時期に属すると思われるもの数基を、「遺跡総目録」に採録しておいた。

これらの列柱式墓建築のうち、碑文や文献史料によって、その建造物の歴史的背景あるいは建設年代について明らかにし得るものは、メヘローリー西方にある四角平面をもつ十二本柱の墓(T.82)と、スルターン＝ムイッズッディーン＝バヘラーム(Mu'izz al-Din Bahrām)のもとと推定される八角平面をもつ八本柱の墓(T.92)の、わずか二つの建造物にすぎない。なお、このほかに、シェイフ＝ナシールッディーン＝マフムード(Shaikh Naṣīr al-Dīn Maḥmūd), すなわち、ローシャネ＝チラーゲ＝ディッラー(Rūshan-i Chirāgh-i Dihli)の墓(T.135)も、本来は四角平面をもつ十二本柱の建造物であったことが知られるのであるが、後代にまったく改変されてしまっているので、ここではこれ以上触れない。さて上述の二つの墓建築のうち、前者については、列柱式墓建築の代表的な例として、すでに第一編第四章において詳細に報告しておいたので(97～105ページ参照)、ここでは、その建造物が、777 A.H. (1375-76 A.D.)の年次を記した歴史碑文をもってはいるが、その埋葬者やその他の歴史的背景については、明確なことは、なんら、わからないということ、くりかえして記すにとどめたい。

他の一つの列柱式墓建築は、八角八本柱の墓であって、すでに紹介したスルターン＝ガリーと呼ばれる墓建築(T.1)の、すぐ南側に現存しているものである。この建造物は、トゥグルク朝後期の史書『フーローズ＝シャーの勝利』の記載に基づく考証によれば、奴隸王朝中期のスルターン＝ムイッズッディーン＝バヘラームの墓で、トゥグルク朝のフーローズ＝シャーの時代に補修改築されたものと推定される²⁾。なお、

1) Tārīkh-i Firūz Shāhi, by Shams-i Sirāj 'Afīf, Persian text ed. by M. Vilayat Husain, Bibliotheca Indica Series, Calcutta, 1891, p. 424.

تغر اذیر در پاهان عدت شیح الاسلام قطب الامام شیخ نظام الحق و الشیخ و الدین قدس الله سره المیز جلی یانت

このあとに、彼の死をいたむ詩句 (bait) がつづいている。

2) 荒, 「デリーに現存する奴隸王朝中期の墓について」, pp. 6-20.

同じ史書に記されている、奴隸王朝中期のスルターン＝ルクヌッディーン＝フィーローズ (Sultān Rukn al-Dīn Firūz) の墓も、ほぼ同じ形態の列柱式墓建築で、上に紹介した八本柱の建造物のすぐ東側に建っていたと推定されるが、遅くとも 20 世紀初頭には、まったく倒壊してしまっていたらしい。

ところで、上に紹介した二つの墓をのぞくと、他の列柱式墓建築のなかで、その埋葬者の名が多少とも知られるものは、すべて、伝承によるものか、あるいは、その墓所にのこる近代になってからの簡単な碑文によって推定されるものばかりである。つぎに、それらの墓建築を列挙してみよう。

- 1) シェイフ＝サラーフッディーン＝ダルヴェージュ (Shaikh Ṣalāh al-Dīn Darwish, 744 A. H., 1339-40 A. D. 没) の墓 [T. 86]
- 2) シェイフ＝ズィヤーウッディーン＝ルーミー (Shaikh Ziyā' al-Dīn Rūmī, 721 A. H., 1321-22 A. D. 没の近代碑文あり) の墓 [T. 88]
- 3) シェイフ＝シハーブッディーン＝アーク (Shaikh Shihāb al-Dīn 'Āshiq, 711 A. H., 1317-18 A. D. 没の近代碑文あり) の墓 [T. 91]
- 4) シェイフ＝ハイダル (Shaikh Haidar, 759 A. H., 1357-58 A. D. 没の近代碑文あり) の墓 [T. 90]
- 5) シェイフ＝ザイヌッディーン (Shaikh Zain al-Dīn) の墓 [T. 93]
- 6) ラーナ＝サーヒブ (Rānā Ṣāhib) の墓 [T. 85]
- 7) シャーヘ＝アーラム (Shāh-i 'Ālam) の墓 [T. 89]

(なお、本来の建物の時代区分にやや疑問はあるが、8) シェイフ＝ナシールッディーン＝チラーゲ＝ディッリー (Shaikh Naṣīr al-Dīn Chirāgh Dīhli) の墓 [T. 135] も、ここに附記しておきたい。)

これらの墓のうち、あとの方に記した三人の墓 [T. 93, T. 85, T. 89] には、歴史碑文はない。ただ、そのうち、六番目にあげたラーナ＝サーヒブの墓とされる建造物は、現在もなお、白い塗装が施され、明らかに崇拝の対象となっている。ラーナ＝サーヒブというのは、この附近にかつて住んでいたと伝えられる聖者の俗称で、それがヒンドゥー名であることに注目しておきたい。また、これらの墓が、いずれも、デリー地域において著名であったムスリム聖者のものと思われることも特徴的な点であるが、これについては、のちに述べることにする。

上にあげたように、文献や碑文または伝承によって、その埋葬者の名を知ることができる墓をのぞくと、他の列柱式墓建築については、いずれも、その埋葬者を明らかにすることも、またその歴史的背景を知ることともできない。しかし、それらの列柱式墓建築の存在する地域を調べてみると、さきに紹介したサルタナット中期に属すると思われる四角平面の墓建築の場合と同じく、つぎの如き地区をあげることができるのである。すなわち、メヘローリー地区、サイイドゥル＝アジャール部族東北方、チラーゲ＝デリー部族内、シェイフ＝サライー部族東方地区をはじめ、メヘローリー部族のはるか西方のスルターン＝ガーリーの附近、ハウズ＝ハース、モラーダーバード＝パハリー (Moradabad Pahari)、カールー＝サライー部族西方、さらにワジーラーバード (Wazirabad) 南方地区などがそれである。なかでも、十二本柱および八本柱からなる六つの建造物が、ハウズ＝ハースの東南隅に集中してのこっているのが目立っている。

さて、列柱式墓建築の変形ないしは発展した形態の墓で、「遺跡総目録」に収録した数基の建造物のうち、もっともよく知られているのは、カダム＝シャリーフ (Qadam Sharif) と呼ばれる、16本の列柱に支えられた

1) ちなみに、この十二本柱の墓は、ナジャーフガル (Najafgarh) の町の東方約 5.1 キロメートルの地点にあり、おれわれの調査したデリー地域における建造物のなかでは、最西端に位するもので、第一巻に添えた「デリー諸王朝時代建造物分布図」のなかには収められなかった唯一の遺跡である。List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province, Vol. IV, No. 90, p. 48.

中央の主屋とその周辺の建物群からなる、複雑な形態と構造の建造物である。カダム＝シャリーフとは、本来は、マホメットの聖なる足跡をいうのであるが、フィーローズ＝シャー＝トゥグルクが、その足跡をこの建物のなかに安置させたと伝えられるところから、この名称で知られている。フィーローズ＝シャーは、この建物を中心として広大な城壁〔O.8〕を造営させたが、この場所は、のちに、ムスリムの聖地として、またデリー有数の墓地として知られるようになった。

列柱式建築の発展した型の建造物としては、さらに、ハウズ＝ハースの貯水池の東南隅にある五つの列柱墓群の北方にのこる特異な建造物〔T.101〕をあげることができよう。この建造物は、十二本柱の形式の列柱式墓建築の合成型ともいふべきものであるが、はたして墓であったかどうかには、若干の疑問がある。その他の例としては、メヘローリー部落にのこる墓建築〔T.102〕をあげ得るが、これは、変った平面をもつ建造物で、伝承によれば、奴隷王朝時代のスルターン＝イレトゥミシュの甥と、聖者クトゥブ＝サーヒブの弟子の一人とを葬った墓所であるといわれているが、証拠はまったく¹⁾ない。また、ゴルフ＝コース (Golf Course) のバーラ＝カンバー (Barah Khambā) と呼ぶ建造物〔T.98〕も、四つのドームをもつ十字形の平面の特異な建造物で、列柱式墓建築の変型とみることができるが、その歴史的背景については、まったくわからない。

最後に、ドームをいただく十二本柱の建造物を大きな基壇の四隅にもつ特異な構築物を紹介しておこう。それは、ムバーラクシャー＝コートラ部落の西方にのこる建造物で、その規模の大きさや、形態・構造からみて、サルタナット時代に属するものとしてはユニークな墓建築といえよう。大きな基壇の四隅に建てられた、それぞれ一つずつの十二本柱のチャハトリは、この大規模な建造物全体としては、単なる装飾の役割をはたしているにすぎない。この建造物は、一般には、ダリヤー＝ハーン (Dariyā Khān) の墓として知られており、その称号をもつローディー朝時代の二人の著名な貴族のうちの、ダリヤー＝ハーン＝ローハーニー (Dariyā Khān Lūhānī) の墓とする説が有力であるが、その主な根拠は、つぎのとおりである。すなわち、この墓の東南方に、カーレー＝ハーン＝カ＝グンパッド (Kālē Khān kā Gunbad) と呼ばれる墓建築〔T.45〕があるが、その墓室内部にのこる、ローディー朝のパハロール＝シャーの名と 886 A. H. (1481 A. D.) の年次とを記した歴史碑文から、この建物が、アザム＝フマーユーン＝ハーン＝ムハンマド (‘Azam Humāyūn Khān Muhammad) の子のムバーラク＝ハーン (Muhārak Khān) の墓であることが知られるのである。このムバーラク＝ハーン＝ローハーニーの子の一人が、ローディー朝の貴族のダリヤー＝ハーン＝ローハーニーであり、上に紹介した大型の墓建築が、カーレー＝ハーン＝カ＝グンパッドすなわちムバーラク＝ハーン＝ローハーニーの墓の近くにあるところから、それを、その子ダリヤー＝ハーン＝ローハーニーの墓と推定したわけである。しかし、すでに第一巻の「遺跡総目録」において記したように、地方的な伝承をのぞくと、そのことを裏づける積極的な資料は、なに一つないばかりか、この大きな基壇の四隅に立つ十二本柱の四つのチャハトリは、その様式からみて、ローディー朝時代のものとは考えられず、明らかに、サルタナット中期のものとして推定されるのである。詳しい考証は、ここでは省略せざるを得ないが、このような矛盾からみて、この墓を、ローディー朝の著名な貴族ダリヤー＝ハーン＝ローハーニーのものとする従来の定説は、きわめて疑わしいといわざるを得ない。

1) 荒, 「デリーに現存する奴隷王朝初期の墓について」, pp. 83-85.

2) *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, Vol. IV, No. 60, pp. 30-31.

第二節 墓建築の形態と構造

1 四角平面の墓建築の変遷

デリー=サルタナット時代の中期、すなわち、トゥグルク朝の支配する時期（1320～1413 A.D.）に属する四角平面の墓建築は、われわれが、現地において調査し得たかぎりでも、合計15に達しており、これらは、すでに、第一巻「遺跡総目録」において、T.6と、T.8からT.21までの諸建造物として紹介されている。このなかには、墓建築と断定できない建造物が、合わせて7例含まれる。しかし、これらのものも、それぞれに、墓建築と推定される何らかの理由をもっており、これについては、個々の建造物の叙述のなかで、そのつど、ふれたところである。なお、以上のほかに、サルタナット中期に属するものか、あるいは末期に属するものが判定し難い墓建築が、全部で7例みとめられ、これらのものは、「遺跡総目録」においては、T.22からT.28までの遺跡番号を附して整理されている。

以上のような、サルタナット中期に属する四角平面の墓建築は、あるいは歴史碑文をもち、あるいは伝承が伝えられている少数のものをのぞけば、大部分のものは、それに関する歴史資料も伝承もなく、それらが、どのような人びとの墓であったかについては、ほとんど、知る手がかりは失われてしまっている。また、このような建造物は、これまで、しばしば公にされた、デリーの遺跡に関する報告書においても、ほとんど紹介されることもなく、デリーのイスラーム建造物の研究においては、常に、無視されつづけてきたものである。もちろん、これらは、美術史あるいは技術史の立場からみれば、ほとんど、とるに足らぬものであろう。しかし、歴史研究にとっては貴重な資料であると考えられるのであり、今後、これらの墓建築についての積極的な解明と、歴史資料としての活用がのぞまれるのである。

さて、サルタナット中期の四角平面の墓建築は、内外の主要な壁面が切石積みからなるものと、漆喰仕上げをほどこされているものとの二つのグループに分けられる。前者に属するものとしては、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓〔T.6〕と、ラール=グンバッド〔T.8〕とがあげられ、後者に属するものとしては、フィローズ=シャー=トゥグルクの墓〔T.9〕と、T.10からT.21までの諸建造物を列挙することができる。

ギヤースッディーン=トゥグルクの墓は、すでに、第一編第一章において詳細にふれたように（34ページから55ページまで参照）、堅固な城壁によってとり囲まれた小城砦の内庭に立っており、西にミヒラブをもち、他の三方に入口をひらく四角平面の墓建築である（図版1～10）。その内外の壁面は、赤い砂岩と白大理石とを巧みに配合した、美しい切石積みによって仕上げられており、ここに、サルタナット初期以来の、切石積みによる壁面仕上げの伝統をみることができる。また、この墓建築の立面を特徴づける、装飾アーチを含む長方形のパネルや、中央入口アーチをとり囲み、さらに、左右に水平にのびる白大理石の帯などは、初期に属するアライー=ダルワーザの立面から受けつがれたものであり、また、アーチの内側を飾る連続する蕾型模様や、花瓶形と八角柱との組合せからなる柱型なども、すでに、初期の建造物に、しばしば、みられるものであった。しかし、このギヤースッディーン=トゥグルクの墓の外壁につけられた強いバッターは、城壁などの特殊な構築物をのぞく一般の建造物に関していえば、サルタナット初期においては、まったくみられなかったものであり、この墓建築のもっとも顕著な特徴のひとつとなっている。

さて、切石積み仕上げをもつ、もうひとつの墓建築は、ラール=グンバッドとして知られる建造物である（第一巻図版78c,d）。この墓建築は、珪岩からなる基台の上に立っており、ギヤースッディーン=トゥグルクの

墓と同じく、西にミヒラーブをもち、他の三方に入口をひらく平面構成をもっている。しかし、ここでは、後者の建造物とことなって、南北二つの入口は、赤い砂岩のグリルによって閉ざされている。ラール＝グンバッドは、ドームの外面をのぞく内外の壁面が、赤い砂岩の切石積みによっておおわれており、また、外部の壁面にみられる強いバッターは、ここでも、特徴のひとつとなっている。東・南・北の三方にひらく入口は、その上方に、アーチ形の窓をもっており、この窓には、幾何学模様の、透し彫りのグリルがはめこまれている。このようなアーチ窓と入口とをおおう大きなアーチは、連続する蕾型模様によって装飾され、八角柱と花瓶形とからなる、細長い柱型によって支えられたかたちとなっている。さらに、これらの全体は、白大理石の帯によってとり囲まれており、このような入口附近の構成は、上に述べた、赤い砂岩の切石仕上げや外面のバッターとともに、この墓建築が、ギヤースッディーン＝トゥグルクの墓の特徴を受けつぐ建造物であることを物語っているように思われる。この建物が、伝えられるように、シェイフ＝カビールッディーン＝オーリヤーの墓であるかどうかについては、確かな証拠はなく、また、その建設年次を伝える文献や碑文もまったくないが、上のような建造物のさまざまな特徴からみて、ギヤースッディーン＝トゥグルクの墓に遅れて、建設されたものであるように思われる。

以上のような二つの墓建築に対して、フィーローズ＝シャーの墓と、T.10からT.21までの墓建築は、建造物内外の壁面全体が、漆喰仕上げによっておおわれており、また、外面を飾る装飾も、ほとんどみられなくなつて、その立面形は、より単調なものとなつたのである。しかし、他方、これらの墓建築においても、外部の壁面にはバッターがみとめられ、八角形平面をなすドラムも一般に低くつくられ、さらに、建造物内部においては、スキッチによってつくられる八角形平面部分の上に、ほとんど直接に、円形平面のドーム天井部分をおくなど、すでに述べた、ギヤースッディーン＝トゥグルクの墓や、ラール＝グンバッドなどの墓建築と共通する、かすかすの特徴もみとめられるのである。従つて、壁面の漆喰仕上げの点をのぞけば、後二者の墓建築とのあいだには、構造に関して、それほど基本的相違はなかつたといえるかもしれない。

さて、これら漆喰仕上げの墓建築のグループの、代表的なものとして注目される建造物に、スルターン＝フィーローズ＝シャー＝トゥグルクの墓がある（第一巻図版79）。この建物は、ハウズ＝ハースの貯水池の東南隅に立つ建造物群の中心の位置を占めており、この墓建築の北側と西側とに、このスルターンによって建設されたと伝えられる、大規模なマドラッサが続いている（第一巻図版155b～157）。このフィーローズ＝シャーの墓は、南側と東側とに、外部にひらく入口をもっており、北側と西側とに、上述のマドラッサに通じる鍵型の通路をそなえていて、ミヒラーブの施設はみられない。この建造物の形態と構造とについては、すでに述べた、このグループの墓建築の一般的特徴と基本的には同じものであるので、ここでは詳述しないが、この建造物の内部のアーチや、ドーム天井基部などにみられる、サルタナット中期の特徴をもつ漆喰の浮き彫り文様は、他に例の少ないものとして、とくに注目される場所である。この墓建築は、南面入口上方のアーチに掲げられた碑文によって、スルターン＝フィーローズ＝シャー＝トゥグルクの墓であることが確かめられ、漆喰仕上げの墓建築のグループのなかでは、年代の明確な唯一のものとして、その他の墓建築の年代比定の、ひとつの基準となつたものである。なお、上記の碑文は、スルターン＝シカンダル＝シャー＝ローディーの治世に、この墓建築に補修が加えられたことを示していると考えられ、ドーム天井にみられる、円形文様や交叉する帯の文様、外面にみられる、赤い砂岩や白大理石からなる、コーニスやバトゥルメント風の装飾は、この補修に際して、つけ加えられたものと推定される。

さて、T.10からT.21までの墓建築については、個々に叙述することは省略するが、これらのものは一般に

小型で、地味な存在となっている（第一巻図版80～81）。しかし、後に詳しく述べるように、その平面は、比較的自由的な構成をもっており、また、その西壁に、ミヒラーブの施設がとくにみられないのも、興味ある事実と考えられる。これら一群の墓建築の年代については、フィーローズ＝シャー＝トゥグルク朝の墓と同じ頃、あるいはそのすぐ後、すなわち、トゥグルク朝の後半に属するものと推定される。しかし、そのなかのあるものは、トゥグルク朝の前半に溯るかもしれない可能性はのこされている。

以上、デリー＝サルタナット中期に属する四角平面の墓建築について概観してきた。これらの建造物は、切石積みのもので漆喰仕上げのものとの二つのグループに分けられ、前者に属する二つの建造物は、いずれも、規模が大きくかつ外観も美しく、切石仕上げやさまざまな装飾の面で、サルタナット初期の建造物の特徴を受け継ぐものであった。これに対して、後者に属する13の墓建築は、壁面にほどこされた漆喰仕上げによって、全く異なった外観を呈するようになり、内外の壁面を飾る装飾もほとんどみられなくなって、建造物全体は、単調でみすぼらしいものとなったのである。以上の二つのグループの年代的な関係についてみると、切石積みのギヤースッディーン＝トゥグルク朝の墓が、トゥグルク朝の初頭にまず建設され、漆喰仕上げの墓建築の大部分のものは、フィーローズ＝シャー朝の頃、あるいはそれ以降の、トゥグルク朝後半の時期に建設されたものと思われる。なお、切石積みからなるラール＝グンバッドは、ギヤースッディーン＝トゥグルク朝の墓の後に建てられたことは確かであるが、トゥグルク朝前半のものか、あるいは後半に属するものかは明らかでない。また、漆喰仕上げの墓建築のあるものは、前半に溯るかもしれない可能性が考えられる。

2 八角平面の墓建築の成立

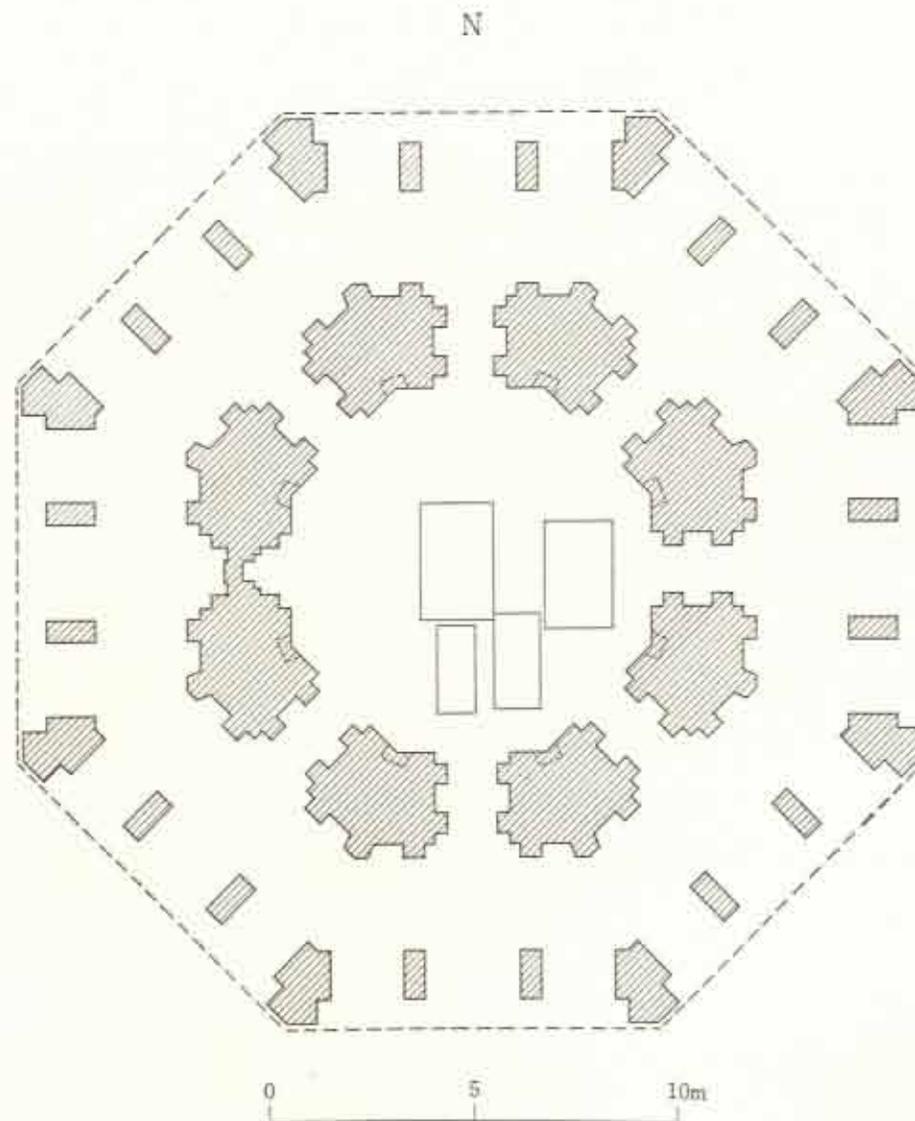
デリーにおける墓建築の展開のなかで、サルタナット中期のもっとも画期的なでき事のひとは、八角平面の墓建築の成立である。この八角平面の墓建築は、デリーにおける墓建築の主体をなしている四角平面の墓建築や、中期以降に流行をみるようになった、より単純で小規模な列柱式墓建築などの、いずれとも異なるまったく新たな形態と構成をもっており、その規模の大きさとも相まって、デリーにおいては、もっとも注目すべき墓建築となっている。すなわち、八角平面の墓建築は、建造物全体と墓室内部とが、ともに、八角平面をなしており、墓室の周囲には、廻廊がめぐっている。このような廻廊の設置は、この墓建築に、すぐれた形態と構成の豊かさとをもたらしており、建造物全体の立面形は、他の種類の墓建築が縦長のものであるのに対し、わずかに横長のかたちをとることとなり、建造物に、安定感と威厳とを与えることとなったのである。また、この廻廊の外壁は、各面とも、三つのアーチからなるアーケードのかたちに構成され、廻廊の屋上のヴェランダには、各面に、それぞれ一つずつ、合計8個の小ドーム、またはチャハトリがのせられて、この墓建築の立面構成は、著しく豊かなものとなったのである。

しかしながら、このようなすぐれた形態と構成とをそなえた八角平面の墓建築も、デリーにおいては、サルタナット時代の全期間を通じて、わずかに、四つが建設されたにすぎなかった。そして、そのなかの最初のものでされる一つだけが、サルタナット中期に属するものであった。それは、ハーネ＝ジャハーン＝ティランガニーの墓といわれる墓建築 [T.76] である。従って、このハーネ＝ジャハーン朝の墓は、デリーにおける墓建築の歴史の上で、もっとも注目すべき建造物の一つとなっており、八角平面の墓建築の成立をめぐるさまざまな問題と関連して、より詳細な調査と、一層の検討とが期待されるものである。

しかし、このハーネ＝ジャハーン朝の墓の考察に入る前に、若干ふれておかなければならない墓建築がある。それは、すでに、第一編第一章において、ギヤースッディーン＝トゥグルク朝の墓と関連して、詳細に叙述し

たところの、ザファル=ハーンの墓〔T.7〕である(51ページ参照)。この墓建築は、スルターン=ギヤースッディーン=トゥグルクの墓をおさめる小城砦の、北パスティオンの内部に立っており、外辺3.3メートルの八角形の墓台の上に立つ、八角平面の墓建築である(挿図12)。また、この建造物は、入口のリンテルに掲げられた歴史碑文によって、スルターン=ギヤースッディーン=トゥグルクの治世(1320~25 A. D.)に建設された事実は明白となっており、従って、上に述べたハーネ=ジャハーン=ティランガニーの墓よりも前の時期に属する八角平面の墓建築であったことがわかる。しかし、基台の上に立つこの建造物は、八角平面の墓室をもっているのみで、その周囲に廻廊をめぐらしておらず、これがハーネ=ジャハーン=ティランガニーの墓との相違点となっている。なお、この墓建築とパスティオンの壁とのあいだには、幅1.8メートルの通路がみられるが、この通路は、基台の外側を走るもので、この墓建築の外部の空間とみなさるべきものであろう。従って、ザファル=ハーンの墓は、同じく八角平面の建物であるにも拘らず、ハーネ=ジャハーン=ティランガニーの墓を始めとする、われわれが、八角平面の墓建築とよぶところの建造物とは、明らかに異なった形態をもっている。しかし、八角平面の各隅には、ドームを支える厚い壁の部分をおき、また、その八角形の各面にはアーチをひらくなど、列柱式墓建築の一般形とも異なるものであり、むしろ、上に述べた、八角平面の墓建築の基本形から、廻廊をとり去ったかたちのもに近いかのようにも思われる。

従って、八角平面の墓室と、それをとり囲む廻廊とからなる、整った構成を示す八角平面の墓建築の最初のもは、結局、さきにもふれた、ハーネ=ジャハーン=ティランガニーの墓であるといえよう(挿図60)。すなわち、この墓建築は、上に述べた、八角平面の墓建築の基本的な形態と構成とをそなえているのであり、



挿図 60 ハーネ=ジャハーン=ティランガニーの墓
平面図

この点に関してここにふたたび詳述する必要はないであろう。しかし、他方、この墓建築は、さまざまな時代の特徴をそなえており、これらの特徴は、サルタナット中期から末期にかけて進行した、八角平面の墓建築の発展の過程をみる上で、見逃せないものとなっている(第一巻図版99)。すなわち、八角平面の低いドラムと、その上に立つドームのかたちとは、サルタナット中期の特徴を示しており、また、柱頭やブラケットなどの構造細部の形式や、アーケードのアーチの表面を飾る漆喰の碑文・文様とスパンドレルのディスク文様なども中期に属するものと考えられる。さらに、庇の上の部分から、コーニスとクレスティング、および、ヴェランダの小ドームを経て、大ドームのドラムに至る範囲のみにみられる、赤い砂岩の切石積みは、サルタナットの初期から中期に伝えられた切石積み仕上げの伝統を、かろうじて受けつぐものと考えられる。

さて、このようなハーネージャハーンの墓を一例とする八角平面の墓建築は、西方諸国からの新たな知識の導入によって、その建設が可能になったと考えられるのであり、エルサレムにある“The Dome of the Rock”と呼ばれる八角平面の建造物が、その遠い源をなしているのであろう。この“The Dome of the Rock”は、ウマイヤ朝のカリフ、アブドゥル=マリク(‘Abd al-Malik) (685~705 A. D.)によって建設されたもので、現存するイスラーム建造物としては、最古のものひとつとなっている。この建造物は、4本のピアと12本の柱とからなる円形平面の主室の周囲に、八角平面の廻廊をめぐるもので、主室の上には、高いドームがそびえ、廻廊の屋上は、このドラムの周囲をとり囲むヴェランダのかたちとなっている。

このような、“The Dome of the Rock”の基本的形態と構成とは、デリーにおける14世紀の墓建築、ハーネージャハーン=ティランガニーの墓にもみられるのであり、両者のあいだに、年代と地理的位置とに関して、大きな隔たりがあるにも拘らず、建造物の基本的構成の面では、密接な関連を感じさせるのである。しかし、他方、デリーにおけるこの八角平面の墓建築は、その遠い源となった建造物にはみられない、新たな特徴をつけ加えることとなったのである。すなわち、デリーの建造物では、廻廊の外面は、エルサレムのそれのみられる、七つのアーチ窓あるいはアーチ龕をそなえた壁面に代わって、三つのアーチからなるアーケードとなっており、また、廻廊屋上のヴェランダには、各面にそれぞれ一つずつ、合計8個の小ドームが配置され、さらに、建造物の八つの隅には、強い傾斜をもつ壁がそえられることとなったのである。

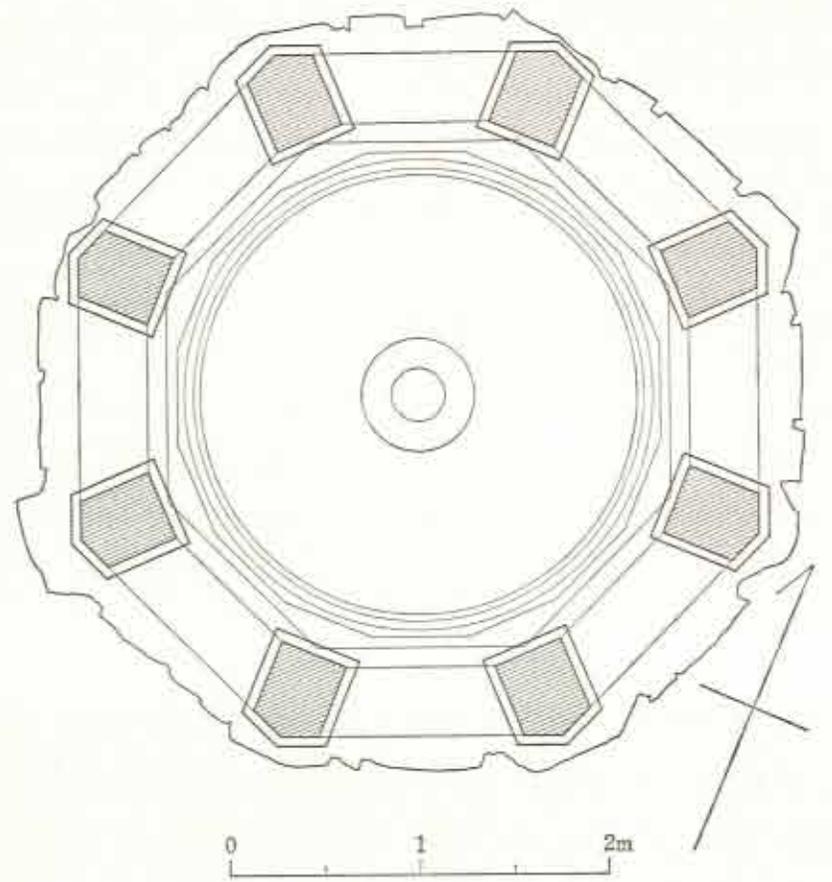
このようにして、ハーネージャハーンの墓において成立をみた八角平面の墓建築は、その後、サルタナット末期において、さらに三つの例をつけ加えることとなったのである。しかし、これについては、次章において詳細に述べることにしたい。

3 列柱式墓建築の増大

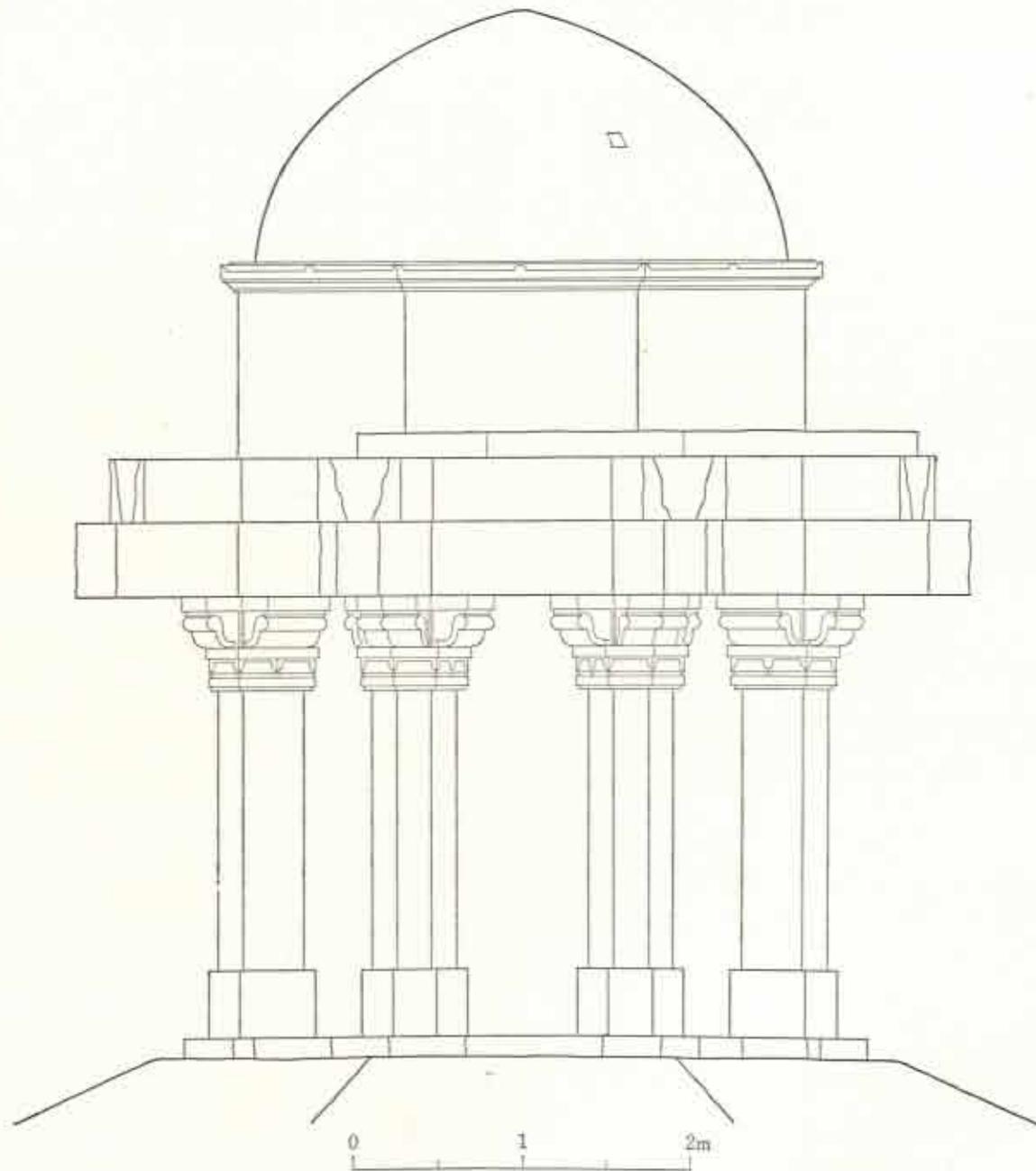
サルタナット初期に属する列柱式墓建築は、すでに、前章の第二節で述べたように(121~122ページ参照)、現存するものがひとつもなく、わずかに、中期に属するひとつの列柱式墓建築の存在と、これに言及した同時代の文献資料、および19世紀の報告書の叙述とから、かろうじて、その存在が推定されたにすぎなかったのである。しかし、これに対して、サルタナット中期に属すると思われる列柱式墓建築は、今日なお、デリーの各地に現存しており、われわれが調査し、「遺跡総目録」に採録したものだけでも、一般形と少数の特異な形式のものを含めて、その総数は26に達する。これらの建造物は、T. 80から T. 102までと、T. 135から T. 137までの墓建築である。

歴史碑文によって年代の明確な、メヘローリー=西方の十二本柱の墓(T. 82)や、同時代の文献資料から、フィーローズ=シャー=トゥグルクの治世に属することの知られる、ムイッズッディーン=パヘラームの墓

(T.92)などをふくむ、これら26個の列柱式墓建築は、4本ないし12本の柱が、リントルからドームにいたる上部構造を支える形式をもっており、柱とブラケット、およびリントルなどの部分には、珪岩を主とする石材が用いられ、リントルから上の部分は、ドームをふくめて、多くの場合、漆喰仕上げをほどこされている。これら中期の列柱式墓建築は、同じ時期に属する、漆喰仕上げの四角平面の墓建築と同じく、一般に装飾的要素に乏しく、柱頭やブラケットの文様も単純で、バトゥルメント風の装飾にも、少数の例外をのぞけば、ほとんど浮き彫り模様はほどこされていない。また、ドーム天井にも、多くの場合、ほとんど装飾はみられない。しかし、ジエイフ=サラーフッディーン=ダルヴェ



挿図 61 墓建築 (?) T.94 平面図 1:40

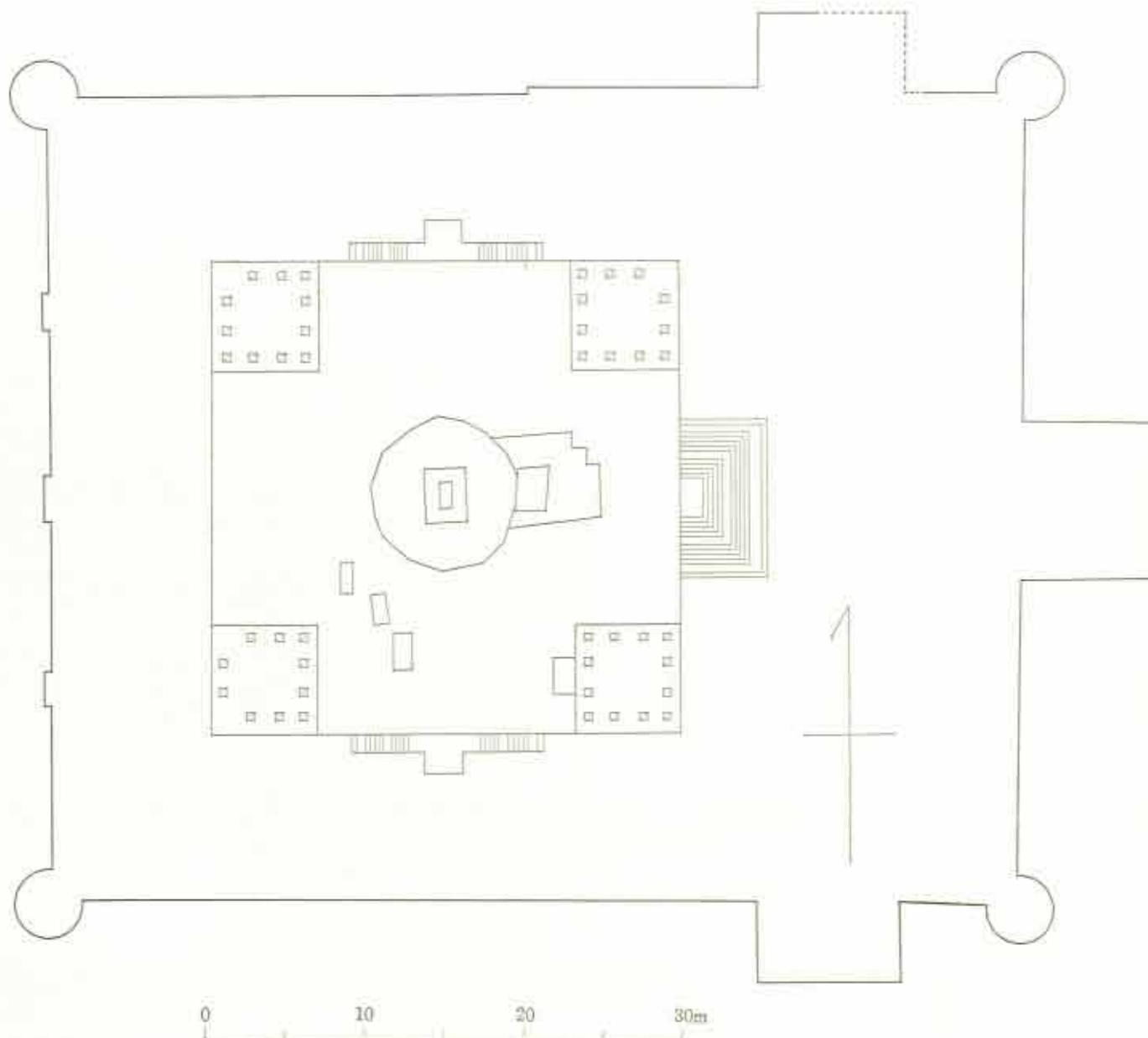


挿図 62 墓建築 (?) T.94 東面立面図 1:40

ーシュの墓 [T.86] においては、幾何学模様の透し彫りのグリルが、柱間にはめ込まれて残っており（第一巻図版104c）、また、この墓建築と、シャーヘーアーラムの墓 [T.89]（第一巻図版105b）とにおいては、ミヒラーブの施設として、アーチ形を表面に浮き彫りした石板を、西面の中央柱間にたてている。

さて、これらの列柱式墓建築は、一般形と、少数の変形もしくは応用型とに分けられる。このうち、一般形のもの、四角・八角および六角などの平面をもっており、十二本柱からなる四角平面のものがもっとも多く、全部で14例をかぞえる。また、四本柱からなる四角平面のものも、1例だけみとめられる [T.91]。八角平面の列柱式墓建築は、合わせて五つあるが、このうち、三つ [T.92, 93, 96] は八本柱からなる通例のもので、ハウズ＝ハースにのこる他の二つ [T.94, 95] は、八本柱からなる部分のさらに外側に、別の八本柱をめぐる特異な形式のものであったと推定される。すなわち、これら二つの墓建築は、現在では、外側をめぐる八本柱を失っているが、かつて、この八本柱と、内側の八本柱部分とを結んでいたと思われるリントルが、かろうじて残っていて、上のような推定の根拠となっているのである（挿図61, 62）。なお、六角平面の列柱式墓建築は、ハウズ＝ハースに、一例 [T.97] 現存しているにすぎない。

上に述べた、四角・八角および六角の平面をもつ一般形のほかに、つぎのような、変形もしくは応用形が認められる。まず、ゴルフコースのバーラーカンパー [T.98] は、中央の間と、その四方につづく、それぞれ一つの間とからなる十字形プランをもっており（第一巻図版107c）、墓石は、中央の間に1基横たわっている。



挿図 63 メリヤー＝ハースの墓 平面図 1:400

る。また、カダム＝シャリーフと呼ばれる墓建築〔T.99〕は、中央の主建物と、南北の附属建物とからなっているが（第一巻図版108）、主建物は、十二本柱からなる四角平面の建物に、さらに、二間分を追加したかたちのもので、南北の附属建物も、それぞれ、東西両端に、十二本柱からなる四角平面部分をおいている。すなわち、カダム＝シャリーフの全体は、その中央と、北東・北西・南西・南東の隅にそれぞれ配置された、五つの十二本柱部分を主体として構成されたものである。さらに、ハウズ＝ハースの T.101 の墓建築は（第一巻図版109b）、列柱部分の南北両端に、十二本柱の四角平面部分をおき、さらに、その列柱部分から西側に張り出して、もうひとつの十二本柱部分を加えたもので、合計、三つの十二本柱部分が、この建造物の主要部分をなしている。

なお、第一巻の「遺跡総目録」においては、ほかに、ダリヤー＝ハーンの墓〔T.100〕と、メヘローリーのバハードゥル＝シャー二世の宮殿のすぐ南の墓建築〔T.102〕とを、列柱式墓建築として分類しておいたが、しかし、これらは、厳密には、列柱式墓建築とはいえないものである。ダリヤー＝ハーンの墓は（挿図63、第一巻図版109a）、上下に重なる二層の基壇をもっており、その上層基壇の中央に墓石を横たえているが、この部分は無蓋のままとなっており、上層基壇の四隅に立つ列柱式の建物は、その内部に墓石がなく、単なる附属建物であったと考えられる。また、T.102 の墓建築においても（第一巻図版110a）、四角平面の列柱式建物の内部には墓石はなく、この建物と、ピラミッド型の屋根をもつ、四本柱からなる二層形の建物とのあいだの無蓋の空間部分に、2基の墓がいとままれているのである。

第三節 墓建築に関する歴史的諸問題

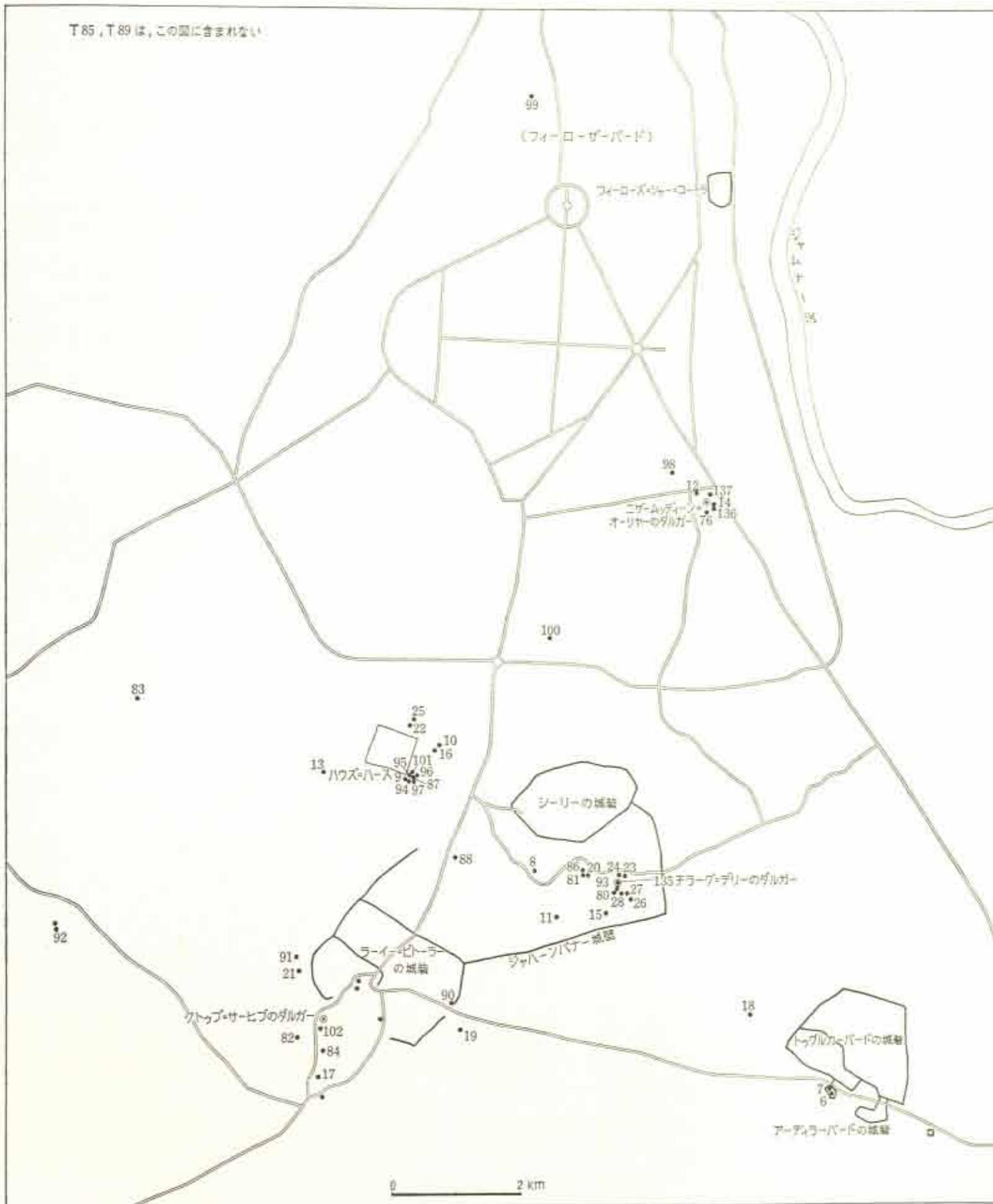
1 中期の墓建築の地域的分布

トゥグルク朝前半のものと思われる墓建築は、すでに述べたように、その数が少ないが、ほとんど、トゥグルカーバード大都市の附近にある。これに対して、トゥグルク朝後半に建造されたと推定される四十数基にのぼる墓建築は、現在のニューデリー南郊地域の相当広い範囲にわたって、分散して建てられている。これらの墓建築が建てられた場所について考究してみると、トゥグルク朝後期における首都デリーの、さまざまな歴史的条件に対応するものがあることがわかる。そこで、これらサルタナット中期の墓建築の地域的分布の特徴について、若干の考察を試みてみたい（挿図64参照）。

すでに述べたように、トゥグルク朝前期におけるトゥグルカーバードとジャハーンパナー都市の建設について、スルターン＝フィーローズ＝シャーは、その宮廷を、さらに北方のジャムナー河畔の地に移し、フィーローザーバードと呼ぶ都市地区の建設を計画した。当時の文献の記すところによれば、この新都市からシーリー・ジャハーンパナーの両都市、および南方の旧デリー城砦地区に及ぶ広い地域には、大小のモスクやサラーイー、あるいは「120のハーンカー」、さらには堰堤などが構築されたとい¹⁾う。ハルジー朝時代に開掘されていた大貯水池ハウゼ＝ハース (Hauz-i Khās) の東南隅の地に、マドラッサやモスクその他の建物群が造営されたのも、このスルターンの治世においてのことである。こうして、デリー諸地域における建造物造営の状況は、トゥグルク朝後期以降、著しく進展したと推定してよいであろう。

トゥグルク朝後期に建てられたと思われる墓建築がのこっている地区は、ハウズ＝ハースの貯水池の東南隅、キルキー部落附近、チラーグ＝デリー部落内、ニザームッディーヌ＝ウェスト住宅地附近、シェイフ＝

1) *Tārīkh-i Firūz Shāhī*, by Shams-i Sirāj 'Afīf, p. 330.



挿図 64 サルタナット中期の基建築分布図

サライー東方の地域、カールー＝サライー部落附近、サイイドゥル＝アジャーイブ附近などにわたっており、さらに、これらの、いわば当時のデリーの中核地区から若干はずれた場所として、スルターン＝ガリー附近、モラーダーバード＝パハリー (Moradabad Pahari)、さらには、現在のいわゆるオールドデリー北方のワジーラーバード (Wazirabad) の貯水池附近にまで及んでいるのである (上掲挿図64参照)。

これらの地区は、デリー地方の広範な地域にわたっているのであるが、それらの区域の歴史的性格を考えると、トッグルク朝後期における政治と社会の面で、それぞれ、重要な意味をもつ地区で、いずれも、

その附近に、明らかに同時代に属すると思われる大小のモスクや宗教施設、あるいは水利施設などが存在していることがわかるのである。ハウズ＝ハースとその附近の地は、スルターン＝フィーローズ＝シャーの治世における、教学あるいは行楽の一中心地であった。キルキー・ニザームッディーン・カールー＝サライーなどの諸部落、あるいはシェイフ＝サライー東方の地区には、今日なお、多ドーム形式の、いわゆる「フィーローズィアン＝スタイル」をもった大規模なモスクの遺構が現存している。また、ワジーラーバード、モラーダーバード＝バハーリー、サイイドゥル＝アジャীব、あるいはスルターン＝ガリーなどの諸地域にも、トゥグルク朝後期に属する中小のモスクやハンカーがのこっている。さらに、ニザームッディーン、チラーグ＝デリー、あるいはシェイフ＝サライー東方附近は、いずれも、スーフィーの聖者のダルガーあるいはその宗教活動にまつわる聖地として知られた場所であった。メヘローリー地域が、サルタナット初期以来の政治、文化あるいはスーフィーの活動の中心地であったことは、ここにくりかえすまでもないことであろう。このように、今日、トゥグルク朝後期のものと思われる墓建築の見出される地区は、その大部分が、スルターン＝フィーローズ＝シャーの治世における主要部落や、教学またはスーフィー聖者の活動の中心地、ないしはそれに近接する地区であったことが知られるのである。

トゥグルク朝後期の墓建築の地域的分布にみられるこのような特徴は、サルタナット中期における首都デリーの拡大・発展という歴史的状況に対応するものである。トゥグルカーバードはすでに放棄され、デリーの政治的、社会的活動の中心は、シーリー・ジャハーンパナーおよび新設のフィーローザーバードなどの区域に、次第に移行していった。そのことは、墓建築の分布の状況からも、ある程度、うかがうことができるのである。また、墓が建設された地区が、教学の中心地や宗教上の聖地に近かったということは、スルターン＝フィーローズ＝シャーの社会安定への対策とその基礎にある宗教政策、あるいは、この時期におけるスーフィーの宗教活動との関連を物語っている。それについては、のちに、あらためて触れるであろう。

2 政治権力の変動と墓建築

すでに述べたとおり、トゥグルク朝前期の墓建築の数は比較的少ないと推定されるが、そのことは、サルタナット初期の場合と同じく、墓建築の建設が、スルターンとその一族のものに、ほぼ、かぎられていたことを示すものと思われる。ただ、ラール＝グンバッドと呼ばれる墓〔T.8〕が、シェイフ＝カビールッディーン＝オーリヤーなる聖者のものであるとするならば、スルターン＝ギヤースッディーン＝トゥグルクの墓を模したこの墓建築は、サルタナット時代の宗教者の墓としては、例外的な規模をもつ建造物である。もつとも、ムルターン (Multan) におけるスフラワルディー (Suhrawardi) 派の聖者の場合のように、スーフィーにしてなおかつ、豪壮な墓建築を営んだものの例もあるのである (本巻17ページ参照)。もし、ラール＝グンバッドを聖者の墓とする伝承にとらわれないならば、やはり、スルターンの権力に密着した支配層に属する人物の墓と考えるのが妥当であろう。一般のスーフィー聖者の墓の場合とはちがって、この墓建築の内部床面にのこる8基の墓石の大部分が堂々たる造りであることも、デリーにおける宗教者の墓の一般の型とは異っている。

さて、トゥグルク朝前期の墓建築の代表であるスルターン＝ギヤースッディーン＝トゥグルクの墓〔T.6〕が、その子ザファル＝ハーンの墓〔T.7〕とともに、小城砦風の堅固な構築物のなかに建てられていることは、サルタナット時代の墓建築の歴史のなかでも特異なものといえよう。このことは、モンゴルの脅威に対して警戒の念をもち、しかもハルジー＝トルコ族の権力を奪取して新しい王朝を創めたスルターン＝ギヤースッディーンのおかれた当時の厳しい状況を、そのまま、象徴している。サルタナット初期の建造物の壁面を飾

った豊富な碑文や文様はまったく影をひそめ、赤砂岩と白黒の大理石のかもし出す、堅実で、しかも威厳に満ちた様式もまた、初期のトゥグルク朝のスルターンの地位をよくあらわしている。サルタナット中期の開幕を記念するこのユニークな墓廟は、当時のデリーの王朝権力のおかれた歴史的位をよよく示している建造物といえよう。

サルタナット中期の後半、すなわちフィーローズ＝シャー＝トゥグルクの治世に始まる時期の墓建築もまた、時代的背景を反映しているといえることができる。スルターン＝フィーローズ自身、壮大な墓を営むことなく、みずから生前に建てさせた教学施設の一角に葬られた。しかも、その墓建築自体、内部の装飾文様に若干の華やかさは見られるにしても、その資材や、全体の構造・形態は、むしろ、質素で地味なものといえてよい。思うに、こうした資材や技術の面における一種の質的停滞または低下の傾向は、ムスリム帝国の確立を目指して果し得なかったスルターン＝ムハンマド＝シャーの死後、破綻に直面せざるを得なかったサルタナット体制の再建と復興とを当面の目標としたフィーローズ＝シャーの立場をよく示している。

さて、トゥグルク朝後期の墓建築に関する歴史的諸問題の一つは、墓建築の数の急激な増加ということにある。すでに述べたように、現存するトゥグルク朝後期の墓建築の数は、各種の形態のものをあわせると、総数50に近い。サルタナット初期以来、ラール＝グンパッド〔T.8〕に至るまで、ほぼ時代順に「遺跡総目録」に収録した墓建築の総数がわずかに八つに過ぎないことを思うと、トゥグルク朝末期に至る半世紀余りの期間における墓建築の増加は、著しいものがあるといえよう（挿図59と挿図64とを対照）。

このような墓建築の数の増加の一因は、政治権力の動向に関係あるものと思われる。すなわち、ムハンマド＝ビン＝トゥグルクに至るサルタナット体制のなかでのスルターンの絶対的な権力が、フィーローズ＝シャー＝トゥグルクの治世の終焉を契機として崩れはじめたという、デリーの支配層の内部における権力構成の変化が、墓建築の造営にも影響したと考えられるのである。従来は、強大な権力をもつ君主や支配上層の一部のものにのみ許されていた大規模な墓の造営の特権が、一般の貴族たちにも拡大されるという傾向が次第にあらわれてきたとみてよいであろう。フィーローズ＝シャーの支配体制の重要な支柱の一人であったハーネ＝ジャハーン＝ティランガニーの、八角平面をもつユニークな大型の墓〔T.76〕は、見方によっては、スルターン＝フィーローズの墓よりも、はるかに立派で、堂々とした風格をもっている。ダリヤー＝ハーンの墓と伝えられている、巨大な基壇の四隅に四つの十二本柱のチャハトリをもつ大規模な墓建築〔T.100〕も、それが、もし、通説のようにローディー貴族の墓ではなく、われわれの推定どおりに、トゥグルク朝後期に造営されたものであるとするならば、基壇をふくめての建造物全体の規模において、デリー＝サルタナットの歴史はじまって以来の最大の墓建築といえるであろう。

しかしながら、一方、サルタナット中期の後半に建てられた多くの墓建築の構造と様式、資材をみると、一般的には、質的な低下が指摘され得る。たしかに、墓建築の数は著しく増加し、そのあるものは、規模も大きくなっていった。しかし、その建築内容の質は、それに比例して豊かなものとなっていったとはいえない。このような傾向も、フィーローズ＝シャー以降の中央権力の弱体化とそれにつづくサルタナット体制の衰退の状況を反映しているとはいえないであろうか。

ところで、この時期における墓建築の数の増加については、上に述べた要因のほかにも、同時代の『フィーローズ＝シャーの勝利』(Futūhāt-i Firūz Shāhi) やシャムセ＝シラージュ＝アフイーフ (Shams-i Sirāj 'Afif) の『フィーローズ＝シャーの歴史』(Tārīkh-i Firūz Shāhi) などからうかがえるような、建設関係の諸事業の隆盛という特異な歴史的背景を考えてみる必要がある。先代からの城砦やモスク・墓建築などの補修や改築

に努力したフィーローズ＝ジャーは、新しい墓建築やモスクの建設をも奨励した。このような、建設ブームともいべき現象は、歴史的には、危機に直面したサルタナット体制の回復と安定とを計るスルターン¹⁾の宗教・社会政策に基づくものであった点も指摘できるのである。これらの諸情勢が、貴族層や宗教集団に、墓建築建設への刺戟を与えたことも、否定できない。すでに序論で述べたように、フィーローズ＝ジャーは、モスクやハーンカーの建設、あるいは前代までの墓建築やその他の建築物の改築に村落を割り当て、地稅やその他の国庫収入の一部をもこれに当てたという(20ページ参照)。こうした政策が、墓建築盛行の傾向に、さらに拍車をかけたことも、当然、考えられるであろう。

さて、トゥグルク朝後期にはじまるサルタナット体制の弱体化と権力分散の傾向は、フィーローズ＝ジャー死後の弱小スルターンの継立と、支配層内部の権力をめぐり対立・内紛によって、一層、深められていった。こうしたトゥグルク朝末期の情勢に決定的な影響を与えたのが、15世紀末葉における、ティームールの軍隊の北インド侵入と、デリーその他の諸都市の破壊・荒掠という事実であった。それは、衰退に向っていたデリー＝サルタナットに、さらに大きな打撃を与えた。しかも、ティームールは、デリーを中心とする建築関係の技術者たちを、首都サマルカンドにおける建造物の建設のために、インドの地から連れ去ったといわれている。この事実は、墓建築の盛行という現象の背後にひそんでいた技術面における質的低下の傾向に、決定的な追い打ちをかける結果を導いた。こうした諸事情は、他の政治的、社会的要因とからみあって、サルタナット末期の建造物造営の歴史に、大きな影響をもたらすこととなったのである。

3 宗教の動向と墓建築

サルタナット中期におけるスーフィーの宗教活動も、デリーにおける墓建築の変遷に、大きな影響を及ぼした。トゥグルク朝前期の支配層は、チシュティ派の聖者がサルタナットの権力に対して無関心の態度をとりつづけていたことを不満に思っていた。スルターン＝ギヤースッディーン＝トゥグルクによるトゥグルカーバード大都市の建設に際して、当時バーオリーを建設していたシェイフ＝ニザームッディーン＝オーリヤーとの、労働力の確保をめぐる対立抗争の著名な逸話は、そのまま歴史的事実としては信用できないにせよ、サルタナット権力とスーフィー聖者とのあいだにみられた対立関係を象徴するものとしては興味がある¹⁾。シェイフ＝ニザームッディーンのハリーファであったシェイフ＝ナシールッディーン＝チラーゲ＝ディフラーも、トゥグルク支配層によって、その宗教的、社会的活動を、しばしば、制約されたらしい。その一面、ときに宗教者に寛容でもあったとされるムハンマド＝トゥグルクの宗教政策は、彼の国家統一に対する努力に照して考えてみると、矛盾なく解釈できる場合も少なくない²⁾。また、サルタナット体制の安定再建に努力したフィーローズ＝ジャーも、デリー地域の民衆や一部の権力者たちに影響力をもっていたチシュティ派のスーフィーに対しては、妥協と懐柔の策を採らざるを得なかった。もともと、このスルターンは、デリーの諸地域に大小のモスクや数多くのハーンカー・サライーなどを建設させた人物である。彼の治世のもとにおいては、権力や権力の側についた正統派のムスリム教学者と、スーフィー指導者とのあいだには、ある程度、妥協の傾向もみられた³⁾。こうした情勢は、トゥグルク朝初期の場合にくらべると、かなり異なるものがあつたといえるのである。

[1] 荒松雄、「デリーに現存するサルタナット時代のバーオリーの遺跡について」、東洋文化研究所紀要、第44冊、1967年、pp.23-24。

[2] 山本達郎、「ムハンマド＝トゥグルクの宗教政策」、人文、第2巻第2号、1948年、pp.23-24。

[3] M. Mujeeb, *The Indian Muslims*, London, 1967, p.164.

このような状況の変化を背景として、スーフィー諸派の動向も、従来とはやや異なった傾向を示しはじめる。クトゥブ・サーヒブ・ニザームッディーン・チラーゲ・ディョリーという三人の聖者によってデリーのスーフィーの世界を制したチシュティー派をはじめ、他のスーフィーの諸派も、それぞれの宗派の内部において、その活動を次第に分化させてゆく傾向がみられた。指導者の世襲、ムリード (Murid) 制の固定化という傾向が徐々に表面化していったのも、こうした情勢の結果と思われる。このころを期として、スーフィー諸派の宗教活動は、サルタナット首都デリーから、インド各地に拡散していく傾向を示しはじめたのである。

こうした傾向とともに、それまでの少数の著名な聖者に代って、かなり多数の宗教者たちによる分散的な活動が、デリーとその周辺地域において、行なわれるようになる。スーフィーズムにみられたこのような新しい傾向が、デリーの諸地域におけるスーフィー聖者の墓の増加という現象となってあらわれたと考えることは、決して無理な推論とはいえないであろう。

しかも、スーフィーの動向にみられたこのような変化は、この時期にみられた列柱式墓建築の盛行という事実とも関連するところがあると考えられる。従来の墓建築にくらべると、列柱式墓建築は、資材や労働力、技術の点で、経費をかなり節約することができる。サルタナット初期には、宗教者の墓の場合には、墓石のみの、それも露天の墓所が、一般であったと思われる。宗教権威の分立する傾向とともに、スーフィーの諸派において、いわば格式にこだわる面があらわれてきたのも当然のことであろう。こうした事情が、デリー地域における宗教者の墓として、墓建築のなかでは比較的単純な列柱式墓建築を採用させる一つの原因となったのではなからうか。また、宗派の権威の維持拡大のために、その指導者の死後の墓廟を、巡礼あるいは参詣の対象たる聖域としようとするときに、四面を壁で閉ざしたいいわゆる四角墓に代って、簡単な列柱で囲むか、またはその列柱のあいだをいわゆるジャーリー (Jali) とよばれる格子によってふさぐ程度の単純な形式が、多数の民衆の参拝に適していたという事情も考えていいかもしれない。

しかし、列柱式墓建築は、宗教者の墓に限らず、歴史的にはほぼ確認し得る範囲においても、かつてのスルターンの墓、たとえば奴隷王朝中期の二人のスルターン、ムィッズッディーン=バヘラームとルクヌッディーン=フィーローズの墓の再建にあたって、利用されている。さきにも触れたように、この列柱式墓建築が、サルタナット初期にも存在したのではないかと推定することも、あながち不可能ではないであろう (前述121~122ページ参照)。要するに、この列柱式墓建築は、宗教者の墓として多く建てられたが、同時に、支配層に属するものを含む広範な階層の人びとの墓として用いられたことも指摘することができるのである。

すでに述べたように、トゥグルク朝前期にみられた墓建築の形態の変化は、その時代の権力の動向を、ある程度、反映していた。この王朝の後期にみられる、墓建築の数の増加、地域的分布の拡大、その形態にみられる多様化あるいは簡素化などの傾向も、以上のようにみても、当代の政治、社会、宗教の動向に関連するところが多いと考えられるのである。

4 形態の変遷に関する歴史的諸問題

サルタナット中期に属する各種の墓建築の形態と構造とについては、すでに、前節においてその概要を述べておいた。そこで、ここでは、そのなかから、とくに歴史的な重要性をもつと思われる、次の三つの問題について考察してみたい。その一つは、四角平面の墓建築の平面構成とミヒラーブの施設とに関する問題であり、その二は、墓建築とモスクとが、しばしば、結合して存在していることについてであり、第三は、墓建築が、礼拝壁をともなう墓域もしくは一定の区画のなかに建設されるようになった事実についてである。

サルタナット中期に属する四角平面の墓建築が、切石積みのもので漆喰仕上げのものとは大別されることについては、すでに、前節において詳しく述べておいた。サルタナット初期以来の切石積みの伝統を受け継ぐ、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓とラール=グンパッドとの平面構成は、初期に属する墓建築、イレトゥミシユの墓やアラウッディーン=ハルジーの墓と同じく、西を閉ざしてミヒラーブの施設を設け、他の三方に入口をひらく形式をとっている。

これに対して、中期の四角平面の墓建築の大部分を占める漆喰仕上げのものは、つぎに述べるように、さまざまな平面構成を示しているのである。まず、T.13 (ハッジー=ランガのグンパッド) (第一巻図版80d) と T.16 (カーラー=グムティール) (第一巻図版81a) の二つの墓建築は、西を閉ざし、他の三方に入口をひらく形式をとっている。つぎに、T.10 (第一巻図版80a) と T.15 (第一巻図版80f)、および、カーラー=グンパッド [T.18] (第一巻図版81c) は、四方に入口をひらき、室内は明るく開放的であるのに対し、シェイフ=オスマーンの墓 [T.11] (第一巻図版80b) は、南面に小さな入口をひらくのみで、墓室は暗く閉鎖的である。また、T.12 (第一巻図版80c)、T.14 (第一巻図版80e) の二つの墓建築は、南北に入口をひらき、東西を閉ざしているのに対し、T.17の墓建築 (第一巻図版81b) は、東西に入口をもっていて、南北を壁で閉ざしている。しかも、この場合には、西入口が正面であったろうと思われる。このような、東西もしくは南北に、一直線に入口をおく三つの建造物は、門かもしれない疑いもあるが、いずれも、その周囲の状況から墓建築とされたものである。

さて、以上のように、墓建築が単独で存在する場合の他に、他の建造物に、近接あるいは接続して立っている場合もある。このような場合には、その建造物と墓建築との位置関係が、後者の平面構成に、少なからぬ影響を与えていることはいうまでもない。たとえば、フィーローズ=ジャー=トゥグルクの墓 (第一巻図版79) は、庭に面する東面と南面とに、外部にひらく入口をもっており、マドラッサと接する西側と北側とには、これに通じる鍵型の通路をもっていて、結局、四方にひらく形式をとっている。また、T.21の墓建築 (第一巻図版81f) は、東面を閉ざして、他の三面に入口をもっているが、これは、すぐ東に密接して、メヘローリーのイードガー [M.61] が立っていることと関連するものであろう。

以上のように、サルタナット中期の漆喰仕上げの墓建築は、さまざまな平面構成をもっており、これに関して、一定の形式に従っているようにはみえないのである。ついで、このような平面構成と関連して注目されるのは、漆喰仕上げの墓建築が、墓室内部の西側に、ミヒラーブの施設をとくに備えていないことである。すなわち、西に入口をひらく墓建築は論外としても、西側を壁で閉ざす墓建築、たとえば、西を閉ざし他の三方に入口をひらく、T.13とT.16の墓建築も、南面のみに入口をもつシェイフ=オスマーンの墓も、さらには、南北に入口をひらくT.12とT.14の墓建築も、いずれも、墓室の西壁には、アーチ龕のかたちをとるミヒラーブの施設をもっていないのである。

四角平面の墓建築の、平面構成とミヒラーブの施設とに関する以上のことがらを要約すれば、つぎのようになるであろう。すなわち、切石積みの墓建築は、初期に属するイレトゥミシユの墓やアラウッディーン=ハルジーの墓と同じく、西を閉ざし他の三方に入口をひらく形式をとっており、また、墓室内部の西壁には、ミヒラーブの施設がみとめられた。これに対して、中期において多数を占める漆喰仕上げの墓建築は、一定の平面構成をもっておらず、ミヒラーブの施設もみられなかったのである。漆喰仕上げの墓建築の、このような構成上の特徴は、イレトゥミシユの墓からラール=グンパッドに至る一連の墓建築や、さらには、西を閉ざしてミヒラーブの施設を設け、他の三方に入口をひらく形式が、ふたたび定型となったかにみえる、サルタナット末期の墓建築などの場合と比較するとき、注目すべき相違点をなすものと考えられる。しかし、

このような構成上の特徴が、単に、墓建築の小型化・単純化、もしくは、墓建築の形式に対する無関心から生じたものなのか、あるいは、墓建築の性格や機能、もしくは、墓にまつわる儀礼・慣習などの変化と関連するものかについては、十分検討されなければならないのである。

さて、サルタナット中期の墓建築について注目される第二の点は、少数ではあるが、モスクと結合して存在する墓建築がみられるようになることである。このような例としては、T. 13 (ハッジー＝ランガのグンバッド) (第一巻図版80d) とT. 84 (第一巻図版104a)、およびシャーヘ＝アラムの墓 [T. 89] (第一巻図版105b) とを挙げることができる。このうち、第一の例は、四角平面の墓建築であり、他の二つは、十二本柱からなる、四角平面の列柱式墓建築である。T. 13の墓建築は、ドームをいただく三つの部屋と、その北に連なる部屋列とからなる礼拝室をもつ、小型のモスク [M. 28] (第一巻図版36b, c) の前庭にあって、この前庭は、かつては、囲壁によってとり囲まれていたものと推定される。シャーヘ＝アラムの墓は、間口5間・奥行2間の礼拝室をもつ、ワジーラーバードのモスク [M. 18] (第一巻図版30) の前庭に立っており、この前庭の東側には、ドームをいただく四角平面の正門がある。シャーヘ＝アラムの墓は、この礼拝室や東門などと、同じ東西中軸線上に正しく位置しており、モスクと墓建築との位置関係について、ある種の配慮が払われたことが知られる。T. 84の墓建築もまた、その西方に残存する、モスクと思われる建造物 [M. 27] (第一巻図版36a) の前庭に立っているが、後者は、現在では、東面する三つのアーチからなる列柱部分をのこすのみで、その全貌は明らかではない。従って、両者の位置関係についても、正確なことはわからない。

以上の三つの場合、モスクもまた、その様式などからみて、サルタナット中期に属するものと考えられ、また、墓建築が、いずれも、モスクの前庭に立っていることからみて、両者が密接な関係にあったことは明らかである。しかし、墓建築とモスクとが、同時に建てられたものか、あるいは、わずかの時間差をもって建てられたかについては、断定できないのであり、また、どちらが主たる建物で、どちらが附属建物であるかについても、一概には決められない。しかし、墓建築の埋葬者とモスクとの関連について、あえて、ひとつの推測を試みるならば、このような墓に葬むられた人物は、モスクの建設者、あるいは、モスクを使用する人びとの指導者たるべき人物であったといえようか。いずれにせよ、墓建築とモスクとの関係は、トゥグルク朝時代の、政治的・社会的あるいは宗教的状況と関連して、検討されなければならない問題であり、その際、これらのモスクが、当時、盛んに建設された、大規模かつ公的な性格をもつモスクとは異なった、小規模な、多分に小集团的な色彩をもつものであったことに注目しなければならない。

サルタナット中期の墓建築に関する第三の問題は、礼拝壁をともなう一定の区画もしくは墓域のなかに立っている墓建築が、わずかながら、この時期にみとめられることである。このような例としては、T. 10の墓建築やT. 16の墓建築 (カーリー＝グムティー)、およびメヘローリー西方の十二本柱の墓 [T. 82] を挙げることができる。前二者は、四角平面の墓建築であり、後のひとつは列柱式墓建築である。まず、T. 16の墓建築 (第一巻図版81a) は、低い基壇のなかほどのところに立っており、この基壇の西の部分には、三つのミヒラーブと、袖壁とをもつ礼拝壁が設けられている。T. 10の墓建築 (第一巻図版80a) もまた、広い基壇の中央附近に立っており、この基壇の上面は、ひとつの広場となっている。この基壇には、現在、礼拝壁は残されていないが、その南西隅の近くに、礼拝壁の南袖壁の一部と思われる壁の断片がわずかにみとめられるので、かつては、基壇の西の部分に、T. 16の墓建築にみるような礼拝壁が立っていたものと推定される。また、メヘローリー西方の十二本柱の墓は (図版31)、すでに、第一編第四章において詳細にふれたように (97～105ページ参照)、礼拝壁と囲壁とによってとり囲まれた、広い墓域のやや北寄りのところに立っており、この墓域は、前二者の

場合に比べて、はるかに広く、また、礼拝壁も長大なものとなっている。

さて、以上のような墓建築の場合、礼拝壁もまた、その様式からみて、サルタナット中期に属するものであり、上のような墓建築のあり方の発生は、われわれが、すでに「遺跡総目録」において、「墓地」としてとり扱ったところの、礼拝壁をともなう墓地の成立と、おそらくは、時を同じくするものであったろう。また、墓建築と墓地とに礼拝壁を設ける場合、その意図するところは、結局、同じであったと考えられる。このような礼拝壁の設置が、何らかの宗教的行事と関連するものであろうと考えられるが、墓建築や墓地などの性格や、機能にもかかわることがらとして、大いに注目しなければならないのである。

第三章 末期の墓建築

第一節 現存する墓建築とその歴史的背景

1 サルタナット末期のデリーと墓建築

サルタナット末期、すなわちサイイド朝とローディー朝の支配していた時期のデリーにおける墓建築の数は、さまざまな形態のものをあわせると、その総数約80から90にのぼる。この数は、われわれが「遺跡総目録」に収録したデリー地域の墓建築の総数142のうちの約三分の二に当るわけである。

15世紀の前半にデリーの権力を掌握したサイイド朝は、ヒズル＝ハーン (Khizr Khān) にはじまり、ムバーラク＝シャー (Mubārak Shāh)、およびムハンマド＝シャー (Muhammad Shāh) と、その子アーラム＝シャー (Ālam Shāh) という4人の支配者をいただいたが、約37年間にわたったその権力は、デリー諸王朝のなかでももっとも弱体なものであった。ヒズル＝ハーンも、つぎのスルターン＝ムバーラク＝シャーも、それぞれ、彼らの名を冠した新都をジャムナー河畔に建設しようとしたのであるが、いずれも、未完成のまま、その計画を放棄せざるを得なかった。この王朝のスルターンや支配層は、シーリーやフィーローザーバード、さらに南方の旧デリーなどの諸城市を、宮廷所在地として使用していたものと推定されるのであるが、権力をめぐる競争が激化したときには、デリー地域内においても、異なった勢力が、それぞれ、異なった城市に拠って対立をつづけるという状況さえみられたのである。

ところで、サイイド朝時代に建てられたことを裏づける碑文をもつ墓建築は、これまで、一つも見出されていない。地方的な伝承によってこの時代の墓と考えられている建造物は、スルターン＝ムバーラク＝シャーとスルターン＝ムハンマド＝シャーのものとされる二つの墓建築にすぎない。前者〔T.77〕は、その建造物の一部にのこる円形文様の一つのなかに、ムバーラク (Mubārak) という文字が見出される¹⁾ところから、一部の学者には、これをスルターン＝ムバーラク＝シャーの称号と考えたものもいた。しかし、“mubārak”という語はよく用いられる形容詞であり、この碑文自体は、歴史的にはそれほどの意味をもち得ないと思われる。しかし、この墓建築が現存している部落が、相当な規模の囲壁に囲まれ、しかも、ムバーラクプル＝コートラ (Mubārakpur Kūṭla) という名でかなり古くから知られてきた事実は、上述の比定には有力な材料であろう。また、形態や構造からみて、この墓建築をサイイド朝時代のものと推定することには、それほど不自然な点は見当たらない。

さて、同じサイイド朝のスルターン＝ムハンマド＝シャーの墓といわれている建造物〔T.78〕については、すでに本巻の第一編第三章において詳細に述べた。ここでは、それがスルターン＝ムハンマドの墓であるという確証はまったくないが、形態・構造からみると、上述のスルターン＝ムバーラク＝シャーの墓といわれる建造物より後代のもので、スルターン＝シカンドル＝シャー＝ローディー (Sultān Sikandar Shāh Lūdhi) の墓とされる建造物〔T.79〕よりは、建設年代が早いという点を記しておくにとどめる。

1) Muhammad Ashraf Husain, A Record of All the Quranic and Non-Historical Epigraphs on the Protected Monuments in the Delhi Province. *Memoirs of the Archaeological Survey of India*, No. 47, Calcutta, 1936, p. 57.

ところで、われわれがデリー地域において調査した墓建築のなかには、サイイド朝時代に建設されたものが、このほかに存在することも考えられよう。すでにわれわれが「遺跡総目録」のなかで、第Ⅱ期あるいは第Ⅱ～Ⅲ期に分類したもので、この時期に建てられたものも多少はあるかも知れない。思うに、わずか40年に満たない期間の、しかも、貧しい財政的基盤と弱小の政治権力の上に立っていたこの王朝支配の時期の墓建築の歴史的変遷を技術的な展開の面からみる場合には、この時代を、むしろ、過渡期としてとり上げる方が正当なのではないだろうか。

さて、15世紀の中葉から、1526年、ムガル初代の皇帝バブル (Bābur) によって倒されるまで、約70有余年にわたって存続したローディー朝は、バハロール・シカンダル・イブラーヒームの3人のアフガン人のスルターンをいただくデリー＝サルタナット最後の王朝である。この王朝は、第二代のスルターン＝シカンダル＝シャーの治世のほぼなかばにあたる1504年に、中央宮廷の所在地をデリーからアグラの地に移した。このスルターンの治世には、ローディー朝の権力は、一時はベンガル地方にまで及び、また、ラージプートの諸勢力を抑えることにも成功して、サルタナットの権力をかなりなところまで回復した。

デリーにおけるローディー朝の宮廷所在地は、主としてフィーローザーバードであつたらしい。スルターン＝シカンダル＝シャーは、建造物の建設や補修改築には特別な関心をもっていたらしく、その点では、トゥグルク朝のフィーローズ＝シャーとならぶ支配者であるといえよう。クトゥブ＝ミーナールや、フィーローズ＝シャー＝トゥグルクの墓には、このスルターンの治世に補修を施した旨を記載した歴史碑文が、なお、現存している。また、デリー地域ののこるモスクや墓地、あるいは墓建築のなかには、彼の名とその治世にあたる年次とを記した歴史碑文をもつものが、デリーの他のスルターンの時代の建造物にくらべるとかなり目立つのである。ローディー朝時代の建造物のなかでも、この二代目のスルターンの治世に至るまでに造営されたと推定される墓建築の数は、さまざまな資料に基づく比較研究の結果によると、サルタナット末期に属すると推定される多くの墓のなかで、過半数を占めていることが指摘できるのである。おそらく、トゥグルク朝のフィーローズ＝シャーの時代の風潮に似て、スルターン＝シカンダルの治世には、デリーに、一種の建設ブームともいえるような傾向がみられたと考えてもよいかも知れない。これについては、また、のちに触れるであろう。

2 現存する末期の墓建築

デリー地域に現存するサルタナット末期の墓建築のなかで、現在まで歴史碑文がのこっているものは、四つある。そのうちの二つは、四角平面の墓建築で、カーレー＝ハーン＝カ＝グンバッド (Kāle Khān kā Gunbad) として知られている墓建築 [T. 45] と、一般にはバグ＝アラム＝カ＝グンバッド (Bāgh-i 'Ālam kā Gunbad) として知られてきたシェイフ＝シハーブッディーン＝タージ＝ハーン (Shaikh Shihāb al-Dīn Tāj Khān) の墓 [T. 55] である。

前者は、ムバーラクブル＝コートラ部落の西側にのこっている建造物であるが、886 A. H. (1481 A. D.) の年次と、ローディー朝のバハロール＝シャー (Bahlūl Shāh) の名を記した歴史碑文が、墓室内部のミヒラーブの上部に掲げられており、その碑文の内容から、マスナデ＝アリー＝アザム＝フマーユーン＝ハーン＝ムハンマド (Masnad-i 'Āli 'Azam Humāyūn Khān Muḥammad) の子のムバーラク＝ハーン (Mubārak Khān) なるアフガン貴族の墓であることが知られるのである。この墓の建設年代が、ローディー朝の初代スルターンたるバハロール＝シャーの治世であるとするならば、サルタナット末期に建てられた多数の年代不明の墓建築の時代比

定と比較研究の上で、この建造物は、きわめて貴重な資料たり得るということができよう。他の一つの墓、すなわち、シェイフ＝シハーブッディーン＝タージ＝ハーンの墓については、すでに、本巻の第一編第二章において詳述した。従って、ここでは、それが、歴史碑文によって、スルターン＝シカンドル＝シャーの治世の906 A.H. (1501 A.D.) 年に建てられたと推定されること、デリー地域に残存する墓建築のなかで、もっとも高い建造物の一つであることを、くりかえし述べておくのにとどめたい。

ローディー朝時代の歴史碑文をもつ他の二つの墓建築は、いずれも、上に紹介した二つの建造物よりは小型のものである。その一つは、四角平面をもつ十二本柱からなる建物で、他の一つは、その発展した形式ともいべき四角平面の墓建築である。前者は、クトゥブ＝ミーナールの南南西約700メートル、いわゆるクトゥブ＝サーヒブのダルガーの東北方の附近にのこる十二本柱の墓建築 [T. 103] である。この墓は、ラージョーン＝キーパーイーンと呼ばれるバーオリー [W. 26] の西に接続して建てられているモスク [M. 39] の前庭の北隅に建てられているもので、シカンドル＝シャーの名と、912 A.H. (1506 A.D.) の年次を記した歴史碑文を、その南面の庇の上方にもっている。この碑文は、必ずしも正確に読みとれない個所があるが、ドーラト＝ハーン (Daulat Khān) なるものの墓であった可能性を示している。この十二本柱の墓は、おそらくは、前記のバーオリーおよびモスクと、ほぼ同時代、あるいはそのすぐのちの時期に建てられたものと推定されるが、本巻の第一編第四章で詳述したトゥグルク朝後期の歴史碑文をのこすメヘローリー西方の十二本柱の墓 [T. 82] とともに、列柱式墓建築の時代区分と比較研究の基準となる建物として、サルタナット時代の建造物の研究の上での貴重な遺跡の一つである。

最後に、シェイフ＝アラウッディーン＝ヌール＝タージ (Shaikh 'Alā' al-Dīn Nūr Tāj) の墓として知られている建造物 [T. 130] がある。シェイフブル (Shaikhpur) 部落の西のはずれにある、この四角平面の墓建築には、その南面入口の上方に、同じくシカンドル＝シャー＝ローディーの名と、913 A.H. (1507 A.D.) の年次とを記した歴史碑文がのこっている。この歴史碑文は、この墓の埋葬者そのものについては記していないのであるが、1507年に、シェイフ＝アラウッディーン＝ヌール＝タージが、この建物を建てた旨を伝えているのである。この聖者は、スーフィーのスフラワルディー派に属しており、948 A.H. (1541-42 A.D.) 年に死んだと伝えられる人物である。この碑文から、この建造物を、彼みずからを葬った墓所と推定することはできないが、伝承によれば、この聖者は、みずから生前に作ったこの墓建築に葬られたとされている¹⁾。

同時代の歴史碑文をのこす墓建築は以上に尽きるが、ローディー朝時代に属すると推定される他の墓建築のなかには、近代になって設けられた歴史碑文あるいは伝承によって、埋葬者や墓の俗称が知られる墓建築が認められる。ここに注目しておきたいことの一つは、そのほとんどすべてが、スーフィーの聖者またはムスリム宗教者と推定される人物の墓であることである。そのうち、近代の歴史碑文をそなえているものには、メヘローリー部落の西南にある、マフドゥーム＝サマーウッディーン (Makhdūm Samā' al-Dīn) を葬ったと伝えられる、十二本柱の墓建築 [T. 105] がある。この建物のドームの内部北側には、19世紀末葉の碑文がのこっていて、シャーヘ＝サマーウッディーン (Shāh-i Samā' al-Dīn) なる名と、901 A.H. (1495-96 A.D.) の年次とが記されている²⁾。この墓をのぞくと、この時期の墓建築のなかで、近代の歴史碑文をのこすものは、現在では、他に見出すことができない。

しかし、墓の歴史的背景や埋葬者についてなんらかの伝承がのこされているものは、他にいくつか指摘す

1) *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, Vol. III, p. 142.

2) *List of Muhammadan and Hindu Monuments: Delhi Province*, Vol. III, p. 63; *Mazārāt-i Auliya-i Dihli* (in Urdu), compiled by Maulwi Muhammad 'Alam Shāhī Shāhib Faridi Dihlawi, Part II, p. 96.

ることができる。それらのなかで、まず、注目されるものの一つは、933 A. H. (1526-27 A. D.) 年に没したと伝えられているユースフ=カッタール (Yūsuf Qattāl) の墓といわれる建造物 [T. 104] で、キルキー部落のやや北方の地に、すぐ西側の小さなモスク [M. 46] とともにのこっている¹⁾。しかし、この墓は、建造物の様式からばかりでなく、この聖者の没年からみても、あるいはムガル初期になってから建てられたものかも知れない。

サルタナット末期に属すると考えられる墓建築のなかで、埋葬者についての伝承がのこっているものは、他につきの4基の建物がある。そのいずれもが、十二本柱の形式の墓建築ないしはその変形であることは興味がある。それらを列挙してみると、つぎのとおりである。

- 1) バスティ (Basti) の墓として知られている十二本柱の建造物 [T. 110] (セーナガル鉄道駅の東方約600メートル。バーオリ [W. 27], モスク [M. 40], および西側の門 [O. 44] などの建造物とともにのこっている)
- 2) サイイド=ヤーシン (Saiyid Yāsin) の墓と伝えられる十二本柱の建造物 [T. 118] (フマーユーンの墓の西南西約400メートルにあり、近代の墓碑をもっている)
- 3) シェイフ=ファリード=シャカル=ガンジ (Shaikh Farid Shakar Ganj) の孫娘の墓と伝えられる建造物 [T. 124] (チラーゲ=ディッリーのダルガーの内部にあり、六本柱、六角平面の墓)
- 4) シェイフ=アリー (Shaikh 'Āli) のグムティーとして知られていた八角平面の墓建築 [T. 132] (ディフェンス=コロニー住宅地の、中央ロータリーの中心にある)

これらの建造物のうち、1) にあげた墓の主人公バスティ=ハーン (Basti Khān) なる人物の墓をのぞくと、他は、いずれも、宗教者の墓と推定されるのである。いずれにせよ、これらの墓の埋葬者の名は、あくまで伝承にのこされた人物ないしは不明の人物の俗称であって、それらの人物や墓建築をめぐる歴史的背景については、確かなことは、まったく、わからない。

さて、つぎに、ローディー朝のスルターンの墓について、若干、述べておきたい。この時代に建てられたと思われる墓は、デリー地域に多数のこっているにもかかわらず、この王朝のスルターンの埋葬や墓の建立に関する歴史碑文は、どの建造物にもものこされていない。また、同時代や後代の史書も、この点に関しては、まったく沈黙を守っている。しかしながら、これまで、二つの建造物がローディー朝のスルターンの墓と考えられてきた。それは、初代のスルターン=バハロール=シャーと、スルターン=シカンドル=シャーの墓といわれる建造物である。興味あることには、この二つの建造物は、いずれも、ローディー朝時代に属すると思われる他の一般の墓建築にくらべると、その構造と形態とにおいて、著しく異なる特徴を示しているのである。バハロール=ローディーの墓として知られている建造物 [T. 133] は、チラーゲ=デリー部落の西端、ダルガーの西壁のすぐ外側にのこっている建造物で、九つの間、五つのドームからなる四角平面の建造物で、のちに述べるように、サルタナット時代の墓建築としてはユニークな形式をもつものである (157ページ参照)。しかし、実際には、伝承以外に、この墓の埋葬者を教える文献史料や碑文は、なに一つのこっていないのである。従って、この建造物の構造や様式に関する詳細な比較研究のみが、逆に、その伝承の確実度について、ある程度、解明の手掛りを与えてくれるといえよう。

一方、バハロール=シャーを継いだスルターン=シカンドルを埋葬した墓所は、ローディー公園の東北部にのこる八角平面の大型の八角墓で、一辺約80メートルに及ぶ四角な囲壁に囲まれた建造物 [T. 79] である。すでに本巻の第一編第三章においても触れておいたように (77ページ参照)、この建造物は、トゥグルク朝後期

1) Saiyid Ahmad Khān, *Āthār al-Ṣanādīd*, Orig. ed., 1895, Part I, p. 23; *List of Muhammadan and Hindu Monuments; Delhi Province*, Vol. III, p. 128; *Mazārāt-i Auliya-i Dihli*, Part I, p. 54.

のハーネ＝ジャハーン＝ティランガニーの墓とされる大型の墓建築 [T.76]、およびサイド朝のムバーラク＝シャーの墓 [T.77] やムハンマド＝シャーの墓 [T.78] と伝えられてきた二つの建造物と、ほぼ、同じような構造・様式・平面をもつ大型八角墓の一つで、それらのなかでは、もっとも遅い時期に建てられたと推定される建造物である。その墓室内部の、彩色タイルを用いた装飾文様、あるいは帯状の碑文・文様の様式といい、さらには他の八角墓との対比における構造・形態などの細部の点からみて、この墓は、ローディー朝の建造物でも、むしろ、末期に近いものと推定される。しかも、われわれは、同形式の大型八角墓の例として、明確な建設年次を記した歴史碑文をそなえている、スール朝の貴族イーサー＝ハーン＝ニヤーズィー (Īsā Khān Niyāzi) の墓 (954 A. H., 1547-48 A. D. 年の建立) を、ムガル皇帝アマーユーンの墓廟の西門入口付近に見ることができるのである。この後代の建造物との対比においても、このシカンドル＝シャー＝ローディーの墓とされる建造物は、ローディー朝後期に建てられたとみて妥当と思われるのであるが、ただ、それを、多くの学者の如く、なんらの疑念もなしに、スルターン＝シカンドルの墓と断定することは、あくまで、避けなければならないであろう。

第二節 墓建築の形態と構造

1 四角平面の墓建築の展開

ローディー朝の時代が、サルタナット全期間を通じて、墓建築の建設のもっとも盛行した時期であったことは、すでに、前節において述べたところであるが、とくに、この時期における四角平面の墓建築の急激な増加はめざましいものがあつたのである。すなわち、「遺跡総目録」に採録された四角平面の墓建築の数についてみても、中期のものが15であるのに対し、末期のものは、実に50を越えている。また、これとともに、四角平面の墓建築は、末期において、いくつかの面で、注目すべき発展を示している。たとえば、ドラムは次第に高められ、ドームが強調される一方、建造物の内外には、さまざまな装飾文様、あるいは装飾部分がつけ加えられ、また、しばしば、大規模な墓建築もみられるようになってくる。

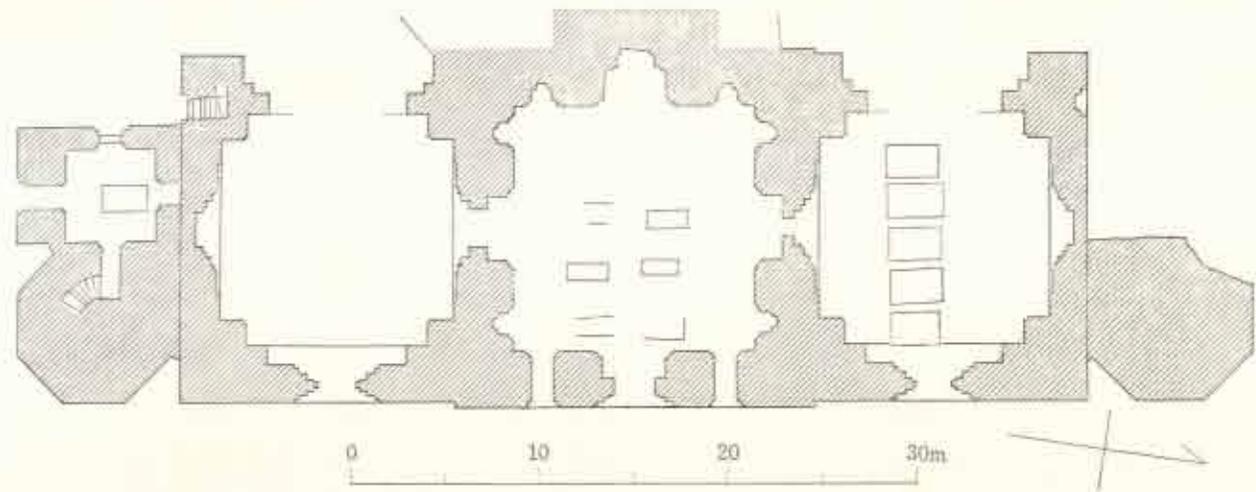
さて、サルタナット末期に属する四角平面の墓建築は、若干の特異な形式のものをのぞけば、主として、外部の立面形の相違によって、つぎのような二つのグループに分けられる。そのひとつは、アーチ龕による、2層もしくは3層の立面形をもつ墓建築のグループであり、他のひとつは、そのようなアーチ龕をもたない一群の墓建築である。後者の墓建築は、「遺跡総目録」における、T.29からT.43までの諸建造物がこれにあたるのであるが、これらの墓建築は、外面を飾るアーチ龕をもたないために、外部の壁面が単調かつ平坦となっていること、この壁面に、なおバッターがみとめられること、ドラムが、多くの場合、八角形をなしていることなどの点で、サルタナット中期に属する、漆喰仕上げの墓建築に共通する特徴をもっている。

しかし、この反面、これら末期の墓建築は、中期に属する漆喰仕上げの墓建築にはみられない、若干の新たな特徴を、とくに、その墓室内部においてもっている。たとえば、スクィンチ＝アーチによって形成される八角平面部分と、円形平面のドーム天井部分とのあいだにはさまれた、幅広い十六角平面部分をめぐる16個のアーチ龕は、中期においてはみられなかったものであり、また、墓室内部の壁面、とくに、ミヒラーブの附近や、ドーム天井内部などは、さまざまな装飾文様をほどこされることとなったのである。

さて、上のような墓建築に対して、サルタナット末期の他のグループの墓建築は、アーチ龕による、2層もしくは3層の立面形をもつもので、「遺跡総目録」に採録された、T.44からT.63までの諸建造物がこれに

あたる。これらの墓建築は、建物の主体部分の中央突出部の両側に、左右対照にアーチ龕をおいているが、この龕の数と配列の相違によって、いくつかのヴァリエーションがみとめられる。すなわち、これらのアーチ龕が、左右それぞれ、2列2段と1列2段に配列される場合が一般的で、稀には、1列3段、2列3段、3列3段のものもみられる。また、段を分けるために、くり形をもつ凸帯をめぐる場合と、そのような凸帯をもたない場合とがある。しかし、ここで述べておかなければならないのは、上のような、龕による2層もしくは3層の立面形は、建造物内部の状況と、構造的に何の関係ももっていないということである。

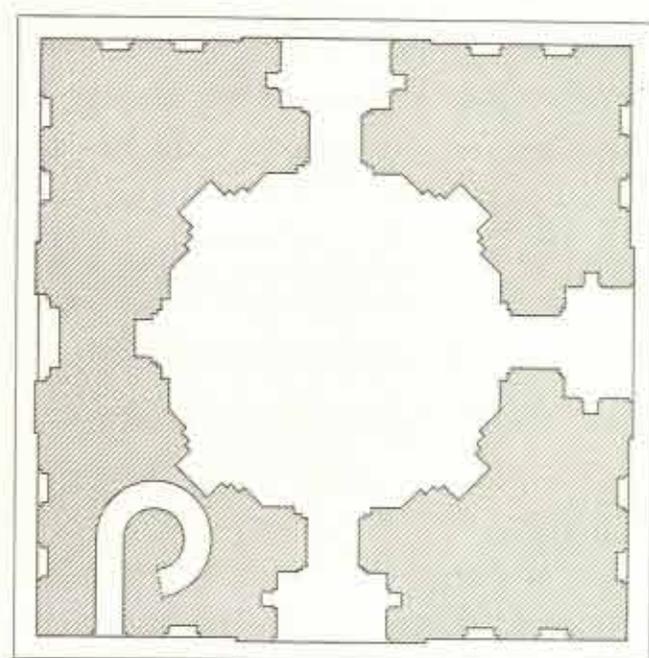
このような立面形をもつ墓建築が、サルタナット末期に属するものであることは、886A.H. (1481 A.D.)の碑文をもつカーレー=ハーン=カ=グンパッド [T.45] (第一巻図版87b) や、906A.H. (1501 A.D.)の碑文を掲げる、シ=イフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓 [T.55] (56~74ページ参照) などの存在によって確認されるのであるが、現存する墓建築に関する限りでは、サルタナット初期および中期のものには、このような立面形はみられない。また、サルタナット末期の墓建築におけるこのような立面形の成立は、初期にあたるハルジー朝の1310A.D.の碑文をもつ、クトップ=モスクの南門、アライー=ダルワーザ (第一巻図版7~9) と、何らかの関連をもつものと考えられる。おそらくは、二層の外観をもつ、この著名なモスクの南門が、末期におけるこのような墓建築の立面形の、モデルになったものと思われるのである。



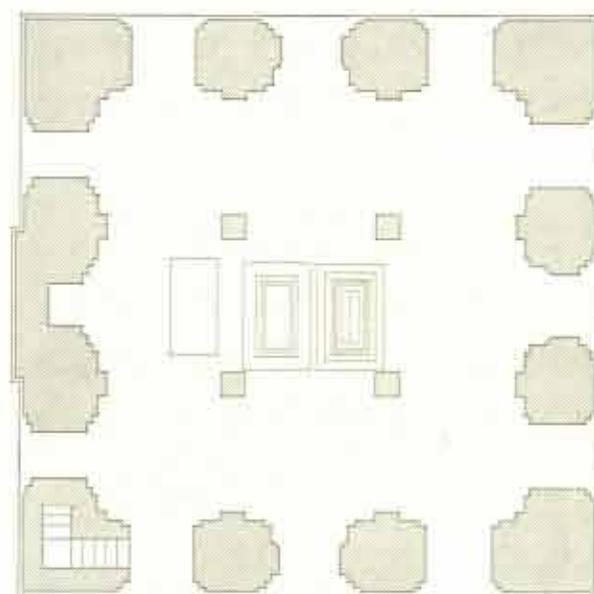
挿図 65 ムハンマドブルのティーン=ブルジー 平面図 1:400

以上、諸王朝時代末期に属する四角平面の墓建築の一般形について述べてきた。しかし、この他にも、わずかながら、特異な形式のものがみられるので、これについて若干の叙述を試みたい。まず、ムハンマドブルのティーン=ブルジー [T.71] は、南北に長い長方形の建物で (挿図65, 第一巻図版97a), アーチ龕による2層の立面形をもつ建造物を、南北に3個連ねたかたちのものである。中央の部屋は、西にミヒラーブをもち、他の三方に入口または側室への通路をひらいており、南北の側室は、西が大きくひらかれていて、ミヒラーブの施設はみられない。ムニールカ部落西北西の未完成の墓建築 [T.72] は、外部が四角平面をなしており (挿図66), また、その立面はアーチ龕によって、おそらくは二層形にあらわされていて、その外形については、サルタナット末期の四角平面の墓建築の一般形と異ならない。しかし、その内部には、八角平面の墓室をもっており、これが後者と相違するところとなっている。外部を四角平面とし、内部の墓室を八角形とする墓建築の例は、ムガル時代にしばしばみられるので、問題の墓建築も、ムガル期に属する可能性も考えられるのであるが、もし、その外形から推定されるように、サルタナット末期に溯るものとするれば、この墓建築は、上のような平面形式をもつ墓建築のほとんど最初のものとして、大いに注目されよう。

グリーン=パークのパーラ=カンパー [T.73] と T.74, および T.75の三つの墓建築は、すでに述べた、四角平面の墓建築の一般形とは異なって、大きくひろがるアーチのなかに、三つの小さなアーチをひらく立面



挿図 66 墓建築 T.72 平面図 1:400

挿図 67 バハロール＝ローディーの墓
平面図

形をとっており、一般形のものよりも開放的なかたちにつくられている。グリーン＝パークのパーラ＝カンバー(第一巻図版98a)は、三つのアーチを四方にひらいており、他の二つの墓建築(第一巻図版98b,c,d)は、アーチを三方にひらいていて、西側を閉ざしている。最後に、バハロール＝ローディーの墓(T.133)は、西をのぞく三面に、それぞれ、三つのアーチをひらいており、西側には、中央にミヒラーブを、その左右に、それぞれ一つのアーチを配置している(挿図67、第一巻図版120)。この建造物の内部は、室内のなかほどにある4本の柱と、壁に接して立つ12本のピラスターとによって九つの間におけられており、サルタナット末期の他の墓建築にはまったくみられない、独特な平面をかたちづくっている。

2 八角平面の墓建築の発展

八角平面の墓建築が、すでに、サルタナット中期において成立し、この形式の最初の建造物として、ハーネ＝ジャハーン＝ティランガニーの墓(T.76)が、この時期に建設されたことについては、前章の第二節において述べたところである。サルタナット末期においては、これにつづいて、さらに三つの墓建築が、同じ形式に従って、建設されることとなったのである。それは、ムバーラク＝シャー＝サイイド、ムハンマド＝シャー＝サイイド、シカンダル＝シャー＝ローディーの、三人のスルターンの墓にそれぞれ比定されている三つの墓建築である。

これら三つの墓建築のうち、もっとも早く建設されたと考えられるものは、ムバーラク＝シャー＝サイイドの墓として知られる墓建築(T.77)である。この建物は、かつては、かなりの規模の囲壁によってとり囲まれていたものと推定され、現在なお、その囲壁の門と思われるものが、墓建築の南と西の方向に残っている。また、その囲壁の西の部分に接して、間口5間・奥行2間のモスク(M.32)が現存しており、このモスクは、上の墓建築と、密接な関連をもっていたものと考えられる。さて、この墓建築の基本的な形態と構成とは、ハーネ＝ジャハーンの墓の場合と全く同様であるが、いくつかの点で、目立った変化がみとめられるのである(第一巻図版100)。このうち、とくに注目されるものは、十六角平面をなすドラムが一段と高められ、それに応じて、ヴェランダの各面の中央部分に、小ドームに代わって、八本柱からなる八角平面のチャハトリが

配置されたことである。また、ドラムの十六の面には、それぞれ、一つのアーチ龕もしくは窓が設けられ、このドラムの各隅には、一本ずつの装飾的小塔がそえられて、この部分の装飾が目立って多くなる。一方、墓室内部においても、十六角平面部分には、16個のアーチ龕が配列され、ドーム天井内部には、基部をめぐる碑文・文様、交叉するリブの文様、および天井中央の円形文様などがほどこされている。

以上のような、ムバーラク＝シャー＝サイイドの墓について建設されたと思われる墓建築は、すでに、第一編第三章において詳細にとり扱った、ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓である。この墓建築においては、ドラムとチャハトリとがなお一層高められ、また、装飾の面でも、ドラムの上部の三葉形つくり出しの表面に、繊細な漆喰文様がほどこされており、ヴェランダの胸壁の各隅にも、装飾的小塔がそえられている。

さて、三つの墓建築のなかで、最後に建設されたと推定されるものは、シカンドル＝シャー＝ローディーの墓〔T.79〕である。この墓建築は、四周を高い囲壁によってとり囲まれた広い庭園の中央に立っており、この囲壁の西側の中央部分は、三つのミヒラブをもつ礼拝壁となっている（第一巻図版102）。この墓建築もまた、その基本的形態と構成とについては、これまでの八角平面の墓建築といささかの相違もないが、墓室内部にみられる彩色タイルの繊細な文様は、この建物の顕著な特色となっている。なお、現在、ヴェランダの上には、ドームの周囲を飾る何ものもみられないが、現存する基台の痕跡からみて、かつては、ここに、八角平面のチャハトリが、各面にそれぞれひとつずつ、配置されていたものと推定される。

以上の三つの八角平面の墓建築は、それぞれ、サイイド朝およびローディー朝に属する三人のスルターンの墓に比定されているのであるが、実のところ、このような比定を裏付ける、確かな文献資料や歴史碑文は何もないのである。しかし、一方、これらの建造物の形式や細部の文様などからみると、これら三つの墓建築は、いずれも、サルタナット末期に属しており、しかも、上にふれたような順序で建設されたものと考えられる。さて、サルタナット中期に属する、ハーネ＝ジャハーン＝ティランガニーの墓と、ここにとり扱った三つの墓建築とを、推定される建設順序に従って配列してみると、ここに、八角平面の墓建築の立面形が、次第に改善されていく過程をみることができる。すなわち、ハーネ＝ジャハーンの墓においては、ドームが低くて、建物全体が押しつぶされた感じにみえることや、ヴェランダの小ドームが目立たぬものであるために、屋上部分が小さくみえることなどに、その欠陥がみとめられたのであるが、ムバーラク＝シャーの墓においては、ドラムが高められて、ドーム全体がもち上げられ、また、小ドームに代わって、チャハトリが採用されることなどによって、上のような欠陥は、かなりの程度、是正されたといえよう。そして、ムハンマド＝シャー＝サイイドの墓において、外面の立面形は、一層整ったものとなったのである。

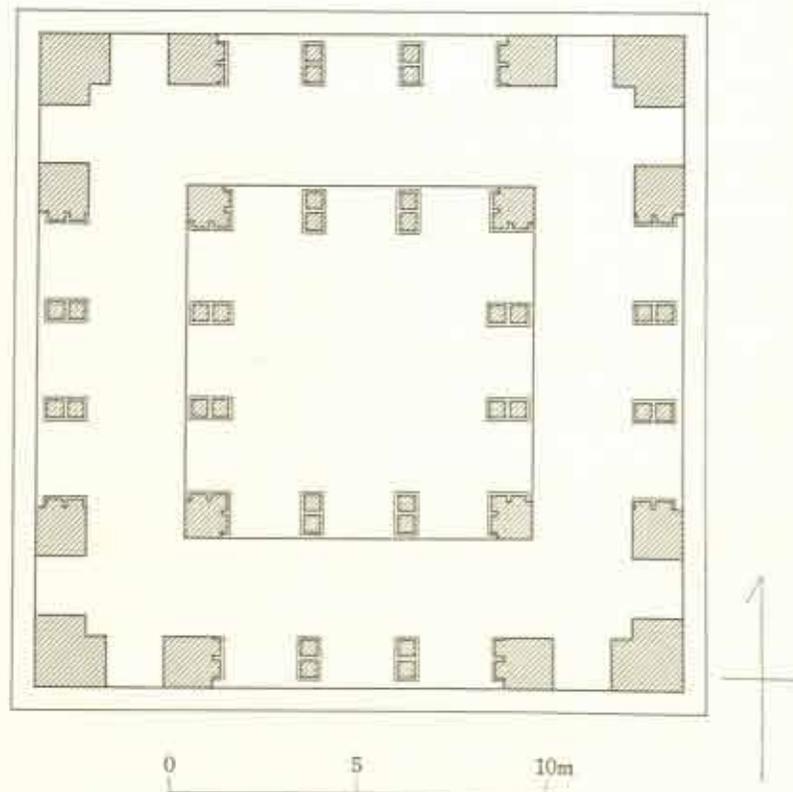
さて、このようにして、次第に発展の方向に向かっていった八角平面の墓建築の形式は、16世紀の前半に、デリー＝サルタナット時代が終わりをつけ、それに代わってムガル朝が起ったのちも、なお、この時代に受け継がれることとなったのである。すなわち、ムガル朝初期、およびスール朝のデリーにおいては、さらに、二つの墓建築が追加されることとなった。一つは、954 A.H. (1547-48 A.D.) の碑文をもつイーサー＝ハーン (Īsā Khān) の墓であり、他の一つは、同じく16世紀中葉の、アダム＝ハーン (Adham Khān) の墓である。しかし、一方、この形式の墓建築は、同じ頃に、ビハール州ササーラム (Sasaram) の地にも建設されたのであり、スール朝のハサン＝ハーン (Hasan Khān) の墓と、シェール＝シャー (Shir Shāh) の墓とが、いまなお堂々たる姿をみせている。とくに、壮大な基壇の上に立ち、広い人工湖のなかに浮ぶシェール＝シャーの墓は、われわれが、これまで概観してきた、一連の八角平面の墓建築のなかでは、もっとも発展したかたちのものであるということができよう。

3 列柱式墓建築の盛行

列柱式墓建築が、サルタナット中期において流行をみ、その期に属するかなりの数の建造物が、いまなお現存していることについては、すでに、前章において述べたところであるが(139~142ページ参照)、サルタナット末期においては、さらに多くの列柱式墓建築が、建設されることになったと推定されるのである。すなわち、現存する末期の列柱式墓建築は、「遺跡総目録」に採録されたものについてみても、一般形とわずかの特種形とをふくめて、30をこえている。これらの列柱墓のうち、すでに述べたように、ラージューンキーパーイーの十二本柱の墓〔T.103〕は、912 A.H. (1506 A.D.) の年次を記す碑文をもっており、また、シェイフ＝アラウッディーン＝ヌール＝タージの墓〔T.130〕は、913 A.H. (1507 A.D.) の碑文をもっていて、ともに、建設時期の明らかな建造物となっている。

さて、この列柱式墓建築は、本来、4本乃至12本の柱からなる列柱部分が、ドームを支える単純な形式の建造物であるために、年代による形態もしくは構成上の変化はほとんどみられない。すなわち、珪岩を主とする石材からなる柱とブラケットおよびリントルとが、ドームをふくむ、漆喰仕上げの上部構造を支えるという、基本的なかたちは中期のものと変わらない。しかし、建造物の細部には、中期の場合とは異なって、さまざまな装飾がほどこされているのが注目され、柱頭やブラケットあるいはバトゥルメント風の部分は、より装飾的につくられ、ドーム天井内部にも、しばしば、漆喰文様がみられるようになった。また、ヒンドゥー様式に仕上げられた赤い砂岩の柱や、切石積みのドーム天井がしばしば現われるのも、末期に属する列柱式墓建築においてである。

さて、列柱式墓建築は、末期においてもまた、一般形と、少数の特異な形式のものに分けられる。一般形のもの、四角・八角あるいは六角の平面をもっており、十二本柱からなる四角平面の列柱墓が17例でもっとも多い。ほかに、六本柱からなる四角平面のものが1例あり、八角平面と六角平面の墓建築は、それぞれ、6例と4例とである。以上のような一般形の他に、特異な形式の列柱墓としては、まず、シェイフ＝アラウッディーン＝ヌール＝タージの墓〔T.130〕とT.131の墓建築とがある。これら二つの墓建築(第一巻図版119a, b, c)は、基本的には、十二本柱からなる四角平面の列柱式のものであるが、柱は奥行の深いものとなり、四隅には、太い柱あるいは壁が立っていて、列柱のあいだを、リントルに代わって、アーチがわたされており、建造物全体の規模も、一般形のものよりは、一層大きくなっている。つぎに、T.132の墓建築は、八角形平面をなしているが、八つの隅の部分には、傾斜をもつ壁がそえられており、各面には、それぞれ、ひとつのアーチがひらかれている(第一巻図版119d)。最後に、ニザームッディーンのパーラ＝カンパー〔T.134〕は、ドームをいたたく主室と、その周囲をめぐる、奥行1間の



挿図 68 ニザームッディーンのパーラ＝カンパー 平面図 1:200

廻廊とからなっており（挿図68，第一巻図版121），その主室は，十二本柱からなる四角平面の列柱式のものである。従って，この建造物は，列柱式墓建築の発展形ともいいうるものである。

第三節 墓建築に関する歴史的諸問題

1 末期の墓建築の地域的分布

サルタナット末期の，総計80から90にのぼる墓建築の散在する状況から，この時期における墓建築の地域的分布の性格について考察してみると，初期・中期の場合と同じように，若干の特徴を指摘することができる。この時期の墓建築の大部分は，依然として，旧ラーイー＝ビトラー城砦，シーリー・ジャハーンパナー両城市の存在した地域とその周辺に多く見出される。しかし，すでに述べたように，サイイド・ローディー両王朝は，スルターンの常駐地としては，フィーローザーバードの宮廷建造物をそのまま利用することが多かったと思われる。従って，サルタナット初期から中期にかけての，首都デリーの中核地区ともいべき地域から，この時代には，さらに北方，たとえば，ニザームディーン北方地区，あるいはその西方，現在のローディー公園地区にかけて，墓建築の建設が目立ってくるのも，当然のことと考えられる（挿図69参照）。

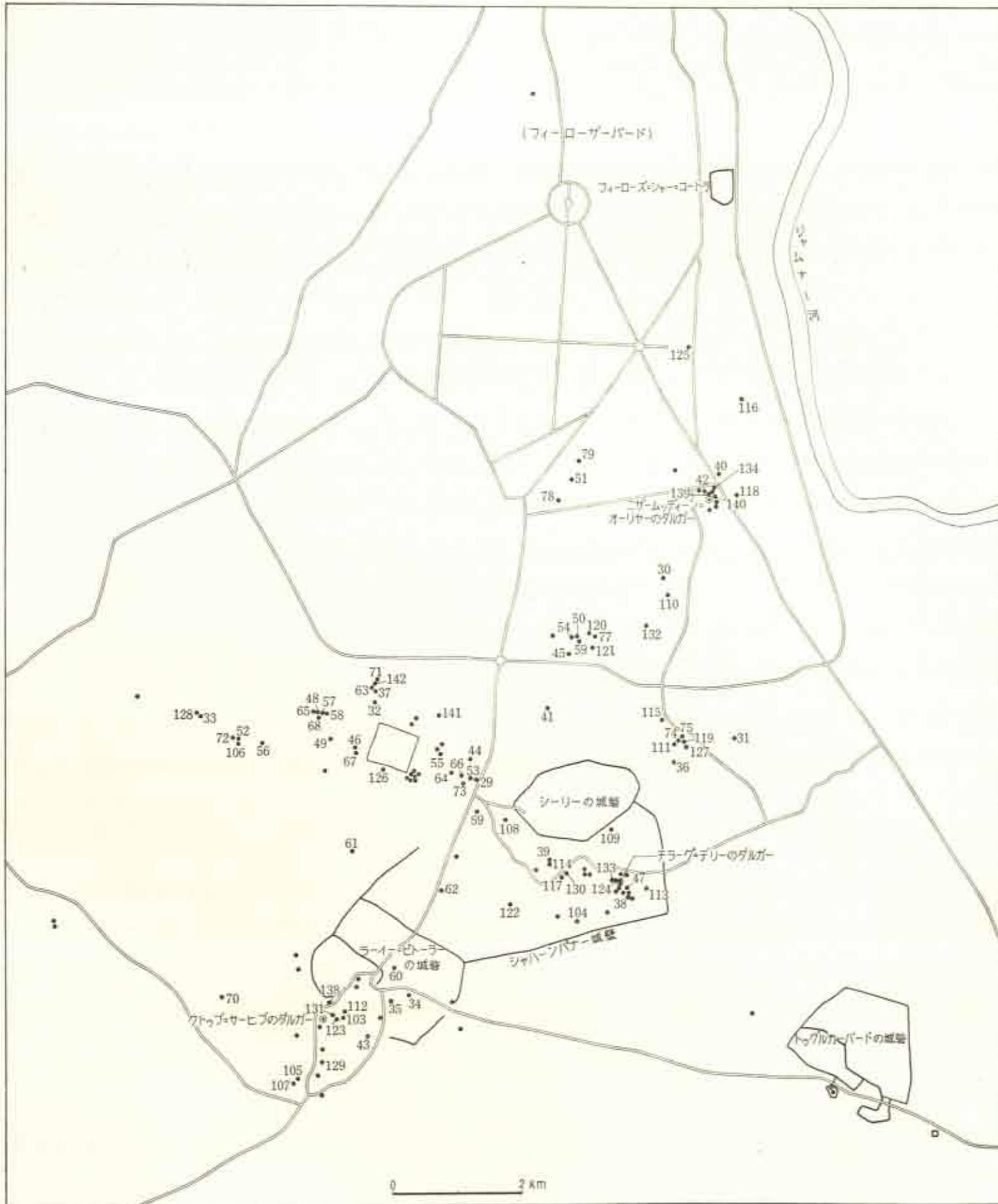
ただ，ここに若干の疑問がのこる。それは，前述の如く，両王朝がフィーローザーバードの宮廷地区をそのまま利用したと思われるにもかかわらず，サルタナット末期の建造物が，その北方ないしは西北方地区，すなわち，現在のオールドデリー地区内では，ほとんど見出すことができないということである。それには，のちの17世紀におけるムガル大城市の造営とその急速な発展が，これらの前代の墓や他の建造物を破壊消滅させたのではないかということも考えられよう。しかし，サルタナット時代に建てられたモスクのなかには，ムガル大城市建設後ものこされているものもあり，また，同じムスリムであるムガル帝国の支配層が，ムスリム墓建築や他の建造物を，たとえ，都市建設，居住地造営のためとはいえ，数多く破壊したとは想像できない。おそらくは，サルタナット末期の王や貴族，あるいは宗教者は，現在のオールドデリー地区については，墓建築その他の建造物の造営の地としては，あまり関心をよせていなかったのではあるまいか。フィーローズ＝シャー＝トゥグルクの時代には，この地域やさらに北方ワジーラーバード部落の近辺にまで，若干の建造物が建てられたが，総体的にみれば，フィーローザーバード地区においては，建設事業は，それほど進展しなかったと思われる。西北方をジャングルに蔽われたデリー＝リッジで仕切られ，東北方をジャムナー河でさえぎられた長い三角地帯の開発は，ムガル帝国のシャー＝ジャハーン帝の時代までまたなければならなかったのであろう。

さて，この時期に属する墓建築には，特殊な地帯に集まって建てられている傾向がみられるが，それは挿図69からもうかがえるように，つぎにあげる地域においてとくに著しい。すなわち，まず，旧ラーイー＝ビトラー城砦地区から西方メヘローリー部落に及ぶ地域一帯を指摘することができる。事実，この地域には，サルタナット初期からムガル末期に至るまでの，さまざまな種類の建造物の遺跡が混在してのこっているのであるが，そのなかには，サルタナット末期に建てられたと思われる墓建築や墓地も，数多く，見出される。とくに，メヘローリー部落の西南端からクトゥブ＝ミーナールの南方地区にかけての一带には，それらが集中したかたちで散在している。この間の事情は，クトゥブ＝サーヒブのダルガーの宗教的，社会的影響力と，旧デリー城砦を中心とする地域の古くからの歴史的地位とを考慮してみれば，よく理解できるであろう。

つぎに指摘したいのは，シェイフ＝ニザームディーンのダルガーと，シェイフ＝ナシールディーン＝

チラーゲ=ディッリーのダルガーの内部あるいはその周辺地域である。ニザームッディーンのダルガーの北部や西北部、あるいはチラーゲ=デリー部落内外には、明らかにこの時期に属すると思われる墓建築が、今日なお、相当数、散在している。この事実も、くりかえし述べてきたように、著名なスーフィーのダルガーのもつ宗教的、社会的影響によるものと考えられる。

さて、上に記してきた諸地域のほかに、サルタナット末期の墓建築が、比較的多く見出される場所としては、つぎの地帯を挙げることができよう。すなわち、その一つは、現在のメヘローリー=ロード (Mehrauli



挿図 69 サルタナット末期の墓建築分布図

Road) の西方一帯の地域であり、グリーン=パーク (Green Park) 住宅地から、フマーユーンブル (Humayunpur), ハウズ=ハースの貯水池の附近を起点として、ムハンマドブル (Muhammadpur) —ムニールカ (Munirka) —モラーダーバード=パハーリー (Moradabad Pahari) を結ぶ地帯である。また、他の一つは、旧シーリー城砦西南附近からシェイフブル (Shaikhpur) —チラーグ=デリー (Chiragh Delhi) —ザマッルドブル (Zamarrudpur) を結び、さらに北方のムジャーヒドブル (Mujahidpur) からムバーラクブル=コートラ (Mubarakpur Kotla) に及ぶ地帯がそれである。現在、メヘローリー=ロードの東西両側に広がるこれら二つの地帯は、旧シーリー城砦とジャハーンパナー城市とを中核とする相当広範囲な地域を占めており、南方の旧デリー城砦地域と、サルタナット中期以降に発展していった北方地区とのまさに中間に位する地帯である。これらの地帯には、墓建築にまじって、囲壁に囲まれ、西側に礼拝壁をもつ墓地も、相当数、つくられている。

2 墓建築をめぐる歴史的諸条件

ローディー朝時代に建てられたと推定される墓建築の数は、サルタナット時代の墓建築の総数にくらべてきわめて多いのであるが、それには、さまざまな歴史的要因が考えられる。前章で述べたように、すでにトゥグルク朝後期に、墓建築の形態の多様化とともに、その数の増加という傾向がみられた。サイイド朝は、サルタナットの権力が著しく衰退した時期にあたり、その支配の及ぶ地域も、ほぼ、デリーとその周辺地区にかぎられ、多数の墓建築を造営する余裕も乏しかった。多数のアフガン系諸族の支持のもとにバハロール=ローディーによってはじめられた王朝の権力を、相当程度回復することに成功したスルターン=シカンダル=シャーの治世になって、アフガン人を主とするデリーの支配層が、ふたたび、墓建築や墓地の造営に熱心になったのも、自然なことと考えられよう。

しかしながら、ローディー朝時代における墓建築の数の増加という事実は、アフガン人の支配体制にみられる権力構成の性格からも説明できる点があるように思われる。そもそも、ローディー朝のもとで、支配層の主流を形成していたのは、アフガン人のなかでも、ローディー族であった。しかし、このローディー朝の支配体制は、たとえばローハニー (Luhāni) やファルムーリー (Farmūri) などのアフガン諸族のあいだにつくられていた部族的連帯意識によって支えられていた。このようなアフガン諸族の一種の連合体制は、それまでのトルコ系諸部族によるサルタナット支配体制下にみられた権力構成とは、性格を異にした。すなわち、トルコ系諸族によるサルタナット支配体制のもとにおいては、スルターンの権力は、他の貴族勢力を抑えて、絶対的な権威を体现すべきものと考えられていた。支配層の権力闘争はしばしばみられたにしても、それらは、支配か従属かという関係において行なわれ、支配者としてのスルターンの絶対権力は、つねに変わらなかったのである。これに対して、ローディー朝の権力構成は、こうしたトルコ的体制下のそれとはかなり性格を異にし、部族的連帯感がつよかった。彼らがサルタナットの支配権力を獲得した場合でも、スルターンは、諸部族の連合勢力のいわば代表者にすぎなかったのである。われわれは、ローディー朝の初代のスルターンに推戴されたバハロールが、その即位や宮廷内の他の諸行事において、ローディーをはじめとする他のアフガン諸族の権力者に対して如何に配慮していたかを知っている¹⁾のである。領域を拡大し、王朝の権威を高揚することに一応成功したその子シカンダルの場合においてさえ、アフガン諸族の実力者たるハーン (Khān) ・マリク (Malik) ・シェイフ (Shaikh) たちは、君主権を絶対視するというよりは、かつての部族的連帯意識を、なお、もちつづけていたのである。

1) たとえば、Kishori Saran Lal, *Twilight of the Sultanate*, Bombay, 1963, pp. 159-160 を参照。

このようなローディー朝支配下の権力構成にみられる君主と貴族の特異な関係は、サルタナット初期のトルコ人による支配体制下にみられたように、スルターンとその一族を絶対化する意識と慣習の成立を妨げたと思われる。こうした事情が、一般の貴族たちをして、ときにスルターンやその一族の墓の規模をはるかにこえるほどの、堂々たる墓建築をもつくらせた一因と考えられないであろうか。われわれが「遺跡総目録」に収録した建造物の写真と叙述内容とを比較照合すればただちにわかるように、ローディー朝時代のものと思われる墓建築のなかには、サルタナット時代を通じてもっとも高い墓や、平面の一辺がもっとも長い墓も含まれている。なかには、明らかに、その規模の大きさや装飾の華美を競い合ったと思われる同種の墓建築さえ、いくつか、見出すことができるのである。こうした事実も、上に述べた権力構成にみられた、いわばアフガンの特徴から、ある程度は説明できるものと考えられるのである。¹⁾

これを要するに、トゥグルク朝後期のころからみられた、デリー地域における墓建築の形態の多様化とその数の増加という傾向を背景としながらも、ローディー朝の支配体制を支えていたアフガン人の権力構成にみられる特異な部族連合的な性格が、サルタナット末期の墓建築の数を急激に増大させた別の要因となったものと考えられるのである。

一方、こうした墓建築の数の増加という現象の他の一因として、トゥグルク朝後期以来の、スーフィー聖者を主とする宗教者の墓、とくに、比較的、建設が容易であった列柱式墓建築の盛行という事実をも考慮する必要があることを、さらに、つけ加えておきたい。

サルタナット末期の墓建築は、たとえば、数少ない大型の八角平面の墓建築の例にみられるように、構造や形態の上での発展のあとを顕著に認め得る場合もある。また、その壁面の空間の処理の仕方や、長方形の巨大な墓建築の構造などでも、若干の創意を指摘することはできる。しかしながら、総体的にみると、この時期の建造物の大部分は、いずれも、トゥグルク朝時代にみられた構造と様式のそのままの延長とみてよいであろう。たしかに、その細部の様式が多種多様にわたっている面も指摘できるが、墓建築の構造と形態の基本的な性格は前代からの延長であって、また、その規模において巨大な建造物が造営されたにせよ、その実は、粗製たるを免れないものも多かったのである。思うに、14世紀末におけるデリーに対するティームールの軍隊の荒掠と、その直接的結果として、石工や技術者が国外に連れ去られたという事実は、デリー地域における建築技術の展開の歴史に、一時、停滞ないしは後退ともいふべき状況をもたらしたことは否定し得ないところであろう。

ただ、シカンドル＝シャー＝ローディーの治世に、サルタナット体制がやや回復をみせたことは、このスルターン個人とその周辺の一部の人びとにみられた建設事業に対する関心の強さとあいまって、建造物造営の歴史に若干の刺戟を与えた。墓建築においても、さまざまな色彩感覚を盛った装飾資材が建物の内外に用いられ、いわゆる「ベルシア青 (Persian blue)」と呼ばれる色彩タイルも、一部の建造物において、効果的に用いられるようになった。また、墓内外の碑文や彫刻においても、漆喰文様が、従来みられなかった精巧さをもってあらわれてきていることも指摘しておく必要がある。さらに、墓建築内部の壁面や天井を飾る文様や碑文も、豊富な色彩をもってするきわめて派手なものが一般化するようになっていった。われわれ自身、現地調査の過程において、小規模な列柱式墓建築の天井の内部をふと仰ぎみて、そこに、予想外に華美な装飾文様を見出したり、あるいはドーム内部の奇抜ともいふべき石積みの効果に、いささか驚かされた経験を

1) Matsuo Ara, Notes on the tombs of Lodi nobles in the Delhi area, *Transactions of the International Conference of Orientalists in Japan*, No. II, 1957, pp. 44-46. (荒松雄, 「デリー地域におけるロディー貴族の墓に関する一考察」, 国際東方学者会議紀要, 第2冊所収)

もっている¹⁾。このような傾向は、シカンダル=シャーの治世におけるデリーの政治と社会が、一時的にもせよ、安定していた状況を反映するものと考えてよいであろう。

さて、クトゥブ=サーヒブ、ニザームッディーン=オーリヤー、およびナーシルッディーン=マフムードという三人のチシューティー聖者を生み出したデリーにおけるスーフィーズムの動向が、トゥグルク朝の後期以降になると、中小のスーフィー聖者の分立的な活動に拡散していったことは、すでに述べた(前述147ページ)。サルタナット末期の状況も、一般的には、その延長とみてよいであろう。デリー各地には、チシューティー・スフラワルディーを主とするスーフィーの小規模なグループが、それぞれ、聖者を中心にして、宗教活動をつづけていたが、その影響する範囲も、地域的限界をともなっていた。このような宗教界にみられた傾向に応じて、デリーでは、これらのスーフィーの指導者の死後に、各地に、中小のダルガーの成立がみられた。デリーの諸地域には、今日なお、サルタナットの中期末期にかけてのスーフィー聖者たちの墓が、相当数、のこっている。ただ、さきあげたデリーのスーフィー三聖のダルガーは、この時期にも、依然としてその影響力を保ちつづけ、インド各地からのムスリム巡礼者を集めていた。これらのダルガーの内部や周辺地域に、数多くの墓建築が建設された事実も(160~161ページ参照)、そのことをよく示している。

さて、サルタナット末期のデリーについて考えてみると、さまざまな形をした大小の墓建築が、城砦や宮廷建造物、さらに大小のモスクやハーンカーなどに混って、デリーの各地に点在していた状況を、ある程度、想像することができよう。ローディー朝時代に入ってからでさえ、百を超す数の墓建築が、各地に建てられたにちがいない。さまざまな歴史的条件を考慮に入れてみても、サルタナット末期に、デリーの諸地域においてみられた墓建築の総数は、おそらくは、二百前後に達していたとみてよいのではなかろうか。それらの大部分は、今日でこそ、壁面の剝落も著しく、ドームの表面も黒ずんで、自然と人間による荒廃に汚損されてきた廃墟でしかない。しかしながら、かつては、白く塗られたドームの頂点に堂々たるフィニアルをいただき、内部の壁面ばかりか、建物の外面にも色彩が施され、あるものは、さまざまな石材のかもしれない効果も鮮やかなまま、住居のあいだや、畑地や荒野のなかに、点々とそびえていたであろう。その景観は、このムスリム支配の首都を訪れたものに、忘れがたい印象をのこしたにちがいない。

ティームールとその一隊も、14世紀の末葉にデリーを攻略したとき、この地の建造物を見て、心動かされたという。サマルカンドに壮大なモスクを建設するために、彼は、インド人の工匠たちを、征服者の強権をもって北方に連れ去った。それから約130年を経たのち、バーニーバットの戦いに勝利を得たムガル勢力の指導者、ムハンマド=バーブルも、征服者としてデリーに進駐したとき、その建造物に大きな関心を寄せたようである。大帝国の基礎を築きあげたこの初代ムガル皇帝は、その自伝風の記録のなかで、みづから、デリーのモスクやスルターンの墓に赴いたことを書きのこしている²⁾。

バーブルは、故地を慕って、カーブルに帰って死んだ。その子の第二代皇帝フマーユーンの墓は、今日、シェイフ=ニザームッディーンのダルガーの東北東わずかの地に、その堂々たる姿をのこしている。サルタナット時代の数多くの墓建築は、これらのムガル帝国初期のバードシャーやその周辺のものたちに、つよい印象を与えたことであろう。ムガル帝国の統治は、トルコ・アフガン系ムスリム諸勢力の300年にわたるサルタナット体制の歴史的経験を基盤にして始められた。皇帝フマーユーンの墓も、インド史はじまって以来の壮大な規模をもつものであったにもかかわらず、その形態や構造において、基本的には、デリー諸王朝時

1) 山本・荒・月輪、『デリー：デリー諸王朝時代の建造物の研究』、第一巻、遺跡総目録所収、T. 114, T. 126 の場合などを参照。

2) Annette S. Beveridge, *The Memoirs of Bābur*, New Translation of the Bābur-nāma, incorporating Leyden and Erskine's of 1826 A. D., London, p. 475.

代の建造物建設の歴史の成果を受けつぐものである。

3 形態と構造に関する諸考察

デリーの墓建築が、サルタナット末期において、もっとも多数建設され、また、さまざまな面で変化をとげたことは、これまでの叙述によって、明らかになったことと思う。すなわち、四角平面の墓建築は、末期において、著しくその数を増しており、外面の立面には、アーチ龕による新たな表現が試みられ、建物の内外には、さまざまな装飾文様あるいは装飾部分がつけ加えられることとなった。また、八角平面の墓建築は、わずかに三つが建設されたにすぎなかったが、建造物の各部分に、幾分かの改善の手が加えられて、全体のプロポーションは、次第に良好なものとなり、また、列柱式の墓建築は、基本的形態と構造とには何の変化もみられないが、内外の各部分には、わずかながら装飾がほどこされることとなったのである。

われわれは、すでに、前章の第三節において、サルタナット中期の墓建築の形態上の問題点として、四角平面の墓建築の平面構成とミヒラーブの施設の有無の問題、墓建築とモスクとの結合の問題、墓建築が、礼拝壁をとともなう一定の区画あるいは墓域をもっていることについての問題、以上三つの問題を指摘しておいた(147～150ページ参照)。そこで、ここでは、サルタナット末期の墓建築について、上述の問題点を中心に考察してみたいと考えている。

サルタナット末期の四角平面の墓建築の平面構成についてみると、西側を壁で閉ざし、他の三方に入口をひらく形式が一般的となっており、また、閉ざされた西壁の内側には、ほとんど例外なく、小さなアーチ龕のかたちをなす、ミヒラーブの施設が設けられている。このような平面構成は、平面に関して一定の形式をもたず、また、ミヒラーブの施設を備えていなかった、サルタナット中期の漆喰仕上げの墓建築とは、著しく異なるものであり、むしろ、サルタナット初期のイレトゥミジュの墓やアラウッディーン＝ハルジの墓、あるいは、中期に属する切石積みの、ギヤースッディーン＝トゥグルクの墓やラル＝グンパッドなどの諸建造物と同様のものとなっている。

サルタナット中期の墓建築について、すでに指摘しておいたところの墓建築とモスクとの結合の傾向は、サルタナット末期において、一層顕著になってきたように思われる。すなわち、この期における、上のような墓建築の例としては、ラージョーン＝キーパーイーンの十二本柱の墓(T.103)、ユースフ＝カッタールの墓(T.104)、マフドゥーム＝サマーウッディーンの墓(T.105)、T.108およびT.129の墓建築などの、五つの建造物を挙げることができる。これらの建物は、いずれも列柱式墓建築であり、そのうちの、第二と第三の二つは、聖者の墓と伝えられているものである。ラージョーン＝キーパーイーンの十二本柱の墓(第一巻図版110b)は、三つの部屋からなる小型のモスク[M.39](第一巻図版47)の前庭にあり、T.129の墓建築(第一巻図版118d)もまた、六つの部屋をもつ細長いモスク[M.49](第一巻図版52a)の前庭に立っているが、いずれも、モスクの東面に近接して、やや北寄りのところに位置している。ユースフ＝カッタールの墓(第一巻図版110e)は、三つの部屋からなる小型のモスク[M.46](第一巻図版50)の、すぐ前方に立っているが、ここでは、墓建築とモスクとは、ほぼ、同じ東西中軸線上にある。T.108の墓建築(第一巻図版112a)もまた、七つの部屋と袖室とをもつ、マフドゥーム＝サーヒブのモスク[M.33](第一巻図版39)の前方に立っているが、この墓建築の場合には、モスクの前庭ではなく、その前庭の東側につづく、広い墓地の中央附近に位置している。しかし、この墓地は、モスクの袖室に接続する囲壁によってとり囲まれており、いわば、モスクの前庭の延長部分ともいえるものである。なお、ここにおいてもまた、墓建築とモスクとは、やや、距離をへだててはいるが、ほぼ、同

じ東西中軸線上に位置している。最後に、マフドゥーム＝サマーウッディーンの墓（第一巻図版111a）は、これまでの例とは異なって、モスク〔M. 41〕（第一巻図版49a）の南壁に接して立っており、このモスクは、それぞれ入口をひらく五つの部屋と、その両端の部屋とからなる、やや大型のものとなっている。

以上の五つの墓建築においては、いずれの場合も、それと結合するモスクもまた、様式や細部の装飾などからみて、サルタナット末期に属するものと考えられ、墓建築とモスクとは、同時か、あるいはわずかの時間的差をもって建設されたものと推定される。さらに、両者の詳細な前後関係についてみると、ラージュオン＝キーパーイーンの十二本柱の墓やT. 129の墓建築などは、モスクとその前庭とが同一基壇の上であり、墓建築は、そのような前庭の上面に立っているため、モスクよりも遅れて建設されたものであることは確かである。しかし、その他の例については、両者の前後関係は、明確にはわからない。

このように、墓建築とモスクとが結合して存在する場合、墓の埋葬者がどのような人物であり、また、この人物とモスクとが、どのような関係にあったかが興味ある問題であるが、T. 104の墓建築に関する伝承と、T. 105の墓建築に記された近代の碑文の内容とが、信頼し得るものであるとすれば、これら二つの墓建築は、それぞれ、二人の聖者、ユースフ＝カッタールとマフドゥーム＝サマーウッディーンの墓であったことがわかる。従って、これらの墓建築の傍らに立つ二つのモスクは、これらの聖者と、その関係者達のための礼拝所であったかもしれない。また、ラージュオン＝キーパーイーンの十二本柱の墓の歴史碑文には、ドーラト＝ハーン (Daulat Khān) なる人物の名がみえるが、この人物がどのような種類の人であったかはわからない。おそらく、この人物は、モスクあるいはその東側につづくパーオリー〔W. 26〕（第一巻図版132）の建設と、何らかの関係をもっていた者かもしれない。

なお、墓建築とモスクとが、何らかの関連をもって存在している例としては、他に、ムパーラク＝ジャー＝サイイドの墓〔T. 77〕（第一巻図版100）とその西南のモスク〔M. 32〕（第一巻図版38）、バスティーの遺跡群にみられる墓建築〔T. 110〕（第一巻図版113）とモスク〔M. 40〕（第一巻図版48）などがある。ムパーラク＝ジャー＝サイイドの墓は、すでに述べたように、八角平面をもつ大型の墓建築であるが、その西南に立つモスクは、かつて、この墓建築をとり囲んでいたと思われる、大規模な囲壁の西壁に接して設けられているもので、あるいは、上の墓建築の附属施設として建設されたものかもしれない。また、バスティーの遺跡群においては、高い基壇の上に立つ、十二本柱からなる四角平面の列柱式墓建築の西北に、三つの部屋からなる小型のモスクが立っており、他に、この墓建築の北側と西側とに、それぞれ、現在ではなかば埋れてしまったパーオリー〔W. 27〕（第一巻図版133a）と、ドームをいただく四角平面の門〔O. 44〕（第一巻図版162a）とがある。これらの諸建造物は、相互に関連をもっているものと考えられ、また、伝承によれば、ローディー朝のシカンダル＝ジャー時代の宦官であったとされるバスティーが、これらの遺跡と関係する人物とされている。

さて、つぎに、礼拝壁をとともなう一定の区画あるいは墓域のなかに立つ墓建築の例もまた、サルタナット末期において、一層その数を増してきた。すなわち、T. 33（パージュレー＝カ＝グンパッド）、T. 52（パラ＝ラーオ＝カ＝グンパッド）、T. 106（パラダリー）、T. 107の墓建築、シーリー東南のラール＝グンパッド〔T. 109〕、T. 122およびT. 128の墓建築、以上の七つをかぞえることができる。これらのうち、T. 33とT. 52の二つは、四角平面の墓建築であり、他の五つは列柱式墓建築となっている。これらの墓建築を含む墓域は、一般には、高い基壇の上面に設けられ、また、礼拝壁と囲壁とによって、外部から隔離されたひとつの空間を形造っている。墓域の大きさは大小さまざまであり、その広さに応じて、礼拝壁の長さも異なってくる。なお、このような墓域には、墓建築のほか、しばしば墓石がみとめられる。

墓建築が、礼拝壁をともなう墓域をもつようになるのは、おそらくは、同じく礼拝壁を備えた墓地の成立と対応するものであろうことは、すでに述べたところであるが(150ページ参照)、サルタナット末期における、墓域をもつ墓建築の増加は、やはり、この時期にみられる、このような墓地の盛行と符合するもののように思われる。なお、上述の例とはいささか趣きを異にするが、礼拝壁をともなう、もうひとつの墓建築として、シカンダル-ジャー-ローディーの墓(T.79)(第一巻図版102)をあげなければならない。この八角平面の墓建築は、高い壁によって四周をとり囲まれた、広い庭園の中央に立っており、この囲壁の西側の中央部分は、一段と高くなっていて、三つのミヒラーブをもつ礼拝壁となっている。

以上、サルタナット末期に属する墓建築の、形態もしくはそのあり方に関する若干の問題点を指摘しておいた。すなわち、末期の四角平面の墓建築にもっとも一般的にみられる、西にミヒラーブ、他の三方に入口を設ける平面構成は、サルタナット中期において多数を占める、漆喰仕上げの墓建築のそれとは異なるものであった。しかし、一方、墓建築がしばしばモスクと結合して存在し、あるいは、それが一定の墓域をもつようになる傾向は、すでに、サルタナット中期においてもみとめられ、末期になって、さらに助長されたものであったのである。

さて、サルタナット初期から中期、中期から末期にかけてみられる、墓建築の構造あるいは形態に関する、上述のようなさまざまな変遷と展開は、デリーにおける、サルタナット時代の政治・社会あるいは宗教の動向と密接に関連しており、当時の歴史的状況を反映するものと考えられるのである。しかし、本巻においては、墓建築の構造と形態の変遷についての検討の結果に基づく当時の歴史的状況の考察については、ほとんど言及するところがなかったのである。何故なら、このような歴史的状況の解明は、ひとり、墓建築の検討のみをもってしては不十分であるからである。従って、今後報告を予定している、水利施設およびモスクをはじめとする各種の建造物に関する詳細な検討をも併せて、より総合的に追求したいと考えており、これについては将来を期すこととしたい。

附 録

図面作製の経過と問題点

1

東京大学インド史跡調査団は、1959～60年、61～62年に実施した現地調査において、デリーに現存する約450の遺跡を調査したが、その際に、われわれは、現地におけるさまざまな条件を考慮して、若干の建造物を主要な調査対象として選び、それについて、とくに、写真測量および一般測量の方法による詳細な実測を行なった。これによって得られた図面資料は、その後、東京大学東洋文化研究所および生産技術研究所において、必要な整理と技術的処理とを加えられ、それに基づく図面作製の作業が行なわれた。

本巻は、このようにして作製された多数の図面のうち、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓、シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓、ムハンマド=シャー=サイイドの墓に関する図面を中心に、他の若干の墓建築のそれをも含めて、合計63枚の図面（図版14枚と挿図49枚）を掲載している。しかし、これらの図面は、現地調査におけるさまざまな測定方法から得られた、異なった種類の資料に基づいて描かれているもので、各図面は、その精度と性格とを同じくするものではなく、また、個々の図面においても、部分によって、その精度に差異が存するのである。従って、この附録においては、それぞれの図面が、どのような測定方法と、どのような資料によって、いかなる過程を経て図化されたかについて、とくにその作製に多くの時間と労力とを費やし、また、本巻の作図計画の中核をなしていたところの14枚の図版図面の場合を中心として、その概要を述べることにしたい。なお、図版図面作製に関する叙述にあたっては、同じことからの繰り返しを避けるために、作図の過程およびその性格などを同じくするいくつかの図面を、一括して扱う方法をとることとしたい。

これら14枚の図版図面の作製のために、現地においては、さまざまな方法による測定作業が行なわれたが、これを担当したのは、東京大学インド史跡調査団の大島太市団員と月輪とである。これらの測定作業のうち、とくに、写真測量に関する諸作業とトランシット観測を分担したのは大島団員であり、月輪が、適時、これに協力した。また、直接実測を主とする諸作業については、月輪がこれを実施した。なお、以下に述べるような経過を経て、これら14枚の図面の原図仕上げと墨入れとを行なったのは、東洋文化研究所技官の木村源蔵氏である。

2

ギヤースッディーン=トゥグルクの墓

平面図（図版32）

シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓

平面図（図版35）

ムハンマド=シャー=サイイドの墓 平面図（図版40）

平面図作製のための現地における測定作業は、次のような二つの段階に分けられる。第一の作業は、建造物の主要点の測定であり、第二のそれは、すでに位置の明確となった主要点を基点として行なり、建造物細部の実測である。第一の作業においては、まず、建造物の東西もしくは南北中心線を設定して、それを建物外部に延長し、その延長線上に適当に選んだ一点から出発して建造物の外部を一周する閉合トラバースを組んだ。それに次いで、建造物の内部については、中心線上に設けられた測定のための基準点から、また、建造物の外部については、トラバース上の基準点から、角度もしくは距離の測定によって、建造物の主要点の位置を観測した。この場合、建物の主要点としては、四角もしくは八角平面の隅の部分、およびその中間にみられる変化部分の端、あるいは柱列の両端部分などの諸点を選んだ。なお、以上の諸作業における角度の測定には、日本光学社製の20秒読みトランシットを使用した。

第二の作業は、上のような主要点をのぞく建造物細部の実測である。この作業においては、測定の対象となる点が極めて多数にのぼることから、主要点の場合と同一方法により、同一精度で測定することには時間的に無理があり、また、それほど高精度を必要としないとも考えられたため、上述の測定法とは異なる別の方法が採用された。すなわち、第一の作業によってその位置が明確になった建造物の主要点相互を結んで、その直線をX軸とし、それと直角に交わる方向にY軸を設けて、建造物の小部分をおおう座標を設定した。従って、建造物細部の各点の位置は、そのような小範囲の座標におけるX値とY値とによって示されることになる。このようにして、一個の建造物は、数個もしくは拾数個の座標によっておおわれ、建造物細部の測定は、それぞれの座標ごとに別個に行なわれるのである。しかし、このような方法を採用する場合、一つの座標と他の座標との接続部分に、二つの座標において別々に生じた測定誤差の累積からくるくい違いが、しばしばみとめられたことは

ひとつの問題点であったといわなければならない。なお、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓の墓室内部の石敷きは、一般写真を用いて図化されたものである。すなわち、石敷き上に2メートル四方のグリッドを設け、その上方から写真撮影を行ない、この写真を用いて個々の敷き石の形と大きさを読みとった。

3

ギヤースッディーン=トゥグルクの墓	南面立面図 (図版33)
シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーン	の墓 南面立面図 (図版36)
同墓建築	西面立面図 (図版37)
ムハンマド=シャー=サイイドの墓	南面立面図 (図版41)

われわれは、現地調査において、建造物の測定のために地上立体写真撮影による測量方法を採用したが、これは、建造物の立面図作製のためにはとくに有効な方法であり、また、この方法によれば、従来の一般的測定法によるよりも、限られた人員とわずかの日数とをもって、より多くの対象をとり扱うことができる。この調査に写真測量の方法を採用することは山本の構想であり、生産技術研究所の協力のもとに、同研究所丸安隆和教授の援助を得て実現した。ここに列挙する4枚の立面図は、このような写真測量によって得られた成果を基礎とするものである。

写真測量の方法においては、まず、現地作業として、地上立体写真測量用の特殊カメラによる建造物の立体撮影が行なわれる。この場合には、あらかじめ決定された撮影基線の両端にある二つの撮影点から、対象に向かって平行撮影が実施されるのであるが、われわれの現地作業においては、基線に対して直角に、かつ水平に撮影が行なわれることを原則とした。しかし、この撮影にいたる準備作業としては、まず、撮影基線が設定され、対象物上に基準点が設けられなければならない。この撮影基線は、われわれの作業の場合には、対象物の投影面をなすものであるため、その方向は、建造物の立面と平行になるように決定され、また、その長さは、基線から対象物までの距離や、図面に対して要求される精度、その他さまざまな条件を考慮して決められた。一方、対象物上に設けられた基準点は、対象物とともに撮影されるほかに、トランシット等によって精密に観測される。この観測によって得られる各基準点の数値ならびに基準点相互の関係は、その後、立体的に撮影された二枚の乾板を図化機にかけ、図化作業を開始するにあたって、撮影時に生じた誤差を発見し、図化機に与える諸元を算出するのに必要なものである。なお、撮影にあたって使用した地上立体写真用特殊カメラは、東京大学が所有していた、フェイス社製 C3B 地上写真経緯儀である。

上述のような写真測量に関する諸作業のほかに、現地においては、立面図作製のための若干の実測作業も行なっている。これは、後にくわしく述べるように、立体写真撮影にあたって死角にはいる部分、および写真測量によって必ずしも正確に図化されない細部などに関するもので、写真測量による測定作業を補足するためのものである。

C3B 地上写真経緯儀によって撮影された乾板は、必要な整理を加えられた上、東京大学生産技術研究所丸安研究室において、スイス国ウィルド社製 A7 図化機によって図化作業が行なわれた。この作業については、大島団員がこれを担当したが、同研究室の鈴木芳郎氏の助力に負うところが多く、また、必要に応じて、木村源蔵氏と月輪とがこれに立会った。A7 図化機は、立体的に撮影された二枚の乾板から対象物の立体像を復元し、それについて測定を行なうもので、二個のハンドルと一個の足盤とを操作することによって、直径0.04ミリメートルのメスマークを、立体像の表面にそって X・Y・Z の方向にうごかすと、二個のハンドルの動きが描画台に伝えられて、台上にはられた用紙上に、図面が連続した線として描かれる仕組みとなっている。

すでに述べたように、前記の4枚の立面図は、上のようにして描かれた図面を基礎とするものであるが、しかし、A7 図化機によって描かれたこのような図面には、未だ、若干の空白部分あるいは疑問の箇所がのこされているのである。従って、この図面に対しては、少なからぬ補足の手を加えることが必要とされる。以下、その補足の内容について、具体的に叙述してみたい。

A7 図化機により図化された図面について、まず第一に問題となるのは、死角部分の処理についてである。もちろん、現場における立体写真の撮影にあたって、カメラの位置を対象物の大きさに応じて、十分に、左右あるいは上下に移動させることができれば、死角部分を最少限におさえることは可能である。しかし、われわれの現地調査においては、主として資材や人員の面から、写真測量用特殊カメラを上方に移動し、なおかつ精密な立体撮影を可能ならしめるような手段をもたなかったため、立体写真の撮影は、地上で行なわれるものにとどまった。その結果、とくに建造物の上の部分に、若干の死角部分を生ぜしめることとなったのである。

このような死角部分の一例としては、屋上のドラムがあげられる。この部分は、屋上の周囲をめぐるクレストイングや胸壁などによって、さらには、ムハンマド=シャー=サイイドの墓においては、その他にチャハトリなどによっても、かなりの部分がかくされてしまう。従って、ドラムに関しては、建造物の断面図あるいは屋上平面図に関する諸資料、および細部の実測図などによって補われなければならないのである。

写真測量用A7図化機による立面図がもつ第二の問題点は、アーチ形・三葉形などの曲線部分に、しばしば図化作業誤差とでもいうべきものがみとめられることである。すなわち、絶えず変化していく曲線の上を、二つのハンドルと一個の足盤とを操作しながら、メスマークを連続的に移動させていく場合に、たとえ、それが慎重に行なわれたとしても、メスマークが瞬間的に曲線上をはずれることも起り得ないわけではない。とくに、メスマークの動きが三次元にわたり、複雑に変化する曲線上を移動する場合に、図化作業誤差は、よりしばしば現われてくるものと考えられる。しかし、なお、この図化作業誤差は、A7図化機操作者の経験の程度や書きぐせなどの個人差、操作者の疲労の度合、写真乾板の仕上がり工合、その他さまざまな要素とも関連するものであり、単純に、かつ一様に数量化されることのむずかしい性質のものである。

しかし、以下に述べるような、別の図化方法を採用することによって、上のような図化作業誤差を、かなりの程度除去することができると考えられる。すなわち、曲線にそってメスマークを移動させながら、連続した線として図化するのではなく、その曲線上にできるだけ多くの点をとり、それらの点に順次メスマークを静止させて、それぞれの点の位置を針で用紙上にうつしとるか、あるいはA7図化機付属のEK3記憶装置によって数値としておさえ、その後で、これらの点を結んで曲線を描くようにすればよい。このような図化方法が、メスマークを移動させながら連続した線として描く図化方法よりも良好な結果をもたらすことは、しばしば行なわれた実験によって明らかとなっており、前者の方法によれば、微妙に変化する曲線をも比較的正確に描くことが可能となるのである。

A7図化機による立面図の第三の問題は、構造細部、あるいは装飾部分の細かい文様の図化についてであって、ギヤースッディー-トゥグルクの墓における、入口左右の柱型にみられる花瓶形の部分や、アーチの内側を飾る連続蕾形模様、ムハンマド-シャー-サイイドの墓における、軒の部分やチャハトリなどのブラケット、チャハトリ柱頭などの図化がその例である。写真測量においては、ある距離を隔てて撮影された写真乾板を用いるために、複雑なかたちをもつ細かい部分については、直線あるいは曲線の数や、曲線のこまかい変化などを読みとることが難しい場合があり、このような場合には、正確な図化は行なわれ難い。また、光線の角度や陰の生じ方などが、時として、読みとりを妨げる場合もある。従って、このような部分については、実測による資料を利用せざるを得なかった。

以上、A7図化機により図化された立面図について、三つの問題点を指摘しておいた。さきにも述べたように、この立面図にみられる死角部分、あるいは正確な図化の困難な細かい部分については、一般測量および実測に基づく資

料によって補なわれなければならないのであるが、その際に、一般的測定法による資料と写真測量の資料とが、うまく結びつかない場合がしばしばあり、異なった二種類の資料を、どのようにしてつなぎ合わせていくかが、立面図仕上げの過程でのひとつの問題となったのである。なお、A7図化機による立面図の補足を中心とする測定資料の整理については、月輪がこれを担当した。

4

ギヤースッディー-トゥグルクの墓

南北断面・内部西側立面図 (図版34)

シェイフ=シハーブッディー-タージ=ハーンの墓

東西断面・内部北側立面図 (図版38)

ムハンマド-シャー-サイイドの墓

東西断面・内部北側立面図 (図版42)

すでに述べた平面図が、ほぼ全体にわたって実測資料により図化されており、また、各建造物の立面図が、写真測量の資料を基礎として作製されているのに対し、ここに列挙する三枚の断面・内部立面図については、建物の全体をいくつかの部分に分け、各部分を、それぞれの高さや位置に応じて、もっとも適当と思われる方法によって測定し、それらの測定結果をつなぎ合わせて、一個の図面を仕上げたものである。以下、そのような作業の過程を具体的に叙述してみたい。

ギヤースッディー-トゥグルクの墓と、シェイフ=シハーブッディー-タージ=ハーンの墓は、ほぼ同じ大きさと同じ形態をもつ建物であるので、これらの墓建築においては、断面・内部立面図作製のための測定作業を、同じ方法で進めることができた。すなわち、建造物の全体を、その外面と、建物内部の下の部分およびその上の部分の三つに分ち、まず、その外面については、主体部分・ドラム・ドームおよびフィニアルとも、A7図化機から得られる資料によって図化された。ギヤースッディー-トゥグルクの墓においては、それが南北中心線にそって切断されるために、建物の南面と北面とにそれぞれ平行に設定された二本の基線から撮影された乾板を使用し、タージ=ハーンの墓においては、東西中心線上の断面図を得るために、東と西とから同様に撮影された乾板を用いて、A7図化機付属のEK3記憶装置によって、中心線上に位置する多数の点の、それぞれの高さや奥行きとを数値として求めた。次いで、これらの数値によって各点の位置を用紙上におとし、それを順次結ぶことによって、建物外面を表わす図面の輪廓線を決定した。なお、このような場合、A7図化機の機構上の制約から、連続した線として図化することができないことを、ここに付け加えておきたい。

さて、一方、二つの墓建築の内部の下の部分、すなわち、ギヤースッディー-トゥグルクの墓においては、四

角平面部分と、八角平面部分の下半部（スタインチ=アーチの部分）、タージ=ハーンの墓においては、四角平面部分と八角平面部分、これらの部分については、写真測量と直接実測とを併用して測定を行なった。この場合、切断部の内側に填充される内部立面の部分は、写真測量によって連続した線として図化されるのに適しているため、この部分の測定については主として写真測量の方法によった。しかし、この方法は、建物内部においては、撮影時におけるさまざまな不利な条件から、建物外部におけるよりも多くの制約をもっているため、直接実測の方法によってそれを補ったところも多々ある。また、切断部分については、ほとんど全部を直接実測の方法によって測定した。この方法においては、ある点に関して水平距離を求める場合には、さげふりによって、一旦、その点の位置を床面上におとしてからそれを測定し、高さを知る場合には、その点に箱尺をあて、あるいは、その点から巻尺を垂直に垂らすなどして、レベルによって目盛を読みとる方法によった。

さて、墓建築内部の下の部分が、上のような方法で測定されたのに対し、同じく建物内部の上の部分、すなわち、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓においては、八角平面部分の上半部とドーム天井部分、タージ=ハーンの墓においては、十六角平面部分とドーム天井部分などは、以下に述べるように、別の方法によって測定作業が行なわれた。すなわち、これらの部分は、建物内部の床面よりの高さが8メートルを越えており、われわれが直接実測のために現地に持参した脚立も役に立たなかったし、また、写真測量のためのC3B地上写真経緯儀も、その機構上、仰角あるいは垂直上向き撮影に適していないために、この部分の測定には利用できなかったのである。結局、さまざまな条件を考慮した結果、直接実測や写真測量の方法に代えて、トランシット観測による測定法を採用することとしたのである。

すなわち、切断部分の各点と、内部立面部分の主要点とを、二つの観測点からトランシットによって視準し、その際の水平角および垂直角を観測して各点の位置を計算した。しかし、トランシット観測による場合、限られた時間内では豊富な測定資料を得ることは難しい。従って、われわれの調査においては、建物内部の上の部分に関する資料が、他部分に関するものよりも量的に少なく、また、図面においても、建物内部の上の部分が、他の部分に比して低精度で描かれていることを認めなければならない。なお、われわれの現地調査においては使用されなかったが、仰角あるいは垂直上向き撮影の可能な、別種の写真測量用立体カメラを使用すれば、建物内部の上の部分についても、かなりの程度、写真測量の方法によって測定し得たであろうことを一言付け加えておきたい。

タージ=ハーンの墓のドーム天井の表面を飾る、交叉す

る八本の帯の文様については、得られた測定資料が少なく、また、それに関する検討も未だ十分ではないが、目下のところ、一応、推定されるかたちのものを図面のなかに書き加えておいた。また、ギヤースッディーン=トゥグルクの墓のドーム天井の石積みについては、トランシット観測により、石積み数段ごとに高さを測定する方法で、そのおおよその幅を点検したほかは、内部床面の中央附近から、垂直に近い角度で上向きに撮影された一般写真を用いて、個々の積み石を図化したのである。

ギヤースッディーン=トゥグルクの墓や、シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓などの、断面・内部立面図に関する測定作業が、以上のようなものであったのに対し、ムハンマド=シャー=サイイドの墓においては、墓室ドームの内外を除くほとんどの部分が、直接実測の方法によって測定されている。すなわち、この墓建築においては、階段を通過して屋上にのぼり、チャハトリや墓室のドラムに直接近づくことができるし、また、この屋上から、ドラムに開かれた四つの窓をくぐって、墓室内部の十六角平面部分に接近することもできるので、直接実測の方法により測定し得る範囲が、上述の二つの墓建築に比べて、著しく広がっているといえる。また、墓室のドームについては、その外部の曲線は、A7図化機から得られた数値によって、内部の曲線は、トランシット観測の結果に基づく計算値によって、それぞれ図化されており、この点については、上述の二つの墓建築の場合と変わりはない。なお、ドーム天井を飾る、交叉する帯の文様は、これに関する測定データが十分でなかったため、チャハトリ天井にみられる同種文様を直接実測の方法によって測定し、これをさまざまな角度から検討して得られた結果を参照して、図面上に描かれたものである。

5

ムハンマド=シャー=サイイドの墓

廻廊天井配置図 (図版43)

同墓建築

屋上平面図 (図版44,45)

ここに列挙する三枚の図面は、これまで述べてきた平面図・立面図・断面図などの諸図面と、その性格や図化の過程において異なるものである。すなわち、後者では、多くの場合、実際の測定値に基づいて、建造物の個々の部分が図化されているのに対し、この三枚の図面は、測定結果の平均値、あるいは基本となる測定値から算出された二次的数値などを用いて作製されている。たとえば、廻廊天井配置図においては、主室の一辺の長さ、主室入口の幅、廻廊に張り出すピラスター列や列柱部分の柱列などの、全体の長さや柱間隔、廻廊部分の幅と長さ、その他、柱やブラケットなどの大きさに至るまで、個々の測定結果の平均値が採用されており、測定数値にみられるばらつきは一切考慮

されていない。また、屋上平面図においても、ヴェランダの外側をなす八角形や、ドラム部分の内外を構成する十六角形などは、立面図や断面図作製にあたって採用された、さしわたしの寸法から算出された長さを一辺とする、正八角形ならびに正十六角形をなしており、チャハトリの大きさや、ドラムの内外にみられる龕の大きさなども、立面図や断面図のための測定結果の平均値によったものである。以上の点からみて、これら三枚の図面は、他の図版図面とは性格を異にするものといわなければならない。

しかしながら、このような図面においても、とくに顕著な特徴と考えられることから、たとえば、廻廊天井中央部分の四隅にみられる持ち送り部分が、南面においては3段からなっており、2段からなる他の七面の場合とは異なっていること、チャハトリ天井を飾る交叉する帯の文様が、西・南西・南・南東の4チャハトリと、その他の四つのチャハトリとで、交叉の仕方が相違していることなどの事実は、そのままのかたちで図面の上に表現されている。なお、屋上平面図（図版44）に書き加えられたチャハトリ基台の石敷きは、おおまかなスケッチによるものであって、実測の結果をもとにしたものではない。

さて、最後に、シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓のミヒラブに関する組み合わせ図面（図版39）についてふれなければならないのであるが、現地における測定作業についても、また、その後の図面作製の過程についても、すでに述べた諸図面の場合と少しも異ならないので、この組み合わせ図面については、詳細は叙述を省略することとしたい。

6

以上、本巻の巻末に図版として掲載した14枚の図面について、その作製の経過と問題点を概観した。叙述の内容が具体性にとぼしく、また、作図の過程において生じたいくつかの問題点、とくに、写真測量から得られる資料と、一般測定に基づく資料とのあいだにみられるさまざまな相違点、およびそれらの資料を調整し、相互に結びつける過程において直面する問題点などについて、叙述が不十分であったと考えられる。そして、これらの点について、より詳細に、かつ具体的に述べようとするれば、本巻に掲載した図面のみならず、そのもととなった幾種類かの図面資料、整理の過程で検討され取捨されたさまざまな材料、多数の

作業データなどをここに提示する必要がある。しかし、本附録においては、叙述がいたずらに煩雑になることを避けるために、問題点を一般的かつ概略的にとり扱うにとどめ、さらに詳細な検討を他の機会にゆずることとしたい。

ただし、ここに、一言付け加えておきたいのは、写真測量による資料と、一般測定による資料とのあいだにくい違いがみられる場合の、資料の処理に関する基本的手続きについてであって、このようにくい違いが、とくに、写真測量を基礎とする立面図と、一般測定の方法に多くの資料を負っている平面図ならびに断面図とのあいだの、かなり重要な個所に現われる場合、その処理は、組み合わせ図面作製の上で、大きな課題となってくるのである。結局、処理の方法としては、それぞれの資料のもととなった現地作業について詳細な検討を行ない、測定の方法やそれに使用した器具・器材をふくむ、測定に関するさまざまな条件を考慮した上で、高精度をもつと判断される資料を中心に、調整を進めるのが妥当であると考えられたのである。

最後に、本巻の本文中に掲載された計49枚の挿図図面について、現地における資料蒐集者と、その後の製図・墨入れの担当者名を列挙して、本附録の結びとしたい。

挿図3, 4, 5, 6, 7, 20, 21, 22, 26, 27, 34, 36, 52, 62の各図面は、写真測量用A7図化機によって得られた図面を基礎とするものであり、挿図8, 43, 46, 53は山本の実測資料に、挿図12, 23, 30, 49, 61, 63, 65, 66は大島団員と月輪の共同実測作業の結果に、挿図51は大島団員の実測ノートに、挿図10, 28, 37, 41, 42, 45, 57, 67, 68は月輪の実測資料に、それぞれ基づいて描かれたものである。挿図9はA7図化機による資料と月輪の実測資料とによって作製されており、挿図1, 18, 33, 59, 64, 69の6枚の地図は、荒と月輪とが作製したものである。なお、挿図13, 17は、補足作業に短時日参加した斎藤菊太郎氏の実測になるものであり、挿図21の作製のための実測作業には、飯塚キヨ氏の援助があったことを附記しておきたい。

また、これらの資料に基づいて図面を作製し、かつ墨入れを行なったのは木村源蔵氏と小川政博氏であるが、挿図6, 7, 8, 12, 21, 22, 23, 26, 27, 34, 35, 36, 37, 40, 41, 42, 43, 45, 46, 51, 52, 53, 56, 57, 60, 61, 62, 63, 66, 67, 68の各図面は木村氏の手になっており、挿図1, 3, 4, 5, 9, 10, 13, 17, 18, 20, 28, 30, 33, 49, 59, 64, 65, 69の各図面は小川氏によって仕上げられたものである。

建造物索引

〔基 建 築〕			
T. 1	8, 9, 10, 13, 19, 21, 24, 25, 47, 54, 111, 112, 113~116, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 126, 132, 133, 143, 144	T. 30	9, 155
T. 2	9, 13, 21, 24, 25, 47, 53, 112, 113, 114, 115, 116~118, 119, 120, 121, 123, 124, 125, 126, 127, 148, 165	T. 31	155
T. 3	9, 18, 21, 39, 112, 113, 114, 116, 118~119, 123, 124, 125, 126, 127	T. 32	155
T. 4	6, 21, 113, 114, 119~120, 121, 123, 124, 125, 126, 127, 148, 165	T. 33	155, 166
T. 5	113, 114, 119, 120~121, 123, 124, 127	T. 34	155
T. 6	9, 19, 22, 33, 34~55, 119, 129, 131, 135, 136, 137, 138, 144~145, 148, 165	T. 35	22, 155
T. 7	10, 37~38, 40, 50~51, 129, 130, 138, 144	T. 36	155
T. 8	129, 130~131, 135~136, 137, 144, 145, 148, 165	T. 37	155
T. 9	10, 18, 120, 129, 130, 135, 136, 137, 145, 148, 152	T. 38	155
T. 10	22, 56, 105, 129, 135, 136~137, 148, 149	T. 39	155
T. 11	129, 131, 135, 136~137, 148	T. 40	155
T. 12	129, 135, 136~137, 148	T. 41	155
T. 13	129, 135, 136~137, 148, 149	T. 42	9, 155
T. 14	129, 135, 136~137, 148	T. 43	155
T. 15	129, 135, 136~137, 148	T. 44	22, 56, 155~156
T. 16	9, 22, 56, 105, 129, 135, 136~137, 148, 149	T. 45	10, 70, 71, 93, 94, 134, 152~153, 155~156
T. 17	129, 135, 136~137, 148	T. 46	155~156
T. 18	9, 129, 130, 135, 136~137, 148	T. 47	155~156
T. 19	129, 135, 136~137	T. 48	9, 22, 23, 155~156
T. 20	129, 135, 136~137	T. 49	155~156
T. 21	129, 135, 136~137, 148	T. 50	9, 22, 71, 155~156
T. 22	129, 135	T. 51	75, 155~156
T. 23	129, 135	T. 52	155~156, 166
T. 24	129, 135	T. 53	22, 56, 155~156
T. 25	9, 129, 135	T. 54	9, 22, 71, 155~156
T. 26	129, 135	T. 55	11, 22, 33, 55, 56~74, 93, 94, 152, 153, 155~156
T. 27	129, 135	T. 56	155~156
T. 28	129, 135	T. 57	23, 155~156
T. 29	22, 56, 155	T. 58	23, 155~156
		T. 59	9, 22, 155~156
		T. 60	155~156
		T. 61	155~156
		T. 62	155~156
		T. 63	155~156
		T. 64	22, 56
		T. 65	23
		T. 66	9, 22, 56
		T. 68	23

- | | | | |
|--------|---|--------|--|
| T. 69 | 9 | T. 119 | 22 |
| T. 71 | 9, 156 | T. 122 | 166 |
| T. 72 | 156 | T. 124 | 154 |
| T. 73 | 9, 22, 56, 156~157 | T. 127 | 22 |
| T. 74 | 22, 156~157 | T. 128 | 166 |
| T. 75 | 22, 156~157 | T. 129 | 165, 166 |
| T. 76 | 93, 129, 131~132, 137~139, 145, 155, 157, 158 | T. 130 | 11, 153, 159 |
| T. 77 | 71, 77, 94, 151, 155, 157~158, 166 | T. 131 | 159 |
| T. 78 | 33, 75~96, 151, 155, 157, 158 | T. 132 | 154, 159 |
| T. 79 | 75, 77, 94, 151, 154~155, 157, 158, 167 | T. 133 | 154, 157 |
| T. 80 | 129, 139 | T. 134 | 159~160 |
| T. 81 | 129, 139 | T. 135 | 11, 129, 132, 133, 139 |
| T. 82 | 11, 33, 97~105, 129, 132, 139, 149, 153 | T. 136 | 129, 139 |
| T. 83 | 129, 139 | T. 137 | 129, 139 |
| T. 84 | 129, 139, 149 | | [その他] |
| T. 85 | 129, 133, 139 | M. 1 | 21, 22, 24, 25, 34, 53, 54, 110, 112, 113, 116, 117, 119, 120, 124, 125, 156 |
| T. 86 | 129, 133, 139, 140~141 | M. 2 | 53, 54 |
| T. 87 | 129, 139 | M. 4 | 13 |
| T. 88 | 11, 129, 133, 139 | M. 7 | 131 |
| T. 89 | 129, 133, 139, 141, 149 | M. 11 | 56, 130, 142 |
| T. 90 | 11, 129, 133, 139 | M. 18 | 149 |
| T. 91 | 11, 129, 133, 139, 141 | M. 24 | 97, 105 |
| T. 92 | 111, 121~122, 123, 129, 132, 139, 141, 147 | M. 27 | 149 |
| T. 93 | 129, 133, 139, 141 | M. 28 | 149 |
| T. 94 | 129, 139, 141 | M. 32 | 157, 166 |
| T. 95 | 129, 139, 141 | M. 33 | 165 |
| T. 96 | 129, 139, 141 | M. 35 | 14, 75, 94 |
| T. 97 | 129, 139, 141 | M. 39 | 153, 165, 166 |
| T. 98 | 9, 134, 139, 141~142 | M. 40 | 154, 166 |
| T. 99 | 11, 133~134, 139, 142 | M. 41 | 166 |
| T. 100 | 134, 139, 142, 145 | M. 46 | 154, 165 |
| T. 101 | 134, 139, 142 | M. 49 | 165 |
| T. 102 | 134, 139, 142 | M. 56 | 9 |
| T. 103 | 11, 153, 159, 165, 166 | M. 61 | 148 |
| T. 104 | 154, 165, 166 | G. 6 | 104 |
| T. 105 | 11, 153, 165, 166 | G. 12 | 56, 72~74 |
| T. 106 | 9, 166 | W. 11 | 56 |
| T. 107 | 166 | W. 12 | 56 |
| T. 108 | 165 | W. 26 | 153, 166 |
| T. 109 | 166 | W. 27 | 154, 166 |
| T. 110 | 154, 166 | W. 48 | 131 |
| T. 111 | 22 | O. 1 | 24, 39, 110, 128, 142, 144, 151, 160, 162 |
| T. 113 | 9 | O. 2 | 22, 24, 34, 36, 40, 47, 49, 128, 129, 130, 131, 142, 144, 146 |
| T. 118 | 154 | O. 3 | 34 |

O. 5 24, 128, 131, 142, 144, 160, 162
 O. 8 134
 O. 23 113, 120

O. 24 18, 56, 120, 130, 136, 142, 148
 O. 44 154, 166

* * *

〔墓 建築〕

アラウッディーン=ハルジー ('Alā' al-Dīn Khaljī) の墓
 →T. 4
 イードガーワラー=グンパッド ('Idgāhwālā Gunbad)
 →T. 69
 イレトウミジュ (Iletmish) の墓 →T. 2
 カダム=シャリーフ (Qadam Sharif) →T. 99
 カーラー=グンパッド (Kālā Gunbad) →T. 18
 カーリー=グムティ (Kālī Gumtī) →T. 16
 カーレー=ハーン=カ=グンパッド (Kālē Khān kā Gunbad)
 →T. 45
 ギヤースッディーン=トゥグルク (Ghiyāth al-Dīn Tughluq)
 の墓 →T. 6
 ギヤースッディーン=バルバン (Ghiyāth al-Dīn Balban) の
 墓 →T. 3
 クトゥブ=サーヒブ (Quṭb Ṣāhib) のダルガー →ジェイフ
 =クトゥブッディーン=パフティヤール=カーキーのダ
 ルガー
 グリーン=パーク (Green Park) のバーラ=カンパー (Bārah
Khambā) →T. 73
 ゴルフ=コース (Golf Course) のバーラ=カンパー →T. 98
 サイド=ヤシン (Saiyid Yāsīn) の墓 →T. 118
 サクリ=グムティ (Sakrī Gumtī) →T. 64
 ザファル=ハーン (Zafar Khān) の墓 →T. 7
 ジェイフ=アラウッディーン=ヌール=タージ (Shaikh
'Alā' al-Dīn Nūr Tāj) の墓 →T. 130
 ジェイフ=アリー (Shaikh 'Alī) のグムティ (Gumtī)
 →T. 132
 ジェイフ=オスマーン (Shaikh 'Uṭhmān) の墓 →T. 11
 ジェイフ=カビールッディーン=オーリヤー (Shaikh Kabīr
 al-Dīn Auliya) の墓 →T. 8
 ジェイフ=クトゥブッディーン=パフティヤール=カーキ
 (=Shaikh Quṭb al-Dīn Baḥhtiyār Kākī) のダルガー (Dar-
 gāh) 17, 23, 100, 125, 153, 160, 164
 ジェイフ=ザイスッディーン (Shaikh Zain al-Dīn) の墓 →
 T. 93
 ジェイフ=サラフッディーン=ダルヴェージュ (Shaikh
Ṣalāḥ al-Dīn Darwish) の墓 →T. 86
 ジェイフ=シハブッディーン=アーンク (Shaikh Shihāb
 al-Dīn 'Aṣḥiq) の墓 →T. 91
 ジェイフ=シハブッディーン=タージ=ハーン (Shaikh
Shihāb al-Dīn Tāj Khān) の墓 →T. 55

ジェイフ=ズィヤウッディーン=ルーミー (Shaikh Ziyyā'
 al-Dīn Rūmī) の墓 →T. 88
 ジェイフ=ナシルッディーン=マフムード (Shaikh Naṣīr
 al-Dīn Mahmūd) の墓 →T. 135
 ジェイフ=ナシルッディーン=マフムードのダルガー
 (Dargāh) 17, 23, 125, 154, 161, 164 →T. 135
 ジェイフ=ニザームッディーン=オーリヤー (Shaikh Nizām
 al-Dīn Auliya) のダルガー 17, 23, 125, 131, 132,
 160, 161, 164
 ジェイフ=ハイダル (Shaikh Haidar) の墓 →T. 90
 ジェイフ=ファリード=シャカル=ガンジ (Shaikh Farīd
Shakar Ganj) の孫娘の墓 →T. 124
 シカンドル=シャー=ローディー (Sikandar Shāh Lūdhi) の
 墓 →T. 79
 シージュ=グンパッド (Shiḥ Gunbad) →T. 51
 シャーヘ=アラム (Shāh-i 'Alam) の墓 →T. 89
 シハムスッディーン=イレトウミジュ (Shams al-Dīn Iletmi-
sh) の墓 →T. 2
 シーリー (Siri) 東南のラール=グンパッド (Lāl Gunbad)
 →T. 109
 スルターン=ガーリー (Sultān Ghārī) →T. 1
 ダーディー (Dādī) のグンパッド →T. 53
 ダリヤー=ハーン (Dariyā Khān) の墓 →T. 100
 チョーティー=グムティ (Chhūṭī Gumtī) →T. 66
 チョーテ=ハーン=カ=グンパッド (Chhūṭē Khān kā
 Gunbad) →T. 50
 チラグ=デリー (Chiragh Delhi) のバーラ=カンパー
 (Bārah Khambā) →T. 113
 ティーン=ブルジー (Tin Burjī) (ムバーラクブル=コートラ
 西方) 9, 22
 ティーン=ブルジー, ムハンマドブル (Muhammadpur) の
 →T. 71
 ティーン=ブルジーワラー=グンパッド (Tin Burjiwālā
 Gunbad) →T. 71
 ド=シーリーヤ=グンパッド (Dū Sīrhiyā Gunbad) →
 T. 42
 ナシルッディーン=マフムード (Naṣīr al-Dīn Mahmūd) の
 墓 →T. 135
 ナシルッディーン=マフムード (Naṣīr al-Dīn Mahmūd) の
 墓 →T. 1
 ニザームッディーン (Nizamuddin) のバーラ=カンパー
 (Bārah Khambā) →T. 134

バーク = アラム = カ = グンバッド (Bagh-i 'Alam kā Gunbad) → T. 55
 ハッジー = ランガ (Hajji Langa) のグンバッド → T. 13
 バージュレー = カ = グンバッド (Bajre kā Gunbad) → T. 33
 バスティー (Basti) の墓 → T. 110
 ハーネ = ジャハーン = ティランガニー (Khān-i Jahān Tilāngani) の墓 → T. 76
 バハロール = ローディー (Bahālū Lūdhi) の墓 → T. 133
 バーラ = カンバー (Bārah Khambā) 9
 バーラ = カンバー, グリーン = パーク (Green Park) の → T. 73
 バーラ = カンバー, ゴルフ = コース (Golf Course) の → T. 98
 バーラ = カンバー, チラーグ = デリー (Chiragh Delhi) の → T. 113
 バーラ = カンバー, ニザームッディーン (Nizamuddin) の → T. 134
 バラー = ラーオ = カ = グンバッド (Barā Lao kā Gunbad) → T. 52
 バーラダリー (Bārahdari) (ムニールカ西北西) → T. 106
 バルバン (Balban) の墓 → T. 3
 バレー = ハーン = カ = グンバッド (Barē Khān kā Gunbad) → T. 54
 パーンチ = ブルジー (Pānch Burji) 22
 パーンディー (Bāndi) のグンバッド → T. 29
 ビービー (Bibi) のグンバッド → T. 53
 フィーローズ = ジャー = トゥグルク (Firūz Shāh Tughluq) の墓 → T. 9
 プーター = グンバッド (Phūṭā Gunbad) → T. 30
 ブーレー = ハーン = カ = グンバッド (Bhūre Khān kā Gunbad) → T. 59
 ポーティー (Pōti) のグンバッド → T. 29
 マフドゥーム = サマーウッディーン (Makhdūm Samā' al-Dīn) の墓 → T. 105
 マルーク = チャンド = カ = グンバッド (Malūk Chand kā Gunbad) → T. 25
 ムイッズッディーン = バヘラーム (Mu'izz al-Dīn Bahrām) の墓 → T. 92
 ムバーラク = ジャー = サイド (Mubārak Shāh Saiyid) の墓 → T. 77
 ムハンマド = ジャー = サイド (Muḥammad Shāh Saiyid) の墓 → T. 78
 ムハンマドプル (Muhammadpur) のティーン = ブルジー (Tin Burji) → T. 71
 メヘローリー (Mehrauli) 西方の十二本柱の墓 → T. 82
 モラーダーバード = バハーリーの十二本柱の墓 → T. 83

ユースフ = カッタール (Yūsuf Qattāl) の墓 → T. 104
 ラージューン = キ = バーイーン (Rājūn ki Ba'ain) の十二本柱の墓 → T. 103
 ラズィーヤ (Rāziyah) の墓 28, 123
 ラードー = サラーイー (Lado Sarāi) の岩の上の墓 → T. 35
 ラナー = サーヒブ (Rānā Shāhib) の墓 → T. 85
 ラール = グンバッド (Lal Gunbad) (シェイブル西方) → T. 8
 ラール = グンバッド, シーリー = 東南の → T. 109
 ルクヌッディーン = フィーローズ (Rukn al-Dīn Firūz) の墓 112, 121~122, 133, 147
 ロージャネ = チラーグ = ディョリー (Rūshan-i Chiragh-i Dihli) の墓 → T. 135
 ロージャネ = チラーグ = ディョリーのダルガー → シェイフ = ナシールッディーン = マフムードのダルガー
 ワジールブル = カ = グンバッド (Wazīrpur kā Gunbad) → T. 48
 [その他]
 アーディラーバード ('Ādilābad) の城砦 → O. 3
 アラーイー = ダルワザ ('Alā' i Darwāzah) 53, 54, 55, 70, 135, 156
 アラーウッディーン ('Alā' al-Dīn) のマドラッサ (Madrasah) → O. 23
 キルキー = マスジッド (Khirkī Masjid) → M. 7
 クトゥブ = ミナール (Quṭb Minār) 24, 34, 111, 112, 113, 120, 122, 124, 125, 152, 153, 160
 クトゥブ = モスク → M. 1
 クワットゥル = イスラーム = マスジッド (Qūwat al-Islām Masjid) → M. 1
 サート = プラ (Sār pulah) → W. 48
 ジャハーンパナー (Jahānpanāh) → O. 5
 ジャマート = ハーナ (Jamā'at Khānah) → M. 2
 ジャムシ = ターラブ (Shamsī Talab) 111
 シーリー (Siri) → O. 1
 トゥグルカーバード (Tughluqābad) → O. 2
 ニザームッディーン (Nizamuddin) のバーオリ → W. 19
 ハウズ = ハース (Hauz Khas) 56, 111, 130, 133 134, 136, 141, 142, 144, 162
 ハウズ = ハースのマドラッサ → O. 24
 ハウズ = ハースのモスク → M. 11
 バスティー = バーオリ (Basti Bāuli) → W. 27
 バスティーのモスク → M. 40
 ハッジー = ランガ (Hajji Langa) のモスク → M. 28
 バラー = グンバッド (Barā Gunbad) のモスク → M. 35
 フィーローザバード (Firūzābad) 24, 128, 142, 144, 151, 152, 160
 ベーガンブーリー = マスジッド (Bigampūri Masjid) → M. 4

建造物索引

マフドゥーム・サーヒブ(Makhdūm Ṣāhib) のモスク →
M. 33
マフドゥーム・サマーウッディーン(Makhdūm Samā' al-
Dīn) のモスク → M. 41
ムバーラクプル = コートラ (Mubarakpur Kotla) のモスク
→ M. 32
メヘローリー (Mehrauli) のイードガー (ʿIdgāh) → M. 61

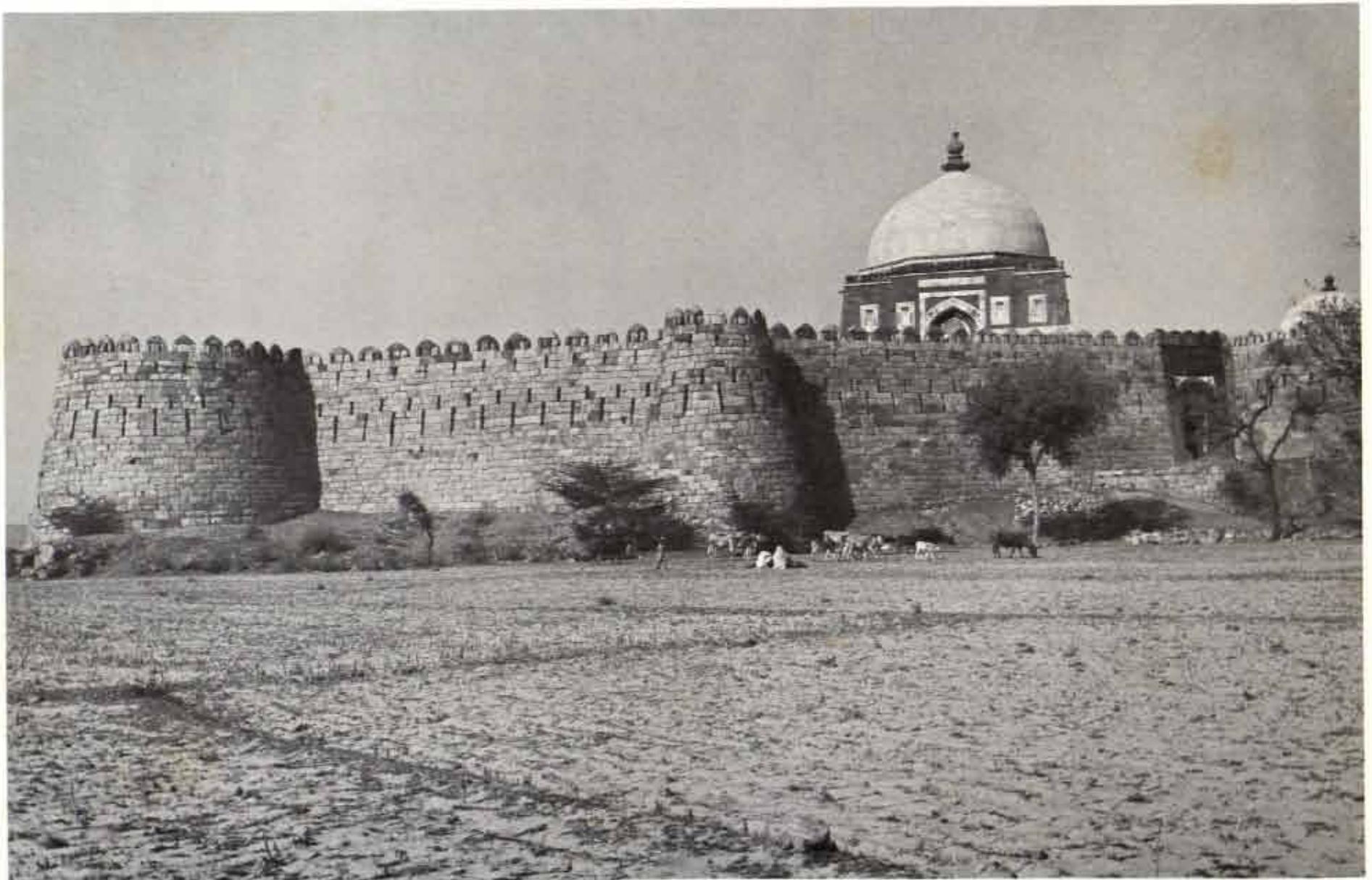
ユースフ = カッタール (Yūsuf Qattāl) のモスク → M. 46
ラーイー = ビトラー (Rāi Pithaurā) 21, 24, 110, 124,
128, 160
ラージョーン = キ = バーイーン (Rājūn ki Ba'ain) →
W. 26
ラージョーン = キ = バーイーン のモスク → M. 39
ワジラーバード (Wazirabad) のモスク → M. 18

版 图

遺跡写真



a. トッグルカーバードの南城壁と小城塔の一部 西より



b. 基礎築と小城塔 東より

ギヤースッディーン・トッグルクの墓

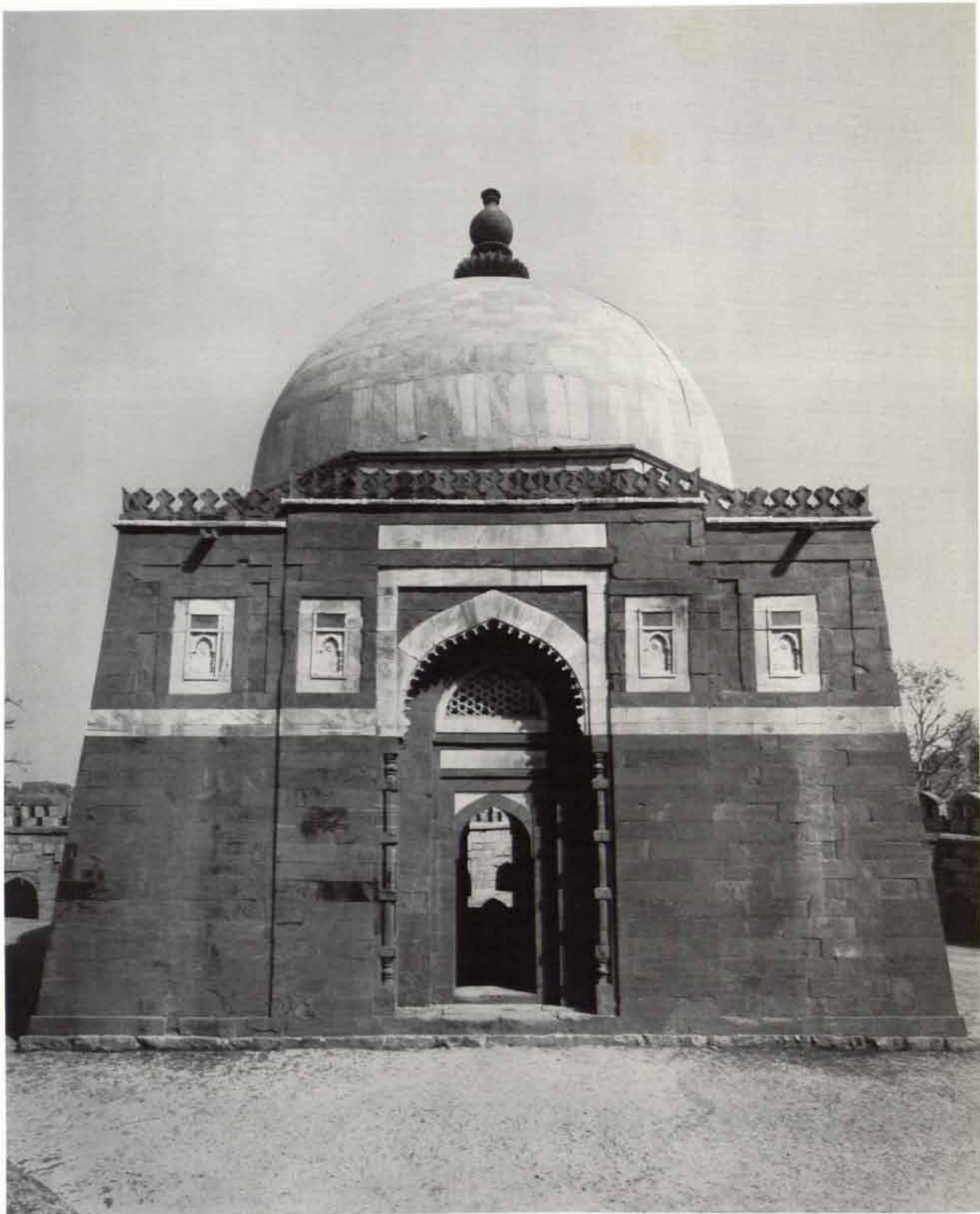


a 墓建築と小城砦およびアーディラーバード 西より



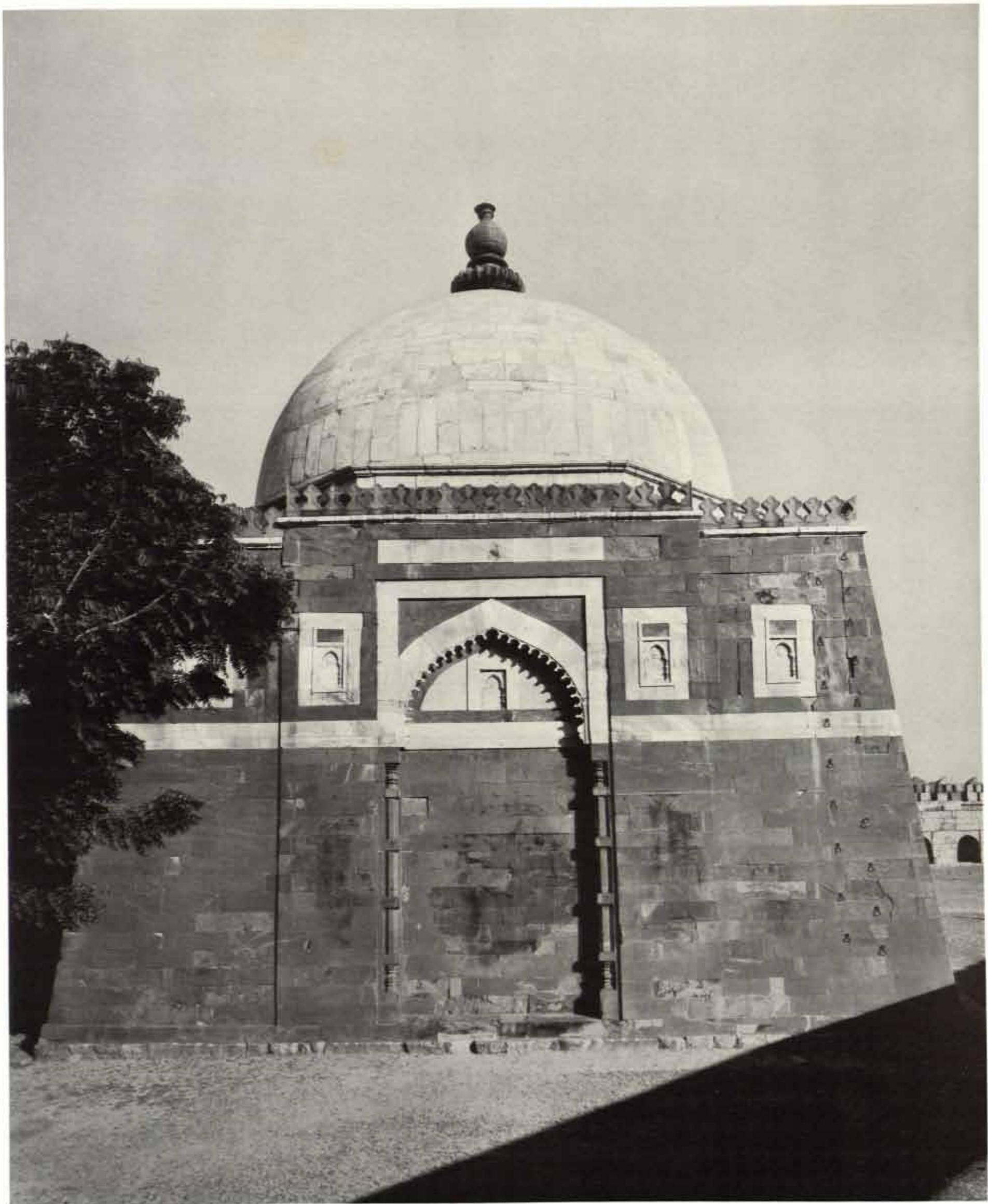
b 小城砦の入口 東より

ギヤースッディーンニトッグルクの墓



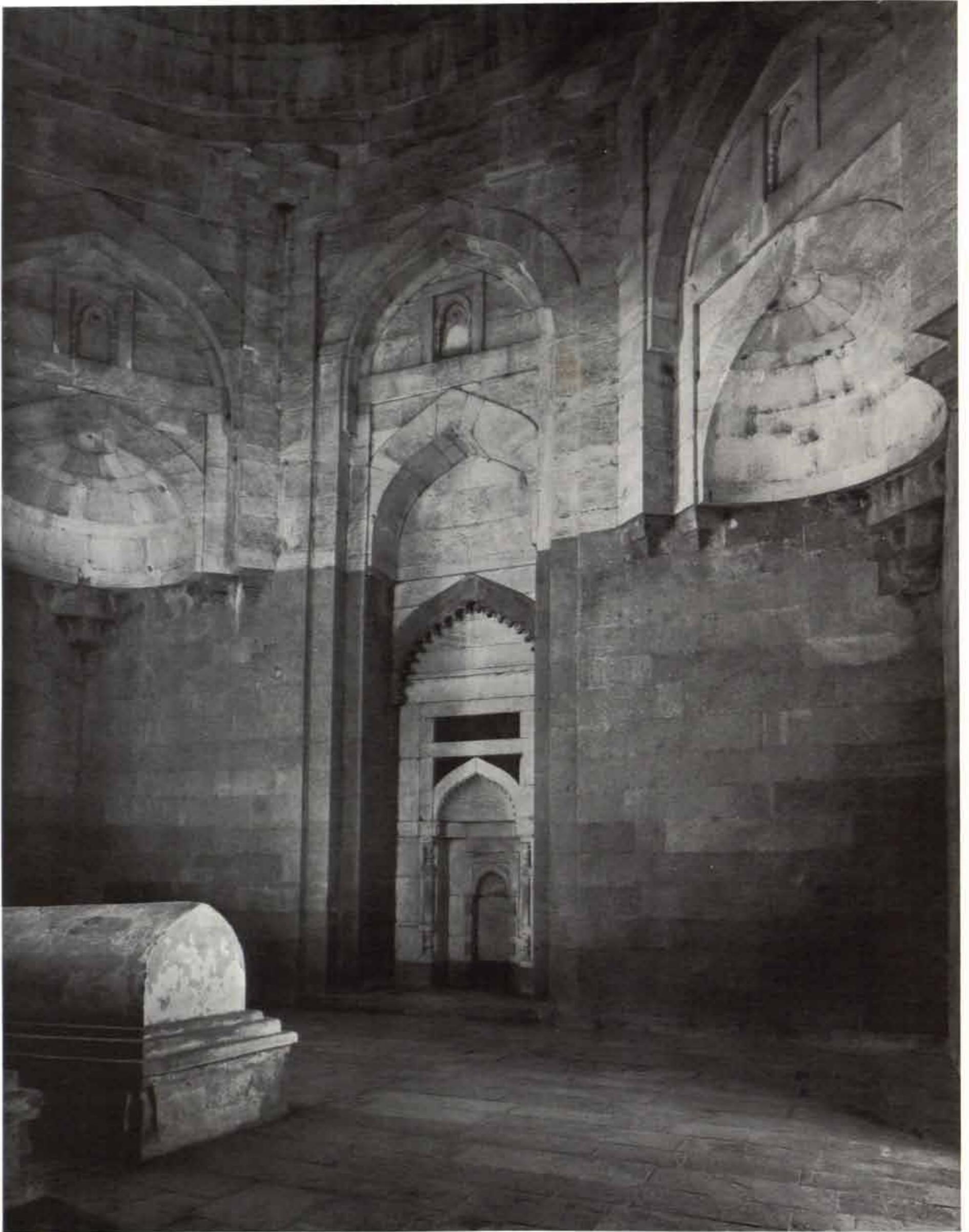
南面

ギヤースッディーンニトタグルクの墓



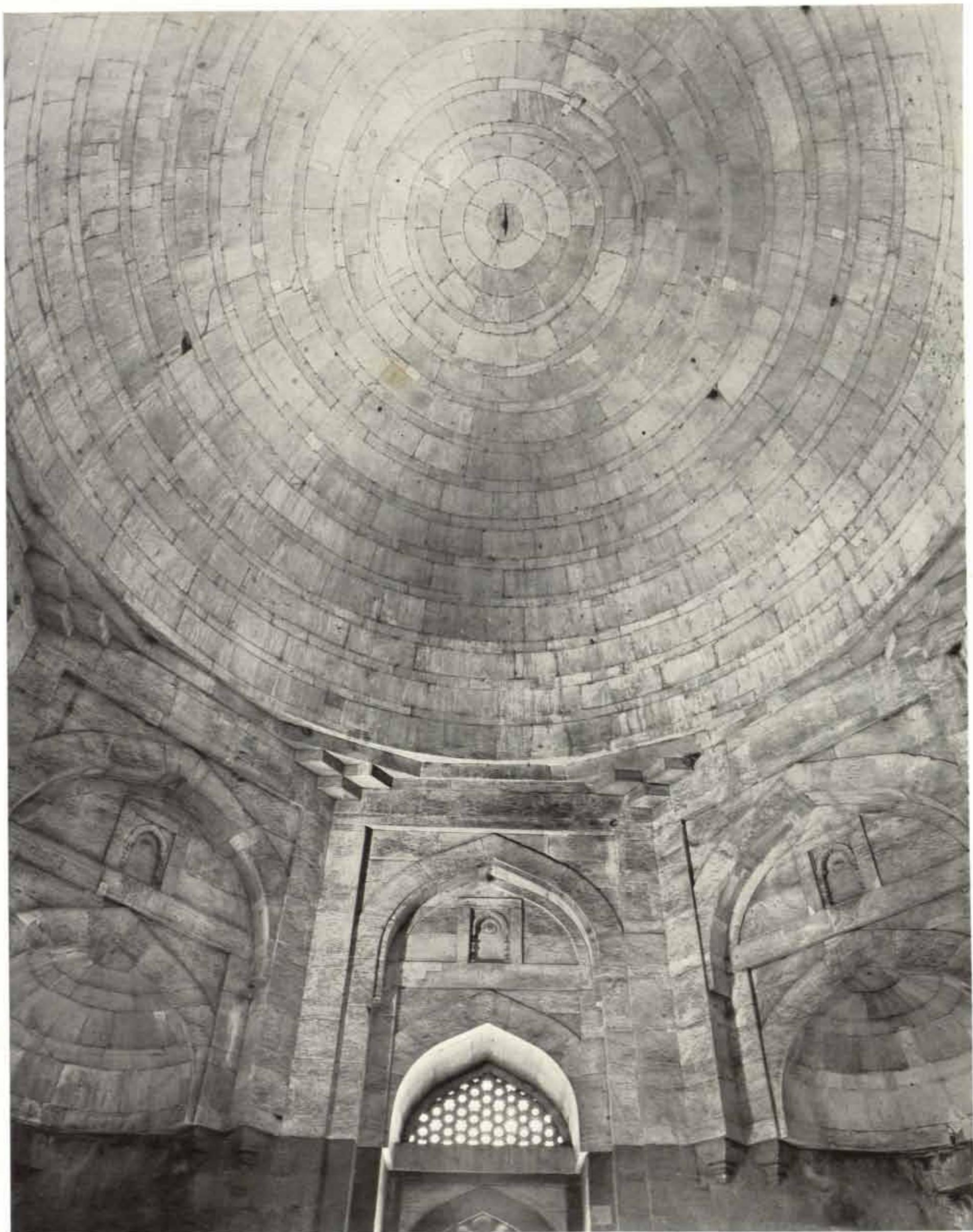
西面

ギヤースッディーン=トッグルクの墓



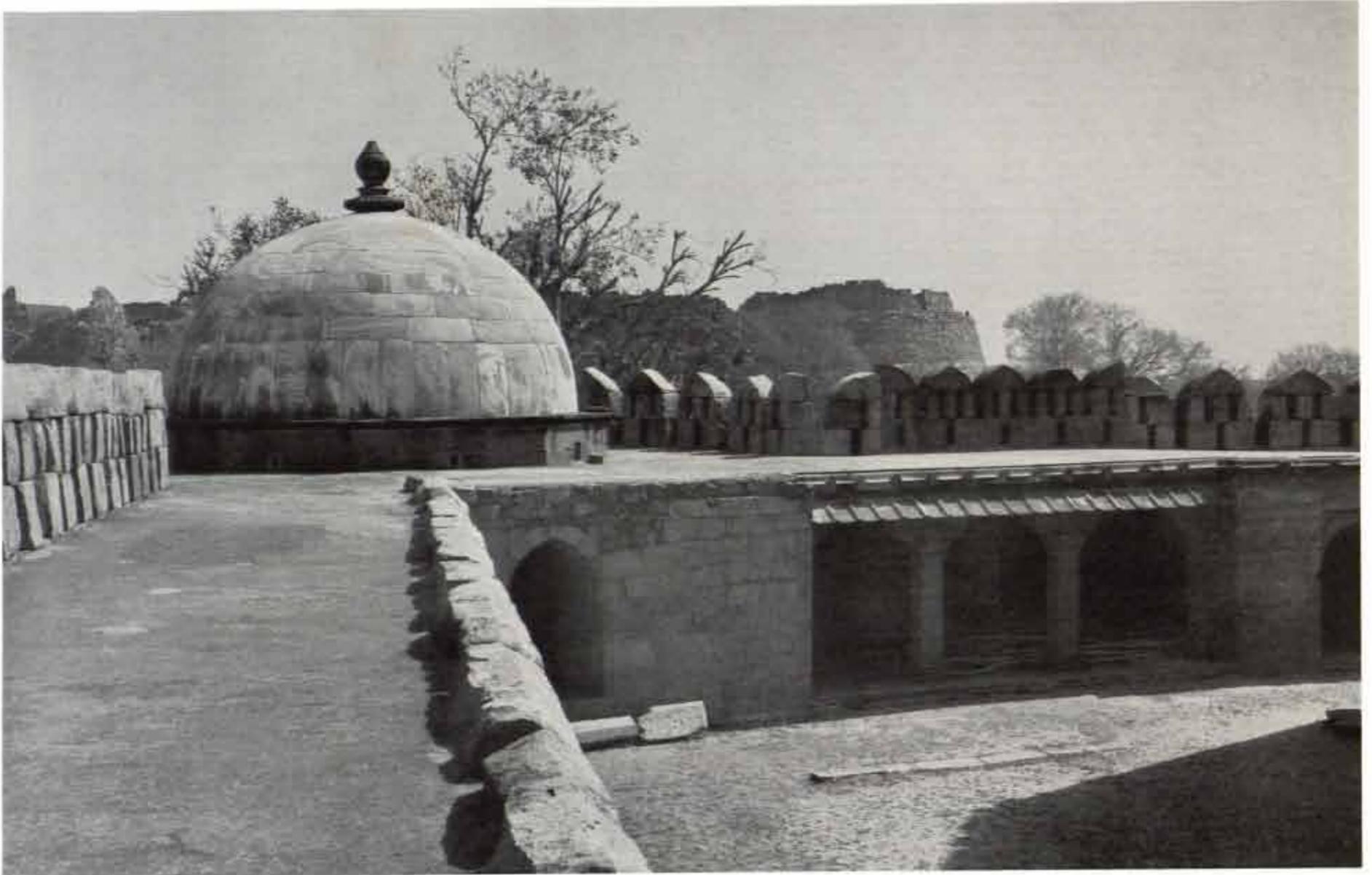
内部西側

ギヤースッディーン=トウグルクの墓

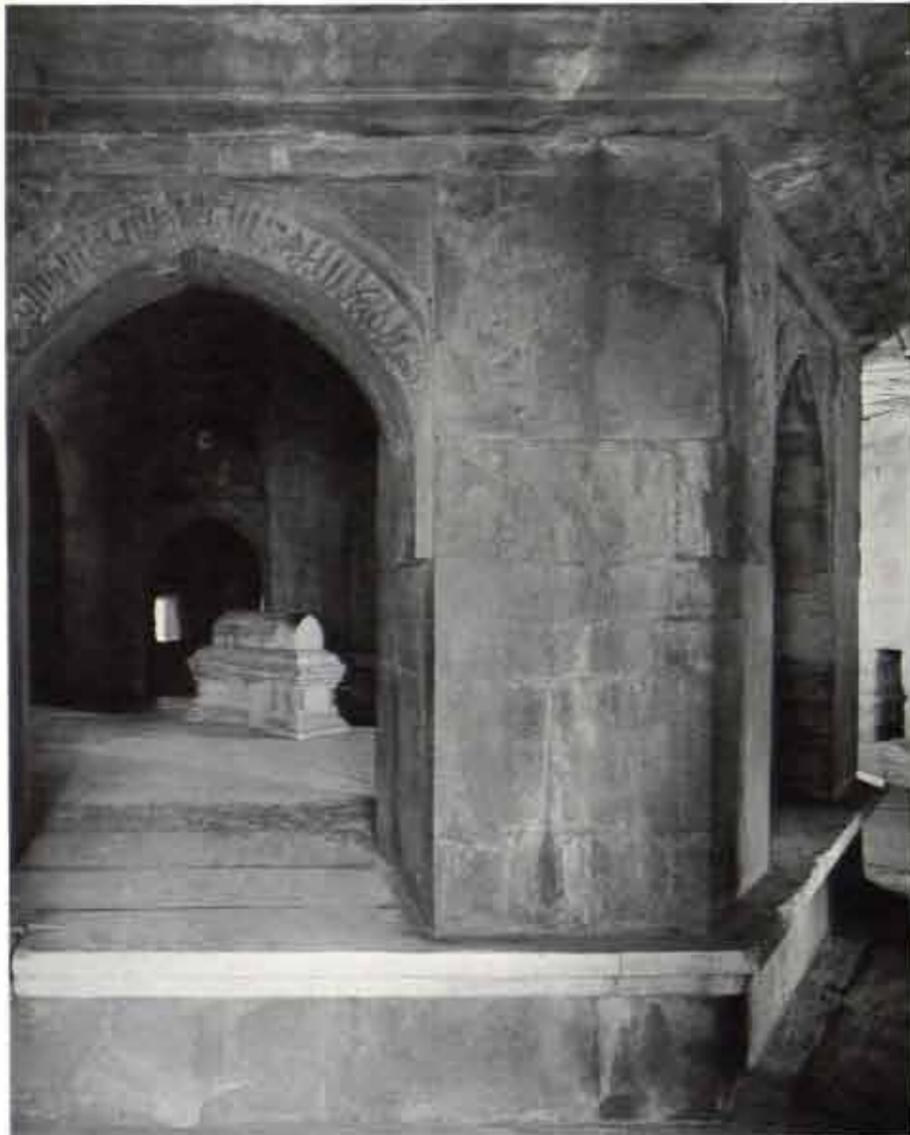


内部南側とドーム天井

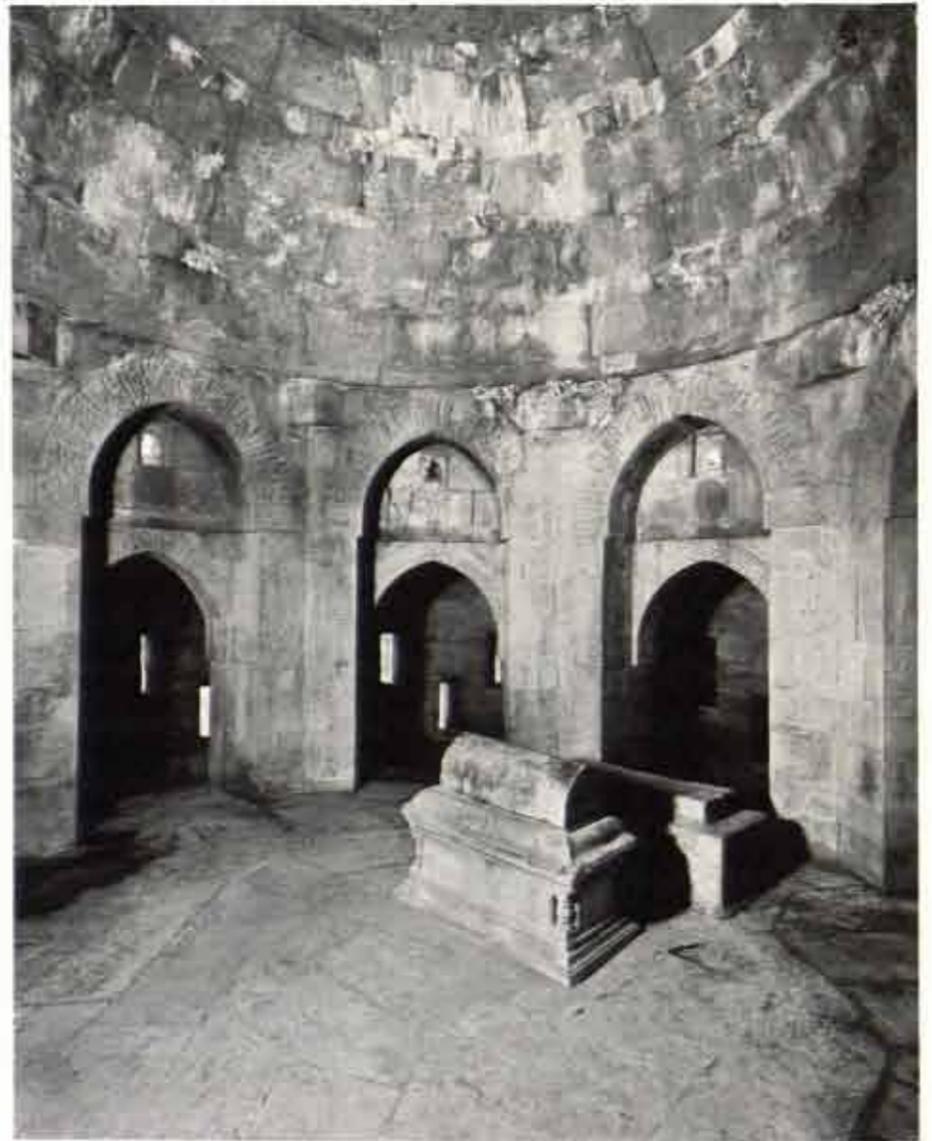
ギヤースッティーン＝トゥグルクの墓



a ザファル=ハーンの墓 西南より



b 同上 西南面

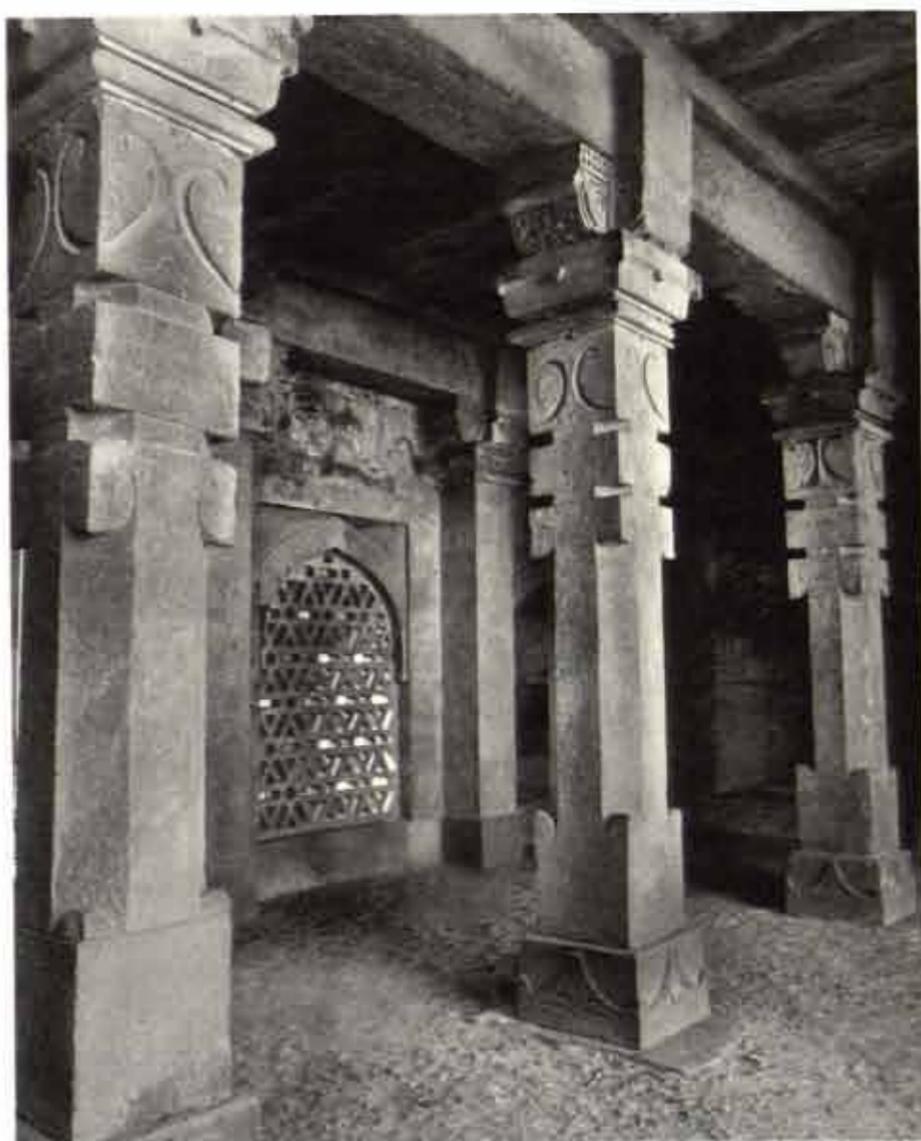


c 同上 内部 西南より

ギヤースッディーン=トラグルクの墓



a. 小城堡 西バステイオン前室 東面



b. 同上 同室内部 東南より

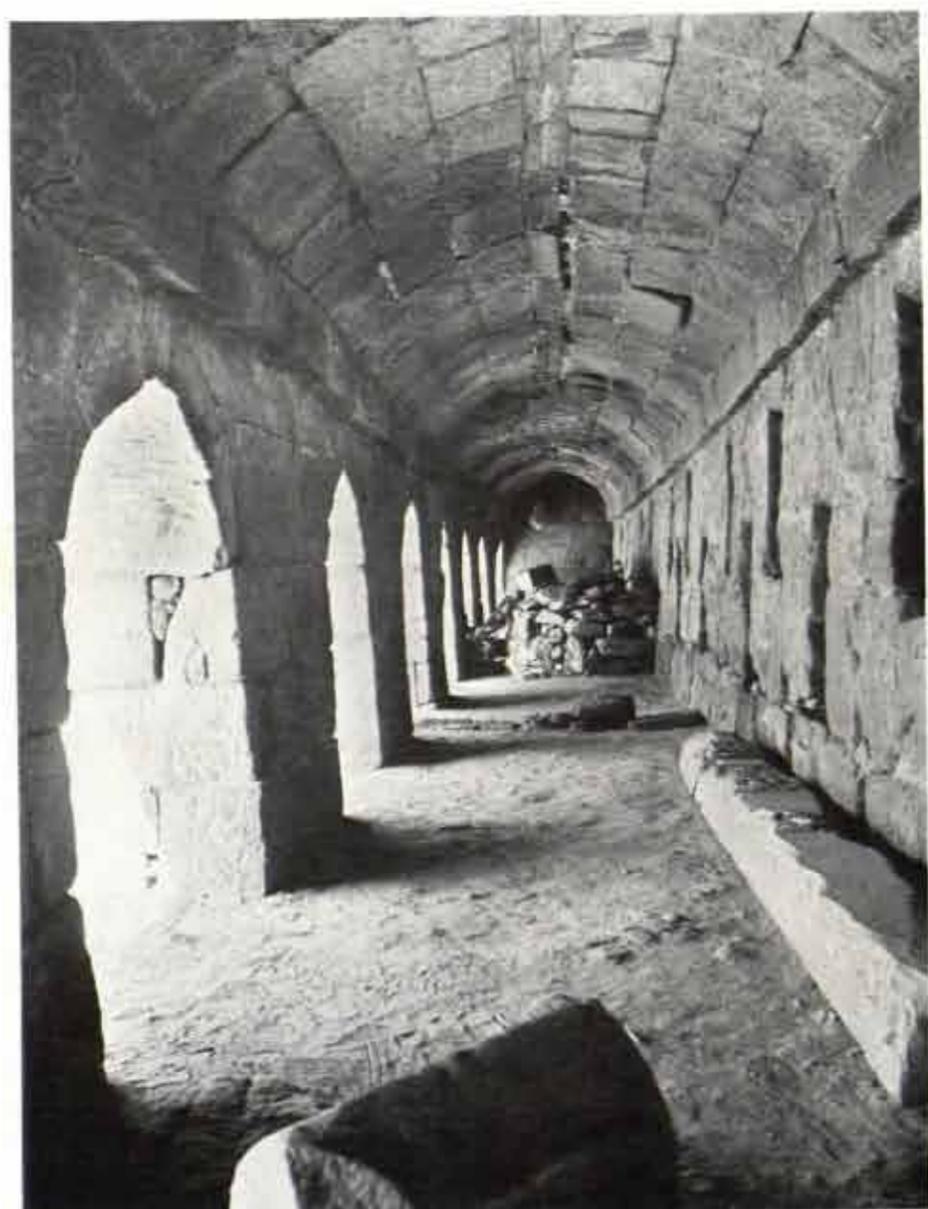


c. 同上 西バステイオン内部の建造物 西より

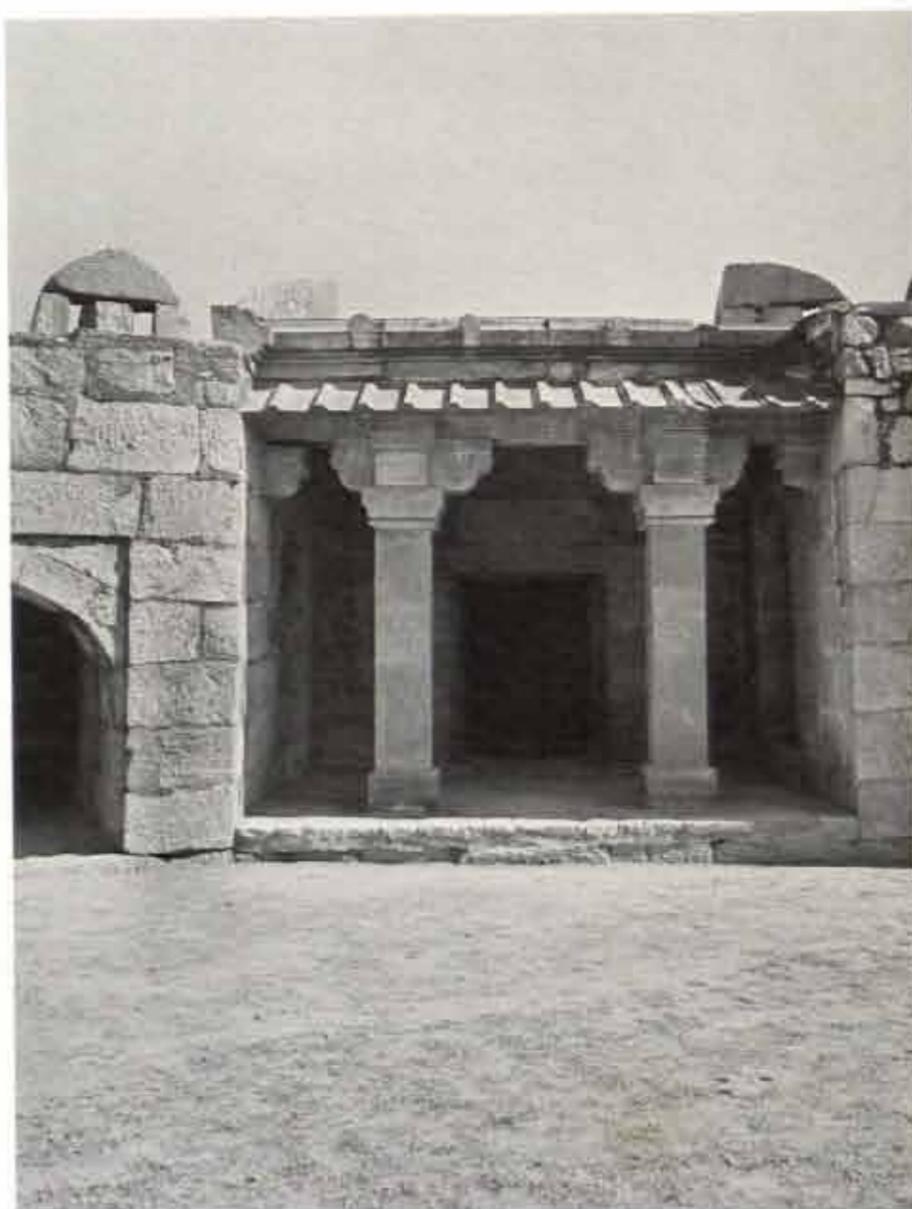
ギヤースッディーン=トゥグルクの墓



a. 小城砦 東側廻廊 西北より



b. 同上 同廻廊内部 東南より



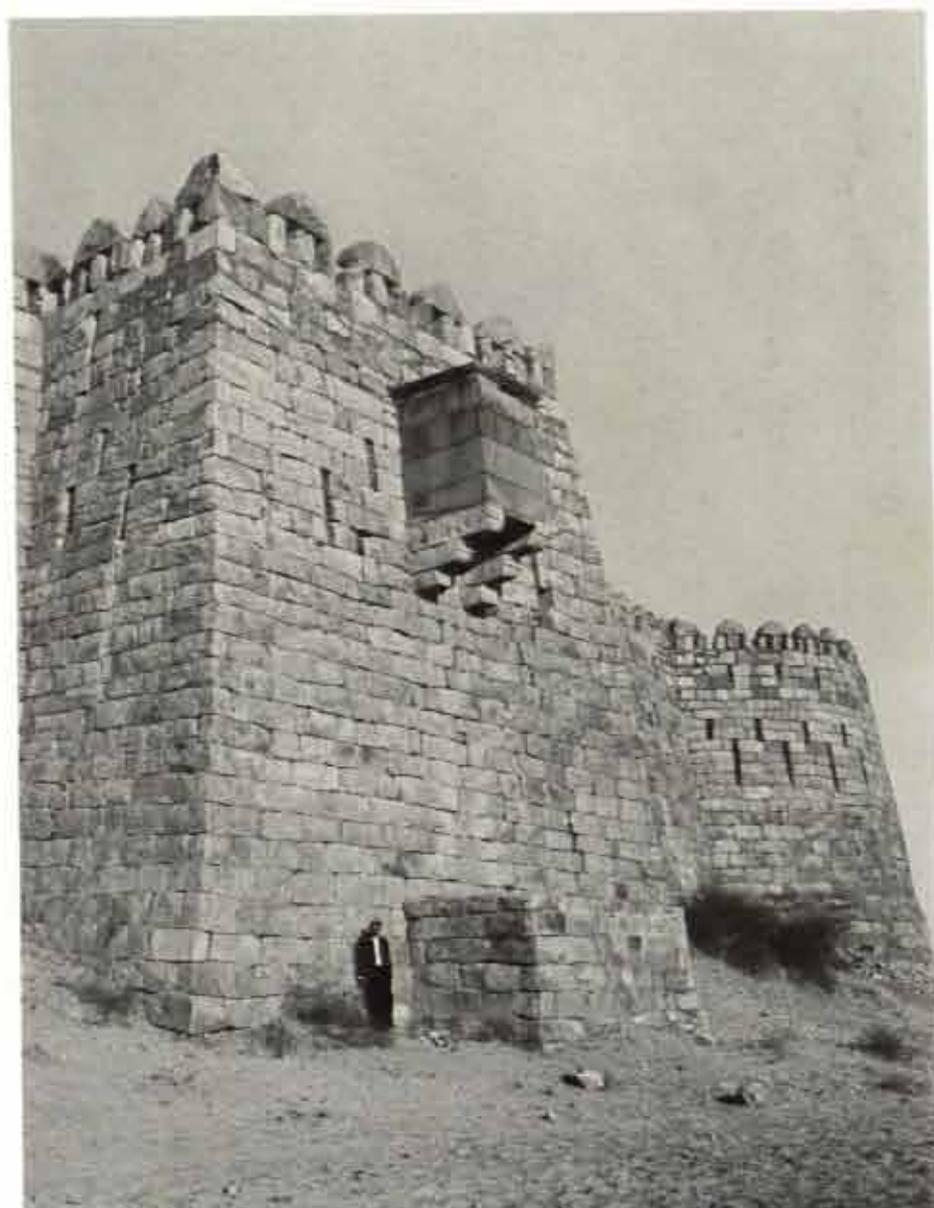
c. 同上 東バステイオン前室 西面



a 小城砦 南側廻廊 西北より

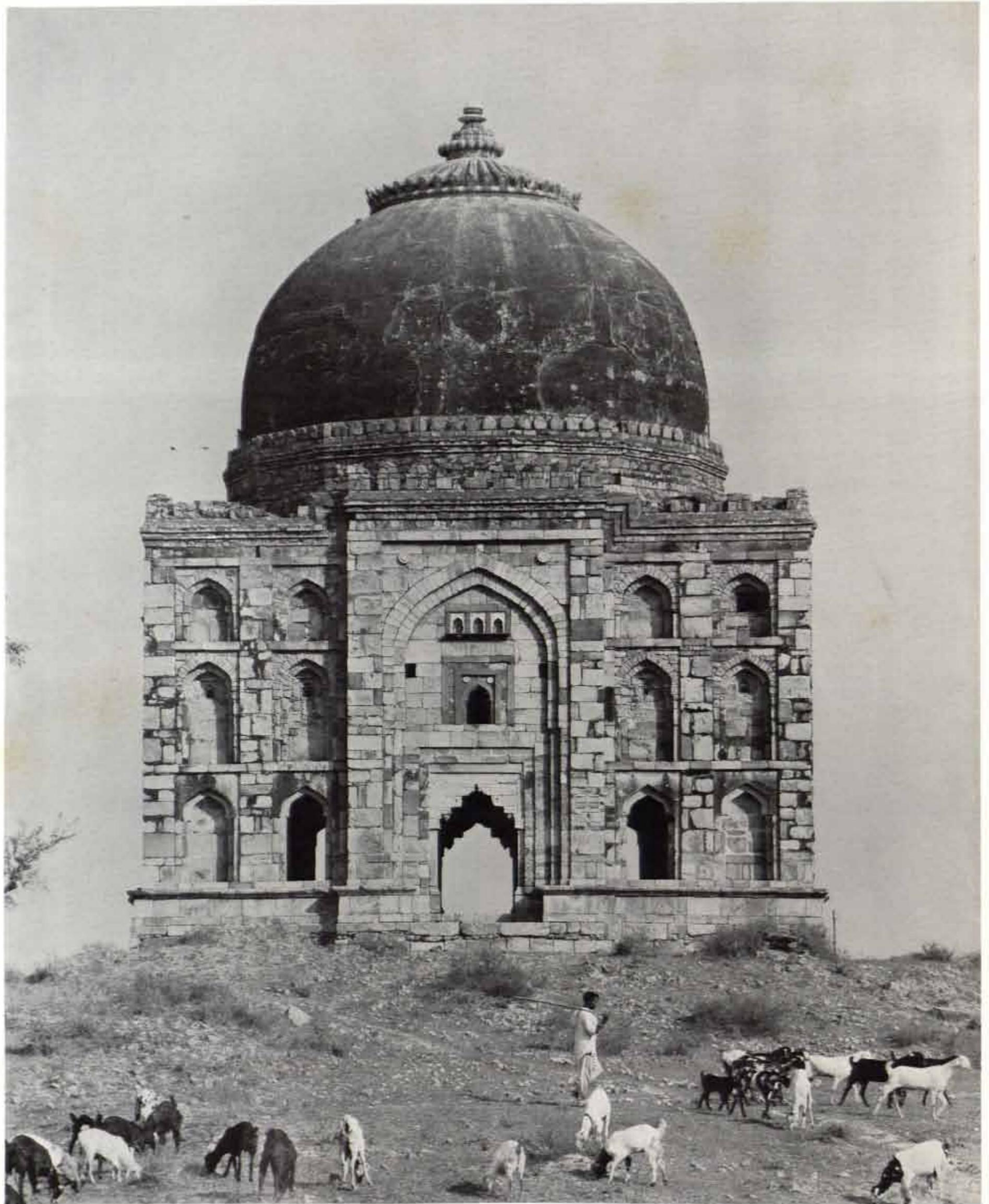


b 同上 南張り出し部分 北面



c 同上 同張り出し部分の南外面と井戸に関する施設 西より

ギヤースッディーンニトウグルクの墓



南面

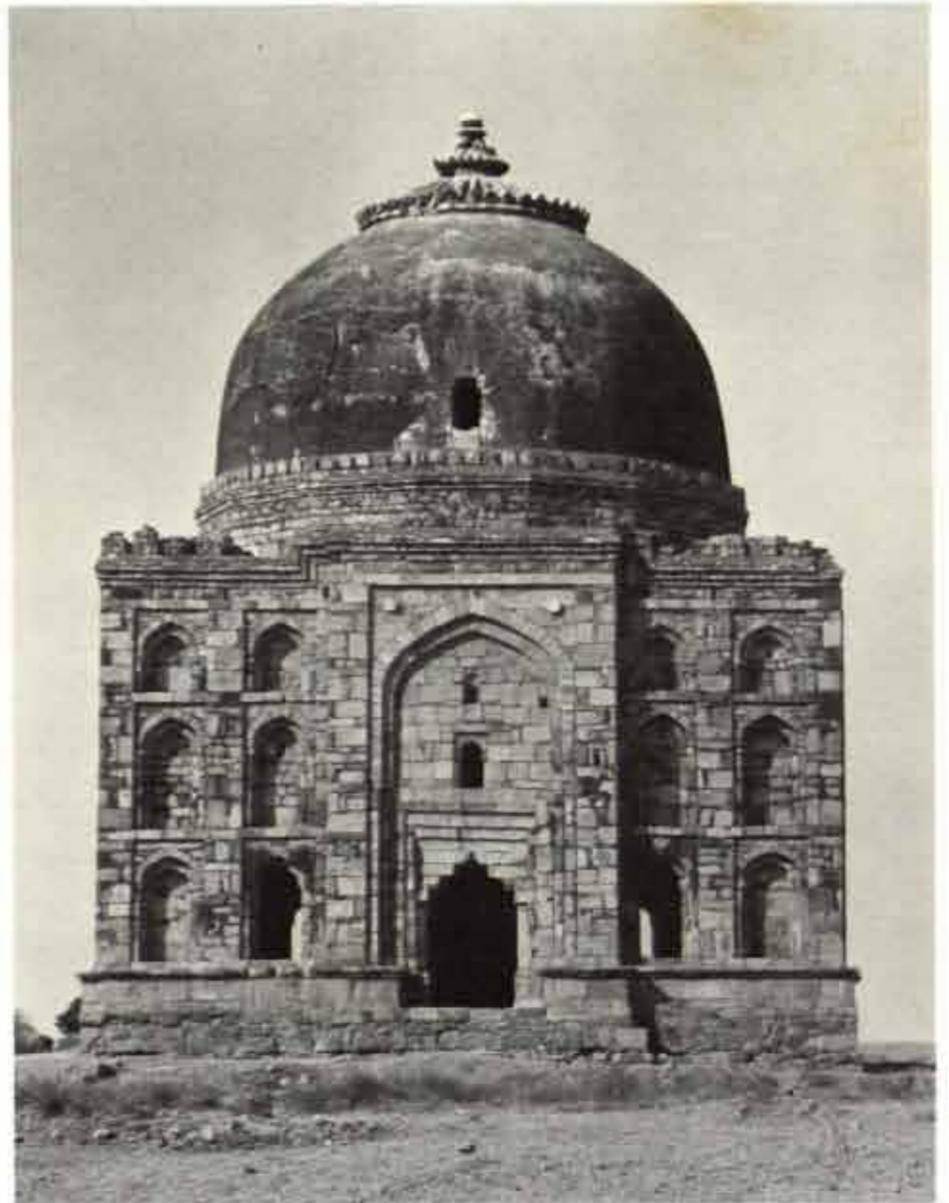
シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓



a 西面

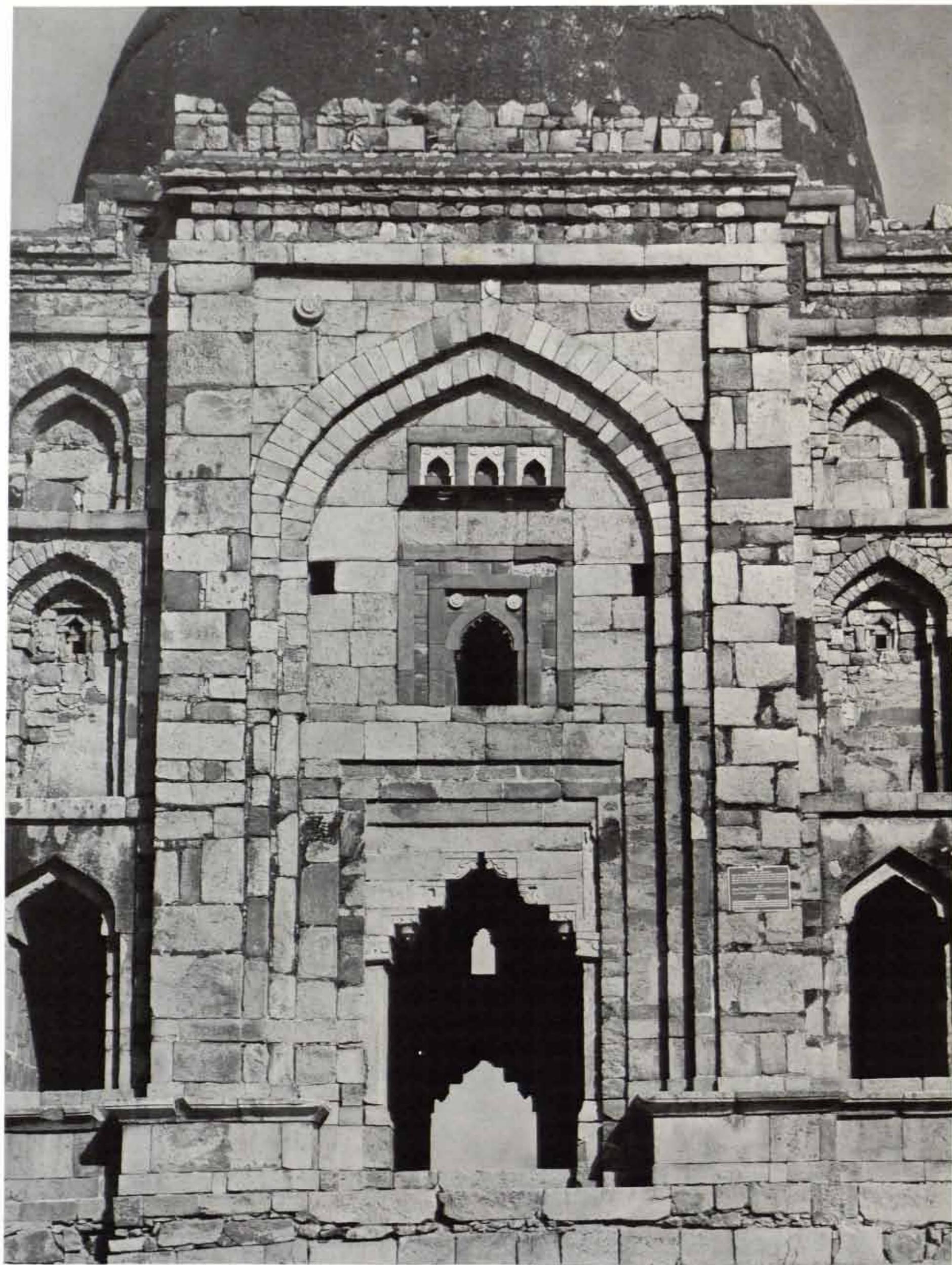


b 北面



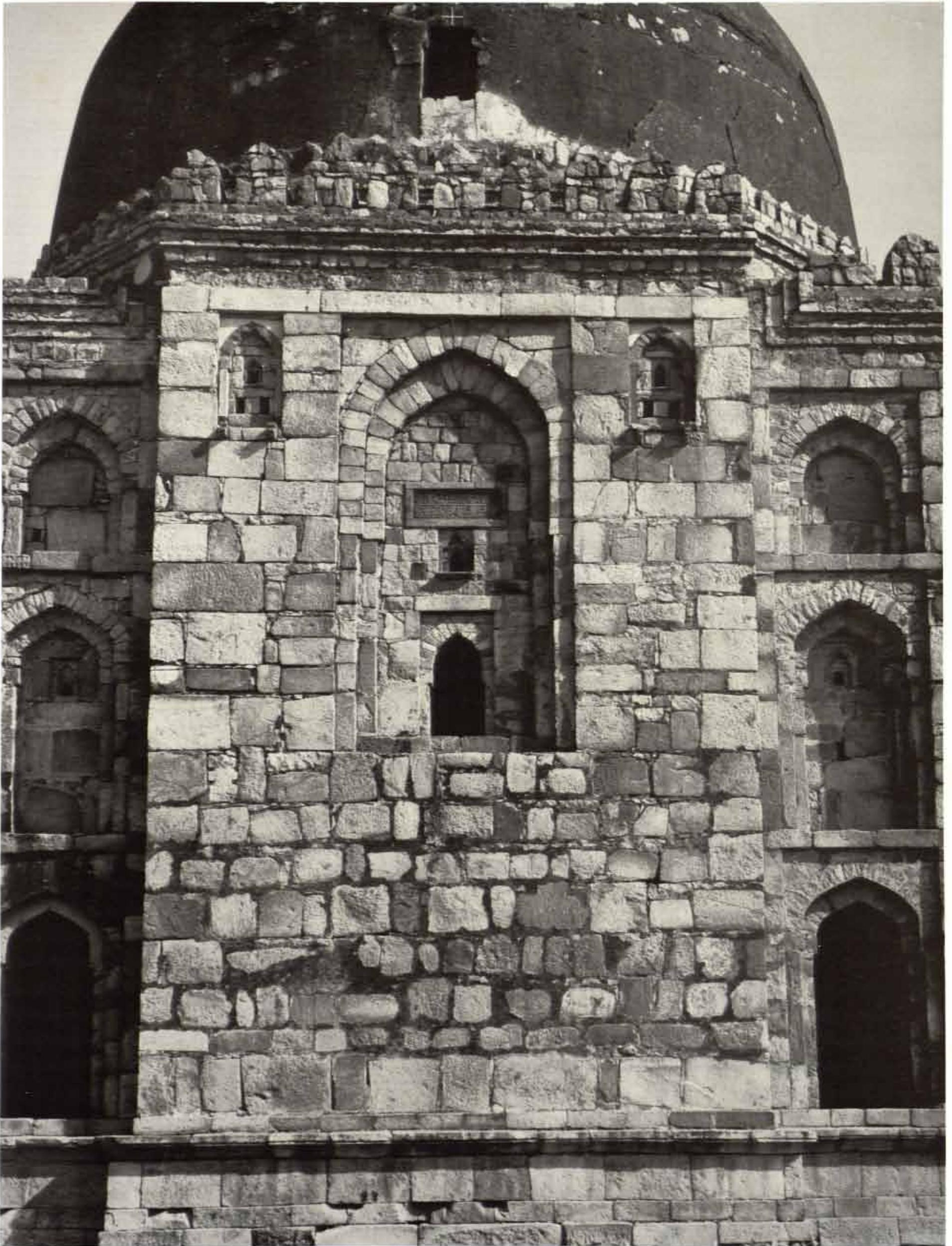
c 東面

シェイフ=シハーブッディーン=ダージ=ハーンの墓



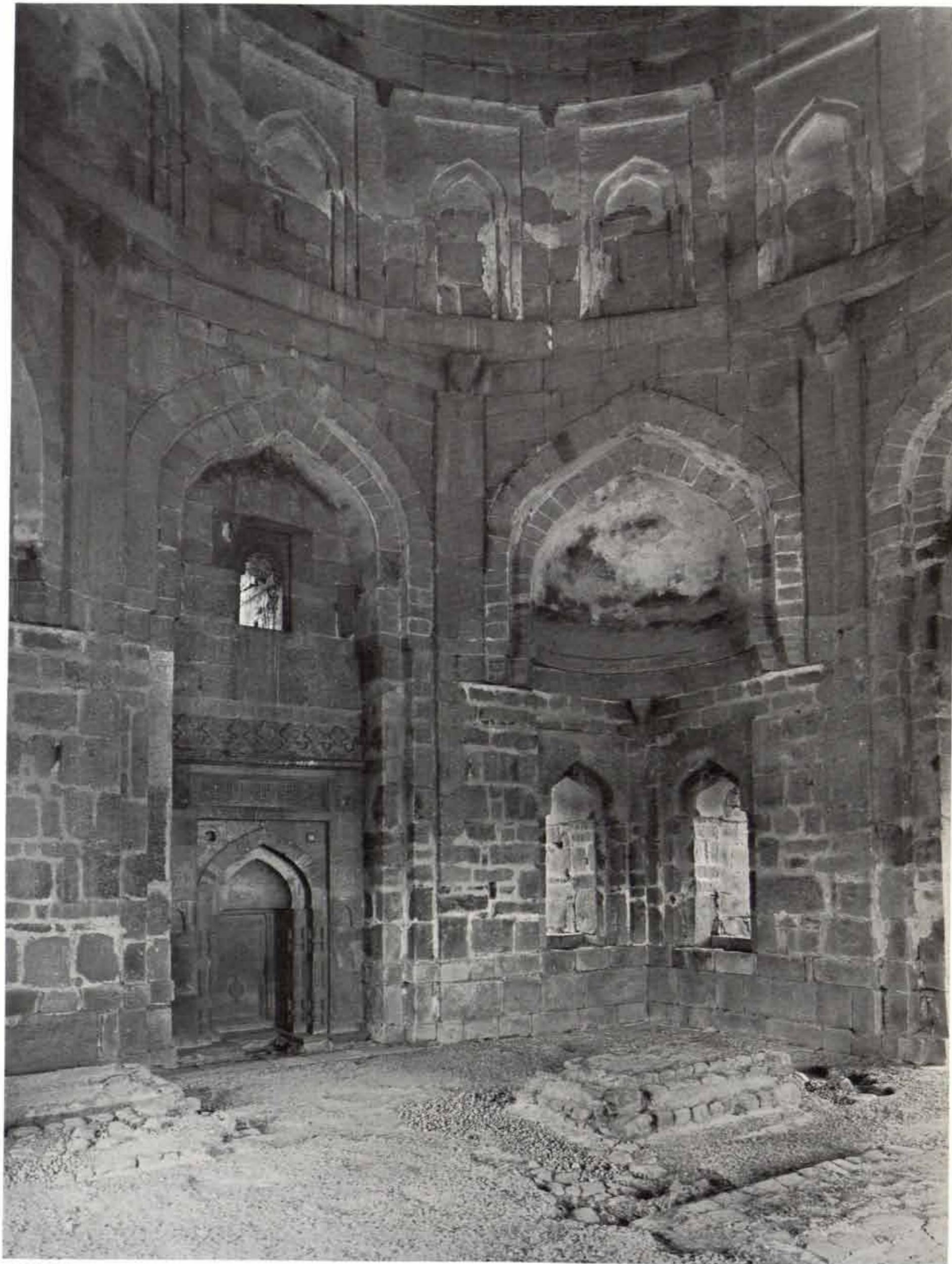
南面 中央部分

シェイフ=シハーブ=ディーン=タージ=ハーンシの墓



西面 中央部分

シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓

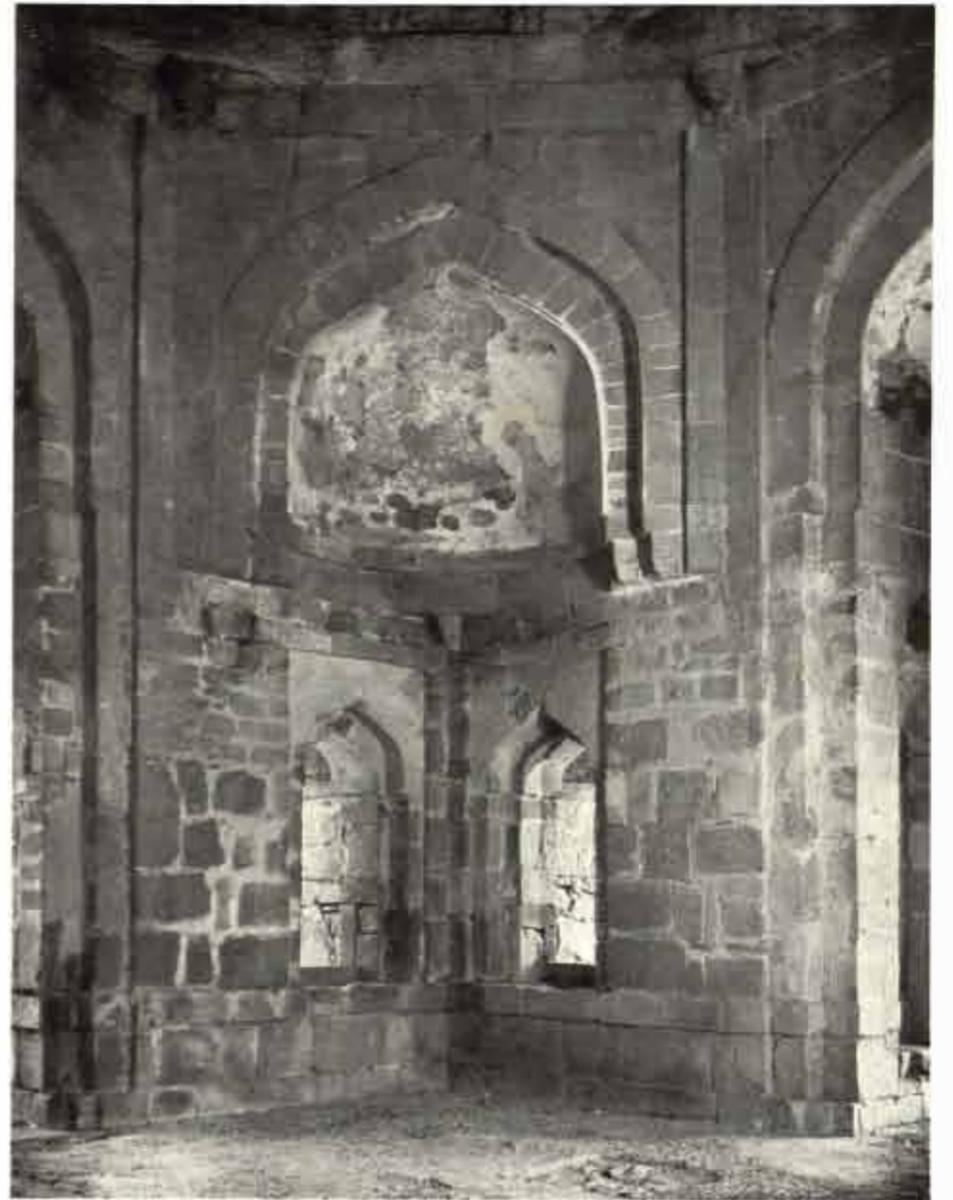


内部西側

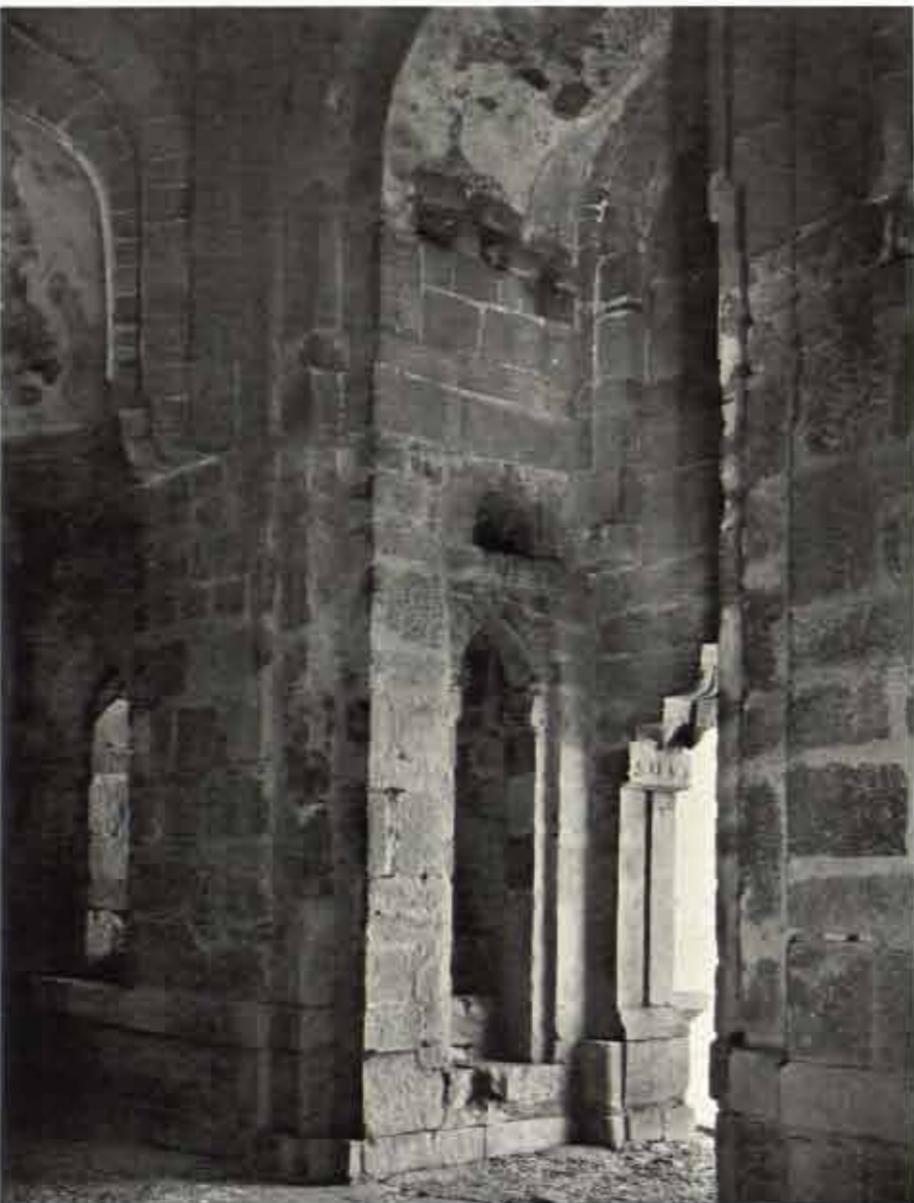
シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓



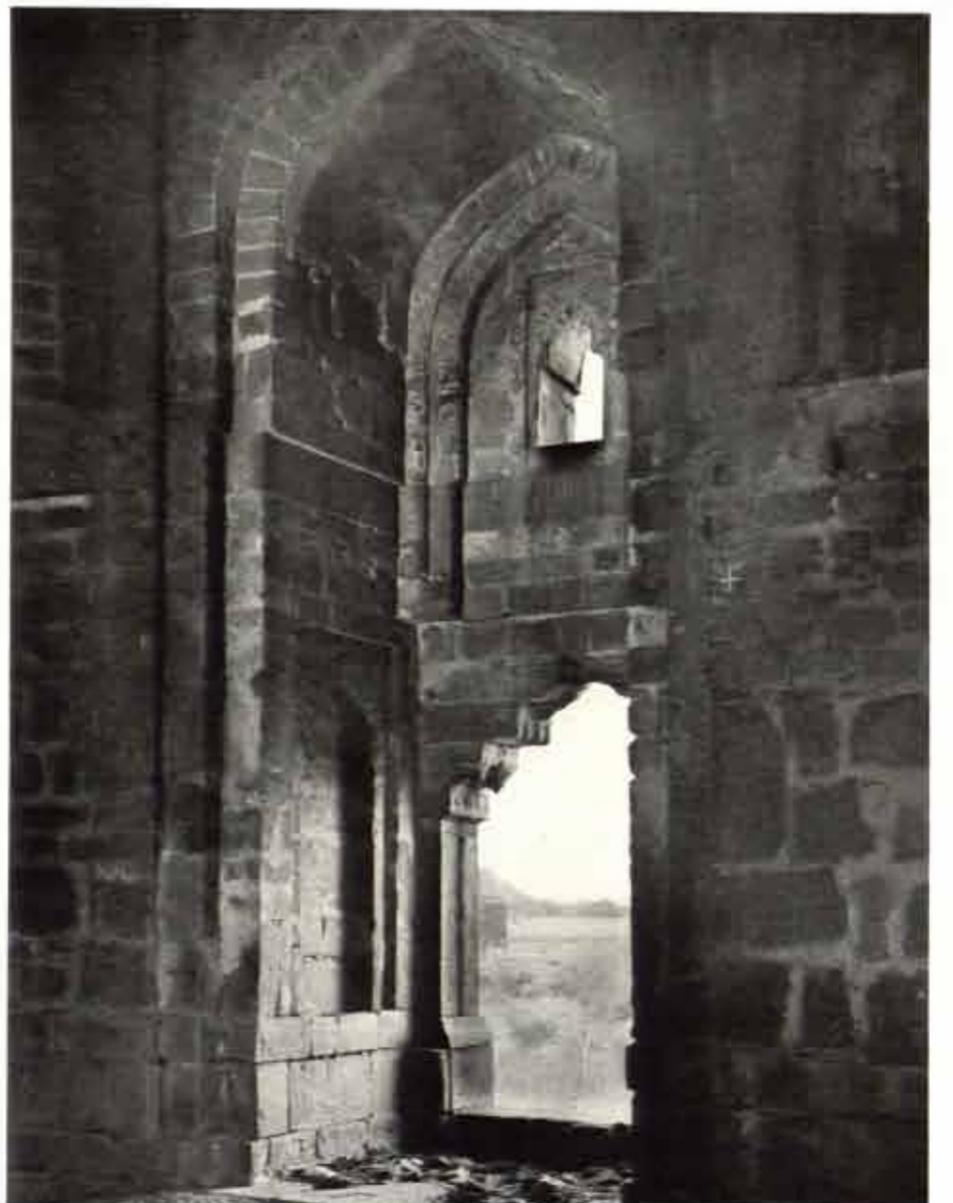
a ミヒラーブ



b 内部東北隅



c 内部 東入口付近



d 内部 北入口付近



内部西側とドーム天井

シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓



a. ドーム天井中央の円形文様



b. ドーム天井の小型円形文様 東南側

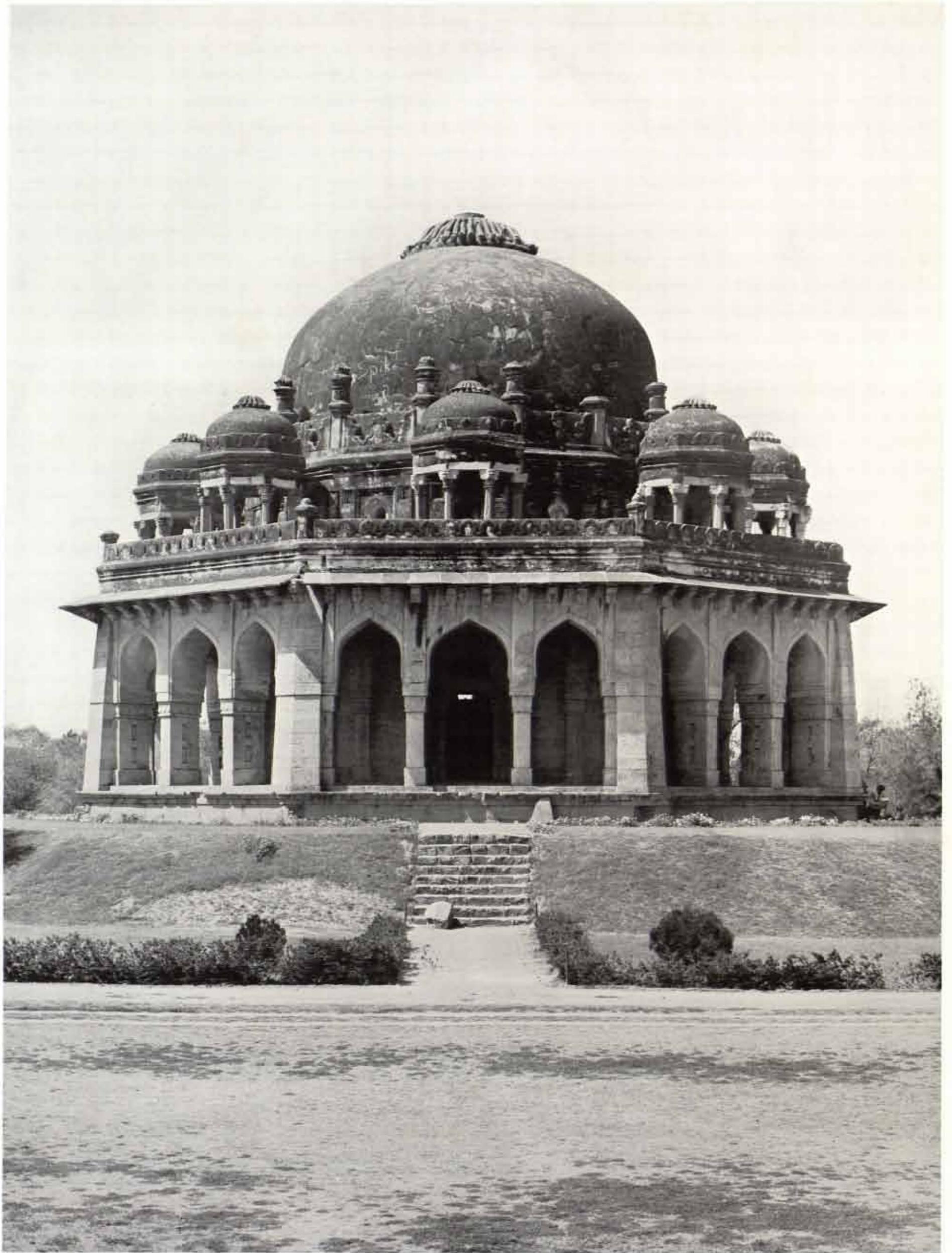


c. 同左 北側



d. 同左 西側

シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓

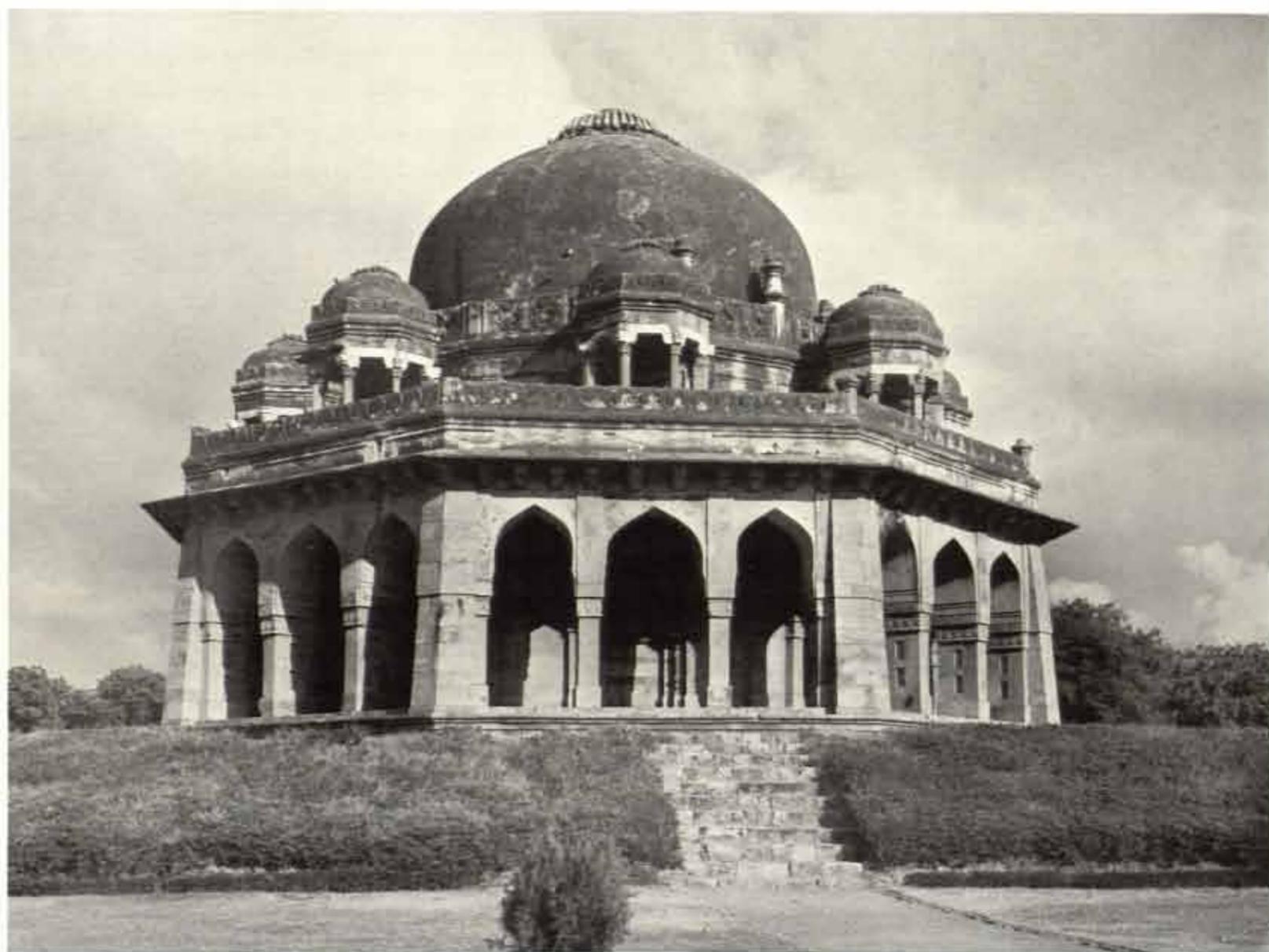


東面

ムハンマド=シャー=サイイドの墓

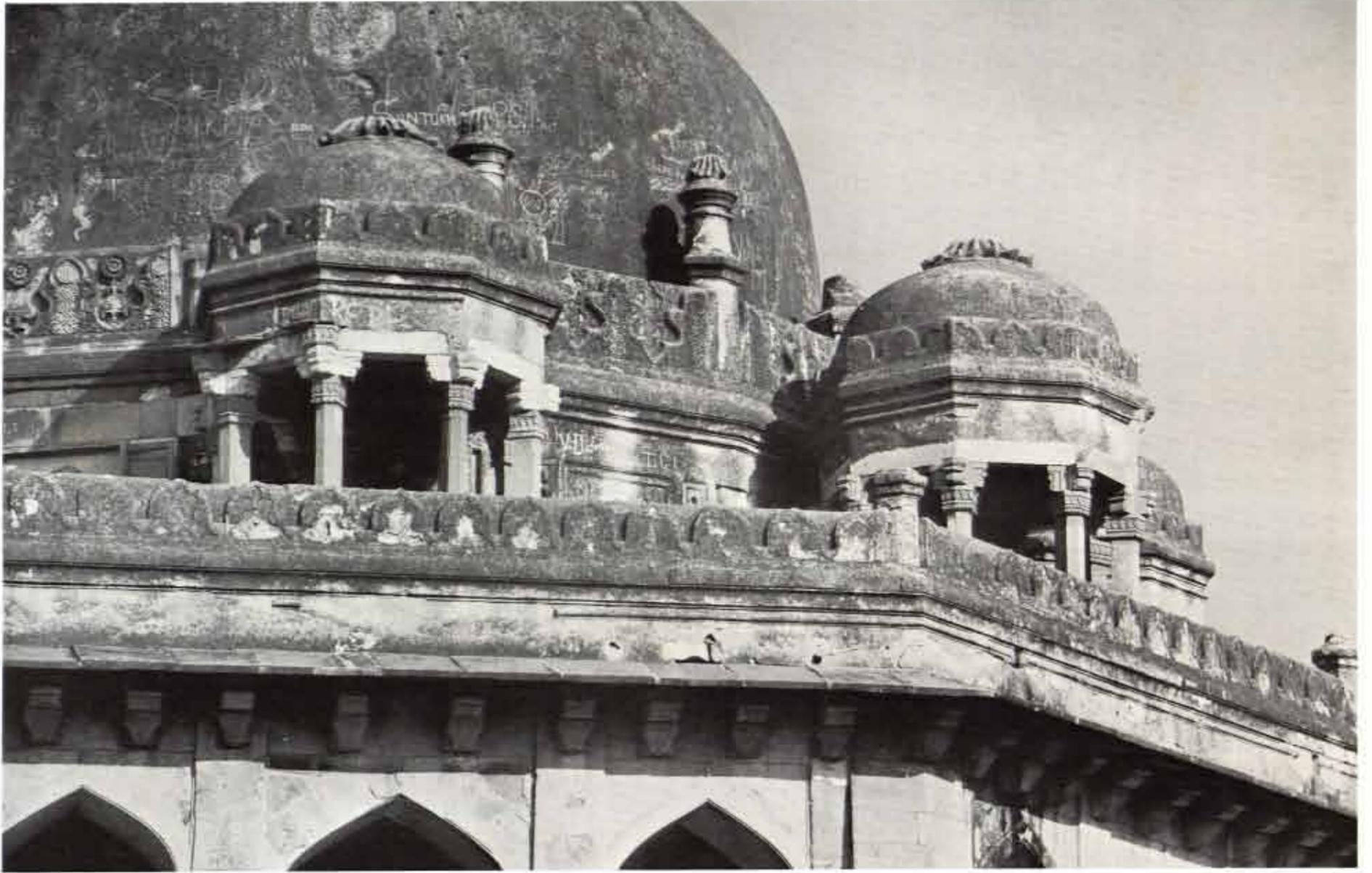


a 南面

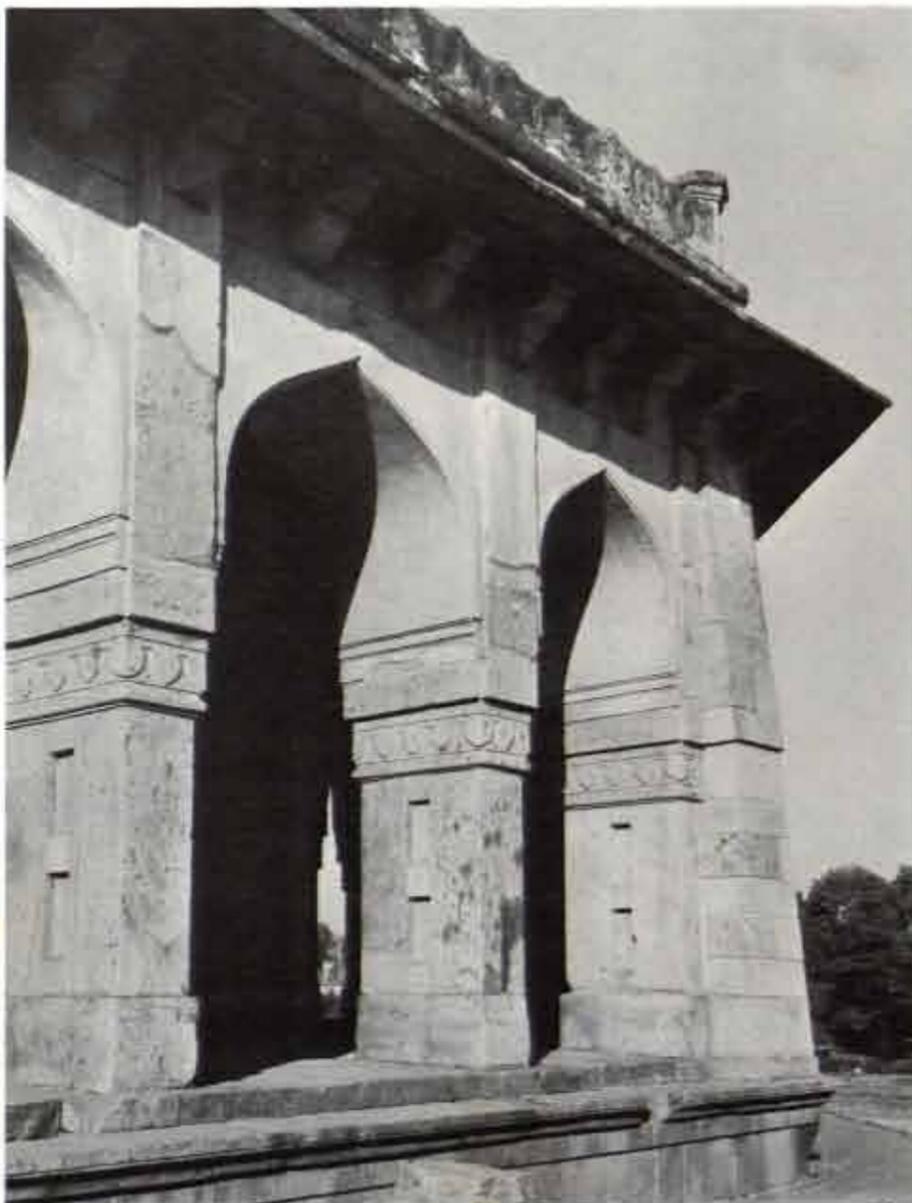


b 西面

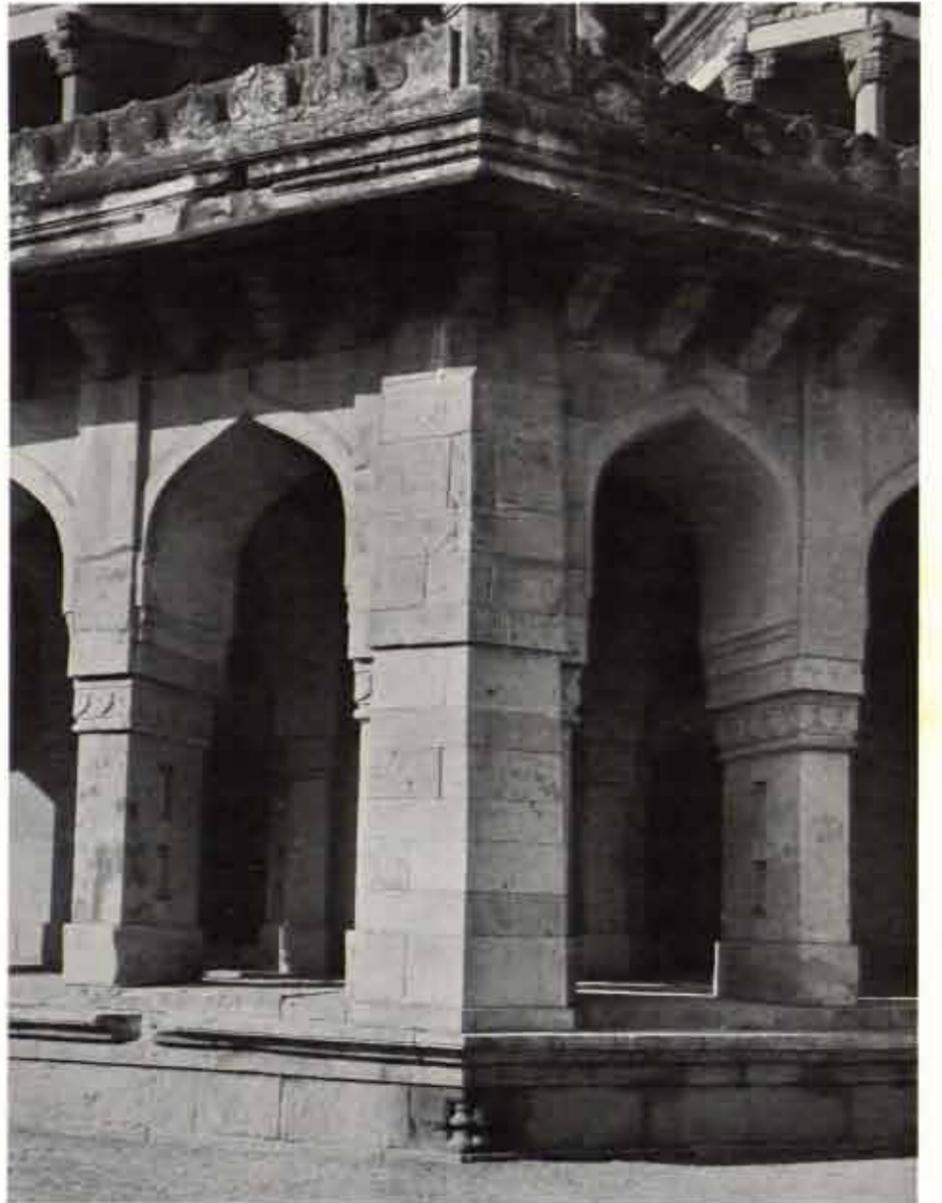
ムハンマド=シャー=サイイドの墓



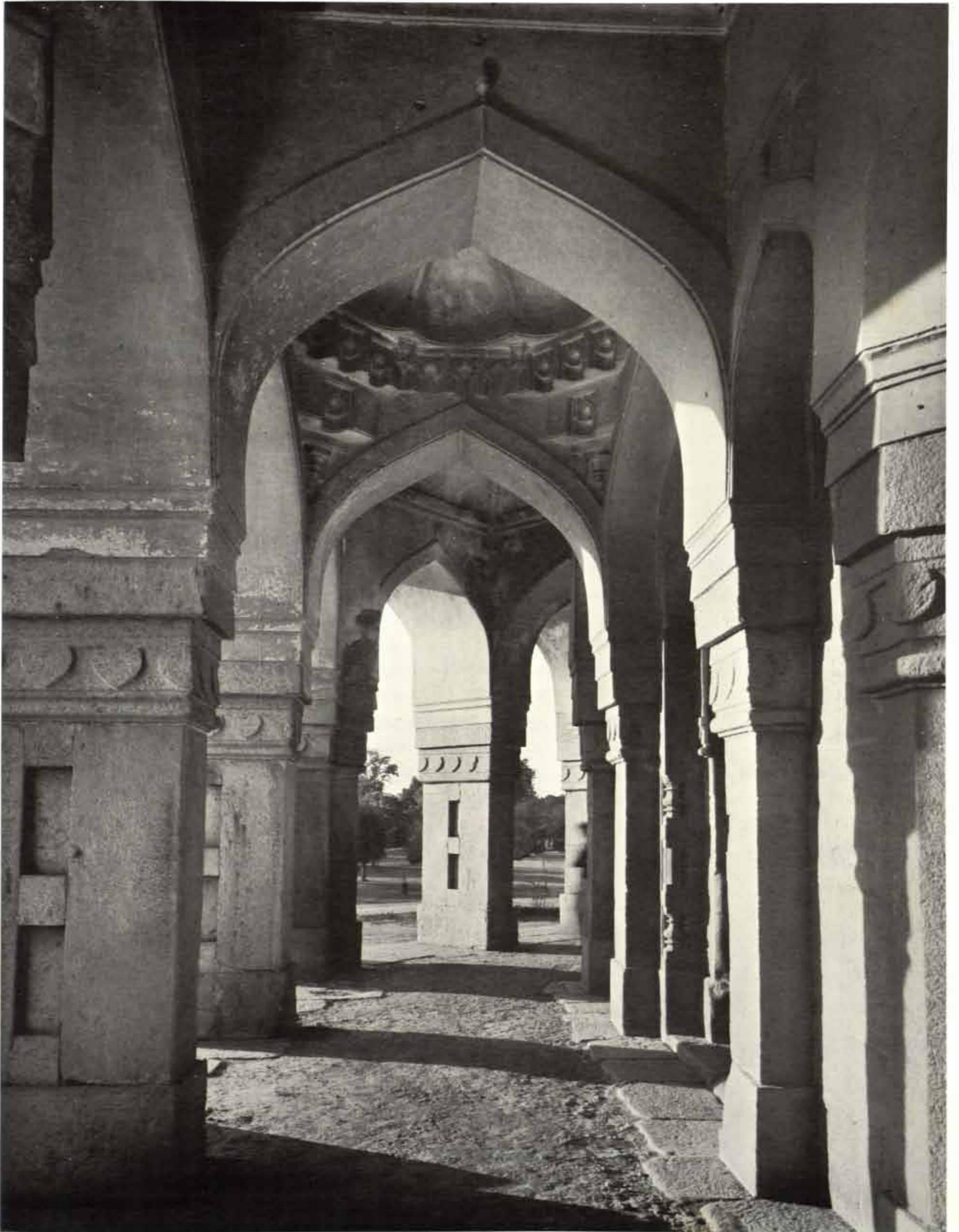
a 西面と西南面 屋上部分



b 南面 部分



c 南面と東南面 部分

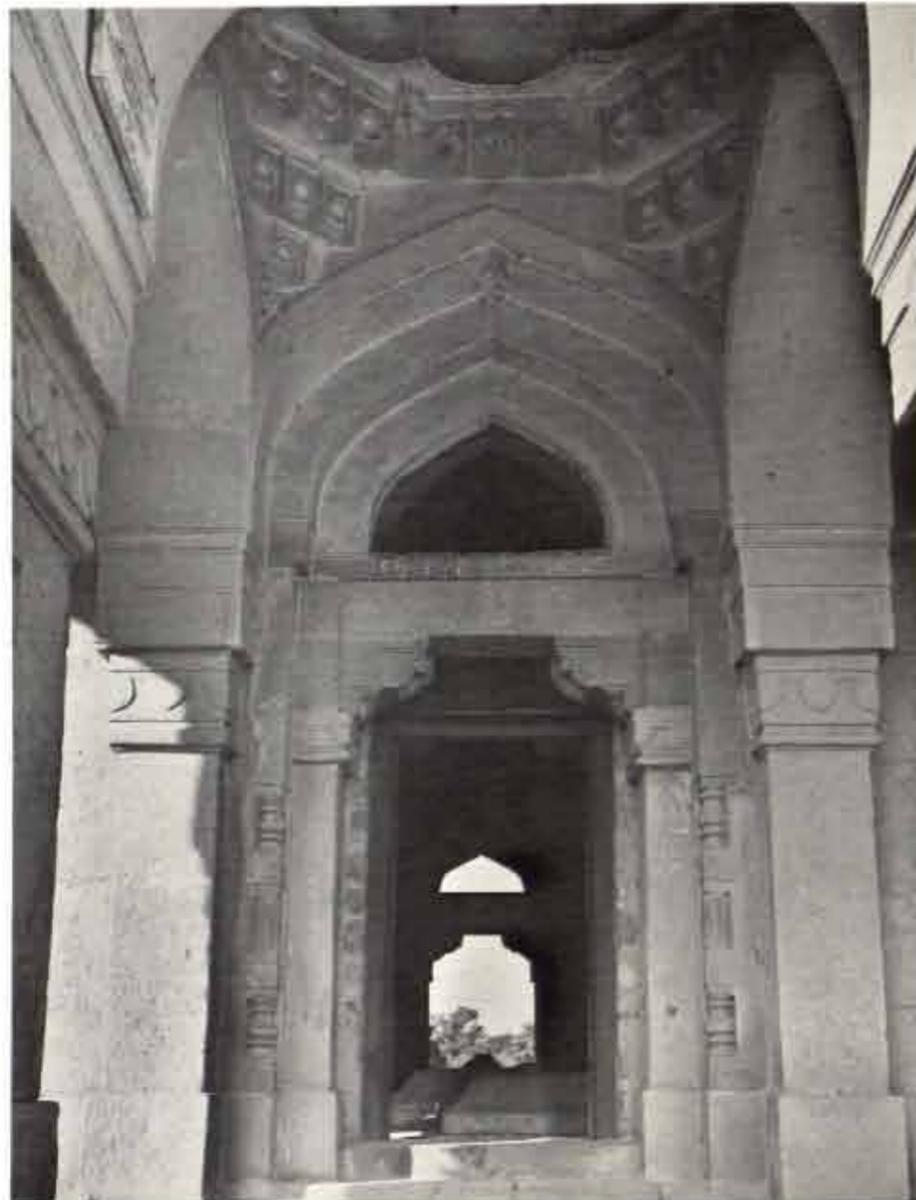


西南廻廊 東南より

ムハンマド=シャー=サイイドの墓



a 墓室の壁 廻廊側 南面と東南面



b 墓室南入口 南より



c 墓室東南入口 南より



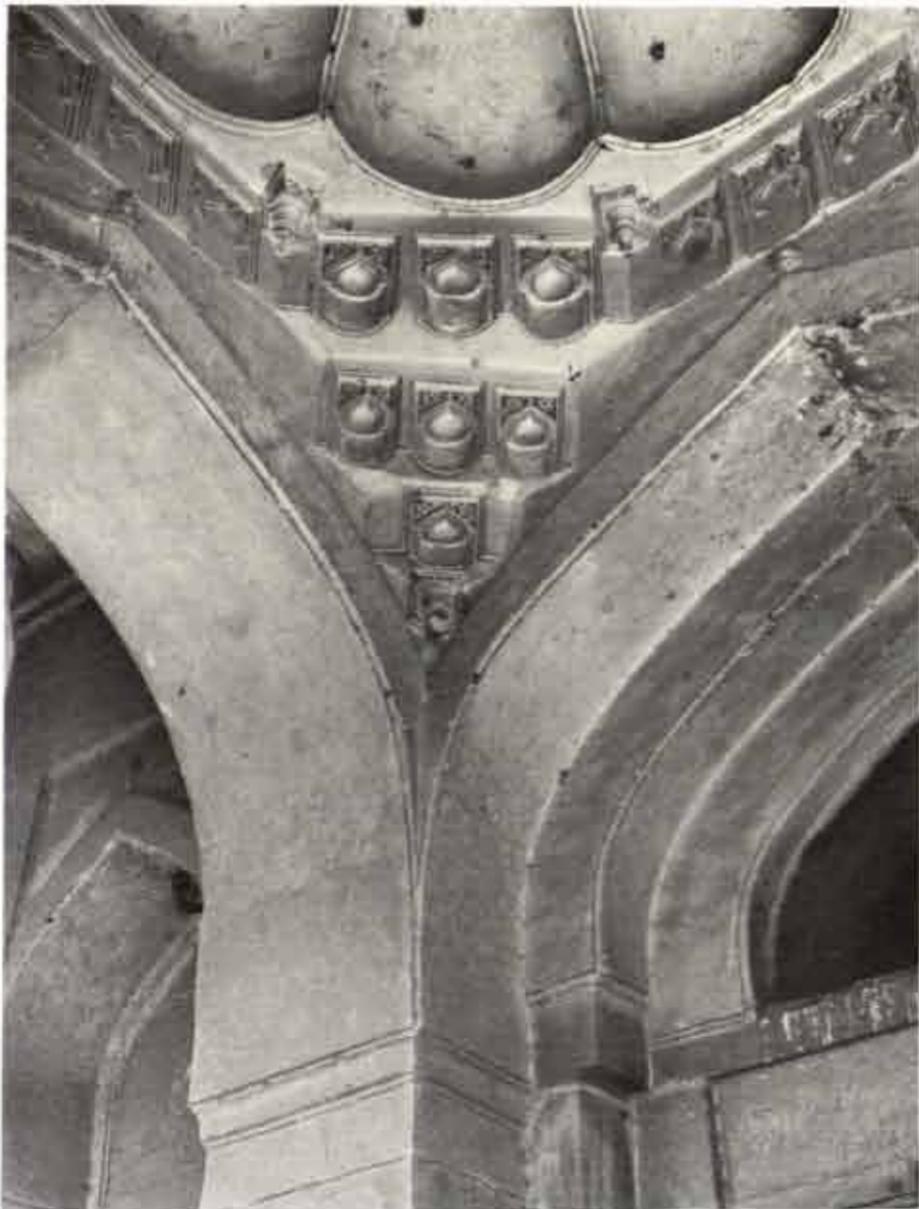
d ミヒラブ背後の壁面



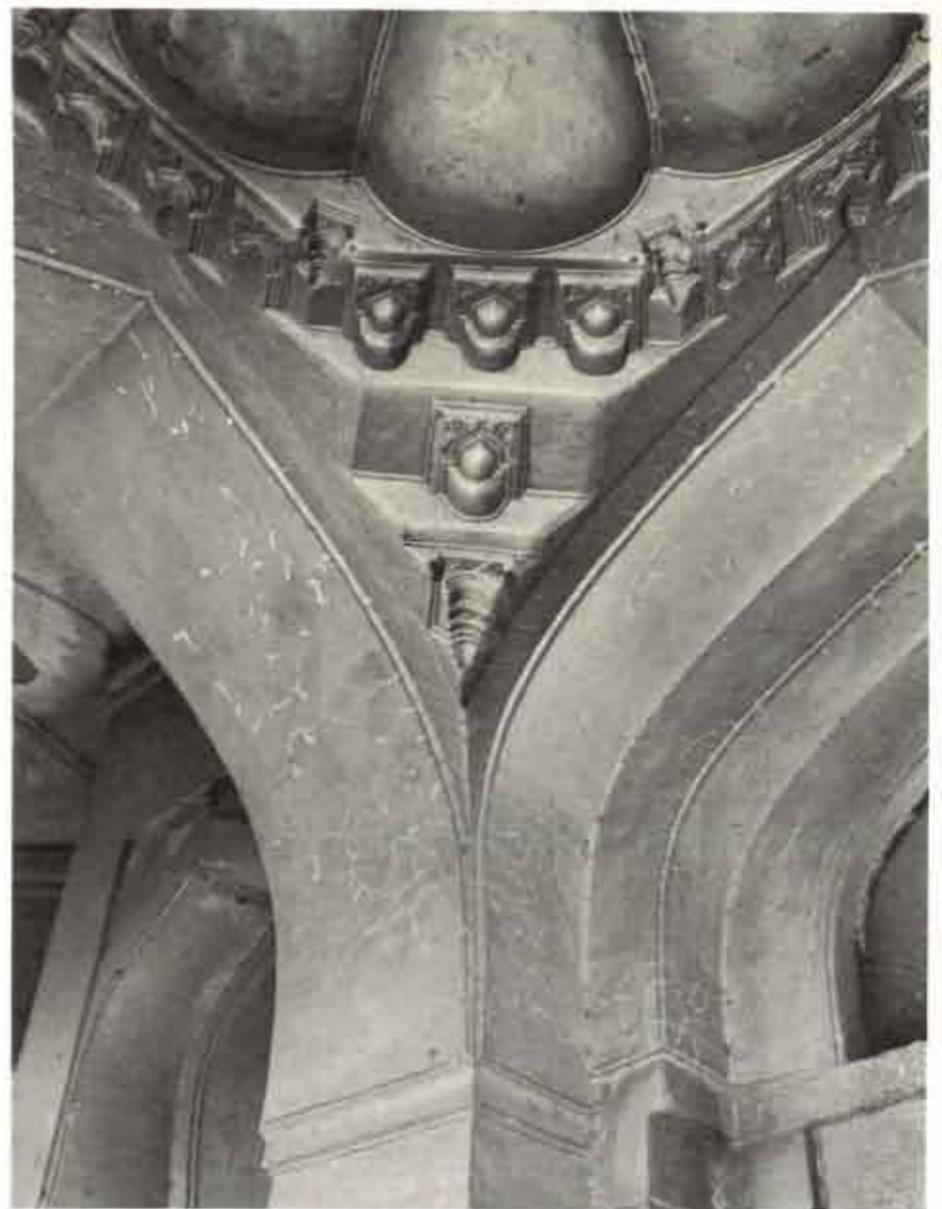
a 南廻廊天井 中央部分



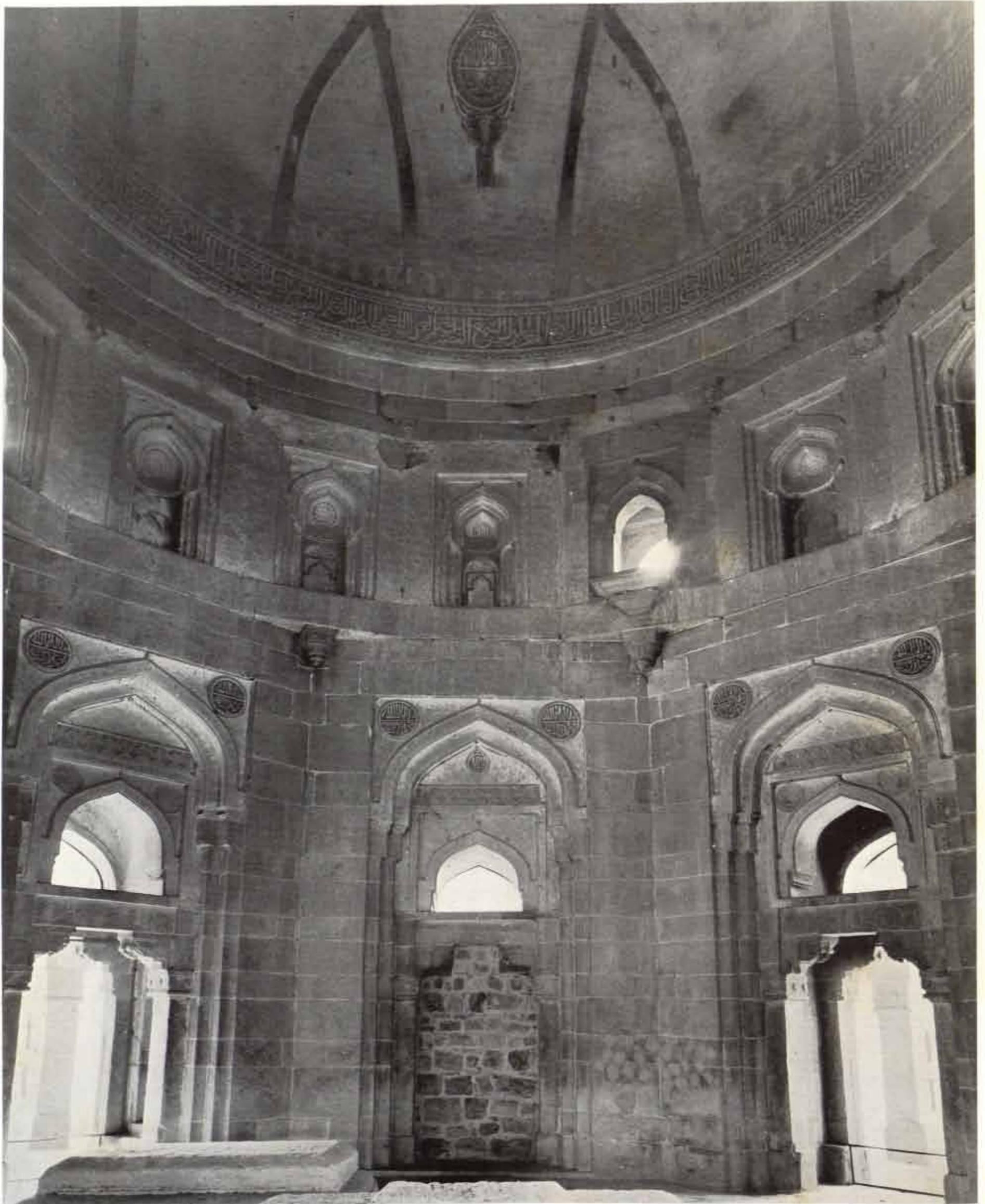
b 西南廻廊天井 中央部分



c 同上 西北隅



d 同上 北隅

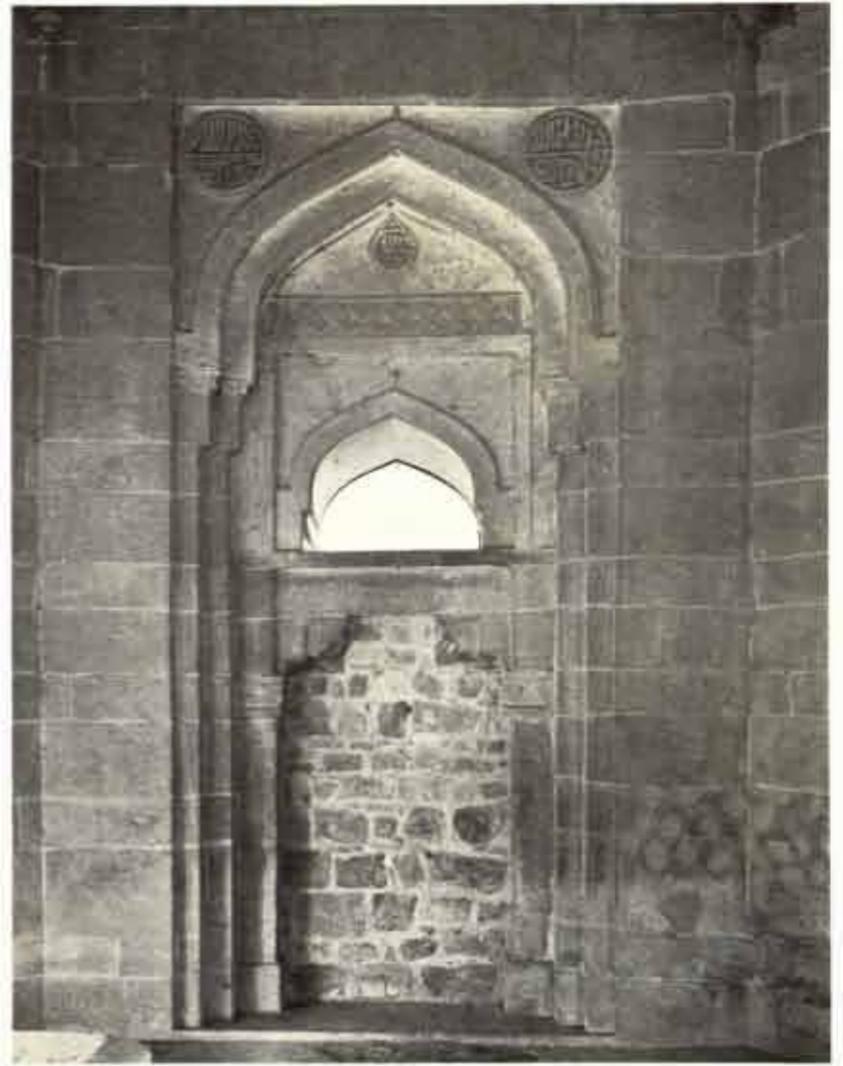


墓室：内部西側

ムハンマド=シャー=サイイドの墓



a. 墓室 内部北側と東北側

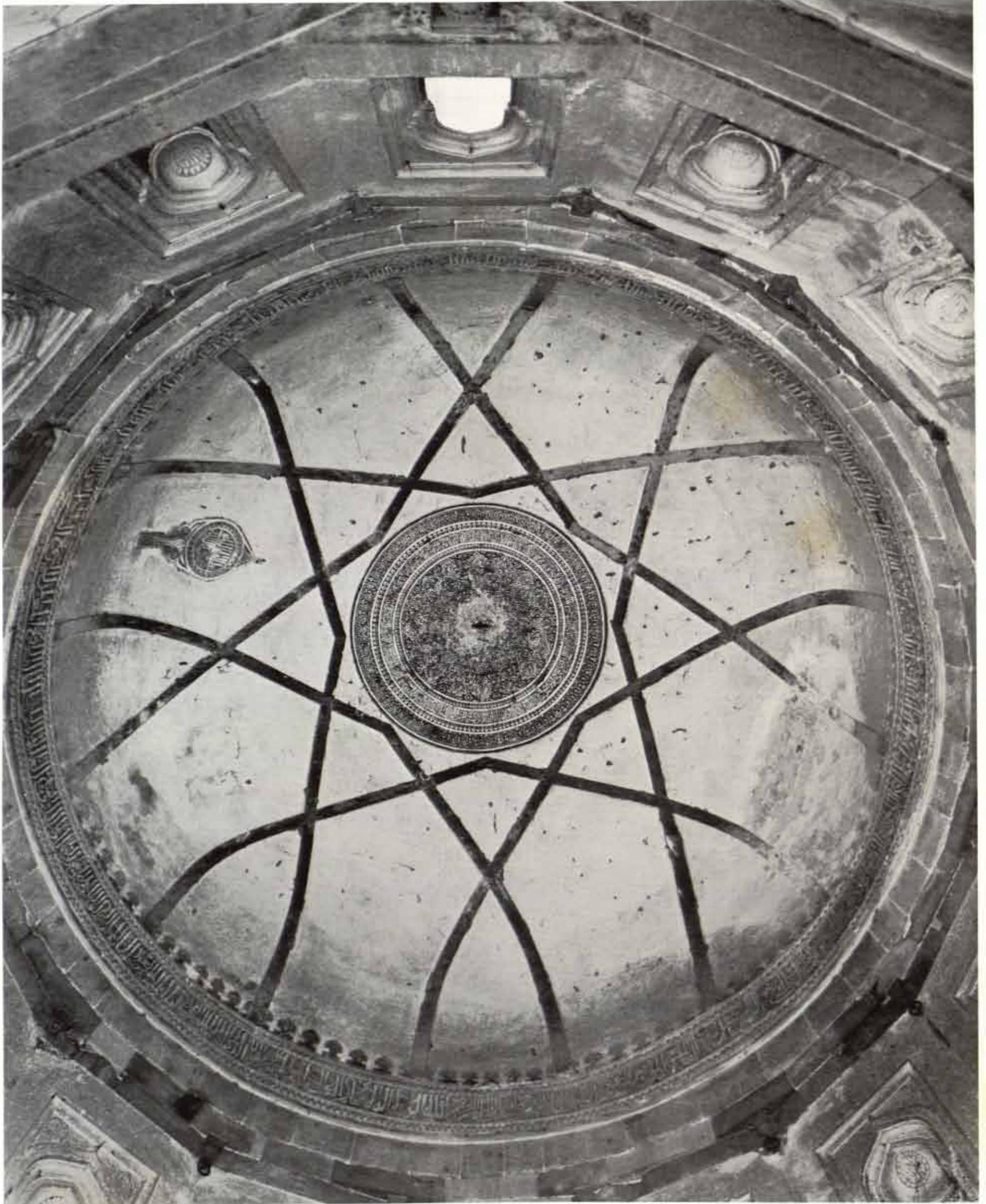


b. 墓室 内部西側



c. 墓室内部の墓 西北より

ムハンマド=シャー=サイイドの墓



墓室ドーム天井

ムハンマド=シャー=サイイドの墓



a 墓室ドーム天井基部をめぐる碑文、北側



b 同上 西側



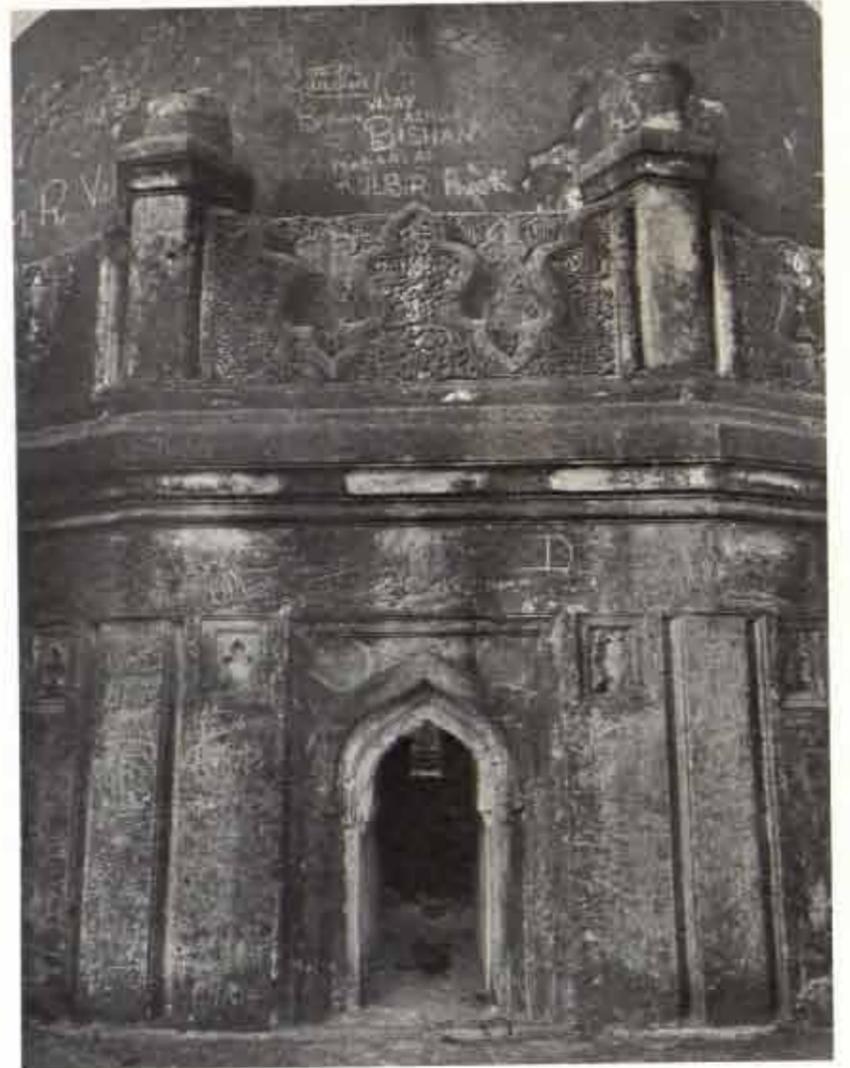
c 同上 南側



d 同上 東側



a ドラム 北北西面



b 同左 南南西面



c 同上 西北西面



a 南チャハトリ 西より



b 東南チャハトリ 天井文様



c 北チャハトリ 西より



d 東北チャハトリ 天井文様



a 墓建築と墓城および礼拝壁 東南より

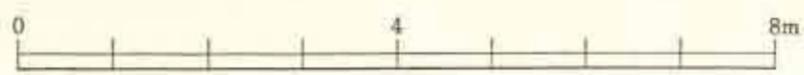
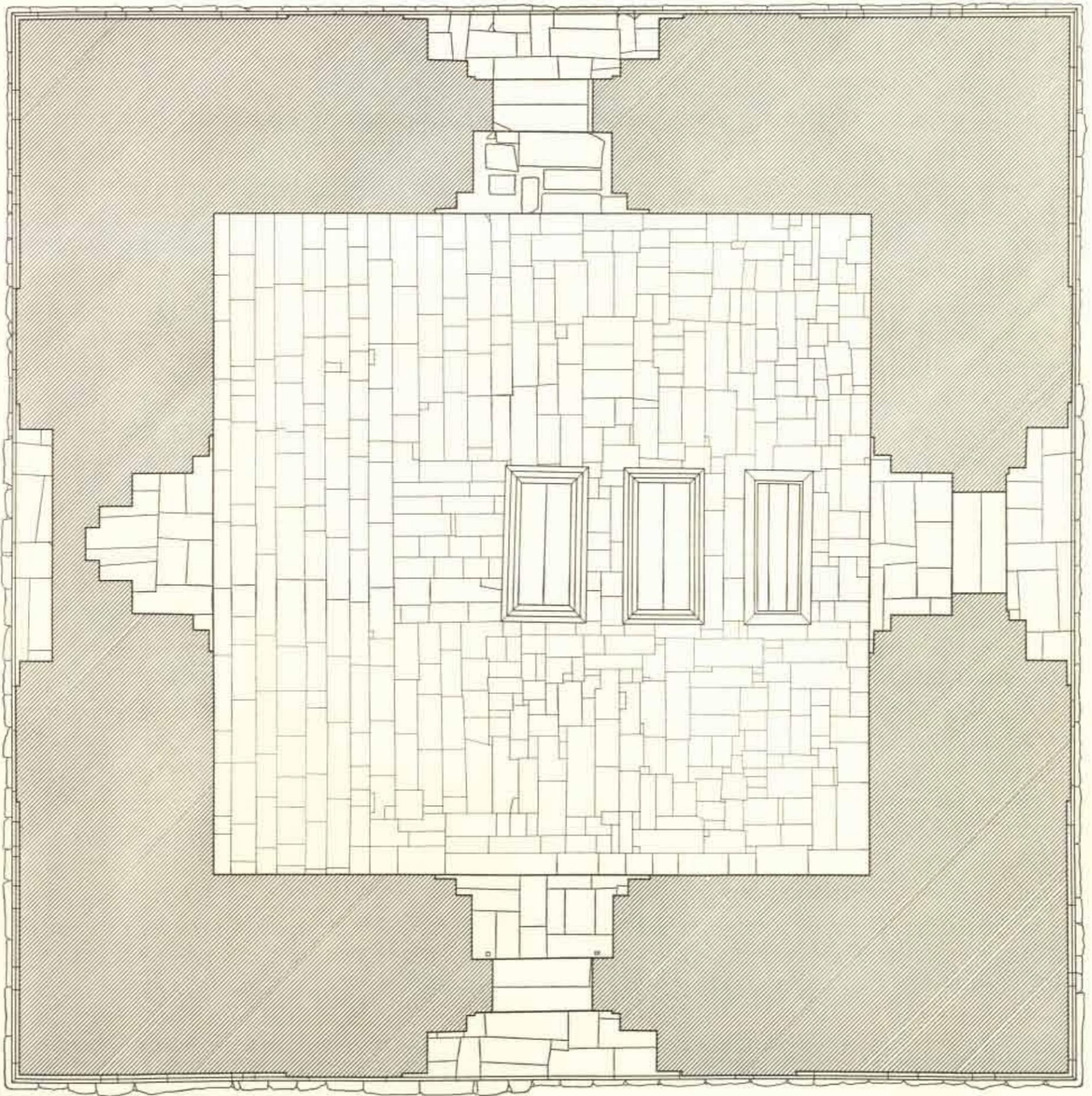


b 南面



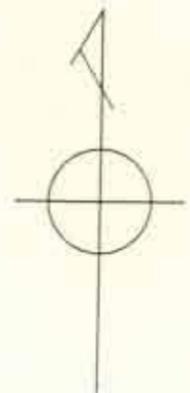
c 内部西北隅

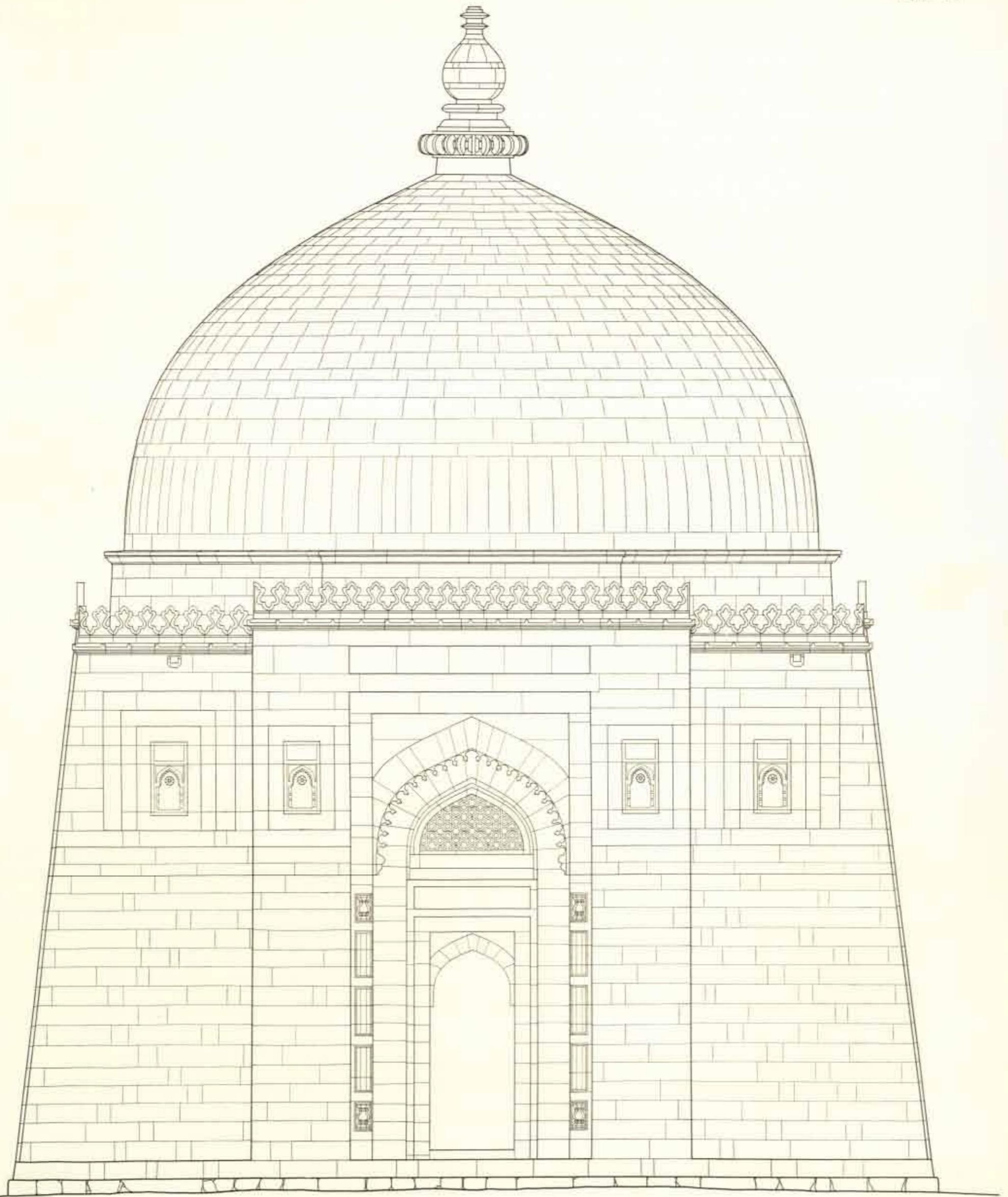
実測図



ギヤースッディーン=トゥグルクの墓

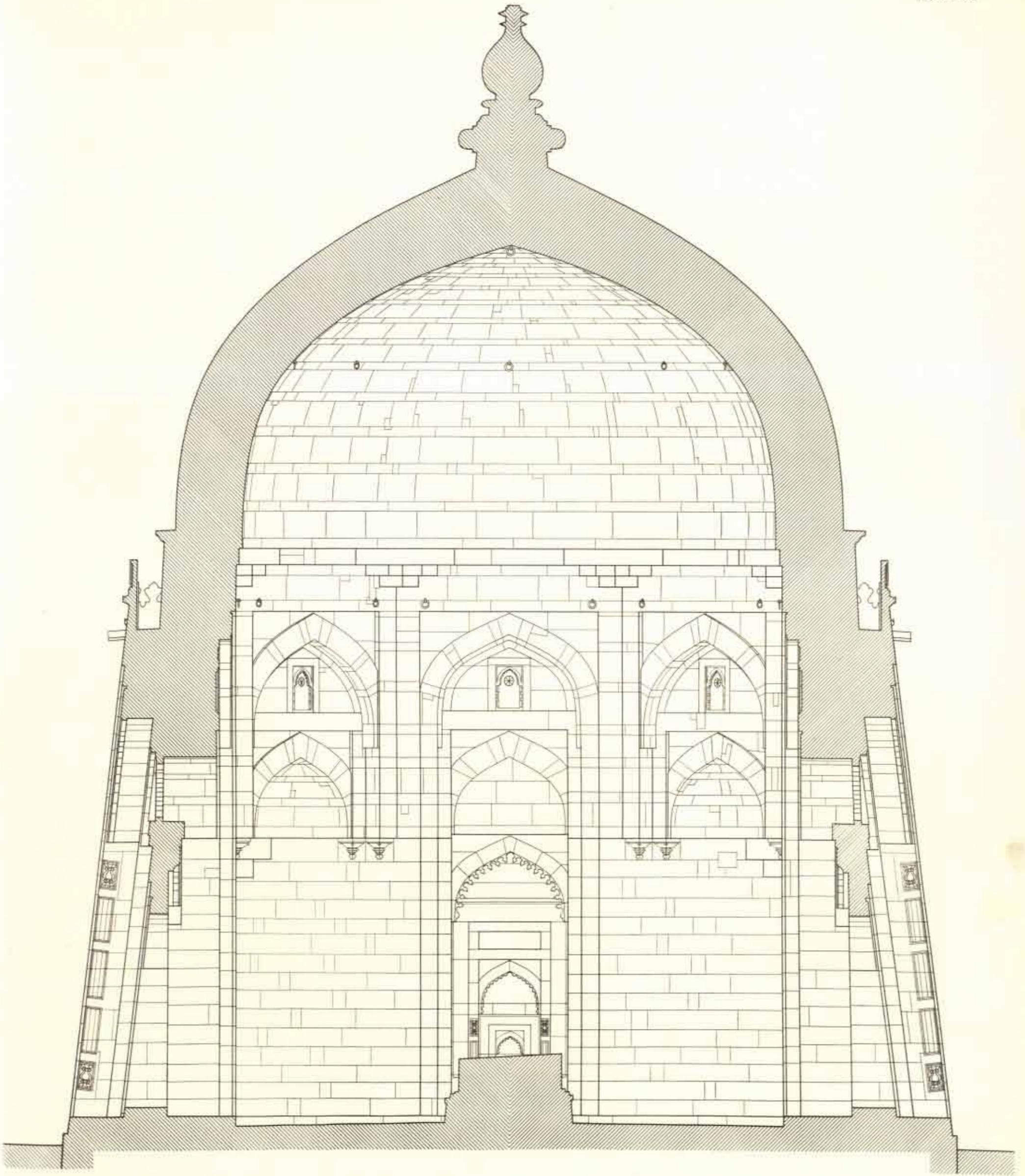
平面図 1:80





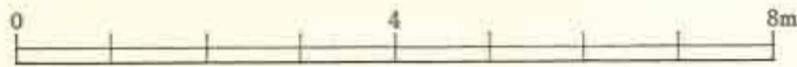
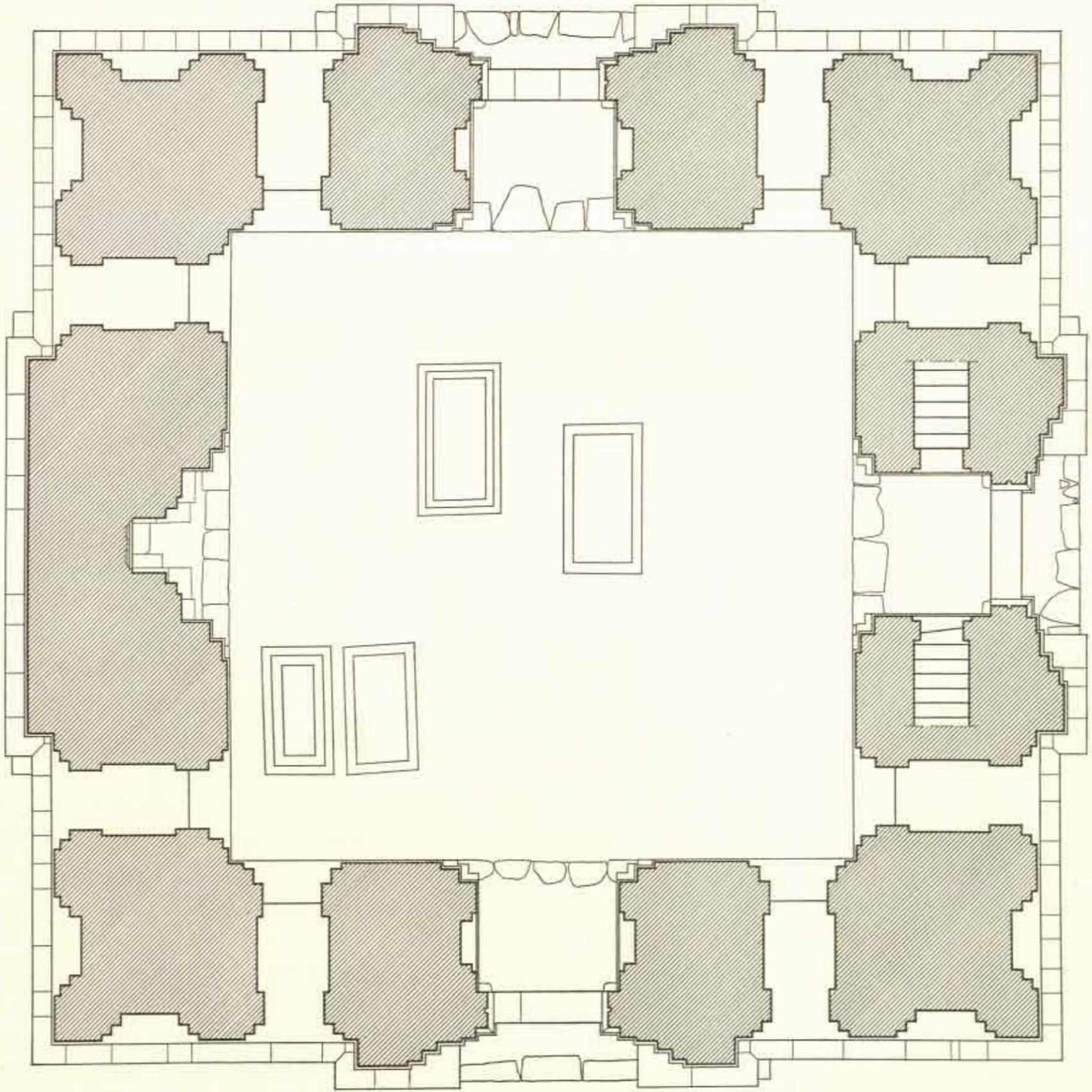
ギヤースッディーン=トゥグルクの墓

南面立面図 1:80



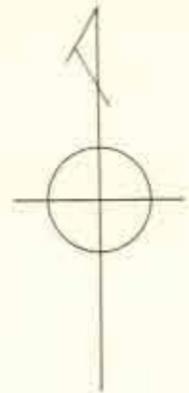
0 4 8m

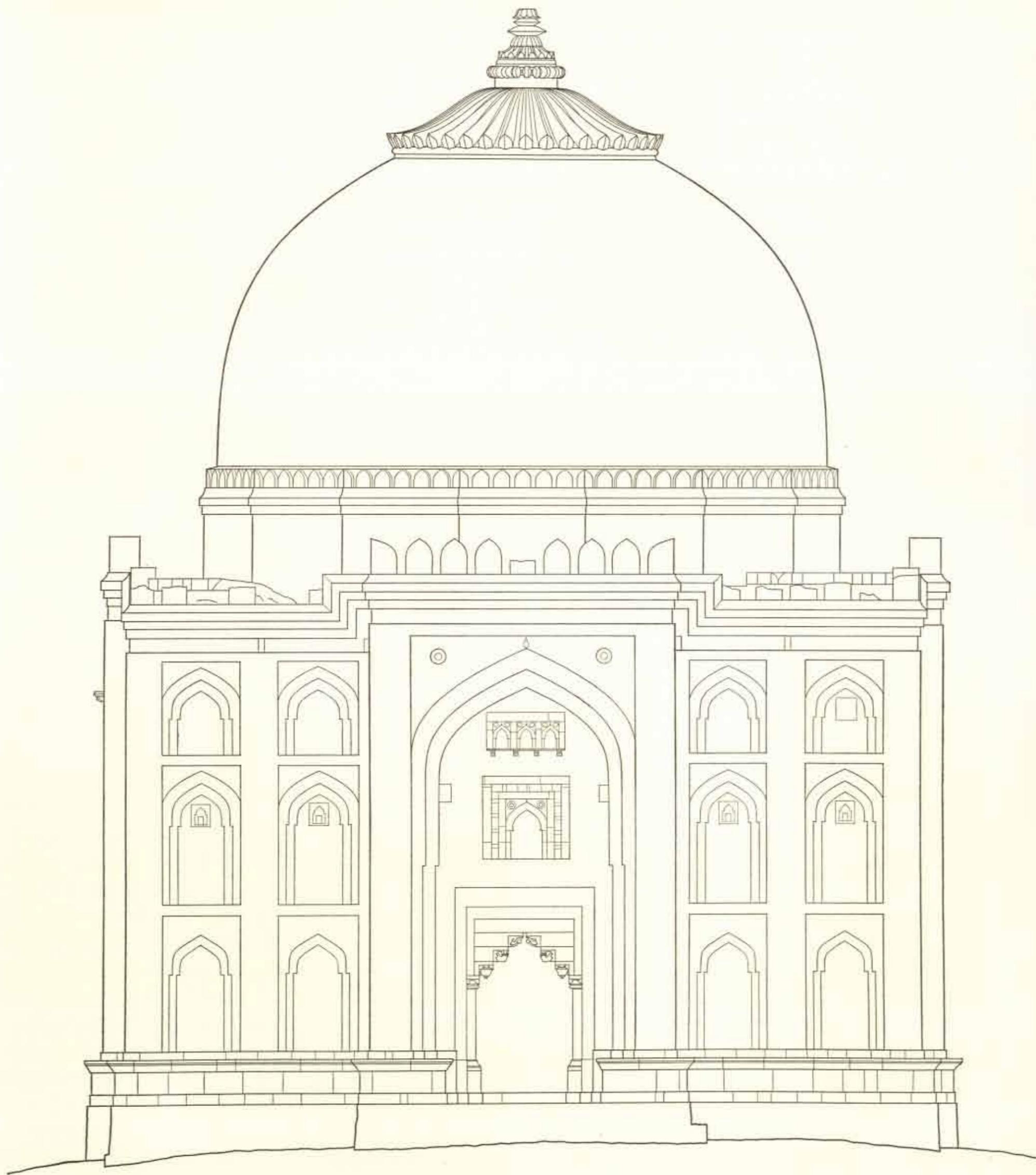
ギヤースッディーン=トゥグルクの墓
南北断面・内部西側立面図 1:80



シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓

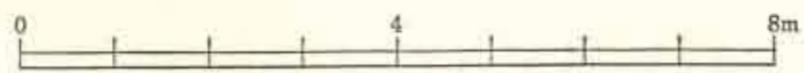
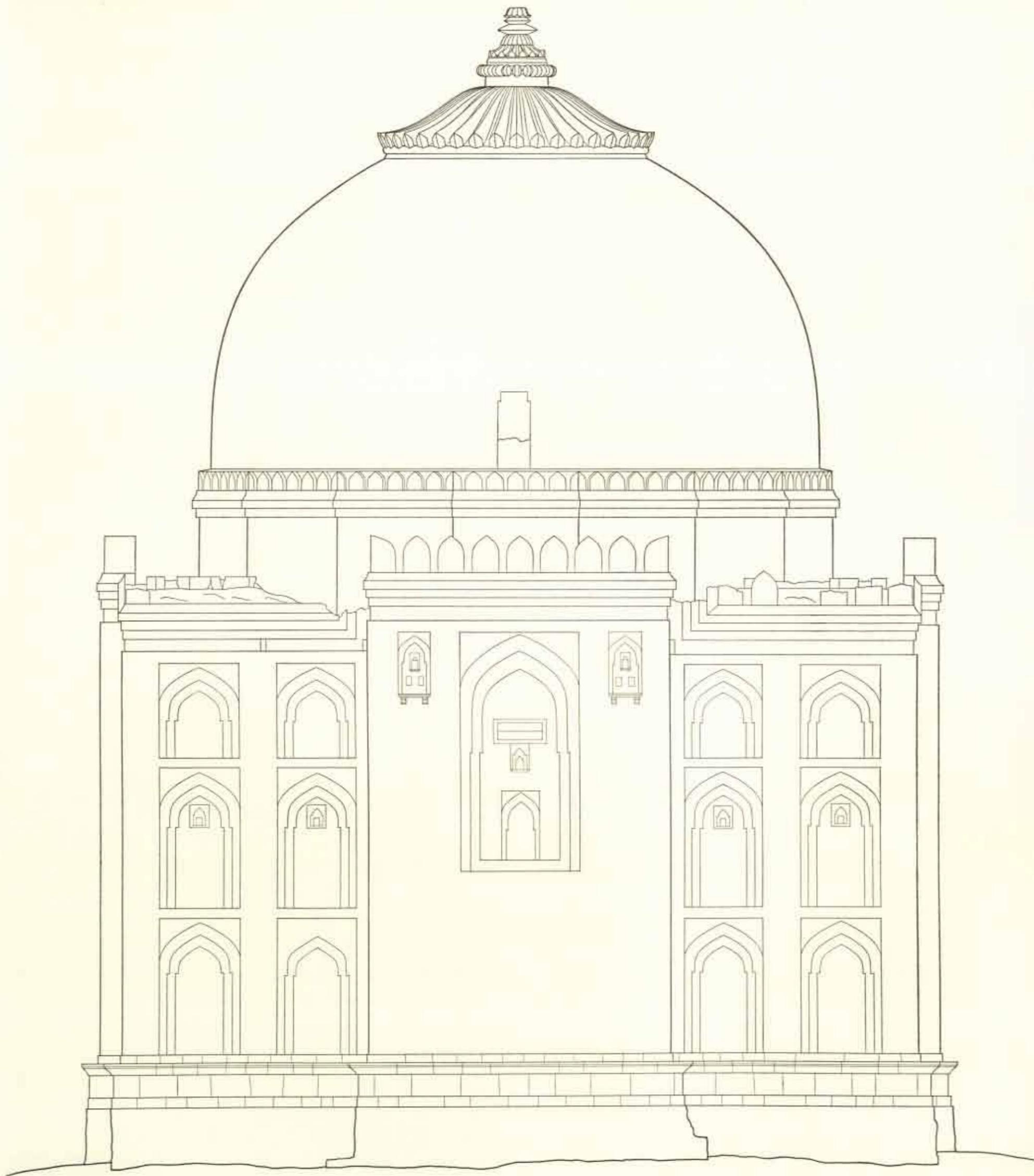
平面図 1:80





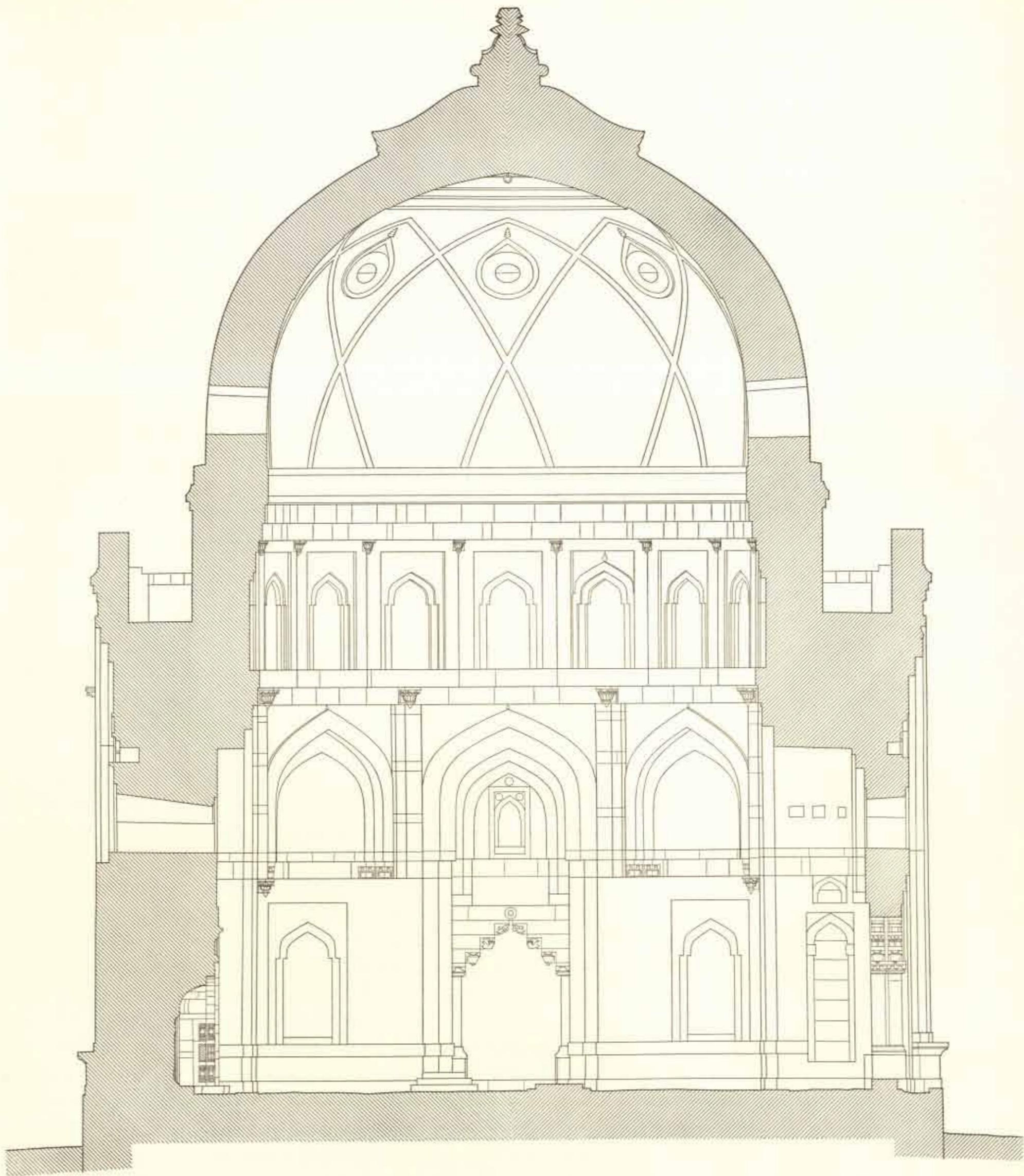
シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓

南面立面図 1:80



シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓

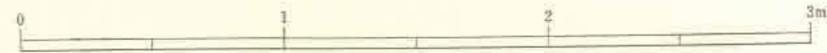
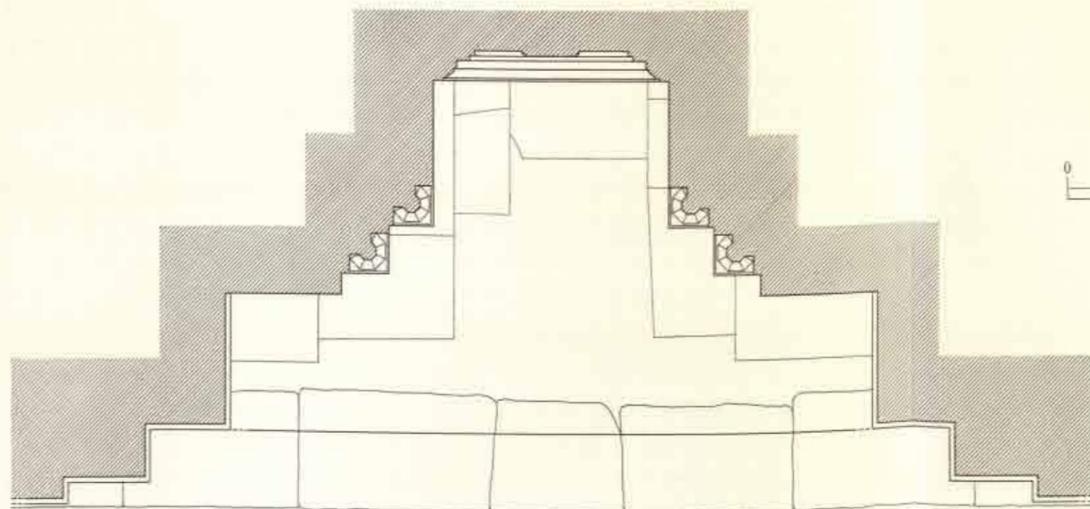
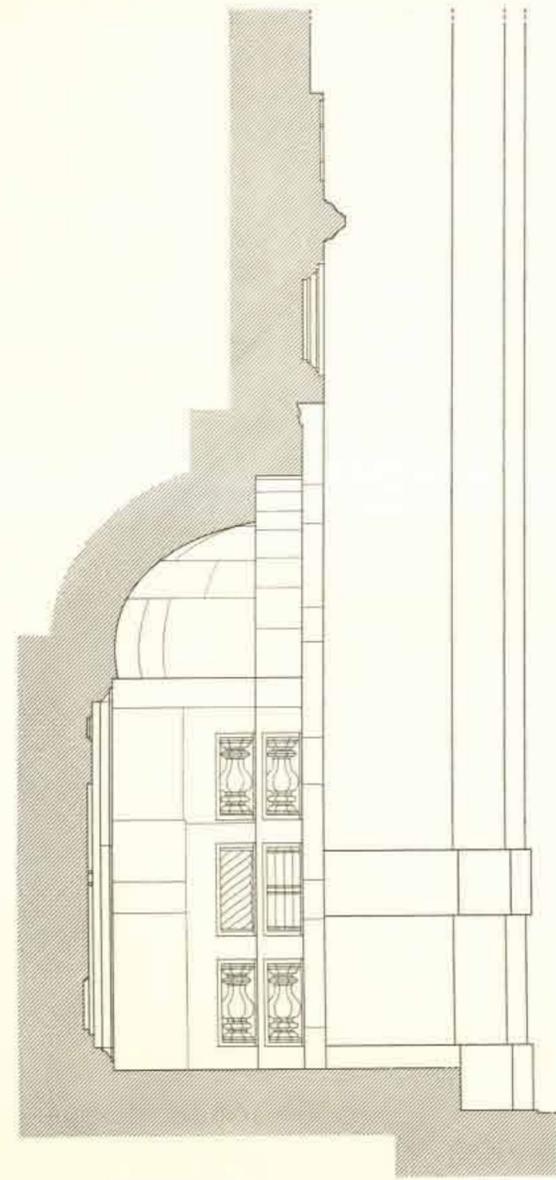
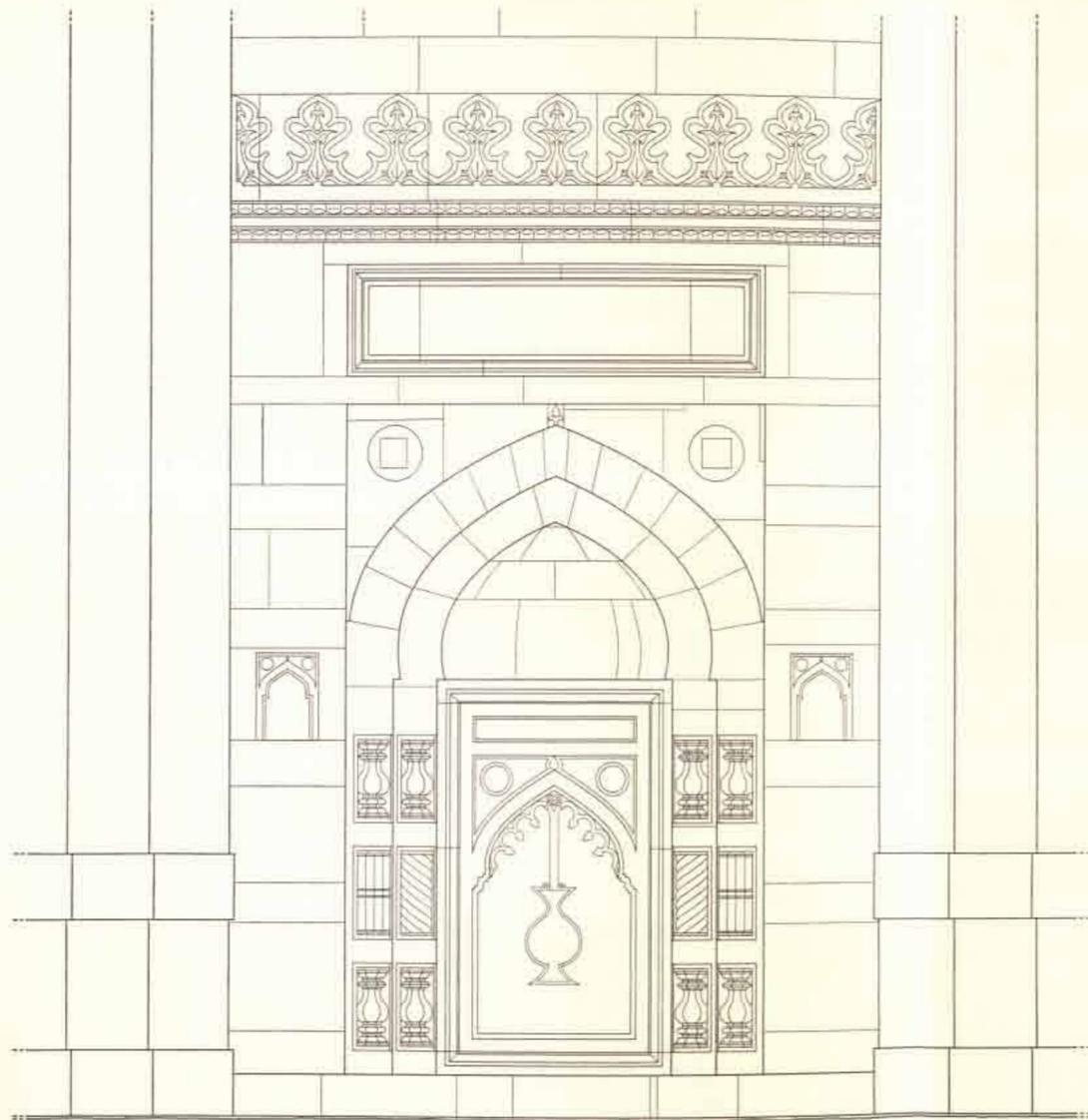
西面立面図 1:80



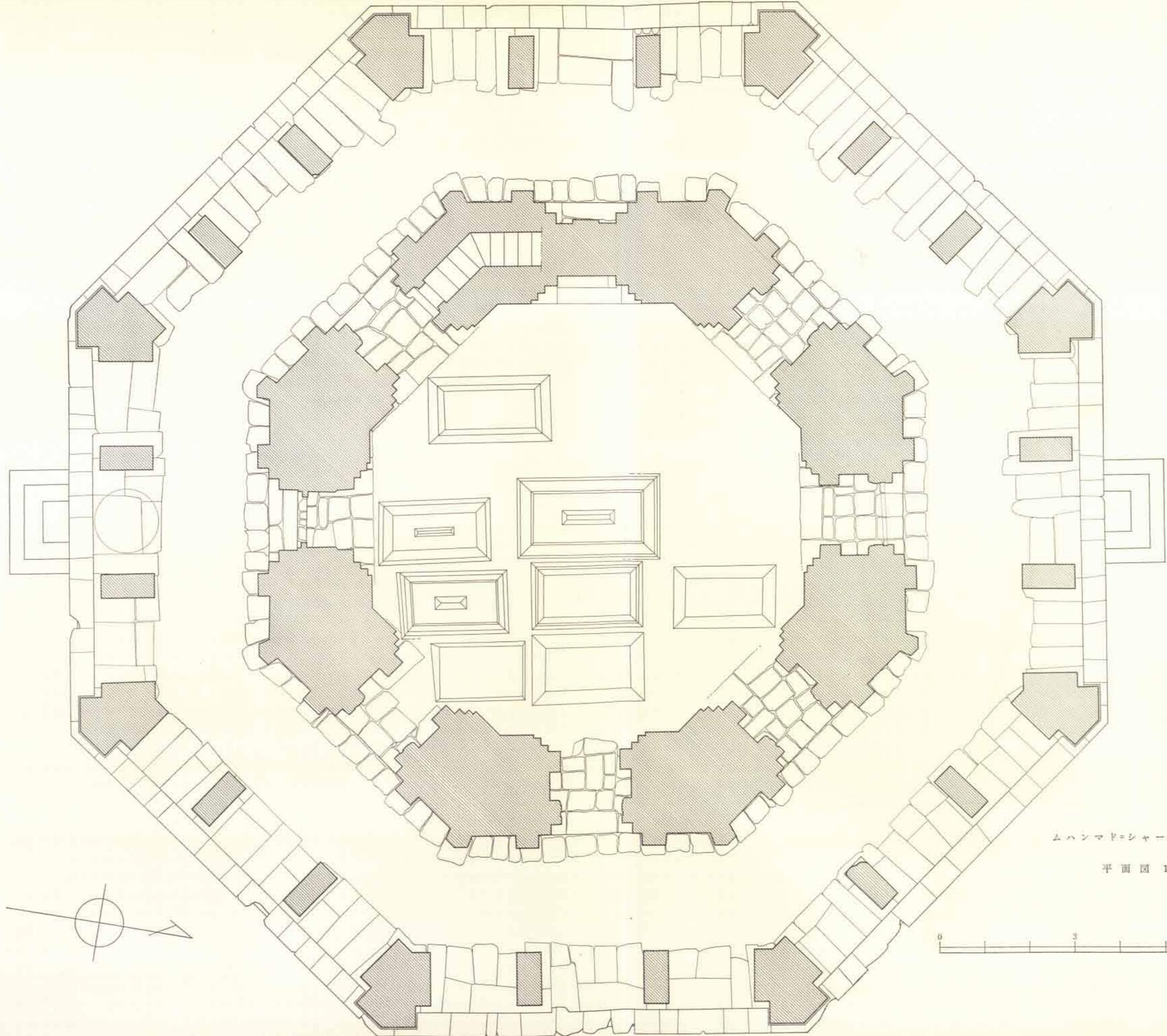
0 4 8m

シェイフ=シハーブッディーン=タージ=ハーンの墓

東西断面・内部北側立面図 1:80



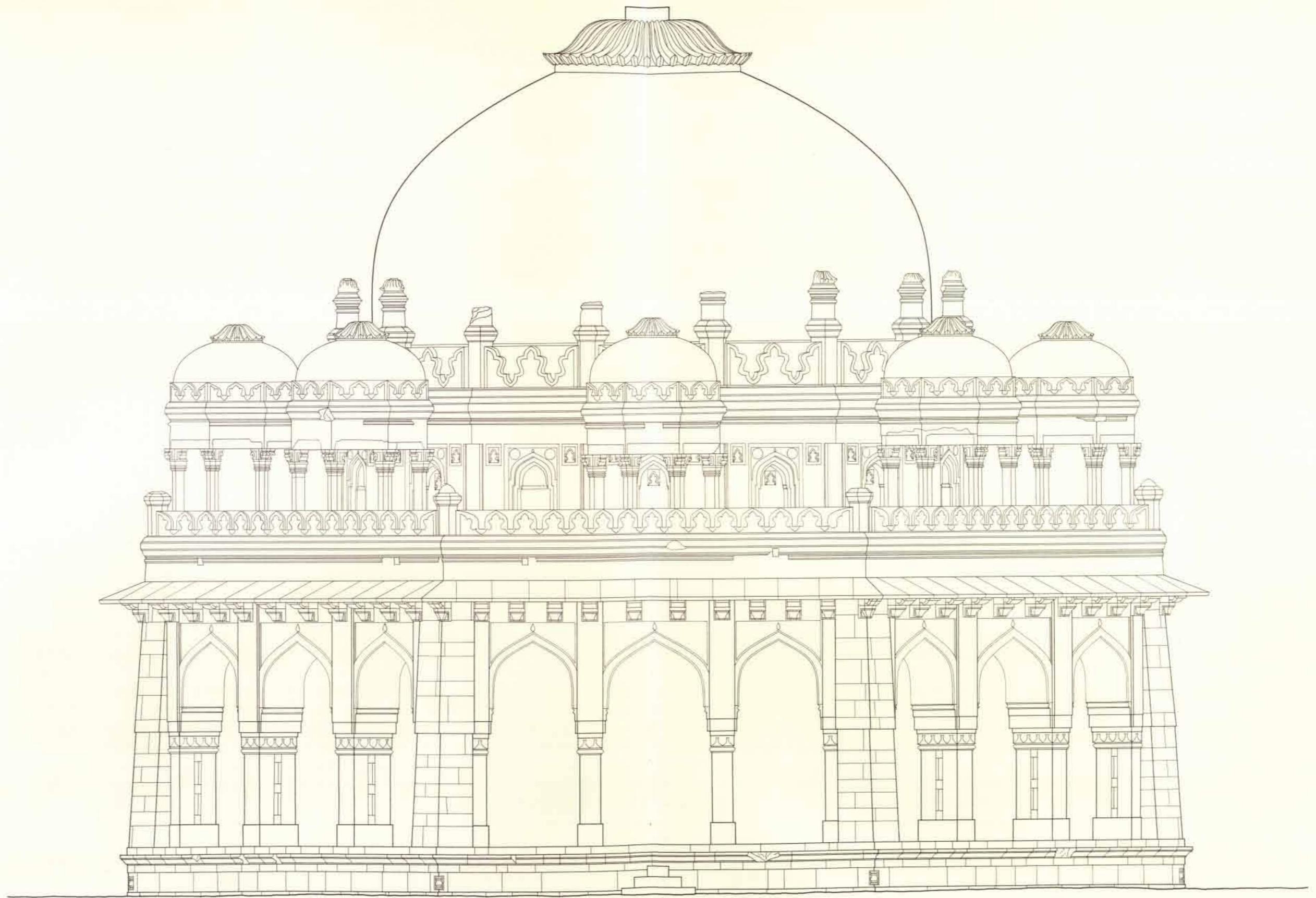
シェイフ=シハーブ=ディーン=タージ=ハーンの墓
ミセラーブ 立面図 断面図 平面図 1:20



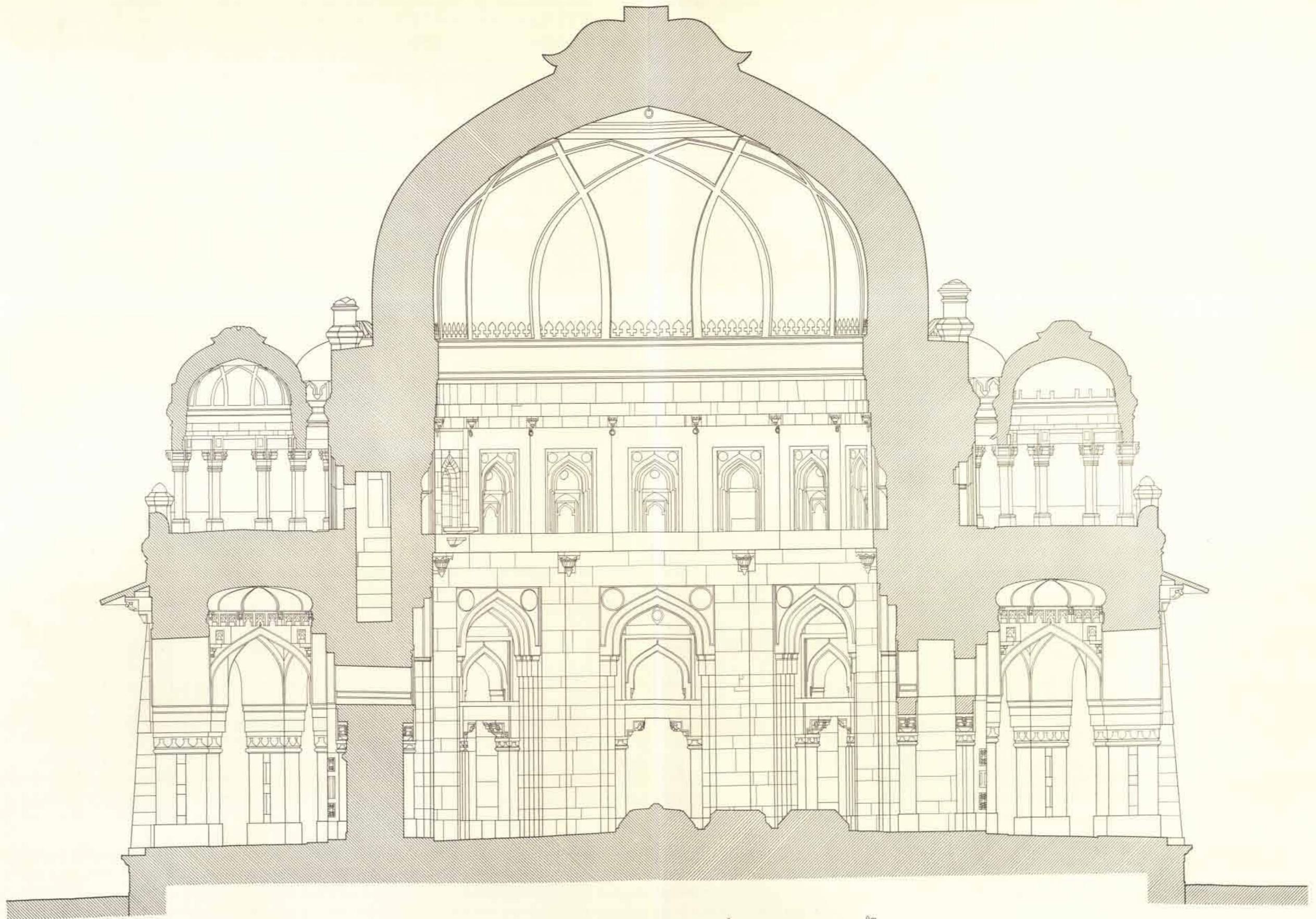
ムハンマド=シャー=サイイドの墓

平面図 1:60

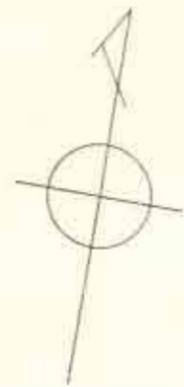
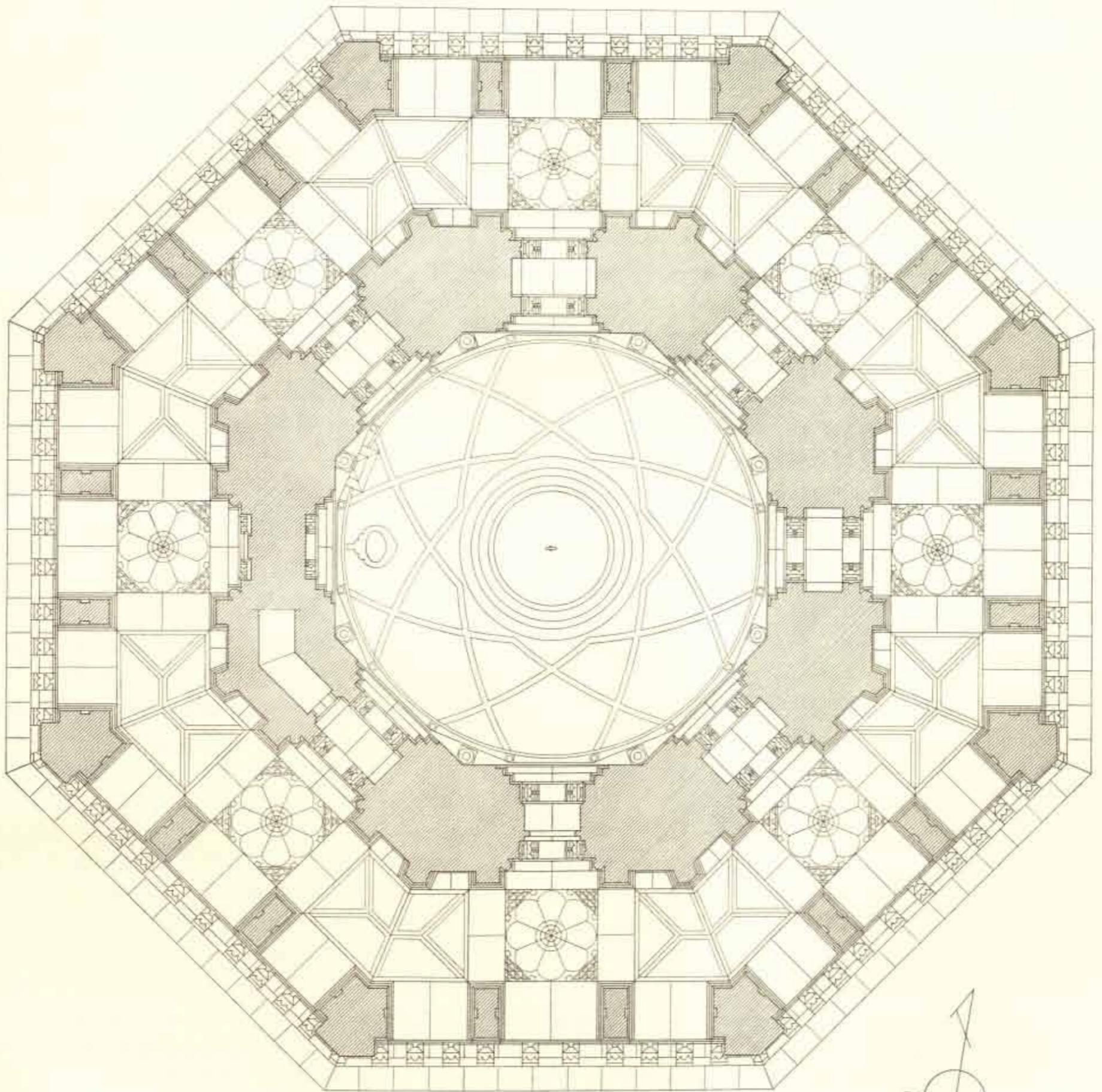




ムハンマド=シャー=サイイドの墓
南面立面図 1:60

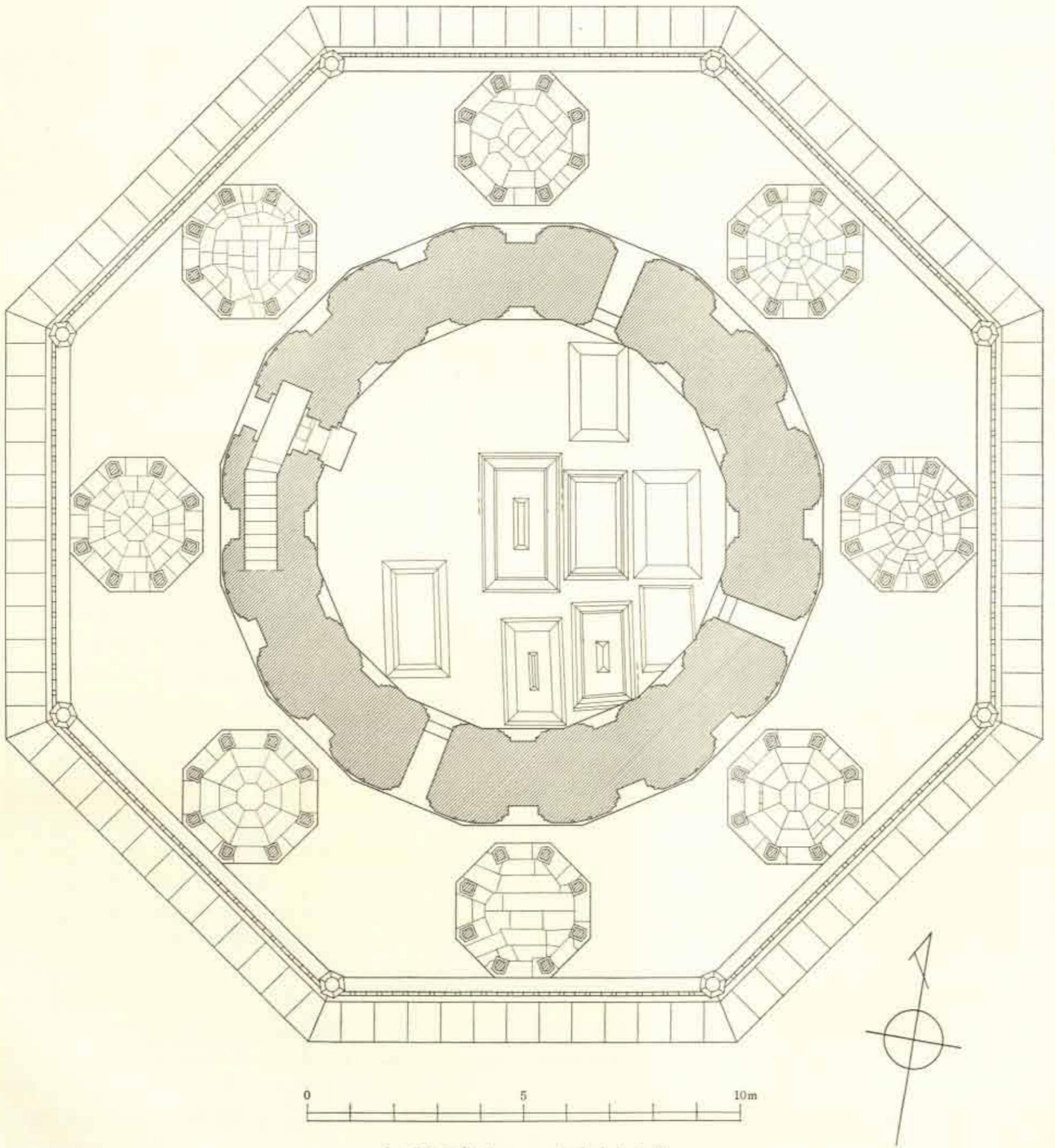


ムハンマド=シャー=サイイドの墓
東西断面・内部北側立面図 1:60

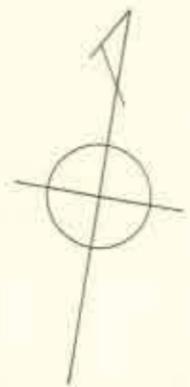
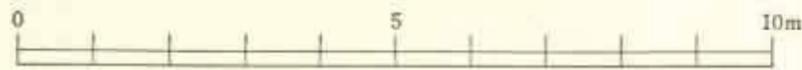
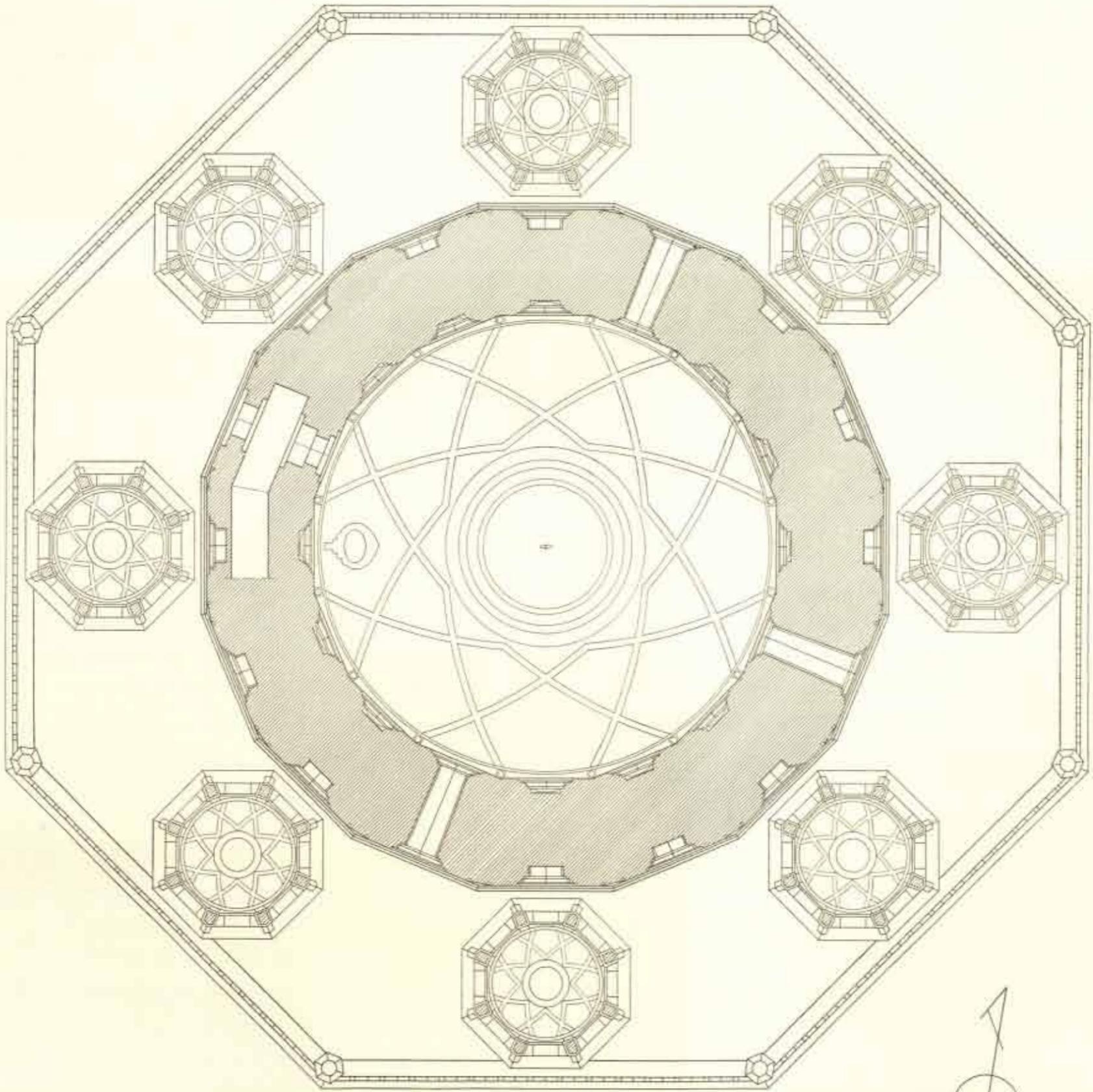


ムハンマド=シャー=サイイドの墓

廻廊天井配置図 1:100



ムハンマド=シャー=サイイドの墓
屋上平面図（下を見る） 1:100



ムハンマド=シャー=サイイドの墓
屋上平面図 (天井部分を下に投影) 1:100



1969年2月5日印刷
1969年2月15日発行

非売品

テリール Ⅱ 基 礎 集

発行者 東京大学東洋文化研究所
製作所 財団法人 東京大学出版会

Gal-
N30.474.

Central Archaeological Library,

NEW DELHI. 47547

Call No. 723.34 / Yam

Author—T. Yamamoto

Title—D. deli—Vol II

"A book that is shut is but a block"

CENTRAL ARCHAEOLOGICAL LIBRARY
GOVT. OF INDIA
Department of Archaeology
NEW DELHI

Please help us to keep the book
clean and moving.